国立研究開発法人科学技術振興機構の
第５期中長期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

令和８年

文 部 科 学 大 臣

国立研究開発法人科学技術振興機構　中長期目標期間評価（見込評価）　目次

２－２－１　評価の概要　・・・ｐ１
２－２－２　総合評定　・・・ｐ２
２－２－３　項目別評定総括表　・・・ｐ５
２－２－４－１　項目別評定調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）
項目別評価調書 No. Ⅰ―１　社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創　・・・ｐ７
項目別評価調書 No. Ⅰ―２　社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進　・・・ｐ13
項目別評価調書 No. Ⅰ―３　新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進　・・・ｐ23
項目別評価調書 No. Ⅰ―４　多様な人材の支援・育成　・・・ｐ28
項目別評価調書 No. Ⅰ―５　科学技術・イノベーション基盤の強化　・・・ｐ36
項目別評価調書 No. Ⅰ―６　大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築　・・・ｐ45
２－２－４－２　項目別評定調書（業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）
項目別評定調書 No. Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する事項　・・・ｐ49
項目別評定調書 No. Ⅲ　財務内容の改善に関する事項　・・・ｐ51
項目別評定調書 No. Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項　・・・ｐ53

別添　中長期目標・中長期計画　・・・ｐ55
別添　国立研究開発法人科学技術振興機構　第５期中長期目標期間見込み　業務実績等評価書（自己評価）　・・・ｐ79

２－２－１　国立研究開発法人科学技術振興機構　中長期目標期間評価（見込評価）　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人科学技術振興機構	
評価対象事業年度	見込評価	第５期中長期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中長期目標期間	令和４年度～令和８年度（第５期）

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	人材政策課、倉田佳奈江
	評価点検部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	研究開発戦略課評価・研究開発法人支援室、髙橋一郎

３．評価の実施に関する事項
令和８年７月２日 国立研究開発法人科学技術振興機構部会（第 40 回）を開催し、科学技術振興機構役員（理事長、理事、監事）等及び職員より、自己評価結果についてのヒアリングを実施した。
令和８年７月 17 日 国立研究開発法人科学技術振興機構部会（第 41 回）を開催し、第 40 回における科学技術振興機構から説明のあった自己評価結果を踏まえ、主務大臣の評価案について委員から助言を得た。
令和８年７月 27 日 国立研究開発法人科学技術振興機構部会（第 42 回）を開催し、第 40 回における科学技術振興機構から説明のあった自己評価結果を踏まえ、主務大臣の評価案について委員から助言を得た。
令和８年８月５日 文部科学省国立研究開発法人審議会（第 40 回）

４．その他評価に関する重要事項
―

１．全体の評定	
評定 （S、A、B、C， D）	A
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。

２．法人全体に対する評価

第６期科学技術・イノベーション基本計画の中核的実施機関として、目標以上の業務の進捗及び成果が認められる。特に、以下の取組は、我が国の研究開発成果の最大化に資する顕著な成果であり、将来的な成果の創出が期待されるものである。

（特に顕著な成果等となる取組）

- 「新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進」において、特に新技術シーズ創出研究については、先駆的な研究開発マネジメントの変革を不断に実行したこと、CRONOS については、情報通信分野の急速な技術変化や社会的要請を踏まえ、有識者・研究者コミュニティ・PO 等の知見を取り入れたグランドチャレンジの設定、基盤研究と移行研究を往還する事業スキームの導入・改善、領域会議等を通じた伴走型の進捗管理、挑戦的な研究開発を継続的に推進するマネジメント基盤を形成したこと、ALCA-Next については、技術的ボトルネックの分析・更新や挑戦的研究の発掘・育成を実施したこと。また、CREST の研究課題において、トポロジカルな電子構造を持つ反強磁性体について次世代半導体メモリ実現のための基礎技術を世界に先駆けて確立したこと、ERATO の研究課題において、従来困難とされていた全身スケールでの高解像度撮像を実現し、将来的には３次元病理診断や創薬研究への応用が期待される成果を得たことなど、多様な研究開発課題を戦略的に推進するとともに国際的にも先進性の高い顕著な成果を創出したこと。(p.23 参照)

（顕著な成果等となる取組）

- 「社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創」において、科学技術振興とイノベーション創出の先導役となるシンクタンクとして、国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会・政策動向を俯瞰的に調査・分析した報告書等を発行し、文部科学省をはじめ各府省の新たな政策・施策の形成に寄与したこと、約 150 名の第一線級の研究者で構成される「先端科学技術委員会」及び「分野別委員会」を新設し、先端の科学技術に関する意見交換等が適時可能な体制を構築した上で機構事業への活用を推進したこと、経済安全保障や研究セキュリティの先行的な調査・分析と知見蓄積を進めたこと。（p. 7 参照）
- 「社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進」において、A-STEP や OPERA、START、SUCCESS 等を通じて産学官連携やスタートアップ創出を推進するとともに、ムーンショット型研究開発においても目標１・２・３・６が CSTI の５年目評価で順調な進捗と達成見通しを認められ、論文・特許の増加や外部有識者からの高評価を受けるなど、社会実装や新たな価値創出に大きく貢献したこと。さらに、経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発については、公的利用・民生利用に向けた取組を実施しつつ、複数の研究開発課題において、論文や特許を含む研究成果が創出されているほか、革新的 GX 技術創出に向けた研究開発について、産業界や関係省庁との連携を強化し、成果創出につなげていること。(p.13 参照)

- 「多様な人材の支援・育成」において、特に創発的研究支援事業について、開始から、これまでに採択した約 1,220 名の研究者に対するメンタリング等の支援を一人一人に対し継続的に行うとともに、複数回にわたる公募と審査、研究開始３年度目の創発研究者に対するステージゲート評価の実施などの事業運営を滞りなく進めた点、その結果として若手研究者が質の高い論文を数多く創出していること。（p. 28 参照）
- 「科学技術・イノベーション基盤の強化 」において、特に国際戦略基盤の強化について、JST を挙げた諸外国との関係構築・強化が図られたこと、SICORP や SATREPS 事業における国際共同研究を通じて、我が国の大学が有する研究成果と海外の研究資源の融合等により、国際共通的な課題の解決や社会実装の進展等において顕著な成果が得られていること。また、さくらサイエンスプログラムの累計交流国数は令和４年度は 61 か国だったところ、令和７年度は約 100 か国・地域と大幅な増加がみられるとともに、特にインドとの研究交流を戦略的に拡大したこと。（p. 36 参照）
- 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」において、「研究セキュリティ戦略室」及び「事業支援部」の設置、INSIGHT 及び EPOCH といった新規事業立ち上げ時の親和性の高い既存事業の部署の活用や、これまでに得られたノウハウを活かした制度設計の検討や推進体制の構築のほか、複数の生成 AI サービスの選択的導入等により業務の改善・効率化を進めたこと。（p. 49 参照）
- 「その他の業務運営に関する重要事項」において、内部統制の推進、研究セキュリティ確保に向け内閣府の手順書策定にも貢献した先導的かつ機動的な取組の推進、イノベーション政策と研究現場をつなぐ「研究開発マネジメント人材」の採用活動の強化、各年度の文部科学大臣評価における今後の課題への対応等により、中長期目標等における所期の目標を上回る成果が得られていると認められること。（p. 53 参照）

（おおむね着実に実施された取組）

- 「大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築」において、特にグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）について、機動的に体制を整備し、迅速に制度設計・公募・採択・助成を実施したこと。また、着実な業務運営のための人材確保、運用業務については、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現に向けた着実な投資と運用商品の多様化・高度化やリスク管理の枠組みの高度化など長期的な観点から安全かつ効率的な資金運用及びリスク管理を適切に行ったこと。（p. 45 参照）
- 「財務内容の改善に関する事項」において、自己収入の拡大を図るための取組の着実な実施など、財務状況の改善に向けた取組が着実に進んでいると認められること。（p. 51 参照）

３．項目別評価の主な課題、改善事項等

- ムーンショット型研究開発について、基礎研究力を最大限に引き出す挑戦的研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果を発掘・育成することが求められていることに鑑み、2030 年ターゲットを達成すべく研究開発を進めるとともに、2050 年の目標達成に向けて、革新的な成果が期待できる研究開発課題の発掘・育成の観点を含め、ポートフォリオを構築し、研究開発を推進することを期待する。
- AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進について、AI for Science の基本的な戦略方針に基づくフラッグシップ事業として、研究力の抜本的強化を目指し、我が国の強みを最大限に活かせる戦略ターゲットへの集中投資による世界を先導する科学研究成果の創出、及び世界トップレベルの研究機関・研究者との戦略的な国際連携等を推進することを期待する。また、オープン・アンド・クローズ戦略の下での研究データや成果の管理・利活用を推進することを期待する。
- 新技術シーズ創出研究について、第７期科学技術・イノベーション基本計画に沿って、若手研究者への長期・安定的な支援を推進しつつ、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進等に向けた充実・改善を含め、研究成果の最大化に向けた制度改善・見直しや適切な事業運営、課題・領域間連携、適切な領域マネジメント等を積極的に推進すること、また、各制度の特性に応じた研究成果の把握・分析やマネジメントの効果の検証を通じ不断の改善を進めていくことを期待する。
- 創発的研究の支援について、創発的研究に取り組む研究者に十分な研究時間を確保してもらう観点や、本事業の持続可能な運営体制の構築の観点から、事務手続き等の簡素化、事業運営方法の合理化及び採

択人数増加に伴う運営体制の充実化など、不断の見直しに取り組むことを期待する。 ● 次期中長期目標期間策定にあたっては、科学技術・イノベーションを推進する観点から、取組・好事例やノウハウの共有・横展開など、研究開発法人やファンディングエージェンシー（FA）間で一層の連携・協力・対話を強化することを期待する。 ● また、大学及び研究開発法人・FA・関係府省・海外機関等と人材交流などを含む機構職員の能力向上・キャリア形成を実施し、効果的な人材育成に取り組むことを期待する。 ● 機構内のみならず、国や関係機関等との情報共有・連絡体制等を構築すること等を通じ、研究セキュリティ・研究インテグリティ強化に向けた取組を着実に推進し、実効性を高めていくことを期待する。

４．その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	● 近年、文部科学省所管の研究開発法人の主務大臣評価については、B 評価ではなく A 評価が標準として扱われているように見受けられ、評価基準が実質的に引き上げられているように受け止められるところ、改めて、標準的な評価の考え方を含めた評価基準の在り方について、審議会や各部会での議論を期待したい。 ● また、特に中長期目標期間の後半において、外部環境の変化等に合わせて法人の取組内容を軌道修正することもあり得るが、当初設定した評価軸や評価指標では、こういった変化に対する評価が難しい場合もある。中長期目標で定めた評価軸や評価指標を踏まえつつ、例えば、最新の情勢に合わせた評価の観点を追加するなど柔軟に対応することも考えられるが、この点についても、審議会や各部会での議論を期待したい。
監事の主な意見	―

※評定区分は以下のとおりとする。

（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、令和 4 年 3 月 25 日改定。以降「新評価基準」とする。）p43）

S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

２－２－３　国立研究開発法人科学技術振興機構　中長期目標期間評価（見込評価）　項目別評定総括表

中長期目標	年度評価					中長期目標期間評価		項目別調書No.	備考
	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	見込評価	期間実績評価		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
１．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	A	A	A	A		A		Ⅰ－１	
２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	A	A	A	A		A		Ⅰ－２	
３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	S	S	S	S		S		Ⅰ－３	
４．多様な人材の支援・育成	A	A	A	A		A		Ⅰ－４	
５．科学技術・イノベーション基盤の強化	A	A	A	S		A		Ⅰ－５	
６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	B	B	B	B		B		Ⅰ－６	

中長期目標	年度評価					中長期目標期間評価		項目別調書No.	備考
	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度	見込評価	期間実績評価		
Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する事項									
	A	B	B	A		A		Ⅱ	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
	B	B	B	B		B		Ⅲ	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項									
	A	A	A	A		A		Ⅳ	

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※２　困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※３　重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※４　「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別調書 No. を記載。

※５　評定区分は以下のとおりとする。

【研究開発に係る事務及び事業（Ⅰ）】（新評価基準p39～40）

S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

【研究開発に係る事務及び事業以外（Ⅱ以降）】（新評価基準p40）

S：国立研究開発法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：国立研究開発法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中長期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―1	社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）第23条第1項第1号、第3号、第7号、第8号、第10号及び第12号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 001612

２．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
報告書発行数（件）	－	59	45	61	63	
セミナー、シンポジウム等実施数	－	57	36	61	69	
ポータルサイト（SPAP、SPC、SJ、客観日本）合算の年間ページビュー数（件）	－	50,407,646	56,552,573	59,441,378	105,833,651	
日本科学未来館来館者数（万人）	－	58	78	103	132	
課題終了後１年を目処に社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われたと認められる課題の件数や割合	－	17 （100%）	4 （100%）	10 （100%）	12 （100%）	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	7,855,752	7,918,495	7,734,670	8,087,431	
決算額（千円）	6,364,162	7,283,878	8,177,557	7,728,405	
経常費用（千円）	6,400,095	6,966,585	6,907,670	6,884,440	
経常利益（千円）	554,657	951,458	1,110,520	1,234,845	
行政コスト（千円）	6,839,210	7,385,095	7,329,291	7,349,039	
従事人員数（人）	264	231	247	267	

※主な参考指標情報は本項目の単純合計数

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

3．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標、中長期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定　A
	別添参照 (p8～)	別添参照 (p8～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。
［評価軸］ ・研究開発戦略等を立案し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。 〈評価指標〉 ・研究開発戦略等の立案 ・研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用 〈モニタリング指標等〉 ・研究開発戦略等の報告書数 ・成果の発信数 ・成果物のダウンロード数	別添参照 (p8～)	別添参照 (p10～)	**１．１．研究開発戦略の立案・提言** ● 科学技術振興とイノベーション創出の先導役となるシンクタンクとして、政策・施策や研究開発等に貢献するために、国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会・政策動向を俯瞰的に調査・分析した報告書等を発行した。得られた成果を文部科学省の審議会等を通じて積極的に発信し、TRIP-AGIS・ARiSE といった AI for Science に関する事業や先端研究基盤刷新事業（EPOCH）等の新規施策の検討に活用されるなど、顕著な成果を上げていることは高く評価できる。 ● 約 150 名の第一線級の研究者で構成される「先端科学技術委員会」及び「分野別委員会」を新設し、国内外の重要研究開発分野として戦略 7 分野（AI・情報、通信、量子、半導体、バイオ、マテリアル、エネルギー）における最先端の科学技術に関する意見交換等が適時可能な体制を構築し、機構事業への活用を推進した。 ● 戦略 7 分野の基礎基盤研究強化を目的として、「先端科学技術委員会」の知見を最大限に活用して、最先端研究の潮流として 200 以上の課題を把握した。これを基に、分野横断的な議論を通じて 62 領域を重要領域として抽出し、重要領域に関する注目・注力すべき科学技術等の主要情報を取りまとめた資料を作成した。これらの成果は、研究開発投資等の政策検討への寄与が期待できる新たな取組として高く評価できる。 ● 経済安全保障や研究セキュリティにおいて、先行的な調査・分析と知見蓄積を進め、政府方針や制度設計への反映、さらには機構独自の取組にも展開するなど、政策基盤の形成に貢献したことは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 最先端の科学技術動向に基づく基礎基盤研究における重要領域について各府省庁等へ提供し、各府省庁の政策・施策の検討に活用されること、また、このような重要領域の調査・取りまとめ・情報提供する活動を、継続的に実施することを期待する。 ● 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会・政策動向の俯瞰的な調査・分析等を進めるとともに、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に記載された「新興・融合研究の価値の見定め」の観点の調査を強化しながら、関係府省等への情報提供や意見交換を行い、国の政策や施策の策定、機構内外の研究開発等に貢献することを期待する。

	［評価軸］ ・社会シナリオ等を提案し、積極的に発信・提供されているか。 ・アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されているか。 〈評価指標〉 ・報告書等の作成 ・機構内外への情報・知見等の発信・提供 ・調査・分析の成果物や知見・情報の活用 〈モニタリング指標等〉 ・報告書等の発行数 ・各種媒体（HP・シンポジウム等）による成果の発信数 ・成果物のダウンロード数、二次利用の状況 ・情報発信サイトの利用件数	別添参照 (p13～)	別添参照 (p13～)	**1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** **（社会シナリオ・戦略の提案）** ● 総合知や地域特性を踏まえた社会シナリオ研究が着実に推進され、将来社会像の検討や定量分析手法の構築を通して、カーボンニュートラル社会の実現に向けた知見が蓄積されていることは評価できる。 ● また、関係府省、自治体、企業等との対話や公開イベント等を通じて、多様なステークホルダーとのネットワーク形成と成果発信が進められており、政策形成や地域戦略の検討に資する基盤の構築が図られていることは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 社会シナリオ研究の成果を基に、関係府省や地方自治体等の政策立案に資する具体的な社会シナリオ・戦略の提案へと発展させるとともに、研究成果の社会的インパクトを高める取組を更に推進することを期待する。 **（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）** ● 報告書等の作成を着実に実施したことに加え、アジア・太平洋地域の調査機関との関係を強化することで科学技術協力基盤の構築に取り組んでいること、提供コンテンツの閲覧・引用数が大幅に増加し、活用されていることは評価できる。 ● 特に、以下のようなアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供を実施したことは評価できる。 • 日韓、アジア圏の研究交流ワークショップを実施し、先端領域における研究者同士の交流を図るとともに、政府系科学技術政策シンクタンク間の政策対話を深化させたこと。 • 日中韓３か国の政府系科学技術政策シンクタンク連携や国際セミナーへの参画支援を通じて、科学技術政策に関する共同分析・議論を実施し、英文報告書の発行等により、情報・知見等の発信・提供に積極的に取り組んだこと。 • 各サイトの SNS アカウント開設等により利便性向上を図ることで海外広報活動を強化し、国内外向けポータルサイトの合計 PV（ページビュー）数が中長期目標期間中に約２倍の１億 583 万件、報告書の引用件数は約３倍の 199 件に増加した上に政策検討に活用される等、情報の発信・提供・活用において成果を上げたこと。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続きアジア・太平洋地域における政策・研究開発動向や科学技術・イノベーションに係る調査研究の実施、研究交流の実施、ステークホルダーとの関係強化を通じて、科学技術協力基盤の構築に貢献することを期待する。 ● 当該中長期目標期間中の活動で形成した国際研究ネットワークを発展させ、日本とアジア・太平洋地域の最新の科学技術・イノベーション情報に関する相互理解を深めること、さらには継続的に交流する土台の形成に貢献することを期待する。

	［評価軸］ ・科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させているか。 ・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等と有効に連携しているか。 ・社会技術研究開発のマネジメント活動は適切か、また研究開発の成果が生み出されているか。 〈評価指標〉 ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況 ・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況 ・社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況	別添参照 (p24～)	別添参照 (p24～)	**１．３．社会との対話・協働の深化** **（未来共創推進事業）** ● 科学技術・イノベーション創出に向けた研究開発や戦略立案活動に資するため、多様な主体の参画による共創活動を着実に推進してきた点は評価できる。具体的には、サイエンスアゴラ連携企画の全国展開や「STI for SDGs」アワードの実施、登録者数 60 万人以上の YouTube「サイエンスチャンネル」を利用した科学技術に係る情報発信、「サイエンスティーム」を立ち上げ STEAM 教育に関する情報発信の開始等を通じて、地域社会や産業界、市民等の幅広い主体の参画を促進し、科学技術と社会の関係を双方向に捉える対話・協働の機会を創出するとともに、社会課題解決に資する取組の可視化や横展開を進めるなど、共創の裾野拡大と対話基盤の形成に寄与していると評価できる。 ● 日本科学未来館においては、Miraikan ビジョン 2030 の下、新常設展示の公開やシリーズ企画、特別展の実施等により来館者数がコロナ禍下前より増加したことは高く評価できる。また、多様な関心層のひきつけだけでなく、大阪・関西万博と連動した AI スーツケースの実証や先端科学技術の展示・情報発信等を通じて、多様な参加者からのフィードバックや大規模なデータの収集を行い、研究開発の高度化に資する知見の獲得とともに、科学技術の社会受容の醸成に資する取組が展開されていることは高く評価できる。 ● また、日本科学未来館を「未来社会の実験場」と位置付け、研究者や来館者が参画する実証実験を推進するなど、対話・協働を実装に近い形で具体化している点も評価できる。 **（社会技術研究開発事業）** ● 多様な主体の参画による研究開発の推進、ELSI 対応に係るネットワーク形成・人材育成、外部機関との連携による成果展開の模索等、中長期目標・中長期計画に沿った基盤的取組は進展していると評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 対話・協働と研究開発戦略や研究開発との有機的接続の可視化、研究開発期間終了後に成果が政策形成につながった事例や、持続的な取組として社会実装へつながっている事例の十分な把握には至っていない。今後は、研究開発期間終了後の成果把握・横展開といったフォローアップを強化することを期待する。

	〈モニタリング指標等〉 ・対話・協働の場創出に向けた取組実績（来館者数、対話の場の開催状況等） ・対話・協働実践者に対するアンケート調査結果 ・科学コミュニケーターの活動実績 ・研究開発の推進における社会・産業界への展開に向けた活動の回数 ・成果の発信・展開、社会還元につながる活動が行われたと認められる研究開発プロジェクトの件数や割合			

４．その他参考情報
予算額と決算額の差は、令和４年度補正予算により措置された設備整備費補助金を繰り越したこと等による。（令和４年度）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―２	社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）第23条第1項第1号から第4号まで、第11号及び第12号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 001612

２．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
論文数	－	1521	1704	2068	2,215	
特許出願数	－	224	225	225	287	
外部資金外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む）（千円）	－	30,495,470	57,016,970	44,390,684	49,031,847	
大学等発スタートアップの創出数	－	29	26	25	38	
JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（総数））	－	13	14	10	7	
国が定める運用・評価指標に基づく評価等により、優れた進捗が認められるプロジェクト数	－	7	7	11	13	
研究開発ビジョン等達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数	－	－	－	3	34	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	54,659,729	69,417,159	96,914,770	106,772,140	
決算額（千円）	53,412,396	67,242,551	95,877,325	103,135,228	
経常費用（千円）	52,330,915	65,116,577	93,437,646	101,342,938	
経常利益（千円）	1,174,062	2,711,496	3,208,717	3,117,159	
行政コスト（千円）	52,778,730	65,803,166	96,183,866	101,526,375	
従事人員数（人）	287	316	334	355	

※主な参考指標情報は本項目の単純合計数。

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、革新的研究開発推進業務勘定、経済安全保障重要技術育成業務勘定、大学発新産業創出業務勘定、革新的脱炭素化技術創出業務勘定によるものの合算値。

３．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標、中長期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定　A
	別添参照 (p39～)	別添参照 (p39～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。
［評価軸］ ・新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進に寄与しているか。 ・国際市場等を見据えた事業の創出や多様な地域の大学におけるスタートアップ創出の推進に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展 ・自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況（見通しを含む） ・ベンチャーの創出・支援、効果的な発展 ・知財支援・特許活用に向けた活動の成果	別添参照 (p39～)	別添参照 (p41～)	**２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** **（産学が連携した研究開発成果の展開）** ● 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）産学共同について、実用化・事業化の確度向上に向け、令和６年度公募より制度見直しを行い、支援対象を大学等に重点化することで支援リソースを最適化するとともに、産学共同体制の構築（ステージⅠ）とそれに続く共同研究（ステージⅡ）間にステージゲート（SG）評価を新設したことにより、各課題の取組状況に応じ、切れ目無く適切なフェーズで支援を可能としたことは高く評価できる。 ● また、NEDO との連携を通じた成果の橋渡し機能強化に向けて、情報交換や説明会等を実施し、特に、情報提供依頼（RFI）に関する説明会において、JST 事業に関連する情報提供が NEDO 先導研究プログラムの公募における研究開発課題の設定に活用され、機構シーズの NEDO への橋渡しに寄与した点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）産学共同においては、制度の大幅な見直しを行ったことで、実用化・事業化の確度向上につなげていくことを期待する。 **（共創の「場」の形成支援）** ● 令和２年度よりセンター・オブ・イノベーション（COI）プログラムの後継事業として立ち上がった「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」においては、毎年度公募を実施し、不採択拠点を含めて丁寧な審査コメントを返してきたことは、採択拠点の活動の質の向上に加え、不採択拠点に対しても次期公募への意欲を高め、自主的な拠点構想の練り上げ、体制整備を促すものであり、評価できる。 ● 採択拠点への支援については、PO・アドバイザー等による拠点のサイトビジットや面談等を延べ 375 回実施し、また、事業開始４年度目に実施する中間評価を通して、各拠点の今後の研究開発の推進及び拠点形成に向けた助言・指導・評価を丁寧に行ったことにより、ゲノ

	〈モニタリング指標等〉 ・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数 ・成果の創出数 ・持続的にイノベーションを生み出す環境の形成・発展に向けた体制整備状況 ・外部資金・外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む） ・成果の創出等に向けた活動の実施状況 ・知財支援・特許活用に向けた活動の成果			ム編集技術によりアレルギー原因物質を除去した鶏卵や空気中の窒素を固定する細菌のバイオマスによる窒素肥料等の社会実装が期待できるような成果を創出しつつあることは高く評価できる。 ● また、令和５年の行政事業レビューを踏まえ、各拠点のロードマップや中間評価結果を迅速に公表することなどにより透明性を確保するとともに、申請者の立場に立った情報発信に向けて公募説明会の工夫を行うなどの取組が着実に行われていることは評価できる。 ● 加えて、拠点横断セミナーやワークショップの開催等による拠点運営手法の好事例の発信等を通して、多数の機関・研究者等の参画、計130億円程度（令和４年度から令和７年度の累積）の外部リソースの獲得を実現し、プロジェクト終了後の自立に向けた産学官共創拠点の形成に向けた取組を推進したことは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）について、引き続き、 ① 採択拠点に対しては、研究開発の推進だけではなく、拠点ビジョンの策定や支援終了後の拠点の自立化に向けたマネジメント体制の構築・大学改革を促すこと ② PO・アドバイザー等による伴走支援を含めたJSTにおけるハンズオン支援を通じて、各拠点の拠点形成状況に応じた効果的・効率的なマネジメントの実施を図ること を期待する。 ● また、これにまでに採択した拠点の多くが第１回の中間評価を経て、支援期間の中間段階へと移行する中で、より一層、創出した成果の社会実装や支援終了後の拠点活動の自立化が進むよう、各大学の取組を推進するとともに、拠点横断的な情報交換、連携促進や好事例の発信等の取組を実施することを期待する。 ● 加えて、令和７年度に新設された「未来共創分野」の採択拠点への支援を通じて、若手研究者による産学官共創システムの構築と地域の社会課題解決に寄与するグローバル水準の研究成果を創出するとともに、新しい社会変化やニーズに対応するための新たな支援スキームを構想していくことを期待する。 **（産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA））** ● 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）については、「組織」対「組織」による本格的な産学共同研究の推進のための取組を通じて、非競争領域の共同研究の課題数、参画機関数、共同研究費がそれぞれ増加したことは評価できる。 ● さらに、各領域のURAや事務担当が一堂に会する「OPERAシンポジウム」等を開催することにより、領域を超えて取組や成果の共有が図られたことも評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

- 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）については、適切に追跡調査を行うとともに、好事例の発信を期待する。

（ベンチャー創出・支援）

- 大学発新産業創出基金事業を開始し、アントレプレナーシップ教育、出資支援などの事業と合わせて、大学発スタートアップ創出、民間資金の呼び込み、スタートアップ・エコシステムの構築に貢献したことは評価できる。
- 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）については、当期は計 29 件の出資を実行し、JST の出資額に対する民間出融資の呼び水効果の実績が、官民ファンド全体の平均 3.5 倍（令和７年３月末時点実績）を大きく上回る約 34.5 倍（1,502 億円）と、前年度に比べ 232 億円増加し、JST によるベンチャー出資をきっかけとした民間資金の高い呼び込み効果が認められたことは高く評価できる。
- 大学発新産業創出基金事業においては、国際展開を含め事業成長が期待されるスタートアップを創出する「ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム」及びエコシステムを全国に形成する「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」の２プログラムを設計し、運営を開始し、START で得られた知見・ノウハウを活用するとともに、両プログラムの相乗効果・役割分担の強化を図ったことは評価できる。技術シーズをビジネスにつなげる「事業化人材」の不足を解消すべき喫緊の課題と位置付け、事業化構想を有する人材を支援対象とした「早暁プログラム」を開始するとともに、「全国ネットワーク構築支援」を発足し、各プラットフォームが経営者候補人材や事業化支援人材・研究シーズ等の情報を地域の枠組みを超え効率的に共有・活用する枠組みづくりに寄与したことは高く評価できる。
- 大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援において、内閣府「第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に新たに選定された北陸地域及び甲信・北関東地域の２つの地域プラットフォームへの支援を開始した。これにより、既存の７プラットフォーム、またスタートアップ・エコシステム共創プログラムの取組とともに全国的にスタートアップ・エコシステムを形成するための基盤強化がなされたことは評価できる。

＜今後の課題・指摘事項＞

- 大学発新産業創出プログラム（START）については、「第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市」の大学等を中心に、幅広い学校段階におけるアントレプレナーシップ教育プログラムの開発等を支援することにより、大学等にスタートアップ・エコシステムに資する取組を加速させるとともに、政府系９機関（創設時）によるスタートアップ支援機関連携協定(Plus)や SBIR 制度を活用し、SBIR の優良課題を他機関や他省庁の次ステージにつなげることを期待する。
- 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）については、公的機関としての信用力やネットワークを活用したハンズオン支援により、民間資金の呼び水効果の加速や出資先企業の EXIT を引き続き期待する。

				（知的財産の活用支援） ● 権利化支援において、大学等における知的財産の活用を促進するために、特許の価値及び事業性を高める出願内容の見直し、出願費用の８割支援、技術移転活動への助言を実施し、権利化支援の支援特許がライセンス等につながったことで、大学等に 6.3 億円の実施料等収入がもたらされた。また、支援特許を基に大学等と企業との共同研究等につながったことで大学等に 408 億円の研究費受入れがもたらされたことは評価できる。 ● JST 事業における研究成果の事業化に向けた、知財の観点での伴走支援に加え、研究開発及び大学等発ベンチャーの創出・事業化に資する研究開発課題への知財支援を実施した。また、令和７年度から、革新的 GX 技術創出事業（GteX）において領域単位での戦略的知財支援を開始したことは評価できる。 ● 目利き人材育成プログラムにおいて、産学官連携・技術移転業務を推進するための基礎知識や事業化に至るまでを体系的に学ぶ研修コースや、起業環境の整備及び支援を担う人材の育成を目的とした研修コース、さらに大学の産学連携に係るガバナンス改革をリードする人材候補の育成を目的とした研修コースを設けたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 知財活用支援事業については、引き続き外国特許出願支援や大学技術移転の人材育成研修の実施や、大学等と企業・VC とのマッチングイベントの開催や JST 事業における研究成果の事業化に向けた知財支援を推進するなどし、大学等における知財マネジメント強化、研究成果の保護・活用のための取組を適切かつ着実に推進することを期待する。
	［評価軸］ ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・ムーンショット目標達成及び目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む）	別添参照 (p56～)	別添参照 (p56～)	**２．２．ムーンショット型研究開発の推進** ● 担当する７つのムーンショット目標ごとに JST として設置している技術専門的な視点を持つ外部の有識者等において、総じて良好な評価を得ており、ムーンショット目標達成等に向けた顕著な研究成果の創出と将来的な創出の期待が認められることは高く評価できる。なお、論文数や特許出願・登録件数も増加している。 ● 令和２年度に研究を開始した目標１（身体、脳、空間、時間の制約からの解放）・２（疾患の超早期予測・予防）・３（自ら学習・行動し人と共生する AI ロボット）・６（誤り耐性型汎用量子コンピュータ）については、令和７年度に実施された CSTI による５年目評価において、「想定以上の進捗」を含め「研究開発の進捗及び達成見通しが確認された」と評価され、後半５年間の継続が決定されていることも高く評価できる。 ● 具体的な目標の達成及び研究開発構想の実現に向けた顕著な研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む）としては、例えば以下が挙げられる。

	〈モニタリング指標等〉 ・国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マイルストーンの達成が認められるプロジェクト数 ・国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピンアウトを含む）の件数 ・論文数 ・特許出願・登録件数			• 目標１では、サイバネティック・アバター（CA）について、異なるタスクに対して 1,000 体を同時接続して操作できる基盤の開発、案内・接客・教育・保育・障害者就労等における実証、国境を越えた操作実証、脳波を用いた操作実証等が行われたとともに、社会が CA を受容するための活動が実施されたこと。 • 目標２では、動物モデルやオルガノイドを用いた研究において、膵がんの超早期マーカーの発見、糖尿病発症過程の新しい仮説の提示、数理解析を用いた新たなバイオマーカーの概念実証などが行われたこと。 • 目標３では、人が違和感を持たない AI ロボットについて、被介護者の状態変化の推定を行いながら臨機応変に支援できるロボットの試作品を開発するとともに、CSTI の５年目評価を受け、変更された 2030 年ターゲット達成に向けた体制を刷新した新たなポートフォリオを構築したこと。 • 目標６では、光量子方式における世界初の論理量子ビット生成、半導体方式における誤り耐性閾値を下回る誤り率の達成などが行われたとともに、社会実装に向けて企業参画やスタートアップ創出などが進められたこと。 • 目標８（台風や豪雨等の気象の制御）では、運用まで考慮したクラウドシーディングによる豪雨抑制の有効性が確認され、2030 年ターゲットを前倒しして屋外実験（豪雨制御に係る予備実験）が実施された。 • 目標９（こころの安らぎや活力の増大）では、被虐待歴や自殺傾向のある子どもにおいて、エピゲノム年齢が早く老化していることが解明されるなど、こころの状態を客観的に測るマーカーとしての成果が創出されたこと。 **〈今後の課題と指摘事項〉** ● 「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方」（平成 30 年 12 月 20 日総合科学技術・イノベーション会議決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、ムーンショット目標の達成に向けて、本制度の効果的な運用と、研究開発のさらなる推進を期待する。 ● その際、ムーンショット型研究開発制度においては、基礎研究力を最大限に引き出す挑戦的研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果を発掘・育成することが求められていることに鑑み、2030 年ターゲットを達成すべく研究開発を進めるとともに、2050 年の目標達成に向けて、革新的な成果が期待できる研究開発課題の発掘・育成の観点を含め、ポートフォリオを構築し、研究開発を推進することを期待する。
	［評価軸］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果が創出され、その成果の公的利用や民	別添参照 (p60～)	別添参照 (p60～)	**２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** ● 経済安全保障重要技術育成プログラム研究開発ビジョン（第一次：令和４年９月、第二次：令和５年８月、令和７年３月一部改定）（経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づき、内閣府及び文部科学省が決定した 25 の研究開発構想の達成に向け、CRDS 先端科学技術委員会委員をはじめとする有識者に意見聴取するなどして、研究開発課題の選考を推進するとともに、その進

	生利用に向けた展開がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む） 〈モニタリング指標等〉 ・研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数 ・公的利用や民生利用に向けた連携等の件数 ・論文数 ・特許出願・登録件数			捗管理・評価等を指揮・監督する責任を担う PD 及び PO を任命し、全ての研究開発課題の公募及び採択を着実に進め、順次、研究開発を開始・推進したことは高く評価できる。 ● 研究開発構想ごとに、PD・PO、JST、課題実施者等による打ち合わせやサイトビジット等を高い頻度で実施するとともに、毎年度実施する自己評価、事業開始３年度目を目途に実施する中間評価等を通して、今後の研究開発の推進のための助言・指導・評価を丁寧に行ったことは評価できる。 ● 複数の研究開発課題において、論文や特許を含む研究成果が創出されてきており、さらなる成果創出に向けて課題間の連携強化に取り組むとともに、公的利用に向けた取組として、指定基金協議会（合計 34 回開催）や懇談会（合計 40 回開催）において、成果の社会実装に向けてニーズ省庁との顕在化しているニーズあるいは潜在的なニーズを踏まえた意見交換や、より詳細な公的ニーズの聞き取りや研究開発の方向性についての意見交換の実施、民生利用に向けた取組として、技術の利用が想定される業界団体との守秘義務契約に基づく情報共有や意見交換、連携した実証試験に向けた打合せ等の実施などにより、ニーズとシーズのマッチングに積極的に取り組むなど、研究成果の最大化に向けて取り組んだ点は高く評価できる。 ● 公募に先立ち、研究開発対象の技術・システム等についての情報収集・調査研究を行い、その結果を公開セミナーにおいて周知し、研究開発構想の実現に資する質の高い提案を促す取組や、RU11 をはじめとする大学等を訪問し、学長・担当副学長等と意見交換する取組、シンポジウム等において積極的に情報発信する取組など、事業への理解を高めつつ、透明性を確保する取組が着実に行われていることは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月１７日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、研究開発ビジョンに定められた重要技術の確保に向けて、本制度を効果的に運用し、着実に研究開発を推進することを期待する。
	［評価軸］ ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、適切な研究開発マネジメントを行っているか。 ・将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた研究成果の創出や展開	別添参照 (p64～)	別添参照 (p64～)	**２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** **（革新的 GX 技術創出事業）** ● 合同検討会及びガバニングボードを通じて、両省事業の研究開発状況や課題の共有を行うとともに、産業界の意見を研究開発マネジメントに反映する仕組みを構築するなど、基礎研究から技術開発・実証・社会実装までを見据えた省庁横断的な推進体制を整備した点は高く評価できる。 ● 機構・NEDO 間及び研究実施者間で定期的な意見交換や成果共有を実施し、戦略検討や研究マネジメントに活用することで、研究成果の早期展開に向けた連携体制の構築を進めている点は高く評価できる。

	がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗 ・研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗 〈モニタリング指標等〉 ・ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数 ・応用研究や実用化、国際連携への発展につながった課題等の件数 ・特許出願・登録件数 ・論文被引用数 ・プロジェクトに参画した学生・研究者数			● 米国、英国、イタリア、ドイツ等の世界トップレベルの大学・研究機関との研究者交流や共同研究を着実に推進し、国際的な研究ネットワークの構築を図っている点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 構築された省庁横断的な推進体制や国際連携ネットワークを活用し、研究開発成果の創出及び成果展開を更に推進するとともに、NEDO事業や産業界との連携を通じて実用化・社会実装につながる成果を継続的に創出していくことを期待する。 **（次世代エッジAI半導体研究開発事業）** ● 本事業については、経済産業省予算をJSTが執行するという初の執行スキームを構築し、令和7年12月の採択・研究開発開始を達成したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 経済産業省予算をJSTが執行するという初のスキームであり、GXの実現への貢献、産業界への速やかな橋渡しを実現するため、引き続き経済産業省と密なコミュニケーションをとりつつ、事業運営を適切に進めることを期待する。 ● また、関連する文部科学省・経済産業省所管事業との連携が進むことを期待する。
	［評価軸］ ・国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・国が定める基本方針に基づく、科学基盤モデル等のAI駆動	別添参照 (p69～)	別添参照 (p69～)	**2．5．AI駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** **（AI for Science革新的研究推進事業）** ● 基金の設置及び事業の制度設計や実施体制の検討に向けた協議を行い、研究開発推進のための体制整備を着実に進めていることは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 公募及び選考、採択を着実に進め、研究開発を早期に開始することを期待する。

	型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・国が定める基本方針に基づき採択された研究開発課題数			● AI for Science の基本的な戦略方針に基づくフラッグシップ事業として、研究力の抜本的強化を目指し、我が国の強みを最大限に活かせる戦略ターゲットへの集中投資による世界を先導する科学研究成果の創出、及び世界トップレベルの研究機関・研究者との戦略的な国際連携等を推進することを期待する。 ● また、オープン・アンド・クローズ戦略の下での研究データや成果の管理・利活用を推進することを期待する。

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―３	新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第１号、第３号、及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
論文数（報）	－	7,750	7,534	6,996	6,910	
特許出願件数	－	478	543	493	409	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	54,863,137	54,726,270	54,906,627	55,588,722	
決算額（千円）	53,124,628	54,125,514	55,139,997	56,770,303	
経常費用（千円）	52,925,895	53,481,041	54,836,677	56,652,508	
経常利益（千円）	2,209,914	5,439,425	5,979,557	6,493,880	
行政コスト（千円）	53,028,338	53,559,175	54,967,278	56,777,408	
従事人員数（人）	244	212	215	197	

※主な参考指標情報は本項目の単純合計

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

３．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	S
［評価軸］ ・適切な研究開発マネジメントを行っているか。 ・新たな価値創造の源泉となる研究成果が創出されているか。 ・カーボンニュートラルの実現	別添参照 (p71～)	別添参照 (p71～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため。	

	など経済・社会課題への対応に資する成果が生み出されているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗 ・研究開発成果の創出 ・成果の展開や社会還元に関する進捗 〈モニタリング指標等〉 ・公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数 ・ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数 ・社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数 ・論文数（国際共著論文の割合含む） ・特許出願・登録件数 ・論文被引用数			**（新技術シーズ創出研究）** ● 国が定めた戦略目標の達成に向けて、研究主監（PD）や研究総括（PO）のマネジメントを活かす事業運営を引き続き実施している。本中長期目標期間ではさらに下記に示すような先駆的な研究開発マネジメントの変革を不断に行った。具体的には、戦略目標の達成に向けた、以下の研究マネジメントを特に高く評価する。 • 研究成果の最大化に向け、共通提案書・報告書様式と評価項目の標準化によって、研究評価の質向上と研究者・評価者双方の負担軽減に取り組んでいること。またこれらや研究プロジェクト管理システム等の研究開発マネジメントツールの JST 部署横断の水平展開に取り組んだこと。 • PI 人件費の対象を研究分担者（Co-PI）へ拡大、「さきがけスタートアップ支援」等による資金的な援助に加え、AIP ネットワークラボやさきがけ研究者交流会、「さきがけ融合研究加速支援制度」によるネットワーク形成の促進などの機会提供を通じて、若手研究者の自立と多様な研究キャリアの発展を体系的に支援していること。 • 領域マネジメントにおいて、PO による研究内容の精査からサイトビジットや領域会議に至るまでの一貫した進捗管理と助言体制に加え、合同セミナーや国際シンポジウム、海外機関との連携を通じた異分野融合と国際共同研究を推進し、研究領域の研究力と国際的プレゼンス向上に取り組んでいること。 • ERATO において有識者の意見を踏まえて制度改革・運用改善を実施し、分野別選考パネルを設定することで専門性の高い評価を実現したこと。 ● これに加えて、新たな価値創出の源泉となる特に顕著な研究成果が多分野で継続的に創出されており、適正かつ効果的な研究開発マネジメントと相まって、将来的な特別な成果の創出の期待が認められることは特に高く評価できる。以下に研究成果の例を示す。 • CREST の研究課題において、トポロジカルな電子構造を持つ反強磁性体において、トンネル接合によるトンネル磁気抵抗効果の観測をするなど、次世代半導体メモリ実現のための基礎技術を世界に先駆けて確立した。 • ERATO の研究課題において、組織透明化技術「CUBIC 法」と独自の撮影技術を組み合わせることで、マウスの全臓器・全身のすべての細胞を、3 次元・1 細胞レベルで網羅的に記録した「3 次元全細胞アトラス」の構築に成功した。従来困難とされていた全身スケールでの高解像度撮像を実現し、将来的には 3 次元病理診断や創薬研究への応用が期待される。 ● 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）について、技術的ボトルネックの分析・更新や挑戦的研究の発掘・育成により、多様な研究開発課題を戦略的に推進している。また、熱整流固体デバイスの開発、CO_2からのギ酸合成、貴金属触媒を用いない低温アンモニア分解の実現など、国際的にも先進性の高い顕著な成果を創出しており、革新的なカーボンニュートラル技術の創出に向けた取組が着実に進展していることは高く評価できる。 ● 情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）について、情報通信分野の急速な技術変化や社会的要請を踏まえ、有識者・研究者コミュニティ・PO 等の知見を取り入れたグランドチャレンジの設定、基盤研究と移行研究を往還する事業スキームの導入・改善、領域会議等を通じた伴走型の進捗管理が進められており、挑戦的な研究開発を継続的に推進するマネジメント基盤が形成されている。特に、移

				行研究により研究成果を応用・展開へつなげる仕組みを具体化したことに加え、NICT との連携協定や関係機関との研究交流、学協会・展示会を通じた発信等により、技術検証・社会実証を見据えた接続基盤を整備した点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 第７期科学技術・イノベーション基本計画に沿って、若手研究者への長期・安定的な支援を推進しつつ、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進等に向けた充実・改善を含め、研究成果の最大化に向けた制度改善・見直しや適切な事業運営、課題・領域間連携、適切な領域マネジメント等を積極的に推進すること、また、各制度の特性に応じた研究成果の把握・分析やマネジメントの効果の検証を通じ不断の改善を進めていくことを期待する。 ● これまでに導入と水平展開に取り組んだ、研究プロジェクト管理システムや共通提案書・報告書様式、評価項目などの先駆的な研究開発マネジメントツールについて、その効果を客観的に評価し、研究者が研究に専念できる環境の一層の整備を進めることを期待する。 ● 技術的ボトルネックの解消に資する革新的な研究成果が創出されていることを踏まえ、今後は有望な技術シーズの更なる発展と成果展開を進め、実用化・社会実装に向けた研究開発を一層推進することを期待する。 ● CRONOS で創出された挑戦的な研究成果を将来的な社会実装へと発展させるための道筋を、事業設計上より明確化することが重要である。特に、急速に変化する情報通信分野において、研究初期段階から将来の利用可能性や社会的インパクトを意識しつつ、優れた成果を適時に見極め、次の展開につなげるマネジメントの在り方を検討することを期待する。あわせて、産学官の多様な主体が研究成果に早期から関心を持ち、連携・投資等へ発展する環境を整備することで、挑戦的な研究と成果展開を一体的に推進する仕組みを検討することを期待する。 **（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）** ● スズを含むペロブスカイト半導体の界面構造制御法の開発をはじめ、国際水準に照らして学術的意義の高い成果が創出されている。これらの成果は、将来的な実用化や産業応用への展開が期待されるものであり、経済的・社会的インパクトの観点からも高く評価できる。 ● 社会・産業ニーズを踏まえたバックキャスト型研究開発としての事業運営を実施し、研究開発運営会議を通じて、各課題に係る進捗把握や目指す技術レベルの個別具体の検討を効果的に実施した。また、ステージゲート評価では、学術的な成果に加え、実用化が可能かどうかを見極められる段階の達成や社会実装に向けた取組・成果を重視し、さらに運営統括等との面談・助言等を通じて、目標達成や成果展開に向けた後押しをするなど、丁寧な研究開発マネジメントを実施したことは高く評価できる。 ● 特に、以下の顕著な研究成果の創出・展開に至っていることは高く評価できる。 • 「クラウド光格子時計による時空間情報基盤の構築」では、セシウム原子時計に対して 100 倍以上の精度を誇るストロンチウム光格子時計の商用機を世界で初めて開発し、島津製作所が受注販売を開始したこと（令和６年度）。

				• 「スピントロニクス光電インターフェースの基盤技術の創成」では、カイラル反強磁性体を用いて、室温で磁壁の高速電流駆動の実証に世界に先駆けて成功したこと（令和６年度）。 • 「界面マルチスケール４次元解析による革新的接着技術の構築」では、研究開発運営会議等での指摘を踏まえた、共創領域と競争領域とを明確に切り分けるマネジメントの下、高分子の異種材料表面への吸着挙動及びこれを起点とする界面層の形成を世界で初めて視覚的に解明（令和４年度）、企業連携による接着寿命予測技術の高度化に向けたオープンイノベーションを推進したこと。 • 「ロボティックバイオロジーによる生命科学の加速」では、細胞培養条件（レシピ）の検討を自律的に探索するロボット・AI システムを開発（令和４年度）し、その成果を実装したロボット「まほろ」が、iPS 細胞を用いた網膜細胞移植手術の培養工程に活用されるなど、試行が進展したこと。 • 「Sn からなる Pb フリーペロブスカイト太陽電池の開発」では、高品質なスズ－鉛系ペロブスカイト半導体の界面構造制御法を開発し、オールペロブスカイトの多接合型太陽電池の高性能化を実現したこと（令和６年度）。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 次期中長期目標期間内に事業が終了することを踏まえ、その終了までに、研究成果の展開について、社会・産業や他事業への展開・連携といった手法を体系化・仕組み化し、事業としての成果物として残すことを期待する。 ● 研究開発マネジメントについて、文部科学省行政事業レビュー（公開プロセス）の結果も踏まえ、社会・産業界の課題解決や新産業創出を見据え、実用化が可能かどうかを見極められる段階の実現に向けて、社会情勢・技術動向等の変化や各プロジェクトの支援期間を考慮しつつ、助言・評価・支援のさらなる充実を期待する。

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―４	多様な人材の支援・育成		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）第23条第１項第１号、第３号、第６号、第10号及び第12号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 001612

2. 主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績	－	1 期生 51% 2 期生 35%	1 期生 62% 2 期生 50% 3 期生 39%	1 期生 67% 2 期生 62% 3 期生 51%	1 期生 83% 2 期生 65% 3 期生 52%	
博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数	－	8,198 名	9,221 名	10,485 名	11,317 名	
次世代人材育成事業の取組に参加した児童生徒等の人数	－	214,281 名	224,468 名	233,308 名	233,265 名	
プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数	－	5	7	5	9	
研究公正ワークショップ等の参加者の満足度	－	99%	98%	100%	99%	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	31,086,773	34,593,429	44,956,450	35,788,850	
決算額（千円）	30,097,693	34,218,157	44,289,012	35,464,302	
経常費用（千円）	29,978,302	33,838,162	43,774,775	35,048,964	
経常利益（千円）	527,591	1,120,363	1,535,394	1,127,014	
行政コスト（千円）	30,283,737	33,888,062	43,810,949	35,062,590	
従事人員数（人）	107	131	152	174	

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、創発的研究推進業務勘定によるものの合算値。

3．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標、中長期計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定　A
	別添参照 (p93～)	別添参照 (p93～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。
［評価軸］ ・多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が進捗しているか。 ・挑戦的な研究からイノベーションにつながる成果が生み出されているか。 ・博士後期課程学生が自由で挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境や多様なキャリアパス形成に資する機会が提供されているか。 〈評価指標〉 ・若手を中心とした多様な研究者の確保および融合の状況 ・採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況 ・研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）	別添参照 (p93～)	別添参照 (p95～)	**４．１．創発的研究の支援** **（創発的研究支援の推進）** ● 事業開始から、これまでに採択した約 1,220 名の研究者に対し、JST が主体的に創発 PO・創発 AD と連携して、パネルや研究者個人の研究進捗状況に応じたきめ細かなメンタリング等の支援を一人一人に対し継続的に行っている点、その結果として若手研究者が質の高い論文を数多く創出している点は高く評価できる。 ● 限られた人員の中で、J-RISE Initiative 及び令和７年度補正予算措置に伴う公募の早期化及び審査の短縮化などにも対応しつつ、第３回から第７回までの公募、第３回から第６回までの審査、研究開始３年度目の創発研究者に対するステージゲート審査の実施などの事業運営を滞りなく進めた点は高く評価できる。 ● 多様な研究者の融合を促進するため、全期生の創発研究者が全分野を横断して交流できる機会となる「融合の場」を実施したことに加え、オンライン上での情報交換・交流の場として researchmap 上に創発研究者専用の「創発コミュニティ」の立ち上げ・運営を行うなど、研究者ネットワークの構築等を促進すべく積極的に取り組んでいる点、その結果として創発研究者間の共同研究が進んでいる点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 令和８年度も創発研究者が増加することが見込まれる中、創発的研究支援事業運営委員会の下、創発 PO、AD との連携により、創発的研究に取り組む研究者を引き続ききめ細かに支援するとともに、令和７年度補正予算の措置に伴い実施することとなる、国際競争力や研究者の融合・流動性等を強化する取組を進めることを期待する。 ● また、創発的研究に取り組む研究者に十分な研究時間を確保してもらう観点や、本事業の持続可能な運営体制の構築の観点から、事務手続き等の簡素化、事業運営方法の合理化及び採択人数増加に伴う運営体制の充実化など、不断の見直しに取り組むことを期待する。

	・各大学における多様なキャリアパスの構築 〈モニタリング指標等〉 ・採択課題の分野及び研究者の多様性及び創発会議等の開催実績 ・本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績 ・有識者による評価により、インパクトある論文が出されたと見なされるなど、優れた進捗が認められる課題数 ・博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数 ・博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組			**（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））** ● 当初は「大学フェローシップ創設事業」および「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」が並走する形で事業実施されていたところ、令和６年度から両事業を遅滞なく一体的に運用したことは評価できる。 ● 「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）（令和７年７月 30 日科学技術・学術審議会人材委員会）」に基づき、次世代研究者挑戦的研究プログラムの事業趣旨に則った支援内容に見直すとともに、大学に対する説明会や意見交換を実施することで制度の理解促進や大学の意見を制度に反映した上で、令和９年度公募を開始したことは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 令和９年度からの新制度による支援開始に向けて、事業趣旨を踏まえながら、審査を含む事業運営も実施に期待する。 ● 引き続き、各大学の取組状況や修了学生のキャリア調査等の事業の取組状況の把握に努めることを期待する。 ● 事業統括交流イベント等による各大学の好事例の横展開や大学同士のネットワーク強化等に努めることを期待する。 **（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）** ● 事業目的を達成すべく、有識者、各研究機関へのヒアリング、アンケートを行い、事業を設計した上で、公募・採択を実施したことは評価できる。 ● 博士後期課程学生への支援については、次世代研究者挑戦的研究プログラムと連動する形で、学生が大学のキャリア開発・育成コンテンツを利用できるようにする等の点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 若手研究者への支援については、第３回公募・採択を着実に実施するとともに、クロスアポイントメントの調整に時間を要している場合があるため、採択後、迅速に研究開始することを期待する。
	［評価軸］ ・科学技術・イノベーション人材の継続的な育成・活躍を促進できているか。 ・研究者のダイバーシティを推進できているか。	別添参照 (p103～)	別添参照 (p103～)	**４．２．多様な人材の育成** **（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）** ● スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業や次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）、科学技術コンテストの推進を通じて、現在研究者として活躍する者を含め、これらの支援を受けた生徒等が著名な成果をあげていることは高く評価できる。 ● 経費支援要求の DX 化やノウハウ共有の機会の構築・充実など、指定校・実施機関や推進委員会からの意見を支援や事業運営に反映させ、効率化や負担軽減、事業の充実に取り組んだことは評価できる。

	〈評価指標〉 ・科学技術・イノベーション人材の輩出状況 ・取組の波及・展開状況 ・プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性 ・研究公正ワークショップ等の有効性 ・研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況 〈モニタリング指標等〉 ・取組に参加した児童生徒等の興味・関心の向上 ・科学の甲子園等の参加者数 ・機構内外との連携への取組状況 ・プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況 ・研究公正ワークショップ等の参加者の満足度 ・女性研究者や若手研究者からの応募者・採択者数			● 特に国際科学技術コンテストにおける広報や、科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア全国大会における協働パートナーからの支援確保や連携を積極的に実施し、協働パートナーからの支援を国際科学技術コンテストの団体にもつなげたことは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 科学技術・学術審議会人材委員会における審議の結果等を踏まえた次世代人材育成事業の各事業の今後の方向性について、機構としてこれまでの支援を通じて得た知見等を生かしつつ、文部科学省と協力して適切に対応することが求められる。併せて、機構が指定校・実施機関での好事例等の集約・横展開や指定校・実施機関間のノウハウ共有や得られた成果の普及の促進等により一層積極的に取り組むことを期待する。 ● SSH 支援事業における令和８年度からの卒業生追跡調査の着実な実施をはじめとして、事業を経験した児童生徒の進路や活躍状況、事業で得られた成果・課題の把握により一層取り組むとともに、効果的な次世代の科学技術人材育成に向けて、得られた結果等を踏まえた、各事業の事業運営への反映や指定校・実施機関への支援・伴走する仕組みを強化することを期待する。 **（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）** ● PM 研修について、修了生のネットワーク促進や活動事例の横展開のための取組や、実践的カリキュラムの新たな整備、調査研究（FS）の進め方や課題設定グループワークの導入等、受講者の企画立案力の強化を図る取組を実施したことは高く評価できる。また、これまでの修了生に対し追跡調査を実施し、PM の職務に就いた者が着実に増加していることも評価できる。 ● 研究力強化に向けて研究開発マネジメント人材の更なる量的・質的充実を図る必要がある状況を踏まえ、これまで文部科学省補助事業等で培ってきた URA 研修の教材を活かしつつ、令和６年度より基礎力育成研修を開始するとともに、受講者の追跡調査やニーズ把握を行い、申込期間の拡大や利便性向上等のシステム改修に向けた取組を進めた点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続き、PM 研修及び基礎力育成研修について、研修修了者の追跡調査の実施等により研修の効果検証を行うとともに、受講者等のニーズを把握しながら適切な研修を提供することで、PM や URA 等の研究開発マネジメント人材の着実な輩出、活躍の促進ができるように実施することを期待する。 ● また、両研修の一体的な運用等を含め、持続的に研修が実施できる運営体制を構築することを期待する。

				（公正な研究活動の推進） ● 研究倫理教育の普及・定着や高度化を図り、研究機関の責任ある研究活動を支援する取組を積極的に行っている。特に、研究公正ワークショップでは、終了後のアンケートでは、近年（令和４～７年度）回答のあったほぼ参加者全員より「今後の公正な研究活動の推進に有効である」との肯定的な回答が高水準で得られていることは評価できる。 ● 研究倫理教育の高度化に向けて、特定不正行為（捏造・改ざん・盗用）に加え、国内で初めて「疑わしい研究行為」(QRP)をテーマとして、計 10 本のドラマ形式の映像教材を制作及び公表し、更に映像教材の利活用を促進するための、講義・講習などの具体的な進め方・検討方法、関連するワークシート等をまとめた手引書を作成・公開することにより、多くの視聴を得るとともに、研究機関等での研究倫理教育において利活用しやすい環境を整えたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 公正な研究活動をより効果的に推進していくため、独立行政法人日本学術振興会及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構等との連携のより一層の強化を期待する。 ● 研究倫理教育責任者が各研究機関における取組を着実に実施していくため、研究環境のデジタル化や昨今の不正の様態も踏まえつつ、映像教材の作成を進めるとともに、講習会等を通じた情報発信の内容の高度化を進めることを期待する。 ● 研究公正ワークショップの参加者数の確保、特にこれまでにあまり参加していなかった層からの新規の参加が増加するよう、内容の充実とともに開催の周知等について更なる取組を実施することを期待する。 **（研究者のダイバーシティの推進）** ● 「輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞)」及び「羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞)」を継続実施するとともに、より多様な選考委員が審査に関与できるようにする運用の見直しや、歴代受賞者の情報発信をする Web サイトの開設がなされ、また、これらの表彰式等が多数のメディアに取り上げられるなど、若手女性研究者の活躍の認知向上に貢献したことは評価できる。 ● 上記２賞の歴代受賞者及び選考委員等による「羽ばたき輝くコミュニティ」を創設し、研究分野やバックグラウンドが異なる第一線で活躍する研究者が、年代や性別、立場を越えて交流できる場の提供を図ったことは評価できる。 ● 出産・子育て・介護支援制度に関する取組について、継続的に利便性の向上を図り、研究者の研究活動とライフイベントの両立を支援したことは評価できる。

				＜今後の課題・指摘事項＞ ● ジュンアシダ賞やマリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞等、様々な女性研究者の活躍に係る取組は重要であることから、今後も引き続き実施することを期待する。 ● 研究者が研究に専念できるよう、ライフイベントに応じた柔軟な制度等に関する効果的な取組の充実を期待する。
	［評価軸］ ・先端技術分野において、産学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。 ・先端技術分野において、産学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数 ・プロジェクトに参画した研究者・技術者数	別添参照 (p116～)	別添参照 (p116～)	**4．3．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** **（産業・科学革新人材事業（INSIGHT））** ● 日本成長戦略本部において議論されている戦略分野や、第７期科学技術・イノベーション基本計画の重要技術領域等を踏まえ、我が国の重要産業分野における研究開発及び人材育成に戦略的に取り組むため、令和７年度補正予算により措置された基金を活用した早期の事業開始に向けて、JST 内の事業運営体制を着実に構築するとともに、文部科学省と事業の詳細な設計を進めた点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 大学等における研究開発や人材育成、成果の社会実装、組織体制の整備・改革等に対する支援の強化に向けて、初回の公募を着実に進め、制度趣旨に即した大学を選定し、早期の支援開始に向けて、必要な取組を実施することを期待する。
	［評価軸］ ・我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗している	別添参照 (p117～)	別添参照 (p117～)	**4．4．先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** **（先端研究基盤刷新事業（EPOCH））** ● 第７期科学技術・イノベーション基本計画、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、令和７年度補正予算により措置された基金を活用した早期の事業開始に向けて、JST 内の事業運営体制を着実に構築するとともに、文部科学省と事業の詳細な設計を進め、公募開始まで着実に進めた点は評価できる。

	か。 ・先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数			**＜今後の課題・指摘事項＞** ● 科学の再興に向けて、全国の研究大学等において、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を推進するため、制度趣旨に即した大学を選定し、早期の支援開始に向けて、必要な取組を実施することを期待する。

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―５	科学技術・イノベーション基盤の強化		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）第23条第１項第１号、第３号、第７号、第８号及び第12号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 001612

2．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
主要データベースの詳細情報のアクセス件数	－	571,269,117	757,074,135	1,116,005,751	1,513,908,273	
JREC-IN 求人情報掲載件数	－	24,601	26,423	25,811	25,503	
ライフサイエンスデータベースの統合数（件）	－	3,488	3,512	3,536	3,582	
論文数（報）	－	996	757	873	1,963	
特許出願件数	－	10	12	20	24	
国際会合の主催・共催実施件数	－	26	27	14	9	
招へい者数（さくらサイエンスプラログラム）（人）	－	2,324	4,114	3,017	1,762	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	9,935,644	11,971,283	17,876,098	21,876,829	
決算額（千円）	9,547,583	11,488,228	14,666,581	18,697,126	
経常費用（千円）	9,911,427	11,677,963	14,578,460	18,084,680	
経常利益（千円）	598,176	1,190,214	1,528,402	1,656,788	
行政コスト（千円）	10,396,260	11,790,31	14,716,698	18,395,007	
従事人員数（人）	191	220	216	224	

※主な参考指標情報は本項目の単純合計

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、文献情報提供勘定先端国際共同研究推進業務勘定によるものの合算値。

3．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
	別添参照 (p119～)	別添参照 (p119～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。	

	［評価軸］ ・科学技術情報等の流通・連携・活用等により、研究開発活動の効率化・活性化の促進や、人材の多様な活躍の推進に寄与しているか。 ・データベース統合化はライフサイエンス研究の進展に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・サービスの効果的・効率的な提供 ・科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開 ・ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化における成果 〈モニタリング指標等〉 ・サービスの利用状況（利用件数、アクセス数等） ・サービスの満足度 ・ライフサイエンスデータベースの統合数（収録数等）	別添参照 (p119～)	別添参照 (p121～)	**５．１．情報基盤の強化** **（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）** **（J-GLOBAL）** ● 科学技術情報が効果的に活用され、流通が促進されるよう、外部有識者による J-GLOBAL 検討委員会を新設し、今後のサービス像や登載する情報、必要な機能の検討を行い、「次期 J-GLOBAL 最終報告書」にまとめて公開し、次期 J-GLOBAL へのリニューアルにかかる取組を実行した点、また現行システムの着実な機能向上を図ったことにより、文献情報の登載数が令和４年度以降、1183 万件増加し 7000 万件を超え、安定してサービス改善を行った点は評価できる。なお、毎年実施している利用者満足度調査においては、令和４年度は「有用である」と回答した割合は 87.3%であったが、令和７年度は 90.5%になっている。 **（J-STAGE）** ● 令和６年度に運用開始 25 年を迎えるとともに、登載誌数 4000 誌（我が国の学協会の約半分が活用）に到達し、継続的な利用拡大を実現している点は評価できる。 ● 研究者が投稿先の「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和６年２月 16 日決定）への対応状況を容易に把握できるようにし、研究者の負担軽減に貢献していることは評価できる。なお、毎年実施している利用者満足度調査においては、令和４年度は「有用である」と回答した割合か方が 90.6%であったが、令和７年度は 96.2%になっている。 **（Jxiv）** ● 研究者の要望を受けて Jxiv 投稿規約を改定し、受け付ける原稿の種別を拡大して、査読コメント反映論文、採択済み論文、翻訳版論文、議事録等の受付を開始したことや「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和６年２月 16 日決定）に対応するために、Jxiv に著者最終稿を登載可能となるよう規約を改定し、また著者最終稿・プレプリントのメタデータを NII Research Data Cloud（NII RDC）に提供する改修を実施したことなど、研究者に寄り添ったシステムの開発等を行っていることは評価できる。 **（JaLC）** ● 令和４年度に運営委員及び有識者の審議により「ジャパンリンクセンターストラテジー2023-2027」を策定し、継続的な機能改善・拡充や、メタデータの利活用を通じて、DOI 登録件数が 1000 万件に到達、令和７年度末には 1400 万件以上に到達した点は評価できる。

				（研究課題統合検索 GGRANTS 及び公的資金研究データリポジトリ GGRANTS Data） ● これまでの検索対象である JST プロジェクトデータベースと KAKEN 登載の情報に加え、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の研究課題データベース AMEDfind のデータについても検索対象とし、日本の大型競争的研究費をワンストップで検索可能となったことにより、我が国の研究課題情報の集約と流通促進に貢献している点は高く評価できる。 ● 公的資金によって得られた研究データの公開・利活用を促進するため「公的資金研究データリポジトリ（GRANTS Data)」をリリースし、機関リポジトリが未整備の研究者が利用できる新規リポジトリを整備することで研究データの適切な保管・公開の場を構築した点は評価できる。 **（researchmap）** ● ORCID に登録した論文を researchmap へ自動的に取り込む機能や AI により KAKEN 研究課題の情報を自動登録する機能、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和６年２月 16 日決定）に対応する改修として、即時 OA 関係項目の追加、根拠データ・研究データへの対応、DOI の利用拡大、オープンアクセス情報の自動登録機能などの機能改修を行い、自動登録の拡大により、研究者及び機関担当者の業績管理負担軽減、研究活動の効率化ならびに研究成果の流通を促進した点は高く評価できる。なお、毎年実施している利用者満足度調査においては、令和４年度は「有用である」と回答した割合は利用研究者が 85.7%、機関担当者が 89.1%であったが、令和７年度は利用研究者が 90.1%、機関担当者が 94.1%になっている。 **（科学技術文献情報提供事業）** ● 第Ⅴ期経営改善計画に基づき、高付加価値サービスの提供・改善、顧客満足度向上や収益最大化に向けた取組を継続するとともに、次期事業者の選定等を通じ事業基盤の強化を着実に進めている点は評価できる。 ● 令和７年度は、筑波資料センター建物とりこわし工事に伴う臨時損失▲244 百万円を計上した影響で当期総損益は▲23 百万円と、第Ⅴ期経営改善計画の目標値 46 百万円には未達だったが、経営改善計画期間を通算した総損益は目標値 445 百万円を上回る見込であり、着実に繰越欠損金を縮減している点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和６年２月 16 日決定）や AI for Science の推進等の内閣府や文部科学省等の施策を踏まえ、AI 時代における研究者支援の観点から、e-Rad 等の国のシステムとの連携や今後の在り方について検討することを期待する。 ● J-GLOBAL、J-STAGE、researchmap 等の利用者満足度調査について、利用者のニーズを解像度高く把握するため、調査の改善に期待する。

				● 科学技術文献情報提供事業においては、繰越欠損金の更なる縮減を引き続き図るため、更なるサービス向上等を着実に推進することを期待する。 **（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）** ● JREC-IN Portal について、二段階認証システムの導入、求人情報画面・機関登録申請画面の改善、デバイスごとの画面表示の最適化等のサービス向上・セキュリティ強化を目的としてシステムを刷新するとともに、AI を活用した求人情報入力支援機能の開発・提供を行うなど、ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善を実現したことは高く評価できる。また、求人情報の掲載件数は令和４年度から令和７年度を通じて２万件以上を確保しているほか、利用者に対する満足度調査では、同期間において回答者の約８割から有用であるとの肯定的な回答を得ていることは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● JREC-IN Portal について、多様な科学技術人材の活躍の場を大学や公的研究機関を越えて拡大するため、ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善や民間企業等との連携強化による利便性向上、研究者・研究開発マネジメント人材・技術職員等の多様な人材や博士後期課程学生を中心とする若手世代の利用拡大に、引き続き取り組むことを期待する。 **（ライフサイエンスデータベース統合の推進）** ● 世界で初めてヒト全遺伝子を対象とした遺伝子型の表記方法「ACTG 階層命名法」を確立し、それにより整理された 400 万個以上の遺伝子型を収載したデータベース「JoGo」を公開した。当該研究論文は Nucleic Acids Research に Breakthrough Article（独創性・重要性・科学的完成度が特に高いと編集部が認定した論文にのみ与えられる特別区分で、全掲載論文の上位２～３％程度に選ばれる極めて希少なカテゴリ）として掲載されるなど、研究分野に新たな方向性や大きな進展をもたらす成果として外部から高く評価されており、遺伝子型情報を軸とする精密医療・創薬研究への応用の観点からも高く評価できる。 ● 世界中で公開されているほぼ全ての空間トランスクリプトミクスデータを収載し、バイオインフォマティクスの専門家以外でも容易に解析が行えるデータベース「DeepSpaceDB」を公開し、その後もバージョンアップを実施したり複数の解析機能を実装したりしたことは、生体組織の構造解明・疾患治療研究進展への貢献の観点から評価できる。 ● 日本人ゲノム多様性統合データベース「TogoVar」について、データセットの拡充や複数の外部データベースの情報を統合する機能の追加などを行い、利便性を高め、統合データベースの利活用増進につなげたことは評価できる。

				＜今後の課題・指摘事項＞ ● 引き続き利用者ニーズを踏まえたライフサイエンスデータの高度利活用増進に向けた事業を推進するとともに、必要に応じ他事業と連携しつつ各取組を見直し、事業運営に反映させることを期待する。
	［評価軸］ ・科学技術外交に資する国際的な科学技術協力の推進に寄与しているか。 ・国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が得られているか。 ・海外の科学技術・イノベーション人材の受け入れ、将来の獲得及び国際頭脳循環に資する交流が促進されているか。 〈評価指標〉 ・科学技術外交強化への貢献 ・研究開発成果の創出及び成果展開 ・科学技術・イノベーション人材の交流 ・海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得 〈モニタリング指標等〉 ・国際会合の実施及び参加数	別添参照 (p133～)	別添参照 (p133～)	**５．２．国際戦略基盤の強化** **（地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究）** ● SICORP においては、相手国･地域のファンディング機関との密接な連携を通じて 39 か国と共同公募･研究支援を実施し、二国間協力では相手国の強みを効果的に活用しつつ我が国の研究力の向上や大学が有する研究成果の海外展開を促進したことは、科学技術外交の推進に貢献しており高く評価できる。また、研究成果については、ドイツとの共同研究において、近赤外センサーや分光器用の光源等に用いられる近赤外有機 EL 素子を開発し、発光デバイスとしてこれまで実用化されていなかった近赤外有機 EL 素子が実用可能なレベルに到達したことなど、顕著な成果をあげており、特に高く評価できる。 ● SATREPS においては、JICA と連携して毎年定期的に公募を実施、事業の広報にも尽力して期中に新たな協力国を８ヵ国獲得しており、また、プログラムの取組･成果が相手国政府に高く評価される事例もあるなど、科学技術外交の強化に寄与している点は高く評価できる。また、研究成果については、マダガスカル共和国との共同研究において、少ない肥料でイネの生産性を大幅に改善できる施肥技術「P-dipping」を開発し、マダガスカルにおける 3,000 戸以上の農家圃場でその効果を実証することに成功し、乏しい養分環境でも多収量のイネ品種を新たに開発・品種登録し、同国の民間種子会社等に提供されるなど、顕著な成果をあげており、特に高く評価できる。 ● SICORP 及び SATREPS による国際共同研究を通じて、我が国の大学が有する研究成果と海外の研究資源の融合等により、国際共通的な課題の解決や社会実装の進展等において顕著な成果が得られていることは評価できる。 ● 国際科学技術協力基盤整備について、理事長が率先して精力的に海外要人と会談を行う等、機構を挙げて欧米等の科技強国、ASEAN やインド等の外交上重要な各国関連機関との関係構築･強化が図られた点は特に高く評価できる。 ● 海外事務所について、担当地域において主要な科学技術関連機関や在外公館等との連携に努め、当該地域における機構事業の推進に必要な支援や機構の業務に関する有益な情報収集と提供を行うとともに、科学技術外交ネットワークの強化が図られている点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● SICORP、SATREPS 及び ASPIRE の各事業の狙い、特色を十分に踏まえた上で、総合的かつ戦略的に国際共同研究を推進していくことを期待する。また、各事業の成果についてより定量的に示すことで、一般の方に適切に事業の成果が得られていることをわかりやすく提示することを期待する。海外事務所について、より日本の研究力向上に資するよう JST の出先機関として例えば海外に派遣されている日本人研究者の利益となるような取組を行うことなどを期待する。

	・論文数（国際共著論文の割合含む）・特許出願・登録件数 ・課題による成果の発信数（学会、ワークショップ等） ・外国人研究者宿舎の稼働状況 ・招へい者・参加者数、交流の実施件数及び国・地域数 ・再来日者数			**（海外との青少年交流の促進）** ● さくらサイエンスプログラムについて、事業による交流国数が、令和４年度は 61 か国だったところ、令和７年度は約 100 か国・地域となっており、中長期目標期間を通じて約４割増加していることは、国際交流の拡大という点から評価できる。 ● インド若手研究者の戦略的な招へいの促進に向けて、インドの大学院生等の１年間の招へいを伴う共同研究プログラム（LOTUS）を開始し、招へい者が日本企業に研究職として就職する事例等により優れた人材の日本定着を促進したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● さくらサイエンスプログラムについて、日本の受け入れ機関も交流の利益が十分に得られたことが分かるよう客観的な成果指標を期待する。 ● 令和７年より開始された LOTUS プログラムについて、一時的な交流数の増加のみで終わらないよう、日本の研究力向上という観点からどれだけの成果が得られたかについてもモニタリングすることを期待する。 **（外国人研究者宿舎）** ● 外国人研究者宿舎について、同宿舎の在り方について検討し、「竹園ハウス」の運営を終了するとともに、入居者及び関係機関等と協調しつつ、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を適切に整備･提供したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 外国人研究者宿舎は、外国人研究者が安心して生活し、研究活動に専念できるよう適切に運営を行うことを期待する。
	［評価軸］ ・戦略的・機動的な事業推進の観点を踏まえ、国が設定する分野・領域における国際共同研究の成果が創出されているか、また、相手国機関と密に連携し適切に支援を実施しているか。 ・国際頭脳循環に資する研究者	別添参照 (p147～)	別添参照 (p147～)	**５．３．先端国際共同研究基盤の強化** ● ASPIRE について、基金造成後に迅速に実施体制整備、事業詳細設計等を実施し、相手国機関との交渉を取り纏めて複数の公募･選考を実現したことは評価できる。 ● ASPIRE の採択課題からは、英国との共同研究において、ATP 合成酵素を人為的に設計･改変し、酵素内のプロトン通路を複数化することで自然界に存在する酵素を上回るエネルギー変換機能を実現し、極めて低いプロトン駆動力下でも ATP 合成が可能であることを示したことにより、生体エネルギー変換の設計指針に新たな可能性が示され、細胞工学やバイオものづくり、人工光合成などへの波及効果が期待されるなど、事業開始わずかな時間で科学技術的ブレークスルーも期待できる重要な研究成果が、数多く創出されており、事業設計、研究者への支援等が適切に機能していることは高く評価できる。

	の交流活動が促進されているか。 〈評価指標〉 ・国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開 ・研究者の国際交流活動 〈モニタリング指標等〉 ・論文数（国際共著論文の割合含む） ・特許出願・登録件数 ・研究者の派遣・招へい数			● ASPIRE にて事業の中間評価を実施し、本事業の趣旨や政策効果を検証し、国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加する等、国際共同研究が強化されていること、研究者交流や国際頭脳循環が加速していることを示す成果が得られていることが示されたことは特に高く評価できる。 ● ASPIRE において、令和７年度にはインドに特化した最大３年間の研究滞在を可能とする招へいプログラムである LOTUS（ASPIRE 型）を新設し、同様にインドからの招へいを実施する LOTUS（１年型）と合わせて、より戦略的、効果的な日印の共同研究の深化を促進したことは、高く評価できる。 ● グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行国際共同研究事業については、令和７年６月 10 日に内閣官房が決定した、「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行的活動に関する実施方針」及び「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行的活動に関する実施細則」に基づき、先行的活動として、国際研究プログラム、事業化支援プログラム、人材育成（フェローシップ）プログラムを順次開始の上、推進できている点は評価できる。特に、人材育成（フェローシップ）プログラムの一環で、昨今の国際情勢の変化も踏まえた緊急的な対応として、国内研究機関（受入機関）を対象に、海外機関に所属する研究者の受入環境の整備、スタートアップ創出に向けた環境整備及び研究者の招へいを一体的に支援する人材育成（フェローシップ）プログラム【インバウンド受入機関公募】（GP-ONE）を開始し５件を採択し、令和７年 12 月から受入機関への支援を開始し、推進できている点は高く評価できる。 ● NEXUS について、基金造成後に迅速に実施体制整備、詳細設計等を実施し、ASEAN 各国政府及び資金配分機関との折衝を重ね、国際共同研究では６か国との共同公募・採択、Y-tec では ASEAN 全加盟国との交流支援を実現したことは高く評価できる。 ● NEXUS 国際共同研究について、３か国とは２回目の共同公募を実施するなど、事業発足から短期間ながら ASEAN 関係機関から高い支持を得ていることも高く評価できる。 ● 国際共同研究と Y-tec 合わせて 1,500 名を超える日 ASEAN の研究人材プールを構築し、Y-tec の支援課題から複数が NEXUS 共同研究プログラムに採択されるなど、着実な成果を得られたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● ASPIRE について、中間評価にて設定された目標を超える成果が得られている。引き続き継続課題についてより成果が創出されるようサポートしていくと同時に、令和８年度より研究分野・領域を追加して開始される新規公募については、これまでの成果を参照して適切に指標等を設定することを期待する。 ● LOTUS（ASPIRE 型）について、LOTUS（１年型）とも連携して最大限の成果を挙げられるよう事業を運営していくことを期待する。 ● NEXUS について、相手国と引き続き緊密に連携して国際共同研究の案件形成を推進し、成果創出につなげることを期待する。また、持続可能な国際連携ネットワークの構築、国際共同研究の成果について、課題終了後に適切に評価することを期待する。

４．その他参考情報
予算額と決算額の差額は、先端国際共同研究推進業務勘定における委託研究費の減等による。（令和６、７年度）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―6	大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）第23条第１項第５号、第６号及び第12号第２項及び第３項
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業ID 001612

2．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
投資委員会開催数	－	48	47	49	48	
運用リスク管理委員会開催数	－	48	47	49	48	
運用・監視委員会開催数	－	5	5	5	5	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	4,926,284,190	53,486,829	111,961,768	93,894,400	
決算額（千円）	4,912,667,884	33,094,144	87,759,756	74,756,682	
経常費用（千円）	6,167,489	14,599,550	47,530,989	34,503,425	
経常利益（千円）	74,351,947	116,829,804	256,246,326	316,055,158	
行政コスト（千円）	6,281,391	14,599,550	47,530,989	34,503,425	
従事人員数（人）	34	53	68	79	

※財務情報及び人員に関する情報は、寄託金運用勘定、助成勘定によるものの合算値。

3．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
［評価軸］ ・我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指して、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率	別添参照 (p155～)	別添参照 (p155～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため。 **【専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成】** ● 資金運用本部、運用リスク管理部及び監査部あわせて第５期計画期間開始直前の令和３年度末から令和７年度末にかけて 52 名が増員される等、厳しい人材獲得競争の中においても資金運用に係る専門性等の資質能力を有する優れた人材の増員・強化が進んでおり、着実な業務運営がなされたことは評価できる。	

	的に行っているか。 ・国際卓越研究大学制度の趣旨を踏まえ、助成業務の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備しているか。 〈評価指標〉 ・専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成 ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理 ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適正な実施状況 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況 〈モニタリング指標等〉 ・資金運用及びリスク管理・監査機能を担う体制整備（運用・監視委員会、運用リスク管理委員会、投資委員会の開催状況を			● 助成資金運用の基本指針を踏まえ、金融に関する幅広い基礎知識及び法務、税務、会計等の知識を有する職員を長期的な観点から育成及び確保していくため、資格取得等支援に関する制度を策定し、職員に周知、支援を行った点も評価できる。 **【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用/適切なリスク管理】** ● 運用初期の資本・負債構造を勘案し、リスクバランスを意識しつつ、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現に向けて着実に投資を進捗させるとともに、運用商品の多様化・高度化やリスク管理の枠組みの高度化を図るなど、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的な資金運用及びリスク管理が適切に実施された。こういった取組は、運用・監視委員会においても評価されており、着実な業務運営がなされたと評価できる。 ● また、情報発信についても、令和４年度より業務概況書を通じた丁寧な発信を実施してきたことに加え、令和６年度から上半期の運用実績の開示を開始したことは評価できる。 ● なお、令和５年度には機関投資家等が環境、社会、ガバナンスを巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則である責任投資原則の署名機関となるとともに、令和６年度には政府が定めるアセットオーナー・プリンシプルを受け入れ、それに関する取組方針を迅速に表明したことも評価できる。 **【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備/助成の適切な実施状況】** ● 国際卓越研究大学等への助成を柔軟かつ機動的に行うため、助成事業推進部を発足させ、適時に適切な増員等を行い、体制の整備が図られており、着実な業務運営がなされたと評価できる。 ● 基本方針及び助成の実施方針に基づき、国際卓越研究大学に対する助成限度額の算定等を行い、助成に向けた手続きが適切に実施され、また博士課程学生支援及びグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）に対しても助成が実施されており、着実な業務運営がなされたと評価できる。 ● また、EXPERT-J については、機動的に体制を整備し、迅速に制度設計・公募・採択・助成が実施されたことも、評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保等の体制整備を継続的に進めるとともに、令和 13 年度末までの可能な限り早い段階での基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指し、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、効率的な資金運用に引き続き取り組むことを期待する。 ● 引き続き運用実績の分かりやすい発信を行うことを期待する。 ● 寄託金制度の開始に向けた制度設計について、早期に実施できるよう検討することを期待する。 ● 助成に向けた手続きが引き続き適切に実施されるよう、必要な体制等の整備や着実な業務運営を遂行することを期待する。

	含む） ・リスク管理状況（基本ポートフォリオからの乖離状況の把握及び対応、ガイドラインに沿った運用受託機関等の管理等） ・運用状況（計画に沿ったポートフォリオの適切な管理等） ・助成資金運用のための資金の調達状況等（助成を受ける大学からの資金拠出の受入れ状況を含む） ・助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等 ・助成業務と運用業務の適切な連携状況			

４．その他参考情報
予算額と決算額の差は、助成勘定における運用環境経費等の減による。（令和５、６、７年度）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（公租公課除く）効率化(%)	毎年度平均で前年度比 3%以上	－	3%	3%	3%	3%		
業務経費効率化(%)	毎年度平均で前年度比 1%以上	－	7.3%	▲1.5%	0.3%	10.4%		

３．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
［評価の視点］ ・業務の改善・効率化の取組は適切か 〈評価指標〉 ・組織体制及び事業の見直し等への取組状況 ・経費の合理化・効率化への取	別添参照 (p160～)	別添参照 (p160～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 ● 政策的要請に伴う基金事業等の新設・増加に対応するため、以下の取組を実施したことは高く評価できる。 • INSIGHT 及び EPOCH といった新規事業について、既存事業と親和性の高い部署において実施することで、新規部署を設けて体制を構築する負担を軽減させつつ、これまでのノウハウを活かした効果的な制度設計の検討や推進体制の構築を行ったこと。	

	組状況 ・給与の適正な水準の維持への取組状況 ・保有施設の必要性等検討状況 ・調達等合理化計画等への取組状況 ・ICT を活用した業務運営の効率化等への取組状況			• 複数の部署を廃止・統合することにより、関連する事業や類似業務を集約し、組織運営の実効性やガバナンスの質の向上を図ったこと。 • ICT 統制の PMO 業務と ICT 基盤の整備・運用などの機能を統合した「デジタル改革統制部」、経済安全保障を強化することを目的とした「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」、研究セキュリティ確保への適切な対応を効率的かつ機動的な遂行することを目的とした「研究セキュリティ戦略室」、研究契約、委嘱等に係る各事業における「共通的業務」の集約化や標準化等を実施する「事業支援部」、法人全体の最適化の観点から業務改革への道筋をつけることを目的とした理事長直下のワーキングチーム等を設置・発足し、業務機能の効率化、集約化に取り組んだこと。 ● 情報セキュリティの確保と利便性の向上を両立させつつ、共通的システムの一元的に統制、また、事業現場のニーズを踏まえながら、新しい ICT ツールを導入し、ルールを整備したうえで、安全な利用方法の浸透を図るなど、業務効率化・生産性向上及び組織全体の DX を推進したことは高く評価できる。 ● 生成 AI について、ガイドラインの整備や職員への研修を実施したうえで、要機密情報取扱可能なものを含む複数のセキュアな生成 AI サービスの導入を開始したことで、機構内での利活用が拡大し、議事録案の作成、アイデア・企画出しや資料の下書きなど、多岐にわたる業務において利用され、業務効率化・品質向上につながったことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● これまで実施した組織体制及び事業の見直しについて、今後も効果的・効率的かつ質の高い取組となるよう、着実に実施することを期待する。 ● AI 利活用及び DX 推進について、ファンディング業務の審査・評価にかかる論点整理の効率化において生成 AI を利用するなど、抜本的な業務改革をより普及・展開することを期待する。

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金額（億円）	251	－	0	0	0	0		251 億円は機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額である。
	3,000	－	0	0	0	0		3,000 億円は機構法第 23 条第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額である。

３．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
［評価の視点］ ・財務内容の改善に向けた取組は適切か 〈評価指標〉 ・財務内容の改善に向けた取組状況 ・科学技術文献情報提供事業の	別添参照 (p164～)	別添参照 (p164～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため。 ● 機構保有特許のオンライン知財セミナー等による国内外の企業への営業活動など、知財収入拡大のための取組を行うとともに、日本科学未来館において「寄付パートナー」制度や研究エリアの民間企業向けの有償貸出し制度を開始するなど、自己収入の拡大を図るための取組を実施し、財務内容の改善に向け取り組んだことは評価できる。		

	経営改善にかかる取組・見直し状況 ・予算、収支計画、資金計画の実行状況 ・短期借入金手当の状況 ・不要財産等の処分状況 ・重要な財産の譲渡、処分状況 ・剰余金の活用状況			● 科学技術文献情報提供事業における繰越欠損金の縮減に向け、中長期計画を着実に推進中長期計画に則った取組が実施されたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 情報資料館筑波資料センターの処分について、建物とりこわし工事及び土地売却に必要な手続きを着実に実施することを期待する。

4．その他参考情報

○目的積立金等の状況

（単位：百万円、％）

	令和4年度末（初年度）	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末（最終年度）
前期中(長)期目標期間繰越積立金	561	554	554	554	
目的積立金	0	97	1,252	1,540	
積立金	0	4,240	14,771	26,110	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	4,631	6,007	5,834	4,673	
当期の運営費交付金交付額(a)	103,839	103,363	103,800	103,735	
うち年度末残高(b)	4,631	5,901	5,638	4,408	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.5%	5.7%	5.4%	4.2%	

２－２－４－２　国立研究開発法人科学技術振興機構　中長期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書（業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
－								

３．中長期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中長期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
［評価の視点］ ・「研究開発成果の最大化」及び「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の達成に向けた業務運営は適切か 〈評価指標〉 ・マネジメントの取組状況 ・柔軟な事業推進 ・内部統制の推進体制にかかる取組状況	別添参照 (p167～)	別添参照 (p167～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 ● 理事長の強力なリーダーシップの下、シンクタンク機能の強化に向け、国内外の重要研究開発分野における最先端の科学技術に関する知見を共有し、今後を展望し、機構及び CRDS の活動に資する情報を提供することを任務とする先端科学技術委員会及び先端科学技術委員会の委員への情報提供やアドバイス、当該分野の国内外の動向調査等を実施する分野別委員会を設置し、ファンディング事業の制度設計や領域設定等にも幅広く委員の意見を活用する体制が定着するといった機構全体の事業運営の質の向上に大きく寄与している点は高く評価できる。また、研究者負担軽減のための提案書及び報告書の見直、研究セキュリティ確保のための先進的な取組、「研究開発マネジメント人材」の雇用・育成といった、機構の重要な取組を強力に推進したこと、また、こうした取組についてシンポジウムや特設ページの設置等を通じて積極的に情報発信し、関係者への周知・理解の醸成を図ったことは高く評価できる。	

	・機構のミッション遂行の障害となる要因（リスク）の把握・対応・モニタリング状況 ・監査等の実施状況 ・コンプライアンスの推進及び研究不正防止にかかる取組状況 ・ICT 利用・統制の推進状況 ・情報セキュリティ対策の推進状況 ・適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況 ・その他行政等のために必要な業務の実施状況 ・施設・設備の改修・更新等の状況 ・人事施策の実施状況 ・職員の資質・能力の向上 ・中長期目標期間を超える債務負担額の状況（財務） ・積立金の活用状況（財務）			● 内部統制推進体制の体系化・効率化や各部室における内部統制推進活動の促進等を進めることで、多様なリスク・課題等に対し迅速かつ実効的な対応が可能な基盤を整備したことは評価できる。 ● 「リスク管理基本方針」の策定及び「リスク管理規則」の改正を実施するとともに、各部門から報告された事故・インシデント情報について取りまとめ、機構全体に共有した他、内部監査の強化や研究セキュリティ確保に向けた新たな体制の設置等を通して、全社的なリスク管理・低減活動の推進を図ったことは評価できる。 ● JST-TRUST のフロー構築やパイロットケースの実施、ガイドライン整備を通じて、研究セキュリティ確保の実効性を高め、内閣府の手順書策定にも貢献した点は高く評価できる。 ● 情報セキュリティ対策推進計画に基づく継続的な改善とゼロトラストの導入・強化をはじめとする技術的・組織的対策の強化により、重大インシデントを発生させることなく高いセキュリティ水準を維持し、情報資産の適切な管理・運用を実現した点は高く評価できる。 ● 「研究開発マネジメント人材」の雇用・育成について、試行から本格的な制度運用開始までを実現したほか、新たに機構事業における特定範囲の業務を専門的に行う人材の確保に向けた人事制度を構築したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 次期中長期目標では、科学技術・イノベーションを推進する観点から、取組・好事例やノウハウの共有・横展開など、研究開発法人やファンディングエージェンシー（FA）間で一層の連携・協力・対話を強化することを期待する。 ● 次期中長期目標では、大学及び研究開発法人・FA・関係府省・海外機関等と人材交流などを含む機構職員の能力向上・キャリア形成を実施し、効果的な人材育成に取り組むことを期待する。 ● 次期中長期目標では、機構内のみならず、国や関係機関等との情報共有などの充実を図ること等を通じ、研究セキュリティ・研究インテグリティ強化に向けた取組を着実に推進し、かつ実効性を高めていくことを期待する。

４．その他参考情報
特になし。

項目別調書 No	中長期目標	中長期計画
Ⅰ―1 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と持続可能な開発目標（SDGs）の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略の立案・提言とともに、社会との共創に向けた取組を推進する。特に、社会課題を解決するため、人文・社会科学も含めた取組を推進するとともに、政策立案・戦略立案に貢献するため、社会との多様な科学技術コミュニケーションや国民をはじめとする多様なセクターへの情報発信も行う。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向及び社会的・経済的ニーズや行政ニーズ等の把握・俯瞰・分析を行い、我が国全体の研究開発戦略や政策立案に貢献する。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と SDGs の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の経済・社会の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を行い、科学に対する社会的期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略を立案するとともに、社会との共創による新たな価値の創造に向けた取組を推進する。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行い、研究開発成果の最大化に向けた研究開発戦略を提案する。その際、これまでの経験により蓄積してきた知見や様々なステークホルダーから得た知見も活用する。 ［推進方法］ ・機構は、国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向及びそれらに関する政策動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行う。 ・機構は、俯瞰的に把握した動向と、その分析の結果を取りまとめるとともに、問題解決のための課題を抽出し、多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案する。 ・機構は、得られた成果について、関係府省、大学、企業等の様々なステークホルダーへ情報提供及び提案をするとともに、必要に応じて協働し、その活用や実現を目指す。また、機構における経営や研究開発事業の成果最大化にも活用する。 ・機構は、政策・施策や研究開発等での活用状況や課題について、適宜把握し、品質向上の取組等に生かす。 ［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案すること。 ・研究開発戦略等の成果物や、提供した知見・情報が関係府省、外部機関、機構等の政策・施策や研究開発等に活用されるための取組を行うこと。 **1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行う。また、アジア・太平洋地域との相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。

	１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行うとともに、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築し、社会課題の解決や知の創出・融合に資する共創活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組や、年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越えるための IoT や AI などの最先端技術も活用した取組など、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。さらに、対話・協働で得られた社会的期待や課題を、研究開発戦略の立案・提言や、研究開発等に反映させることにより、科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させる。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホ	［推進方法］ （社会シナリオ・戦略の提案） ・機構は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、人文・社会科学を含む多様な研究者が参画する体制・仕組みを構築するとともに、我が国の産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の視点から調査・分析を行う。 ・機構は、幅広い関連機関と連携しつつ、目指すべき将来の社会の姿及びその実現に至る道筋を描き、社会シナリオ・戦略の提案を行う。 ・機構は得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・機構は、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力の加速にむけた基盤構築のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ・機構は、調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 ［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、社会シナリオ・戦略の提案やアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する調査研究等を行うこと。 ・調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く発信・提供し、活用されるための取組を行うこと。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 科学技術・イノベーションと社会の関係の深化に向けて、理解増進、双方向コミュニケーション、対話、参画、共創も含む五つの取組全体を俯瞰し、研究開発内容の特性や社会の多様性、ステークホルダーに応じてこれらの取組を的確に組み合わせた、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。その中で得られた社会的期待や課題を戦略立案、研究開発、社会実装等へつなげる取組を行う。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進し、研究開発成果の創出や社会への展開を促すためのマネジメントを行う。 ［推進方法］ ・機構は、社会状況等を踏まえ、インクルーシブな社会の実現に資する IoT や AI 等の最先端技術も活用した多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組を行う。 ・機構は、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等において、社会との共創に向け、科学コミュニケーター等も活用しつつ、多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築する。 ・機構は、多様な主体をつなぐプラットフォームを形成・活用し、社会課題の解決や戦略立案、研究開発、社会実装等に資する活動を推進する。

	ルダーが参画する社会技術研究開発を推進する。	・機構は、社会技術研究開発の推進においては、政策ニーズも踏まえるとともに、社会問題の調査分析・課題抽出に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発領域等の設定及び領域総括等の選定を行う。領域総括等の方針の下、研究者及び研究開発課題を選抜し、課題採択時に研究開発計画を精査するとともに、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う等、研究開発成果の創出や社会への展開を促すための研究開発マネジメントを行う。 ［達成すべき成果］ ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化につながる多層的な科学技術コミュニケーション活動が展開されていること。 ・活動で得られた社会的期待や課題を反映し、科学技術・イノベーションの創出に向けた研究開発活動及び社会実装に資する取組が展開されていること。 ・実社会の具体的な課題解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応に資する社会技術研究開発の成果が創出されていること。また、成果創出とその社会への展開を促すための適切な研究開発マネジメントを行っていること。
Ⅰ－2 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	**2．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、ベンチャー企業の創出、出資及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発及びAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 **2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、課題や研究開発分野の特性、研究開発ステージに応じた最適な支援形態による研	**2．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。そのため、大学、産業界、地方自治体等をはじめとした様々な関係者の事業への参画を促進し、イノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、大学等発ベンチャーの創出・支援及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発及びAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 **2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、多様な技術シーズの発掘や、研究開発段階や目的に応じたハンズオン支援、企業単独ではリスクが大きい挑戦的な研究開発の支援等により、シームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大学等発ベンチャーの創出・支援等を通じて、研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官の共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 さらに、大学等の研究開発成果の事業化を促進するため、特許化を支援するとともに、産学マッチングの場の提供等を行う。機構自らが保有する知的財産については、市場動向を踏まえたライセンス取得戦略等のための交渉力を踏まえ、戦略的な活用を行う。 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援

	究開発及び企業化開発を推進し、機構及び大学等の研究開発成果をシームレスに実用化につなげることで、企業等への橋渡しを促進する。その際、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大胆な挑戦が可能な大学等発ベンチャーの創出支援等を通じて研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャー創出及びその基盤となる人材育成等を実施可能な環境の形成を推進する。さらに、機構及び大学等の研究開発成果の事業化が加速されるよう、適切な知的財産の取得と活用を促進する。 さらに、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業	等を実施可能な環境の形成を推進する。 ［推進方法］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・機構は、プログラムディレクター（以下「PD」という。）の運営方針の下、多様な技術シーズの発掘から実用化に向けた挑戦的な研究開発及びその段階や目的に応じた最適な研究開発支援を推進する。 ・機構は、プログラムオフィサー（以下「PO」という。）等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、実用化を見据えて研究開発課題を選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、研究開発課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、専門人材により基礎研究等の成果や企業ニーズ等を把握し、大学等の技術シーズの実用化に向けた取組を推進する。 ・機構は、研究開発の推進にあたり、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 （共創の「場」の形成支援） ・機構は、大学・公的研究機関が中核となり、企業、自治体や市民等の多様なステークホルダーが参画して共通の目標を設定し、その達成に向けて産学官の人材、知、資金が結集する最適な体制の構築及び社会実装を目指した研究開発を推進する。 ・機構は、PD の運営方針の下、大学・公的研究機関等を中核とした共創の「場」の形成と活用を図る。その際、文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。 ・機構は、PO を選定し、外部有識者・専門家の参画を得つつ、共創の「場」の形成と活用に向けたプロジェクトを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、プロジェクトの進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 （ベンチャー創出・支援） ・機構は、PD の運営方針の下、新規事業化ノウハウを持ったベンチャーキャピタル等の専門人材を活用し、大学等発ベンチャーの創出を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、大学等発ベンチャーの創出を見据えて研究開発課題・プラットフォームを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、事業化・プラットフォーム運営の進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、機構の研究開発成果の実用化を目指すベンチャーに対し出資等を行い、実用化及び社会への還元を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、投資委員会による審議を行い、出資先企業を決定する。

	展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、国内外からトップ研究者の英知を結集し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直しつつ、ムーンショット目標の達成に向けた研究開発構想の実現を目指す。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、	・機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて事業を推進する。その際、ベンチャーキャピタル等の関係機関との連携・協力を行い、民間資金の呼び込み等を促進する。 ・機構は、特定公募型研究開発業務について、文部科学省と連携したうえで、研究開発や環境の形成に向けたマネジメント体制を構築し、事業を推進する。 （知財活用の支援） ・機構は、大学等が行う知的財産マネジメント活動について、技術移転が期待される外国特許出願を支援するとともに、海外での権利活用を促すことにより知的財産・技術移転マネジメント力の強化を行う。 ・大学等の研究開発成果の技術移転に関しては、ベンチャーキャピタル等の外部機関と連携を図りつつ、企業・大学等間の連携促進、特許情報の収集、共有化、分析、提供及び集約を実施するとともに、特許価値向上のための支援、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行う。 ・機構の研究開発事業に参画する研究者への知財支援や、研究者等への知財にかかる啓発活動を推進する。知的財産の保護対象や活用方法が多様化している状況の変化に柔軟に対応し、研究開発事業の支援期間終了後を見据えた研究開発成果の適切な特許化に貢献するために必要な活動を行う。 ・機構及び大学等の研究開発成果を、迅速かつ効果的に産業界につなげるために、産学マッチングの場の提供等を実施する。また、技術移転促進のため、大学知財担当者等に向けた研修等を行う。 ［達成すべき成果］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・研究開発成果の創出や実用化等に向けた展開が行われていること。 ・技術シーズの発掘及び次のステージにつなげるための研究開発段階に応じた適切なマネジメントを行っていること。 （共創の「場」の形成支援） ・研究開発成果の創出や社会実装に向けた展開が行われていること。 ・人材や資金の結集等により、自立的・持続的な産学官共創の場の体制整備に向けた活動が見られること。 （ベンチャー創出・支援） ・大学等発ベンチャーの創出に貢献していること。また、その基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成に貢献していること。 ・出資先企業について、機構の研究開発成果の実用化、社会への還元及び民間資金の呼び込み等に貢献していること。 ・特定公募型研究開発業務について、国から交付される補助金により基金を設け、研究開発や環境の形成を推進する体制を整備し、適切な研究開発マネジメントを行っていること。

	我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。研究開発の推進においては、研究進捗や最新の技術動向、産業界の抱えるボトルネック課題等を踏まえ、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、国際的なネットワークからの知見も積極的に取り込み、技術成熟度の向上や社会実装に向けた応用フェーズへの早期の橋渡しを目指す。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第	（知財活用の支援） ・大学等における知的財産マネジメントの高度化及び研究開発成果の保護・活用に向けた効果的な取組が実施されていること。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について」（令和２年２月 27 日総合科学技術・イノベーション会議及び健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、研究開発を推進する。 ・機構は、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発推進体制を構築し、戦略推進会議における議論等を踏まえ、関係府省と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進する。 ・研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発構想の実現及びムーンショット目標達成に向けた研究開発成果が創出されていること。また、成果の創出に向けた適切なマネジメントを行っていること。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決裁）及び「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」（令和４年９月 16 日内閣官房及び内閣府決定）に基づき、運営体制を構築し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ・機構は、国が定めた研究開発ビジョンの達成に向けた研究開発構想の実現のため、PD 及び PO を選定し、研究開発課題を選抜する。

	27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。	・研究開発の推進においては、研究開発課題の研究開発計画の作り込みを行うとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果の創出及びその成果の公的利用・民生利用に向けた展開が行われていること。 ・成果の創出及び展開に向けた適切なマネジメントを行っていること。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、産業界も含めた多様なメンバーによるマネジメント体制を構築し、研究開発を推進する。 ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、PO 等を選定し、研究開発課題等を選抜する。 ・機構は、ステージゲートにおける研究開発課題等の評価を含めた研究開発の進捗を管理し、進捗状況、評価結果等に応じて研究開発計画や研究開発費の配分を機動的に見直す。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、革新的 GX 技術の創出に向けた適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・研究開発成果の創出及び実用化・実装に向けた成果展開が行われていること。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針に基づき、マネジメント体制を構築し、国際連携等を通じた研究開発を推進する。

		・機構は、業務を統括・運営するPO等を選定し、PO等の運営方針の下、研究開発課題を選抜する。 ・機構は、PO等の運営方針の下、AI駆動型研究の高度化に資する研究成果の創出を効果的に推進するため、研究開発課題の特性や進捗状況等に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき、国際連携等を通じた科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発課題を採択し、推進していること。
Ⅰ―3 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	**3．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 我が国において、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進していくことは重要であり、今後、直面する重要課題の克服に貢献する新技術を創出するという観点から、社会的・経済的ニーズ等を踏まえて示す戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて最適な研究開発推進体制を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進していく。 また、未来社会での大きな社会変革やカーボンニュートラルに対応するため、社会・産業ニーズを踏まえ、社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標を設定し、実用化が可能かどうかを見極められる段階を目指した研究開発を推進する。特に、カーボンニュートラルの実現に	**3．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 適切な体制による研究開発マネジメントにより、新たな価値創造の源泉となる研究開発を推進し、世界トップレベルの科学技術をけん引する。 社会的・経済的なニーズを踏まえ、文部科学省が定めた戦略目標等に則し、イノベーションの源泉となる基礎研究をトップダウンで行うとともに、有望な研究開発課題を探索・発掘し、社会課題の解決を見据えた基礎研究から新たな価値創造へとつなぐ研究開発を推進する。 イノベーションにつながる創造的な新技術シーズ創出に向けた基礎研究については、今後、直面する重要課題の克服に向けて、戦略目標等の下、組織の枠を超えて優れた研究が結集する研究領域等を設定し、関連機関とも密接に連携しつつ、効果的・効率的に推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進する。 未来社会に向けたハイインパクトな研究開発については、社会・産業ニーズを踏まえた社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据え、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を推進する。その際、戦略的創造研究推進事業等の有望な成果を活用するとともに、スモールスタート方式やステージゲート評価等を実施する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。 ［推進方法］ （新技術シーズ創出研究） ・機構は、文部科学省が定めた戦略目標等に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究領域、PO等を選定する。 ・機構は、PO等の方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。この際、優れた技術につながる先導的・独創的な研究構想を有する意欲ある若手研究者等の発掘に努めるとともに、研究領域等の特性に応じて人文・社会科学を含めた幅広い分野の知見も取り入れ、戦略目標等の達成に貢献する研究課題を選抜する。 ・機構は、PO等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・機構は、文部科学省が示す探索加速型の領域に基づき、PO等を選定し、PO等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、重点公募テーマ、

	向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。なお、研究開発の途中段階においては、目標達成の見通しを客観的かつ厳格に評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。	研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、大規模プロジェクト型の P0 等を選定し、文部科学省が示す技術テーマに基づき、P0 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、研究開発の推進においては、P0 のマネジメントの下で研究開発の加速、減速、中止、方向転換、課題の統合等を柔軟に実施する。 ・機構は、スモールスタート方式やステージゲート評価等の実施によって、競争環境の下での挑戦性・独創性を確保するとともに、他の研究開発事業等の有望な成果の取り込みを図る。 ［達成すべき成果］ ・適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・新たな価値創造の源泉となる研究開発成果の創出及び社会還元や実用化等に向けた展開が行われていること。
Ⅰ―4 多様な人材の支援・育成	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の確保とともに、質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値の創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨して成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズ創出を目指す。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 ［推進方法］ （創発的研究支援の推進） ・機構は、外部有識者・専門家の参画を得て、P0 等を選定し、P0 等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、P0 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、ステージゲートにおける研究課題等の評価を含めた研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・研究の推進においては、ステージゲート期間を設け、研究機関による研究環境整備等の支援や、研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。

	な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術を担う多様な人材を育成するため、先進的な理数系教育に取り組む高等学校等に対して理数系分野の学習を充実する取組を支援するとともに、理数系分野に優れた資質や能力を有する児童生徒等については、その一層の伸長を支援する。そのため、科学技術や理数系分野に関する興味・関心及び学習意欲並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。 また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進するほか、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に	（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・機構は、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生の生活費相当額程度の処遇確保や多様なキャリアパスの構築に向けた取組状況を確認するとともに、事業のスキーム全体についても必要に応じて見直しを行う。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・機構は、若手研究者への支援について、外部有識者・専門家の参画を得て、PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、若手研究者への支援について、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・機構は、若手研究者への支援について、研究の推進においては、中間評価等により研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生への研究支援の状況を確認する。 ［達成すべき成果］ （創発的研究支援の推進） ・研究成果の創出や展開が行われていること。 ・課題や研究者の多様性の確保、多様な研究者の融合等を促す取組を行っていること。 ・研究者が集中して創発的研究に取り組むことができる研究環境に向けた改善が行われていること。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 ・各大学の支援プロジェクトにおいて、多様なキャリアパス構築に向けた取組が適切に行われていること。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・若手研究者への支援について、研究成果の創出や展開が行われていること。 ・若手研究者への支援について、若手研究者の育成に資する取組が行われていること。 ・博士後期課程学生への支援について、各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組

	関する取組を行う。 　加えて、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募者数を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 　科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 **４．４．先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 　科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の	が適切に行われていること。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術・イノベーション政策を強力に推進していくためには、次世代の科学技術・イノベーションを担う人材とともに、多様な場で活躍できる知的プロフェッショナルを継続的・体系的に育成する必要がある。そのため、優れた資質や能力を有する児童生徒等を発掘し、その一層の伸長を支援するとともに、児童生徒等の科学技術や理数系分野への興味・関心及び学習意欲、並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー（PM）等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進する。さらに、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 なお、研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 ［推進方法］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・機構は、文部科学省の方針に基づき、文部科学省が指定したスーパーサイエンスハイスクールにおける先進的な理数系教育の取組に対して、教育委員会等と連携を図りつつ、円滑かつ迅速に支援する。 ・機構は、国際科学オリンピック等の国内大会の開催及び国際大会への派遣に対する支援や、「科学の甲子園」等の開催により、全国の科学好きな児童生徒等の研鑽・活躍の場を構築する。 ・機構は、優れた資質を有する児童生徒等を発掘し、その意欲や能力を一層伸ばすとともに、児童生徒等の理数系分野への興味・関心等を高める取組を推進する。 ・機構は、得られた成果や課題の把握及び改善に向けた検討を行うとともに、関係者・関係機関と連携して、取組に参加した児童生徒等の追跡調査を可能にする仕組みを構築する。また、各プログラムの相互の関連を図るとともに、取組を通じて蓄積した事例や成果を普及させる。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・機構は、研究開発プログラムの企画・遂行・管理まで行う能力・経験を有する PM 等のマネジメント人材の育成を推進する。この際、PM 等として活動するうえで必要になる知識・スキルを学ぶとともに、メンターによる助言を得ながら自らが構想する研究開発プログラムの計画を立案し、フィージビリティスタディの経験を積むことができる実践的な育成プログラムを実施する。 ・機構は、PM 等のマネジメント人材の活躍促進に向けた実践の場の提供やネットワーキングの促進、活動事例の横展開や効果検証等の取組を行う。

	強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。	（公正な研究活動の推進） ・機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、研究機関が責任ある研究活動を推進できるよう、研究倫理教育に関するワークショップ等を実施するとともに、教育手法開発・普及のための映像教材等、研究公正に関する様々な情報を提供する研究公正ポータルサイトを運営する。 （研究者のダイバーシティの推進） ・機構は、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を促進させるための取組を行う。 ［達成すべき成果］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・事業を通じて輩出された人材が多様な場で活躍する等、次世代の科学技術・イノベーション人材が継続的・体系的に育成されていること。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （公正な研究活動の推進） ・ワークショップの実施等、公正な研究活動の推進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （研究者のダイバーシティの推進） ・女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募の促進に資する取組を着実に推進していること。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、マネジメント体制を構築し、先端技術分野における研究開発・人材育成を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、プロジェクトを選抜する。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。

		・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトを採択し、推進していること。 **４．４．先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、マネジメント体制を構築し、先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、プロジェクトを選抜する。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトを採択し、推進していること。
Ⅰ―５ 科学技術・イノベーション基盤の強化	**５．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。 そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行うとともに、国際共同研究や交流を促進することにより、将来の社会変革や新たな価値創造に向けた共通的基盤を構築・強化する。 **５．１．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏	**５．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発成果の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行い、多様な知を最大限に活用することにより、研究開発成果の最大化に貢献する。また、国際共同研究や交流の促進により、社会変革に向けた研究開発の共通的基盤を構築・強化する。 **５．１．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえつつ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な活用と、国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築し、科学技術情報の流通を促進する。また、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者間の人的ネットワークの構築を促進するとともに、我が国の研究力の分析・評価に資するため、研究者・技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を整備する。 ライフサイエンスデータベース統合の推進については、ライフサイエンス研究開発全体の活性化に貢献するため、文部科学省が示す方針の下、研究開発成果が広く研究者コミュニティに共有・活用されるよう、利用者ニーズを踏まえた研究開発等を通して、データベース統合を進める。 また、科学技術・イノベーションの創出を担う博士課程学生や研究者・技術者等、高度人材のより多様な場での活躍及び流動を促進するため、産学官連携の下、キャリア開発に資する情報の提供を行う。

	まえ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な流通・連携・活用を通じて研究開発活動の効率化・活性化を促進することにより、我が国全体の研究開発成果の最大化に貢献する。また、博士課程学生や研究者、技術者等のキャリア開発に資する情報の提供により、科学技術・イノベーション創出を担う高度人材の多様な場での活躍を推進する。これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流及び我が国の科学技術・イノベーションの創出を推進するとともに、地球規模課題の解決やSDGs等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。	なお、これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 ［推進方法］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、科学技術情報の流通を促進するため、我が国の研究者、研究課題、研究成果（文献、特許）、科学技術用語等の研究活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、提供する。 ・機構は、主要な科学技術情報から横断的に知識を抽出することを可能とするプラットフォームを構築・展開し、他機関のもつデータベースとの連携を促進することで、利用者が必要とする多様な科学技術情報を効率的・効果的に提供する。 ・機構は、国内学協会等による電子ジャーナル出版の発信力強化、論文・研究データをはじめとした多様な研究成果の国内外に向けた幅広い流通促進及びプレプリント（査読前論文）等を活用した研究成果公開の迅速化のため、電子ジャーナルや多様な研究成果を公開する総合的なプラットフォームの提供を行う。また、国内関係機関と連携して、文献や研究データ等の関連する学術情報をリンクし、研究成果の総合的な発信を推進する。 ・機構は、資金配分機関との連携を図りつつ、国の政策等に基づき推進される研究課題の情報を検索可能なプラットフォームを提供する。 ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、研究者・技術者等に関する情報と研究課題・成果の情報を収集、整備し、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者等の相互の研究動向把握や意思疎通及び我が国の研究力の分析・評価が可能となるプラットフォームを提供する。 ・機構は、様々な学問分野の科学技術に関する文献情報を、機械翻訳技術等を活用して効率的に整備することにより、科学技術情報基盤の充実を図る。引き続き民間事業者による創意工夫や外部有識者の有用な知見・助言を取り入れ、データを活用した分析サービス等、情報のより高度な利用を促進するサービスを提供する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・機構は、ライフサイエンス分野のデータベース統合の効果的な方法、技術、利用者ニーズ等を調査・検討し、データベース統合の方向性に反映する。 ・機構は、ライフサイエンス分野のデータ活用に向けて、国内外のデータを統合的に扱うためのデータベースの研究開発を実施する。 ・機構は、データ公開・共有及び活用を促進するインターフェースとしてのデータベース統合によるポータルサイト（研究開発要素のあるものを除く）の維持管理等を実施する。 ・機構は、外部環境の変化、これまでの成果や課題等を踏まえ、必要に応じて各取組の見直しを検討する。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・機構は、研究人材の求人・求職情報等のキャリア開発に資する情報等を収集、作成し、その情報を提供するポータルサイトを運用する。また、常にサービスの状況及び効果の把握に努め、利便性の向上を図るほか、政策立案に資するデータを提供する。

	５．３．先端国際共同研究基盤の強化 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。	［達成すべき成果］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、科学技術情報の流通・連携・活用に関する各サービスについて、利用者視点に立った利便性向上及び科学技術情報の流通・連携・活用の促進により、研究開発成果の最大化に貢献する成果を得る。 ・科学技術文献情報提供事業については、経営改善計画の内容を着実に実施する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・データ公開及び共有の進展並びにデータベース活用の観点から、ライフサイエンス分野のデータベース統合に資する研究開発成果やライフサイエンス研究開発の活性化に資する成果を得る。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・産学官連携の下、キャリア開発に資する情報提供の強化、利用者視点に立った利便性の向上に取り組み、研究人材の多様な場での活躍の推進に資する成果を得る。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 文部科学省の方針に基づき、諸外国と戦略的なパートナーシップを構築・強化し、国際的な枠組みの下、地球規模課題の解決や SDGs 等の国際共通的な課題への取組に資する共同研究等を実施するとともに、我が国の科学技術外交に貢献するため、諸外国との連携を強化する。 また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 ［推進方法］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・機構は、研究分野あるいは機構が設定する研究領域を統括・運営する PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、国内の政府開発援助実施機関あるいは海外の研究資金配分機関と連携して、参画する研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた研究を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、海外事務所等を拠点として、研究開発に係る情報の収集、提供、海外の関係機関とのシンポジウム、ワークショップ等の開催や、研究課題選定等に係る連絡調整等を通じて、海外関係機関との連携強化を推進する。

		（海外との青少年交流の促進） ・機構は、海外の特に優秀な青少年を対象に、科学技術分野における交流を実施するために日本に短期間招へいする。参加した青少年に対し、大学等の研究機関での最先端研究に触れる機会を提供するとともに、トップクラスの研究者との対話、同世代の日本人青少年との意見交換等を行う交流事業を推進する。 ・機構は、各国・地域の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携して、海外のトップクラスの大学・高等学校等から特に優秀な青少年を選抜するスキームを構築するとともに、日本の大学等の研究機関や企業と連携して、青少年を受け入れるための方策を講じ、参加者が日本の科学技術に対して高い関心を持ち続けるよう取り組む。 ・機構は、日本への短期招へいに加え、オンラインによる交流を実施する。 （外国人研究者宿舎） ・機構は、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方の検討とともに適正な運営規模を考慮した運営計画を策定する。 ・機構は、策定した運営計画に基づき、外国人研究者宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。 ［達成すべき成果］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・地球規模課題及び国際共通的な課題の解決や、我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が創出されるとともに、科学技術外交強化に貢献すること。 （海外との青少年交流の促進） ・着実な招へいにより海外との青少年交流を推進するとともに、招へいした青少年について、評価対象年度までの招へい人数の合計に対する再来日者数が毎年２％以上になること。 ・招へいを行った受入れ機関の４割以上において、本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながったと回答が得られること。 ・参加した青少年に対してアンケート調査を実施し、招へい者の８割以上、オンライン参加者の５割以上からプログラムの参加により、日本の科学技術に対する印象について肯定的な回答を得ること。特に、機構が招へいした青少年に対してアンケート調査を実施し、８割以上から将来の日本への留学、就職または日本での研究に関心がある等の肯定的な回答を得ること。 ・中長期目標期間を通じて、参加者の国・地域数（累積数）が毎年度増加すること。 （外国人研究者宿舎） ・策定した運営計画に基づき、平均的な入居滞在期間や退去後メンテナンス期間等を勘案した、実質的な稼働状況が適正に推移していること。

		５．３．先端国際共同研究基盤の強化 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。 ［推進方法］ ・機構は、関係府省と連携して、先端的な国際共同研究を推進する体制を整備する。 ・機構は、相手国の科学技術水準やニーズを踏まえた国際共同研究を推進する体制を整備することに加え、国際共同研究や人材交流・育成といった取組を促進するための拠点の形成・運営を行う。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、海外の研究資金配分機関等と連携して、参画する研究者及び研究課題等を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究及び研究者の派遣・招へい、若手研究者の交流等を効果的に推進するため、研究課題の特性や進捗状況等に応じて研究・交流計画を機動的に見直し、研究費等の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］ ・国際共同研究の成果の創出や展開が行われていること。 ・国際頭脳循環の強化、次世代研究者の育成に資する取組が行われていること。
Ⅰ―６ 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	**６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣	**６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。なお、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号。以下「機構法」という。）第 23 条第１

	決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。また、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。	項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。 ［推進方法］ ・機構は、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、助成資金運用を実施する。 ・機構は、国立大学寄託金については、助成資金と一体的に運用する。 ・機構は、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成を実施する。 ・機構は、助成資金運用の基本指針及び国際卓越研究大学法に基づく基本方針に基づき、国際卓越研究大学から資金拠出（出えん）を受入れる。 ［達成すべき成果］ ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から効率的に資金運用を行うこと。 ・ポートフォリオの構築・移行を計画的に行うこと。 ・リスク管理プロセスを遵守すること。 ・リスク管理等を含めた機構の運用に必要な体制を構築すること。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成の適正な実施を行うこと。 ・助成の実施に必要な機能及び体制を整備すること。

Ⅱ.業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	**Ⅳ．業務運営の改善及び効率化に関する事項** **１．組織体制及び事業の見直し** 政策的要請に伴う事業の新設・増加に対応しつつ、効果的・効率的な組織体制を構築する。そのため、文部科学省と協議しつつ、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織体制及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。また、多様な事業を担う中で得られたノウハウの集約・活用や、不要な業務の廃止による効率化を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準を十	**Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１．組織体制及び事業の見直し** 機構では、前中長期目標期間において、政策的要請に伴い毎年度のように事業が新設され業務が増加した状況に鑑み、研究開発成果の最大化、その他業務の質の向上に向けて、組織体制及び事業の見直しを行うとともに、経営資源の最適配置を行う。そのため、多様な事業を担う中で得られたノウハウを集約・活用することに加え、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準も考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 調達の合理化及び契約の適正化については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、調達等合理化計画の策定及び外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底、その結果の公表等を引き続き行うことにより、契約の公正性、透明性を確保する。 関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにする等、一層の透明性を確保する。 **３．ICT 活用の推進** 政府のデジタル化の取組を踏まえ、機構内の ICT 活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化及び多様で柔軟な働き方改革の実現を図る。そのため、ICT の導入や活用に関する組織体制整備、人材の確保を行い機構のシステムの品質向上を図る。 また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。そのため、中長期的な視点をもって、十分なセキュリティを確保した上でのクラウド化の推進や機構内業務データの共通化、再利用を促進する環境の整備を行う。

	分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 なお、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 **３．ICT 活用の推進** 社会のデジタル化を強力に進めるため、政府はデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁を設置する等、取組を強化している。機構においてもその潮流を踏まえ、機構内の ICT 環境の整備と活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化を図るとともに、多様で柔軟な働き方の実現を目指す。 また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。	
Ⅲ.財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	**Ⅴ．財務内容の改善に関する事項** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の増加に努める。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革によ	**Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、民間事業者や外部有識者の知見・助言を活かし、あらゆる手段を講じて収益の最大化を図り、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画に基づき、繰越欠損金の縮減を計画的に行うとともに、安定した黒字経営を目指す。なお、筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定

	り、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、繰越欠損金の更なる縮減を引き続き図るため、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画を策定し、着実に実行することで、安定した黒字経営を目指す。令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。	のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ、予算を計画的に執行するものとする。 **１．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画** 別紙参照。 **２．短期借入金の限度額** 機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額は 251 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。 機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額は 3,000 億円とする。短期借入が想定される事態としては、予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応する場合等である。 **３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。 産学共同実用化開発事業において、開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額及び委託開発実施計画の変更等により不要となった研究開発費の未払額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 出資型新事業創出支援プログラムにおいて、取得した株式等の譲渡又は売却により生じた出資回収金のうち、出資元本相当額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 **４．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画** 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 **５．剰余金の使途** 機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実等に充てる。ただし、上記によらず下記の剰余金は特定の使途に充てることとする。 ・出資事業から生じた剰余金については同事業に充てる。 ・助成資金運用により生じた剰余金については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成業務に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。

Ⅳ. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	**Ⅵ．その他業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果などの情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間のシナジーを高めるとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、関係法令等を遵守しつつ、業務方法書等に基づき適正なリスク管理を踏まえた内部統制システムを運用し、常に改善を進める。また、法人評価等を通じて、業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、適切な対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対す	**Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果等の情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間の連携を強化するとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** **２．１．内部統制の運用と改善** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、適正なリスク管理を踏まえた内部統制環境を引き続き整備・運用し、改善を継続して行う。内部統制の改善に当たっては、リスク管理から内部統制の改善点を抽出し、必要な内部統制の補強を不断に行い、モニタリングを実施する。また、法人評価等を通じて業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。 **２．２．リスクへの対応** 機構のミッション遂行の障害となる要因をリスクとして把握しつつ適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクについて、管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を確立・運用するとともに、コンプライアンスの徹底及び研究不正防止の取組を推進する。また、内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の充実を図るとともに、監査結果は適切に事業運営に反映させる。 研究開発事業においては、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先への研究倫理に関する事前研修を必須とする。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には適切な対応を行う。また、機構職員においても法令遵守等を徹底するよう、研修等の適切な取組を行う。 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。 **２．３．ICT 利用・統制及び情報セキュリティ** 内部統制を有効に機能させるため、機構内において適切に情報が伝わる体制及び職務の執行に係る情報の保存、管理を確保するとともに、ICT を適切に活用し業務の効率化を推進する。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者（CISO）による管理体制を強化し、組織的な情報セキュリティ対策を強化する。また、

	る組織的対応能力の強化に取り組むとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報保護法に則った適切な取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。 **３．その他行政等のために必要な事項** 我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。 **４．施設及び設備に関する事項** 機構の業務を効果的・効率的に推進する	対策の継続的改善を推進するとともに、職員の情報セキュリティ意識向上のための取組を引き続き行う。 ICT 利用がもたらす価値と情報セキュリティリスクとを踏まえた不断のリスクマネジメントにより、バランスの取れた ICT 利用・統制を実施するとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。 また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。 **３．その他行政等のために必要な業務** 我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。 **４．施設及び設備に関する事項** 機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。 施設・設備の内容 / 予定額（単位：百万円） / 財源 日本科学未来館等の改修等 / 5,506 / 施設整備費補助金 未来共創推進事業の設備 / 2,886 / 設備整備費補助金 未来社会創造事業の研究設備 / 318 / 設備整備費補助金 科学技術情報連携・流通促進事業の設備 / 991 / 設備整備費補助金 研究人材キャリア情報活用支援事業の設備 / 85 / 設備整備費補助金 研究開発マネジメント人材の基礎・応用力育成事業の設備 / 15 / 設備整備費補助金 ［注］金額については見込みである。 **５．人材活用に関する事項** 研究開発成果の最大化を効果的かつ効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材

	ため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。 **５．人材活用に関する事項** 研究開発成果の最大化と効果的・効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。 なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進めるなど、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。	活用等に関する方針」に基づいて取組を進めるとともに、業務に必要な人員を確保する。 なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進める等、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。 **６．中長期目標期間を超える債務負担** 中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 **７．積立金の使途** 前中長期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、機構法に定める業務の財源に充てる。なお、同法第 32 条第３項に基づき文部科学大臣の承認を受けた金額については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、同法第 23 条第１項第６号に掲げる業務及び特別助成業務の財源に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。

第５期中長期目標期間終了時に見込まれる業務実績等報告書

（令和４年４月１日～令和９年３月31日）

令和８年６月

国立研究開発法人 科学技術振興機構

本報告書の位置付け

本報告書は、独立行政法人通則法第 35 条の 6 第 3 項の規定に基づき、科学技術振興機構の第 5 期中長期目標期間終了時に見込まれる業務の実績及び自らの評価結果をまとめたものである。

目次

国立研究開発法人科学技術振興機構の概要 1

中長期目標期間における機関評価の概要 3

中長期目標期間評価（見込評価）　総合評定 4

中長期目標期間評価（見込評価）　項目別評定総括表 6

中長期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書 7

Ⅰ．研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 7

社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創 7

社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進 38

新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進 70

多様な人材の支援・育成 92

科学技術・イノベーション基盤の強化 118

大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 154

Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 160

Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 164

Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 167

（別添）中長期目標・中長期計画 178

（別添）評価軸・指標 196

（別添）自己評価委員会委員等一覧 213

国立研究開発法人科学技術振興機構の概要

1. 業務内容

1) 目的

国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「機構」という。)は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務、国立大学法人(国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人をいう。第23条第5号において同じ。)から寄託された資金の運用の業務、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。

(国立研究開発法人科学技術振興機構法(以下、機構法)第4条)

2) 業務の範囲

(1)新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
(2)企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。
(3)前2号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
(4)新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。
(5)国立大学法人から寄託された業務上の余裕金(第26条及び第42条第3号において「国立大学寄託金」という。)の運用を行うこと。
(6)大学に対し、国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動に関する助成を行うこと。
(7)内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。
(8)科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務(大学における研究に係るものを除く。)を行うこと。
　イ　研究集会の開催、外国の研究者のための宿舎の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務
　ロ　科学技術に関する研究開発を共同して行うこと(営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。)についてあっせんする業務
(9)前2号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るものを除く。)。
(10)科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
(11)科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
(12)前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2　機構は、前項の業務のほか、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律(令和4年法律第51号)第6条に規定する業務を行う。
3　機構は、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律第7条に規定する国際卓越研究大学研究等体制強化助成の業務を行うに当たっては、同法第8条第1項に規定する実施方針に従って、第1項第6号に掲げる業務と前項に規定する業務(同法第6条第2号に掲げるものを除く。第32条第3項において「特別助成業務」という。)を一体的に実施しなければならない。

(機構法第23条)

2. 主な事務所の所在地及び所属部署(令和8年3月31日現在)

・本部(人財部、経理部、理数学習推進部)
　〒332-0012　埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル
・東京本部(経営企画部、経営企画部さくらサイエンスプログラム推進本部、総務部、法務・コンプライアンス部、契約部、デジタル改革統制部、運用リスク管理部、グローバル・スタートアップ・キャンパス先行研究推進部、情報企画部、情報基盤事業部、創発的研究推進部、知的財産マネジメント推進部、社会技術研究開発センター、資金運用本部、監査部、監事室、科学技術国際動向調査室、研究セキュリティ戦略室)
　〒102-8666　東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ
・東京本部別館(事業支援部、戦略研究推進部、研究プロジェクト推進部、未来創造研究開発推進部、ムーンショット型研究開発事業部、国際部、スタートアップ・技術移転推進部、イノベーション拠点推進部、アジア・太平洋総合研究センター、研究開発戦略センター)
　〒102-0076　東京都千代田区五番町7　K's五番町
・九段オフィス(先端重要技術育成推進部)
　〒102-0073　東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル
・四番町オフィス(助成事業推進部)
　〒102-0081　東京都千代田区四番町4-2 BANビル4階
・日本科学未来館
　〒135-0064　東京都江東区青海2-3-6

この他、海外事務所(パリ、シンガポール、北京、ワシントン)がある。

3. 資本金

1兆3,090億7,441万3,253円(令和8年3月31日現在)

4. 役 員

・定員:長である理事長及び監事2人。また、役員として、第23条第5号に掲げる業務及び第27条第2項に規定する助成資金運用を担当する理事1人のほか理事4人以内。(機構法第10条)

・任期：理事長の任期は中長期目標の期間の末日まで（独立行政法人通則法（以下、通則法）第 21 条の 2)、監事の任期は理事長の任期の末日を含む事業年度の財務諸表承認日まで（同上)、理事の任期は理事長が定める期間（理事長の任期の末日以前）（機構法第 13 条)。

5. 職 員

令和 8 年 3 月 31 日現在　常勤職員数 1,657 人

6. 設立の根拠となる法律名

国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 158 号）

7. 主務大臣

文部科学大臣

8. 沿 革

- 1957 年（昭和 32 年）8 月：日本科学技術情報センター発足
- 1961 年（昭和 36 年）7 月：新技術開発事業団発足
- 1989 年（平成元年）10 月：法人名を新技術開発事業団から新技術事業団へ変更
- 1996 年（平成 8 年）10 月：日本科学技術情報センターと新技術事業団を統合して科学技術振興事業団が発足
- 2003 年（平成 15 年）10 月：科学技術振興事業団を解散し、独立行政法人科学技術振興機構が発足
- 2015 年（平成 27 年）　4 月：独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人科学技術振興機構が発足

9. 組 織

令和 8 年 3 月 31 日現在における機構の組織図を右に示す。

理事長	橋本 和仁
運用業務担当理事	喜田 昌和
理　事	次田 彰
	金子 博之
	森本 茂雄
	柴田 孝博
監　事	白木澤 佳子
監事（非常勤）	中川 清明

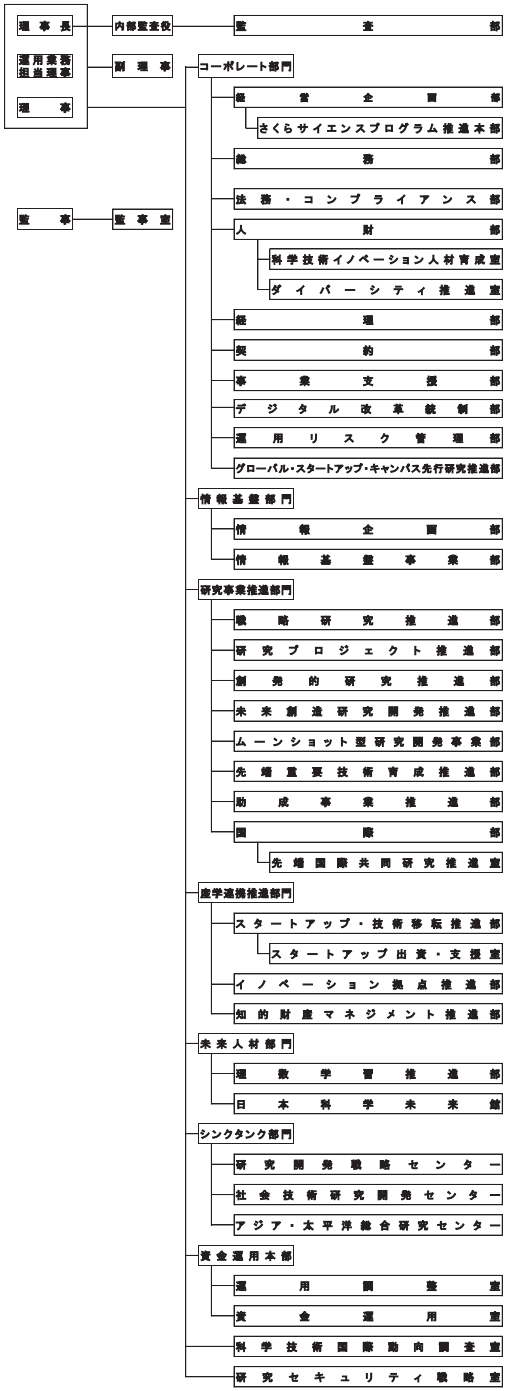

中長期目標期間における機関評価の概要

○機関評価の位置づけ

・国立研究開発法人の中長期目標期間の評価は、独立行政法人通則法第 35 条の 6 に基づき、主務大臣により実施される。また、当該評価は、期間終了直前の事業年度に実施される中長期目標期間終了時に見込まれる業務実績の評価、および期間終了時の中長期目標期間における業務実績の評価が実施される。主務大臣の評価は、各法人が作成する業務実績等報告書（中長期目標期間の業務実績及びその自己評価を明らかにした報告書）に基づき行われる。

・機構では、中長期目標期間における主務大臣の評価を受けるにあたり、業務実績等報告書を作成するため、機関評価を自ら実施（自己評価）する。

○機関評価の体制

・自己評価委員会のもとに６つの分科会を設置し、外部有識者からの意見を取りまとめ、その結果を委員会に報告する。

・自己評価委員会において、業務実績等報告書を取りまとめ、自己評価を審議する。

・理事長が業務実績等報告書を決定する。

（※委員の詳細は本書末尾の委員一覧を参照）

○業務実績等報告書の構成

・総合評定及び中長期目標や計画の項目毎に評定を記載するとともに、項目ごとの評価については以下の内容で構成。

（ⅰ）主要な経年データ
（ⅱ）中長期目標
（ⅲ）中長期計画
（ⅳ）評価軸、指標
（ⅵ）業務実績、過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況
（ⅶ）評定
（ⅷ）評定に至った理由
（ⅷ）各評価指標等に対する自己評価
（ⅸ）今後の課題

○機関評価の方法

・「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日）に従い、中長期目標・計画の実施状況を確認しつつ、目標の策定時に設定した評価軸、評価指標、モニタリング指標等に沿って実施する。

・また、同基準に従い、機関評価における段階的評定の区分は右記の SABCD とする。

S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

※なお、研究開発に係る事務及び事業以外は、同基準の中期目標管理法人の規定を準用する。

中長期目標期間評価（見込評価）　総合評定

１．全体の評定	
評定 （S、A、B、C，D）	A
評定に至った理由	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

２．法人全体に対する評価
科学技術・イノベーション基本計画の中核的な実施機関として、以下に示すとおり、一部、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められており、全体として、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 ○研究開発戦略の立案・提言では、生成 AI の台頭に対し、蓄積した知見を活用して、我が国が推進すべき研究開発課題等を迅速に策定し発信し、生成 AI 関連施策の推進に大きく貢献したほか、約 150 名の第一線級の研究者で構成される「先端科学技術委員会」・「分野別委員会」を新設し、国の戦略的な研究開発施策の具体化を強力に支援する体制を強化したことは評価できる。アジア・太平洋地域における科学技術協力基盤の構築では、台湾・韓国の半導体人材育成動向についての調査・情報提供の結果、経済産業省の事業における制度設計に反映されたこと、日韓 AI ワークショップの実施により研究領域の設定に貢献するとともに、国際共同研究の公募の実現に繋がったことは評価できる。また、未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化では、「サイエンスポータル」で社会の関心の高い科学技術に関する情報のタイムリーな発信、多メディア化の積極的な展開をしたほか、令和 6 年度には探究学習・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」を運用開始したことは評価できる。日本科学未来館では、Miraikan ビジョン 2030 のもと、新常設展示の公開、シリーズ企画の実施、多様な関心層への訴求に向けた特別展を開催する等、戦略的かつ多様な科学技術コミュニケーションを展開し、令和 7 年度にはコロナ禍前 5 ヵ年平均を上回る約 132 万人が来館したことは評価できる。また、「総合知」に関する知見を発信・共有する機会/場として「RISTEX 総合知オンラインセミナー」を新規に企画し、計 8 回開催するなど、社会技術研究開発のマネジメントを実施したほか、研究開発プロジェクトの活動が、孤独・孤立の一次予防の取組事例として注目され、政府の「孤独・孤立対策の重点計画」における施策の一つとして位置づけられたことは評価できる。 ○産学官連携・スタートアップの創出においては、高分解能触覚センサを開発し、企業との共同研究により実用化されたほか、独自開発したゲノム編集により鶏卵の主要なアレルギー原因物質を含まないニワトリを作製し、その鶏卵の安全性を確認するとともに、卵アレルギー患者に対する臨床試験を実施する等、基礎研究成果の実用化・社会実装に向けた顕著な成果の創出が認められる。また、スタートアップ創出支援により、118 社のスタートアップ設立、625 億円の資金調達を確認したほか、出資プログラムにおいては 29 件の出資を実行、機構の出資額に対する約 34.5 倍（当期中 979 億円増）もの民間出融資の呼び水効果を得たことは評価できる。ムーンショット型研究開発の推進においては、ソシオサイバネティック・アバターでの 1 日 12 時間、184 日間の長期運用検証を実施、実環境での稼働を実証する等、ムーンショット目標達成に向けた成果が創出されていることは評価できる。経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進においては、大阪・関西万博において、大規模イベント中の災害・緊急時における有人機・無人機の運航安全管理システムの実証を実施する等、研究開発構想の実現に向けたマイルストーンとなる研究成果の創出や、実装に向けた試行的な取り組みを実施したことは評価できる。革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進においては、「300℃で世界最高のプロトン伝導率を有する安定酸化物を開発」、「酵母のタンパク質合成を自在に制御する手法を確立」等、顕著な成果を創出しているほか、世界トップレベルの研究機関、研究者との国際連携を強力に推進したことや、次世代エッジ AI 半導体研究開発事業を立ち上げたことは評価できる。 ○新技術シーズ創出研究では、研究費申請・審査の効率化、低負担化等の事業運営の改善、切れ目ない支援の推進に係る各種支援制度の充実を図るなど、研究開発成果の最大化に向けて事業運営の改善を継続して実施したほか、領域間連携に係る取組や、海外機関との連携公募・国際共同会議の開催、関係機関との協定締結を始めとした、研究者同士の連携活動活性化や若手研究者支援、研究環境整備に向けた研究開発マネジメントを実施したことは評価できる。また、研究開発成果の創出においても、「室温で反強磁性磁壁の高速電流駆動を実証」、「新材料「熱電永久磁石」で世界最高電力密度の横型熱電発電に成功」、「オンチップ・バイオマニュファクチャリング：長鎖 DNA 合成の高速化と低コスト化への挑戦」、「流体とのアナロジーを活用した新たな熱整流固体デバイスの開発」、「排ガス中の CO2 とシリコン廃材からギ酸合成に成功」、「貴金属触媒を用いないで低温アンモニア分解を実現」、「高速データ通信技術の開発環境「DPDK-dock」をオープンソースとして公開」等、特に顕著な成果が継続的に創出されていることは評価できる。未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進では、ステージゲート評価の実施にあたっては、学術的な成果だけでなく POC 達成や社会実装に向けた取組や成果を評価し、POC の達成やその後の成果展開に向けて、運営統括等との面談・助言等による丁寧な運営マネジメントを実施したほか、「AI・ロボットによる細胞培養の自動化」、「接着界面の形成機構の解明」、「光格子時計の商用機を販売開始」、「日本初の公道における走行中給電実証実験を実施」等、経済・社会的インパクトが期待される特に顕著な成果の創出や社会実装に向けた顕著な成果展開がされていることは評価できる。 ○創発的研究支援の推進では、第 1 期～第 5 期生で約 1,200 名と創発研究者が増加する中においても、運営・支援体制の充実化および効率化を図り、創発 PO・創発 AD と連携してきめ細やかに支援を実施

しており、特にパネルを横断した「融合の場」の開催や、researchmap 上において創発研究者専用の創発コミュニティを立ち上げるなど、創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出したことは評価できる。博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援では、令和 7 年度にかけて 90 大学を実施機関とし、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画の支援目標達成や博士後期課程入学者増に貢献したこと、大学間の事例の共有と連携促進を促してキャリア開発・育成支援の更なる強化を図ったこと、加えて、文部科学省の方針に基づく、博士後期課程学生支援事業の統合や、主に日本人学生、留学生、社会人学生の対象に応じた支援を行うための制度の見直し及び公募をしたことは評価できる。次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成では、SSH 指定校の 2010 年度卒業生が「第 4 回羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」最優秀賞、2006 年度卒業生が「第 7 回輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）」を受賞する等、将来性豊かな若手研究者を継続的に輩出しているほか、GSC とジュニアドクター育成塾を統合し、STELLA プログラムを発足させるとともに、選抜前の育成段階「プレチャレンジ」を制度化し、R8 年度公募に反映させたことは評価できる。

○情報基盤の強化では、各サービスにおいて外部有識者による委員会を組織して中長期的な計画を策定・更新し、それに基づいて開発や機能改修を行うことで、利用拡大を実現したほか、「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」等を受け、政策実現のため各サービスで機能向上や連携強化を実施したこと、また、各サービスにおいて利用者目線に立ってサービスを効率的・効果的に提供し、研究者及び機関担当者の負担軽減に貢献したことは評価できる。国際戦略基盤の強化では、理事長が率先して精力的に海外要人と会談を行う等、機構を挙げて欧米等の科技強国、ASEAN やインド等の外交上重要な各国関連機関との関係構築･強化が図られ、その結果、ASPIRE や NEXUS、LOTUS といった重要な協力枠組みが新たに実現する等、取組が最大限に結実していることは評価できる。また、国際共同研究において国際共通的な課題の解決や社会実装の進展等において重要な成果が得られていることや、インド若手研究者の戦略的な招へいの促進に向けて大学院生等の 1 年間の招へいを伴う共同研究プログラムを開始し、優れた人材の日本定着を促進したことは評価できる。先端国際共同研究基盤の強化では、先端国際共同研究事業において相手国機関とのハイレベルな交渉を取り纏めて複数公募し、また国内外からの非常に高い注目度を背景に多くの応募を獲得しており、中間評価において国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加する等、国際共同研究が強化されていること、研究者交流や国際頭脳循環が加速していることを確認できたほか、科学技術的ブレークスルーも期待できる重要な研究成果が数多く創出されていることは評価できる。また、日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業において迅速に制度の詳細設計や関係各国との折衝を展開し、対象国との共同公募、若手人材交流プログラムでの年間約 500 名規模の相互交流を実施したことは評価できる。

○政策的要請による基金事業等の増加に対応するため、既存体制を活用した経営資源の最適配置による効果的・効率的な組織運営体制を構築したことや、組織運営の実効性及びガバナンスの質の向上を目的として、複数事業に横断して生じる業務機能を集約し、一体的に運営する体制を構築したことは評価できる。また、情報セキュリティと利便性確保のバランスを踏まえつつ、ICT を活用した業務効率化・生産性向上および組織全体の DX を推進したこと、特に生成 AI について本格導入を開始し、機構内での利活用拡大により業務効率化・品質向上に寄与するとともに、ファンディング業務における活用に向けて機構外査読委員と共に検証を開始したことは評価できる。

○理事長の強力なリーダーシップのもと、研究者負担軽減のための提案書・報告書の見直し、研究セキュリティ確保のための先進的な取組、イノベーション政策と研究現場を繋ぐ「研究開発マネジメント人材」雇用・育成のための取組等を強力に推進したことは評価できる。また、機構を取り巻くリスクの変化に機動的かつ効果的に機能する体制構築を目的として、基盤となる内部統制推進体制の体系化・効率化を進めたことや、内部監査機能の強化や研究セキュリティ確保のための体制構築等を通して、個別のリスク・テーマに応じた対応機能強化を進めることで、機構におけるリスク低減に努めたことは評価できる。

○大学ファンドにおいては、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、安全かつ効率的に業務を実施したこと、また、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき適切に助成を実施したことは評価できる。

○以上の事業における成果のほか、上記で言及した事業以外の事業においても着実な業務運営がなされている。

３．項目別評価の主な課題、改善事項等

○各事業やプログラムの社会における必要性を認識し、シナジー効果が見込める事業間の連携・統合による事業効果の最大化とともに、機構のリソースが逼迫する状況下において、総体的に必要性の低下が予見される事業やプログラムについては、事業内容の変革、廃止、又は類似事業との統合等、経営資源配分の最適化について検討する必要がある。

○機構の実施する事業は多岐にわたるとともに増加しつつあり、多様な専門性が要求されている状況において、業務運営に係わるリスク情報やインシデント情報を業務実施の PDCA につなげるために法人全体での統合的な報告・収集・分析・共有の取組をさらに充実させ、適切なリスク管理を踏まえた意思決定を可能にする内部統制システムに向けた計画的な改革を継続的に進める必要がある。

中長期目標期間評価（見込評価）　項目別評定総括表

※上段：自己評価、下段：文部科学大臣評価

中長期計画	年度評価					中長期目標期間評価		備考
	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	見込 評価	期間実績 評価	
Ⅰ.研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置								
１．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	A	A	A	A		A		
	A	A	A					
２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	A	A	A	A		A		
	A	A	A					
３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	S	S	S	S		S		
	S	S	S					
４．多様な人材の支援・育成	A	A	A	A		A		
	A	A	A					
５．科学技術・イノベーション基盤の強化	A	A	S	S		S		
	A	A	A					
６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	B	B	B	A		B		
	B	B	B					
Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	B	B	A		A		
	A	B	B					
Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B	B	B		B		
	B	B	B					
Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	A	A		A		
	A	A	A					

中長期目標期間評価（見込評価）　項目別評定調書

Ⅰ．研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ.1.	社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
報告書発行数（件）	－	59	45	61	63	
セミナー、シンポジウム等実施数	－	57	36	61	69	
ポータルサイト（SPAP、SPC、SJ、客観日本）合算の年間ページビュー数（件）	－	50,407,646	56,552,573	59,441,378	105,833,651	
日本科学未来館来館者数（万人）	－	58	78	103	132	
課題終了後１年を目処に社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われたと認められる課題の件数や割合	－	17 (100%)	4 (100%)	10 (100%)	12 (100%)	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	7,855,752	7,918,495	7,734,670	8,087,431	
決算額（千円）	6,364,162	7,283,878	8,177,557	7,728,405	
経常費用（千円）	6,400,095	6,966,585	6,907,670	6,884,440	
経常利益（千円）	554,657	951,458	1,110,520	1,234,845	
行政コスト（千円）	6,839,210	7,385,095	7,329,291	7,349,039	
従事人員数（人）	264	231	247	267	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計数。
※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画（別添）

主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価
		評定　A

［評価軸］

・研究開発戦略等を立案し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。

〈評価指標〉

・研究開発戦略等の立案

〈モニタリング指標等〉

・研究開発戦略等の報告書数（モニタリング指標）

主な業務実績等

1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創

1．1．研究開発戦略の立案・提言

【対象事業・プログラム】

・研究開発戦略センター事業（CRDS）

■戦略プロポーザル及び報告書の発行

国内外の科学技術イノベーションや関連する社会・政策動向を俯瞰的に調査・分析し、研究開発戦略を立案した。

➢ 我が国の政策・施策等への活用に向けた戦略プロポーザル及び報告書の発行

・戦略プロポーザル（25 件のうち一部抜粋）

－身体性を備えた AI とロボティクスの融合により実環境に適応可能なロボット技術の革新を目指す「フィジカル AI システムの研究開発」

－高度な遠隔化・自動化・省力化に伴う消費電力の増大等を見据えて取り組むべき研究開発を示した「通信と計算の融合による社会のスマート化」

－次世代半導体基盤技術創出に向けた「半導体デバイス革新に向けた材料開発戦略」

－次世代 ICT システムなどの革新的デバイスとして量子マテリアルの社会実装を目指す「社会課題解決に向けた量子マテリアルの活用戦略」

－生体物質あるいは人工物質のみだけでは実現出来なかった動的材料システムの創出を目指す「バイオテクノロジーと材料・デバイス技術による細胞の集団的適応性の制御・設計」

－地球環境の持続可能性とヒトの健康を両立する食・栄養の実現に向けた横断的研究開発を示した「次世代型食・栄養研究」

－ゼロエミッション達成に向けた「バイオマス･ネガティブエミッション技術の実用化加速基盤研究」

－生物学的性と社会的・文化的性を考慮した競争的研究費制度の方策を提案する「セックスとジェンダーを考慮した研究開発・イノベーションの推進」

・調査報告書等（129 件のうち一部抜粋）

－生成 AI の台頭を契機に我が国で推進すべき研究開発課題等をまとめた「人工知能研究の新潮流 2 ～基盤モデル・生成 AI のインパクト～」

－AI トランスフォーメーションに伴う科学技術・イノベーションの変容について国内外動向をまとめた「AI for Science の動向 2026」

－食料安全保障に資する研究開発を概観し、持続可能な栄養供給を目指す「食料安全保障と栄養安全保障：歴史的背景と世界が目指す方向性」

－次世代の医薬品の研究開発潮流と今後の展望を示した「創薬モダリティの潮流と展望」

－CRDS の分析･提言から注目動向や潮流を抽出した「Beyond Disciplines　～CRDS が着目する研究開発の潮流 2024～」

－研究機器に着目し事例調査等から明らかにした日本の課題を示した「研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて」

－研究の開放性と安全の両立に向けた、各国の政府・資金配分機関・大学における取組等をまとめた「各国の研究セキュリティの取組」

－日 ASEAN 協力強化に向けて各国の科学技術・イノベーション政策動向をまとめた「ASEAN 諸国の科学技術・イノベーション情勢（2023 年）」

・研究開発の俯瞰報告書（23 件のうち一部抜粋）

－分野別報告書（分野：環境・エネルギー、ライフサイエンス・臨床医学、ナノテクノロジー・材料、システム・ 情報科学技術）

－論文・特許データ分析

－主要国・地域の科学技術・イノベーション政策動向

➢ 戦略プロポーザルの作成に向けて計 29 件のチーム活動を実施した。より多角的な視点での提案を実現するため、他部署からもメンバーを募り、多様なバックグラウンドを持つメンバーでチームを構成した。

■発行した報告書（戦略プロポーザル、研究開発の俯瞰報告書、調査報告書、等）の合計

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

自己評価

1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創

＜評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＡとする。

（Ａ評定の根拠）

・生成 AI の台頭に対し、蓄積した知見を活用して、我が国が推進すべき研究開発課題等を迅速に策定し発信。文科省等と継続的に協働･連携し、我が国の生成 AI 関連施策の推進に大きく貢献した。

・重要研究開発分野について、約 150 名の第一線級の研究者で構成される「先端科学技術委員会」・「分野別委員会」を新設した。最先端研究の潮流を把握し、基礎・基盤研究における重要領域について取りまとめるなど、国の戦略的な研究開発施策の具体化を強力に支援する体制を強化した。

・経済安全保障および、これに伴う研究セキュリティの重要性の高まりを見据え、先導的に調査を開始し、分析機能を強化。文部科学省での方針策定や、機構独自の取組「JST-TRUST」の構築・運用に寄与した。

・台湾・韓国の半導体人材育成動向について調査し、広く情報提供した結果、経済産業省の R7 補正予算（大規模産学連携拠点形成事業）における契約学科導入の制度設計に反映された。

・韓国研究財団と共催で日韓 AI WS を実施し、協力すべき研究領域として「物理世界

40 件	34 件	50 件	53 件	

・フォローアップ調査等による今後の作成活動への反映

■過去発行の戦略プロポーザルのフォローアップ調査実施数

➢過去に発行した戦略プロポーザルを対象に、関係府省や学会等への発信状況や、施策化へつながった事例など、発行後のフォローアップ調査を実施した。今後の展望等も含めて CRDS 内に共有し、さらなる施策化等への活用に向けた議論及び今後の CRDS の活動に反映すべき点等の議論を行った。

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
6 件	14 件	4 件	3 件	

〈評価指標〉

・研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用

■成果物の政策等への活用・貢献

我が国の科学技術イノベーション政策および機構事業への貢献に向け、研究開発力強化および国際競争力強化の肝となる、重要研究開発分野（特に AI）、国際連携、経済安全保障に関する施策に資する取組を強力に推進した。

➢ 時宜を得た発信により、我が国の AI 関連施策立案に貢献

・かねてより重要研究開発分野として AI に着目し、継続して俯瞰的な調査・分析や研究開発戦略の提言を行ってきた。令和 5 年度は、ChatGPT をはじめとする生成 AI の台頭と社会変革の兆しをいち早く捉え、蓄積した知見を活用し、我が国が推進すべき研究開発課題等を調査報告書「人工知能研究の新潮流 2～基盤モデル・生成 AI のインパクト～」（令和 5 年 7 月）として発信した。文部科学省の審議会や全職員向け研修、学会等においても積極的な発信を行い、文部科学省事業「科学研究向け基盤モデルの開発・共用 ～ Artificial General Intelligence for Science of Transformative Research Innovation Platform（TRIP-AGIS）～」（令和 6 年度開始）、令和 6 年度戦略目標「自律駆動による研究革新」、「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」（令和 5 年 7 月 4 日）に活用される等、我が国の生成 AI 関連施策の推進に貢献した。

・令和 6 年度は更に、社会の在り方を大きく変えうる「人・AI 共生社会のための基盤技術」 、「フィジカル AI」について、最新動向や取り組むべき研究開発課題を文部科学省の審議会等で発信し、政策担当者と継続的に議論を行った。その内容は、それぞれ令和 7 年度戦略目標「安全かつ快適な“人と AI の共生・協働社会”の実現」、「実環境に柔軟に対応できる知能システムに関する研究開発」等に結実した。

・令和 7 年度は、AI により科学のあり方が急速に変革するなか、国内で初めて AI for Science の概念や国内外動向を取りまとめた報告書「AI for Science の動向 2026 ― AI トランスフォーメーションに伴う科学技術・イノベーションの変容」（令和 8 年 2 月）を公表。並行して文部科学省・内閣府と協働し、同省の審議会等においても発信し、令和 7 年度補正予算事業「AI for Science による科学研究革新プログラム」の制度設計に貢献した。また、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 8 年 3 月 27 日）および文部科学省の「AI for Science の推進に向けた基本的な戦略方針」（令和 8 年 3 月 31 日）の検討に貢献した。

➢ 「先端科学技術委員会」活用による機構事業・各府省への貢献強化

・令和 4 年度に約 150 名の第一線級の研究者で構成される「先端科学技術委員会」及び「分野別委員会」を新設した。国内外の重要研究開発分野（情報･AI、通信、半導体、量子、マテリアル、バイオ、エネルギー）における最先端の科学技術に関する意見交換等が適時可能な体制を構築し、戦略研究推進部、ムーンショット型研究開発事業部、先端重要技術育成推進部、国際部における実施事業をはじめ、多数の機構事業への活用を推進した。

・令和 5 年度は、日 ASEAN 間の関係強化がより一層重要となるなか、日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）の立ち上げに向けて、国際部と連携して ASEAN 主要国の重要研究開発分野の動向を調査。論文動向、各国の科学技術イノベーション政策動向に加え、「先端科学技術委員会」及び「分野別委員会」が把握する各国の顕著な活動等の知見も集約して取りまとめ、国際共同研究で実施すべきテーマや人材交流における留意点等、検討に資する情報を提供し、事業設計に貢献した。

・令和 7 年度から、戦略分野の基礎・基盤研究力強化を目的として、重要研究開発分野の基礎・基盤研究において重要領域を抽出する検討を開始した。先端科学技術委員会の知見を最大限に活用して最先端研究の潮流を把握し、戦略研究推進部の協力も得て資料を取りまとめるなど、国の戦略的な研究開発施策の具体化を支援する体制を強化した。

➢ 経済安全保障関連の政策推進への貢献

・経済安全保障や研究セキュリティの重要性の高まりを見据え、国の取組の本格化に先立って調査を開始した。更に調査・分析機能を強化するため、安全安心グループを立ち上げ（令和 3 年度～）、知見を蓄積した。

・経済安全保障重要技術育成プログラムについて、内閣府とともに、CRDS の俯瞰報告書を元に経済安全保障上重要な技術を特定するための分析手法の

における AI 技術」の設定に貢献するとともに、国際部による国際共同研究公募の実現に結びついた。

・総合知や地域特性を活かした社会シナリオ立案に向けた研究を進め、関係府省での発表や自治体での講演、公開イベント開催等により多様なステークホルダーへ発信し、国や自治体の施策立案に貢献した。

・「サイエンスポータル」では、時勢を意識した社会の関心の高い科学技術に関する情報をタイムリーに発信し、さらに機構外の情報掲載サイトに記事を提供するなど多メディア化を積極的に展開した。また、登録者数 62.2 万人の YouTube「サイエンスチャンネル」では、令和 5 年度に第 65 回科学技術映像祭部門優秀賞（教育・教養部門）を受賞した。

・政策パッケージに基づき、令和 6 年度に探究学習・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」を運用開始した。また、情報を集約するポータルサイトとして、SSH 指定校や国立研究開発法人等の成果展開にも貢献した。

・日本科学未来館では、Miraikan ビジョン 2030 のもと、重点テーマに沿った新常設展示の公開（6 件）、シリーズ企画「Mirai Can NOW」の実施（10 件）。また、多様な関心層への訴求に向けた特別展を開催（7 件）する等、戦略的かつ多様な科学技術コミュニケーションを展開した。それにより、来館者数は毎年度平均 1.3 倍増加し、R7 年度にはコロナ禍前 5 ヵ年平均を上回る約 132 万人が来館した。

・「ゲノム倫理」研究会では、CREST のプロジェクトを対象に、プロジェクト固有の ELSI 論点を探るケーススタディを実施（R5、6、7 年度）。市民を巻き込んだ形で議論を進め、若手人材育成にもつなげた。また、「総合知」に関する知見を発信・共有する機会/場として『RISTEX 総合知オンラインセミナー』を新規に企画し、計 8 回開催して「総

検討を令和４年度より新たに開始した。この内容は、同プログラムの第二次研究開発ビジョン（令和５年８月 28 日）の策定における基礎資料として活用されるとともに、内閣府の安全・安心シンクタンク機能構築に向け提供した。

・研究インテグリティ・セキュリティについて、日本における施策検討の基盤となる諸外国の具体的な取組を継続して調査し、「オープン化、国際化する研究におけるインテグリティ 2022－我が国研究コミュニティにおける取組の充実に向けて－」（令和４年５月）、調査報告書「各国の研究セキュリティの取組－研究の開放性と安全の両立に向けて－」（令和８年３月）等を公表。府省の委員会等で発信し、文部科学省の方針「大学等の研究セキュリティ確保に向けた文部科学省関係施策における具体的な取組の方向性」（令和６年 12 月 18 日）に内容が反映されるとともに、内閣府の「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」（令和７年 12 月 26 日）の策定に貢献した。また、機構独自の研究セキュリティ確保に向けた取組「JST-TRUST」（令和７年度開始）の構築・運用にも寄与した。

➢ 重要研究開発分野・STI 政策上の重要課題に関する主要な政策・施策への貢献

・ヘルスケアやバイオエコノミーの検討において重要なマテリアルとバイオテクノロジーの融合領域について、研究開発の国際動向や現状の課題に基づく提案を、内閣府や文部科学省に対し 10 年以上にわたり継続的に発信した（「バイオテクノロジーと材料・デバイス技術による細胞の集団的適応性の制御・設計　～動的材料システムの創出～」（令和６年 10 月）等）。施策立案に貢献するとともに、ワークショップ開催等により研究コミュニティの醸成も促進した。その結果、文部科学省・機構事業で広く複数のプロジェクトが発足し、研究開発が進展している。

・医薬品市場が急成長する中、更なる市場成長の鍵を握る次世代の医薬品（核酸医薬、遺伝子治療等）の研究開発潮流を調査・分析した。これらの知見が経済産業省（AMED）の次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業の新規公募テーマ「次世代送達技術を用いた医薬品研究開発」（令和６～11 年度）、「アンドラッガブル標的創薬基盤技術を用いた医薬品研究開発」（令和８～13 年度）の制度設計に活用された。

・研究力向上に向けた様々な方策について国内外の動向を調査・分析するなかで、特に先端機器やデータ基盤等の戦略的な開発･導入･共用についてその重要性と課題を明らかにし公表（「研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて―日本・欧州における研究機器の開発、調達、利用促進、共用―」（令和７年３月）等）、複数の文科省関係局･課と継続的に議論した。発信した内容は第７期科学技術･イノベーション基本計画策定へ向けた文部科学省の主要検討に活用されるとともに、文部科学省の令和７年度補正予算事業である「先端研究基盤刷新事業（EPOCH）」に結実した。

・第７期科学技術・イノベーション基本計画策定にあたり、基本計画の検討過程に応じて、国内外の STI 政策動向や重要研究開発分野の最新動向、STI 政策上の重要課題に関する知見を迅速に取りまとめ、関係府省へ情報提供、論点の提示、方策の提案等の発信を適時行い、政府による政策議論に貢献した。提供した情報は、関連会議等における資料に反映・引用されるとともに、基本計画の検討や立案に活用された。

・上記の他、「量子未来産業創出戦略」（内閣府、令和５年４月 14 日）、「マテリアル革新力強化戦略」（内閣府、令和７年６月４日）、「大学知財ガバナンスガイドライン」（内閣府等、令和５年３月 29 日）、スタートアップ支援に関する２件の閣議決定文書「指定補助金等の交付等に関する指針について」（令和５年６月９日）・「規制改革実施計画」（令和５年６月 16 日）等、国の重要政策の策定に貢献した。

■機構事業との連携強化

➢ 機構事業の事業設計・推進への貢献

・各部署が立ち上げる事業・領域等の設計や、推進する事業の実施・評価等に貢献した。具体例は以下の通り。

- 文部科学省に対しては、CRDS からの発信内容が戦略目標に結実する等、戦略目標の策定に貢献し、戦略的創造研究推進事業には研究領域の設計や研究総括等の選定に貢献した。
- CREST「信頼される AI システム」、さきがけ「信頼される AI」の領域運営に継続して協力。両領域と社会技術研究開発センター（RISTEX）「デジタルソーシャルトラスト」の３プログラムを横断的する議論の場としてセミナー（令和６年７月、計３回）を企画提案・開催した。
- 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）、日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）、戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）等に対して論文特許分析等で継続して支援し、公募の対象国・分野の決定や領域設置、評価等に貢献した。
- 国際部、ムーンショット型研究開発事業部、RISTEX 等からの依頼に基づき、評価者候補や評価手法、領域設定に係る情報提供を行った。
- 日本科学未来館の新常設展示「ハロー！ロボット」「量子コンピュータ･ディスコ」の企画制作において、フェローが監修した。

〈モニタリング指標等〉

・成果の発信数（モニタリング指標）

■SNS における発信数／メールマガジン発行数／CRDS ウェブサイトにおける情報発信数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

合知」の推進に貢献するなど、社会技術研究開発のマネジメントを実施した。

・SDGs に関するプログラムにおける研究開発プロジェクトの活動が、孤独・孤立の一次予防の取組事例として注目され、政府の「孤独・孤立対策の重点計画」（令和４年 12 月 26 日改定）における施策の一つとして位置づけられた。

１．１．研究開発戦略の立案・提言

補助評定：a

＜補助評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。

（a 評定の根拠）

・CRDS 発の提言等を基にした働きかけによって、国の重要な政策・戦略立案へ貢献した。また、機構事業との連携を強化し、事業推進等へ貢献したことが認められる。

・生成 AI の台頭に対し、蓄積した知見を活用して、我が国が推進すべき研究開発課題等を迅速に策定し発信。文科省等と継続的に協働・連携し、我が国の生成 AI 関連施策の推進に大きく貢献した。

・重要研究開発分野について、約 150 名の第一線級の研究者で構成される「先端科学技術委員会」・「分野別委員会」を新設した。最先端研究の潮流を把握し、基礎・基盤研究における重要領域について取りまとめるなど、国の戦略的な研究開発施策の具体化を強力に支援する体制を強化した。

・経済安全保障および、これに伴う研究セキュリティの重要性の高まりを見据え、先導的に調査を開始し、分析機能を強化。文部

SNS における発信数	X(Twitter):254 Facebook:100	X(Twitter):271 Facebook:106	X(Twitter):285 Facebook:118	X(Twitter):329 Facebook:127	
メールマガジン発行数	12	15	14	16	
CRDS ウェブサイトにおける情報発信数	135	172	206	226	

■セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）実施数／講演、学会等（外部機関主催のもの）での発表数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）実施数	42 回	25 回	45 回	49 回	
講演、学会等（外部機関主催のもの）での発表数	65 回	102 回	117 回	90 回	

■セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）開催時に外部有識者を招聘した人数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
350 人	170 人	316 人	301 人	

・成果のダウンロード数（モニタリング指標）

■CRDS ウェブサイトにおける報告書のダウンロード回数　※ AWStats による解析

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
664,653	940,528	1,396,537	2,058,599	

・ヒアリング者数

■報告書等の作成過程における外部有識者へのインタビュー人数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
戦略プロポーザル	215 人	263 人	173 人	165 人	
研究開発の俯瞰報告書	796 人	336 人	280 人	556 人	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 定性的分析にあわせて定量的分析も積極的に推進

・論文・特許等のデータを効果的に分析可能な体制を構築した。俯瞰報告書での研究開発領域について、特許･論文のデータ分析結果を自ら操作し閲覧可能な形式でホームページにて公表した。各府省および機構事業の要望にあわせた情報提供も実施し、戦略目標検討の基礎データとしても活用された。

➢ 府省庁等への情報提供・意見交換や、事業貢献を積極的に実施

・府省庁や関係機関の審議会や委員会、意見交換等において、CRDS の提案や俯瞰活動の成果に基づいて積極的な情報提供を行い、研究開発施策・戦略の検討や事業推進に貢献した。また、各機関との連携・協力を通じて、STI 政策・施策に関するニーズや状況を的確に把握し、CRDS における活動の更なる質の向上を図った。

➢ 諸外国における STI 政策の潮流を把握し、国際的議論や施策検討に貢献

・国際的な潮流を踏まえた STI 政策検討に向けて、経済協力開発機構(OECD)のプロジェクト「シチズンサイエンス」、「グローバルな研究エコシステムにおけるインテグリティとセキュリティ」、「ミッション志向型イノベーション政策」、「危機時における科学動員」、「研究活動への新たな期待やニーズへ対応する研究評価やインセンティブの再考」、「バイオ・ナノ・コンバージング技術作業部会」等に参画した。特にシチズンサイエンスや研究インテグリティについては、OECD と合同でワークショップ等を開催し、国際的議論と国の政策議論の接続に寄与した。

・科学技術政策・科学技術外交に関する国内外の会議等に参加し国際ネットワークを構築するとともに、OECD 科学技術局長等を招へいして OECD における科学技術・イノベーション政策の方向性等に関する公開セミナーを定期的に開催し（令和 5 年 6 月 23 日、令和 7 年 1 月 22 日、令和 8 年 2 月 5 日）、国内外の政策担当者の議論を促進した。

➢ 多様なステークホルダーに向けた発信

・調査・分析等の更なる質の向上を図るため、大学・学会・産業界・メディアへ積極的に情報を発信し意見交換等を行うことで、多様かつ新たなステー

科学省での方針策定や、機構独自の取組「JST-TRUST」の構築・運用に寄与した。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【研究開発戦略等の立案】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用】

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

クホルダーとの関係を構築した。

－「大学見本市／イノベーション・ジャパン」において、注目トピックスについて毎年セミナー講演を行い（延べ 31 件）、産業界や大学関係者に向けて科学技術分野の現状や展望を解説した（延べ 682 名参加（令和 5～7 年度））。また、セミナー動画を YouTube にて配信した。企業や大学、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）での講演会等、新たなステークホルダーへの情報発信につながった。

－ AI 関連の戦略プロポーザル等に関するアウトリーチの一環として、人工知能学会全国大会において毎年企画セッションを開催するとともに、トラスト研究について連続シンポジウムを計 9 回開催し（延べ 1374 名参加）、研究コミュニティの醸成を促進した。

－ 各種イベントにおける招待講演、学会誌への寄稿、大学での講義等を行うとともに、企業の講演会等、産業界に向けた発信も行った（延べ 374 件）。

－ 日刊工業新聞コラムで 189 件の署名記事を発信するとともに、ノーベル賞受賞者発表に関して CRDS フェローが NHK 等に出演し解説する（令和 5 年 10 月、令和 7 年 10 月）等、多数のメディア対応を実施した。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

■社会的、経済的要請を踏まえ、最先端の科学技術動向に基づく重要な研究開発の提言を行うとともに、「新興・融合・学際分野」に関する分野横断・融合的な観点からの調査・俯瞰・提言活動を強化し、引き続き CRDS から日本発の研究開発の新たな潮流を生み出すような活動を継続していくことを期待する。【令和 6 年度】

➢ 最先端の科学技術動向に基づき、時宜を得た重要な研究開発課題等の発信を行うとともに、引き続き「新興・融合・学際分野」に関する調査・俯瞰・提言活動を強化してきた。具体例は以下の通り。

・ChatGPT をはじめとする生成 AI の台頭と社会変革の兆しをいち早く捉え、蓄積した知見を活用し、我が国が推進すべき研究開発課題等を迅速に策定し発信した。また、生成 AI の活用を巡り政策的対応が求められる中、文部科学省の全職員向け研修において講演し（令和 5 年 5 月 10 日）、教育現場における生成 AI の取り扱いについて初等中等教育局が発行したガイドラインに活用される等、政府のタイムリーな対応の推進力となった。

・AI により科学のあり方が急速に変革するなか、国内で初めて AI for Science の国内外動向について報告書を公表した。その際にはマテリアル、ライフサイエンス、環境・エネルギー分野などの科学研究において進展する AI 活用の変革を分野横断・融合的な観点から調査し取りまとめた。

・マテリアルとバイオテクノロジーの融合領域、地球環境の持続可能性とヒトの健康を両立する食・栄養の実現に向けた学際領域等、分野横断の検討チームによる戦略提言の作成・発信を推進した。

■重要研究開発分野や経済安全保障に関する科学技術動向についての調査及び情報発信を引き続き推進し、国の重要な政策・戦略立案に貢献することを期待する。【令和 5 年度】

➢ 重要研究開発分野や経済安全保障に関する科学技術動向について調査・発信するとともに、国の政策立案等に貢献した。具体例は以下の通り。

・重要研究開発分野（情報･AI、通信、半導体、量子、マテリアル、バイオ、エネルギー）について、戦略プロポーザルや調査報告書等を発行した。特に、量子、マテリアル分野の国の重要戦略や、情報・AI、半導体、量子、マテリアル、バイオ分野の戦略目標、情報･AI、通信、マテリアル、バイオ分野の国の研究開発事業等について、策定や立案に貢献した。また、重要研究開発分野の基礎・基盤研究における重要領域について取りまとめるなど、国の戦略的な研究開発施策の具体化を強力に支援する体制を強化した。

・経済安全保障および、これに伴う研究セキュリティの重要性の高まりを見据え、調査・分析機能を強化した。施策検討の基盤となる諸外国の具体的な取組を継続して調査し、文部科学省の方針等に反映された。

■国内外のトップサイエンスの最新動向を定性的・定量的に把握し、今後も幅広い俯瞰・提言活動の質の向上と、機構内のファンディング事業との緊密な協力関係を構築し続けることで、CRDS 発の世界に先駆けた科学技術・イノベーション創出に寄与する活動を期待する。【令和 4 年度】

➢ 論文・特許等の最新動向を効果的かつ定量的に分析可能な体制を構築し、俯瞰報告書における研究開発領域について、特許･論文のデータ分析結果を自ら操作し閲覧可能な形式でホームページにて公表。俯瞰・提言活動に活用するとともに、機構事業の要望にあわせたきめ細かい情報提供も実施した。

➢ 約 150 名の第一線級の研究者で構成される「先端科学技術委員会」･「分野別委員会」を新設した。重要研究開発分野について国内外の最先端の科学技術に関する意見交換等が適時可能な体制を構築し、戦略研究推進部における実施事業をはじめ、多数の機構事業に活用した。

［評価軸］ ・社会シナリオ等を提案し、積極的に発信・提供されているか。 ・アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されているか。 〈評価指標〉 ・報告書等の作成	１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析 【対象事業・プログラム】 （社会シナリオ・戦略の提案） ・低炭素社会実現のためのシナリオ研究事業 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・アジア・太平洋総合研究センター事業（APRC） ■社会シナリオ立案の成果 （社会シナリオ・戦略の提案） ＜低炭素社会戦略センター＞ ➢イノベーション政策立案のための提案書作成 ・令和４年度提案書「ゼロカーボン社会実現に向けた 2030 年、2050 年の産業構造」を基に実施したポートフォリオ分析の結果から選定した 11 テーマについて提案書を発行した。特に、注目度の高い「情報化社会の進展がエネルギー消費に与える影響」については２冊（Vol.５及び６）を発行した。 ■社会シナリオ研究の成果 （社会シナリオ・戦略の提案） ＜低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業＞ ➢2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示すため、以下の通り社会シナリオ・戦略の提案に向けた調査研究を進めた。また、令和８年度の研究終了に向けて、これらの成果の中間取りまとめを令和６年度に作成・公表した。 ➢「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授）） ・カーボンニュートラル社会の未来像への道筋を描く複数の定性的シナリオ・ナラティブ（ストーリーライン）と統合評価モデルなどに基づく定量的評価体系の開発を目指し、専門家ワークショップを複数回開催し、社会戦略・政策群の検討や未来像の分岐点となる要素や影響因子の抽出、気候変動緩和策や水素関連技術に関する重要動向の洗い出し等を行った。また、シナリオ・ナラティブと定量的評価体系を接続する試みとして、2 つの分岐点を設定し、3 通りのシナリオ・ナラティブについて、2050 年のエネルギー需給とエネルギー構成等を試算した。加えて、IPCC 評価報告書等で用いられている４つの SSP（Shared Socioeconomic Pathways）シナリオを材料に、社会・経済の状況や新技術の活用動向等が再エネの活用度合いや各種再エネのエネルギー構成にどのような影響を与えるかを分析した。 ➢「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授）） ・脱炭素社会の鍵となる地域の再生可能エネルギーに焦点を当て、地域経済や産業・雇用構造への影響も踏まえ、日本全体の再生可能エネルギー基盤社会構築に向けた道筋を描くことを目指し、地域のエネルギー生産構造が地域産業に与える影響を評価するモデル構築や 2050 年の北海道における地域別産業影響の試算を実施した。また、専門家ヒアリングや現地視察を踏まえて全国市区町村別の木質バイオマスエネルギーの供給曲線を構築し、地域による供給費用の違いを推計した。加えて、地域特性評価を可能とするエネルギーシステムモデルと産業連関モデルの連携によって、産業立地や人口分布、各地域での再生可能エネルギー導入への積極性の違いが地域ごとの各種再エネ供給の構成や GRP（Gross Regional Product）に与える影響を分析した。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ■報告書等の作成 ➢科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析、対外発信の強化 ・我が国とアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤構築に向けて、アジア・太平洋地域の量子・半導体・AI の動向、インド・韓国のスタートアップ、中国・韓国・シンガポールの科学技術人材育成等、時機を得た 40 件（下表）の和文調査報告書を作成した。また中国専門家による研究会の成果を書籍『「自立自強」の中国：産業・科学技術イノベーションの現状と課題』として刊行した。	１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） ・台湾・韓国の半導体人材育成動向について調査し、広く情報提供した結果、経済産業省の R7 補正予算（大規模産学連携拠点形成事業）における契約学科導入の制度設計に反映されたことが認められる。 ・韓国研究財団と共催で日韓 AI WS を実施し、協力すべき研究領域として「物理世界における AI 技術」の設定に貢献するとともに、国際部による国際共同研究公募の実現に結びついたことが認められる。 ・総合知や地域特性を活かした社会シナリオ立案に向けた研究を進め、関係府省での発表や自治体での講演、公開イベント開催等により多様なステークホルダーへ発信し、国や自治体の施策立案に貢献したことが認められる。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【報告書等の作成】 （社会シナリオ・戦略の提案） ・着実な業務運営がなされている。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【機構内外への情報・知見等の発信・提供】 （社会シナリオ・戦略の提案）

・海外関係機関との連携強化を見据え、新興技術政策の国際動向とアジア太平洋協力やインド･ASEAN と中国の科学技術イノベーション政策等、発行済調査報告書 37 件を英語で公開した。
・わが国の研究基盤・研究インフラ政策の検討を念頭に、CRDS と連携し「ASEAN 諸国の科学技術･イノベーション情勢」、「研究基盤・研究インフラの海外政策動向（欧州、米国、韓国）」を作成した。
・アジア・太平洋地域の科学技術政策文書の和訳を 47 件公開し、アジア・太平洋地域の基礎資料集を充実させた。
・調査報告書作成にあたり、10 カ国・地域で現地情報の収集・分析や関連機関とのネットワーク構築を行った。

《令和 4 年度～令和 7 年度調査報告書一覧》

令和 4 年度調査報告書一覧	
1. アジア・太平洋主要国・地域の量子技術動向	5. 第 4 次産業革命時代における韓国の科学技術
2. オーストラリアにおける科学技術イノベーション政策および研究開発動向に関する調査報告書	6. 中国、韓国におけるカーボンニュートラル関連の研究開発政策動向
3. シンガポールの科学技術人材育成・確保に関する調査	7. 中国の“製造強国”政策と産業・科学技術
4. 韓国の科学技術人材育成・確保に関する調査	8. 中国の科学技術仲介機構の構造および機能に関する分析
令和 5 年度調査報告書一覧	
1. データから見る ASEAN 諸国の研究開発・国際連携状況と主な科学技術政策	7. 中国の"科技強国"戦略と産業・科学技術イノベーション
2. アジア・太平洋地域における電気化学デバイスの政策と研究開発動向－クリーンエネルギーの普及にむけて－	8. 国際的な科学技術活動における中国のプレゼンス
3. 論文分析から見るアジア・太平洋地域の合成生物学関連研究活動	9. 中国の重点基礎研究ファンディングの動向と国際比較
4. インドネシアの研究開発動向と科学技術ガバナンス改革	10. 中国における科学技術人材の育成・支援戦略
5. シンガポールの科学技術人材育成・確保に関する調査（追補版）：シンガポール国立大学と南洋理工大学、躍進の原動力	11. 中国科学技術概況 2023
6. 韓国における大学発スタートアップ育成に向けた取組	
令和 6 年度調査報告書・書籍一覧	
1. 新興技術政策の国際動向とアジア・太平洋における国際協力	7. 台湾における半導体人材育成施策と実態
2. アジア・太平洋主要国における人工知能（AI）の政策と研究開発動向	8. 中国の先進各国との共同研究に関する近年の動向
3. インドのスタートアップ・エコシステムとディープテック・スタートアップ振興策	9. 中国の科学技術イノベーション政策
4. 韓国における主要大学と企業の協力動向	10. 「宇宙科学強国」を目指す中国の宇宙開発
5. 韓国の経済安全保障政策動向	11. 「自立自強」の中国：産業・科学技術イノベーションの現状と課題
6. 韓国における半導体人材育成施策と実態	
令和 7 年度調査報告書一覧	
1. アジア・太平洋地域における半導体政策と研究開発動向	6. 韓国李政権の科学技術政策
2. 中国の研究人材育成に対する米国の影響	7. インド・ASEAN における欧米中との国際科学技術イノベーション協力状況
3. インドのディープテック・スタートアップ：代表的事例にみる育成を支える要素	8. ASEAN 科学技術イノベーション行動計画と主要 6 カ国の STI 政策
4. アジアにおける大規模研究インフラの整備と国際協力の状況に関する情報整理	9. 中国科学技術概況 2025
5. 第 15 次 5 カ年計画を控えた中国の産業・科学技術の現状と課題	10.アジア・太平洋諸国・地域の科学技術概況 2025

https://spap.jst.go.jp/investigation/report.html ※一部報告書については掲載準備中。

・着実な業務運営がなされている。
（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）
・顕著な成果・取組等が認められる。

【調査・分析の成果物や知見・情報の活用】
（社会シナリオ・戦略の提案）
・着実な業務運営がなされている。
（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）
・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

《令和４年度～令和７年度現地調査概要》

国名（調査名）	主な取材機関
インド（スタートアップ調査等）	インド政府主席科学顧問室(OPSA)、インド理科大学院(IISc)、インド工科大学デリー校(IISc)、ジャワハルラール・ネルー大学、科学技術政策研究センター（CSTEP）、オブザーバー・リサーチ基金（ORF）、国家高等研究所（NIAS）、DST 政策研究センター （DST-CPR）
台湾（半導体人材育成調査等）	新竹科学園区（サイエンスパーク）、工業技術研究院（ITRI）、国立清華大学、国立陽明交通大学、科技・民主・社会研究中心（DSET）、雲林科技大学、国立台湾大学重点科技研究学院（GSAT）
韓国（半導体人材育成、電気化学、スタートアップの調査等）	韓国科学技術政策研究院（STEPI）、韓国科学技術研究院（KIST）、韓国研究財団（NRF）、韓国科学技術院（KAIST）、浦項工科大学（POSTECH）、漢陽大学、対外経済政策研究院(KIEP)、
中国（科学技術政策調査）	国家自然科学基金委員会（NSFC）、中国科学院文献センター、北京市人材工作局、北京海外学人中心、中国図書進出口（集団）総公司（CNPIEC）、懐柔科学城
シンガポール（科学技術人材育成、AI の調査）	シンガポール国立研究財団（NRF）、シンガポール国立大学（NUS）、南洋理工大学（NTU）、科学技術研究庁（A*STAR）、JETRO シンガポール事務所
インドネシア（科学技術政策調査）	国家研究イノベーション庁(BRIN)、インドネシア科学アカデミー(AIPI)、国家科学基金(DIPI)
タイ（科学技術政策調査）	在バンコク日本大使館
オーストラリア（電気化学、重要新興技術の調査）	オーストラリア教育省（DoE）、内務省（DHA）、オーストラリア研究会議（ARC）、共同研究センター（CRC）、オーストラリア連邦科学産業研究機構（CSIRO）、ウーロンゴン大学
ニュージーランド（電気化学、重要新興技術の調査）	オークランド大学
アメリカ（中国科学技術政策調査）	カリフォルニア大学グローバル紛争・協力研究所（IGCC）

〈モニタリング指標等〉

・報告書等の発行数（モニタリング指標）

（社会シナリオ・戦略の提案）

■イノベーション政策立案提案書等の発行数

・低炭素社会戦略センター（LCS）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
11	－	－	－	－

※令和４年度でセンター廃止。提案書等の詳細については https://www.jst.go.jp/lcs/proposals/index.html を参照。

※低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業は、本指標の対象外。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■調査報告書の発行数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
8	11	11	10	

〈評価指標〉

・機構内外への情報・知見等の発信・提供

■機構内外への情報・知見等の発信・提供

（社会シナリオ・戦略の提案）

＜低炭素社会戦略センター＞

➢ 機構が発行する JSTnews にて、「どうやって実現する？明るく豊かなゼロエミッション社会」をテーマに、LCS の提案書を読み解きつつ様々な産業分野の最新動向を紹介する連載を行い、令和４年７月号から令和５年３月号まで全９回、対話式の読みやすい記事が掲載された。

➢ 社会シナリオ研究の成果が永続的に関心のあるステークホルダーに届くように、JPAP（機構の機関リポジトリ）へ LCS 提案書等を登載した。
https://jst.repo.nii.ac.jp/

＜低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業＞

➢「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授））では、公開シンポジウム「持続可能性シナリオ研究の未来を考える」を環境経済・政策学会との共催で開催し（R7/12/25）、シナリオ研究の最前線や脱炭素を例としたシナリオと環境政策の接合等に関する最新の研究動向を発信するとともに、環境経済・政策への活用の道筋を具体的事例に基づき議論し、今後の研究の方向性についても展望した。

https://www.cn-scenario.rcast.u-tokyo.ac.jp/2025-12-25/

➢「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授））では、三鷹市市民大学（R6/1/20）、大阪科学技術センター・地球環境技術推進懇談会（R7/7/15）、国際原子力機関（IAEA）における技術会合（R7/7/16）、神奈川県経営者協会（R7/9/10）において研究成果を発表し、それぞれの参加者との議論・交流を行い、社会シナリオ研究の過程で得られた知見を様々なステークホルダーへ発信した。また、第21回日本LCA学会研究発表会の公募企画セッション（R8/3/3）では、将来社会を描き出す定量的シナリオアプローチ等に関する研究成果を発表し、エネルギーの費用効率的な脱炭素化や地域経済の公正な移行を踏まえたカーボンニュートラルへの道筋について議論した。

➢2課題合同の公開シンポジウム「カーボンニュートラル社会の実現に向けて」を開催し、約230名が参加（R7/2/6）。各研究課題のビジョンや最新の研究成果を発表するとともに、パネルディスカッションでは外部有識者を交えてカーボンニュートラル社会の実現に向けた道筋や政策のあり方について研究代表者らと議論を交わし、事業全体で成果の最大化を図るため、事業全体の方向性や課題間連携の可能性について認識を共有した。

https://www.cn-scenario.rcast.u-tokyo.ac.jp/sympo-2025-2-6/

➢提案書やシンポジウムの講演資料等の社会シナリオ研究の成果は、ホームページなどで広く国民に向けて発信を行っている。また、JSTnews 2026年1月号の特集記事として本事業の取り組みを掲載し、本事業が果たす役割等について広く発信した。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

➢魅力あるコンテンツの発信・広報強化によるポータルサイトのアクセス数増

・日本語でアジア・太平洋地域の科学技術情報を発信するサイエンスポータルアジアパシフィック（SPAP）とサイエンスポータルチャイナ（SPC）、日本の科学技術情報を発信するサイエンスジャパン（SJ、英語）と客観日本（中国語）の4ポータルサイトを運営した。

- 4サイトで新たに15,170件の記事を公開し、アジア・太平洋地域の独自情報を約200本発信した。また、北京事務所、シンガポール事務所、元インドリエゾンオフィス代表等からの定期的な寄稿により、記事リソースの拡大およびリアルタイムの情報発信を図った。
- 利用者アンケート調査やアクセス解析の強化により利用者ニーズを分析し、各サイトに「人気記事紹介コーナー」を設置したほか、SPCでは「中国のテクノロジー最前線」コーナーに中国の第15次五カ年計画等の注目される分野の記事をまとめた特集ページを新設。SJでは「AI in Japan digest」コーナーにAI関連の記事をまとめた特集ページを新設した。
- 理化学研究所、沖縄科学技術大学院（OIST）、フランス国立社会科学高等研究院（EHESS）等の計10機関の長や海外研究者、インド若手科学頭脳循環プログラム（LOTUS）採択者へのインタビュー記事、インド工科大学ハイデラバード校と日本の大学等の共同研究に関するコラム記事を発信し、国際頭脳循環促進に貢献した。さらに中国情報の収集が困難になる中、中国での研究経験を有する日本人研究者に中国の研究環境等について取材し、インタビュー結果をSPCに掲載・発信した。
- SPAP・SPCのモバイルフレンドリー化に向けたデザイン改修、客観日本の繁体字サイト新設、各サイトのSNSアカウント開設により、利便性向上を図った。また、アジア・太平洋地域の在外公館の科学技術アタッシェへのサイト案内に加え、外部メディアへの広告バナー掲載、SNS広報活動強化、Googleリスティング広告の実施等により認知度向上を図り、R7年度全サイトの合計PV数が令和3年度比で約2倍の1億583万件に達した。特にSNSを活用した海外広報強化により、SJのPV数は令和3年度比で約9倍の約745万件を実現した。

・中国文献データベースについては、中国国内で発行される科学技術専門誌（約10,000誌）の中から特に重要と考えられる専門誌に掲載された科学技術文献の書誌情報と抄録を翻訳した中国文献データベースを整備。令和3年度より約96万件を追加し、累計で約540万件超となった。

➢科学技術基盤に資する海外機関との連携強化

・日本－ASEAN友好協力50周年記念事業「ASEAN-JAPAN Innovation Year」のサイドイベントとして、文部科学省、タイ高等教育科学研究イノベーション省（MHESI）及びASEAN事務局と共催の下、ワークショップ「日本とASEAN諸国との間の先端研究機器等の研究環境整備の現状と課題」を開催（R7/8/27

～8/28)、研究インフラ共同利用等を紹介した。開催結果を「EU-ASEAN Regional Research Infrastructure Forum」(R5/11/13) や日本の関連経済団体で講演するなど、アウトリーチ活動を強化した。

・韓国研究財団 (NRF) と共催の下、東京大学次世知能科学研究センター、高麗大学人工知能工学研究所をホスト機関として、日韓 AI 研究交流ワークショップを開催し (第 1 回 R5/12/26～12/27、第 2 回 R6/8/1～8/2)、自動運転に関連したディープランニング等を紹介した。本ワークショップを契機に、NRF と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究 (SICORP) プログラムの研究領域「物理世界における AI 技術」の公募が実現し、研究機関の国際連携強化に寄与した。

・韓国研究財団 (NRF) と共催の下、国立遺伝学研究所日本 DNA データバンク (DDBJ) センターをホスト機関として、第 1 回日-韓バイオロジカルデータサイエンスワークショップを開催し (第 1 回 R7/8/27～8/28)、AI を活用したゲノム解析の他、各分野への応用研究などを紹介した。当日の議論に基づき、DDBJ と KOBIC の日米欧の塩基配列データ国際連携 (INSDC) への参画を支援し、研究機関の国際連携強化に寄与した。

・東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) と共催の下、ERIA-APRC バイオものづくりに関する研究交流・イノベーションワークショップを開催し (第 1 回 R6/12/12、第 2 回 R7/10/30～10/31)、海藻とパーム油をテーマに活用技術の紹介や事業規模拡大に向けての研究開発課題等を議論した。当日の議論を踏まえ、SATREPS 海藻プロジェクトにおける産学官の協力推進等を通じ、研究機関の国際連携強化に寄与した。

・韓国科学技術政策研究院 (STEPI) と共同調査を実施し、令和 3 年度は日中韓のカーボンニュートラルをテーマに、英文報告書「Carbon Neutrality in China, Japan and Korea」を発行。令和 7 年度は日中韓の量子技術をテーマに成果発表会「STEPI Intelligence Dialogue」に参加・登壇し、英文報告書「Which Technologies to Cooperate On, or Which Technologies to Compete Over?－The Analysis on Policy and Technology of Quantum in Korea-Japan-China」を発行し、政府系シンクタンク間の連携強化に努めた。

・日中韓の政府系科学技術政策シンクタンクの連携事業に NISTEP とともに参画し、セミナー「The 20th Trilateral Science and Technology Policy Seminar」の成果を英文報告書「Building Sustainable Korea-China-Japan Trilateral Science and Technology Cooperation」として公表した。

・アジアでの現地調査、来訪等の機会を捉え、下記の各国関係機関と相互協力の可能性について対話を深める等、ネットワーキングを行った。

国・地域名	機関名
インド	インド政府主席科学顧問室(OPSA)、インド科学技術省政策研究センター (DST-CPR) 、在インド日本大使館、駐日インド大使館
台湾	国家科学技術委員会 (NSTC)、科学技術政策研究情報センター (STPI)、台北駐日経済文化代表処科学技術部、工業技術研究院 (ITRI) 日本事務所、科技・民主・社会研究中心 (DSET)、台湾経済研究院 (TIER)
韓国	科学技術政策研究院 (STEPI)、韓国科学技術企画評価院 (KISTEP)、科学技術情報通信部 (MSIT)、韓国研究財団 (NRF)、韓国科学技術情報研究院 (KISTI)、大韓貿易投資振興公社(KOTRA) 、在韓国大使館、駐日韓国大使館
中国	中国科学院 (CAS)、中国社会科学評価研究院、中国科学技術信息研究所 (ISTIC)、浙江大学、Wanfang Data
シンガポール	シンガポール国立研究財団 (NRF)、科学技術研究庁 (A*STAR)、シンガポール国立大学 (NUS)、南洋理工大学 (NTU)
インドネシア	国家研究イノベーション庁 (BRIN)、インドネシア科学アカデミー (AIPI)、国家科学基金 (DIPI)、インドネシア高等教育・科学・技術省
フィリピン	東南アジア教育大臣機構教育改革センター、フィリピン工科大学
オーストラリア	主席科学顧問、オーストラリア連邦科学産業研究機構 (CSIRO)、オーストラリア研究会議 (ARC)、在京オーストラリア大使
ニュージーランド	在京ニュージーランド大使館

・米国カリフォルニア大学グローバル紛争・協力研究所 (IGCC) 主催の中国の科学技術政策セミナー「Understanding China's Science & Technology Ambitions」(R7/7/23-7/25) の参加を通じて、IGCC およびセミナー受講生とのネットワーク強化に繋がった。

・豪政府のアジア太平洋地域との人員交流プログラム「New Colombo Plan Scholarship」により、メルボルン大学からインターン生を受け入れ、SJ 記事執筆を通じた日本の科学技術政策の情報発信業務や、戦略研究推進部協力のもと、さきがけ (PRESTO) 業務に参画させ、国際人材交流を推進した。

➢ アジア・太平洋研究会の開催

・台湾･韓国の半導体動向、中国の AI 産業、安全保障等の重要テーマで、各分野の専門家によるオンラインセミナーを計 42 回開催した。令和 7 年度からは、終了後に講師と APRC による意見交換会を新たに設けたほか、ワンヘルスをテーマに日本貿易振興機構 (JETRO) アジア経済研究所と共同開催し、産学官のステークホルダーとのネットワーク強化を図った。これにより、令和 7 年度のオンライン参加人数は令和 3 年度比 14%増の 3,103 名となり、関心の高まりが確認された。https://spap.jst.go.jp/event/info_event.html

〈モニタリング指標等〉

・各種媒体（HP・シンポジウム等）による成果の発信数（モニタリング指標）

（社会シナリオ・戦略の提案）

■シンポジウム等開催件数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター　※令和４年度でセンターは廃止

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
2	－	－	－	－

・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業　※各年度の前年度に開催された件数を集計

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	3	7	

■国内外学会発表・論文投稿等件数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター　※令和４年度でセンターは廃止

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
29	－	－	－	－

・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業　※各年度の前年度に発表・投稿等された件数を集計

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	24	37	

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■シンポジウム等開催件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
13	11	13	13	

■調査・分析等に係る成果の発信数

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
寄稿	63	72	38	40	
講演	18	16	14	12	
合計	81	88	52	52	

〈評価指標〉

・調査・分析の成果物や知見・情報の活用

■関係府省・外部機関及び機構における施策等への反映

（社会シナリオ・戦略の提案）

＜低炭素社会戦略センター＞

➢エネルギー安全保障の確保等の観点での関心の高まりを踏まえてとりまとめた報告書「情報化社会の進展がエネルギー消費に与える影響」や「蓄電池システムとしての揚水発電のポテンシャルとコスト」は平成 30 年度頃より研究を進め、継続して提案書を公開しており、それらの提案書が国の施策検討の基礎資料として活用され、メディア等でも多数取り上げられた。

・資源エネルギー庁「令和４年度 第１回工場等判断基準 WG 改正省エネ法の具体論等について」（R4/6/8）

・総務省「2030 年頃を見据えた情報通信政策の在り方」答申（案）（R4/6）

・総務省「令和４年版情報通信白書」（R4/7/5）

・（株）日刊工業新聞社「揚水発電デジタル化」（R4/9/26）

・産業競争力懇談会(COCN)「カーボンニュートラル実現に向けた水力発電システム」（R5/2/3）等

■調査・分析の成果物や知見・情報の活用

（社会シナリオ・戦略の提案）

＜低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業＞

➢ 革新的 GX 技術創出事業（GteX）第一回公開シンポジウム（R6/3/6）にて、シナリオ研究の有識者として本事業の研究代表者の杉山氏、共同研究者の大友氏が登壇し、新技術が GHG 削減効果・経済波及効果に対して量的な貢献をするために果たすべき役割や規模感、定量的指標設定の重要性などについて、本事業の成果を踏まえた知見を提供し、GteX の各領域の研究開発の方向性の検討に寄与した。また、第二回公開シンポジウム（R8/2/13）にて、杉山氏が登壇し、本事業の取り組みや研究成果に基づく知見を提供することで、GteX の各領域における研究成果の社会実装に向けた検討に寄与した。

➢ 資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会（第 66 回会合）において報告されたエネルギーミックス分析に、「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授））の研究メンバーが開発したエネルギーシステムモデルや再生可能エネルギー資源量の推計が活用された。また、同調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第 67 回）において、同研究課題の研究メンバーが研究成果を発表した。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

➢ 関係府省、メディア等への情報提供

・文部科学省、経済産業省、内閣府、財務省等の政策担当者に時機を得た有益な情報を提供した。特に、台湾と韓国の半導体人材育成施策に関する新情報、特に契約学科制度（産学連携学位プログラム）について経済産業省に情報提供し、R7 年度補正予算での大規模産学連携拠点形成事業の制度設計に反映された。

・中国のファンディング改革や第 15 次五カ年計画・科学技術人材育成政策、韓国の国際頭脳循環施策や産学連携動向、豪州・シンガポールの重要新興技術政策、インドのスタートアップ・エコシステム、台湾の半導体動向、アジア・太平洋の量子技術研究開発動向などに関する情報を各府省に積極的に提供し、第７期基本計画検討などの政策立案プロセスで活用された。また、文科省 EBPM 作業部会や、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議、量子未来社会ビジョン等では、プレゼンテーションや資料提出で貢献した。

・学協会での招待講演や寄稿依頼を受けたほか、メディアからの取材が記事として取りあげられた。さらに、機構の科学技術国際動向調査室にアジア・太平洋地域の科学技術政策動向、ASEAN 関連首脳会談等の情報を提供し、機構内外の広いステークホルダーで成果が活用された。

➢ 発信情報のダウンロード数及び二次利用件数の増加

・4 サイトのアクセス増、様々な手段を通じた広報、ニーズを踏まえた調査テーマ選定等により、令和 7 年度報告書全体のダウンロード数は令和 3 年度比約 20 倍の 63 万件となった。報告書毎の平均ダウンロード数も和文は令和 4 年度比約 6 倍の 3,453 件、英文は令和 5 年度比約 30 倍の 7,395 件となり、海外での認知度が増大した。

・APRC が発信するコンテンツは、国内外の多様な機関で令和 3 年度比約 7 倍増の 199 件引用された。日本の府省では、韓国の科学技術人材政策や主要大学と企業の協力動向の報告書等は文部科学省、経済産業省、内閣府の委員会等で活用された。海外の公的機関では、SJ で発信した CO2 輸送実証試験船に関する記事は、米国エネルギー省の調査報告書で、核融合の国家戦略改定案に関する記事は国際原子力機関（IAEA）分析レポートで、内閣府 K プログラムの記事は EU 欧州委員会の政策提言書で活用された。

➢ 国際共同研究の公募実施への貢献

・韓国研究財団（NRF）と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）の研究領域「物理世界における AI 技術」の設定に、APRC が貢献し公募が実現した。AI 分野における韓国の研究開発動向調査や NRF と共催した日韓 AI ワークショップで得た知見等に基づき、韓国が強みを持つ映像解析に係る AI 研究分野と、日本が強みを持つロボティクス分野を活かせる研究領域を提案、その内容が採用され、公募の実現に繋がった。機構が韓国と国際共同研究の公募を実施するのは約 12 年ぶりであり、日韓科学技術協力基盤の構築に貢献した。

・インド科学技術庁（DST）と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）の研究領域設定の検討に貢献した。AI、エネルギー分野の研究開発動向調査で得た知見等を情報提供し、日印科学技術協力の推進に寄与した。

機関名	情報提供、講演など
文部科学省	- EBPM ワーキンググループで、中国の科学技術イノベーション（R5/9/7）や双循環戦略と産業・技術政策（R5/11/30）、また台湾の科学技術力（R5/12/21）について説明。 - 科学技術・学術政策局と韓国の科学技術状況について意見交換（R5/4/27）

	– 高等教育局と韓国の博士関係の施策について意見交換（R6/7/5） – 研究振興局に、韓国における基礎研究の投資について、政府内・アカデミア内での検討状況について情報提供（R7/2/6） – 科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課と研究開発戦略課に、韓国の国際頭脳循環施策について情報提供（R7/5/14） – 大学研究力強化室に、韓国の大学支援施策について情報提供（R8/3/17）
経済産業省等	– イノベーション・環境局イノベーション政策課に、韓国の産学連携状況（R7/1/6）、台湾の半導体人材育成策（R7/2/6）、オーストラリア政府のクリティカル・テクノロジー政策（R7/3/3）、シンガポールの人材育成と新興技術（R7/4/8）、韓国の契約学科制度（R7/9/17）、中国第 15 次五カ年計画草稿の概要（R7/10/31）、中国の科学技術イノベーション動向（R7/11/28）、全人代 2026 を経た中国科学技術政策（R8/3/13）について情報提供、意見交換 – 通商政策局に、ASEAN の AI 研究開発動向について情報提供（R7/2/7） – ERIA に、ASEAN の科学技術政策・研究開発動向について情報提供、意見交換（R7/4/7）
内閣府等	– 中国経済の現況と三中全会の方向性をテーマに講演（R6/7/23） – 内閣府健康・医療戦略推進事務局に、韓国医療機器等について情報提供（R6/9/30） – 内閣府総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)基本計画専門調査会に、中国の科学技術人材育成政策について情報提供(R7/1/17) – 中国の研究開発費等について情報提供、意見交換（R7/7/3） – 書誌情報による技術動向分析の手法について情報提供、意見交換（R8/1/16）
財務省	– 理財局に、インドのスタートアップについて情報提供、意見交換（R8/2/6）
防衛省	– 中国の対外経済政策－戦略調整と今後の見通しをテーマに講演（R6/9/19） – 「中国の対外経済政策－戦略調整と今後の見通し」をテーマに講演（R7/9/18）
学協会等	– 環太平洋アジア交流協会(SAPA)主催 SAPA 茶話会にて招待講演「中国経済のマクロ近況」(R6/4/22) – 日本分析機器工業会主催 JASIS 2024 にて招待講演「アジア・太平洋地域における電気化学デバイスの政策と研究開発動向」(R6/9/6) – 研究・イノベーション学会第 39 回年次学術大会にて、シンガポールの科学技術人材育成、中国の科学技術人材育成、韓国における半導体・AI 分野の高度人材育成、インドのディープテックスタートアップ・エコシステムについて発表（R6/10/26～10/27） – (一財)日中経済協会「日中経協ジャーナル」誌の依頼により「中国の科学技術人材育成政策の動向と成果、課題」他 1 件を寄稿。 – 研究・イノベーション学会第 40 回年次学術大会にて、インド・ASEAN の国際協力状況、中国の人材誘致政策、韓国・台湾半導体人材育成施策、アジア・太平洋発 AI モデルについて発表（R7/11/8～11/9） – グローバル・ガバナンス学会第 22 回研究会にて「中国の大学における国際機関向け人材の育成」について発表（R8/2/14）
メディア	– ASEAN に関する調査について取材を受け、日本経済新聞朝刊と電子版記事「ASEAN 諸国の研究力」に掲載（R6/7/2） – 中国の人材育成について取材を受け、日経ビジネス誌記事「中国の AI 研究者が米に大量流出」に掲載（R7/3/6） – 中国新旧 5 カ年計画等について取材を受け、日経ビジネス「中国の新 5 カ年計画を分析、量から質へ　量子・宇宙に焦点　次世代狙い挙国体制」(R8/1/16)「中国・新 5 カ年計画、「世界の工場」から転換　技術覇権へ挙国体制」(R8/1/22) や、人民中国電子版記事「中国の科学技術の現在と未来：加速する革新と協力の可能性」に掲載（R8/2/6） – 日中経済関係の今後、中国経済の見通しについて取材を受け、宝島社より刊行された新書に掲載（R8/2/10） – 調査報告書「韓国における主要大学と企業の協力動向」(R7/6/12)、中国の科学技術戦略（R7/8/13)、中国の大型研究施設（R7/11/4）について日本経済新聞社の取材に対応 – 寄稿依頼によりフェローが記事を執筆。「エネルギーレビュー」誌に「気候変動に対する中国政府の対策」、「Wedge Online」誌に「中国の経済政策は内需拡大より科学技術イノベーション」(R6/5/16)「中国経済はテコ入れ策でどこまで回復するか?」(R7/1/6)「どうなる？日中の経済関係 「制裁」は中国にとっても苦しいのか？対中依存軽減も代替先は困難な実情」(R7/12/10)、「中国経済はデフレスパイラルの兆候、「内需拡大」を強調する習近平、第 15 次五カ年計画を展望する」(R8/1/5)、「〈閉幕した全人代をチャイナ・ウォッチャーが読み解く〉過剰投資と過剰生産を抑制か？中国が成長率目標を引き下げ…経済政策の注目点とは」(R8/3/17) が掲載。「CISTEC ジャーナル 2026 年 3 月号」に「十五次五か年計画の全体像―技術自立路線の深化と安全保障的含意」(R8/3/31)

〈モニタリング指標等〉

・成果物のダウンロード数、

二次利用の状況（モニタリング指標）

（社会シナリオ・戦略の提案）

■成果物のダウンロード数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
131,252	－	－	－	－

※令和 4 年度でセンターは廃止

※低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業は、本指標の対象外。

■成果物の二次利用の状況（引用・問合せ対応等）（モニタリング指標）

LCS が発行した提案書は、関係行政機関において施策等の基礎資料として活用された。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■成果物のダウンロード数（モニタリング指標）　※統計年鑑の令和 5 年度のダウンロード数は、発行元の中国政府機関の更新停止による影響も含まれる。

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
統計年鑑※	346,655	278,958	545,266	1,196,728	
調査報告書（和文・英文）	41,782	58,931	113,742	634,068	
研究会・シンポ等資料	39,344	55,583	77,261	103,540	
基礎資料集・その他	25,085	26,593	34,666	95,639	
合計	452,866	420,065	770,935	2,029,975	

※再集計により過年度数値の修正を行った。

■関係行政機関や大学等での成果物の活用件数

・情報発信サイトの掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
30	48	75	199	

■情報発信サイトの掲載記事数

・サイエンスポータルアジアパシフィック掲載記事数

地域別	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASEAN	246	257	233	221	
インド	194	236	209	208	
韓国	158	178	138	169	
大洋州	137	154	145	162	
その他アジア等	136	116	112	131	
合計	871	941	837	891	

・サイエンスポータルチャイナ掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,527	1,372	1,495	1,404	

・サイエンスジャパン掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
668	764	774	782	

・客観日本掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

696	656	700	792	

・情報発信サイトの利用件数（モニタリング指標）

■中国文献データベースの収録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
収録増加件数	301,096	277,772	157,770	221,963	
収録総件数	4,742,010	5,019,782	5,177,552	5,399,515	

※収録総件数は各年度末時点の件数。

■各種ポータルサイトの利用件数（モニタリング指標）　※利用件数は PV 数

サイト名	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
サイエンスポータルアジアパシフィック	3,668,841	5,201,867	7,317,409	9,116,918	
サイエンスポータルチャイナ	24,920,871	23,343,600	24,666,578	39,209,755	
サイエンスジャパン	1,327,031	2,225,593	3,539,351	7,448,919	
客観日本	20,490,903	25,781,513	23,918,040	50,058,059	

＜成果創出に向けた取組＞

（社会シナリオ・戦略の提案）

➢ 事業の実施体制の強化

・研究の実施主体を LCS から大学等の研究機関へ移すことで、人文社会科学系を含めた幅広い研究者の知の取り込みや研究人材の育成を図り、さらなる社会シナリオ研究の発展を目指し、令和 5 年度より委託研究を開始した。

・令和 4 年度に低炭素社会戦略推進委員会（計 3 回開催）及び低炭素社会戦略センター評価委員会（計 1 回開催）を開催し、委員からの評価や助言を踏まえ、LCS の趣旨や研究成果が委託研究先において確実に継続されるよう PO のマネジメントを強化するなど、必要に応じて事業の運営に反映した。

➢ 研究課題のマネジメント

・研究実施場所に訪問し個々の研究の進捗確認と議論をするサイトビジットや、合同で研究課題の成果や抱えている課題を共有し議論を行う進捗会議を実施し、各研究課題の進捗を把握し、研究者に対して助言・指示を行った。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

➢ 科学技術基盤に資する海外機関との連携強化

・韓国科学技術政策研究院（STEPI）と量子技術分野に関する英文報告書「Which Technologies to Cooperate On, or Which Technologies to Compete Over? - The Analysis on Policy and Technology of Quantum in Korea-Japan-China」を共同執筆、バイオ分野をテーマとした令和 8 年度共同調査企画に繋がった。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

（社会シナリオ・戦略の提案）

＜低炭素社会戦略センター＞

■令和 4 年度から開始される公募を通じて人文社会系も含めた幅広い研究者の知の取り込みや研究人材の育成を図ることで、社会シナリオ研究の発展を期待する。関係府省や地方自治体が実施する政策決定に貢献できる社会シナリオ・戦略の具体的な提案、関係府省、地方自治体、民間企業等の政策・戦略立案への貢献を加速する必要がある。【令和 4 年度】

➢ 研究提案の募集を行い、人文社会系も含めた幅広い研究者の知の取り込みや研究人材の育成を図る観点から選考した 2 課題を採択した。

➢ 国、大学、企業等の協力を得て社会シナリオ研究を推進し、提案書「情報化社会の進展がエネルギー消費に与える影響」に関しては、資源エネルギー庁の資料「令和 4 年度 第 1 回工場等判断基準 WG 改正省エネ法の具体論等について」（令和 4 年 6 月） や総務省「令和 4 年版情報通信白書」（令和 4 年 7 月）他にデータが活用された。

＜低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業＞

■国民への成果発信のみならず、関係府省や地方自治体の政策決定に貢献できる社会シナリオ・戦略の具体的な提案や、積極的な成果共有・連携による関係府省、地方自治体、民間企業等の政策・戦略立案への更なる貢献を期待する。【令和 4～6 年度評価】

➢ 令和 8 年度の事業期間終了も見据え、本事業の課題において、関係府省、地方自治体、民間企業等との連携を進めた。具体的には以下の通り。

・「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授））では、総合知を取り込んだ複数のシナリオ・ナラティブ作成に向けて、人文社会系も含めた専門家によるワークショップを 4 回開催し、倫理・社会的側面から見た 2050 年の姿や、2050 年の姿にたどり着く方法等を議論し、未来像の分岐点となる要素や影響因子を抽出した。また、政策担当者・企業・研究者を対象としたステークホルダーアンケートを実施し、2050 年の社会シナリオに関する認知・活用状況を把握するとともに、複数のワークショップにおいて、エネルギー需給試算、水素・合成燃料の感度分析などの成果を共有し、政策形成に向けた意見交換を行った。

・「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授）では、湘南祭実行委員会・茅ヶ崎商工会議所が主催する CHIGA ECO TALK において「エネルギーの未来を予測する」と題して同研究課題の研究メンバーが講演を行い（R6/11/28）、市民や市職員に社会シナリオ研究の過程で得られた知見を提供した。また、再エネ導入や産業誘致に積極的な自治体に対して研究内容と分析結果を紹介し、将来の地域産業構造の変化や対応策、再エネと地域産業の連携について自治体職員と議論した。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■アジア・太平洋地域における政策・研究開発動向や科学技術・イノベーションに係る基盤情報等の調査研究により、ステークホルダーのニーズを踏まえて情報収集、調査・分析し、科学技術協力を支える基盤の構築に貢献することを期待する。【令和 4～6 年度評価】

➢ 文部科学省、経済産業省、内閣府、財務省等の政策担当者に時機を得た有益な情報を提供した。特に、台湾と韓国の半導体人材育成施策に関する新情報、特に契約学科制度（産学連携学位プログラム）について経済産業省に情報提供し、R7 年度補正予算での大規模産学連携拠点形成事業の制度設計に反映された。

➢ 中国のファンディング改革や第 15 次五カ年計画・科学技術人材育成政策、韓国の国際頭脳循環施策や産学連携動向、豪州・シンガポールの重要新興技術政策、インドのスタートアップ・エコシステム、台湾の半導体動向、アジア・太平洋の量子技術研究開発動向などに関する情報を各府省に積極的に提供し、第 7 期基本計画検討などの政策立案プロセスで活用された。文科省 EBPM 作業部会や、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議、量子未来社会ビジョン等では、プレゼンテーションや資料提出で貢献した。

■令和 6 年度の活動で形成した国際研究ネットワークを発展させ、日本とアジア・太平洋地域の最新の科学技術・イノベーション情報に関する相互理解を深めること、さらには継続的に交流する土台形成に貢献することを期待する。【令和 6 年度評価】

➢ 韓国研究財団（NRF）と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）の研究領域「物理世界における AI 技術」の設定に、APRC が貢献し公募が実現。機構が韓国と国際共同研究の公募を実施するのは 12 年ぶりであり、日韓科学技術協力基盤の構築に貢献した。

➢ インド科学技術庁（DST）と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究（SICORP）プログラムの研究領域設定の検討のため、AI、エネルギー分野の研究開発動向調査で得た知見等を情報提供し、日印科学技術協力の推進に寄与した。

➢ 韓国科学技術政策研究院（STEPI）と共同調査を実施し、令和 3 年度は日中韓のカーボンニュートラルをテーマに、英文報告書「Carbon Neutrality in China, Japan and Korea」を発行。令和 7 年度は量子技術動向をテーマに成果発表会「STEPI Intelligence Dialogue」に登壇し、英文報告書「Which Technologies to Cooperate On, or Which Technologies to Compete Over?－The Analysis on Policy and Technology of Quantum in Korea-Japan-China」を発行。バイオ分野をテーマとした令和 8 年度共同調査企画に繋がり、政府系シンクタンク間の連携強化に努めた。

［評価軸］
・科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させているか。
・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等と有効に連携しているか。

〈評価指標〉
・科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況

１．３．社会との対話・協働の深化
【対象事業・プログラム】
・未来共創推進事業
・社会技術研究開発事業

■多角展開・多メディア化による社会全体の広い層への情報発信
➢ 科学技術リテラシー・リスクリテラシー向上へ貢献する観点から、社会全体の幅広い層に向けて機構内外のさまざまな Web 媒体を通じた情報発信を推進している。
・科学情報サイト「サイエンスポータル」においては、一般の方から専門家までに役立つ科学技術に関するニュースなどの最新情報を発信している。平成 30 年度より国の機関では唯一のニュース提供機関として日本最大級のニュースサイト「Yahoo！ニュース」に独自記事の提供を開始したほか、「ナショナルジオグラフィック日本版」、科学新書シリーズ「講談社ブルーバックス」の Web サイト、マイナビニュース「テクノロジー」、アズワン「Lab BRAINS」、JST「Science Japan（英語サイト）」「客観日本（中国語サイト）」など機構内外の情報掲載サイトに記事を提供するなど多メディア化を積極的に展開し、自サイトの読者層のみならず幅広い層に向けた情報発信を強化した。令和 2 年度には Web サイトをリニューアルし、Web サイトの利便性とセキュリティを向上することで国の情報サイトとしての信頼性を高めた。
・サイエンスポータルでは本中計期間中に 5 つの特集を立ち上げ、時勢を意識した話題についてさまざまな角度から深掘りをした。「ニッポン AI の明日（令和 6 年度）」では政府の AI 戦略会議/AI 制度研究会座長の松尾豊氏（東京大学 教授）、AI セーフティ・インスティテュート所長/同研究会副座長の村上明子氏などに、AI 研究開発における国際競争の中で日本が目指すべき道筋を伺った。また、少子化時代の大学経営や日本の研究力再興をテーマにした「荒波の先に見る大学像（令和 7 年度）」では国際卓越研究大学に第 1 号認定された東北大学総長の冨永悌二氏、J-PEAKS 採択大学の中でも地域性が目立つ長崎大学学長の永安武氏などの提言を紹介した。
・2011 年 7 月にチャンネルを開設し、令和 7 年度末時点で登録者数 62.2 万人、累計視聴回数 2 億 3 千 8 百万回を超える YouTube チャンネル「SCIENCE CHANNEL（JST）」では、ものづくりを通して科学や技術を伝える動画シリーズ「THE MAKING（ザ・メイキング）」の 326 作目となる「通販の荷物がとどくまで」はシリーズの視点を拡張する企画として配送システムを「ものづくり」として捉え、個人宅配の物流システムを描く特別編とした。企画意図などが評価され、第 65 回科学技術映像祭部門優秀賞（教育・教養部門）を受賞した。
・文部科学省の学習資料「一家に 1 枚」が令和 6 年度に 20 周年を迎えたことを受け、次世代及び次世代を取り巻く関係者に向けたマガジン「サイエンスウィンドウ」では、同省との連携企画として「一家に 1 枚 20 周年特集号」を電子及び冊子媒体で制作。1 作目の「元素周期表」から当時最新の「数理」まで全てを紹介したほか、制作に携わった研究者たちの裏話や、ノーベル賞受賞者の山中伸弥氏・宇宙飛行士の山崎直子氏など有識者からのメッセージも掲載。電子媒体は J-STAGE を通じて無料配信し、冊子媒体は全国学校への提供のほか、こども霞が関見学デーやサイエンスアゴラ、科学の甲子園全国大会などイベントでも配布した。

■STEAM 教育機能強化に向けた取組
➢ 探究学習・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」の運用開始。
・「Society5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（令和 4 年 6 月 2 日、総合科学技術・イノベーション会議決定）に基づき、令和 4 年度第 2 次補正予算及び令和 5 年度予算「探究・STEAM 教育に関する情報に誰でも容易にアクセスできるオンラインプラットフォームの構築（JST サイエンスポータルの STEAM 特設サイトを構築）」で構築した探究学習・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」を令和 6 年 6 月より運用開始した。
・探究学習・STEAM 教育に関する情報が集約されたポータルサイトとして情報拡充に取り組み、SSH 指定校が開発したものを中心に教育現場で実際に活用された教育事例（指導案やワークシート等がパッケージ化された教材）の収集をしたほか、国立研究開発法人等との間では教育事例の収集に加えサイト間を相互連携できる仕組みを構築した。

１．３．社会との対話・協働の深化
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。

（a 評定の根拠）
・「サイエンスポータル」では、時勢を意識した社会の関心の高い科学技術に関する情報をタイムリーに発信し、さらに機構外の情報掲載サイトに記事を提供するなど多メディア化を積極的に展開した。また、登録者数 62.2 万人の YouTube「サイエンスチャンネル」では、令和 5 年度に第 65 回科学技術映像祭部門優秀賞（教育・教養部門）を受賞した。
・政策パッケージに基づき、令和 6 年度に探究学習・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」を運用開始した。また、情報を集約するポータルサイトとして、SSH 指定校や国立研究開発法人等の成果展開にも貢献した。
・Miraikan ビジョン 2030 のもと、重点テーマに沿った新常設展示の公開（6 件）、シリーズ企画「Mirai Can NOW」の実施（10 件）。また、多様な関心層への訴求に向けた特別展を開催（7 件）する等、戦略的かつ多様な科学技術コミュニケーションを展開した。それにより、来館者数は毎年度平均 1.3 倍増加し、R7 年度にはコロナ禍前 5 ヵ年平均を上回る約 132 万人が来館した。
・研究者や来館者等の多様な主体が未来館をフィールドとして取り組む研究開発を推進し、「未来社会の実験場」の具体化に取り組んだ。視覚障害者支援技術を開発するアク

・文部科学省が令和７年５月に立ち上げた科学技術教育アドバイザー制度と連携し、任命を受けた国立研究開発法人等のアドバイザーの出前授業等を取材し、成果発信に寄与した。

■日本科学未来館における、科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況

➢ Miraikan ビジョン 2030 にもとづく重点テーマに沿った多様な科学技術コミュニケーションの展開

・令和４年度に新スローガン「Mirai can_！未来は、かなえるものへ。」を発表し、Life／Society／Earth／Frontier の４テーマを軸に科コミ活動を展開。PR イベント「Mirai can FES」には３日間で約 9,500 名が来場し、170 件以上のメディア露出に繋がった。

・探究・STEAM 教育にも資する新常設展示の制作を推進。令和５年度に「ハロー！ロボット」、「ナナイロクエスト」、「プラネタリー・クライシス」、「老いパーク」、令和７年度に「量子コンピュータ・ディスコ」、「未読の宇宙」等を公開した。さらに、「国際量子科学技術年記念イベント 量子フェス」等の新展示と関連したイベントの開催やオンラインコンテンツの制作・公開など、新展示を軸とした科学技術コミュニケーションを展開した。これらの取組により、来館者数は毎年度平均 1.3 倍増加し、令和７年度にはコロナ禍前５ヵ年平均（約 120 万人）を上回る約 132 万人が来館した。

・未来に向けた研究開発やその実現に取り組む人々の「いま」に触れ体験するシリーズ企画「Mirai can NOW」を継続的に実施。令和４年度から令和７年度にかけて第 10 弾まで実施した。ロボット、健康、宇宙探索、プラごみ、食、生成 AI といったテーマを扱い、展示や研究者・科学コミュニケーターによるアクティビティを通して来館者らとともに未来社会を考える場を創出した。また、令和５年度に未来館で開催した第４弾「どうする!? プラごみ」、令和６年度に開催した第８弾「地球飯 ～Tasty, Healthy, Earth-friendly」をパッケージ化し、未来館が事務局を務める全国科学館連携協議会加盟館向けに巡回を実施（令和 4～7 年度計３件）。未来館での利用にとどまらず、広く全国の科学館等で展開した。

➢ 多様なターゲットを惹きつける特別展の開催

・多様な関心層に向けた特別展を定期的に開催。「きみとロボット」、「NEO 月でくらす展」、「刀剣乱舞で学ぶ 日本刀と未来展 - 刀剣男士のひみつ - 」、「チ。―地球の運動について― 地球(いわ)が動く」、「深宇宙展～人類はどこへ向かうのか To the Moon and Beyond」等を開催し、総来場者数は約 70 万人にのぼった。

➢ ノーベル賞・科学技術週間などの時宜をとらえた科学技術コミュニケーション

・ノーベル賞や科学技術週間、みどりの学術賞、化学の日といった科学技術への関心が高まる期間に合わせた科学技術コミュニケーションアクティビティを実施。リアルタイムオンラインイベント「科学コミュニケーターと楽しむノーベル賞」では科学コミュニケーターによる受賞研究予想や受賞研究の調査・解説を即時的に発信した（令和 4～7 年度総視聴数 139,822 回）。

➢ 学校団体向け施策の推進

・高等学校での「総合的な探究の時間」や中学校の「総合的な学習の時間」での活用を見据え、未来館の展示見学と学校での準備やまとめを合わせた計 6 コマ分の授業モデル「探求学習プログラム」の提供を令和６年度より開始。令和 6～7 年度合計 607 ダウンロードされ、生徒の探究的態度の形成に寄与した。

・「教員のための博物館の日 in 日本科学未来館」や教員向け研修を令和５年度より継続的に実施した（総参加者数 1,100 名以上）。

➢ 来館者向けスマートフォンアプリの開発と公開

・令和７年度よりスマートフォンアプリ「Miraikan App」及び障害者向けの支援機能を備えたアプリを合わせて公開。イベントや展示解説、フロアの混雑情報の提供やオンラインコンテンツへのリンクによる来館価値の向上を目的に内製により開発を行った（アプリダウンロード数 2,616）。

➢ 国内外の関係行政機関や科学館ネットワークとの連携強化

・国内外から訪れる VIP 等へ日本科学未来館の取組の発信及び各機関との関係強化を図った。（一部抜粋、役職名は来館当時）

－シェイク・ハシナ 氏（バングラデシュ人民共和国首相）
－シュヨク・タマーシュ 氏（ハンガリー大統領）
－エディンバラ公爵夫人殿下（英国）
－盛山 正仁 氏（文部科学大臣）
－あべ 俊子 氏（文部科学大臣）
－ウィリアム・ダニエル・フィリップス 氏（1997 年ノーベル物理学賞受賞者）
－天野 浩 氏（2014 年ノーベル物理学賞受賞者、名古屋大学教授） 等

セシビリティラボでは「AI スーツケース」をはじめとした研究開発を未来館が主体となって実施し、インクルーシブな未来社会に資する研究開発を推進した。また、「研究エリア」にて来館者との科学技術コミュニケーションを実施した（101 件）ほか、公募型実証実験制度では、企業等が未来館をフィールドとした実証実験に取り組み(7件)、来館者からの意見収集等を通して未来社会の共創を推進した。

・「ゲノム倫理」研究会では、CREST のプロジェクトを対象に、プロジェクト固有の ELSI 論点を探るケーススタディを実施（R5、6、7年度)。市民を巻き込んだ形で議論を進め、若手人材育成にもつなげた。戦略目標達成に ELSI の観点から着実に寄与するとともに、JST 内の ELSI 理解醸成に貢献した。

・若手研究者が海外の研究機関等との協力関係を構築する中で、将来国際的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を図ること等を目的とし、採択プロジェクトに働きかけ交流を促進した。

・「総合知」に関する知見を発信・共有する機会/場として『RISTEX 総合知オンラインセミナー』を新規に企画し、計８回開催（全国から延べ３千名以上の参加申込み）するなど「総合知」の推進に貢献した。

・SDGs に関するプログラムにおける研究開発プロジェクトの活動が、孤独・孤立の一次予防の取組事例として注目され、政府の「孤独・孤立対策の重点計画」（令和４年 12 月 26 日改定）における施策の一つとして位置づけられた。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【科学技術・イノベーション創出等に向けた

・ASPAC（アジア太平洋地域）、Ecsite（ヨーロッパ地域）、ASTC（北米地域中心）等の国際科学館ネットワークのカンファレンスへの参加、在京大使や科学技術アタッシェを招いたネットワーキングイベントを積極的に実施。各イベントでは科学コミュニケーターによる未来館の取組を発信するなど、人材養成も兼ねた国際的な活動を推進した。

■国内最大級の科学フォーラム「サイエンスアゴラ」の開催

➢ 科学と社会の関係を深めることを目的にあらゆる立場の人たち（市民、研究者、メディア、産業界、行政関係者など）が参加し対話する日本最大級の科学フォーラム「サイエンスアゴラ」を東京・お台場地域にて開催した。科学と社会の関係性を深化させる中長期目標の達成に向けて、多様な主体が集い、科学技術と社会の未来について対話・協働するプラットフォームとして継続的に開催した。特に、コロナ禍後の社会的変化を捉え、年度によりオンラインと実地を組み合わせながら、セッション・ブース展示形式で 130～150 件規模の企画の提供を通じて、研究者、企業、市民、次世代層等が交流する機会を提供し、分野横断的な「総合知」の創出、次世代の育成、国際・地域との接続、科学技術コミュニケーションの基盤強化といった、多層的な成果を生み出した。

➢ 開催形式と参加促進の取組

・オンライン開催では、ほぼ全企画のアーカイブ動画を公開し、会期後も対話が継続される仕組みを構築。実地開催では感染症対策に配慮しつつ、来場者の回遊性を高めるため会場レイアウトを継続的に改善し、初来場者でも迷わずに回遊できる会場体験を実現した。サイエンスアゴラ推進委員によるキュレーションを導入し、来場者の興味関心に応じて企画を巡りやすい導線を設計、加えて、AI によるブース案内・ブースラリーを導入するなど、来場者の能動的探索を促す参加型施策を通じて会場内のコミュニケーション活性化に寄与することで、偶発的な学びや、多様な主体同士の対話・協働のきっかけ創出を促進した。また、来場者層の拡大に向け、小学校への大規模なチラシ配布、中高生向け新聞・科学雑誌への広告出稿など広報を強化により次世代層（小学生～高校生）の参加を促し、科学技術週間及び「一家に 1 枚」の普及にも努めた。

➢ 多様な企画内容と共創の促進

・セッションでは、出展者が実施する企画に加え、主催者企画として医薬・ワクチンの可能性、女性研究者のキャリア形成など社会的課題に関するテーマや時宜にかなった話題を扱う一方、体験型展示や楽器・実験器具による科学体験など幅広い企画を実施し、研究者と市民の接続を図った。出展者には事前のオンライン説明会や対話形式の資料提供、SNS 活用のサポートまた、セッション後の「対話の時間」を継続的に設け、活発な意見交換を行った。各企画は「地球・生き物・私たち」「街・空間・生活基盤」「学び・体験・創造」「食・農業・健康」「研究・対話」など複数のジャンルに分類することで興味関心に基づき回遊を高めることで、出展者と来場者の接点を広げ、共創の促進を図った。

➢ 国内外の連携の深化

・グローバルパートナーである韓国科学創意財団（KOFAC）やアメリカ科学振興協会（AAAS）との交流を継続し、AAAS 年次総会への参加や情報交換など国際的なネットワークを拡大した。国際的視点を持つ科学技術コミュニケーションの専門家を招聘し、講演会やワークショップを開催。ELSI、アウトリーチなどのテーマで各国の知見を共有し、国内研究者とのネットワーク形成に貢献した。さらに、科学技術コミュニケーションをめぐる社会的ニーズの高まりを踏まえ、RISTEX 主催の専門家ワークショップ「科学コミュニケーションの現在と日本の課題」をアゴラ主催企画として開催し、国内外の専門家ネットワークを構築する場を提供するなど、サイエンスアゴラは単なる展示イベントではなく、科学と社会をつなぐ“政策形成・実践知のハブ”としての機能を強化することにも挑戦した。

－「科学コミュニケーションの現状と日本の課題」（サイエンスアゴラ 2024 主催企画）

科学と社会の関係深化や ELSI 研究を推進する RISTEX として「科学コミュニケーションの現在と日本の課題」を可視化することを目的にイタリア・フィンランドを含む国内外から大学教員、研究機関広報担当職員、フリーランスなど様々なバックグラウンドを持つ 31 名の専門家を招聘し開催、各自が今後科学技術コミュニケーションを推進していくためのきっかけ作りとなるネットワーク形成・対話の場作りに寄与した。

https://www.jst.go.jp/ristex/variety/co-creation/event_20241026.html

➢ 地域連携とお台場地区全体の活性化

・産業技術総合研究所臨海副都心センターの施設一般公開、東京国際交流館による国際交流フェスティバル、東京都立産業技術研究センターの施設一般公開、日本科学未来館 OPEN DAY など、複数機関との同日開催を実施。広報の相互周知・送客により、お台場エリア全体に賑わいを創出し、イベント価値を高めた。

➢ 次世代の参画を促す取組

研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況】

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

	・U-18 ゾーンの設置により、中高校生による展示や研究紹介の場を提供。研究者との対話機会を創出や、高校生へのサイエンスショーへの登壇機会の提供や自身の企画紹介・実演を行うなど、若い世代が主体的に関わる機会を拡大した。 ➢ 全体的な成果 ・会期中の参加者数は各年度で増減はあるものの、オンライン企画ではアーカイブの活用により、総合的な参加者数は一貫して高い水準を維持し、開催 20 周年を迎えたサイエンスアゴラ 2025 の来場者はコロナ禍前の実来場者を超える集客を実現。多様な主体が分野横断で議論する「総合知」の創出を意識した企画づくりが継続され、科学技術と社会の接点を広げる役割を果たした。また来場者アンケートでは高い満足度と再来場意向が示され、対話を重視した運営手法が有効に機能した。	
・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況	■「サイエンスアゴラ」における研究開発活動に資する共創活動 ➢ サイエンスアゴラにおいて、政策上の重要課題の発信や研究開発成果の社会実装に向け、多様なステークホルダーが共に議論し、共創的な価値創出につなげるセッションを継続的に実施してきた。科学技術コミュニケーションの深化、社会課題に応じた研究開発の方向性、ELSI/RRI 対応、産学官民の連携促進など、多様なテーマを横断した議論が展開され、研究開発活動に資する新たな気づきや実践的知見の蓄積を図った。 ・「世界科学フォーラム in ケープタウン：社会正義と未来への科学」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2022/online/21-b16.html ・「科学の魅力を操る達人たち～トークイベント＆ライブ配信」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2022/stage/5-4ma10.html ・「ワクワクを探究する未来づくり～これからの STEAM 教育を考える～」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2022/stage/5-4ma16.html ・学イン「私たちの食の未来～歴史・科学・文化の視点から考える」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2022/stage/6-1a10.html ・関東大震災から 100 年～防災におけるコレクティブインパクトの創出に向けて」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2023/on-site/openspace/18-1a16.html ・「ネイチャーポジティブと科学技術」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2023/online/online/27b14.html ・「ゲノム編集魚を味わおう！食の未来を考えよう！」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2023/on-site/booth/528.html ・「音を感じるってなんだろう？ Ontenna から始める共創デザインワークショップ」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2023/on-site/openspace/19-5e15.html ・「世代をつなぐ細胞 生殖細胞を作り出す研究と未来を語り合おう」 https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2024/session/27-1a10.html ➢ サイエンスアゴラにおける社会の声の収集・分析 ・令和元年度から導入しているグラフィックレコーディングを活用し、SNS 公開、開催報告書への掲載、WEB 公開を通じて、セッション内容を視覚的かつ分かりやすく発信した。また、出展者には企画終了後にレポート提出を義務づけ、テレコムセンター内への掲示や Web 公開を行った。これらを俯瞰することで、イベント全体として共有されている社会課題への問題意識や、解決に向けたアプローチを把握可能にした。 ・会場には来場者が未来社会に対する期待や不安を記入する「オピニオンボード（意見募集ボード）」を設置した。そこには、科学技術による SDGs 達成への期待、科学技術への過度な信頼への危機感、フェイク情報への不安、AI の高度化に対する期待と懸念など、多様な意見が寄せられた。来場者が「こうありたい未来像」として記した内容には、会場での体験に基づく具体的なイメージが多く、最先端技術に直接触れる場の重要性が示された。さらに、会期後には出展者レポートをサイエンスアゴラ特設サイトで公開することで、各企画でどのような議論が行われたのかを広く共有した。加えて、専門家による来場者コメントの分析の結果、「来場者が関心を示した内容には、社会課題に対する認識や潜在的なニーズが反映されており、これらは今後の課題解決策の検討や新規事業の創出に資する知見を提供するものである」との見解が示された。	

➢ サイエンスアゴラへの参加状況

・サイエンスアゴラには企業、大学・研究機関、学校関係（小中高等）、行政など、多様な主体が参加している。特に企業と大学・研究機関が主要な来場者層となっており、実地開催では学校関係（親子連れを含む）の参加が比較的多い傾向が見られた。オンライン開催では大学・研究機関や企業の参加が中心で、知的関心の高い層の参加が多く、実地開催では親子連れを含む学校関係が多く、科学への興味・関心を醸成する次世代層へのアプローチとして効果的と考えられる。

■地域課題の解決に向けた対話・協働の場の構築

➢ サイエンスアゴラ連携企画を通じ、大学・自治体・市民との対話を基盤に、地域課題に即した協働の場を全国で創出した。海洋ごみ、防災、教育 DX、ものづくり等、多様な社会課題の解決に向けた議論や体験型企画を展開し、地域特性に根ざした共創を促進し、蓄積されたネットワークとノウハウを活用することで、対話から行動へつなぐ地域の共創エコシステム形成に貢献した。

代表的事例

・サイエンスアゴラ in 宗像：海洋ごみ問題をめぐり研究者・漁業者・市民が対話し、地域課題の共有と解決の方向性を議論した。
https://www.ccr.kyutech.ac.jp/news/entry-4830.html

・サイエンスアゴラ in 大阪（学び）：多様な価値観が交差する対話を通じ、「学び続けられる社会」の実現に向けた総合知の可能性を探った。
https://artarea-b1.jp/program/2746/

・サイエンスアゴラ in 仙台（防災×生活視点）：女性の視点から生活に根差した防災を議論し、災害弱者支援や平時の備えについて理解を深めた。
https://worldbosaiforum.com/2023/news/detail---id-310.html

・サイエンスアゴラ in 京都（グローバリズム）：研究者の知と市民の視点を交差し、多様性や日本社会の在り方を議論する対話を展開した。
https://research.kyoto-u.ac.jp/academic-day/a2023/

・サイエンスアゴラ in 神戸（先端技術×ELSI）：極端気象制御や人工冬眠研究を題材に、最先端技術と ELSI／RRI の課題を市民と共に議論した。
https://www.jst.go.jp/ristex/info/event/20231103_01.html

・サイエンスアゴラ in 信州（水研究）：水研究の展示や体験企画を実施し、水資源の価値と世界の水課題を市民と考える機会を創出した。
https://www.shinshu-u.ac.jp/event/2024/02/in.html

・サイエンスアゴラ in 大阪（バタフライエフェクト）：水環境・防災・まちづくりの専門家が対話し、個人の行動が社会へ与える影響を再考した。
https://21c-kaitokudo.osaka-u.ac.jp/scienceagora_r06/

・サイエンスアゴラ in 滋賀（教育 DX・初開催）：教育 DX の可能性と課題を議論し、学校現場の現状共有と未来の教育像の検討を深めた。
https://www.shiga-u.ac.jp/29689/

・サイエンスアゴラ in 名古屋（触覚技術）：触覚技術を起点に多様なデザインの価値を議論し、市民参加による社会対話を促進した。
https://www.nitech.ac.jp/event/2024/12/15.html

・サイエンスアゴラ in 四万十（海藻×地域共創）：海藻を活用した持続型産業をテーマに、行政・大学・住民が地域の未来を議論した。
https://www.kochi-u.ac.jp/seawheat/news/2025072400044/

・サイエンスアゴラ in 福岡（救急利用）：救急車出動データを基に公共課題を議論し、市民と総合知で新たな公共の姿を検討した。
https://in2fs.kyushu-u.ac.jp/event/20250920scienceagora/

・サイエンスアゴラ in 健都（自分らしさ×健康）：AI・データ利活用と健康の未来を議論し、「自分らしさ」から社会実装の課題を考察した。
https://www.jst.go.jp/ristex/info/event/20251116_01.html

・サイエンスアゴラ in 愛知（ものづくり×未来社会）：ものづくりをテーマに市民・研究者・企業が未来社会の姿を検討、新たな共創機会を創出した。
https://www.nitech.ac.jp/event/2025/12/14.html#013075

■科学技術・イノベーションによる社会課題解決取組の表彰　「STI for SDGs」アワード

➢ STI を用いて社会課題を解決する地域における優れた取組を表彰する制度「STI for SDGs」アワードを実施。本事業は、日本政府（SDGs 推進本部）がとり

まとめる「SDGs アクションプラン 2022」の重点事項に含められている。受賞取組は毎年サイエンスアゴラ期間中に表彰式とピッチイベントを実施し、活動の可視化・社会発信を強化している。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2022.pdf

・多様な領域で社会課題解決を目指す STI 活用事例が毎年増加、令和 7 年度は応募が過去最大なる 51 件となった。受賞取組の水平展開としてエコプロや外部イベントへの出展支援、成果集や取材記事、取組動画制作など多様な可視化手法を実施し、受賞取組の活動認知向上に貢献。表彰を契機に外部のアワード受賞や国際会議への参加・万博出展など、活動の社会的認知が拡大するとともに、受賞者コミュニティの形成・ネットワーク拡大が進展し、実際の連携や新規応募につながるなど、受賞に留まらず成果の展開を確認した。

主な受賞取組（文部科学大臣賞）

取組名：高効率な炭素固定と有機肥料活用を両立可能な“高機能ソイル”の開発と普及　団体名：株式会社 TOWING

取組名：日本発・世界の失明と視覚障害の根絶　団体名：OUI Inc.

取組名：「遠隔心臓リハビリテーション」　団体名：榊原記念財団附属榊原記念病院

取組名：「尊厳ある暮らしと寄り添うケアを支えるシステム開発」　団体名：リガード

➢ 受賞取組のその後の展開

・令和 2 年度文部科学大臣賞受賞の一般社団法人 WheeLog が、外務省が主催する第 7 回ジャパン SDGs アワード（令和 5 年度開催）にて内閣総理大臣賞を受賞、さらに令和 7 年 7 月ニューヨーク国連本部で、日本の SDGs の取り組みとして発表機会を得た

・令和 2 年度優秀賞受賞 Craif が第 24 回 Japan Venture Awards や東京都ベンチャー技術大賞を受賞

・令和 5 年度文部科学大臣賞受賞 OUI Inc.が Forttuna Global Excellence Award 2024、Tokyo Social Innovation Tech Award2024 奨励賞などを受賞

■国際連携を通じた対話・協働の場の創出・提供

➢ サイエンスアゴラの国際的活動として、主要な海外オープンフォーラムにおいて日本発の問題意識を共有し、科学と社会に関する国際的議論を促進するセッションを企画・実施した。危機下における科学技術コミュニケーション、科学の公共的価値、公正な知識分配などの重要テーマについて国内外の有識者と議論を深めた。

・ESOF2022（オランダ・ライデン）テーマ：レジリエントな社会を支えるコミュニティ形成
世界防災フォーラムと共同でセッションを開催。危機多発時代における統合的なコミュニティ形成、科学の果たす役割、デジタル活用の可能性、経済モデルの再考などについて国際的な議論を行った。

・世界科学フォーラム（WSF）2022（南アフリカ）テーマ：科学を通じた公共財の強化と分配的正義
日本学術会議若手アカデミー（YAJ）と共同で開催。知識生産・教育機会の格差、危機に伴う地域間の学術的不均衡などを議論。科学が公平な社会形成に寄与する重要性を共有した。

・AAAS 年次総会 2023（米国ワシントン D.C.）テーマ：危機に対応する公正な社会システム移行
科学が社会の転換期において果たすべき責任ある役割、研究開発の課題、学術・産業・市民社会の連携、技術・政策の可能性について国際的な意見交換を実施した

■CHANCE 構想を通じた研究開発、戦略立案等への寄与

➢ 垣根を越えたオープンな議論のもと、こうありたいと願う未来の社会をともにデザインし、その実現に向けたシナリオを描く CHANCE 構想は、分野横断のオープンな議論に基づき未来社会を共創する枠組みとして、企業・NPO・大学・国研等の賛同機関と連携し、社会課題探索から研究開発、政策形成まで幅広い活動を推進した。本構想で構築したネットワークを活用し、①社会課題の発掘、②ステークホルダー連携、③研究者の視野拡大 の 3 本柱で多様な関係者が集う共創の場を創出。機構内事業と外部コミュニティを接続し、解決志向型のイノベーションエコシステム形成に寄与した。

・政策連携では、NISTEP「科学技術予測」や文科省研究開発ストリーム検討に専門家を紹介し、地域ビジョン策定（北海道のカーボンニュートラル等）にも貢献するなど、国の政策立案との接続を強化した。

・研究開発面では、「サイエンスインパクトラボ」を中心に研究者と社会の実働者を協働させ、未可視の社会ニーズの抽出、実証実験の加速、研究テーマの高度化・新規創出等につなげた。人文・社会科学を含む多様な研究者の参画が進み、AI・福祉・防災・食・バイオエコノミーなど幅広い領域で共同研究

や実装へ向けた動きが生まれた。

・また、賛同機関との共同企画（学イン、防災アップデート研究会、ICF 等）や外部イベント（AMED 社会共創 EXPO 等）にノウハウ提供や登壇者紹介を行い、共創型イベントの企画高度化を支援。CHANCE ネットワークを活かした専門家招聘や未来志向の議論設計により、他機関の共創活動の発展にも寄与した。

・さらに、新規研究開発領域の設計において、未来社会デザインの視点を導入し、バックキャスティングによる重要課題抽出に貢献。RISTEX プログラムの言説化や政策対談企画の改善にも参加し、科学技術コミュニケーションの知見を活かしたプログラム高度化を進めるなど、研究開発の加速、社会課題の可視化、政策形成へのインプット、外部機関連携の拡大など、多方面において未来志向の共創基盤として機能した。

■日本科学未来館における、研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況

➢ 視覚障害者向け自律型誘導ロボット「AI スーツケース」の主体的な研究開発の推進

・浅川館長が主導する、視覚障害者を誘導する自律型ナビゲーションロボット「AI スーツケース」の社会実装に向けた研究開発を推進。令和 4 年度より企業・大学等との共同研究開発を実施し、令和 6 年度より館内での定常的な試験運用を開始、令和 7 年度には大阪・関西万博にて全開催期間におよぶ大規模実証を実施した。未来館での開発開始以降、累計で 1 万人以上の参加者体験からのフィードバックや大規模データ収集による研究開発、また、未来社会に資する最先端技術の体験を通した科学技術コミュニケーションを推進した。

➢ 「未来社会の実験場化」に向けた共創活動の推進

・館内「研究エリア」に入居する複数の研究プロジェクトと協働し、多様なワークショップや市民参加型研究・実証実験を定常的に開催。来館者が自ら採取した試料を持ち寄る科学調査や、研究室見学、実証実験など、幅広いテーマ・手法により多様な来館者の参画につながった（令和 4～7 年度：イベント実施件数 101 件、参加者 5,113 人）。

・東京都との連携では、臨海副都心エリア全体を活用し、未来の都市像や暮らし方を体験しながら考える企画を多数実施した。特に、令和 6 年度に館内で開催した SusHi Tech Tokyo2024 では、連動した展示やワークショップを実施することで持続可能な都市に向けた発明や取り組みを紹介し、約 1 か月間の会期中に約 6 万人が来場するなど、未来社会を市民とともに考える拠点としての存在感を示す機会となった。

・令和 6 年度より、東京都が運営する共創拠点「Tokyo Mirai Park」を館内に開設し、開発中の都市関連技術の展示や、市民と研究者・企業が交流しながらアイデアを生み出す研究開発環境を整備。展示スペースには約 155,839 人以上が来場し、未来社会に向けた新しい技術や概念の発信を推進した。

・令和 6 年度より、研究開発中の製品・サービスの実証実験を広く受け入れる公募型実証実験制度を開始。大学や企業から寄せられた提案より、計 7 件の実証実験を実施した。館内で実施される実証実験には来館者が参加し、得られたフィードバックを研究開発や社会実装に反映させる仕組みを形成した。

〈モニタリング指標等〉

・対話・協働の場創出に向けた取組実績（来館者数、対話の場の開催状況等）（モニタリング指標）

■日本科学未来館の来館者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
来館者数（万人）	58	78	103	132	

■サイエンスアゴラ（連携企画等含む ）の開催件数・参加人数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
開催件数	13	5	4	5	
参加人数	8,810	10,347	7,475	6,313	

・対話・協働実践者に対するアンケート調査結果（モニタリング指標）

■対話・協働の場の開催件数

・トークセッション、実証実験等

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
開催件数	275	148	152	204	
一般参加者数（来館者、視聴者）	13,928	15,974	43,377	9,430	
専門家の参加者数	203	91	71	132	

（研究開発者等）					

■サイエンスアゴラ参加により新たな取組等が展開したと回答した実践者の割合

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
94.7%	93.8%	98.5%	99.2%	

■対話・協働活動が自身の活動（研究開発等）にとって有意義であったとの設問に肯定的な回答をした実践者の割合

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
95%	97%	100%	85%	

・科学コミュニケーターの活動実績（モニタリング指標）

■科学コミュニケーターが関与する科学コミュニケーション活動の実施件数
・未来館が主催するイベント等の開催件数
・外部団体が主催するイベント等への科学コミュニケーターの参加件数
・科学コミュニケーターによる情報発信活動件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,342	1,488	1,796	2,806	

・サイエンスポータルにおける機構研究成果の記事数

■サイエンスポータルにおける機構研究成果の記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
46 件	47 件	57 件	49 件	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ アカデミアや地方自治体・機関と連携した、多様な主体との共創を望む研究者への持続的な対話や協働の芽を育む機会の提供
　例）NISTEP「科学技術予測」の一環として開催される地域ワークショップの共催：企画、ファシリテーターのアサインと対話の設計等

➢ 令和 4 年度まで未来共創推進事業と社会技術研究開発事業は別々に広報を実施していたが、サイエンスアゴラ等の取組が RISTEX に統合されたことを受け、広報連携を行った。未来共創推進事業／社会技術研究開発事業がそれぞれの持つ広報媒体を活用することで、今までリーチできなかった層への広報を実施することが出来、イベント等への参加を促進できた。

➢ サイエンスポータル「動画ニュース」と RISTEX「STI for SDGs」 アワードの連携による応募件数増への貢献
RISTEX が実施する表彰制度「STI for SDGs」アワードとサイエンスポータルの「動画ニュース」が連携。受賞団体の取組動画 9 本をサイエンスポータルで制作し、チャンネル登録者 61 万人超の YouTube チャンネル「サイエンスチャンネル」で同アワードの公募期間に合わせて動画を順次公開した。最終的な応募件数は、本動画による周知もあり前年度の 19 件から 51 件まで大幅に増加した。

［評価軸］
・社会技術研究開発のマネジメント活動は適切か、また研究開発の成果が生み出されているか。

〈評価指標〉
・社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況

（社会技術研究開発事業）

■社会技術研究開発のマネジメントの取組

➢ 実社会の具体的な課題解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応に資する研究課題の成果最大化及び社会実装に向けたハンズオンマネジメント

・「SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築）」では、成果実装促進のためソーシャルキャピタルや ICT 等を専門とするアドバイザーを 2 名追加。顕在化されていない孤立・孤独やその一次予防の社会的仕組みについて、研究者と施策現場との対話の場を提供。プロジェクト間連携促進のため複数プロジェクトによる合同ミーティング開催などマネジメントを強化。9 月に内閣官房 孤独・孤立対策担当室との意見交換を実施。研究開発の裾野の拡大に向け、10 月 26 日に 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に協力会員として登録。孤独・孤立の一次予防の取組事例として注目され、政府の「孤独・孤立対策の重点計画」（令和 4 年 12 月 26 日改定）における施策の一つとして位置づけられた。【R4 年度】

・社会問題俯瞰調査の分析結果をもとに、政策ニーズや社会的期待・課題を踏まえながら、文献調査や有識者インタビュー、検討ワークショップ、有識者アンケート等を通して、社会問題としての重要性や研究開発要素等の明確化を行い、R5 年度新規研究開発プログラムのテーマとして、情報社会における社会的側面からのトラスト形成（デジタルソーシャルトラスト）を設定。また、社会問題俯瞰調査の分析結果を Web 公開したほか、バックデータとともに SciREX 事業や文部科学省等へ提供。文部科学省戦略研究推進室が策定する「研究開発ストリーム」のエビデンスの一つとして活用された。【R4 年度】

・成果の社会・地域等への展開に向けて広告会社の機能やネットワークを活用した RISTEX 独自のメディア向け説明会を年 6 回開催。全国紙や地方紙、Web 紙等を含む 200 以上（R2 年度の 5 倍、R3 年度の 1.4 倍）の媒体で記事化につながるなど、より広い層へ発信した。また、「総合知」活用による研究開発事例を Web 公開し「総合知」活用のあり方の検討に資する情報の積極的な発信、RISTEX の「総合知」活用によるプログラム事例の CSTI 会合での紹介、令和 4 年版 科学技術・イノベーション白書や統合イノベーション戦略 2022 での掲載等、多様な媒体での成果発信により我が国の「総合知」推進への貢献を図った。【R4 年度】

・学際研究・共創型研究に 20 年以上取り組んできた経験を活かし、「総合知」に関する知見を発信・共有する機会/場として『RISTEX 総合知オンラインセミナー』を新規に企画し、計 8 回開催した。全国から延べ 3 千名以上の参加申込があったほか、大学の研究者や URA、内閣府・文部科学省・経済産業省等の府省、機構内の他事業や AMED・NEDO 等の資金配分機関、企業、NPO、メディアなど多数参加。事後アンケートでは、回答者の 9 割以上から高い満足度が示されたほか、教職員の研修資料等としての活用の要望が複数届いたことから、セミナー動画を Web 公開して知見を共有するなど、「総合知」の推進に貢献した。【R5 年度】

・SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築）では、当初予定していなかった 4 回目の公募を R6 年度に実施するにあたり、R3、4、5 年度の公募を振り返って議論し、R6 公募要領には、組織や制度、社会構造を対象とした社会学や社会政策学、経済学や政治学の観点や、ゼロ次予防の定義について明記した。提案の掘り起こしのため、「2024 年度提案募集に向けたオンラインセミナー『社会レベルでの取り組みによる孤立・孤独予防とは』」を開催した（令和 6 年 4 月 23 日、オンライン参加者約 340 名）。結果として、社会環境に働きかけて孤立・孤独を予防するプロジェクトの他、初めてケアラーに関するプロジェクトも採択して領域ポートフォリオを拡大し、孤立・孤独を根本的に生まないゼロ次予防に資する研究開発を一層強化した。研究開発成果の最大化やネットワーク形成を目指して、プロジェクト間連携や国際展開、若手人材の活躍を促進するために、希望するプロジェクトに対して追加的な予算措置を講ずる取り組みを実施した。内閣府孤独・孤立対策推進室が社会技術研究開発センター(RISTEX)と本プログラムで生まれつつある研究開発の成果に関し、EBPM の可能性について意見交換を行った。その結果、今後本プログラムで採択された研究者へのインタビュー等により知見の提供などの協力を行っていくことになった。【R6 年度】

・CREST の伊藤プロジェクトを対象に、プロジェクト固有の ELSI 論点を探るケーススタディを行った(合計参加者 43 名)。プロジェクト研究者と研究会メンバーによるワークショップ（WS） 1 回（九州大学で開催)、研究代表者と市民のみの WS 1 回、プロジェクト研究者、研究会メンバー及び市民による WS 2 回（久留米高専で開催)。市民と研究者が混ざり合うグループを編成したことにより、双方向のやり取りを通じて信頼関係を構築し、議論を深めた。久留米高専で開催したことで若手人材育成につながった。「ゲノム倫理」研究会の今までの活動報告をとりまとめた書籍を R08 年 1 月に紙、及び電子版にて出版した。執筆者や表紙のデザインに民間企業のメンバーが関与したことで、より広い読者層に受け入れられやすいデザイン内容になった。【R7 年度】

・社会問題解決を目指し学術研究から現場実践を一体的に行う新規研究開発領域を設定した。一般市民約 6 千人を対象にした社会問題俯瞰調査を基に、社会問題をタイムリーに把握・整理。プログラム探索/設計 WS（研究者や現場実践者を集め、領域ビジョンや社会実装に向けた研究と現場実践の組合せ等を議論）や当事者 WS（子育てを担う女性や介護従事者および被介護者の意見聴取）等を実施。これを踏まえ、「ケアが根づく社会システム（R7 新規領域)」を設定。医療・介護・子育て・見守り・助け合い・まちづくり等を「広義のケア」として包括的に捉え直し、担い手・受け手の双方の視点を取り入れた、総合知による学術研究と実践を各プロジェクトで一体的に推進し、効果的なケアの社会実装を目指す。【R6 年度】

・海外の研究機関や研究者等のポテンシャルを活用して研究を加速・推進すること、研究成果を広く世界に発信することで取り組みを広く知らしめ、社会実装に向けたグローバル展開を具体化し、事業自体のプレゼンスを高めること、また、若手研究者が海外の研究機関等との協力関係を構築する中で、将

来国際的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を図ることを目的とし、採択プロジェクトに働きかけ交流を促進した（実施 9 件）。これにより人文・社会系を中心とする研究者の国際化・研究活動の国際化に寄与した。【R7 年度】

■社会技術研究開発の成果創出、展開状況

➢ 第 5 期中期目標期間中には以下のような顕著な研究成果が得られた。

課題名	研究代表者名	成果の概要
幼児から青少年までのレジリエンス向上を目指したプログラムと人材育成体制づくり	石川 信一（同志社大学 心理学部 教授） 【ソリューション】 【R5 年度】	幼稚園から中学校・高等学校までの幅広い年齢層の心のレジリエンス向上のための新たな予防教育プログラム（こころあっぷタイム）を開発。その定着に向けて、実施する学校や担任教員向けの研修教材を開発。人材育成・管理・運営のための永続的な組織として社団法人を設立。成果を複数の国際ジャーナルに寄稿。実証試験実施地である京都府・京都市では、教員等 173 名が研修を修了。東京都・大阪府・福島県・滋賀県等へも横展開され、R5 年 12 月時点で全国 102 施設 478 名の研修修了者を実現。海外版がフィンランドの学校で実装。
シチズンサポートプロジェクトによる社会的孤立・孤独の一次予防	伊藤 文人（東北大学 大学院教育学研究科 講師） 【孤立】 【R6 年度】	高齢男性の社会参加率が低いことが指摘される中、社会的孤立を防ぐ中高年男性向けの新たな居場所（コミュニティー・シェッド(CS)）を熊本県水上村、北海道札幌市に立ち上げた。心理学や脳科学、作業療法学など様々な学問分野の専門家が共同で効果検証することで、CS の一次予防に対する有効性のエビデンスを蓄積するとともに、CS の立ち上げ・運営に係る手引書を作成。本取り組みは内閣府「孤独・孤立に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」事例として紹介され、札幌の CS「ポッケコタン」が内閣府のモデル調査に採択された。今後、手引書を国や自治体等に提示し、他地域展開に期待。
科学的エビデンスに基づく社会インフラのマネジメント政策形成プロセスの研究	貝戸　清之（大阪大学大学院工学研究科 准教授） 【政策】 【R4 年度】	道路、橋梁、トンネル、上下水道等に代表されるインフラの老朽化が顕在化し社会問題化する中で、インフラの補修や更新に関するマネジメント政策は、ベテラン技術者の長年の経験・勘と知識に大きく依存している現状があり、財源や人員等が限られる中、補修や更新に向けてのリソース配分に大きな課題がある。本プロジェクトは、ベテラン技術者が蓄積してきた点検ビッグデータを用いたデータサイエンス技術によって、橋梁・舗装・下水道・斜面・法面等の老朽化インフラの補修・更新時期を予測するための方法論を開発。また、ライフサイクル費用評価の活用によって老朽化インフラのマネジメント政策を形成するためのプロセスを構築。
教育データ利活用 EdTech（エドテック）の ELSI 対応方策の確立と RRI 実践	加納 圭（滋賀大学 教育学系　教授） 【RInCA】 【R7 年度】	教育データの利活用に向けた EdTech（Educational Technology, エドテック）を対象に、米国等の EdTech 先進国で顕在化している ELSI の事例と対応策を参照しつつ、教育分野および日本社会に固有の論点や根源的問いを整理・分析した。あわせて、将来生じ得る影響とリスクを予見的に評価し、リスクに対する対応方策を探索した上で、関係府省庁、教育委員会、企業等の多様なステークホルダーに向けた政策的提言を行った。 成果の社会実装も顕著であり、「EdTech の ELSI 論点 101」や国内外ケース集など現場で活用可能な出版物の制作、デジタル庁や文部科学省のガイドラインへの反映等、実践的な波及効果を生み出した。OECD Teaching Compass（教師の羅針盤）策定への貢献など、国際的な議論を主導した。
「空飛ぶクルマ」の社会実装において克服すべき ELSI の総合的研究	小島 立（九州大学 大学院法学研究院 教授） 【RInCA】 【R6 年度】	社会実装が加速する「空飛ぶクルマ」の普及に向けて、必要な社会制度設計を検討。ELSI/RRI の課題を整理し、社会の多様な構成員で熟議を行う場を設けて実践を重ねるとともに、実装に向けて検討すべき課題（環境、エネルギー、情報システム、都市計画、社会インフラ、倫理・法制度等）をまとめた「チェックリスト」を公開。本分野に限らず、新興技術の検討への波及効果が期待。社会実装を検討する日本航空（大阪・関西万博でイマーシブシアターを開設）及びその実証を行う山梨県の関係者等との熟議に活用。
社会的孤立の生成プロセ	太刀川 弘和（筑波	孤立しても孤独感を予防し、有効な社会的スキルを獲得するための教育プログラム e-BOCCHI（イーボ

ス解明と介入法開発：健康な「個立」を目指して	大学 医学医療系 教授） 【孤立】 【R7 年度】	ッチ)、ならびに孤立スティグマを軽減させる認知行動療法プログラムを開発した。e-BOCCHI については、茨城県笠間市および埼玉県春日部市内の中学校にて２年生を対象に実施したところ、授業前後の比較では、孤独感と抑うつの低下、援助要請と自尊感情の向上が確認された。また、茨城県笠間市では令和７年度以降の笠間市自殺対策計画に「孤立孤独予防教育プログラムを継続的に実施する」と明記された。
福祉専門職と共に進める「誰一人取り残さない防災」の全国展開のための基盤技術の開発	立木 茂雄（同志社大学 社会学部　教授） 【ソリューション】 【R4 年度】	平時の支援者で当事者をよく知る相談支援専門員や介護支援専門員等の福祉専門職が、当事者と地域住民との共創による「災害時ケアプラン」作成に関する知識・実務を習得するための育成プログラムを構築。災害被害シミュレーションに基づく生活機能アセスメントツールのアプリ化/実装や、地域で実働させるための機能として地域プラットフォーム形成技術を確立。内閣府中央防災会議サブ WG で取組事例を紹介し、全市区町村における個別避難計画策定の努力義務化を含む災害対策基本法等一部改正（令和３年５月 20 日施行）に貢献する等、事業モデルの全国展開のための法的基盤を構築。
可視化によるトラスト形成:パーソナライズされたデジタル情報空間のリテラシー教育	鳥海 不二夫（東京大学 大学院工学系研究科　教授） 【デジスト】 【R7 年度】	ChromeExtention を用いた、過去のニュース・動画記事の可視化技術のプロトタイプを開発した。現代のデジタル情報空間の構造は複雑であり、自分自身が置かれている情報環境を理解するのは困難であり、プラットフォーマーのアルゴリズムによって情報が推薦されている状況である。どのようなニュース記事等にこれまで触れたのかを可視化し、システムを開発することは、自身がどのような情報空間に身を置かれているのかわかるようになり、情報の偏りを知ることができるようになり、意義がある。
ELSI を踏まえた自動運転技術の現場に即した社会実装手法の構築	中野 公彦（東京大学 生産技術研究所 教授） 【RInCA】 【R5 年度】	自動車を受け入れてきた歴史的・社会的検討を踏まえ、自動運転技術の社会受容性を評価。結果は経済産業省・国土交通省の事業でも活用。安全・安心、信頼と責任、公平性、プライバシーなど自動運転技術を社会に実装する際に検討すべき ELSI 論点の整理、事故発生時の紛争解決のための法・補償制度の方法論の検討等を踏まえ、提言「ELSI を踏まえた自動運転に纏わる行動準則」を作成。日本学術会議にて報告。日本学術会議による見解「自動運転における倫理・法律・社会的課題」（令和５年５月）や、提言「自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン」（令和５年９月）で参照された。終了後は、SIP 第３期「スマートモビリティプラットフォームの構築」でより実践的な取組に展開。
すべての子どもの社会的孤立・孤独・排除を予防する学校を中心としたシステムの開発	山野 則子（大阪公立大学 大学院現代システム科学研究科 教授） 【孤立】 【R6 年度】	子どもの貧困やストレス、孤立・孤独等の様々な問題が深刻化する中、教員は業務繁忙で課題を抱え込みやすく、相談機関との連携や適切な支援に繋がりにくい。教員が児童生徒の行動・家庭状況等の情報を入力すると、ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰの判断結果を組み込む AI により子どもの潜在的リスクを判定、支援の方向性を示唆する「YOSS®クラウドサービス」を、企業と共同開発。教育関係者のデータに基づく議論や支援策検討が可能になった。本サービスは大阪府・佐賀県・愛知県内の自治体等、累計 28 自治体 187 校以上の教育現場に導入される等、社会的反響が大きい（R7.5.8 時点）。不登校児童生徒の減少や遅刻早退等の改善に繋がる自治体も出てきている。

名字の五十音順に記載

〈モニタリング指標等〉

・応募件数・採択件数

■応募件数、採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	166	166	156	178	
採択件数	28	19	20	12	
採択率(%)	17%	11%	13%	7%	
公募を行った領域・プログラムの数	4	4	4	4	

・研究開発の推進における社会・産業界への展開に向けた活動の回数（モニタリング指標）

・成果の発信・展開、社会還元につながる活動が行われたと認められる研究開発プロジェクトの件数や割合（モニタリング指標）

■サイトビジット実施回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
428	319	361	314	

■公開フォーラム・シンポジウム・ワークショップ・国際イベント等の開催や出展回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
14	18	15	16	

■課題終了後１年を目処に社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われたと認められる課題の件数や割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
件数	17	4	11	12	
割合(%)	100%	100%	100%	100%	

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

（未来共創推進事業）

■令和５年度より、「科学と社会」推進部が廃止され、サイエンスアゴラや CHANCE 構想などの取組が RISTEX に移管、サイエンスポータルなどの科学技術情報発信の取組が総務部ポータル課に移管との組織再編がなされた。再編を好機ととらえ、RISTEX の社会技術研究開発事業とサイエンスアゴラや CHANCE 構想などの社会との対話・協働、共創の取組等との新たな相乗効果を期待したい。【令和４年度】

➢ CHANCE 構想で構築されたネットワーク等を活用し、社会技術研究開発事業の「新規研究開発領域の探索」において、6 つのテーマごとに設定されたワークショップで CHANCE ネットワークより有識者を多数招聘。CHANCE の活動によって得られたネットワークにより、社会技術研究開発だけでは得られなかった様々な分野の知見をもって RISTEX の今後の新規研究開発領域の策定に向け貢献した。

■日本科学未来館やサイエンスアゴラ、CHANCE 構想等において、対面やオンラインのハイブリッド化や多様な Web メディア等を一層活用し、引き続き多様な主体による知の共創と多層的な科学技術コミュニケーションの強化に向けた取組を推進するとともに、対話・協働の結果として得られたネットワークや知見を、政策形成や知識創造、研究成果の社会実装等へと結びつける取組を、より一層推進・強化していく必要がある。【令和４年度】

➢ 公式アプリ「Miraikan アプリ（ベータ版）」の開発を推進、令和 6 年度中の公開を予定している。未来館からの情報発信や館内ナビゲーション機能等を実装し、既存のメンバーシップ「Miraikan ID」とも連携したサービスを提供する事で、来館者に対する利用価値向上を図る予定。

➢ 「サイエンスアゴラ 2023」をオンライン・実地で開催。Gakken「世界が広がる学問図鑑」とコラボレーションし、「自然」「社会」など５つのトピックを設定し、推進委員によるキュレーションで企画配置を工夫。参加者の知的好奇心をかきたて、具体的な学びへとつなげる仕掛けを行った。

➢ サイエンスアゴラ実地開催においては「体験」を重視し、STEAM 教育にも資するセッションを多数主催。実地開催をより効果的に行うため、会場近隣の小学校 325 校に計 17 万枚のチラシを配布することで、前年度の約２倍となる 3,500 名超の集客に成功。オンラインも含めて１万人を超える参加があった。

■「Society5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（令和４年６月 CSTI 決定）や教育振興基本計画（令和５年６月 16 日、閣議決定）において、探究・STEAM・アントレプレナーシップ教育を支える企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐプラットフォームの構築、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等の対話・協働の場等を活用した STEAM 機能強化や地域展開などが盛り込まれていることを踏まえ、引き続き、STEAM 教育に貢献する科学コミュニケーション強化に取り組む必要がある（地域展開に資する DX 化含む）。また文部科学省の科学技術週間行事との連携も一層拡充することを期待する。【令和４年度】

➢ サイエンスポータルの STEAM 特設サイト設計・運用の検討材料とするための調査、サイト設計および開発、掲載コンテンツ（動画、補助教材）制作等の業務を実施（令和６年度６月運用開始予定）。また、Web マガジン「サイエンスウィンドウ」を年間で４本制作し、各号に「一家に１枚」コラム１件、STEAM 教育に資するコラム１件を掲載したほか、冬号においては「STEAM 教育のきざし」をテーマとして STEAM 教育の実践事例を特集記事として４件掲載した。

➢ 地域展開に資するデジタル化推進に向けた取組として、常設展示の一部をオンラインにより遠隔でデジタル体験可能なコンテンツ「MIRAI-Bit」の開発を推進した。令和６年度中の展開を予定しており、地方への発信と科学コミュニケーション強化を図る予定。

➢ 文部科学省発行の科学技術週間と連携し、「一家に１枚シリーズ」のテーマに沿ったアクティビティを日本科学未来館で期間中に開催し、ポスター配布も実施した。また全国科学館連携協議会へも配布協力依頼を展開した。

■「STI for SDGs」アワードについては、応募者数の減少が続いており、本取組を継続するかどうかを含めた抜本的な検討を行った上で、継続する場合は必要な見直しを行う必要がある。【令和５年度】
➢ 近年の応募数減少から表彰されるべき取り組みが未応募のまま十分に取り上げられてこなかったと理解しており、廃止を含む見直し案についての検討を行った。検討の結果、今まで表彰対象は社会実装済の取組のみに限っていたところ、今後社会実装が期待される取組まで範囲を広げる等様々な角度から見直しを行いながら当面は表彰制度を継続することとし、令和６年度は科学技術で SDGs に貢献する優れた取り組みの調査を行い、本アワードの表彰候補となりうる取り組みのリストアップを行った。今後、リストアップ先への周知を行い応募者数の増加を目指していく。

■社会との対話・協働の観点では、一層のリソース活用や機構内の連携強化、機構外とのより緊密な連携等により、戦略的で効果的な、対話・発信をはじめとする科学コミュニケーション活動を行うことが期待される。【令和６年度】
➢ 社会との対話・協働の観点に置いて、サイエンスアゴラ 2025 では日本科学未来館と連携し、サイエンスアゴラ連携企画として日本科学未来館 OPEN DAY を開催、また機構外との連携として、産業技術総合研究所臨海副都心センター、東京都立産業技術研究センターの施設一般公開や国際研究交流大学村の国際交流フェスティバルと連携して同時開催とするなど、サイエンスアゴラを起点に多様な対話・協働の場づくりを行い、科学技術コミュニケーション活動を活性化した。
➢ 日本科学未来館では、機構内外と連携して多様な科学技術コミュニケーション活動を実施した。
・CRDS の各ユニットのフェローより担当分野の研究開発動向やホットトピック、今後の論点等を受講する科学コミュニケーター向けの研修を定期開催し、未来館での科学技術コミュニケーション活動に活かす取り組みを実施した。
・ムーンショット型研究開発事業の目標１研究開発プロジェクト「誰もが自在に活躍できるアバター共生社会の実現」や目標２のイベントに科学コミュニケーターがファシリテーターや登壇者として参加し、事業の成果発信・科学技術コミュニケーションを推進した。
・「未来をつくるラボ」における企業等による先端技術の実証実験や大阪・関西万博の出展者らの協力を得た展覧会「みゃくみゃくとつなぐ展」の開催、テレビ東京「おはスタ」への科学コミュニケーターの定期的な出演協力など、外部事業者との連携・協力による効果的な科学技術コミュニケーション活動を実施した。
■「サイエンスティーム」については、教育現場での着実な活用拡大に繋がるように、自治体や教育委員会等との連携を図るとともに、教育現場での利用状況を把握する必要がある。【令和６年度】
➢ 埼玉県、大分県、つくば市（茨城県）の各自治体や教育委員会と連携し、教員向け研修会での周知や教育イベントにおけるチラシ 3,444 部の配付など教育現場への情報展開に注力した。また各地域における好事例の取材記事や教育事例をサイト内で紹介するとともに、サイト運営の改善に資する教員アンケートを実施するなど多角的に教育委員会との連携を図った。
➢ 全国の現役教員 1,000 名を対象に調査を実施し、サイト認知度・活用率等を把握するとともに、サイトの強みとして補助教材や動画等の教育現場でそのまま使用できる教材に対する高い評価と、先生向けページの検索性・一覧性が低いといった課題など両側面から利用者ニーズを確認することができた。調査結果を踏まえ、引き続き教育現場での活用拡大等図っていく。

（社会技術研究開発事業）
■社会技術研究開発事業については、第６期科学技術・イノベーション基本計画や CSTI「『総合知』の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ」（令和４年３月）等を踏まえ、引き続き政府機関等の政策との連携や、ハンズオンマネジメントを含む着実な事業運営、これまでの社会技術研究開発のマネジメントノウハウ等の整理・体系化・横展開、JST 他事業との連携や国際連携・発信、研究成果等の対外的発信等を更に推進・強化する必要がある。また、日本における ELSI（新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題）対応の基盤強化に向け、ELSI への対応に資する研究成果創出の取組も引き続き他事業との連携・強化を期待する。【令和４年度】
➢ 「総合知」に関する知見を発信・共有する機会/場として『RISTEX 総合知オンラインセミナー』を新規企画、計８回開催し、セミナー動画を公開したほか、政策ニーズや社会的期待・課題等も踏まえ、「情報社会における社会的側面からのトラスト形成」研究開発プログラムを令和５年度に開始した。

	➢「プロジェクト間連携」や「国際的活動の活性化」、「若手人材の活躍」に資する追加予算によりプロジェクトの活動を後押ししたほか、経験とノウハウを共有するプロジェクト間交流会を引き続き実施するなど、研究成果の最大化及び着実な社会実装に向けてハンズオンマネジメントを強化した。 ➢社会技術研究開発の領域運営のノウハウをまとめた「領域運営マネジメントマニュアル」の更新や、トランスディシプリナリー研究に関するコンテンツ制作、個人情報を含む研究データの適切な管理・共有及び利活用の促進を目的としたデータマネジメント支援の試行開始など、マネジメントノウハウ等の整理・体系化・横展開を進めたほか、国際会議でのセッション主催など国際連携・国際発信を強化した。 ➢「人と情報のエコシステム」領域の成果の振り返りや情報技術と社会の共進化に向けた提言等の発信、「科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム」における研究開発の掘り起こし、「ゲノム倫理」研究会と戦略的創造研究推進事業との連携に基づく ELSI 論点の抽出と深掘り、さらにこれら 3 者合同合宿の初開催による領域・プログラムの枠を超えた交流の拡大などを通じ、日本の ELSI 対応の基盤強化を図った。 ■社会技術研究開発事業においては、各研究課題で創出された優れた成果を着実に社会実装するためのハンズオンマネジメントや、領域全体の運営で得られたノウハウ等を適切に横展開する取組を強化していく必要がある。【令和 5 年度】 ➢一般市民約 6 千人を対象にした社会問題俯瞰調査を実施し、社会問題のタイムリーな把握と整理を行った。俯瞰調査結果をもとに、RISTEX 新規領域探索に係る有識者会議（ワークショップ 4 件等）で検討を重ね、R7 新規領域のテーマ「ケアが根づく社会システム」を設定した。 ➢選考段階におけるデータマネジメント（DM)に係る簡易チェックを導入し、要配慮情報の取り扱い有無等、DM 実施に係る重要情報を早期に把握し、研究推進の円滑化に繋げた。JST 事業参画者セミナー（2 回)、ジャパン・オープンサイエンス・サミット 2024 セッション等で、DM の重要性の共有と理解醸成を図った。 ➢社会的孤立・孤独に関する研究開発プログラムでは、重要性を加味し、追加の公募を R6 年度に実施。過去の公募を振り返り、社会学や社会政策学、経済学や政治学の観点や、ゼロ次予防の定義を新たに公募要領に追加した。オンラインセミナー開催（参加者約 340 名）等の公募の周知活動も行ったことで、初めてケアラーに関する採択で領域ポートフォリオを拡大し、孤立・孤独を根本的に生まないゼロ次予防に資する研究開発を一層強化した。 ➢ELSI に関する研究開発プログラムでは、サイエンスアゴラや Venture Café Tokyo（起業家や投資家、研究者、学生等が集う場）を活用して、対話や議論を実施した。「ゲノム倫理」研究会において、CREST「ゲノム合成」領域の山西プロジェクトと連携し、ケーススタディを実施した。複数回の市民対話により参加者の意識変容等が確認され、市民対話の重要性が改めて認識された。CREST 関係研究者及び JST 職員向けに ELSI 活動の取組事例として共有した。戦略目標達成への寄与とともに、JST 内の ELSI 理解醸成に貢献した。 ■社会技術研究開発事業においては、ELSI 分野の人材育成や、産業界等との連携・協力の促進など、社会とのコミュニケーション機能の強化に向けた取組を期待する。【令和 6 年度】 ➢「ゲノム倫理」研究会では CREST の伊藤プロジェクトを対象に ELSI 論点を探るケーススタディを実施した。高専にてワークショップを 3 回実施するなど、若手人材育成につなげた。今までの活動をとりまとめた書籍出版の際には執筆者や表紙のデザインに民間企業のメンバーが関与したことで、より広い読者層に受け入れられやすいデザイン・内容になった。公開シンポジウムでは民間企業から省庁への出向者が登壇し、議論に多様性が生まれた。 ➢科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム（RInCA）では COVID-19 関連プロジェクト（4 件）の最終成果発表とパネルディスカッションを行うイベントを開催。対面参加の参加者にはワークショップを行い、一般への理解増進を図った。 ➢SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラムでは、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）との連携を実施した。社会実装に向けた成果展開について、特に資金面の課題を中心に、具体的な選択肢や可能性について検討する資金調達勉強会を開催した。 ➢研究成果・事業を広く世界に知らしめ社会実装に向けたグローバル展開を具体化すること、また、若手研究者が海外の研究機関等との協力関係を構築する中で、将来国際的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を図ることを目的とし、採択プロジェクトに働きかけ交流を促進した（実施 9 件)。	

4. その他参考情報
予算額と決算額の差は、令和 4 年度補正予算により措置された設備整備費補助金を繰り越したこと等による。(令和４年度)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．2．	社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	－	1,521	1,704	2,068	2,215	
特許出願数	－	224	225	225	287	
外部資金外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む）（千円）	－	30,495,470	57,016,970	44,390,684	49,031,847	
大学等発ベンチャーの創出数	－	29	26	25	38	
JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（総数））	－	13	14	10	7	
国が定める運用・評価指標に基づく評価等により、優れた進捗が認められるプロジェクト数	－	7	7	11	13	
研究開発ビジョン等達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数	－	－	－	3	34	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	54,659,729	69,417,159	96,914,770	106,772,140	
決算額（千円）	53,412,396	67,242,551	95,877,325	103,135,228	
経常費用（千円）	52,330,915	65,116,577	93,437,646	101,342,938	
経常利益（千円）	1,174,062	2,711,496	3,208,717	3,117,159	
行政コスト（千円）	52,778,730	65,803,166	96,183,866	101,526,375	
従事人員数（人）	287	316	334	355	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計数。
※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、革新的研究開発推進業務勘定、経済安全保障重要技術育成業務勘定、大学発新産業創出業務勘定、革新的脱炭素化技術創出業務勘定によるものの合算値。

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画（別添）

主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価
		評定 A
［評価軸］ ・新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進に寄与しているか。 ・国際市場等を見据えた事業の創出や多様な地域の大学におけるスタートアップ創出の推進に寄与しているか。	２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進 ２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進 【対象事業・プログラム】 （産学が連携した研究開発成果の展開） ・研究成果展開事業 ・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP トライアウト、産学共同、実装支援／企業主導／企業主体） ・産学共同実用化開発事業（NexTEP） （共創の「場」の形成支援） ・研究成果展開事業 ・共創の場形成支援（(産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）、共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）） （ベンチャー創出・支援） ・研究成果展開事業 ・大学発新産業創出プログラム（START） ・出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS） ・大学発新産業創出基金事業 （知的財産の活用支援） ・知財活用支援事業	２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＡとする。 （Ａ評定の根拠） ・産学が連携した研究開発成果の展開に係わる顕著な成果として、A-STEP 産学共同において高分解能触覚センサを開発し、企業との共同研究により実用化されるなど、社会実装が着実に進んでいることが認められる。 ・共創の「場」の形成支援に係わる顕著な成果 として、独自開発した人工ヌクレアーゼを 使用したゲノム編集により、鶏卵の主要な アレルギー原因物質であるオボムコイドを作る遺伝子をノックアウトしたニワトリを作製し、その鶏卵の安全性を確認する とともに、卵アレルギー患者に対する臨床 試験を実施するなど、研究成果の社会実装に向けた進展が認められる。 ・ベンチャー創出・支援に係わる顕著な成果として、スタートアップ創出支援により、革新的な構造色インクの実用化を目指すスタートアップ等、118 社のスタートアップ設立、625 億円の資金調達を確認したほか、出資事業においては 29 件の出資を実行、約 34.5 倍（当期中 979 億円増）に達する機構の出資額に対する民間出融資の呼び水効果を得るなど、効果的な発展が認め
〈評価指標〉 ・研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展	■研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展 （産学が連携した研究開発成果の展開） ➢機構及び大学等の技術シーズについて、研究開発ステージに応じた多様な支援制度を推進し、その実用化に向けた展開を達成した。特に A-STEP 産学共同においては、優れた研究者と基礎研究成果を社会課題解決に向けた研究へ発展させるため、支援対象を大学等に重点化するとともに、産学共同体制の構築とそれに続く共同研究をシームレスに支援できるよう制度の見直しを行い、技術移転の更なる加速を図った。また機構による技術シーズの掘り起こしやハンズオン支援、マッチングファンドによる民間資源の活用等を通し、企業への技術移転、さらにはスタートアップの起業など、技術シーズの特性を踏まえた最適な展開に貢献した。 ＜A-STEP 産学共同＞ ➢指先の繊細な感覚を再現する高解像度触覚デバイスの実用システムを開発 高尾 英邦 氏（香川大学 創造工学部 教授） ・指先は「力覚」と「なぞり触覚」を備えており、「なぞり触感」のセンシングは医療分野における癌検査をはじめ、衣料、食品など広範な分野で潜在ニーズが大きい。しかしながら今日実用化されているセンサのほとんどは「力覚センサ」で、手触り感を正確にセンシングすることは不可能であった。 ・A-STEP（育成型）において、CREST から得た研究成果を実用化につなげるべく、センシング性能とデバイスの安定性を両立する技術開発を推進した。その結果、人間の指先が持つ指紋構造と触覚受容器の機能を模倣する独自の原理による高分解能触覚センサを開発し、指先以上に鋭く「粗滑感」「摩擦感」「硬軟感」を測定することに成功した。 ・機構は、推進アドバイザー※が、最小限の機能を実現するデモ機 MVP（Minimum Viable Product）を製作し、企業からのフィードバックを得て改善を進めるよう提案し、研究開発へ反映した。また支援終了後には、フォローアップの一環として大企業とのマッチングイベント（ILS）への参加を推薦した。以上のような支援により、令和５年度までに医療、化学など様々な分野における複数の企業との共同研究契約やライセンス契約につながった。	

（※評価を行うアドバイザーとは別に、研究開発課題毎に配置した外部有識者または機構職員。課題に伴走したハンズオン支援を行う。）

・本成果が評価され、令和５年度文部科学大臣表彰 科学技術賞（研究部門）、令和６年度山崎貞一賞を受賞した。また、令和７年には、高尾教授と企業の共同研究により、「毛髪キューティクル診断システム」が実用化された。

（「指先の繊細な感覚を再現する高解像度触覚デバイスの実用システム開発」（令和２～４年度））

➢ 上記に加えて、第５期中期目標期間中には以下のような顕著な研究成果が得られた。

成果	研究者名	制度名	詳細
開発した新素材の社会実装を目指しスタートアップを起業、「高知県発ベンチャーファンド」が第一号案件として投資	芦内 誠 氏（高知大学 教授）	A-STEP トライアウト	https://www.jst.go.jp/a-step/seika/ind_JPMJTM20S0.html
大学のシーズを基に、軟骨を修復する国内初の医療機器を開発・製品販売	持田製薬株式会社 北海道大学	産学共同実用化開発事業（NexTEP）	https://www.jst.go.jp/report/2025/250723.html https://bm.mochida.co.jp/common/pdf/20251201.pdf

（共創の「場」形成支援）

➢ 大学等を中心として、企業や地方自治体・市民等の多様なステークホルダーを巻き込んだ産学官共創により、将来の実用化・社会実装が期待される顕著な研究成果が創出された。

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢ゲノム編集技術によりアレルギー原因物質を除去した鶏卵の基本性状、加工特性及び安全性を確認

山本 卓 氏（広島大学ゲノム編集イノベーションセンター センター長・教授）

・広島大学で独自開発した人工ヌクレアーゼ Platinum TALEN を使用したゲノム編集により、鶏卵の主要なアレルギー原因物質であるオボムコイドを作る遺伝子をノックアウトしたニワトリを作製し、そのニワトリが産生する卵にはオボムコイドが含まれないことや、ゲノム編集を行うことにより懸念される変異タンパク質の生産や他の遺伝子への影響が全くないことの確認等を通じて、オボムコイドを含まない鶏卵の安全性を確認した。また、当該鶏卵の安全性評価の一環として、相模原病院・広島大学・キユーピー㈱の３機関で、鶏卵アレルギー患者に対する臨床試験（経口負荷試験）を実施し、これまでに試験が終了した 30 名にアレルギー反応は確認されなかった。さらに、当該鶏卵が通常の鶏卵と比較してほぼ同等の基本性状及び加工特性を示すことを確認した。加えて、食品企業と連携して当該鶏卵を使用した加工食品の試作品開発に着手している。こうした多角的な取組の推進を通じて、卵アレルギーの患者でも安心して食することができる鶏卵加工食品等の社会実装を目指す。

・機構は、令和２年度に本拠点を共創分野育成型として採択後、審査を経て令和４年度に本格型として採択し、PO・アドバイザー等によるサイトビジットや面談等にて定期的な助言・指導を実施している。加えて、研究開発等に関する国内外のベンチマーキングや社会・市場等の状況に関する調査活動への追加支援を行う等、本拠点の研究開発の社会実装に向けた取組を推進。

（「Bio-Digital Transformation （バイオ DX）産学共創拠点」（育成型：令和２～3 年度、本格型：令和４～13 年度））

➢空気中の窒素を固定する細菌のバイオマスが窒素肥料として利用できることを確認

沼田 圭司 氏（京都大学大学院工学研究科・教授）

・京都大学と理化学研究所の共同研究により、海洋性の非硫黄紅色光合成細菌の乾燥破砕体が作物栽培の窒素肥料として利用できることを実証。海洋性の非硫黄紅色光合成細菌は空気中の窒素と二酸化炭素の固定が可能であり、これを破砕・乾燥処理したバイオマスは高い窒素含有量を示した（重量比 11%）。このバイオマスを肥料として利用し、室内栽培するコマツナの生育に対する施肥効果およびコマツナがバイオマス由来の窒素を直接取り込んでいることを検証し、このバイオマスが窒素肥料として利用可能であることを明らかにした。この肥料は従来の有機肥料に比べて温室効果ガス（一酸化二窒素、二酸化炭素）の排出量が少ないことも予想される。今後、経済性や環境に対する影響の評価および京都大学発スタートアップ（Symbiobe 社）による量産技術の確立を進め、製造と使用において環境負荷の大きい窒素肥料に替わる、持続可能な窒素肥料として社会実装されることが期待。

・機構は、令和３年度に本拠点を地域共創分野育成型として採択後、PO・アドバイザー等による定期的な助言・指導を通じて、産業従事者へのヒアリングを実施し、研究開発課題毎に配置した外部有識者または機構職員。課題に伴走したハンズオン支援を行う。

・本成果が評価され、令和５年度文部科学大臣表彰 科学技術賞（研究部門）、令和６年度山崎貞一賞を受賞した。また、令和７年には、高尾教授と企業の共同研究により、「毛髪キューティクル診断システム」が実用化された。

（「指先の繊細な感覚を再現する高解像度触覚デバイスの実用システム開発」（令和２～４年度））

➢ 上記に加えて、第５期中期目標期間中には以下のような顕著な研究成果が得られた。

成果	研究者名	制度名	詳細
開発した新素材の社会実装を目指しスタートアップを起業、「高知県発ベンチャーファンド」が第一号案件として投資	芦内 誠 氏（高知大学 教授）	A-STEP トライアウト	https://www.jst.go.jp/a-step/seika/ind_JPMJTM20S0.html
大学のシーズを基に、軟骨を修復する国内初の医療機器を開発・製品販売	持田製薬株式会社 北海道大学	産学共同実用化開発事業（NexTEP）	https://www.jst.go.jp/report/2025/250723.html https://bm.mochida.co.jp/common/pdf/20251201.pdf

（共創の「場」形成支援）

➢ 大学等を中心として、企業や地方自治体・市民等の多様なステークホルダーを巻き込んだ産学官共創により、将来の実用化・社会実装が期待される顕著な研究成果が創出された。

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢ゲノム編集技術によりアレルギー原因物質を除去した鶏卵の基本性状、加工特性及び安全性を確認

山本 卓 氏（広島大学ゲノム編集イノベーションセンター センター長・教授）

・広島大学で独自開発した人工ヌクレアーゼ Platinum TALEN を使用したゲノム編集により、鶏卵の主要なアレルギー原因物質であるオボムコイドを作る遺伝子をノックアウトしたニワトリを作製し、そのニワトリが産生する卵にはオボムコイドが含まれないことや、ゲノム編集を行うことにより懸念される変異タンパク質の生産や他の遺伝子への影響が全くないことの確認等を通じて、オボムコイドを含まない鶏卵の安全性を確認した。また、当該鶏卵の安全性評価の一環として、相模原病院・広島大学・キユーピー㈱の３機関で、鶏卵アレルギー患者に対する臨床試験（経口負荷試験）を実施し、これまでに試験が終了した 30 名にアレルギー反応は確認されなかった。さらに、当該鶏卵が通常の鶏卵と比較してほぼ同等の基本性状及び加工特性を示すことを確認した。加えて、食品企業と連携して当該鶏卵を使用した加工食品の試作品開発に着手している。こうした多角的な取組の推進を通じて、卵アレルギーの患者でも安心して食することができる鶏卵加工食品等の社会実装を目指す。

・機構は、令和２年度に本拠点を共創分野育成型として採択後、審査を経て令和４年度に本格型として採択し、PO・アドバイザー等によるサイトビジットや面談等にて定期的な助言・指導を実施している。加えて、研究開発等に関する国内外のベンチマーキングや社会・市場等の状況に関する調査活動への追加支援を行う等、本拠点の研究開発の社会実装に向けた取組を推進。

（「Bio-Digital Transformation （バイオ DX）産学共創拠点」（育成型：令和２～3 年度、本格型：令和４～13 年度））

➢空気中の窒素を固定する細菌のバイオマスが窒素肥料として利用できることを確認

沼田 圭司 氏（京都大学大学院工学研究科・教授）

・京都大学と理化学研究所の共同研究により、海洋性の非硫黄紅色光合成細菌の乾燥破砕体が作物栽培の窒素肥料として利用できることを実証。海洋性の非硫黄紅色光合成細菌は空気中の窒素と二酸化炭素の固定が可能であり、これを破砕・乾燥処理したバイオマスは高い窒素含有量を示した（重量比 11%）。このバイオマスを肥料として利用し、室内栽培するコマツナの生育に対する施肥効果およびコマツナがバイオマス由来の窒素を直接取り込んでいることを検証し、このバイオマスが窒素肥料として利用可能であることを明らかにした。この肥料は従来の有機肥料に比べて温室効果ガス（一酸化二窒素、二酸化炭素）の排出量が少ないことも予想される。今後、経済性や環境に対する影響の評価および京都大学発スタートアップ（Symbiobe 社）による量産技術の確立を進め、製造と使用において環境負荷の大きい窒素肥料に替わる、持続可能な窒素肥料として社会実装されることが期待。

・機構は、令和３年度に本拠点を地域共創分野育成型として採択後、PO・アドバイザー等による定期的な助言・指導を通じて、産業従事者へのヒアリン

られる。

・知的財産の活用支援に係わる顕著な成果として、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に 631 百万円の実施料等収入が、また、支援特許を基に大学等と企業との共同研究に繋がったことで大学等に 40,845 百万円の研究費受入れがそれぞれもたらされたことが認められる。

・ムーンショット型研究開発の推進においては、各プログラムでムーンショット目標達成に向けた成果が創出されている。目標１では、ソシオ CA での１日 12 時間、184 日間の長期運用検証を実施、実環境での稼働を実証、障害を抱える者が CA 遠隔操作を行うことによる遠隔就労の実証実験の成功、BMI を用いて ALS 当事者が考えるだけで会話やロボット操作を可能とするなど、目標達成に向けた成果が創出されている。

・経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進においては、大阪・関西万博において、日本国際博覧会協会と協定を締結し、大規模イベント中の災害・緊急時における有人機・無人機の運航安全管理システムの実証を実施。万博での迅速な警備・医療体制の実現に貢献する等、研究開発構想の実現に向けたマイルストーンとなる研究成果の創出や、実装に向けた試行的な取り組みを実施した。また、政府との調整を行い、「研究成果は公開」と公募要領等で明記した。さらに、研究成果の一部を非公開として扱うと PD・PO 等を含む構成員全員が協議会において同意した場合は、その時点以降の研究開発について研究代表者及び大学等が継続可否を判断できることとした。

・革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進においては、「300℃で世界最高のプロトン伝導率を有する安定酸化物を開発」や「酵母のタンパク質合成を自在に制御する手法を確立」、「実用的な高エネルギー密

グ調査による拠点ビジョンの精緻化及び成果の社会実装に向けた必要な計画の見直しを行うための追加支援を実施。さらに、令和5年度に本格型へ昇格した後も、研究開発計画のブラッシュアップや成果の社会実装に向けた取組を引き続き支援。
（「ゼロカーボンバイオ産業創出による資源循環共創拠点」（育成型：令和3～4年度、本格型：令和5～14年度））

〈モニタリング指標等〉
・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数（モニタリング指標）

・成果の創出数（モニタリング指標）

■ギャップファンドの実施件数、事業化に向けた相談件数
（ベンチャー創出・支援）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
－	1,079	1,638	1,836	

■論文数
（産学が連携した研究開発成果の展開）

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	227	186	129	191	
1課題あたりの論文数	1.83	1.52	1.37	1.40	

※各年度の前年度実績を記載。
※集計の不備により過年度について一部修正。

（共創の場形成支援）

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	860	791	1,028	940	
1課題あたりの論文数	16.2	13.2	18.4	20.0	

※各年度の前年度実績を記載。

■知的財産の出願・登録件数
（産学が連携した研究開発成果の展開）

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
出願件数	56	41	23	29	
1課題あたりの出願件数	0.45	0.34	0.24	0.21	
登録件数	0	0	0	1	

※各年度の前年度実績を記載。
※集計の不備により過年度について一部修正。

（共創の場形成支援）

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
出願件数	129	116	108	95	
1課題あたりの件数	2.4	1.9	1.9	2.0	
登録件数	26	17	20	21	

※各年度の前年度実績を記載。
※集計の不備により過年度について一部修正。

度のコバルト・ニッケルフリー電池材料を開発」を始め、顕著な成果を創出した。また、世界をリードする研究開発を推進するため、パートナー国となる諸外国の大学や研究機関と相互に研究者の派遣、受け入れ、さらには共同研究を行うなど、世界トップレベルの研究機関、研究者との国際連携を強力に推進してきた。
・次世代エッジAI半導体研究開発事業を立ち上げ、経済産業省予算を機構が執行するという機構初の事業推進スキームに対応する規定類の整備、省庁・機構という二段階審査の導入、研究開発実施計画の作り込みという公募選考の工夫を導入し、成果最大化に資する公募選考を実施した。

２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をaとする。

（a評定の根拠）
・産学が連携した研究開発成果の展開に係わる顕著な成果として、A-STEP産学共同において高分解能触覚センサを開発し、企業との共同研究により実用化されるなど、社会実装が着実に進んでいることが認められる。
・共創の「場」形成支援に係わる顕著な成果として、独自開発した人工ヌクレアーゼを使用したゲノム編集により、鶏卵の主要なアレルギー原因物質であるオボムコイドを作る遺伝子をノックアウトしたニワト

・外部資金・外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む）（モニタリング指標）

■事業化に至った件数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	12	6	7	

※各年度の前年度実績を記載。

■後継フェーズ等につながった件数

（産学が連携した研究開発成果の展開）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
290	573	77	129	

※各年度の前年度実績を記載。

■大学等発スタートアップの創出数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
29	26	25	38	

■実践的なアントレプレナーシップ教育受講者数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
4,075	3,930	5,450	5,952	

■出資件数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
4	7	11	7	

■民間資金等の誘引状況（千円）

（産学が連携した研究開発成果の展開）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
2,009,907	2,271,503	656,544	732,068	

※各年度の前年度実績を記載。

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
2,839,310	3,137,914	4,113,377	3,355,060	

※各年度の前年度実績を記載。

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
360,157	108,455	624,907	92,012	

リを作製し、その鶏卵の安全性を確認するとともに、卵アレルギー患者に対する臨床試験を実施するなど、研究成果の社会実装に向けた進展が認められる。

・ベンチャー創出・支援に係わる顕著な成果として、スタートアップ創出支援により、革新的な構造色インクの実用化を目指すスタートアップ等、118 社のスタートアップ設立、625 億円の資金調達を確認したほか、出資事業においては 29 件の出資を実行、約 34.5 倍（当期中 979 億円増）に達する機構の出資額に対する民間出融資の呼び水効果を得るなど、効果的な発展が認められる。

・知的財産の活用支援に係わる顕著な成果として、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に 631 百万円の実施料等収入が、また、支援特許を基に大学等と企業との共同研究に繋がったことで大学等に 40,845 百万円の研究費受入れがそれぞれもたらされたことが認められる。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展】

（産学が連携した研究開発成果の展開）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（共創の「場」の形成支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（ベンチャー創出・支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況】

（共創の「場」の形成支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（ベンチャー創出・支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【ベンチャーの創出・支援、効果的な発展】

・成果の創出等に向けた活動の実施状況（モニタリング指標）

■大学等発スタートアップの資金調達額（千円）

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
8,946,096	12,599,098	19,392,160	21,614,672	

■出資先企業における民間資金の呼び水効果（機構出資以降の民間投融資累計金額）（千円）

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
68,530,000	107,430,000	127,033,696	150,271,731	

■成果の発信数

（産学連携した研究開発成果の展開）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
学会発表数	1,548	885	1,039	1,037	
プレス発表数	38	49	22	22	
国内外の成果報告会（展示会への出展、新技術説明会等）回数	105	44	47	3	

※各年度の前年度実績を記載。

■ハンズオン支援の件数

（産学連携した研究開発成果の展開）

・サイトビジット件数、進捗確認のためのミーティング等実施回数、報告会開催等

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
件数	552	488	386	440	
1 課題あたりの件数	1.48	1.47	1.90	2.10	

（ベンチャー創出・支援）

・ハンズオン支援の件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ハンズオン支援の件数	83	76	51	38	
1 課題あたりのハンズオン支援の件数	2.3	1.9	1.1	0.8	
出資相談件数	43	38	29	35	
モニタリング報告回数	129	137	143	175	

■課題創成・作り込みに向けた活動数

（産学連携した研究開発成果の展開）

・訪問相談等件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,813	1,308	436	144	

（ベンチャー創出・支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【知財支援・特許活用に向けた活動の成果】

（知的財産の活用支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

■海外展開や国際基準のエコシステム形成に向けた活動の実施件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	45	212	524	

・応募件数

・応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	1,301	630	645	734	
うち課題創成件数	370	130	99	160	
応募件数総数に対する課題創成件数の割合	28%	21%	15%	22%	
うち機構の研究開発制度の研究成果由来の件数	465	346	317	330	
応募件数総数に対する機構の研究開発制度の研究成果由来の件数の割合	36%	55%	49%	45%	

・採択件数

・採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
採択件数	224	70	50	77	
採択率	17%	11%	8%	10%	
うち課題創成件数	95	25	16	29	
採択件数総数に対する課題創成件数の割合	42%	36%	32%	38%	
うち機構の研究開発制度の研究成果由来の件数	103	42	27	41	
採択件数総数に対する機構の研究開発制度の研究成果由来の件数の割合	46%	60%	54%	53%	

※集計の不備により過年度について一部修正。

〈評価指標〉
・自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況（見通しを含む）

■自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況

（共創の「場」形成支援）

➢ 共創の「場」形成支援においては、機構は、拠点横断セミナーやワークショップの開催等による拠点運営手法の好事例の発信等を通して、産学官共創拠点の形成の促進を図った。これらを踏まえ、拠点は事業全体で、毎年度、産学官等 1,000 機関以上・研究者等 4,800 名以上の参画、及び第 5 期中長期目標期間を通して、計 130 億円程度のリソース提供を受けて、プロジェクト終了後も持続的に革新的なイノベーションを創出する自立した産学官共創拠点に向けた取組を推進した。

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢健康・医療データの利活用基盤の整備や共同研究講座の拡大等による産学官共創システム体制の強化

村下 公一 氏（弘前大学副学長・教授／グローバル Well-being 総合研究所副所長／健康未来イノベーション研究機構長（拠点長））

・ 健康・医療データ関連研究課題の研究開発の場として、全国の大学によるデータの共同利活用を可能にする「健康・医療データサイエンス研究センター」を令和 5 年 4 月に開設。また、「バイオメディカルリサーチセンター」を令和 6 年 1 月に開設し、ビッグデータ駆動型の診断法・予防法の開発に向けた分野横断型基礎医学研究を行う体制を整備した。

・ 企業との共同研究講座は 24 講座まで拡大、さらに大型の共創研究所として、弘前大学と明治安田生命保険相互会社及び株式会社明治安田生命総合研究所とで「明治安田×弘前大学 QOL 共創研究所」を令和 7 年 4 月に開設した。こうした取組により、企業等からの資金提供に加えて、企業からの研究員が大学に常駐・滞在することで強固な連携基盤と共同研究環境を整備した。

・機構は、令和4年度に本拠点を地域共創分野本格型として採択し、データ駆動型ヘルスケアに関するプロジェクトとして、専門性の高いPO・アドバイザー等によるサイトビジットや面談などを通じて定期的に助言・指導を実施。また、類似する課題を抱える拠点を対象に、フォーラム等を開催し、医療・健康データのデータベース構築・利活用等に関する意見交換の場の機会等を設定。これらを通じて、本拠点における研究成果の社会実装の加速化に資する体制構築に向けた構想の立案や具体化を支援。
（「健康を基軸とした経済発展モデルと全世代アプローチでつくるwell-being地域社会共創拠点」（本格型：令和4～13年度））

＜OPERA＞

➢ 一般社団法人日本MA-T工業会、MA-T学会の連携によるコンソーシアム体制の強化・継続化

井上 豪 氏（大阪大学大学院薬学研究科 教授）

・OPERAでのコンソーシアム体制に加え、MA-T※の普及、MA-T活用のプラットフォーム構築、オープンイノベーションの推進による科学技術の向上を目的として、一般社団法人日本MA-T工業会を令和2年11月に設立した。各企業が希望する参加形態に合わせた会員ランクを定めており、会員規模は会員企業96社および賛助会員23社（計119社：令和7年12月時点）と継続的に発展している。

※要時生成型亜塩素酸イオン水溶液(Matching Transformation system®)の略称

・日本MA-T工業会では、特許活用の新提案としてライセンスプラットフォームを施行（令和6年7月）し、MA-Tの社会実装の加速及び技術の相互利用の促進により、会員企業の新たな技術開発の創出を図った。

・さらに、MA-Tのシステムに関するオープンな学術的議論をする場を提供するため、MA-T学会を令和4年2月に設立した。令和5年度から毎年度、MA-T学会奨励賞の発表と年会を実施しており、MA-T研究の奨励や参加者の拡大、人材育成、専門領域の垣根を超えた研究交流に取り組んでいる。

〈モニタリング指標等〉

・持続的にイノベーションを生み出す環境の形成・発展に向けた体制整備状況（モニタリング指標）

（共創の場形成支援）

・応募件数／採択件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
応募件数	101	73	66	49	
採択件数	21	6	6	3	
採択率	21%	8%	9%	6%	

■参画機関数

（共創の場形成支援）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1,083	1,392	1,653	1,434	

※各年度の前年度実績を記載。

（ベンチャー創出・支援）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
434	463	510	576	

■産学官からの参加人数

（共創の場形成支援）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
4,832	7,060	8,485	9,682	

※各年度の前年度実績を記載。

■研究マネジメント業務を中心に行う者の人数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	597	627	749	

※各年度の前年度実績を記載。

■研究テーマにおいて中心的な役割を果たす若手研究者数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	220	253	193	

※各年度の前年度実績を記載。

■地域 SU エコシステム形成に向けた連携機関数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	604	712	871	

〈評価指標〉

・ベンチャーの創出・支援、効果的な発展

■ベンチャーの創出・支援、効果的な発展

（ベンチャー創出・支援）

➢ 令和 4 年度に新たに基金を造成し大学発新産業創出基金事業を設計・開始したことにより、アントレプレナーシップ教育、出資支援などのプログラムと合わせて、大学発スタートアップの起業前段階から起業後の成長支援をより強力に推進することが可能となり、大学発スタートアップの創出、民間資金の呼び込み、スタートアップ・エコシステムの構築に貢献した。

＜大学発新産業創出基金事業＞

➢ 大学等発スタートアップの創出

・各プログラムにおいて、進捗報告会やサイトビジットを通じて、PO、委員による起業に向けた取組の助言等のマネジメントも行った結果、これまでに支援を行った 195 課題のうち、34 社のスタートアップ設立を確認した。

➢ 新規ホウ素製剤を用いたがん治療法の実用化を目指し起業

小松 直樹 氏（京都大学 人間・環境学研究科 教授）

・ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）は中性子とホウ素との核反応により発生する粒子線に基づく非侵襲的かつ副作用の少ないがん治療法であるが、現在用いられているホウ素製剤は水溶性や腫瘍集積性に課題があり、新たな製剤開発が BNCT 普及の鍵となっている。

・本研究においては、研究代表者らが開発した新規ホウ素製剤の癌再発抑止能、安全性、癌腫の適用拡大等について検証し、その有効性を確認した。これら研究成果に基づき令和 6 年 4 月に京都大学発スタートアップとして RadioNano Therapeutics 株式会社を設立した。

・機構は研究活動の進捗を踏まえつつ、起業後の資金調達から非臨床安全性試験の実施までを見据えた活動計画の検討など、京都大学イノベーションキャピタル株式会社（京都 iCAP）も交えた伴走支援を重ねた。その結果、支援期間終了前の早期の起業、また令和 6 年 9 月にはシリーズ A（1st クローズ）ラウンドにおいて、機構（SUCCESS）及び京都 iCAP からの出資を含めた約 4.5 億円の迅速な資金調達につながった。

（可能性検証 起業挑戦「ポリグリセロール修飾炭化ホウ素ナノ粒子を用いた中性子捕捉療法によるがん治療」（令和 5～6 年度））

➢ 「軽い・薄い・強い」を実現する革新的な構造色インク・塗料の実用化を目指し起業

杉本 泰 氏（神戸大学大学院工学研究科 准教授）

・構造色インクは、高耐候性、高彩度、低環境負荷という特徴がある一方で、従来の構造色インクは光の干渉や回折といった原理によって構造色を発現するため、用途が限定されていた。

・本研究開発において、研究代表者らが開発した単一のナノ粒子で構造色を発現できる”0 次元”構造色インク・塗料について、汎用性の高い白色インクの開発、色域の拡大や量産性の検証を進めるとともに、複数の顧客候補へのサンプルワークとサプライチェーンの構築などの事業開発にも並行して取り組み、当初の想定より前倒しとなる令和 8 年 2 月に NanoResonance 株式会社を設立した。環境性能と経済性を両立する次世代の構造発色材料の実現により、モビリティ分野での塗装重量の大幅削減による燃費向上等を通した持続可能な社会への貢献が期待される。

・機構は採択審査の際に課題として挙げられていた①知財戦略の策定、②既存市場の代替に留まらない事業計画の必要性に対して、①工業所有権情報・研修館の iNat へ推薦し知財体制の構築を支援、②大学見本市に本プロジェクトを出展し多数の関係企業との面談の機会を設けることで事業計画立案をサポートした。さらに、複数の顧客候補からの製品実装を見据えた早期の起業要望を踏まえ、起業後のスタートアップにおける塗料化や顧客仕様に応じた最適化・量産技術開発への支援を決定した。これによりプロジェクト実施中の早期起業が実現し、製品化の加速に貢献した。

（ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム（D-Global）「ナノ粒子を用いた新規構造色インク・塗料の開発及び事業化推進」（令和 6～8 年度））

＜START＞

➢ 大学等発スタートアップの創出

・各プログラムにおいて、進捗報告会やサイトビジットを通じて、PO、委員による起業に向けた取組の助言等を行った結果、当期においては 84 社のスタートアップ設立、総額 625 億円以上の資金調達が確認された。また各プログラムにおいては、以下の成果が得られた。

－起業実証支援においては、設立 80 社中 41 社において売上等の経営実績が得られている。

－プロジェクト推進型 SBIR フェーズ 1 支援について、令和 3-7 年度に支援を行った 56 課題のうち、23 課題がニーズ元府省等で実施するフェーズ 2 支援事業に移行した。

➢ 設立スタートアップの効果的な発展

・株式会社アイ・ブレインサイエンスが開発した認知症の診療支援に用いる神経心理検査用プログラム「AiBS-01」が、令和 7 年度までに日本・米国・オーストラリアなど 6 カ国で医療機器プログラム(SaMD)としての承認を取得。国内では令和 7 年 1 月より保険適用され、大塚製薬株式会社から国内販売名「ミレボ®」として販売を開始。認知機能低下の早期診断のための汎用技術となることが期待される。

武田 朱公 氏（大阪大学 大学院医学系研究科 寄附講座准教授）（プロジェクト推進型起業実証支援）（「視線検出技術を利用した簡易認知機能スクリーニングシステムの開発による社会システムの負荷軽減」（平成 31～令和元年度））

・大熊ダイヤモンドデバイス株式会社がプレシリーズ A ラウンドで約 40 億円の資金調達を実施した。当該資金により、福島県大熊町で世界初のダイヤモンド半導体工場の建設を開始し、令和 8 年度に稼働予定。ダイヤモンド半導体は極度環境下でも正常に動作可能なデバイスとして、福島第一原子力発電所の廃炉計画や次世代通信・宇宙開発への応用が期待される。

星川 尚久 氏（北海道大学大学院工学研究院 学術研究員）（大学・エコシステム推進型拠点都市環境整備型） （「耐放射線ダイヤモンド半導体デバイスを使用した電子機器の試作と評価」（令和 3 年度））

＜SUCCESS＞

➢ 出資及びハンズオン支援による民間投融資額の拡大

・出資先企業の事業促進のため、共同研究先や販売見込み先、金融機関の紹介、事業推進の助言、展示会出展による広報支援等、公的機関としての信用力やネットワークを活用したハンズオン支援を実施することで、民間投融資の呼び水効果の累計実績は約 34.5 倍（当期中 979 億円増）を達成した（参考：官民ファンド全体の実績 3.4 倍（令和 6 年度末時点）（SUCCESS の出資はシード・アーリー期のスタートアップを対象としており、他の官民ファンドと必ずしも投資対象が一致しない点に留意））。

➢ 出資先スタートアップの発展

・株式会社サイフューズが東京証券取引所グロース市場へ新規上場（IPO）（令和 4 年 12 月）（平成 27 年 3 月出資）

・株式会社アクセルスペースホールディングスが東京証券取引所グロース市場へ新規上場（IPO）（令和 7 年 8 月）（平成 27 年 8 月出資）

・テレイグジスタンス株式会社の機構保有株式を事業会社へ譲渡（EXIT）（平成 29 年 5 月及び平成 30 年 11 月出資）

〈モニタリング指標等〉

・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数

（ベンチャー創出・支援）

・応募件数／採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	140	833	115	181	
採択件数	30	175	35	51	
採択率	21%	21%	30%	28%	

〈評価指標〉

・知財支援・特許活用に向けた活動の成果

■知財支援・特許活用に向けた活動の成果

（知的財産の活用支援）

➢ 大学等における権利化の支援、機構自らが保有する知的財産の戦略的な活用、JST ファンディング事業に対する知財支援等を行うことによって、機構及び大学等に実施料収入等がもたらされる等、研究開発成果の事業化が加速される適切な知的財産の取得と活用を促進した。

➢ 大学等における外国特許出願・活用の強化（権利化支援）

・大学等における知的財産の活用を促進するために、特許の価値及び事業性を高める出願内容の見直し、出願費用の 8 割支援、技術移転活動への助言を実施し、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に 631 百万円の実施料等収入がもたらされた。また、支援特許を基に企業との共同研究等に繋がったことで大学等に 40,845 百万円の研究費受入れがもたらされた。

➢ 機構保有特許のライセンス活動の推進

・機構の保有特許について実施料等収入を図るため、国内外企業へのライセンスにより、令和 4 年度から令和 7 年度までに約 661 百万円（うち、対スタートアップ約 75 百万円）の収入を得た。

➢ JST ファンディング事業の知財支援の推進

・知財の観点から注目する研究者(課題)の研究成果を知財に繋げていく伴走的な支援に加え、令和 4 年度から令和 7 年度までに研究開発および大学等発ベンチャーの創出・事業化に資する研究開発課題への知財支援を 259 件実施した。また、令和 7 年度から、GteX において領域単位での戦略的知財支援を開始した。

■技術移転促進に向けた活動の成果

（知的財産の活用支援）

➢ 産学マッチングイベント及び技術移転人材育成の推進を行うことにより、大学等の研究開発成果の社会還元や大学等における産学官連携・技術移転活動の発展に貢献した。

➢ 産学マッチングイベントの推進

・新技術説明会や大学見本市等の産学マッチングイベントの開催を通じて、大学等が創出した研究開発成果の社会還元の促進に貢献した。

➢ 技術移転人材育成の推進

・目利き人材育成プログラムにおいて、産学官連携・技術移転業務を推進するための基礎知識や事業化に至るまでのプロデュース力を体系的に学ぶ研修コース、起業環境の整備および支援を担う人材の育成を目的とした研修コースに加えて、令和 7 年度からは、新たに大学の産学連携に係るガバナンス改革をリードする人材候補の育成を目的とした研修コースを設け、令和 4 年度から令和 7 年度までに計 58 回実施した。

・技術移転人材実践研修において、令和 5 年度まで公募により研修生受入機関を採択し延べ 6 機関で OJT 研修を実施した。研修生 40 名は、各機関において技術移転の第一線で活躍する TLO 等担当者から、より発展的・実践的な内容を受講した。

・その他に、令和 5 年度までは技術移転人材実践研修において、令和 6 年度からは目利き人材育成プログラムにおいて、大学等でライセンス業務および産学共同研究の実務経験が豊富な専門家（メンター）による個別指導（メンタリング）を実施し、受講者 23 名がそれぞれの実務上の課題解決に取組んだ。

〈モニタリング指標等〉

・知財支援・特許活用に向け

■権利化支援の成果（特許化率・件数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

た活動の成果（モニタリング指標）	特許化率	91.3%	91.3%	88.5%	87.8%
	特許化件数	189	146	115	144

■権利化支援の成果（研究費受入額・件数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	8,689	8,541	11,751	11,864	
支援対象機関の活動実績（件）	960	1,046	1,046	1,004	

※各年度の前年度実績を記載。

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等収入額（総数）（百万円））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
109	208	219	125	

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（総数））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
13	14	10	7	

■権利化支援の成果（特許権実施等収入額・件数（総数））

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	160	291	98	82	
支援対象機関の活動実績（件）	405	366	285	280	

※各年度の前年度実績を記載。

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等収入額（対スタートアップ数）（百万円））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
26	23	10	16	

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（対スタートアップ数））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
5	3	3	3	

■権利化支援の成果（特許権実施等収入額・件数（対スタートアップ数））

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	33	36	28	18	
支援対象機関の活動実績（件）	155	150	103	117	

※各年度の前年度実績を記載。

■機構の研究開発事業との連携成果（連携回数、特許出願数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
連携回数	144	161	197	211	

特許出願数	10	14	13	10	

※集計の不備により過年度について修正を行った。

■産学マッチング支援成果　（参加者数（千人））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
31	31	32	33	

■産学マッチング支援成果　（参加者の満足度）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
92%	97%	97%	98%	

■産学マッチング支援成果　（マッチング率）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
49%	38%	41%	40%	

＜成果創出に向けた取組＞

（産学が連携した研究開発成果の展開）

＜共通＞

➢ NEDO との連携を通じた成果の橋渡し機能強化

・前期に引き続き、両機関間で締結した秘密保持契約及び両機関職員の相互のアドバイザー委嘱に基づく評価会への参加や情報交換、また NEDO 先導研究プログラム公募審査における A-STEP 事後評価の加味といった取組を継続するとともに、今期は新たに、機構の事業を利用している研究者を対象とした同プログラムに係る情報提供依頼（RFI）に関する説明会の実施や、NEDO の技術戦略の策定や新規プロジェクトに資する技術分野をテーマとした新技術説明会の開催といった取組を実施することで、機構シーズの NEDO への橋渡しを加速させた。

＜A-STEP トライアウト＞

➢ 優良課題の発掘

・全国に配置されたマッチングプランナーが 3,128 件に及ぶ大学等研究者や企業との面談、関連機関への訪問等を通し、企業や地域のニーズ・大学シーズの把握・収集を行うとともに、申請相談への助言等を行うことで、技術シーズの産学連携活動への展開を促進した。

・クロスアポイントメント制度を活用し、大学等にコーディネーターとして在籍しながら一部機構の業務を行うイノベーションプランナーを配置することで、マッチングプランナーと協力した優良課題の掘り起こしや、採択課題へフォロー等、ハンズオン支援を強化した。

➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント

・マッチングプランナーやイノベーションプランナーによる 466 件のサイトビジットや企業・大学双方の研究者を交えた意見交換を通じて、研究開発の進捗を把握するとともに、次フェーズに向けた助言や情報提供を行うことで、支援終了後の研究開発の継続・発展を促進した。

・プログラム・オフィサー（PO）を交えた会議や、全国のマッチングプランナーを集めた全体会議を 2 ヶ月に 1 回程度開催し、地域の枠を超えた機動的かつ一体的な事業運営を行った。

＜A-STEP 産学共同＞

➢ 制度の見直し

・基礎研究シーズの企業等への技術移転を通じた実用化の確度を高めるため、令和 6 年度の公募から、育成型及び本格型の制度を見直した。具体的には、育成フェーズと本格フェーズを設定し、各フェーズの間にステージゲート評価を設けた。評価結果に応じて次ステージへの移行や、フィージビリティスタディによるさらなる検証を可能にすることで、各課題の産学連携・技術移転に向けた取組状況に応じて、切れ目なく適切なフェーズで支援できる

制度とした。また、これに伴い、一貫した観点から評価を実施するため、育成型と本格型で異なっていた評価体制を一本化した。

➢研究開発の進捗に応じたマネジメント

・育成型および育成フェーズの制度目標である企業との共同研究体制構築に向け、推進アドバイザーによる助言、新技術説明会の開催や外部マッチングイベントへの参加などを通じて、企業とのマッチングを促進した。令和4～7年度に実施した165課題の事後評価では、研究開始前後の比較において、企業との連携課題が6割増加し、課題全体の約8割が企業との連携に至った。

＜A-STEP実装支援＞

➢優良課題の発掘

・令和6年度に、応募相談※の段階からの機構職員による企業への現地訪問を積極的に行い、開発内容、開発環境、開発体制等を更に入念に確認し、優良課題に重点的にハンズオン支援する運用に改善した。その結果、機構職員による応募前の丁寧なハンズオン支援を実施できるようになり、応募相談から採択に繋がる確率を高め（令和5年度10%、令和6年度15%、令和7年度45%）、研究成果の実用化に向けた展開へ貢献している。

（※選考プロセスの一つとして必須で実施するデューデリジェンス。本調査により事業・返済計画及び開発実施計画の妥当性が確認された場合のみ、提案が可能となる）

（共創の「場」の形成支援）

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢研究開発の進捗に応じたマネジメント

・各拠点の研究開発・活動に応じてPOおよびアドバイザーを配置し、より効率的・効果的な伴走支援体制によるマネジメント体制を構築した。PO・アドバイザー等による拠点のサイトビジットや面談等を延べ375回実施し、拠点活動の進捗状況を把握するとともに、今後の研究開発の推進及び拠点形成に向けた助言等を行った。

・プログラム横断的な取組として、拠点横断セミナーを8回、領域横断ワークショップ（合宿形式）を2回開催した。拠点横断セミナーでは、拠点の進捗状況や課題に応じたテーマ（拠点ビジョンの実現に向けた研究開発成果の創出、産学官共創システムの構築、社会資本・自然資本の社会的便益の価値評価、国際標準化等）を設定し、既採択拠点や専門家・有識者等からの好事例等の紹介、グループディスカッションを通じた拠点運営ノウハウ等の共有・横展開を行い、産学官共創システム形成に向けた取組を促進した。領域横断ワークショップでは、プロジェクトリーダー（PL）らとPO・アドバイザーらが、拠点運営の手法や運営上の課題等についてディスカッションを行い、社会ビジョン実現に向けた複線的アプローチの可能性や橋渡し（マネジメント）人材の必要性の認識が深まるとともに、PL同士など関係者間のネットワーキングが進んだ。また、公開フォーラム「データで拓くありたい未来のヘルスケア社会」（令和7年3月7日）を開催し、健康情報や医療情報等のデータベース構築・利活用に向けた拠点活動の発表及び外部有識者を交えたパネルディスカッションを行い、拠点活動の情報発信も進めた（参加者229名）。

（ベンチャー創出・支援）

＜大学発新産業創出基金事業＞

➢大学発新産業創出基金事業の発足・運営

・大学等発スタートアップ創出力の強化に向けて、国から交付された補助金により大学発新産業創出基金を造成し、令和5年4月より大学発新産業創出基金事業を発足・運営を開始した。

・事業を的確かつ効果的に推進するため、事業全体を統括するガバニングボードを設置し、会合をこれまでに11度開催した。また文部科学省等と協議を行いながら、本事業の基本方針を策定した。

・事業全体の設計にあたっては、ガバニングボードの意見を踏まえ、基礎研究の成果と事業化のギャップを埋めるために、研究ステージ毎に達成すべき事業化マイルストンおよび研究開発マイルストンを設定した上で、その達成状況を評価し、次ステージ実施の適否を判断するプロセスを取り入れた。加えて、これまで起業直後の支援に関する制度が整っておらず、ベンチャーキャピタルによる出資や国によるシード期の支援までギャップが生じていたところ、本事業においてスタートアップの創業初期の一定段階にある研究開発課題に対して、起業後のスタートアップを支援対象とすることを可能とし、次フェーズの支援まで円滑に接続できる体制を整えた。さらに、研究開発開始前の成果についても一定の要件を満たすことで直接経費からの特

許関連経費の支出を可能とし、創出を目指すスタートアップにとって価値の高い知財の確保・起業後の参入障壁の確保に取り組みやすい制度へと改善を行った。

・基本方針に基づき以下のプログラムを設計し、公募および選考、採択を順次実施した。

－ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム（D-Global）：社会・経済にインパクトを生み、国際展開を含め事業成長するポテンシャルを有する、大学等のアカデミアから生まれるスタートアップの創出を目指す。

－スタートアップ・エコシステム共創プログラム：大学等発スタートアップの継続的な創出を支える、人材・知・資金が循環するエコシステムの仕組みを全国に形成することを目指す。

－早暁プログラム：自身の有する事業化構想の実現に向け大学等の技術シーズを探索し、研究者とチームになってビジネスモデルのブラッシュアップと研究開発を推進する事業化人材の創出とスタートアップ創出を目指す。

さらに、支援開始後の各プラットフォームにおける取組を踏まえ、全国 9 つのプラットフォームが連携し、国内外の人材や研究シーズ等の情報の効果的な共有・活用を図る「全国ネットワーク構築支援」の枠組みをスタートアップ・エコシステム共創プログラムにおいて令和 6 年度より開始した。

加えて、START で行ってきたスタートアップ起業に向けた研究開発・事業化支援を発展させたプロジェクト推進型起業実証支援プログラム、A-STEP トライアウトで行ってきた大学等の基礎研究成果の社会実装に向けた試験研究支援を発展させた可能性検証プログラムを実施した。

➢プログラム間連携の強化

・各プログラムの取組状況およびガバニングボード等との議論から、事業内の 3 プログラム間の連携強化が成果創出に向けた重要課題と位置づけ、3 プログラムの関係者が一堂に会する「プログラム間連携戦略会議」を令和 7 年度に実施した。スタートアップ・エコシステム共創プログラムおよび早暁プログラムから参加した 20 プロジェクトに対して、D-Global をはじめとする 3 プログラムの委員（合計 17 名）がアドバイスを行い、次フェーズに向けて取り組むべき課題を明確化する機会とすることで、スタートアップ・エコシステム共創プログラムおよび早暁プログラムにおける有望なプロジェクトの D-Global への円滑な接続を図った。

➢優良課題の発掘

・D-Global においては、応募を検討する研究者に向けて、技術シーズの事業開発に責任を有する事業化推進機関とのマッチングイベントを開催し、応募に必要な連携体制構築の機会を提供した。また令和 7 年度からはこれまでの取組状況を踏まえ、創出を目指すディープテック・スタートアップがターゲットとする技術領域や市場のスピード感を勘案し、年 2 回の公募を実施することで、時宜に適った支援を可能とした。さらに、それぞれの技術分野に精通する専門委員を新たに 5 名委嘱し審査体制を強化することで、ディープテック・スタートアップ創出の確度の向上を図った。加えて、成功すれば大きな成果が期待される一方で、技術的に超えるべき挑戦的な課題が残されている提案等について、採択時の研究期間・研究費を限定し、期中における定量的な目標の達成如何で以降の継続可否を判断するチャレンジ採択枠を新設した。

・スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおいて、「地域プラットフォーム共創支援」タイプの公募を実施し、START 大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援に含まれない新たな地域のプラットフォームとして、「Tech Startup HOKURIKU(TeSH)」（北陸）及び「Inland Japan Innovation Ecosystem(IJIE)」（甲信・北関東）を採択した。これにより、スタートアップ・エコシステム構築の取組を全国へ拡大した。

・早暁プログラムのステージ 1 の公募にあたっては、大学等の研究機関に加えて、ビジネススクール、スタートアップ創業経験者や起業に関心を持つコミュニティ、経営者候補人材の育成を行っている VC 等に周知を行うことで、事業化人材の掘り起こしを図った。その結果、大学、大企業・スタートアップ企業、官公庁など、学生を含む多様な人材計 102 名からの応募を得た。また、第 1 期ステージ 1 で採択された事業化人材に対し、事業化構想のブラッシュアップや技術シーズ探索に向けたメンターによる助言や、機構の保有特許・基礎研究事業成果等の技術シーズリストの提供、技術シーズ掘り起こしのための訪問に向けた研究機関の産学連携部門やスタートアップ支援部門への紹介を行った。その結果、事業化人材による研究機関訪問は約 4 ヶ月半の活動期間において 92 件にのぼり（希望した訪問の 92%が実現）、20 人中 19 人の事業化人材が研究者とのマッチングに至った。

➢研究開発の進捗に応じたマネジメント

・D-Global においては、成果の創出加速・最大化のために、プロジェクトメンバーが一堂に会するプロジェクトミーティングを開催した。実施に当たっては、プロジェクト側にアンケートを行い、プロジェクト間の交流促進、共通的な課題となっている国際展開や知財戦略に関するセミナーの開催、本プログラム終了後の支援を担う NEDO や AMED 等の関係機関からのスタートアップ支援制度の紹介と各機関担当者とプロジェクトの繋ぎ等、プロジェクトから挙げられたニーズを盛り込んだ構成とした。

・スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおいては、2 つの地域プラットフォームが初めてスタートアップ創出プログラム（GAP ファンドプログ

ラム）を運営することを踏まえ、立ち上げから短期間での着実な運営を実現するために、先行する拠点都市プラットフォームの課題審査への参加を必須とするなどの仕組みを設け、これまで得られた知見の積極的な活用を図った。

・早暁プログラムにおいては、研究開発型スタートアップの起業・経営・投資経験を有するメンターがステージ1に採択された事業化人材およびステージ2に採択された事業化人材と研究者からなるチームに対して助言を行い、研究者とのマッチングや事業化構想のブラッシュアップをサポートした。また、ステージ1に採択された事業化人材の活動開始直後に採択者説明会や合宿型のキックオフ会議を開催し、活動の進め方や研究機関訪問にあたっての留意点の説明や、技術シーズ活用にあたっての知財の取り扱いについての講義を行うことで、円滑な技術シーズ探索をサポートした。さらに、成果報告会では事業化推進機関20社を招待し、次フェーズギャップファンド申請や起業後の資金調達のためのVCとのマッチングの機会を提供した。

・特許庁と連携し、D-Global および早暁プログラムのプロジェクトを対象に、知財専門家によるセミナーの開催、採択者への個別支援を実施することで、採択プロジェクトの知財戦略構築の強化を支援した。

＜START＞

➢ 優良課題の発掘

・スタートアップ・エコシステム形成支援においては、スタートアップ・エコシステム拠点都市の中核となる大学等を対象として募集を実施し、令和3年度に採択した3件（東京、大阪、名古屋）に加え、今期は令和4年度に4件（北海道、東北、中四国、九州・沖縄）、令和7年度に2件（北陸、甲信・北関東）を採択した。これらを通じて、アントレプレナーシップを有する人材を育成する教育プログラムの開発・実施を全国的に支援する環境を整え、地域発のスタートアップ・エコシステムを形成するための基盤強化がなされた。さらに、内閣府による第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市の選定を踏まえ、スタートアップ・エコシステム形成支援においても令和7年度に第2期の公募を実施した。

➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント

・プロジェクト推進型ビジネスモデル検証支援において、スタートアップ起業・成長に求められる知識を習得しながら、技術の顧客評価を受けビジネスモデルを策定する集合研修を研究者やアントレプレナー志望者等に提供するとともに、事業プロモーター（事業化ノウハウを持った人材）等が参加するDemoDayを実施することにより、次フェーズへの展開を促進した。

・プロジェクト推進型SBIRフェーズ1支援において、採択チームに対して、事業化に向けた意識向上や知識修得のため知財講習及びビジネス講習を提供するとともに、ニーズ元府省のPM等の有識者による助言等を行うことで、研究開発テーマの事業化に向けた次フェーズへの展開に貢献した。

・大学・エコシステム推進型（大学推進型、スタートアップ・エコシステム形成支援）においては、各プラットフォームの取組を共有する交流会や、取組の中で直面している課題等について議論を行う意見交換会を実施することで、プラットフォーム同士の連携促進を図った。さらに、アントレプレナーシップ教育の機会を高校生等へ拡大する取組である「EDGE-PRIME Initiative」について、令和7年3月に小中高教職員等を対象とした全国フォーラムを開催し、各プラットフォームで作成した小中高生向け教材の展示等を通して、アントレプレナーシップ教育の取組事例を広く共有した。

➢ 外部機関との連携を通じたスタートアップ支援促進

・スタートアップ支援を目的に政府系22機関が参加する、スタートアップ支援機関連携協定(通称「Plus “Platform for unified support for startups”」)に参加し、Plus定例会議、内閣府支援策活用促進WG、外部講師勉強会、支援施策勉強会に参加、情報共有・意見交換を実施した。また、機構のイベントにおいてPlus関係機関がスタートアップ支援に関する取組みを紹介する等、各機関との連携を図った。

・プロジェクト推進型起業実証支援の終了課題で事後評価(評点：S、A)に基づく設立スタートアップをNEDO STS事業へ紹介し、優良課題の次フェーズへの接続を行った。今期は紹介を計21件行い、11件が採択につながった。

＜SUCCESS＞

➢ 優良出資先の開拓

・大学発スタートアップに出資を行うベンチャーキャピタル（VC）等の外部機関との連携強化に努めるとともに、内部調査やメディア情報に基づいて機構発スタートアップに積極的なアプローチを行い、有望な出資候補先の開拓を図った。その結果、当期は146社との起業・出資に関する相談を行った。

・相談を行った案件のうち出資検討対象として適当と判断された企業について、投資委員会（出資や研究開発の経験を有する民間出身外部有識者等8名で構成）を44回開催し、技術や事業の将来性を審査し、出資の可否や出資条件を厳格に審議した。その結果、当期は29社（新規出資19社、追加出資10社）へ出資を実行した。

➢出資先へのハンズオン支援及びモニタリング

・出資先企業166社に対して、個別相談や取締役会・株主総会出席等、1,464回（1社平均8.8回）に及ぶ訪問・コンタクトを行い、研究開発・事業進展状況の確認や、248回（1社平均1.5回）のハンズオン支援を実施した。なお、出資先企業の状況は、投資委員会へ四半期毎に延べ584回報告し、株主として必要な措置や、適切な支援方法に関して協議のうえ実行した。

（知財活用の支援）

➢大学等の研究開発成果の事業化促進に向け、特許化の支援や産学マッチングの場の提供等を行うとともに、機構自らが保有する知的財産を戦略的に活用するなど、大学等における知的財産マネジメントの高度化及び研究開発成果の保護・活用に向けた効果的な取組を実施した。

➢大学等における外国特許出願・活用の強化（権利化支援）

・大学等の知財人材・予算の不足の解消の一助とするため、令和4・5年度に申請要件を緩和して支援対象となりうる外国出願を拡充し、大学等の外国出願の機会増加と、研究成果を社会実装へとつなぐために必須となる特許の権利化を促した。また、大学等が知財収入を自らの知財部門の体制整備・充実等に活用できるよう、大学等が本事業の支援を受けて外国出願した特許を活用して知財収入を得た場合に、受けた支援費の機構への返還を令和5年度より全面的に廃止した。

➢機構保有特許のライセンス活動の推進

・JST 研究開発プログラムの研究成果由来の機構の保有特許およびそれに関連する特許について、国内外の企業へのライセンスにより効果的な活用を図るため、技術展示会への出展及び企業向けオンラインセミナーの開催、国内外のマッチングイベントへの参加などのライセンス先候補企業の探索や、法人発スタートアップ設立に向けた種々の検討等を行った。

➢JST ファンディング事業の知財支援の推進

・令和4年度から令和7年度までに、機構職員、研究者に向け知財啓発活動を115回行った他、研究開発事業の領域会議やサイトビジット等へ344回出席して情報収集を行い、各研究課題の知財の創出可能性等について研究者、領域担当の機構職員へフィードバックするなど、研究成果の適切な保護・活用を目指した活動を行った。また、知財の観点から注目する研究者(課題)については62名の伴走的な支援を継続し、研究開発事業の領域会議参加等を通じ、新たに43名抽出した。

➢産学マッチングイベントの推進

・大学の持つ技術シーズを企業に橋渡しするため、新技術説明会および大学見本市を開催した。企業とのマッチング促進を意識し、技術シーズを効果的にアピールするためのセミナーも後援機関と連携して実施した。

➢技術移転人材育成の推進

・目利き人材育成プログラムにおいて、産学官連携の最新の取組み等を共有するとともに、他機関・異業種間の人的ネットワーク構築を促進することを目的として、幅広い受講年度の修了生を対象とした成果報告会を令和5年度に対面形式で開催した。

・目利き人材育成プログラムにおいて、大学知財ガバナンスガイドラインを踏まえ、大学における産学連携のガバナンス改革をリードする人材候補の育成を目的とした研修について、令和6年度に制度設計等の検討を行った。あわせて、講義・グループワーク等の実施後に実務への展開を図るためのフォローアップの場を企画し、これらを令和7年度に実施した。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

■A-STEP 産学共同（育成型）及び産学共同（本格型）を見直した A-STEP 産学共同（育成フェーズ）及び産学共同（本格フェーズ）を活用した技術移転の支援に着実に取り組み、産学共同研究の成果の実用化が更に加速することを期待する。【令和5年度】

➢制度の見直しにおいては、A-STEP 産学共同（育成フェーズ）及び産学共同（本格フェーズ）の両フェーズ間にステージゲート評価を設け、切れ目なく次ステージへの移行を可能にすることで、成果の実用化の加速を図っている。令和8年度には制度見直し後初となるステージゲート評価の実施を予定しており、当該評価も見据え、引き続き機構によるハンズオン支援等を通した成果の最大化に取り組む。

■若手研究者が、将来の産学官共創活動の基盤となる研究成果の創出に取り組むことや企業等との連携の経験を積むことができる拠点の構築に向けた、公募、審査を実施し、事業運営体制の迅速かつ効果的な整備等を行うこと。【令和5年度、令和6年度】

		➢ 若手研究者を研究代表者とするチームによって、地域の社会課題野解決に寄与するグローバル水準の研究成果の創出と将来の自立的/持続的な産学官共創拠点の形成を目指す「未来共創分野」を新設し、令和 7 年度に「フェーズ 1」（2 年度間）の公募を開始し、49 件の応募の中から 3 件を採択した。 ■大学発新産業創出基金事業については、本事業の効果的な運用を目指し、文部科学省等と協議を行い、基本方針を策定するとともに、大学発新産業創出プログラム（START）と役割分担、相乗効果を図りつつ、研究開発を推進することを期待する。【令和 4 年度】 ➢ 事業を的確かつ効果的に推進し事業全体を統括するため、大学等発スタートアップ創出に関する知見を有する有識者からなるガバニングボードを設置し、当期中は計 11 度の会合を実施した。ガバニングボードの意見も踏まえつつ、文部科学省等と協議を行いながら、令和 5 年度に基本方針を策定した。 ➢ 基本方針に基づき D-Global 及びスタートアップ・エコシステム共創プログラムを設計し、令和 5 年度より支援を開始した。これらのプログラムにおいては、プログラム運営を担う委員会に関して、それぞれ START 起業実証支援・事業プロモーター支援委員会及びスタートアップ・エコシステム形成支援の委員を中心に構成することにより、START で得られた事業推進や評価等に関する知見・ノウハウを活用しつつ、相互のプログラムの役割分担、相乗効果を意識したプログラム運営を一体的に進めている。 ➢ さらに、ガバニングボートとの議論や各プログラムにおける取組を通し明らかになった課題等を踏まえ、事業化人材の創出を目指す早暁プログラムや、全国 9 プラットフォームの連携を増進する全国ネットワーク構築支援を令和 6 年度に新たに発足するなど、必要に応じ基本方針の改訂も行いつつ、成果の最大化に向けた事業の改善に取り組んでいる。 ■大学発新産業創出プログラム（START）については、内閣府が令和 7 年 6 月に新たに選定した NEXT グローバル拠点都市を含む「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の大学等を中心に、スタートアップ創出の裾野を広げる取組を充実させることを期待する。【令和 6 年度】 ➢ 内閣府による「第 2 期スタートアップ・エコシステム拠点都市」の選定を受け、スタートアップ・エコシステム形成支援においては、令和 7 年度に新たに 2 つの地域プラットフォームを採択した。これにより、スタートアップ・エコシステム共創プログラムの取組とともに全国的にスタートアップ・エコシステムを形成するための基盤強化がなされた。さらに、令和 8 年度からは第 2 期スタートアップ・エコシステム形成支援を実施することとし、公募を行った。公募にあたっては、内閣府「第 2 期スタートアップ・エコシステム拠点都市」における取組を踏まえ、プラットフォームにおける活動を活性化させるエコシステムに関わる人材の育成・確保や、アントレプレナーシップ人材育成プログラムの全体検討や推進を担うエコシステムの核となる人材の育成・確保、各機関における支援体制の構築や核となる人材を中心とした人的ネットワーク形成まで支援内容を拡充し、その更なる促進を図っている。 ■権利化支援について、大学等における知財マネジメントの自律化に引き続き貢献することを期待する。また、知財活用を含め、大学等における産学連携活動を牽引する人材の育成に向け、人材育成プログラムの更なる充実化を期待する。支援にあたっては、取組の成果や大学等が抱える課題、支援ニーズをより精緻に分析し、取組の見直しや新たな支援メニューの創設に繋げるなど、不断の改善を行うことが望ましい。【令和 6 年度】 ➢ 権利化支援においては、大学等の外国出願の機会増加や研究成果を社会実装へとつなぐために必須となる特許の権利化を促すなど、大学等における知財マネジメントの自律化に貢献する継続的な取組を行った。また、目利き人材育成プログラムにおいて、大学等における産学連携活動を牽引する人材の育成に向け、新たに大学の産学連携に係るガバナンス改革をリードする人材候補の育成を目的とした研修を実施し、人材育成プログラムの充実化を行った。また、取組の成果や大学等が抱える課題、支援ニーズを把握し、GteX での領域単位での戦略的知財支援を開始するなど、取組の見直しや新たな支援メニューの創設を行った。	

［評価軸］
・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。

〈評価指標〉
・ムーンショット目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む）

２．２．ムーンショット型研究開発の推進
【対象事業・プログラム】
・ムーンショット型研究開発事業

■研究開発プログラムの顕著な成果
➢ 目標 1,2,3,6 に関しては、目標達成に向けて順調に成果が創出されていることから、令和 7 年度に実施された CSTI5 年目評価にてプログラムの継続が決定された。各プロジェクトの社会実装に向けた検討も進みつつあり、今後のさらなる成果の創出・展開が期待される。
・目標 1 は、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放する社会の実現を目指した。個人や集団の能力を拡張するソシオ CA や、体内の能力を拡張する生体内 CA の研究開発を進めた（※CA：サイバネティック・アバターの略）。ソシオ CA では、のべ CA1,000 体の動作が可能な基盤を開発、94 種類の実証実験を実施し、2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）で 1 日 12 時間、184 日間の長期運用検証を実施、実環境での稼働を実証した。（石黒浩 PM（大阪大学 教授））。分身ロボットカフェでは、重い障害を抱える人が CA を遠隔操作し、5 週間の遠隔就労の実証実験に成功した（南澤 PM（慶應義塾大学 教授））。ブレインマシンインタフェース（BMI）を用いて ALS 当事者が考えるだけで会話やロボットの操作を可能にした。極低侵襲 BMI の開発やブレインテックの国際ルールメイキングにも貢献した（金井 PM（株式会社国際電気通信基礎技術研究所 部長））。安全･安心確保基盤に関して、「CA 適合性評価制度」を提案した（目標 1 全体）。生体内 CA では、世界最小クラスの温度・pH センサを開発した（新井 PM（東京大学 教授））。さらに、生体内での位置計測技術、無線通信技術、時空間体内環境マップの基盤技術を開発した（新井 PM、松村 PM（情報通信研究機構 研究統括）共同）。
・目標 2 は、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会の実現を目指した。超早期に疾患の発症予測・予防を目指すアンメットニーズの高い 4 つの疾患を選定し、その疾患を対象とする 4 プロジェクトとそれらを横串に支援する数理プロジェクトによる研究開発を実施した。がんのプロジェクトでは、膵がん超早期予測のための血液マーカーや AI 画像診断の開発、超早期予防戦略の構築が進んだ（大野 PM（順天堂大学 特任教授））。糖尿病のプロジェクトでは、ウェアラブルデバイスによる非侵襲的な超早期予測法や、神経刺激で膵β細胞を増やす革新的な超早期予防法を開発した（片桐 PM（東北大学 教授））。認知症のプロジェクトでは、原因異常タンパクの脳内可視化及び血液測定法を開発し、発症 1 年以上前に予見できる可能性を示した（高橋 PM（京都大学 教授））。ウイルス感染症のプロジェクトでは、バイオと数理の連携により SARS-CoV-2 に対し重症化因子を同定し阻害剤による重症化阻止の POC を取得した（松浦 PM（大阪大学 特任教授））。数理プロジェクトでは、各疾患で超早期予測手法や介入効果の検証が進み、統合データベースの整備も進展した（合原 PM（東京大学 特別教授））。
・目標 3 は、AI とロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットの実現を目指した。人が違和感を持たない、人と同等以上な身体能力をもち、人生に寄り添って一緒に成長する AI ロボットの開発（人生に寄り添う AI ロボット開発）、自然科学の領域において、自ら思考・行動し、自動的に科学的原理・解法の発見を目指す AI ロボットシステムの開発（科学探求を行う AI ロボット開発）、人が活動することが難しい環境で、自律的に判断し、自ら活動し成長する AI ロボットの開発（難環境で活動する AI ロボット開発）を実施した。人生に寄り添う AI ロボット開発は人との協働を可能にするスマートロボット AIREC を開発し、膨大な試行錯誤による学習が必要なロボットの自律動作において、少量・短時間の学習で多様な動作が実現できる深層予測学習を開発した（菅野 PM（早稲田大学 教授））。科学探求を行う AI ロボット開発は仮説 AI、解釈 AI、マイクロ・ロボットツール等の要素技術を開発して統合し、AI ロボットの部分自律化を達成した。実例に応用し、農薬を代替する物質や好適培地、医薬品の候補、細胞の挙動等を発見した（原田 PM（東京大学 教授））。難環境で活動する AI ロボット開発はモジュラー型 AI ロボットの試作機を開発し、月面を模した砂場で太陽光パネルの展開、居住モジュールの設置補助など作業に応じたロボットモジュールの組換えを行い、動作を実証した（吉田 PM（東北大学 教授））。
・目標 6 は、誤り耐性型汎用量子コンピュータの実現を目指した。量子ハードウェア（5 つのハードウェア）、量子通信ネットワーク、誤り耐性の 3 分野で連携して研究開発を推進した。量子ハードウェアの 1 つである光量子コンピュータでは、誤り耐性化に重要な GKP 状態の低近似発生に世界で初めて成功した。また、超高速かつ安定運用可能な QAOA 用アナログ光コンピュータも開発されている（古澤 PM（東京大学 教授））。さらに、理論・ソフトウェア研究では、誤り耐性閾値を高める符号化技術や、システム全体を最適化するクロスレイヤー協調設計モデルを開発し、超伝導方式への適用で具体的成果を上げたほか、魔法状態蒸留コストを大幅に削減する革新的手法を提案し国際的な注目を集める（小芦 PM（東京大学 教授））など、誤り耐性量子計算の基盤強化が着実に進んでいる。他、目標 6 の研究開発をベースとしたベンチャー企業が複数創出された。
➢ 目標 8,9 に関しては、令和 7 年度で研究開始から 4 年目となり、目標達成に向けて引き続き、順調に成果が創出されている。

２．２．ムーンショット型研究開発の推進
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。

（a 評定の根拠）
・目標 1 では、ソシオ CA では 1 日 12 時間、184 日間の長期運用検証を実施、実環境での稼働を実証、障害を抱える者が CA 遠隔操作を行うことによる遠隔就労の実証実験の成功、BMI を用いて ALS 当事者が考えるだけで会話やロボット操作を可能とするなど、目標達成に向けた成果が創出されている。
・目標 2 では 4 つの疾患プロジェクトと数理プロジェクトで各疾患における予測・予防技術を創出した。
・目標 3 では 3 つのターゲットにおける研究開発を進め、人との協働を可能にするスマートロボット AIREC の開発を行った。また難環境で活動する AI ロボットの試作機を開発し、月面を想定した環境での動作確認を行った。
・目標 6 では誤り耐性化に重要な GKP 状態の低近似発生に世界で初めて成功した。また、超高速かつ安定運用可能な QAOA 用アナログ光コンピュータも開発など各種ハードウェア（5 つのハードウェア）における誤り耐性型汎用量子コンピュータの研究開発を着実に進めた。
・目標 8 では、航空機の運用まで考慮したクラウドシーディングによる豪雨抑制の有効性を確認し、計画を前倒しし、豪雨制御における人工降雨/降雪にかかる予備実験

・目標８は、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会の実現を目指した。豪雨及び台風に対する予測技術の向上等に数理を活用した制御理論の構築及び、社会的・経済的に実現可能な制御技術の開発等に取り組んだ。豪雨制御において、航空機の運用まで考慮したクラウドシーディングによる豪雨抑制の有効性を確認し（山口 PM（京都大学 教授））、さらに周辺自治体との協議や、市民説明会、独自の審査を経て、令和８年１月に富山湾で人工降雨/降雪に係る予備実験を実施した（小槻 PM（千葉大学 教授））。また、台風制御において、台風の様々な発達段階での介入を計算機上で試行し、発生前～発生初期へのクラウドシーディングによる効率的な制御の可能性を得た（筆保 PM（横浜国立大学 教授））。

・目標９は、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会の実現を目指した。「個々のこころの状態理解と状態遷移」及び「個人間・集団のコミュニケーション等におけるこころのサポート」を実現する技術の研究開発を実施した。被虐待歴や自殺傾向のある子どもでは、末梢血のエピゲノム解析から「エピゲノム年齢」が通常より早く老化していることが分かり、また、この老化は適切なケア介入によって回復可能であることが示されるなど、マーカーとして期待される成果が創出された（菱本 PM（神戸大学 教授））。さらに目標全体で、共通被験者から統一した手法でデータを収集・連結、データベースとして整備し分析することで MS9 共通指標を開発するために検討を行い、さらにこの活動を国際的に実施するためにドイツ及びオランダの研究機関と共通指標国際コンソーシアムを発足させた。

➢ 目標 10 に関しては、令和６年度、令和７年度の公募により目標達成に向けた研究開発体制が整った。

を実施した。

・目標９では、被虐待歴や自殺傾向のある子どもでは、末梢血のエピゲノム解析から「エピゲノム年齢」が早く老化していることが分かり、「心を測る」マーカーとして期待される成果が創出されている。

・各プログラムでムーンショット目標達成に向けた成果が着実に創出されている。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【ムーンショット目標達成及び目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む）】

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

〈モニタリング指標等〉

・国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マイルストーンの達成が認められるプロジェクト数（モニタリング指標）

■国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マイルストーンの達成が認められるプロジェクト数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
7	7	11	13	

・国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピンアウトを含む）の件数（モニタリング指標）

■国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピンアウトを含む）の件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
海外機関に所属する研究者の参加数	36	63	198	214	
海外機関との連携数	3	10	17	20	
企業等との連携数	57	65	66	71	

・論文数（モニタリング指標）

■論文数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	434	727	911	1,048	
国際共著論文数	109	174	176	180	
国際共著論文の割合	25%	24%	19%	17%	

※各年度の前年度に出版された論文数を集計

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願数	39	68	88	118	
特許登録件数	1	1	0	3	

※各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計

・成果の発信数

■成果の発信数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
90	133	122	110	

・公募・審査・選考

■公募・審査・選考

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	42	31	47	110	
採択件数	16	3	3	23	
PD 任命実績	0	1	0	1	
PM 採択実績	16	3	3	17	

・サイトビジット等実施回数

■サイトビジット等実施回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
572	276	269	281	

・ポートフォリオ(プロジェクトの構成（組み合わせ)、資金配分等のマネジメント計画）の構築、見直し

■ポートフォリオ（プロジェクトの構成（組み合わせ)、資金配分等のマネジメント計画）の構築、見直し

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
37	3	8	29	

・ELSI 分科会、数理分科会の推進および目標横断した支援

■ELSI 分科会、数理分科会の推進および目標横断した支援

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
3	3	4	6	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 基金の造成

・国からの補助金により基金の造成を行った（補正予算（平成 30 年度 800 億円、令和 3 年度 680 億円、令和 5 年 1,522 億円)、当初予算（令和元年度 16 億円、令和 2 年 16 億円、令和 3 年度 16 億円、令和 4 年度 29.6 億円、令和 5 年度 29.6 億円、令和 6 年度 24.7 億円、令和 7 年度 20.6 億円))。

➢ 機構における研究開発推進体制、評価体制の整備

・総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の方針に基づき、効果的な運用のために内閣府、文部科学省等と定期的に協議を行い、事業を推進した。

・本事業の重要な審議を行う「ガバニング委員会」を設置し、機構が担当する 7 つの目標について、計 22 回の委員会を開催し、研究開発の進捗の確認、中間・自己評価の運用検討や評価結果の審議・承認等、事業運営全般について議論を行った。

・外部評価においては、技術専門的な視点を持つ有識者で構成した外部評価グループを設置し、技術的な観点での評価と、ガバニング委員会においてその結果及び目標のマネジメントに関して総合評価の 2 段階で外部評価を実施した。(目標 1,2,3,6 は 3 年目（令和 5 年度)、5 年目（令和 7 年度)、目標 8,9 は 3 年目（令和 6 年度))。すべての目標で外部評価を行う年度以外にはガバニング委員会にて年次自己評価を行った。

・プログラム運営を進めるため、PD を支援する体制整備の一環で各目標に専属するスタッフとして技術主幹および運営担当職員を雇用・配置した。

➢ CSTI5 年目評価と戦略推進会議への報告

・令和 7 年度にプログラム開始 5 年目を迎えた目標 1,2,3,6 については CSTI による 5 年目評価が行われ、CSTI 本会議にて 4 目標ともに後半 5 年の研究開発を継続とする評価を受けた。目標 3 については関連分野に関する昨今の急速な世界動向の変化を踏まえて研究開発体制の刷新が求められたことから、PD の交代及びポートフォリオ再構築のための公募を実施した。また、目標 6 も同様に後半 5 年に向けた研究開発体制の見直しのための公募を行った。目標 1、2 でも後半 5 年に向けて必要なポートフォリオの見直しなどを行った。

・国に設置されたムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議において必要な報告（計 10 回）を行い、今後の進め方等について助言を受けた。

➢ PM 公募の実施等と研究開発プロジェクトの作り込み

・令和 3 年度は目標 8，9 の新規公募、令和 4 年度目標 1，3，6 の追加公募、令和 5 年度は目標 8，9 の追加公募、令和 6 年度は目標 10 の新規公募、令和

7 年度は目標 10 の追加公募と目標 3，6 の研究開発体制再構築のための公募を行った。各目標で、PD はアドバイザリーボードの協力を得て、書類選考会・面接選考会等における議論・選考により、PM の事前評価を行った。延べ計 81 人の PM を採択した。

・プロジェクトの研究開発内容を充実させ、かつ目標全体のポートフォリオに即した研究を推進するために、新たに採択した PM に対しては研究開始前に PD-PM 間で計画内容の精査・調整（プロジェクトの作り込み）を行った。作り込みの結果については、ガバニング委員会に報告を行った。

・内閣府・文部科学省の要請により、ムーンショット型研究開発制度全体の「国際連携」強化に資するプログラムとして、Advancing Innovation に関する日米豪印（QUAD）科学技術協力（AI-ENGAGE）について、4 カ国で協議の上共同公募を行い、令和 7 年 10 月より採択した 6 課題の研究開発を開始した。

➢ 研究開発プロジェクトの実施管理

・採択したプロジェクトについて、作り込みを速やかに実施するために、PM の所属機関であるそれぞれの代表機関との委託研究契約を迅速に締結した。また、作り込み完了後に各プロジェクトで課題推進者による研究開発を速やかに開始できるよう、それぞれの所属機関との委託研究契約を順次、迅速に締結した。国際連携を促進するため、研究機関との海外契約（のべ 22 件）も積極的に行った。

➢ 広報アウトリーチ活動の推進（公開イベントおよびシンポジウム開催等を含む）

・ムーンショット型研究開発事業のサポーター（事業活動の応援者）獲得を目的とした活動を中心に、HP や紙媒体での紹介だけでなく、X では研究成果やイベントを発信した。また、note や YouTube では、研究者の思いの紹介や研究者と異分野異業種の方との対談等、一般の方の関心を惹く記事や動画を企画・公開し周知を図った。

・各プロジェクト主催の公開シンポジウム等に加えて、各目標で公開イベントやシンポジウム等を開催し研究開発の現在の取組みと今後の展望を紹介することにより、事業が目指す社会や研究成果がもたらす社会像等を広く紹介した。（JST 主催の国際シンポジウム 8 件、国内シンポジウム 16 件）

・令和 7 年 4 月より開催された「2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）」に、内閣府主導によりムーンショット型研究開発制度全体で研究成果の展示を行った。機構は令和 7 年 7 月 22 日～9 月 1 日の 6 週間を担当し、15 のプロジェクト等をとりまとめて展示した。期間中にのべ 38,000 人が来場し、科学技術による 2050 年の社会像とムーンショット型研究開発制度の活動を広く一般に知ってもらう機会を提供した。

➢ 分野横断的研究支援に向けた取り組み

・機構に ELSI 分科会を設置し、各目標の要請に基づいて、研究開発の推進上及び社会実装する際に想定される ELSI 課題について助言を行った。また、数理分科会も設置し、数理研究者のアドバイザー等の紹介や研究開発における数理科学の視点での助言を行った。

・国際連携として、世界中から研究者の英知を結集するため、国内外の研究者間連携を進め、海外の研究機関との共同研究（海外契約 22 件）を実施するなど、目標実現に向けた研究開発を促進した。目標 1 では、多様な文化背景を持つ人々を対象とした CA の社会受容性を検証するために、JST（目標 1）とドバイ未来財団間で研究開発協力に係る覚書等を締結した。その連携のもと、石黒プロジェクト（大阪大学）とドバイ未来研究所が共同研究契約を締結し、ドバイの小売店で実証実験を重ねた。目標 9 では、プログラムで統一した手法で共通被験者からデータを収集・連結し、データベースとして整備することを進めている。この活動を国際的に拡大・発展させ、国際共通指標を開発するためドイツのライプニッツレジリエンス研究所とオランダのアムステルダム自由大学との間で、令和 8 年 3 月に MOC を締結し、コンソーシアムを発足した。

・先進的なデータマネジメントの一環として、各プロジェクトでメタデータの整備を進めた。終了プロジェクトに関しては JST プロジェクトデータベースからメタデータを公開した。また、研究開発データの効果的な利用促進のため、各プロジェクトのデータカタログを JST ホームページから公開した。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

■外部有識者による外部評価において、運用評価指針で定める評価基準のもと、適切に評価を実施する体制を構築し、評価結果をもとに、ムーンショット目標達成に向けて、研究開発プロジェクトの継続、加速、終了等のポートフォリオの見直し等を適切に実施することを期待する。ポートフォリオの見直しにより、プロジェクト又はその一部が中止する課題において、研究データの保存・共有・公開を促すなどデータマネジメントを推進することを期待する。【令和 4 年度、令和 5 年度】

➢ 目標 1,2,3,6,8,9 については中間評価の結果に基づいて、研究開発プロジェクトの継続、加速、終了などポートフォリオの見直しを行った。目標 3,6 については CSTI5 年目評価を受けて後半 5 年に向けてポートフォリオの再編成のための PM 公募を実施し、研究開発体制を構築した。

➢ 先進的なデータマネジメントとして、各プロジェクトでメタデータの整備を進めた。終了プロジェクトに関しては JST のプロジェクトデータベースからメタデータを公開した。また、研究開発データの効果的な利用促進のため、各プロジェクトのデータカタログを JST ホームページから公表した。

［評価軸］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果が創出され、その成果の公的利用や民生利用に向けた展開がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む）	２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・経済安全保障重要技術育成プログラム ■研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む） ➢ 研究開発構想の実現に向けたマイルストーンとなる研究成果の創出や、実装に向けた試行的な取り組み ・「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）のうち小型無人機の研究開発では、次世代固定翼型 VTOL 機開発において、PD・分科会委員の指摘を受け、実用化に向け戦略的に機体認証等の取得を進めている。当該研究開発課題で開発する機体の第一種機体認証取得に向け、令和 6 年度は既存機体で VTOL 型ドローンとしては国内初の第二種型式認証を取得。蓄積したノウハウを活かし、機体の製作と飛行試験を実施し、社会実装を目指したユーザビリティの向上および第一種型式認証の申請を令和 7 年度までに完了した。事後評価結果を踏まえ、令和 8 年度からは運航安全管理技術の課題と統合し、本構想のアウトプット目標達成に向けた研究開発を継続する。（研究代表者：佐部 浩太郎（エアロセンス株式会社 代表取締役社長）） ・「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）のうち運航安全管理技術の研究開発では、令和 6 年に発生した能登半島地震における関係府省庁が運用した有人機の航空機運用総合調整システム（FOCS）のデータ（非公開データの利用許諾が得られるよう機構が調整）を分析し、より実態に則した有人機・無人機の運航管理システムの開発にむけ仕様を策定し、実証試験を進めている。令和 7 年度は、大阪・関西万博において、日本国際博覧会協会と協定を締結し、大規模イベント中の災害・緊急時における有人機・無人機の運航安全管理システムの実証を実施。博覧会協会、警察、警備民間企業、医療機関、消防間のリアルタイムでの情報共有体制を構築し、万博開催全期間に亘り万博での迅速な警備・医療体制の実現に貢献し、ユーザー候補である省庁や自治体から、必要な機能・性能を満たしているとの高い評価を得た。（研究代表者：小林 啓二（宇宙航空研究開発機構 ハブマネージャ）） ・「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機（AUV）による海洋観測・調査システムの構築」に関する研究開発構想（プロジェクト型）における「海空無人機による海洋観測・監視・調査システムの構築」において、実現を目指す無人飛行艇による自動着水は、 海面が常に変化するため着陸に比べてより高度な機体制御技術が必要である。 さらに、無人飛行艇は 十分な調査能力を持つ AUV 搭載のために大型かつ双胴型形状を想定しており、このような飛行艇における自動着水は、世界的にも極めて挑戦的な試みである。令和 7 年度は、本課題で最終的な技術実証のために製作予定である無人飛行艇実証機の、1/5 スケール機およびフライトコントロールコンピューターを製作し、実海域での海上試験を実施した。その結果、実環境下において、海面への安定した自動着水を実現することに成功した。（研究代表者：井上 朝哉（海洋研究開発機構 センター長）） ・「生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術」に関する研究開発構想（個別研究型）では、がん治療などの遺伝子検査に必須の「生体分子シークエンサー」について、初の国産生体分子シークエンサーのプロトタイプ機を開発。将来的な医療機器への応用を見据え、読み取り技術のさらなる向上のため実施可能性調査（FS）を通じた解析技術改良を実施。令和 8 年度からの本格研究では FS 期間で開発したナノ構造（計測チップ）と計測装置を改良し、高シグナル頻度・高読取精度の実現を目指す。（研究代表者：谷口 正輝（大阪大学 教授）） ➢ 内閣官房や内閣府の方針に基づいた、効果的な運用体制の構築 ・プログラム開始時、内閣官房や内閣府の方針に基づき、本プログラムの効果的な運用を目指し、推進に係る業務設計等について内閣府、文部科学省等と定期的に協議を行った。また本プログラムの研究開発法人である機構及び NEDO とで定期的に協議を行い、制度設計や公募準備等について意見交換を行った。 ・本事業を進めるにあたり、経済安全保障の観点として我が国が技術的優位性を高め、戦略的不可欠性や戦略的自律性の確保につなげていくための制度設計など大局的な助言をいただくための機構「ガバニング委員会」を設置し、5 名の有識者を委員に任命した。 ・事業開始当初、広く周知し理解を得るため、RU11 をはじめとする大学等を訪問し、学長・担当副学長等と意見交換を重ねた。特に、研究成果の取扱について、制度設置の趣旨を鑑みると、どのような場合に非公開とすることが想定されるのか不明瞭である等の懸念が大学等関係者から寄せられたこと	２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） ・運航安全管理技術の課題において、課題開始時に能登半島地震における関係府省庁が運用した有人機の航空機運用総合調整システム（FOCS）のデータ（非公開データの利用許諾が得られるよう機構が調整）を分析し、実態に則した有人機・無人機の運航管理システムの開発にむけた仕様を策定した。 ・大阪・関西万博において、日本国際博覧会協会と協定を締結し、大規模イベント中の災害・緊急時における有人機・無人機の運航安全管理システムの実証を実施。万博での迅速な警備・医療体制の実現に貢献した。 ・これまで困難とされていた飛行艇の自動着水実現に向け、1/5 スケール機およびフライトコントロールコンピューターを製作し、実海域での海上試験を実施した。その結果、実環境下において、海面への安定した自動着水を実現することに成功 ・事業を広く周知し理解を得るため、RU11 をはじめとする大学等を訪問し、学長・担当副学長等と意見交換を重ねた。 ・政府との調整を行い、「研究成果は公開」と公募要領等で明記した。さらに、研究成果の一部を非公開として扱うと PD・PO 等を含む構成員全員が協議会において同意し

から、政府との調整を行い、「研究成果は公開」と公募要領等で明記した。さらに、研究成果の一部を非公開として扱うとプログラム・ディレクター（以下、「PD」）及びプログラム・オフィサー（以下、「PO」）等を含む構成員全員が指定基金協議会において同意した場合は、その時点以降の研究開発について研究代表者及び大学等が継続可否を判断できることとした。

・研究開発ビジョン（第一次）（令和4年9月16日）に基づく10の研究開発構想及び、研究開発ビジョン（第二次）（令和5年8月28日、令和7年3月7日一部改定）に基づく15の研究開発構想について、CRDS先端科学技術委員会委員をはじめとする有識者に意見聴取するなどして、研究開発構想の実現に向け、研究開発課題の選考を推進し、その進捗管理・評価等を指揮・監督する責任を担うPD及びPOを任命した。

・研究開発戦略センター等と協力・連携し、「人工知能（AI）が浸透するデータ駆動型の経済社会に必要なAIセキュリティ技術の確立」に関する研究開発構想については、公募に先立ち、機構において研究開発のフレームワークを構築するために研究開発対象の技術・システム等についての情報収集・調査研究行った。調査研究の結果については、公開セミナーにおいて周知し、研究開発構想の実現に資する質の高い提案を促す取り組みを実施した。

・令和7年度までに機構が担当する25の研究開発構想全てについて公募を実施し、88課題の研究開発課題を採択した。研究開発の開始に当たっては、PD・POが研究代表者等研究実施側と意見交換を行い、研究開発課題の実施内容をより効率的・実効的な計画に変更・調整を行う「作り込み」を実施した後に研究を開始している。

➢ 研究成果の公的利用及び民生利用に向けた取組

・内閣官房や内閣府の方針に基づき、研究開発構想毎に開催される指定基金協議会（以下、「協議会」）（令和8年3月現在で34回開催）に各構想のPD・PO、機構が参加した。一部の研究開発構想においては、研究代表者も所属機関の承諾のもと協議会に出席した。協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される関係府省等（以下、「ニーズ省庁」という。）と、顕在化している、あるいは潜在的なニーズを踏まえた意見交換を行った。

・構想毎の協議会での意見交換を踏まえ、一部の構想では、PD・PO、機構のほか、研究代表機関も参加して特定のニーズ省庁との懇談会（令和8年3月現在で40回開催）を行い、公的ニーズのより詳細な聞き取りや、研究開発の方向性についての意見交換を行った。

・将来的な研究開発における連携を視野に、アメリカ合衆国国土安全保障省（DHS）やSRI International（スタンフォード大学発の非営利研究機関）との間でPD・POによる意見交換会を実施した。また、文部科学省/米国土安全保障省科学技術局（DHS S&T）間の科学技術協力に係るJoint Statement of Intent（JSOI）に基づき、「先端センシング技術を用いた海面から海底に至る海洋の鉛直断面の常時継続的な観測・調査・モニタリングシステムの開発」に関する研究開発構想（プロジェクト型）のPD及び研究代表者によるDHSとの意見交換および、テストベッド視察を実施した。

・研究開発成果の民生利用に向け、技術の利用が想定される業界団体との守秘義務契約に基づく情報共有や意見交換、連携した実証試験に向けた打合せ等を複数回実施。また、シンポジウム等を通じた積極的な情報発信を行っている。

〈モニタリング指標等〉

・研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数（モニタリング指標）

■研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数（モニタリング指標）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
－	－	3	34	

※各年度の前年度における研究開発課題の自己評価を踏まえて集計。評価対象の研究開発課題数：R6年度 34課題。

・公的利用や民生利用に向けた連携等の件数（モニタリング指標）

■公的利用や民生利用に向けた連携等の件数（モニタリング指標）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
－	9	39	136	

※採択した研究開発課題に実用化を視野に入れた企業の参画が認められ、また、関係府省と協議会を通じた意見交換を行い、研究開発ビジョン及び研究開発構想の実現に向けて、ニーズを踏まえた研究開発を推進した。

・論文数（モニタリング指標）

■論文数（モニタリング指標）

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
－	－	0	36	

※各年度の前年度に出版された論文数を集計。

た場合は、その時点以降の研究開発について研究代表者及び大学等が継続可否を判断できることとした。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む）】

・顕著な成果・取組等が認められる。

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数（モニタリング指標）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	－	－	0	3	
特許登録件数	－	－	0	0	

※各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計。

・公募・審査・選考

■応募件数及び採択件数の合計

・応募件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
12	103	101	76	

※各年度に募集を締め切った公募に応募された研究開発課題の件数。

・採択件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
0	16	36	36	

※各年度に採択した研究開発課題の件数。

■PD・PO との打ち合わせ回数等

・PD・PO と研究代表者との打ち合わせ回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	34	94	160	

・PD・PO と機構との打ち合わせ回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
64	238	235	182	

※PO 候補としての打ち合わせ数を含む

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 基金の設置

・機構は国から交付された補助金により、令和 3 年度補正予算（1,250 億円）にて基金を造成。これに加えて、令和 4 年度は、国から交付された補助金により、令和 4 年度補正予算（1,250 億円）にて追加造成を行うとともに、適切な経費の執行を行った。

➢ 研究開発推進体制の整備

・本事業を実施するため、令和 3 年度に設置した経営企画部経済安全保障重要技術育成プログラム準備室を改組し、令和 4 年 4 月 1 日付で先端重要技術育成推進部を発足させた。情報管理の観点から機構の他の部門とは別のオフィスを設け、入退室に関するセキュリティ対策も強化した。

➢ 研究開発の推進および評価

・経済安全保障の強化の観点から、我が国として確保すべき先端的な重要技術にかかる研究開発を推進するため、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和 4 年 6 月 17 日内閣総理大臣決裁）及び、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」（令和 4 年 9 月 16 日内閣官房及び内閣府決定）（以下、「運用・評価指針」）に基づき、実施規則及びその他関係例規等の策定を行った。

・研究開発構想毎の状況に応じて月 1 回～四半期に一回程度の頻度で、PD・PO、機構、課題実施者側との打合せを行い、研究開発の進捗状況の確認および今後の実施計画に関して助言を行う機会を設定した。また、研究開発構想ごとに適時にサイトビジットを設定・実施し、研究現場の状況把握に努め

		るとともに、研究実施場所の安全管理措置の状況や情報管理の状況を確認することとした。成果公表にあたっては、PD・PO が、研究成熟度が上がった際の海外での懸念用途に転用される可能性等をチェックするフローを整備するなど、経済安全保障重要技術育成プログラムの効果的な推進と重要技術の保全のバランスに配慮したマネジメントを確立した。 ・PD・PO による助言を踏まえ、研究開発の状況に応じた当該年度および翌年度の研究計画の見直し、予算の見直しを柔軟に行い、機動的に委託研究契約を変更した。また、研究開発課題では毎年度に自己評価を実施し、PD・PO はその自己評価について確認を行った。 ・「運用・評価指針」に基づく中間評価（対象：1 構想、3 課題）と事後評価（対象：1 構想、2 課題）を令和 7 年度に実施した。「生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術」に関する研究開発構想（個別研究型）の中間評価では、次年度以降の本格研究における研究開発計画と研究代表者によるマネジメント等への助言を行うことで、研究開発構想の実現に資する研究開発に向け PO のマネジメントを実施した。「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）のうち、小型無人機の研究開発課題の事後評価では、研究開発実施期間を通しての研究開発成果を確認し、運航安全管理技術の課題への統合可否を判断した。2 課題とも、運航安全管理技術の課題への統合が認められ、令和 8 年度からの課題統合に向け、調整を実施した。 ＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞ ■「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和 4 年 6 月 17 日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、研究開発ビジョンに定められた重要技術の確保に向けて、本制度の効果的な運用を目指し研究開発を推進することを期待する。【令和 4 年度】 ➢ 本制度の効果的な運用を図るため、機構内の研究開発体制の整備等を行い、政府により順次、策定された研究開発ビジョン及び研究開発構想に基づき、迅速に公募・審査を実施し、令和 5 年度中から適切に研究開発を開始した。 ■まずは残りの研究開発課題の公募・採択といったプロセスを着実に進め、速やかな研究開発の開始に引き続き努めることが重要である。その上で、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和 4 年 6 月 17 日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、研究開発ビジョンに定められた重要技術の確保に向けて、本制度を効果的に運用し、着実に研究開発を推進することを期待する。【令和 5 年度】 ■まずは残りの研究開発課題の採択プロセスを着実に進め、速やかな研究開発の開始に引き続き努めることが重要である。その上で、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について 」（令和 4 年 6 月 17 日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、研究開発ビジョンに定められた重要技術の確保に向けて、本制度を効果的に運用し、着実に研究開発を推進することを期待する。【令和 6 年度】 ➢ 研究開発ビジョン（第一次）および研究開発ビジョン（第二次）に基づき策定・公開された 25 の研究開発構想の全てについて、令和 7 年度までに研究開発課題の募集を実施し、88 課題の研究開発課題を採択した。また、88 課題のうち令和 8 年 4 月の研究開始を予定している 3 構想 16 課題以外の 72 課題については研究開発を開始し、着実な成果を上げつつある。一部の研究開発構想については二次募集を実施し、研究開発構想実現に向けたより適切な研究開発課題の選定に努め、課題を採択した。令和 7 年度に行った公募についても、令和 8 年度中の採択と研究開始を予定している。 ➢ 研究開発を開始した課題については、高い頻度で PD・PO、機構、課題実施者側との打合せを実施し、研究開発の進捗状況の確認および今後の実施計画に関して助言等を実施。また、研究開発構想ごとに適時にサイトビジットを実施し、研究現場の状況把握や研究実施場所の安全管理措置の状況等を確認しながら研究開発を推進。成果公表にあたっては、PD・PO が、研究成熟度が上がった際の海外での懸念用途に転用される可能性等をチェックするフローを整備するなど、経済安全保障重要技術育成プログラムの効果的な推進と重要技術の保全のバランスに配慮したマネジメントを確立し着実に研究開発を推進。また、実装に向けた取組として、指定基金協議会の枠組みを活用し、関係府省との意見交換を重ね、研究開発に活かしている。	

［評価軸］
・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、適切な研究開発マネジメントを行っているか。
・将来の産業成長と2050年カーボンニュートラルの実現に向けた研究成果の創出や展開がなされているか。

〈評価指標〉
・研究開発マネジメントの取組の進捗

２．４．革新的GX技術創出に向けた研究開発の推進
【対象事業・プログラム】
・革新的GX技術創出事業（GteX）
・次世代エッジAI半導体研究開発事業

（革新的GX技術創出事業（GteX））
■「革新的GX 技術創出事業（GteX）基本方針」及び各領域の「革新的GX 技術創出事業（GteX）研究開発方針」（令和5 年4 月文部科学省決定）に基づいた研究開発マネジメントの取組の進捗
➢効果的な事業運営
・革新的GX技術の創出に向けた研究開発を推進するための基金を令和5年3月30日付けで造成し、我が国の将来の産業成長と2050年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において公募を実施した。令和5年度の公募では、チーム型研究にチームリーダーの人脈を超えた異分野の研究者らが参画できるよう、別途、チーム型研究への編入を前提とした革新的要素技術研究の公募を実施し、15件のチーム型研究と、16件の革新的要素技術研究を採択した。また、令和6年度には領域の研究開発ポートフォリオを考慮した追加公募を行い、蓄電池領域で1件のチーム型研究を採択した。採択後の研究開発計画作成の段階でPOによる強力な作り込みを行い、研究開発項目、研究実施内容、研究開発費、研究開発体制等を適切な内容に見直し、分野や組織を横断した全国のトップ研究者のオールジャパンの連携体制を構築した。
・アカデミアの基礎・基盤研究から企業等における技術開発・実証・社会実装までをシームレスにつなぐことを目的に、文部科学省と経済産業省との合同検討会及びガバニングボードを通して両省の事業の研究開発状況や課題等を共有し、産業界の意見を広く取り入れる仕組みを導入した。
・国が定める基本方針等に基づき各領域の研究開発計画を策定した上で、事業全体として効率的・効果的な研究開発を推進するため、研究進捗や最新の技術動向、産業界の抱えるボトルネック課題等を踏まえてポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、関係機関と連携し、適切な研究開発マネジメントを行った。令和7年度は各領域においてステージゲート評価を実施し、研究進捗を確認するとともに研究開発計画・体制の見直しや再編成を行った。立案した研究開発戦略を踏まえ、加速すべき研究開発項目の重点化や研究グループ間の連携・相乗効果の強化を行うため、蓄電池領域やバイオものづくり領域では研究体制のスリム化及びチームの統合、水素領域では研究開発項目の選択と集中を行う等、より効率的な研究開発を推進した。
➢国際連携
・GX推進におけるグローバルなネットワークの核となることを目指し、海外のトップレベルの研究機関等と連携を実施している。蓄電池領域では、米国エネルギー省（DOE）との情報交換・連携を実施しており、令和5年3月に第1回合同ワークショップ（WS）を開催した。令和8年8月には米国・シカゴで第2回合同WSを開催予定。また、英国Faraday Institutionとも継続して連携を進め、令和7年度には日英合同WSを2回開催し、英国側から5名の研究者を受け入れた。ドイツとは、ドイツ連邦研究技術宇宙省（BMFTR）を中心に連携しており、令和5年11月にMunsterで合同WSを開催、令和9年5月にGteX、NEDO、BMFTRの合同WSを開催することを合意している。イタリアとは、日伊大臣合意（令和6年6月）に基づきイタリア学術会議（CNR）と連携し、研究者間での共同研究も進められている。水素領域では、令和7年1月にドイツ学術交流会（DAAD）とのオンラインWSを開催、令和7年6月にPD・PO・主要研究者がドイツの水素研究の主要機関やBMFTR、DAADを訪問するなど、具体的な連携に向けた意見交換・議論を実施した。バイオものづくり領域では、PDやPO、主要研究者が令和6年10月にイギリスを、令和8年2月にフランス・ベルギー・ドイツを訪問し、主要研究機関の視察見学を行うとともに、最新の合成生物学、産業化支援の仕組み、日本と各国との連携可能性等について意見交換を実施した。ドイツとは、BMFTRがGteXとの共同研究のために公募を開始し、その一環として令和8年2月に日独合同WSを開催した。また、日伊共同声明（令和8年1月）に基づきイタリアとの連携を開始し、CNRとのオンライン協議や日伊合同WS（令和8年2月）を実施し、共同研究開始に向けた準備を進めている。

２．４．革新的GX技術創出に向けた研究開発の推進
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をaとする。

（a評定の根拠）
・アカデミアの基礎・基盤研究から企業等における技術開発・実証・社会実装までをシームレスにつなぐことを目的に、文部科学省と経済産業省との合同検討会及びガバニングボードを通して両省の事業の研究開発状況や課題等を共有し、産業界の意見を広く取り入れる仕組みを導入した。
・早期の研究成果の展開を目指し、各領域において機構-NEDO間、及び研究実施者間で、意見交換を定期的に実施している。戦略検討会議にNEDOが参画する他、内部の成果報告の場にも研究者が相互参画して、連携を深めている。
・本事業では世界をリードする研究開発を推進するため、パートナー国となる諸外国の大学や研究機関と相互に研究者の派遣、受け入れ、さらには共同研究を行うなど、世界トップレベルの研究機関、研究者との国際連携を強力に推進している。令和7年度は米国・英国・イタリア・ドイツ等と具体的な連携を着実に推進した。
・経済産業省予算を機構が執行するという機構初の事業推進スキームに対応する規定類の整備を行った。
・省庁・機構という二段階審査の導入、研究開発実施計画の作り込みという公募選考の工夫を導入し、成果最大化に資する公募

		➢NEDO との連携 ・各領域において NEDO との情報交換及び連携を進めており、令和 5 年度の事業開始以降、蓄電池領域で 9 回、水素領域で 8 回、バイオものづくり領域で 8 回、PD や PO も含めた意見交換の打合せを実施した。また機構と NEDO の担当者間の打ち合わせを 5 回程度/年で定期的に実施、GteX の研究開発戦略検討会議にも NEDO 担当者が参加するなど、両事業間で具体的に連携の可能性のある技術や、連携の在り方について議論を行った。蓄電池領域においては、令和 6 年度に本事業から技術シーズを、NEDO 事業からは電池試作技術を相互提供する連携を開始し、研究者レベルでの連携、共同研究が進行している。水素領域では研究者レベルで GteX 成果を NEDO「水素利用拡大に向けた共通基盤強化」事業へ展開し、バイオものづくり領域では本事業の研究者が NEDO「先導研究プログラム」に成果を展開・採択され、また NEDO 事業者との情報交換会に定期参加しポスター発表を実施するなど、各領域で連携を推進した。また、連携の内容によっては本事業参画研究機関と NEDO 事業の実施企業との間で共同研究契約や秘密保持を締結するなど、適切に連携に取り組んでいる。 ➢若手研究者の人材育成 ・国際的な視野に立った研究活動が行える人材の育成を目指し、本事業に参画している学生を対象とした海外派遣支援制度を令和 6 年度に新設した。令和 6 年度に 2 名、令和 7 年に 4 名の学生を選抜し、海外研究機関へ派遣した。 ・本事業に参画する研究者、大学院生、学部生等を対象とし、研究開発を進める上で必要となる知識や情報を提供することを目的に、令和 6 年度に「GteX セミナー」全 8 回を開催した。参加者数は合計で 900 名近くとなり、その内約 3 割は学生の参加であった。特に若手研究者に対し、本事業の目的や取り組みを広く周知する機会となった。 ➢知財に関する調査や管理体制の強化 ・戦略的な知財創出を目指し、PO を中心とする各領域の知財委員会において、研究成果の公表に関する審査・管理や特許出願申請に対する審査・助言等を実施した。また、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）の「競争的研究費による研究成果の社会実装に向けた知財支援事業（iNat)」による知財プロデューサーの派遣を受け、その協力のもとで知財に関する啓蒙活動や特許調査等に積極的に取り組んだ。 （次世代エッジ AI 半導体研究開発事業） ■研究開発マネジメントの取組の進捗 ➢事業実施に必要な事業推進体制の整備 ・本事業は革新的な次世代エッジ AI 半導体の実現によって GX に貢献すべく、文部科学省・経済産業省が策定した研究開発計画にもとづき、経済産業省予算を機構が執行するという機構で初となる事業推進スキームを有している。このような事業推進を可能にするための契約・事務・経理等の事業推進基盤を整備した。特に両省と緊密に連携をとりながら、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次世代エッジ AI 半導体研究開発事業）により革新的 GX 技術創出事業基金の追加造成を実施した。 ・事業の推進等に向けて実施規則（令和 7 年 5 月 30 日制定、令和 7 年 11 月 13 日施行)、組織規程、会計規程等関係規定の整備を行った。 ➢研究開発推進体制の構築 ・産業界も含めた多様な研究者や有識者へのヒアリング、エビデンスの収集等を行い、PD・PO 等の有識者の人選のための調査等を実施した。 ・研究開発計画を達成し成果の最大化を果たすべく、以下の通り適切な研究開発体制を整えた。 -事業全体の統括である PD 及び研究開発計画で定められた 3 つの研究開発テーマに専門性を有する PO を任命し、研究開発推進体制を構築した。 -事業全体として 13 名のアドバイザーを任命し、公募選考・成果管理等での円滑な事業運営体制を整えた。アドバイザーには、アカデミアのみならず、産業界の有識者もメンバーに加え、産業界への橋渡しという事業目的を意識した体制を構築した。 ➢事業趣旨を意識した公募選考の実施 ・文部科学省・経済産業省が策定した研究開発計画にもとづき令和 7 年 8 月 1 日より公募を開始した。選考に当たっては、経済産業省が政策的な観点から一次審査を、機構が技術的な観点から二次審査を実施し、産業界への橋渡しや GX への貢献という政策目的が満たされるような選考過程を導入した。 ・研究成果が適切に社会実装へ進むよう、本事業の「知財マネジメント方針」「データマネジメント方針」を策定した。また、選考過程で研究セキュリティ確保に向けた取組を試行し、採択課題の研究セキュリティ確保に努めるとともに、機構全体の研究セキュリティ確保に向けた制度設計にも貢献した。 ・16 件の研究開発提案の中から公正かつ厳正な審査の結果、8 件の研究開発課題を採択し、令和 7 年 12 月 15 日より研究開始した。また、研究開発実施計画の作成段階で PD・PO による作り込みを行い、研究開発目標、研究実施内容、研究開発費、研究開発体制等を適切な内容に見直した。これを受けて、	選考を実施した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【研究開発マネジメントの取組の進捗】 （革新的 GX 技術創出事業（GteX）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （次世代エッジ AI 半導体研究開発事業） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗】 （革新的 GX 技術創出事業（GteX）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （次世代エッジ AI 半導体研究開発事業） ・着実な業務運営がなされている。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

		事業全体で民間企業のべ 9 社を含む 32 機関、研究者約 450 名を超える、アカデミアを中心とした研究開発体制で研究を開始した。また、令和 8 年度の研究開発実施計画の作成時には、ヒアリングを実施し計画を精査の上、必要に応じて見直し・修正を行った。	
・研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗		（革新的 GX 技術創出事業（GteX）） ■研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗 ➢ 技術成熟度の向上や社会実装に向けた応用フェーズへの早期の橋渡しを目指し、国際的なネットワークからの知見も積極的に取り込み、以下の通り研究開発成果の創出及び実用化・実装に向けた成果展開を行った。 ➢実用的な高エネルギー密度のコバルト・ニッケルフリー電池材料開発 藪内 直明 氏（横浜国立大学 大学院工学研究院 教授） ・電気自動車の価格低下には、リチウムイオン電池（LIB）の更なる高性能化・低コスト化の両立が求められているが、正極材料として広く用いられている少量のコバルトを含むニッケル系材料を使った LIB の価格をさらに下げることは、コバルト・ニッケルの資源価格が高価であるため困難である。今回、ナノ構造を高度に制御したリチウムマンガン酸化物の直接合成技術を確立し、資源埋蔵量が豊富で安価なマンガンを利用することで、コバルト・ニッケルフリーの構成でありながら従来材料と同程度（800Wh/kg 程度）のエネルギー密度を実現することに成功。電気自動車の高性能化・低価格化両立の実現の可能性を見出した。 （蓄電池領域「高エネルギー密度を有する高温作動長寿命リチウム系電池の開発」（研究代表者：金村 聖志 氏（東京都立大学 教授）、令和 5～9 年度） ➢300℃で世界最高のプロトン伝導率を有する安定酸化物を開発 山崎 仁丈 氏（九州大学 エネルギー研究教育機構 教授） ・固体酸化物形燃料電池（SOFC）の電解質材料に求められる「プロトン伝導率が 0.01 Scm^{-1} 以上」という条件を、従来の SOFC の作動温度（700～800℃）よりもはるかに低い、300℃で達成するプロトン伝導性酸化物の開発に成功した。さらに、開発した酸化物が高いプロトン伝導率を示す要因を、機械学習ポテンシャルを用いた分子動力学シミュレーションや透過型電子顕微鏡による構造観察により明らかにした。 ・この成果により中温で動作可能な SOFC の実現が可能となり、SOFC の実用化や多用途化、低コスト化の加速が期待される。 ・「革新的要素技術研究」としてフィージビリスタディーを実施後、令和 6 年度にチーム型研究へ合流。PO の裁量により令和 6 年度に同グループへ研究費の増額を行い、本成果の創出に貢献している。 （水素領域「革新的材料による次世代燃料電池システムの構築」（研究代表者：稲葉 稔 氏（同志社大学 教授））、令和 5～9 年度） ➢酵母が作るタンパク質の量を自由に調節できる技術を開発 石井 純 氏（神戸大学 大学院科学技術イノベーション研究科 准教授（当時）） ・タンパク質がどれくらい生産されるかは、遺伝子の前にある「プロモータ」というスイッチ配列が決めている。しかし酵母では、どんな配列が強く働くのかという“設計ルール”が分かっていなかった。 ・今回、その設計ルールを明らかにし、必要な量だけタンパク質を作らせる人工プロモータを設計できる技術を確立した。 ・今後、抗体医薬など有用物質を効率よく生産する酵母（デザイナー酵母）を作製する方法として期待されている。 （バイオものづくり領域「多様な微生物機能の開拓のためのバイオものづくり DBTL 技術の開発」（研究代表者：本田 孝祐 氏（大阪大学 教授）、令和 5～9 年度） （次世代エッジ AI 半導体研究開発事業） ■研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗 ➢ 研究開発課題間の連携による成果創出の促進 ・テーマ①「高効率自動設計による次世代 AI 回路・システム」の採択 5 課題間で半導体設計ツールや国際動向に関して、各課題の取組状況の情報交換を行うとともに、将来的な課題間連携の可能性を探索している。 ・テーマ横断的な課題間の連携を促進する場を構築するため、各課題が一堂に会する事業全体の成果報告会を令和 8 年 5 月に開催すべく準備を進めた。	
〈モニタリング指標等〉		■ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数	

・ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数（モニタリング指標）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	－	3	0	8	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	－	－	－	39	

・応用研究や実用化、国際連携への発展につながった課題等の件数（モニタリング指標）

■企業等との連携につながった課題数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	－	0	1	1	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	－	－	－	7	

■海外機関との連携につながった課題数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	－	6	16	19	

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数　　※各年度の前年度に特許出願・登録された件数を集計

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	特許出願件数	－	－	6	42	
	特許登録件数	－	－	0	0	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	特許出願件数	－	－	－	－	
	特許登録件数	－	－	－	－	

・論文被引用数（モニタリング指標）

■論文数　　※各年度の前年度実績を記載

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	1 論文あたりの平均被引用数	－	－	1.2	6.2	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	論文数	－	－	－	－	
	トップカンファレンス・トップジャーナル論文数	－	－	－	－	
	国際共著論文数	－	－	－	－	
	国際共著論文の割合	－	－	－	－	
	論文被引用数	－	－	－	－	

※集計の不備により過年度について修正を行った。

・プロジェクトに参画した学生・研究者数（モニタリング指標）

■プロジェクトに参画した研究者数（うち学生数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	－	1,384（585）	1,847（796）	2,054(876)	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	－	－	－	455(171)	－

・公募・審査・選考

■応募件数／採択件数　　※革新的 GX 技術創出事業（GteX）は令和 7 年度以降、新規公募を実施していない。

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	応募件数	－	118	2	－	
	採択件数	－	31	1	－	

	採択率	－	26%	50%	－	
次世代エッジAI半導体研究開発事業	応募件数	－	－	－	16	
	採択件数	－	－	－	8	
	採択率	－	－	－	50%	

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

■「革新的GX技術創出事業（GteX）」基本方針及び研究開発方針（令和5年4月文部科学省決定）等を踏まえ、2050年カーボンニュートラル実現等への貢献に向けて、PD及びPOのマネジメントにより、領域・課題間連携を進めるとともに、ALCA-Next等のJST他事業やNEDO等の他省庁事業、産業界との連携や国際連携、対外的アピールを進め、研究成果の早期創出及び産業界への成果展開を積極的に推進することを期待する。【令和5年度、令和6年度】

➢ 文部科学省と経済産業省とのガバニングボードにおける議論や有識者の意見を研究開発に取り入れるとともに、NEDOとの定期的な意見交換により双方の研究開発状況や課題の共有を行い、研究成果の早期展開や産学の相互連携を深化するよう努めている。

➢ ALCA-Nextとは「GX実現に向けた異分野連携シンポジウム」の開催、大型機器の共用、ALCA-Next研究課題の本事業への橋渡しなどの取り組みを通して、積極的に連携を進めている。

➢ 英国、イタリア、ドイツ、キプロスに加えて、米国とも連携に関する議論を継続して実施しており、若手研究者の相互派遣をはじめ、国際連携を強力に推進している。

	［評価軸］ ・国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・国が定める基本方針に基づく、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・国が定める基本方針に基づき採択された研究開発課題数	２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・AI for Science 革新的研究推進事業（ARiSE） ■基金の設置 ➢ 国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進するための基金を令和８年３月 27 日付けで造成した。 ■研究開発推進体制の整備 ➢ 事業の効果的な運用を目指し、事業設計等について文部科学省等と定期的に協議を行った。 ➢ 事業の制度設計や実施体制の検討に向けて、文部科学省「AI for Science 推進委員会」の委員を含む有識者へのヒアリングや、海外動向を含む情報収集・調査等を実施した。 ➢ 国際連携のためのワークショップ開催に向けて、米国国立科学財団（NSF）等との協議を行った。 ➢ 事業の推進に向けて実施規則（令和８年３月 27 日施行）、組織規程等関係規定の整備を行った。 ■採択された研究開発課題数 ・令和８年度以降、研究開発を開始するため、令和７年度における実績は無い。 ＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞ ■該当なし	２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため、評定をｂとする。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【国が定める基本方針に基づく、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進】 ・着実な業務運営がなされている。

4．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．3．	新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進

2. 主要な経年データ

① 主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数（報）	－	7,750	7,534	7,028	6,910	
特許出願件数	－	478	543	493	409	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	54,863,137	54,726,270	54,906,627	55,588,722	
決算額（千円）	53,124,628	54,125,514	55,139,997	56,770,303	
経常費用（千円）	52,925,895	53,481,041	54,836,677	56,652,508	
経常利益（千円）	2,209,914	5,439,425	5,979,557	6,493,880	
行政コスト（千円）	53,028,338	53,559,175	54,967,278	56,777,408	
従事人員数（人）	244	212	215	197	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計
※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価			
中長期目標、中長期計画（別添）			
主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		評定	S
［評価軸］ ・適切な研究開発マネジメントを行っているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗	3．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 （新技術シーズ創出研究） ・戦略的創造研究推進事業 ・新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X） ・先端的低炭素化技術開発（ALCA） ・先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next） ・情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS） （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・未来社会創造事業 ・大規模プロジェクト型 ・探索加速型 （新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X）） ■事業運営マネジメントの具体的事例 ➢ 研究主監によるマネジメントの下、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域及び研究総括（PO）の設定や、PO・研究者の声を踏まえて支援制度の充実を図るなど、研究開発成果の最大化に向けて事業運営の改善を続けている。事業運営における特記事例は以下の通りである。 ・文部科学省から提示された令和 4 年度～令和 8 年度戦略目標等の達成に資する CREST、さきがけ、ACT-X に係る研究領域及び PO として延べ 38 数を設定。 ・事業横断で評価項目を統一し、提案書・報告書の項目・構成を共通化・簡素化。導入拡大により、研究提案から評価までの研究者・評価者双方の効率化と負担軽減が一層進展見込み。 ・新技術シーズ創出では、論文数などの定量指標だけでなく、研究の背景や研究者の役割を物語として伝える Narrative CV を導入し、研究者の多様な貢献を公正に評価する仕組みを整備。 ・CREST・さきがけでは、戦略目標に資する研究成果が期待される課題へ研究期間延長と追加研究費で追加支援を実施。さきがけでは令和 5 年度に延長支援を導入し、見直しのうえ令和 7 年度に制度発足、令和 8 年度に「さきがけ融合研究加速支援」の研究課題の支援を開始。各年度の状況に応じた機動的な予算配賦と PO の意見を反映した領域マネジメントで追加支援と連動し、効果最大化を図った。 ・ACT-X では、さらなる飛躍が期待される課題について、これまでの研究成果や加速フェーズ提案内容についての評価を経て、研究期間を 1 年間追加支援する「加速フェーズ」を制度設定しており、令和 4 年度～令和 7 年度で 8 領域 162 課題を選定。 ・ERATO では、令和 4 年度以降、PD 等有識者の意見を踏まえ制度改革・運用改善を実施。分野別選考パネルで専門性の高い評価を実現し、提案プロセス一元化と Narrative CV 導入で研究力・マネジメント力を多角的に評価。共通提案書様式で提案者・評価者双方の負担を軽減。また、卓越成果を新展開へつなぐ最長 2 年の「成果支援型」など追加支援枠組みを改革し、採択後の進捗把握・評価体制も見直すなど、継続的に改善を進めている。 ・さきがけ創設 35 周年を記念し、シンポジウムを開催予定（令和 8 年 9 月 11 日東京）。さきがけの歩みを振り返るとともに、令和の若手研究者が活躍できる環境づくりや、これからのチャレンジについて議論。 ・さきがけ融合研究加速支援として、さきがけ研究成果に基づき異分野チームで CREST 発足 3～6 年度目領域にて発展的な融合研究を 2 年間行う制度を令和 8 年度より研究課題の支援開始。当中長期目標期間に計 30 課題前後を採択見込みで、うち 14 課題が令和 8 年度に開始。 ・さきがけスタートアップ支援では、年間の支援数は、令和 4 年度:43 件、令和 5 年度:65 件、令和 6 年度:60 件、令和 7 年度:72 件と増加傾向（令和 8 年度も同水準見込み）。若手研究者の独立の契機として貢献度が高く、為替・物価変動の影響を踏まえ重要性が増しており、より良い研究環境整備のため継続実施する。	3．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＳとする。 （Ｓ評定の根拠） ・新技術シーズ創出では、研究費申請・審査の効率化、低負担化等の事業運営の改善、切れ目ない支援の推進に係る各種支援制度の充実を図るなど、研究開発成果の最大化に向けて事業運営の改善を継続して実施した。 ・領域間連携に係る取組や、海外機関との連携公募・国際共同会議の開催を始めとした、研究者同士の連携活動の活性化や若手研究者の支援、国際連携の強化を実施し、研究者同士の領域内連携活動及び領域を跨いだ連携活動の活性化や若手研究者の支援を図られるよう研究開発マネジメントを実施した。 ・研究開発成果の創出においても、多数の顕著な成果の創出が認められた。一例として、「室温で反強磁性磁壁の高速電流駆動を実証」「新材料「熱電永久磁石」で世界最高電力密度の横型熱電発電に成功」「オンチップ・バイオマニュファクチャリング：長鎖 DNA 合成の高速化と低コスト化への挑戦」「渋滞長を予測する時空間 AI「QTNN」を開発」の成果があげられる。 ・先端的カーボンニュートラル技術開発で	

・さきがけ交流会では、当期間中のべ300名超が参加し、ICT、ライフ、グリーン、ナノテク・材料の研究者が一堂に会して有機的交流を促進、活発な情報交換と共同研究の端緒を多数創出し、異分野交流と若手の挑戦的研究支援という目的に資する成果を挙げた。
・研究者が計画書・報告書をWeb申請する研究プロジェクト管理システム（R3：アールキューブ）と、研究領域・研究課題・研究者などのマスタ情報ほか各種基幹データを格納する管理システム（CEAP：シープ）を運用。これらシステムは戦略的創造研究推進事業のみでの利用であったが、他の多くの事業に水平展開し利用している。研究者・JST担当者の負担軽減だけでなく、データの蓄積により予算や成果の把握、他システムへの連携などファンディング事業の基幹マネジメントシステムとして、JSTの17件の事業・プログラムのマネジメントに大きく貢献した。
・事業横断で評価項目を統一し、提案書・報告書の項目・構成を共通化・簡素化。導入拡大により、研究提案から評価までの研究者・評価者双方の効率化と負担軽減が一層進展見込み。
・従来JST専従研究員を対象としてきたライフイベント支援制度について、支援対象者を研究代表者、主たる共同研究者に拡充した支援制度を実施（令和4年度）。また研究者向けガイドブックやHP周知により支援件数は年々増加（令和4年度46件、令和5年度66件、令和6年度141件、令和7年度150件、令和8年度150件前後見込）し、出産・育児・介護などのライフイベントに際した研究者の負担を軽減し、安心して研究を継続できる環境を醸成。
・ライフイベントに伴う休暇・休業の多様化に伴い、研究者が円滑に継続・復帰できるよう制度を整備した。具体的には休業取得中に契約継続できる仕組みを導入した。令和4年度～令和7年度では延べ58件の研究中断（内40件の期間延長）に対応し、ライフイベントによる長期休暇を取得した研究者の円滑な復帰支援、研究課題の推進に貢献。

■研究領域等のマネジメントの具体的事例
➢ CREST、さきがけ、ERATO、ACT-XではPOが中心となって、研究課題の採択時に研究計画を精査し、必要に応じて研究費の増減、研究実施内容の見直し・修正を行った。採択後も、研究実施場所に訪問し研究の進捗状況を確認するサイトビジットや、各研究課題の進捗報告などを行う領域会議を通じて研究者との綿密なコミュニケーションを図りながら、研究者に対して助言・支援を行い、研究領域をマネジメントした。領域運営における好事例は以下の通りである。
・CREST「革新的力学機能材料の創出に向けたナノスケール動的挙動と力学特性機構の解明」研究領域（令和元年度発足）及びさきがけ「力学機能のナノエンジニアリング」研究領域（令和元年度発足）では、合宿形式の若手交流会を実施（令和6年度）。異分野研究者間の議論と研究ネットワーク形成を促進するとともに、四半期報の全体共有で課題と加速ポイントを可視化した。最終年度となる令和8年度には1～3期全15チームが国際学術誌STAM特集として論文投稿を行い、令和9年度に発刊予定。「ナノ起源の力学特性を説明する新たな普遍原理の提示」、「創発的機械機能を生む局所現象の実証的理解の進展」、「革新的力学機能を備えた次世代材料の合理的設計に資する指針」 などの成果創出を期待。
・CREST「トポロジカル材料科学に基づく革新的機能を有する材料・デバイスの創出」研究領域（令和2年度発足）では、米国ゴードン・アンド・ベティ・ムーア財団が主導する、量子材料の基礎研究を推進する大規模な国際的助成プログラム支援の米国トップ研究者と国際共同ワークショップをタヒチ（令和4年10月24日～27日）、京都で開催（令和6年12月2～6日）。両会でCREST17名/19名・EPiQS13名/14名が発表し、日米の議論・国際協調とプレゼンスを強化。共同研究2件に発展。
・CREST「多細胞間での時空間的相互作用の理解を目指した定量的解析基盤の創出」研究領域（令和元年度発足）では、令和2年度から戦略目標達成に向けた研究成果の最大化を目的として、領域内の若手研究者を対象に追加研究費を配賦する「若手チャレンジ（Young Researcher Challenge：YORC）」を実施し、若手研究者による独創的研究の加速を図った。YORC採択者らを中心に合宿形式の「若手の会」を開催し、発表・討議によるネットワーク形成を促進。さらに大学院生～助教を対象に「Rising star seminar」をほぼ毎月オンライン開催し、継続的な発表機会と情報共有・育成の場を提供した。これにより、戦略目標達成に資する研究推進とともに、将来の研究リーダー候補の育成に貢献。
・CREST「ゲノムスケールのDNA合成及びその機能発現技術の確立と物質生産や医療の技術シーズの創出」研究領域（平成30年発足）においても、若手研究者による萌芽的研究を支援する「若手チャレンジ」を継続して実施し、当期累計15件を採択した。領域会議において進捗・成果が報告されており、領域目標に資する研究推進とともに、将来の研究リーダー候補の育成に貢献。
・さきがけ「文理融合による人と社会の変革基盤技術の共創」研究領域（令和4年度発足）では、行動変容等の社会変革に向け、マルチスケール・多様データに基づく人や社会を解析する技術とシミュレーションで政策シナリオを導く基盤技術の構築を目的としている。文理融合の異分野連携提案を積極評価（3回の募集で自然科学20名、人文・社会科学13名を採択）。領域内研究連携コンペティションを実施し、令和5年度に3チーム、令和7年度に5チ

は、技術領域の設定見直しや技術的ボトルネックの更新、挑戦的な研究提案を発掘・育成する仕組みの導入、半導体分野における日英共同募集等を行い、多様な研究開発課題を採択した。
・「流体とのアナロジーを活用した新たな熱整流固体デバイスの開発」「排ガス中のCO_2とシリコン廃材からギ酸合成に成功」「貴金属触媒を用いないで低温アンモニア分解を実現」等の顕著な成果の創出が認められる。
・情報通信科学・イノベーション基盤創出では、NICTと総合テストベッド利用に係る連携協定を締結し、採択機関が速やかに技術検証、社会実証を行える環境を構築した。
・総務省や研究機関、関連学会等と積極的に連携し、CRONOSのプレゼンス向上、研究者間の人材交流を図った。
・「高速データ通信技術の開発環境「DPDK-dock」をオープンソースとして公開」をはじめとして、情報通信分野における顕著な学術的な成果の創出が認められる。
・未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進では、サイトビジットや各種会議等を通じて、進捗状況を的確に把握し、課題解決に向けた助言をマネジメントに反映した。
・ステージゲート評価の実施にあたっては、学術的な成果だけでなく、POC達成や社会実装に向けた取組や成果を評価した。また、POCの達成やその後の成果展開に向けて、運営統括等との面談・助言等による丁寧な運営マネジメントを実施した。
・「AI・ロボットによる細胞培養の自動化」「接着界面の形成機構の解明」「スズを含むペロブスカイト半導体の界面構造制御法の開発」等の経済・社会的インパクトが期待される大きな学術的成果が認められる。
・「光格子時計の商用機を販売開始」「日本初

		ームが新結成し文理融合の共通課題とする取組に繋がった。とりわけ令和5年度の1チームは、領域内連携の知見を発展させた提案が令和8年度さきがけ融合研究加速支援制度に採択された。 ・ACT-X「AI活用学問革新創成」研究領域（令和2年度発足）では、日本ロボット学会誌で「JST ACT-X AI活用で挑む学問の革新と創成」特集号を発刊。ロボット学習アルゴリズムに加え、航空宇宙・感性・食・半導体・モータ・神経科学・哲学・農業など多分野の解説と、採択大学院生の座談会を掲載し、取り組みを広くアピールした。 ・文部科学省のAIPプロジェクトの実施機関として、関連研究領域を束ねたAIPネットワークラボを構成し、領域横断的な取組を柔軟かつ機動的に実施。当該中長期目標期間にてAIP加速研究で28課題を推進し、迅速に進展する分野での成果創出に貢献。AIPチャレンジプログラムで大学生を含む若手184名を支援し、育成と研究者ネットワーク形成を促進。 ・ERATOでは、プロジェクト終了後の研究展開に向けて他制度情報の共有に加え、データの補完や成果のとりまとめ等に係る支援を行っている。浜地ニューロ分子技術プロジェクト（平成30年度発足）は、令和6年度の追加支援期間（ノーコストエクステンション）を設置し、基盤技術を確立し、精力的に成果発表。胡桃坂クロマチンアトラスプロジェクト（令和元年度発足）や深津共生進化機構プロジェクト（令和元年度発足）は、最終年度に研究総括がCREST研究代表者に採択され、ERATO終了後すみやかにCREST研究に移行し、研究を発展。さらに蓮尾メタ数理システムデザインプロジェクト（平成28年度発足）は、追加支援期間中に研究総括がASPIREの研究代表者に採択、令和3年度に研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）採択とスタートアップ企業の設立を実現し、国際連携・社会実装を加速、切れ目ない研究展開を実現した。 ➢ 上記のほか、当該中長期期間に実施した領域中間評価、領域事後評価及び追跡調査より判明した領域運営の好事例は以下の通りである。 ・CREST・さきがけ複合「微小エネルギーを利用した革新的な環境発電技術の創出」研究領域(平成27年度発足)では、独自の研究開発管理技法とステップアップ CREST 制度を導入し、ステージゲート後の CREST チーム再編をさきがけ終了者のキャリアアップと連動させる独自マネジメントを実施。領域会議、公開シンポジウムなどの領域としての活動はCRESTとさきがけの区別なく一体的な運営を行うことにより、CRESTとさきがけの研究者が交流できる場が数多く設けられた。その結果としてステージゲートでチーム編成を見直す際、さきがけの研究者が主たる共同研究者や参加研究者としてCRESTの活動に参加するケースが数多く見られた。さらに新しい仕組みとして、さきがけ研究期間終了後、さきがけ研究者を研究代表者としたチーム型研究（CREST化）を行う機会を設定した。これにより、さきがけ研究者が研究始期から将来のさきがけ研究課題の発展・強化を見据える機会を創出できたと考える。さきがけ研究者のうちステージゲート後（CRESTチーム再編後）にCRESTの研究に関与した研究者数は以下のとおりで、さきがけ研究者 27名中16名の研究者が何らかの形でCREST研究に関与した。（・研究代表者：3名・主たる共同研究者：11名・参加研究者：2名） ・CREST・さきがけ「計測技術と高度情報処理の融合によるインテリジェント計測・解析手法の開発と応用」研究領域(平成28年度発足)では、データ同化・最適化・機械学習等の手法別クラスタ会議を行い連携・人材育成を推進、コロナ禍では材料・ライフ・その他(天文、環境など)のポートフォリオ別へ再編し議論を深化。 ・さきがけ「革新的な量子情報処理技術基盤の創出」研究領域(令和元年度発足)では、SFプロトタイピングを実施し、共創的SF制作を通じた対話で研究者間のコミュニケーションを活性化、量子情報処理技術の未来像検討の契機を提供。 ■国際共同研究の拡大や国内外のFAとの連携・深化 ➢ 国内外の研究機関や資金配分機関（FA）との連携公募や交流イベントの実施を通して、領域活動の活性化、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化を図った。特筆すべき取組事例は以下の通りである。 ・ERATOでは、国際会議開催、若手研究者の海外派遣、海外研究者招へいを支援し、海外機関や研究者のポテンシャル活用と研究加速、成果の国際発信を推進。これによりERATOの国際的認知度と協力基盤を強化し、深津共生進化機構プロジェクトの研究総括がゴードン研究会議へ招待される、蓮尾メタ数理システムデザインプロジェクトの研究総括がASPIREに採択されるなど、国際連携の構築・発展へと結実した。 ・CRESTでは、フランス国立研究機構（ANR）と共同研究の連携公募・共同支援スキームを策定し枠組み合意を締結している。令和4～8年度にかけて計8領域で連携公募を実施し、3件の連携課題を採択。参画領域での日仏研究者交流の進展が期待される。令和8年度新規領域「AI共生学際システム」はANR連携を積極化し、ANR評価パネルとPOの意見交換等を通じ、優れた課題採択と日仏AI研究の進展を目指す。	の公道における走行中給電実証実験を実施」等、社会実装に向けた顕著な成果展開が認められる。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【研究開発マネジメントの取組の進捗】 （新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出】 （新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）） ・顕著な成果・取組等が認められる。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【成果の展開や社会還元に関する進捗】 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

・アメリカ国立科学財団（NSF）が実施する情報通信分野の研究プログラム VINES にインターナショナルパートナーとして参加し、戦略的創造研究推進事業 AIP ネットワークラボにおいて、次世代のワイヤレスネットワークとネットワークシステムにとって重要な「情報通信研究」に関する米国との共同研究申請の公募を令和 7 年度より開始。令和 8 年度より 2 件研究開始。

・AIP ネットワークラボの取組の一環として、フランス社会科学高等研究院（EHESS）と令和 4 年度からワークショップを継続共催し、文理融合と国際交流に基づく対話・協働で AI 共生社会の新課題・方法論を探求。令和 6 年度には具体的連携を模索し、さきがけ「文理融合による人と社会の変革基盤技術の共創」研究領域(平成 27 年度発足)の研究者と仏側の国際共同研究に発展。令和 8～9 年度にかけて、議論と日欧研究者の知見を編纂した書籍を編集・出版し、国際的 AI 社会への提言を発信予定。また、国際連携の強化や国際的なプレゼンスの向上に向けた取り組みの一つとして、欧州情報処理数学研究コンソーシアム（ERCIM）と共催ワークショップを当該見込期間で 3 回開催。これまでに全 10 カ国から研究者が集い、人間機械共生インタラクション、スマート社会インフラレジリエンス、データ駆動研究プロセスにおけるトラスト等をテーマに議論し、連携研究課題とその推進施策等を模索した。

・日本医療研究開発機構（AMED）とは、共通の戦略目標「ヒトのマルチセンシングネットワークの統合的理解と制御機構の解明（以下、マルチセンシング）」では CREST およびさきがけ、「老化に伴う生体ロバストネスの変容と加齢性疾患の制御に係る機序等の解明（以下、老化）」ではさきがけの研究領域と連携した。「マルチセンシング」では令和 7 年 5 月に大阪で国際会議を開催し、4 プログラムの成果発信と国際ネットワーク形成を促進、連携領域内共同研究とさきがけ・AMED-PRIME から CREST・AMED-CREST への令和 8 年度編入提案も募集。これまでの連携領域内の共同研究を発展させる形で CREST 編入する提案もあり、連携の取組が有効に機能している。また、「老化」では合同領域会議を実施し、JST・AMED 研究者の共同研究を継続的に推進した。

・ローレンスリバモア国立研究所（LLNL）のインターンシップや欧州分子生物学機構（EMBO）フェローシッププログラムへの参加機会の創出を通じた、若手研究者への国際支援。

■研究開発成果の産業や社会実装への展開促進に向けた活動の実績

➢ 研究成果の展開促進に向けて以下の活動を行った。

・研究課題進行中および終了 1 年目の研究者の希望者を対象に、技術移転・産学連携・知財の相談支援を関係部署と連携して、A-STEP への申請や特許出願を実現。企業マッチングの新技術説明会を毎年実施し、企業との共同研究につなげた。

・ライフサイエンス関連分野の研究者に対し、外部調査機関による成果展開についての個別コンサルテーションを実施し、医療研究者の紹介、他大学また企業との共同研究、AMED 事業/橋渡し研究プログラムの応募を促進。

・SciFoS（Science For Society）を令和 6 年度まで展開し計 34 名が参加、企業等へのインタビューを通じ社会実装先の具体化と新規研究課題開拓、社会的価値志向の醸成を達成し、共同研究・技術移転・起業へ波及。

・X（旧 Twitter）を活用した広報でフォロワーは令和 4 年 4 月の 6,200 人から令和 8 年 2 月末に 13,520 人超へ増加。CREST／さきがけ／ACT-X の採択・総評投稿は最大約 73 万インプレッションを獲得し、大きな反響を得た。

（先端的低炭素化技術開発（ALCA））

■研究開発マネジメントの取組の進捗

➢ 若手人材の育成

・特別重点技術領域「次世代蓄電池」（ALCA-SPRING）では、博士課程の学生に加え、修士・学部生にも研究活動において役割を与え、若手人材の育成を推進した。令和 5 年 3 月時点までに、ALCA-SPRING の研究に関わった学生は 700 人以上に達しており、多様な人材の育成・輩出に貢献した。

■成果創出に向けた連携促進

➢ 関係府省等との連携

・令和 5 年 3 月に文部科学省・経済産業省が共同開催した「蓄電池ガバニングボード」にて、PO が ALCA-SPRING の成果を発表した。両省に加えて、NEDO・機構などの資金配分機関（FA）、主要な研究プログラムの代表者および有識者が、各機関等で実施する関連事業の進捗や成果を共有し、日本の蓄電池技術に関する研究システム・戦略課題・その方向性について議論を行い、省庁や FA の垣根を越えた連携促進を図った。

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））

■より挑戦的かつ斬新な研究開発の推進に向けた取組

➢ 募集及び課題推進制度の工夫

・「先端的低炭素化技術開発（ALCA）」の後継事業として、令和5年度よりALCA-Nextを開始した。制度設計においては、ALCAを始めとする従来の低炭素関連事業を振り返り、多くの斬新なアイデアの取組を可能とするスモールスタート方式 、最適な課題の選択と集中投資を行うステージゲート方式等の優れたプログラムマネジメント方式の取り込みを行い、令和5年度より公募を開始した。令和6年度以降は、技術領域の設定見直しやカーボンニュートラル実現を左右する技術的ボトルネックの内容更新を実施した上で通常の研究開発課題の募集・選考を行うとともに、挑戦的で多様な提案を発掘・育成するため、フィージビリティ課題の募集・選考も実施し、多様な研究開発課題を採択した。

➢ 領域内外及びGteXとの連携強化

・革新的 GX 技術創出事業（GteX）及びALCA-Nextの2つの事業において、同一のPDによる一体的な運営体制を構築し、合同の募集説明会やPO間の意見交換、採択した研究課題の調整等を実施した。また、技術分野を超えた連携促進のため、「GX実現に向けた異分野連携シンポジウム」を全国8カ所で開催したほか、GteXの領域会議にALCA-Next研究者が参加する機会を設け、研究交流を促進した。これらの活動を発端に実現した領域内外及び GteX との共同研究に対して、研究のシナジーを最大化するため追加予算を戦略的に配賦した。

➢ 半導体分野における国際ネットワーク構築

・半導体分野における国際協力を推進するため、英国研究・イノベーション機構（UKRI）傘下の工学・物理科学研究会議（EPSRC）と共同募集を実施し、3件の研究開発課題を採択し、令和6年11月より研究開発を開始した。令和7年4月には、採択課題を対象に英国サウサンプトン大学にて日英合同ワークショップを開催した。両国間の活発な議論と交流を通じて研究進展に向けた新たな可能性を広げ、研究環境や制度への相互理解も深まり、国際連携の一層の発展が期待される。

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））

■研究開発マネジメントの取組の進捗

➢新たなテーマ設定方法や運用スキームの導入

・公募テーマとして、情報通信分野の常識を変えるビジョンを有するとともに、社会問題への大きなインパクトをもたらす挑戦的な目標（グランドチャレンジ（GC））を設定した。GCの設定にあたっては、有識者インタビューやGC検討ワークショップを行い、変化の速い情報通信分野の情勢やニーズを的確に汲み取ったテーマを設定した。令和8年度募集においては、前年度の募集テーマを引き継ぎつつも、変化の速い情報通信分野の動向を反映するため、研究者やPOの意見を収集・反映し、より通信と関係の深い課題の採択を目指した。

・運用スキームとして、基礎研究を中心とする「基盤研究」に加え、応用への橋渡しを目指す「移行研究」を設定し、それらの行き来によりProof of Concept等の達成を目指す事業スキームとした。移行研究では基盤研究の成果を元に、社会・産業界のニーズ等を踏まえた多様な提案を事業内で募集し、期間中29課題を採択した。令和7年度には提案・審査結果と、PD、PO等の意見に基づき、移行研究募集における「要件」と「期待」の整理、事例の提示、目指すところの明確化等の改善を行った。

・領域会議、サイトビジット、個別面談等を通して、主に情報通信を対象とする中尾領域（14課題）と、主に情報処理を対象とする川原領域（15課題）の各課題の進捗を確認するとともに、目標達成に向けた助言等を行った。また、2領域合同で領域会議を行うことで、分野の垣根を越えた研究者間の交流や情報交換を実現した。

➢ 学協会との連携

・電子情報通信学会、情報処理学会、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に加えて、人工知能学会、応用物理学会への広報活動を行った。特に電子情報通信学会において、3月に総合大会スポンサードセッションを実施し、主な応募者となる研究者コミュニティへの周知を強化した。

➢ 研究者間の交流促進

・人材育成に係る取組として、若手メンバーの海外派遣の支援を行った他、異分野連携や成果展開に係る取組を推進した。

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■研究開発マネジメントの取組の進捗、成果展開や社会還元に関する取組

➢ 社会実装を見据えた研究開発マネジメントを実施

・本事業は、比較的少額の課題を多数採択（スモールスタート）する探索研究から、それらの課題を絞り込み、集中投資する本格研究へと段階的に研究開発を進めることにより社会実装を加速する「探索加速型」と、科学技術イノベーションに関する情報を収集・分析し、現在の技術体系を変え、将来の基盤技術となるよう文部科学省が特定した「技術テーマ」に係る研究開発課題を公募し、集中的に投資を行うことで優れた成果創出する「大規模プロジェクト型」異なる2つのアプローチにより研究を推進した。

・研究開発課題の募集プロセスでは、社会実装を見据え、人文社会科学や企業等、多様な視点も取り入れ、選考・採択を実施した。

・研究開発課題管理では、サイトビジットや進捗報告会、研究開発運営会議等を通じて課題の現状を的確に把握すると共に、POC 達成や社会実装を見据えた体制変更、議論を深めるための外部専門家の配置、領域や課題の目指すビジョン達成に向けた課題の整理等の助言といったマネジメントを行った。

・中間評価で GteX をはじめとした他事業への移行による早期卒業等も含めた選択と集中行い、ハイインパクトな成果創出を目指した研究開発マネジメントを実施した。

・令和4年度より選考・評価システムや研究プロジェクト管理システムを導入して積極的に業務の効率化を図り、研究者や評価者の負担軽減を図った。

・大規模プロジェクト型は、大規模プロジェクト型は、運営統括による研究開発マネジメントの下、POC および研究開発計画の見直しを行った他、評価指標の見直しや事業終了年度に実施予定の事業評価の設計に着手。

➢ 探索加速型、大規模プロジェクト型において以下の通りステージゲート（SG）評価を実施した。

・探索加速型（本格研究）における事前評価（第1次 SG 評価）では、探索研究の成果の創出状況、社会・経済的インパクトや社会受容性等、社会実装に向けた取組等を評価した。期間中、探索研究 94 件から本格研究は 18 件（採択率 19.1%）に絞り込み、社会実装に向けた研究を加速させた。

探索加速型　第1次 SG 評価（本格研究採択）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	累計
審議対象探索研究課題数	33(9)	35(2)	26(2)	-	-	94(13)
採択本格研究課題数	5	6	7	-	-	18
採択率	15.60%	17.10%	26.90%	-	-	19.10%

・探索加速型（本格研究）における第2次 SG 評価では、産業界及び人文社会系の評価者を加え、学術的な成果の創出状況、成果の社会展開や社会実装に向けた取組等を評価した。期間中に第2次 SG 評価を行った 20 件中、総合評価 S が9件、A が9件であり、B が2件であり、全 20 件が第2次 SG 評価を通過した。

探索加速型　第2次 SG 評価	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	累計
対象探索研究課題数	4	6	6	4		20
S 評価	2	4	1	2		9
A 評価	2	2	5	0		9
B 評価	0	0	0	2		2
C 評価	0	0	0	0		0

・大規模プロジェクト型における第1次 SG 評価では、研究の進捗を評価すると共に、資金導入対象機関から年度あたりの総研究開発費（JST からの委託研究開発費（直接・間接経費の合計）および資金導入対象機関からの資金導入）の 20%以上の資金導入を次のステージへの移行条件とした。期間中に第1次 SG 評価を行った3件中、総合評価 A 評価が2件であり、B が1件であり、全3件が第1次 SG 評価を通過した。

・大規模プロジェクト型における第2次 SG 評価では、社会実装にむけて、社会インパクトの試算や、第3ステージで実施すべき課題の抽出や課題達成の見込みが立っているかを厳しく審査した。期間中に第2次 SG 評価を行った7件中、総合評価 S 評価が2件、A が4件であり、B が1件であり、全7件が第2次 SG 評価を通過した。

➢ 探索加速型、大規模プロジェクト型において以下の通り事後評価を実施した。

・探索加速型（本格研究）の事後評価では、成果の社会展開や社会実装に向けた取組みについて評価した。期間中に本格研究事後評価を行った 12 件中、総合評価 S が8件、A が4件だった。探索加速型「世界一の安全・安心な社会の実現」領域「個人及びグループの属性に適応する群集制御」（研究開発代表者：西成 活裕 氏（東京大学 教授））は、第2次 SG で運営統括より事業終了後の成果普及展開を見据えた体制構築について助言を行った結果、ステージ3 で大手企業・事業者を巻き込んだ群集マネジメントコンソーシアムの創設、暗黙知の形式知化として群集マネージャー資格の創出等、研究成果の普及

展開、継続的な社会還元を行った。探索加速型「持続可能な社会の実現」領域「製品ライフサイクル管理とそれを支える革新的解体技術開発による統合循環生産システムの構築」（研究開発代表者：所 千晴 氏（早稲田大学 教授））は、グリーンイノベーション基金事業「次世代蓄電池・次世代モーターの開発」の参画企業と共同研究を実施し、成果の展開を加速した。また、本事業で得られた Li イオン電池の再生利用に向けた研究成果を基に令和 5 年度東京都「大学研究者による事業提案制度」に提案・採択され、東京都の新規事業の創出及び政策立案に向けた事業化研究に成果を展開した。

・大規模プロジェクト型の事後評価では、成果の社会展開や社会実装に向けた取組みについて評価した。期間中に大規模プロジェクト型で事後評価を行った課題は 1 件で、総合評価 A だった。大規模プロジェクト型「冷却原子・イオンを用いた高性能ジャイロスコープの開発」（研究開発代表者：上妻 幹旺 氏（東京科学大学 教授））は当初設定した途中段階でのマイルストーン目標を十分達成していることから早期卒業し、COI-NEXT および KProgram へつなげ、社会実装の加速を図った。

➢ 広報活動を契機に社会実装、共同研究へ展開

・事業の広報活動として、公開成果報告会や新技術説明会、領域ごとの公開イベント等を開催し、研究成果の周知と産業界との連携強化を図った。

・複数のイベントで企業との新たな共同研究に発展した。探索加速型「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「難接合材料の逆活用した接合／分離統合技術の確立」の藤井英俊氏（大阪大学 接合科学研究所 教授）は、新技術説明会を契機に企業との共同研究に発展し、発表後 1 年半程で難接合素材の安定接合と省エネを両立する世界初の次世代接合システム「Cold Spot Joining」を開発し、製品化・販売を開始した。

・探索加速型「個人に最適化された社会の実現」領域「多様な子どもたちの個性とウェルビーイングを支えるデータ活用技術開発」（研究開発代表者：千住 淳（浜松医科大学 教授））では令和 5 年度より継続して、WELL-BEING TECHNOLOGY に出展し、ブース展示とセミナーを実施し、ビジネス展開や開発技術の社会実装の可能性に関する意見交換を行い、市場のニーズを踏まえた社会実装に向け、研究成果の展開を図った。

〈モニタリング指標等〉

・応募件数／採択件数

■応募件数／採択件数

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	2411	2532	2839	3304	
応募件数（うち女性）	283	288	325	388	
採択件数	294	314	331	341	
採択件数（うち女性）	42	37	47	40	
採択率	12.2%	12.4%	11.7%	10.3%	
採択率（うち女性）	14.8%	12.8%	14.5%	10.3%	

➢ ALCA は令和 4 年度以降、新規公募を実施していない。

ALCA-NEXT	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	－	198	268	274	
応募件数（うち女性）	－	16	25	24	
採択件数	－	28	28	20	
採択件数（うち女性）	－	3	3	3	
採択率	－	14%	10%	7%	
採択率（うち女性）	－	19%	12%	13%	

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	－	－	147	138	
応募件数（うち女性）	－	－	7	12	
採択件数	－	－	18	11	

採択件数（うち女性）	－	－	0	1	
採択率	－	－	12%	8%	
採択率（うち女性）	－	－	0%	8%	

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	221	－	－	－	－
応募件数（うち女性）	19	－	－	－	－
採択件数	26	－	－	－	－
採択件数（うち女性）	4	－	－	－	－
採択率	12%	－	－	－	－
採択率（うち女性）	21%	－	－	－	－

➢ 未来社会創造事業は令和 5 年度より公募を実施していないため、令和 5 年度以降の実績なし。

・研究開発計画等の進捗管理

■研究開発計画等の進捗管理

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
PO と PI の意見交換回数	3452	3075	2769	3024	
（参考）課題数	1367	1388	1352	1458	
PO と PI の意見交換回数（課題あたり）	2.5	2.2	2.0	2.1	
領域会議等開催数	145	133	115	137	
国際的な研究交流の場の設定回数	8	13	21	11	

■研究開発計画等の進捗管理

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
領域会議等開催数	－	－	1	3	
国際的なワークショップ開催やプラットフォーム構築など成果展開に向けた場の設定等を実施した課題数	－	－	0	13	

■プロジェクトに参画した人数

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
プロジェクトに参画した研究者数	－	－	169	322	
プロジェクトに参画した学生数	－	－	126	307	

・公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数（モニタリング指標）

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数（モニタリング指標）

➢ 令和 5 年度より公募を予定していないため、令和 4 年度以降の実績なし

・ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数（モニタリ

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数（モニタリング指標）

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

ング指標）

［評価軸］
・新たな価値創造の源泉となる研究成果が創出されているか。

〈評価指標〉
・研究開発成果の創出

運営統括等が実施した意見交換等回数	190	288	266	106	

（新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X））
■顕著な研究成果や実用化等、社会的インパクトのある成果の創出状況
➢ 当該中長期期間に得られた顕著な研究成果事例は以下の通りである。本事業からトップレベルの質の高い論文を数多く継続して創出している。
➢ 「室温で反強磁性磁壁の高速電流駆動を実証」
CREST「トポロジカル材料科学に基づく革新的機能を有する材料・デバイスの創出」研究領域（平成 30 年度発足）「電子構造のトポロジーを利用した機能性磁性材料の開発とデバイス創成」研究課題（平成 30 年度～令和 5 年度）
中辻 知 氏（東京大学　大学院理学系研究科 教授、トランススケール量子科学国際連携研究機構　機構長）
・「反強磁性× 電子構造のトポロジー」を利用した新たな「トポロジカル物質」で強磁性素子より約 2 桁高い移動度を持つ超高速駆動する超高密度の磁気抵抗メモリを実現。
・Mn3Sn などの反強磁性体を用いた素子で、電流のみでナノスケールの磁気ドメインとトポロジカル状態を低電力かつ高速に制御できることを実証。反強磁性体のみを用いたトンネル接合において、世界で初めてトンネル磁気抵抗効果の観測と、次世代半導体メモリの高速化や低消費電力化に成功。
・次世代情報技術のキーデバイスや高周波デバイス、耐外乱センサーなどへの応用として期待。
・機構では、当該課題に対し、増額支援を行い、結果、世界に先駆けた成果を数多く創出し、国際プレゼンス向上に寄与した。ASPIRE（令和 7 年度）にも採択。
➢ 「99 パーセントが水からできた固体なのに、水となじみにくい「ゲル・ゲル相分離材料」を発明」
CREST「革新的力学機能材料の創出に向けたナノスケール動的挙動と力学特性機構の解明」研究領域（令和元年度発足）「ゲルのロバスト強靭化機構の解明と人工腱・靭帯の開発」研究課題（令和元年度～令和 6 年度）
酒井 崇匡 氏（東京大学大学院工学系研究科 教授）
・水分 99%からなるゲルでありながら水をはじく新規「ゲル・ゲル相分離材料」の創製を目的とし、当期中に相分離構造の形成原理を解明。生体組織再生に資する新規足場材料を実証した。
・水系のみで形成可能なゲル・ゲル相分離材料を開発。自己組織化相分離構造により撥水性と細胞親和性を両立し、生体組織再生への応用可能性を示した。さらに、ゴムの亀裂形成における粘弾性の影響解明や、高分子ネットワークを活用した生体組織の接着技術を報告。一網目をもつテトラゲルを基盤に、ゲルの構造―物性の普遍法則を体系化し、細胞応答を設計可能にする学理を確立。具象と抽象を統合する「複素ゲル」概念を提唱し、再生医療や学際展開への基盤を築いた。
・従来困難であった生体内でのその場組織再生や低侵襲医療材料への応用が期待され、再生医療や創傷治癒分野に新たな材料設計指針を提供。
・機構では、基礎材料設計から応用実証までを一貫して支援。研究期間を通じた安定的支援が、独創的材料創製と社会実装指向研究の加速に寄与した。また令和 6 年度に ERATO に採択され、社会実装に向けたさらなる応用研究を加速させている。
➢ レーザー加工を従来比 100 万倍高速化～半導体分野におけるガラスの微細加工に革新～
さきがけ「物質探索空間の拡大による未来材料の創製」研究領域（令和 3 年度発足）「圧力・温度場の時空間的局在化によるメカノケミストリーの開拓」研究課題（令和 4 年度～令和 6 年度）
伊藤 佑介 氏（東京大学 大学院工学系研究科 講師）
・ガラスなどの加工の難しい材料を、従来の 100 万倍高速で、なおかつ精密に加工できる手法を開発。
・ピコ秒（10 のマイナス 12 乗秒）という極短時間だけ材料の物性を変化させることで、加工効率が劇的に向上することを発見。半導体産業の飛躍的な進展に貢献するとともに、材料特性を瞬間的に変化させるという新たな概念を提示することで、製造業界にパラダイムシフトをもたらすことが期待される。

➢ COVID-19 疾患感受性遺伝子 DOCK2 の重症化機序を解明

CREST「異分野融合による新型コロナウイルスをはじめとした感染症との共生に資する技術基盤の創生」研究領域（令和 2 年度発足）「先端ゲノム解析と人工知能によるコロナ制圧研究」研究課題（令和 2 年度～令和 5 年度）

井元 清哉 氏（東京大学 医科学研究所 教授）

・ウイルス学、分子遺伝学、ゲノム医学、計算科学、遺伝統計学など異分野の専門家が令和 2 年 5 月に「コロナ制圧タスクフォース」を結成。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応の最前線に立つ医療従事者からも大きな賛同を得て、全国 100 超の病院と 6,000 人以上の患者の協力により、アジア最大規模の生体試料を持つ研究グループへと発展。

・患者と健常者の大規模ゲノムワイド関連解析をアジアで初めて実施し、Dedicator of cytokinesis 2（DOCK2）遺伝子の領域遺伝子多型が 65 歳未満の重症化リスクと関連することを発見。RNA-seq 解析、single cell RNA-seq 解析、病理解析、細胞実験、動物実験を通じ、DOCK2 が COVID-19 の重症化マーカーかつ治療標的となり得ることを示し、新規治療戦略への展開が期待される。

➢ 生体外で高効率に長毛を生み出す毛包オルガノイドの作製技術を開発

さきがけ「生体における微粒子の機能と制御」研究領域（平成 29 年度発足）「白髪治療に向けたメラニン微粒子の輸送システムの解明」研究課題（令和元年度～令和 4 年度）

景山 達斗 氏（神奈川県立産業技術総合研究所 常勤研究員）

・生体外で高効率（～100%）に毛幹を生み出すことが可能な毛包オルガノイドの作製に成功。

・本技術は、上皮系細胞と間葉系細胞の自己組織化による空間配置を制御することにより実現。産生された毛幹の長さは３ミリメートルまで達した。また、毛球部におけるメラノソームの動きの可視化、毛の色を濃くする薬剤の効果の評価、移植による毛髪再生ができることを確認。

・生体現象理解のための培養モデルに加え、および白髪や脱毛症の治療薬のスクリーニングツール、さらにそして毛髪再生医療のための移植組織など、さまざまな用途への応用が期待される。

➢ 「目が見えなくなると触覚が鋭敏になる」メカニズムを解明

CREST「光の特性を活用した生命機能の時空間制御技術の開発と応用」研究領域（平成 28 年度発足）「ホログラム光刺激による神経回路再編の人為的創出」研究課題（平成 29 年度～令和 4 年度）

和氣 弘明 氏（名古屋大学 大学院医学系研究科 教授）

・早期視覚喪失がもたらす触覚機能向上のメカニズムを解明。

・早期視覚喪失マウスの高次視覚野において、ミクログリアがタンパク質分解酵素であるマトリックスメタロプロテアーゼ 9（MMP-9）により細胞外基質を分解し抑制性シナプスを除去することで、高次視覚野の神経細胞が体性感覚刺激に応答できるようになり、機能向上する機構を解明。

・この発見により、脳の多種感覚情報の統合・分別に関わる新たなメカニズムの可能性を示した。さらに、自閉スペクトラム症では抑制性シナプスの減少や感覚統合の障害が報告されており、精神神経疾患での新たな治療ターゲットにもなりえることを示唆。

・機構は、国際強化支援や、高感度 CCD、2 光子顕微鏡用ホログラフィック光路・計測システム追加、機器移設費、顕微鏡検出器追加等にかかる費用を増額支援し、研究推進の加速に寄与した。本成果を基盤にし、令和 4 年度に CREST「生体マルチセンシングシステムの究明と活用技術の創出」領域に採択。

➢ ディープフェイク検出技術の開発

CREST「人間と情報環境の共生インタラクション基盤技術の創出と展開」研究領域（平成 29 年度発足）「Voice Personae: 声のアイデンティティクローニングと保護」（平成 30 年度～令和 5 年度）

山岸 順一 氏（国立情報学研究所 教授）

・声の生成モデルの構築、音声ディープフェイク検知技術、声のプライバシー（話者・性別匿名化）手法、顔画像を含むディープフェイク検出技術の開発。

・日仏共同研究により、音声合成・音声生体認証・防御・匿名化を相互強化する仕組みを実現。音声の明瞭性を保ちながら特定を防ぐ高精度な話者匿名化を開発。新規フェイク出現時も AI が必要データを自動選別し学習を拡張する追従型検知アルゴリズムを開発。画像・音声の大規模データ活用で誤認識率を低減した高精度ディープフェイク検知モデルを構築。

・書籍、テレビ番組等で紹介され、「ディープフェイク」という用語の普及とともにリテラシィ向上に貢献。研究者間で技術を競う国際的チャレンジを主催することにより、研究コミュニティを創出したほか、研究基盤としてデータベースを公開して研究分野の育成にも貢献。

・機構は、本研究の成果をベースに新たな方向付けをした研究課題を「AIP 加速研究」に採択し、支援した。その結果、マルチメディア対応フェイクメディア検知技術、フェイク追従のためのデータおよび機械学習戦略の高度化、音声・映像のアクティブディフェンスの開発が行われた。

➢「渋滞長を予測する時空間ＡＩ「ＱＴＮＮ」を開発」

さきがけ「信頼される AI の基盤技術」研究領域（令和 2 年度発足）「リライアブルな意思決定のための時空間因果推論モデル」研究課題（令和 2 年度～令和 5 年度）

竹内 孝 氏（京都大学 大学院情報学研究科 講師（当時））

・交通工学の知見に基づいて、混雑の変化と道路網の関係を学習することにより、これから起きる渋滞の場所と長さを予測する新たな時空間 AI 技術「QTNN」（Queueing-Theory-based Neural Network）を開発。従来の深層学習手法よりも予測誤差を 12.6%削減。

・過去から現在までの道路混雑データを深層学習で分析し、交差点ごとの今後の平均速度と交通量を予測。その結果を交通工学の数理モデルで補正する二段構えによって、因果関係に基づく予測根拠を明確化し、より信頼性の高い渋滞予測を実現。東京都の構造改革「シン・トセイ」の一環として警視庁の「AI とビッグデータを活用した交通管制システムの高度化プロジェクト」に協力。警視庁から提供されたデータを用いた東京都内 1098 箇所の道路での 1 時間先の渋滞長予測実験では、QTNN が平均誤差 40 メートル以下という高精度な予測を達成。

・機構は、QTNN のさらなる高度化のため、研究期間の 1 年延長支援を実施。

➢テラバイトスケールのコンピューターメモリーを安全で高効率に暗号化できる新技術を開発

CREST「コンピューティング基盤」研究領域（令和元年度発足）「耐量子計算機性秘匿計算に基づくセキュア情報処理基盤」研究課題（令和元年度～令和 5 年度）

本間 尚文 氏（東北大学 電気通信研究所 教授）

・高速性と復旧性能を両立する専用暗号方式と、それに基づく暗号化メモリーのデータ構造・ハードウェア構成を開発。

・日本電気と共同で、高速性と復旧性能を両立する専用暗号方式を開発し、同方式に基づく暗号化メモリーのデータ構造とハードウェア構成を考案。読み書き遅延を最大 63%削減、容量低下を約 44%抑制し、エラー検知から復旧までを従来比で数千倍高速化。テラバイト級の大容量メモリーでも安全性を確保可能。

・クラウドサービスを提供するデータセンター、個人の PC、スマートフォンなど、幅広い情報通信システムの安全性と性能向上への貢献が期待される。

・機構は、進捗に応じた増額支援により FPGA/ASIC 実装とハードウェア評価を可能にし、研究加速に寄与。

➢昆虫の体内で機能性分子ナノカーボンを合成

ACT-X「環境とバイオテクノロジー」研究領域（令和 2 年度発足）「機能性ナノカーボン材料の高効率生産を指向した生体触媒の創製」研究課題（令和 4 年度～令和 7 年度）

宇佐見 享嗣 氏（名古屋大学 高等研究院 特任助教）

・昆虫体内で分子ナノカーボンに酸素原子を導入し新規機能（蛍光等）を付与する「昆虫体内ナノカーボン合成」を世界初で実証し、実験・計算の両面から反応機構を解明。

・昆虫に分子ナノカーボンを含む人工飼料を与え、排せつ物から蛍光などの新機能を付与した物質を得る「昆虫内ナノカーボン合成」を実現。実験化学・計算科学により反応メカニズムも解明。企業との共同研究を通じて工業的に有用な材料の新たな変換反応を見出すなど、独創的研究を大きく発展させる成果を得た。

・機構は、加速フェーズ移行課題として支援し、基質・反応拡張や他昆虫系の構築、企業連携による有用変換反応の発見を後押し。また、PO や AD からの指導・助言、異分野連携環境を通じて、長期にわたる論文投稿・改訂過程における研究内容の整理や完成度向上にも寄与。

➢ぐるぐる回る分子の“向き”と“形”を制御した電気応答を実現

ACT-X「トランススケールな理解で切り拓く革新的マテリアル」研究領域（令和 5 年度発足）「有機ナノ柔粘性結晶の創成と動的機能の創発」研究課題（令和 5 年度～令和 7 年度）

出倉 駿 氏（東北大学 多元物質科学研究所 助教）

・固体と液体の中間の性質を持つ「柔粘性結晶」が、分子の向きと形の変化によるニ段階で電気応答することを発見。

・イオン性 PC に再沈法を導入し、合成条件最適化・ナノ試料取得・相挙動評価をし、キラリティ導入で分子運動性と無加湿プロトン伝導を向上。さらに分子回転と配座自由度が協働する二段階分極反転を発見。

・有機結晶のナノサイズ化によって分子ダイナミクスを制御できることを実証し、PC 相機能設計の新たな指針を提示。

➢ 体温付近で接着力が１０００倍変化する脱着可能な水中接着剤を開発

ACT-X「リアル空間を強靭にするハードウェアの未来」研究領域（令和 3 年度発足）「生体接着する生物模倣バイオセンサー」研究課題（令和 4 年度～令和 7 年度）

阿部 博弥 氏（東北大学 学際科学フロンティア研究所 准教授）

・ムール貝をヒントにした、水中で接着可能なハイドロゲル接着剤を開発。

・生体を模倣した接着性ハイドロゲルを開発し、令和 7 年度には生体適合性と多孔質構造を有するマイクロニードルを開発。これらの成果により、ハイドロゲルは体温付近で接着性が大きく変化して体表での安全かつ容易な脱着を可能にし、マイクロニードルは体液の抽出を実現。

・医療用センサへの利用が期待。

・企業連携費用の支援で社会実装準備の実験を後押し。またマイクロニードル作製機器の導入にかかる増額支援を実施。加速フェーズ移行課題として選定し、研究の進展を推進。

➢ 新材料「熱電永久磁石」で世界最高電力密度の横型熱電発電に成功

ERATO「内田磁性熱動体プロジェクト」（令和 4 年度～令和 9 年度）

内田 健一 氏（物質・材料研究機構 磁性・スピントロニクス材料研究センター 上席グループリーダー／東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授）

・永久磁石の機能と高い横型熱電変換性能を併せ持つ新材料「熱電永久磁石」の開発を推進し、サマリウム・コバルト磁石とビスマス・アンチモン・テルル化合物を交互に積層した人工傾斜構造により、横型熱電モジュールとして世界最高水準の電力密度（温度差 152℃で 56.7 mW/cm²）を達成。

・熱流と直交方向に電流が発生する横型熱電発電は、熱流と電流が同じ向きに変換される従来主流の縦型方式に比べてモジュール構造を簡易化できる一方、発電性能が低く実用化が困難とされてきた。本成果では、傾斜積層構造の最適設計と接合界面における電気・熱抵抗率の最小化により高い横型熱電変換性能を実現。

・本材料は永久磁石としても機能するため、EV モーターなどで発生する熱を電力として回収可能。電子デバイスの省エネ化や IoT 用センサーの駆動源などへの応用が期待される。

・新技術説明会（令和 6 年 12 月 6 日）、大学見本市 2025～イノベーション・ジャパン～（令和 7 年 8 月）、プレスリリースなどを通じて成果発信。

➢ 大腸菌を昆虫共生細菌に進化させることに成功

ERATO「深津共生進化機構プロジェクト」（令和元年度～令和 7 年度）

深津 武馬 氏（産業技術総合研究所 生命工学領域 首席研究員）

・昆虫－細菌の共生進化の再現と機序解明にかかる昆虫―大腸菌実験共生進化系の開発に成功。

・宿主に必須な共生微生物の成立機構解明は生命科学・応用微生物学で重要だが、実験室での再現系が乏しく、分子基盤の特定が困難だった。本研究では、ネイティブ共生細菌を除いたカメムシに高速進化大腸菌を感染させ長期飼育・ゲノム解析を行うことで、広域転写制御系の単一変異やトリプトファン分解酵素（tnaA）機能喪失で大腸菌が必須共生化することに成功し、野外集団でも当該遺伝子消失を確認。

・この昆虫―大腸 菌実験共生進化系を用いることにより、生物における共生進化の過程や機構に関する理解が飛躍的に進展することが期待される。

➢ 全臓器・全身の全細胞を網羅する 3 次元アトラスを構築

ERATO「上田生体時間プロジェクト」（令和 2 年度～令和 8 年度）

上田 泰己 氏（東京大学 大学院医学系研究科 教授／久留米大学 分子生命科学研究所 特別招聘教授）

・マウスの全臓器および全身を対象に、全ての細胞を 3 次元かつ 1 細胞解像度で記録した 3 次元全細胞アトラスを構築。

・全身スケールで全細胞分布を網羅的・定量的に把握する技術は発達学・生理学・病理学で重要だが、従来は臓器横断・全身レベルでの 1 細胞解像度取得と広範囲高解像度撮像が困難だった。本研究では、臓器や個体の組織透明化処理手法（CUBIC 法）を各臓器および新生仔マウス全身に適用できるよう最適化するとともに、広い範囲を高い解像度で撮影可能な独自の 3 次元撮影技術の開発に成功。

・発達学・生理学・病理学を全身スケールで定量的に解析するための基盤となり、将来的には次世代の 3 次元病理診断や創薬研究への展開が期待される。

➢ 上記に加えて、当該中長期期間には以下のような受賞及び顕著な研究成果が得られた。

受賞及び研究成果	研究者名	制度名	詳細

【受賞】ノーベル賞 2025 年	北川 進 氏 坂口 志文 氏	ERATO、ACT-C、ACCEL さきがけ、CREST	https://www.nobelprize.org/all-nobel-prizes-2025/
【受賞】クラリベイト引用栄誉賞 (2022-2024 年)	堂免 一成 氏 片岡 一則 氏 柳沢 正史 氏 長谷川 成人 氏	CREST、SORST CREST ERATO、CREST CREST	https://clarivate.com/ja/news/
【受賞】PMI Future 50 2023 年	松久 直司 氏	さきがけ	https://www.iis.u-tokyo.ac.jp/ja/news/4316/
【受賞】ウルフ賞 2023 年	菅 裕明 氏	CREST	https://wolffund.org.il/hiroaki-suga/

その他の成果の詳細については、下記 URL を参照。

https://www.jst.go.jp/kisoken/research/index.html

■社会還元に向けた成果の展開状況

➢ 当該中長期期間に得られた社会還元に向けた顕著な成果展開事例は以下の通りである。

➢ がん由来の微粒子が尿中に出ることを発見

さきがけ「超空間制御と革新的機能創成」研究領域（平成 25 年度発足）「がん転移メカニズム解明にむけた人工超空間の創製」研究課題（平成 27 年度～平成 30 年度）さきがけ「生体における微粒子の機能と制御」研究領域（平成 29 年度発足）「細胞外小胞の網羅的捕捉と機械的解析による miRNA 分泌経路の解明」研究課題（令和元年度～令和 4 年度）、CREST「異分野融合による超生体組織の創製と新機能の創出」研究領域（令和 7 年度発足）「原始卵胞維持機能をもつ超生体卵巣の創出」研究課題（令和 7 年度～令和 11 年度）

安井 隆雄 氏（名古屋大学 大学院工学研究科 教授/東京科学大学 生命理工学院 特定教授）

・尿中エクソソーム由来 miRNA を用いた非侵襲がんリスク検査（miSignal）の社会実装にかかるリキッドバイオプシー技術・事業基盤を開発。

・がんの早期発見は重要だが、体液中の腫瘍由来小型細胞外小胞/miRNA は微量で不純物も多く、高感度・高特異な回収/解析法と生体内動態の不明確さが課題であった。本研究者は、2 つのさきがけ領域の成果を活用し、ナノワイヤ等で小胞を高効率捕捉する技術と miRNA 解析パネル、尿中 DNA のキャッチ＆リリース検出を統合。加えて、腎臓が小胞を能動的に尿中へ排出する機構を解明し、miSignal の検査性能向上に向けたフォローアップ研究を推進した。

・簡便・非侵襲な尿検査によるがんの早期発見と治療成績の向上、受診率向上と患者負担・医療費の低減に寄与し、他がん・他疾患へのリキッドバイオプシー応用や精密検診の高度化につながることが期待される。

➢ 光応答性タンパク質を用いた遺伝子治療技術の開発

CREST「光の特性を活用した生命機能の時空間制御技術の開発と応用」（平成 28 年度発足）「細胞内二次メッセンジャーの光操作開発と応用」研究課題（平成 29 年度～令和 5 年度）

神取 秀樹 氏（名古屋工業大学・特別教授）

・視覚再生など医療応用に活用できる光遺伝学ツールを念頭にした光応答性タンパク質を開発遺伝性網膜疾患の治療は眼科学・再生医療で重要だが、進行例での視覚再建手段が未確立で、標的化・安全性・投与法の確立や資金調達など橋渡しの障壁が課題である。本研究者のオリジナルなツール開発を基盤として 2 社のベンチャー企業が創設され、国内初の光遺伝学による臨床投与（レストアビジョン社の RV-001）にまで至っている。

・イオン輸送性のロドプシン研究からは、光感度の低さという現状の課題を克服した光遺伝学ツールを見出すことに成功。開発体制を整備するため令和 2 年に名古屋工業大学発ベンチャー企業として OiDE OptoEye を設立、令和 5 年には第一三共株式会社が OiDE OptoEye を全株取得し、自社開発を進めている。

・イオンを輸送せず信号伝達に関わるロドプシン研究では、慶應義塾大学×名古屋工業大学の共同研究を基に創設された株式会社レストアビジョンを JST 出資型新事業創出支援プログラム(SUCCES)が支援。光応答性タンパク質をコードする遺伝子を低侵襲な眼内注射で導入する視覚再生を目指し、令和 6 年度には RV-001 の第 I/II 相治験における 1 例目投与（国内初の光遺伝学臨床応用）を実現。

・網膜色素変性症など未治療の失明疾患への新たな選択肢創出や、進行例に適用可能な視覚再生モダリティの確立、産学連携・オープンイノベーションを通じた創薬加速と社会実装・国際展開につながることが期待される。

➢ 自己複製して進化するウェットな生化学システムの構築

CREST「ゲノムスケールの DNA 設計・合成による細胞制御技術の創出」研究領域（平成 30 年度発足）「人工ゲノムのセルフリーOn chip 合成とその起動」研究課題（平成 30 年度～令和 5 年度)、さきがけ「細胞機能の構成的な理解と制御」研究領域「染色体複製系の周期的駆動にむけた回路の再構成」研究課題（平成 23 年度～平成 26 年度）

末次 正幸 氏（立教大学理学部生命理学科 教授）

・複製装置や転写翻訳装置などを試験管内で組み合わせていくボトムアップアプローチと、 ゲノムを合成して生きた細菌に移植するトップダウンアプローチにより、DNA 自己複製により自律成長する人工細胞モデルの構築に成功。

・本 CREST 成果をもとに、自律分裂・進化する機能を有する人工細胞を開発するための基盤技術となるディスプレイ技術「ICED（Intra-Circular Expression and Display)」 を開発。

・増額支援、および研究期間の 1 年延長により基盤技術の構築に至った。結果、GteX「バイオものづくり」（令和 5 年度採択）に採択。

（先端的低炭素化技術開発（ALCA))

■研究開発成果の創出

➢ 油田・ガス田における可燃性ガス回収技術の開発

一ノ瀬 泉 氏（物質・材料研究機構 機能性材料研究拠点 上席研究員）

・メタンをはじめとする温暖化ガスの放出量低減を目指し、油田・ガス田の随伴水に含まれる可燃性ガスを効率的に回収するための優れた高分子吸着材と処理プロセスを開発した。課題終了後の令和 4 年度に、ALCA での研究開発を軸に、事業戦略・知財戦略を構築しつつ市場や出口を見据えた研究開発と事業育成を一体的に推進し、企業価値の高いベンチャー企業の設立を目指す「大学発新産業創出プログラム（START)」に採択された。

（革新技術領域「革新的省・創エネルギー化学プロセス」「油田・ガス田における可燃性ガス回収技術の開発」（平成 28～平成 30 年度))

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next))

■研究開発成果の創出

➢ 流体とのアナロジーを活用した新たな熱整流固体デバイスの開発

野村 政宏 氏（東京大学 生産技術研究所 教授）

・電子機器の高性能化に伴い、先端半導体では効率的な排熱・熱管理技術の重要性が高まっている。本研究では、100 年以上前に発見された流体の整流機構（テスラバルブ）を熱の分野に拡張し、グラファイトを用いた固体デバイスに応用することで、ナノスケールにおける熱整流機構の実証に成功した。本成果は、「物質」の流れと「熱」の流れのアナロジーを活用した基礎科学的に卓越した成果と評価され、Nature 誌に掲載された。

・ALCA-Next の基礎から応用までの一貫した研究開発体制によって、本研究で得られた基礎学理にもとづく革新的な技術創出とともに、多種多様な電子機器の熱管理に広く利用されることが期待される。

・領域アドバイザーが担当制でハンズオン型の助言を行い、成果創出を支援した。

（半導体領域「フォノンエンジニアリングに立脚した 3DIC 放熱技術開発」（令和 5～令和 8 年度))

➢ 排ガス中の CO_2 とシリコン廃材からギ酸合成に成功

本倉 健 氏（横浜国立大学 大学院工学研究院 教授）

・カーボンニュートラル実現に向け、排ガス中の CO_2 直接利用技術の開発が求められている。また、寿命を迎えた太陽光パネルのシリコン部位の有効なリサイクル方法が未確立である。

・本研究では、廃棄太陽光パネルから分離・回収したシリコンを活用し、火力発電所の排ガス中の CO_2 と反応させることで、ギ酸を合成する触媒反応の開発に成功した。本成果により、 CO_2 からのギ酸合成プロセスの確立に向けて大きく前進した。

・本プロセスの副生成物である二酸化ケイ素（SiO_2）を有効活用することを目的に、SiO_2 を原料とする水素エネルギーキャリア開発課題との連携研究へ研究費の追加支援を行った。

（資源循環領域「廃棄シリコンを活用する炭素資源のアップサイクル反応開発」（令和 5～令和 8 年度))

➢ 貴金属触媒を用いないで低温アンモニア分解を実現

北野 政明 氏（東京科学大学 総合研究院 教授）

・水素キャリアとして注目を集めているアンモニアは、水素を取り出す際に Ru などの貴金属触媒なしでは低温で高効率化が難しく、安価な非貴金属を用いた代替触媒の開発が求められている。

・本研究では、非貴金属触媒に $BaSi_2$ 担体を用いることで、アンモニア分解反応の律速段階である、窒素原子が再結合する過程の活性化エネルギーが大幅に低下し、低温でも高効率にアンモニア分解反応が作動することを明らかにした。本成果は、水素利用技術の高度化を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に貢献する技術創出につながることが期待される。

・JST 知的財産マネジメント推進部の協力のもと、より専門的な視点から本成果を含めた特許戦略の検討に助言するとともに、関連出願の費用支援を行った。

（エネルギー変換・蓄エネルギー領域「欠陥を反応場とする革新的アンモニアクラッキング」（令和 6～令和 9 年度））

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））

■研究開発成果の創出

➢汎用 PC で高速パケット処理を実現

丸山 充 氏（神奈川工科大学 研究推進機構 特命教授）

・DPDK（Data Plane Development Kit）とは、パソコンの計算装置や通信装置を、OS を介さずに直接制御し、通信データの受信や送信といった処理を高速に実行するためのソフトウェア開発環境であるが、高い通信性能を実現できる一方で、設定や利用には OS の内部構造や動作メカニズムに関する高度な専門知識が必要であった。

・新たに開発した「DPDK-dock」は対話的なスレッド制御を可能にする Shell と実行環境（sd-plane）を備えており、動作状況を確認しながら柔軟に制御できる。また、高速データ通信に関するソフトウェアの開発や動作検証を、一般的なアプリケーション開発と同様に、パソコン上で効率的なソフトウェア開発やデバッグが行うことができる。

・DPDK 開発者も使えるよう、DPDK-dock 開発環境および関連アプリケーション（L2 リピータ機能、VLAN サポート・VLAN 変換機能、簡易パケットジェネレータ機能）を MIT ライセンスのオープンソフトウェアとして公開した。

・本成果は、高速通信と高負荷計算を同時に行えるようにする次世代通信プラットフォームとして高い優位性を持つことから、大容量のデータを滞りなく短時間でやり取りできる社会の実現に貢献することが期待されるとして、2025 年度 JST 成果集にも収録された。

・応用への橋渡しを目指す研究（移行研究）として研究開発費を追加配賦しており、情報通信分野におけるインパクトの高い成果創出につながった。

（中尾領域「広帯域インラインコンピューティングの実現」（令和 6～11 年度））

➢ 次世代通信に向けた位相同期回路の新方式を開発

飯塚 哲也（東京大学 大学院工学系研究科 教授）

・Beyond 5G や 6G といった次世代無線通信規格では、高い通信速度に加えて、低遅延や高い電力効率が要求される。限られた周波数資源の中でこの高速通信を実現するために高次変調方式が採用されているが、この方式では送受信機側に極めて低雑音かつ高精度な回路技術が不可欠である。

・今回、高速無線通信では必須となる位相同期回路として、2 段の位相同期回路を使用したカスケード型新アーキテクチャを採用し、信号の揺らぎ（ジッタ）と不要な信号（スプリアス）の二律背反する要素を大幅に抑制できる新方式を開発した。65nm CMOS プロセスを用いて試作した回路の実測評価において、157fs の極低ジッタを維持しつつ、補正不要で-73dBc という圧倒的な低スプリアス性能を実現し、従来比で 10 倍以上の性能改善を達成した。

・出力周波数に左右されない安定した動作は実用上の大きな優位性であり、Beyond 5G 時代の通信基盤を支える革新的な成果である。高速無線通信に必要不可欠な低雑音の周波数シンセサイザ技術として、次世代無線通信規格へ応用できれば、高速・低遅延といった通信性能のさらなる高度化に加え、高信頼性やエネルギー効率の向上などを通じた新たな社会的価値の創造にも貢献することが期待できる。

・応用への橋渡しを目指す研究（移行研究）として研究開発費を追加配賦しており、情報通信分野におけるインパクトの高い成果創出につながった。

（川原領域「無線・光融合技術の確立による革新的無線通信システムの創出」（令和 6～11 年度））

➢ほか、プレスリリースを 3 件実施した。（古屋課題 NeurIPS 掲載、武岡課題 Physical Review Letters 掲載および Editors’ Suggestion 選定、石橋課題 IEEE）。

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■研究開発成果の創出

➢AI・ロボットによる細胞培養の自動化

高橋 恒一 氏（理化学研究所 科学研究基盤モデル開発プログラム チームリーダー）

・微細な操作の違いが品質に影響を与える生命科学実験において、細胞培養の条件検討を自律的に試行錯誤するロボット・AI システムを開発した。生命科学実験の自動化による研究効率の向上、手法の標準化への貢献に期待が寄せられている。

・再生医療の標準化、普及に向け高品質な細胞培養を可能とするレシピの作成が最重要課題とされていたが、本成果を用いた自動探索により網膜細胞のレシピを発見した。ロボットによる分化誘導効率の比較では、従来法の約 5 割から新レシピでは 9 割以上に向上し熟練者と同等以上の効率で、最上級の品質の細胞培養が可能となった。

・本レシピを実装したロボット「まほろ」が培養工程の一部を担った iPS 細胞を用いて移植手術の 1 例目を実施するなど試行が進展しており、再生医療への本格的な実用化が期待される。

・令和 5 年からは共通基盤領域「マテリアル探索空間拡張プラットフォームの構築」（研究開発代表者：長藤 圭介 氏（東京大学 教授））等と連携し、「AI ロボット駆動科学イニシアティブ」（令和 7 年度に一般社団法人化）を主催し、AI とロボットを活用した研究開発の自動・自律化に関するシンポジウムを開催する等、専門性を強化するだけでなく国際的な議論へと展開しており、本事業で得られた研究成果を着実に深化、発展させている。

・本格研究初期に「まほろ」の調達等に対して研究開発費を追加配賦したことで、本成果創出につながった。

（探索加速型「共通基盤」領域「ロボティックバイオロジーによる生命科学の加速」（令和 2～6 年度））

➢ 接着界面の形成機構の解明

田中 敬二 氏（九州大学 大学院工学研究院 主幹教授）

・アルミ等の非鉄金属と炭素繊維複合材料によるマルチマテリアル化は、自動車の軽量化による燃費向上や組立て・リサイクルの効率化によるカーボンニュートラルへの貢献に期待されており、強度・靭性・易解体性・寿命等を自在に操ることが可能な、信頼性の高い革新的接着技術が求められている。本成果では、これまで明らかになっていなかった高分子の異種材料表面への吸着挙動およびこれを起点とする界面層の形成を世界で初めて視覚的に解明し、接着界面の新しい形成機構を明らかにした。本成果は異種マテリアル界面を自在に操る革新的接着技術の開発に向けた重要な知見である。

・実装連携機関である株式会社 SUBARU の協力を得て、接着寿命予測技術の高度化に向けたオープンイノベーションも積極的に推進している。市場劣化に則した接着寿命の予測技術開発に基づき、自動車業界全体が共通して直面しているモビリティにおける接着剤の長期信頼性の獲得が期待される。

・研究開発運営会議等での指摘を踏まえ、学理で究明された基盤技術の共創領域と、基盤技術を使った用途開発・実用化を行う競争領域の明確な線引きをする等のマネジメントを行い、本取組を後押しした。

（大規模プロジェクト型「界面マルチスケール 4 次元解析による革新的接着技術の構築」（平成 30～令和 9 年度））

➢ スズを含むペロブスカイト半導体の界面構造制御法の開発

若宮 淳志 氏 （京都大学 化学研究所 教授）

・従来のペロブスカイト単接合型太陽電池は光電変換効率が理論限界に近付いており、より高い変換効率が得られる可能性のある多接合型太陽電池の性能向上が求められている。Sn-Pb 系ペロブスカイト半導体の界面構造制御法を開発し、多接合型太陽電池の高性能化を実現した。本成果は、オールペロブスカイトの多接合型太陽電池のベンチマークになるものとして、「Nature」に掲載された。

・ALCA（平成 28～令和 3 年度）から本事業まで継続的な支援による高効率化と並行し、A-STEP（令和 2～6 年度）では大面積化に取り組んだ。さらに、民間企業への技術移転も進められており、移転先では、屋根および壁面にペロブスカイト太陽電池を設置しての実証実験が進められている。

（探索加速型「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「Sn からなる Pb フリーペロブスカイト太陽電池の開発」（令和 4～8 年度））

➢ デジタル嗅覚コンテンツによる社会課題の解決

中本 高道 氏（東京科学大学 総合研究院 特任教授）

・従来は香りの創出には高い専門性が要求されるが、化学情報学の手法により、言語表現から好みの香りを提案し、実際に香りを創作することに成功した。これにより、コストや開発期間を抑えたデジタル嗅覚コンテンツの開発を可能とした。

・高齢者の認知・記憶機能は加齢とともに低下するが、従来の嗅覚刺激による認知機能の改善手法は「直接香りを提示する」方式で、没入感や効果に限界があった。嗅覚 VR を用いて高齢者の認知機能を改善する手法を世界で初めて提案し、嗅覚ディスプレイを組み込んだ VR ゲームによる認知訓練を実施し

た結果、30名の被験者による実験で認知テストのスコア向上が確認された。

・今後は、この成果を高齢者のリハビリテーションや認知症予防に応用することで、「デジタル香りコンテンツ」として社会課題解決に寄与する技術への発展が期待できる。

・領域会議の場で助言を受け、感覚体験設計の専門的知見を有する研究者が参画したことで、従来の要素技術中心の取組に新たな視点が加わり、本成果の創出につながった。

（探索加速型「次世代情報社会の実現」領域「香り再現にもとづいたデジタル香り技術の構築」（令和7～11年度））

〈モニタリング指標等〉

・論文数（国際共著論文の割合含む）（モニタリング指標）

・論文被引用数（モニタリング指標）

■論文数（国際共著論文の割合含む）／論文被引用数　※各年度の前年度実績を記載。

新技術シーズ創出研究	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	6404	6323	6119	6008	
国際共著論文数	1647	1444	1449	1492	
国際共著論文の割合	25.7%	22.8%	23.7%	24.8%	
論文被引用数	16.0	14.9	16.8	17.0	

※集計の不備により過年度について一部修正

ALCA	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	139	107	－	－	
国際共著論文数	8	8	－	－	
国際共著論文の割合	6%	7%	－	－	
論文被引用数	21.6	20.6	－	－	

※ALCAは令和4年度にて事業が終了しており、令和6年度の実績なし。

ALCA-NEXT	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	－	－	12	99	
国際共著論文数	－	－	0	15	
国際共著論文の割合	－	－	0%	15%	
論文被引用数	－	－	3.0	3.4	

※集計の不備により過年度について一部修正

CRONOS	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	－	－	－	41	
国際共著論文数	－	－	－	3	
国際共著論文の割合	－	－	－	7%	
論文被引用数	－	－	－	0	

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
論文数	1,207	1,104	897	762	
国際共著論文数	190	271	235	188	
国際共著論文の割合	16%	25%	26%	25%	

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

論文被引用数	11.4	12.7	16.6	18.2	

■特許出願・登録件数　※各年度の前年度実績を記載

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	311	395	330	303	
特許登録件数	234	250	295	291	

※集計の不備により過年度について一部修正

ALCA	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	12	12	－	－	
特許登録件数	3	0	－	－	

※ALCA は令和 4 年度にて事業が終了しており、令和 6 年度の実績なし。

ALCA-Next	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	－	－	4	14	
特許登録件数	－	－	0	0	

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	－	－	－	0	
特許登録件数	－	－	－	0	

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	155	136	159	92	
特許登録件数	11	17	25	39	

・成果の発信数
・成果展開調査で成果展開が認められた件数の割合

■成果の発信数／成果展開調査で成果展開が認められた件数の割合

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
成果の発信数	165	178	166	158	
成果展開調査で成果展開が認められた件数	182	179	185	228	
（参考）課題数	194	192	205	243	
成果展開調査で成果展開が認められた件数の割合	94%	93%	90%	94%	

［評価軸］
・カーボンニュートラルの実現など経済・社会課題への対応に資する成果が生み出されているか。

〈評価指標〉

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））

■成果展開に向けた取組

➢ 他事業への成果展開

・「未来本格型」領域「低交流損失と高ロバスト性を両立させる高温超伝導技術」（研究開発代表者：雨宮 尚之 氏（京都大学 教授））で得られた成果であるキロアンペア級の交流電流を流せ、かつ交流損失も小さい 4 層構造の高温超伝導集合導体は、次世代エネルギー機器への展開に向けた性能向上を目指し、NEDO「フロンティア育成事業」に採択された。

	・成果の展開や社会還元に関する進捗	（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）） ■成果展開に向けた取組 ➢NICT との連携強化 ・ 主に通信分野での研究開発推進における連携や将来的な成果の受け渡し等を見据え、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）との連携を図った。 ・ PD に対して意見を述べるプログラムアドバイザーへの NICT 研究者の任命、GC 検討ワークショップ等への NICT 研究者の招へいなどの連携を行った。 ・ NICT 総合テストベッド利用にかかる連携協定を締結（令和 8 年 1 月 27 日）することで、CRONOS 採択機関の利用にかかる手続きを簡便化するとともに、ICT 分野の技術検証と社会実証を可能にする環境を構築するなど、基礎研究から社会実装までを見据えた研究環境整備を実施し、一気通貫の研究開発を強力に推進した。 ・ 領域会議（令和 7 年 6 月 20 日）に NICT 研究者を招へい、講演等を依頼することで、成果展開に向けた土台を作った。また、NICT 総合テストベッドシンポジウム（令和 8 年 3 月 9 日）においても CRONOS 研究者 4 名（小泉課題、丸山課題、甲藤課題、塚田課題）が発表を行うとともに、CRONOS 事業および募集の紹介を行った。 ・ 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業が採択課題間の研究交流を目的に開催する Special Interest Group 連携会合においてポスター発表およびパネルディスカッション参加を行う（令和 8 年 1 月 23 日田邊課題、1 月 30 日小泉課題）等、研究者の交流、NICT とのネットワーク形成を行った。 ➢ 省庁間連携 ・文部科学省・総務省が合同で設置する、情報通信科学・イノベーション基盤創出にかかる文部科学省・総務省合同検討会に参加し、CRONOS 推進状況について情報提供した。その結果、総務省からの紹介で、SIG 連携会合（Beyond 5G（6G）基金事業が開催）で CRONOS 研究者が参加・発表の機会を得るなど、成果展開を見据えた研究交流の実施につながった。 ➢広報活動 ・大学見本市（令和 7 年 8 月 21、22 日）や Interop Tokyo 2025(令和 7 年 6 月 11-13 日)等の展示会に出展し、成果展開、広報活動を行った。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ■社会還元に向けた成果の展開状況 ➢光格子時計の商用機を販売開始 香取 秀俊 氏（東京大学 大学院工学系研究科 教授） ・現在、全球測位衛星システム（GNSS）に用いられている原子時計の精度を 1,000 倍以上改善する「光格子時計」を開発し、ネットワーク展開・社会実装することを目指している。光格子時計の社会実装に必要な制御システム及び搭載レーザーの開発、小型化に加えてレーザーの堅牢性の向上、レーザー周波数の自動調整・制御技術の開発を実現した。令和 7 年 3 月には、現在の「秒」の定義の基準となっているセシウム原子時計に対して 100 倍以上の精度を誇る世界初となるストロンチウム光格子時計の受注販売を島津製作所にて開始した。 ・これまでさきがけ（平成 14～17 年度）、CREST（平成 17～22 年度）、ERATO（平成 22～28 年度）、本事業と継続的に支援を行い、今回の成果につながったと言える。 ・令和 7 年度にはパリ天文台と共同で、秒の再定義における「単一原子種を利用する方法」と「複数原子種を利用する方法」の 2 つの方式を統一的に理解できる手法を提案し、2 つの方式を科学的に比較した議論を可能にした。これにより、令和 12 年に想定されている国際度量衡総会での秒の再定義に向けた議論の加速が期待される。 （大規模プロジェクト型「クラウド光格子時計による時空間情報基盤の構築」（平成 30～令和 9 年度）） ➢日本初の公道における走行中給電実証実験を実施 藤本 博志 氏（東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授） ・国土交通省が公募する「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」に採択され、柏の葉スマートシティ内の公道に給電用コイルを設置。令和 5 年秋から日本初の「公道における走行中給電実証実験」を約 2 年半にわたり実施した。データを取得するとともに、一般車両が通過する公道に埋設した給電コイル特製は給電性能の変化がなく、高出力かつ高効率なシステムが安定して稼働することを実証した。本社会実験により、公道利用における課題抽出し、低炭素道路交通システムの実現による、地球温暖化の進行抑制に向けた大きな貢献が果たせることが期待される。 ・公道実証データは、国際標準化に向けた議論をリードできる客観的な成果として、世界的にも高い評価を得た。	

・研究代表者の強力なリーダーシップのもと産官学連携を推進し、民間企業への技術移転が進められている。その一例として、大阪・関西万博の会場内において、大阪市高速電気軌道株式会社（大阪メトロ）が運行したワイヤレス給電対応の EV バスが挙げられる。

・領域会議等の場での指摘を踏まえ、国際動向の把握や関係者との連携活動に対して研究開発費を追加配賦し、実用化に不可欠な国際標準化の取組を後押しした。

（探索加速型「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「電気自動車への直接給電が拓く未来社会」（令和 3～6 年度））

➢ 自治体と連携し、人間中心の社会共創デザインで政策を比較検証

・探索加速型「超スマートな社会の実現」領域「人間中心の社会共創デザインを可能とするデジタル社会実験基盤技術の開発」（研究開発代表者：貝原 俊也氏（大阪工業大学 教授））AI 技術を活用し、日本全国に模擬的な世帯構成員を配置した合成人口データを構築するとともに、政策立案のために住民行動を模擬してデジタル空間上で実施する「デジタル社会実験基盤技術」と、これを用いて市職員、住民などの参加を得て多様な政策を検討する人間中心の社会共創デザイン方法論を開発している。誰もが健康で幸福に暮らせる「健幸都市」の実現を進めている京都府八幡市や新潟県加茂市と連携し、人口減少や高齢化などの地域課題を例に「デジタル社会実験基盤技術」の検証実験を実施した。

・探索加速型「顕在化する社会課題の解決」領域「衛星観測とモデルシミュレーションとの融合による長時間洪水予測の実装：洪水を災害にさせない社会の実現に向けて」（研究開発代表者：芳村 圭 氏（東京大学 教授））では、令和元年の台風 19 号で甚大な被害を受けた長野県飯山市と 1 年にわたり話し合いと現地調査を重ね、令和 7 年 12 月に当該研究の推進と飯山市内の風水害に対する災害対応業務の高度化推進を目的に、東京大学生産技術研究所と飯山市が連携協力協定を締結した。今後、研究フィールドとして飯山市が参加し、高度な洪水予測技術を防災対策に活用するための実証実験を推進する。

〈モニタリング指標等〉

・社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数

■社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題	46（168 件中）	55（143 件中）	68（113 件中）	49(71 件中)	

※各年度の前年度における社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題数を集計

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

（新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X））

■新技術シーズ創出については、若手から中堅・シニアへの切れ目ない支援を推進し、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を進めることを期待する。【R5 年度、R6 年度】

➢ 仏 ANR-CREST 連携公募や米 NSF 日米情報通信研究共同公募、米ローレンス･リバモア国立研究所主催のインターンシップや EMBO フェローシッププログラム等への若手研究者の参加支援。また欧州情報処理数学研究コンソーシアム（ERCIM）、フランス社会科学高等研究院（EHESS）等を始めとした海外研究機関と研究領域との国際会議やワークショップの開催を通じた国際連携を支援し、多数の国際共同研究の発展へと繋げた。詳細は、「■研究領域等のマネジメントの具体的事例」及び「■国際共同研究の拡大や国内外の FA との連携・深化」に記載。

■本事業に参画する研究者同士や、本事業に参画する研究者と国内外の研究者との交流・連携活動を促進することで、国内外の研究機関や資金配分機関とのネットワーク形成、及び国際的な研究コミュニティにおける我が国のプレゼンス向上に繋げることを期待する。【R6 年度】

➢ 事業運営においては、AIP ネットワークラボの運用を通じ、領域横断的な取組を柔軟かつ機動的に実施。当該中長期目標期間にて AIP 加速研究で 28 課題を推進し、迅速に進展する分野での成果創出に貢献。AIP チャレンジプログラムで大学生を含む若手 184 名を支援し、育成と研究者ネットワーク形成を促進。また領域活動においては、CREST、さきがけの兄弟領域間での合宿形式の若手交流会を実施し、分野横断の議論と研究ネットワーク拡張を促進。詳細は、「■事業運営マネジメントの具体的事例」及び「■研究領域等のマネジメントの具体的事例」に記載。

■より大きな成果が真に期待される課題に対して、適切な評価を行いながら更なる支援について引き続き検討を行っていくことを期待する。【R4 年度】

➢ 新技術シーズ創出全体では、研究者の多様な貢献を公正に評価する仕組みとして Narrative CV を導入。これに加え ERATO では、分野別パネルや提案一元化や卓越成果を次段階へつなぐ最長 2 年の成果支援型、採択後の進捗・評価見直しなどを実施。さきがけでは、さきがけ成果に基づき異分野チームが CREST 領域で融合研究を進める「さきがけ融合研究加速支援」を開始するなど、成果最大化が期待されるよう適切な評価を行い、更なる支援を実施。詳細は、「■事業運営マネジメントの具体的事例」に記載。

		（先端的低炭素化技術開発（ALCA）） ■ALCA については、同プログラムで得た知見を ALCA-Next や GteX、未来社会創造事業などの関連する事業の運営に活用することを期待する。【R4 年度】 ➢ ALCA-Next の制度設計にあたり、ALCA を始めとするこれまでの低炭素関連事業を振り返り、多くの斬新なアイデアの取組を可能とするスモールスタート方式や最適な課題の選択と集中投資を行うステージゲート方式等の優れたプログラムマネジメント方式を導入した。引き続き、先行事業で得た知見を活用し、カーボンニュートラル技術開発の推進の加速を目指す。 （先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）） ■2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、PD 及び PO のマネジメントによって、領域・課題間連携を進めるとともに、GteX をはじめとした JST 他事業・他省庁事業との連携や国際連携、対外的アピールを進め、研究成果の早期創出及び成果展開を積極的に推進することが必要である。【R5 年度、R6 年度】 ➢ 「GX 実現に向けた異分野連携シンポジウム」を実施することで、地区ごとに GteX 事業との連携や領域・課題間の連携を推進した。その結果、従来の研究計画を超える新分野への展開や、研究開発加速につながる共同研究の芽の創出につながった。 ➢ 英国 EPSRC との日英半導体共同募集の実施によって英国との国際連携を推進し、3 件の研究開発課題を採択した。令和 7 年度は英国サウサンプトン大学にて日英合同ワークショップを開催し、議論と交流を通じて研究環境や制度への相互理解も深まり、国際連携の一層の発展が期待される。 （情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）） ■ 本事業に参画する研究者同士や、本事業に参画する研究者と国内外の研究者との交流・連携活動を促進することで、国内外の研究機関や資金配分機関とのネットワーク形成、及び国際的な研究コミュニティにおける我が国のプレゼンス向上に繋げることを期待する。【R6 年度】 ➢ 成果展開に向けた取組等での記載事項のほか、人材育成に係る取組（若手メンバーの海外派遣等）、異分野連携や成果展開に係る取組（イベント開催、海外招へい等）を推進した。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ■研究成果の展開について、社会・産業や他事業への展開・連携といった手法を体系化・仕組み化することを期待する。【R6 年度、R7 年度】 ➢様々なアウトリーチ活動から実用化、他事業への展開につなげた実績を活かし、手法の体系化・仕組み化を検討した。 ■ステージゲート評価や研究開発のマネジメントについて、令和５年度に実施した事業評価結果も踏まえ、社会・産業界の課題解決や新産業創出を見据えた POC の実現に向けて、社会情勢・技術動向等の変化を考慮しつつ、適切な助言・評価・支援を行うことができる体制の改善を図ることを期待する。【R6 年度】 ➢SG 評価や各課題の研究開発マネジメント等において、産業界や人文社会科学の外部専門家を設置し、課題が取り組んでいる技術・分野に限らず幅広い分野・産業の意見を積極的に取り入れられるように工夫した。 ■POC 実現やその後の展開を見据えた知財活用や産学連携を適切に評価するとともに、POC 実現につながる取組を制度運用に組み込むことを期待する。【R4 年度】 ➢公開成果報告会や新技術説明会、各領域主体のイベントを開催し、積極的に企業とのマッチングの機会を設定した。また、終了課題の成果集を作成し、事業実施中の取組・成果についてわかりやすくまとめることで、今後、成果の企業や社会へ展開するための足掛かりとなるコンテンツも作成した。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．4．	多様な人材の支援・育成

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績	－	1 期生 51% 2 期生 35%	1 期生 62% 2 期生 50% 3 期生 39%	1 期生 67% 2 期生 62% 3 期生 51%	1 期生 83% 2 期生 65% 3 期生 52%	
博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数	－	8,198 名	9,211 名	10,485 名	11,317 名	
次世代人材育成事業の取組に参加した児童生徒等の人数	－	214,281 名	224,468 名	233,308 名	233,265 名	
プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数	－	5	7	5	9	
研究公正ワークショップ等の参加者の満足度	－	99%	98%	100%	99%	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	31,086,773	34,593,429	44,956,450	35,788,850	
決算額（千円）	30,097,693	34,218,157	44,289,012	35,464,302	
経常費用（千円）	29,978,302	33,838,162	43,774,775	35,048,964	
経常利益（千円）	527,591	1,120,363	1,535,394	1,127,014	
行政コスト（千円）	30,283,737	33,888,062	43,810,949	35,062,590	
従事人員数（人）	107	131	152	174	

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、創発的研究推進業務勘定によるものの合算値。

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価			
中長期目標、中長期計画（別添）			
主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		評定	A
［評価軸］ ・多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が進捗しているか。 〈評価指標〉 ・若手を中心とした多様な研究者の確保および融合の状況	４．多様な人材の支援・育成 ４．１．創発的研究の支援 【対象事業・プログラム】 （創発的研究支援の推進） ・創発的研究支援事業 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・次世代研究者挑戦的研究プログラム ・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 （創発的研究支援の推進） ■若手を中心とした多様な研究者の確保及び融合の状況 ➢創発的研究支援事業は国から交付された補助金により造成した創発的研究推進基金によって実施しており、令和７年度公募分までの予算が措置されている状況であったが、これまでの創発研究者により創出された研究成果や事業運営が評価され、令和７年度補正予算の措置により令和８年度以降３年にわたり公募を継続することが可能となった。これに伴い、令和５年度および令和７年度には新たな審査・メンタリング等を行う体制（パネル）をそれぞれ14パネル設定し、合計パネル数42、うち28パネルにおいて約1,500名の研究代表者（以下、「創発研究者」という）の参画を得て事業運営を進めた。 ➢令和４年度から令和７年度にかけて、第３回から第７回までの公募を実施し、第３回から第６回公募で延べ約9,900件の応募を受け付けた。第３回から第５回公募では、審査は専門家約1,200名による多段階審査方式（一次・二次書類選考、面接選考）により実施し、創発的研究支援事業運営委員会にて、プログラムオフィサー（以下「創発PO」という）による選考概要説明及び意見交換を行い、延べ752名の創発研究者を選定した。 ➢令和５年度から令和７年度までで、第３回公募から第５回公募で選定した創発研究者（第３期生から第５期生）が研究を開始した。研究を支援するため、メンターや進捗管理のための創発PO及び創発ADによる面談を約660回開催、採択された研究者による融合や研究を促進するための場（会合）を約330回開催した。 ➢多様な研究者の融合を促進するため、パネルを横断した融合の場を、令和４年から令和７年まで開催した。ポスターセッションを中心に、創発研究者同士が新たに出会い、議論する機会を創出することで交流の拡大・融合を進めた。また、創発研究者による自発的な「融合の場」の開催を促し、会場内に複数の会議室を用意し企画者に提供した。 ・多くの創発研究者から高く評価され、（令和７年度の事後のアンケート調査では、６割が有益な機会であった、３割が有益な機会となる可能性がある、と回答）、新たな交流が生まれている（３割以上の研究者が「異分野研究者との新たなネットワークが構築された」と回答）。 ・創発研究者が自発的に企画・運営する自発的な「融合の場」はパネル横断的な研究者ネットワークの構築及び融合研究の促進を目的とするもので、融合の場と併催したもの以外に、令和４年度から令和７年度にかけて延べ14回開催され、それぞれ様々なパネルの創発研究者が参加した。機構は、このような創発研究者の自発的な取組を促進するため、新たに資金支援や情報発信を行った。 ➢創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出する一環として、令和５年度から、日本の研究者情報をデータベース化した日本最大級の研究者総覧であるresearchmap上にて、創発研究者専用の創発コミュニティを立ち上げた。従来の事業ホームページ上の公開情報よりもより詳細な各創発研究者のプロフィールや研究内容を共有化し、また、各研究者が「研究連携・共同研究を希望する分野・テーマ」、「提供可能な技術・材料・専門知識など（含む自己PR）」を記載することで、融合の起点を創出した。令和７年度までに、第１期生から第５期生が参加し、継続して創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出した。 ➢多様な研究者の確保の一環として、事業ウェブサイト上で、自然科学と人文学・社会科学の融合領域に取り組む選定研究課題の紹介を実施した。	４．多様な人材の支援・育成 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＡとする。 （Ａ評定の根拠） ・創発的研究支援の推進として、第１期～第５期生で約1,200名と創発研究者が増加する中においても、運営・支援体制の充実化および効率化を図り、年度研究計画の確認に加え、メンタリング等の支援を、創発PO・創発ADと連携してきめ細やかに実施した。特に、パネルを横断した「融合の場」を開催し、約900名の創発研究者（第１期生～第５期生）が参加した。令和５年度には、researchmap上にて創発研究者専用の創発コミュニティを立ち上げた。創発研究者第１期生から第５期生が参加し、「研究連携・共同研究を希望する分野・テーマ」、「提供可能な技術・材料・専門知識など（含む自己PR）」を記載することで、創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出した。 ・博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）として、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」および「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」を通じて、令和７年度にかけて90大学を実施機関とし、第６期科学技術・イノベーション基本計画の支援目標達成や博士後期課程入学者増に貢献をした。また、事業統括交	

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

■創発的研究推進基金への追加造成

➢国から交付された補助金により、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業を推進するため、令和 6 年 3 月 27 日付けで創発的研究推進基金に追加造成した。

■研究開発を推進する体制の整備

➢次世代 AI 分野（AI 分野及び AI 分野における新興・融合領域）を担う若手研究者への支援について、給与増を含めた処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用などの事業目的を達成すべく、文部科学省と協議の上で事業設計を行った。検討にあたっては、本分野の研究動向やクロスアポイントメント制度の運用実態等について、有識者インタビューやアンケートを行い、加えて、研究機関へのヒアリングを実施し、事業設計に反映した。上記有識者インタビューの他、関連学会や若手研究者制度についての調査などを基に、プログラムオフィサー（以下「PO」という）、ならびに PO を補佐するアドバイザー（以下「AD」という）25 名を選出し、AI を基軸とした幅広い研究提案を審査可能な体制を構築した。

■若手を中心とした多様な研究者の確保及び融合の状況

➢ 令和 6 年度・令和 7 年度の 2 回の公募において延べ 562 件の応募を受け付けた。PO・AD により、AI を基軸とした幅広い研究提案について書類選考・面接選考を実施し、延べ 139 課題を採択した。

➢令和 6 年度に実施した第 1 回公募で採択した研究代表者のうち、クロスアポイントメント協定等の条件が整った 73 名が令和 7 年度中に研究を開始した。また、令和 8 年 1 月～3 月にかけ、上記の 73 名の研究者が、次年度の研究計画を PO・AD・機構担当と調整しながら逐次作成し、契約手続きを行った。

➢次世代 AI 分野（AI 分野および AI 分野における新興・融合領域）を担う若手研究者同士のネットワーク構築等を目的とし、第 1 回 BOOST 若手研究会議を、令和 8 年 3 月 13 日に日本科学未来館において開催した。研究代表者、PO 及び AD 計 76 名が参加し、ポスターセッションを中心に議論・交流を行った。事後のアンケート調査で約 92%が「有益な機会であった」または「有益な機会となる可能性がある」と回答するなど、多くの研究代表者から高く評価され、次世代 AI 分野の研究振興に資する取り組みとなっている。

➢第 2 回公募は、令和 7 年 4 月に応募を開始し、237 件の応募を受付けた。書類選考・面接選考を完了し、令和 7 年 12 月に 59 件を採択した。

〈モニタリング指標等〉

・採択課題の分野及び研究者の多様性及び創発会議等の開催実績

（創発的研究支援の推進）

■採択課題の分野数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
179 分野	160 分野	169 分野	―	

■採択者の女性割合及び所属機関数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
女性割合	20%	10%	14%	―	
所属機関数	70 機関	68 機関	68 機関	―	

■創発の場、進捗会議・面談等の開催回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
76 回	72 回	93 回	89 回	

※対面式とオンラインを併用。実施日数でカウント。創発の場（パネル会議）の他に、進捗確認を目的とした会議等も含む（但し、個別面談は除く）。

※上記の他に、創発研究者主催による意見交換・ネットワーキング等を目的とした交流会を開催（令和 7 年度は 7 回）。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

■採択課題の分野数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

流イベント等を通じ、大学間の事例の共有と連携促進を促し、キャリア開発・育成支援のさらなる強化を図った。加えて、文部科学省の方針に基づく、博士後期課程学生支援事業の統合や、主に日本人学生、留学生、社会人学生の対象に応じた支援を行うための制度の見直し及び公募をした。

・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成として、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）では、事業目的を達成すべく、有識者、各研究機関へのヒアリング、アンケートを行い、事業設計を行った。公募では延べ 562 件の応募を受付け、延べ 139 課題を採択した。研究機関に対して、丁寧に周知・説明活動を行い、本プログラムの応募要件に対応可能なクロスアポイントメント制度整備を促した。加えて、同プログラム（博士後期課程学生支援）においては、支援学生数は順調に増えている。

・次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成として、SSH 指定校において、2010 年度卒業生が「第 4 回羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」最優秀賞、2006 年度卒業生が「第 7 回輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）」を受賞する等、将来性豊かな若手研究者を継続的に輩出している。また、GSC とジュニアドクター育成塾を統合し、STELLA プログラムを発足させるとともに、選抜前の育成段階を制度化し、R8 年度公募に反映させた。

・PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進として、国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がっている。

・公正な研究活動の推進として、研究公正ワ

－	－	74 分野	53 分野	

■採択者の女性割合及び所属機関数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
女性割合	－	－	8.8%	5.1%	
所属機関数	－	－	27 機関	21 機関	

※所属機関数は、各研究者が採択時点でクロスアポイントメント先として想定していた機関数を集計。

■研究会議、進捗会議・面談等の開催回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	－	1 回	

〈評価指標〉

・採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況

（創発的研究支援の推進）

■採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況

➢ 創発的研究の遂行にふさわしい適切な研究環境が確保されることを促進するため、各所属機関が、創発研究者が創発的研究に集中できる研究環境改善に向けて行った、積極的かつ秀でた支援に関して、審査の上、追加的支援を行う独自の制度（研究環境整備支援）を実施した。令和 5 年度以降、ステージゲート審査対象の創発研究者 701 名が所属する機関から提出された申請書にて支援状況を審査し、創発的研究支援事業運営委員会の審議を経て、支援対象機関（延べ 88 機関）を選定し、各機関に対する支援額を決定した。各機関に支援額を通知し、支援計画書の作成に関する説明会を行い、支援対象機関から提出された実施計画書に基づき契約手続きを行った。

➢ 各年度の審査においては支援開始時期や申請書の改善を行い、制度説明会を開催の上、複数の研究機関の支援取組事例を展開することで、優れた取組が多くの機関に広がるよう取り計らった。

〈モニタリング指標等〉

・本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績（モニタリング指標）

■創発研究者に対する所属機関からの支援有無、及び具体的支援内容

➢ 創発研究者に対する所属機関からの支援有の創発研究者の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
第 1 期生	51%	62%	67%	83%	
第 2 期生	35%	50%	62%	65%	
第 3 期生	―	39%	51%	52%	

➢ 創発研究者に対する所属機関からの具体的支援内容

『権限付与およびポスト確保支援』『研究スペース確保支援』『PI 人件費制度の整備』『学内業務の減免、バイアウト制度制定』『スタートアップ資金等の研究費や人件費支援』『共通設備の優先利用、利用料減免』『学長等執行部との面談／意見交換機会の創出、研究者同士の交流創出』等

➢ 数々の創発研究者の所属機関より、独立や多様な研究環境改善支援を引き出している（所属機関による研究環境の整備支援状況調査のため行った創発研究者へのアンケート等実施結果）。

・第 1 期生～第 4 期生へのアンケート結果（回答 952 名）から、所属機関より研究環境改善の支援を受けた創発研究者の割合は全体の約 61%と回答が得られている。具体的には、創発研究者として選定後の昇進・昇格は約 50%、任期制から定年制への移行は全体の約 41%、独立して研究室を運営する研究者は全体の約 68%、独立した研究室（部屋）を持っているのは全体の約 76%、新たに研究スペースを拡大したのは約 54%となっている。PI 人件費を利用しているのは全体の約 37%であった。若手研究者の独立支援や研究環境のあり方に一石を投じ、研究現場に波及しつつある。

・所属機関により、研究室貸与・スペース拡大、ポスドク・事務補佐員雇用支援、博士課程学生の割り当て、PI 人件費利用、研究時間確保、称号付与、資金支援、学長等との懇談会、学内研究者交流の場の提供等の支援が実施された。

・研究開始から 3 年度目のステージゲート審査を経た 5 年度目の期間で、第 1 期生の教授職相当の職位数が約 3.3 倍に増大（13%から 42%）。

ークショップにおいて実践的な企画を推進し参加者のほぼ全員から肯定的な回答が得られ、また新たな映像教材を制作・公開し、更なる普及に向け手引書を公開するなど、公正な研究活動の推進に向けて各取組を連携させ、研究倫理教育の普及・定着や高度化に貢献した。

・研究者のダイバーシティの推進として、輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）および羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）を継続実施し、2 賞の定着と社会的認知度の向上を図るとともに、2 賞の受賞者、選考委員、関係機関による「羽ばたき輝くコミュニティ」を新設した。

４．１．創発的研究の支援

補助評定：a

＜補助評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。

（a 評定の根拠）

・第 1 期～第 5 期生で約 1200 名と創発研究者が増加する中においても、運営・支援体制の充実化および効率化を図り、年度研究計画の確認に加え、メンタリング等の支援を、創発 PO・創発 AD と連携してきめ細やかに実施した。

・令和 4 年度および令和 7 年度補正予算の措置により新たな公募を継続することが可能となり、新たな審査・メンタリング等を行う体制をそれぞれ 14 パネル設定した。

・パネルを横断した「融合の場」を開催し、約 900 名の創発研究者（第 1 期生～第 5 期

［評価軸］
・挑戦的な研究からイノベーションにつながる成果が生み出されているか。

〈評価指標〉
・研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）

〈モニタリング指標等〉
・有識者による評価により、インパクトある論文が出されたと見なされるなど、優れた進捗が認められる課題数（モニタリング指標）

（創発的研究支援の推進）
■研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）
➢ 第 5 期中長期計画中、研究機関と機構との共同のプレスリリースにより 177 件研究成果の発信を行った。
➢ 成果の詳細については https://www.jst.go.jp/souhatsu/event/index.html を参照。

■ステージゲート審査及び研究終了時の評価結果
➢ 研究開始後 3 年度目の創発研究者 701 名を対象として、令和 5 年度以降各年度に創発 PO 及び創発 AD によるステージゲート審査を実施し、研究状況や研究成果、次年度以降の研究内容・計画、独立状況を審査した。結果として、多くの課題で優れた成果を創出していると評価され、次年度以降の創発的研究の継続(4 年)92%、条件付き継続 8%、中止 1%の評価結果となった。引き続き、創発 PO 及び創発 AD によるメンタリング、融合の機会を設け、各創発的研究の推進を行う。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
■研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）
➢ 研究を開始した令和 7 年度以降、研究機関との共同プレスリリースにより 1 件、研究成果の発信を行った。
➢ 令和 7 年度における成果の詳細については、https://www.jst.go.jp/program/boost/yr/event/index.html を参照。

（創発的研究支援の推進）
■ステージゲート審査および研究終了時の評価結果

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
-	100%	99%	99%	

※次年度以降の創発的研究の継続および条件付き継続となった割合。

■創発事業の成果に基づく論文発表の件数等

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
319 件	1,089 件	1,744 件	2,136 件	

※各年度の前年度に出版された論文数を集計。
R7 年度の件数については、R3 年度から R6 年度に研究開始した 983 名の研究者が R6 年度に出した論文数。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
■中間評価および研究終了時の評価結果
➢ 令和 7 年度より研究を開始したため、中間評価の実施は令和 9 年度以降となる。

■成果に基づく論文発表の件数等
➢ 令和 7 年度より研究を開始したため、論文数の集計の報告は令和 8 年度以降となる。

生）が参加した。
・令和 5 年度に、researchmap 上にて創発研究者専用の創発コミュニティを立ち上げた。創発研究者第 1 期生から第 5 期生が参加し、「研究連携・共同研究を希望する分野・テーマ」、「提供可能な技術・材料・専門知識など（含む自己 PR）」を記載することで、創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出した。
・創発 PO・創発 AD による個別面談（約 660 回）、創発研究者の融合促進のためのパネル単位での場（会合）を約 330 回開催し、また、創発研究者が自発的に企画・運営する場の支援を行った。
・博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援として、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」および「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」を通じて、令和 7 年度にかけて 90 大学を実施機関とし、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画の目標達成に貢献をした。
・我が国全体での博士後期課程の入学者が 3 年連続で増加しており、博士後期課程学生の支援がこれに寄与したと考えられる。
・各支援大学における支援学生に対するキャリア開発・育成、キャリアパス形成に向けた取組は、SPRING での支援を端緒に全学への波及等の展開が見られる。またこれらの取組については日本経済団体連合会や産業競争力懇談会（COCN）の提言・報告書にも記載され、産業界からの期待が高い。
・SPRING の課程修了者から 3,851 名の就職者を輩出し、就職率、企業への就職率とも一般の博士後期課程学生よりも高い。
・文部科学省の方針に基づく、博士後期課程学生支援事業の統合や、主に日本人学生、留学生、社会人学生の対象に応じた支援を行うための制度の見直し及び公募をした。見直しにおいては、既支援大学への説明会等を通じて制度変更への理解を求め、大学

［評価軸］
・博士後期課程学生が自由で挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境や多様なキャリアパス形成に資する機会が提供されているか。

〈評価指標〉
・各大学における多様なキャリアパスの構築

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
■博士人材の活躍支援
➢博士後期課程学生への支援の着実な実施、キャリアパス形成の推進
・第6期科学技術・イノベーション基本計画（以下、「第6期基本計画」という。）における博士後期課程学生の支援目標達成に向け、「次世代研究者挑戦的研究プログラム（以下、「SPRING」という。）」および「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業（以下、「大学フェローシップ創設事業」という。）」にて博士後期課程学生の支援を実施した。令和4年度には両事業を合わせて、72大学、8,210名の博士後期課程学生を支援し、その後、令和6年度より両事業をSPRINGに統合し、令和7年度には90大学（90プロジェクト）、11,317名の博士後期課程学生を支援した。以上を踏まえ、第6期基本計画の目標である「2025年度までに、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加」に貢献した。
・令和7年度中に行った制度見直しにより、令和8年度においては、令和9年度から実施する新制度を先行実施する形で、生活費相当額の支給を伴わない学生等も含め、更に多くの博士後期課程学生の支援が見込まれる。
・支援大学における博士学生のキャリア開発・育成、キャリアパス形成に向け、海外派遣などによる国際性の涵養や、起業家教育をはじめとしたトランスファラブルスキルの習得、企業とのマッチングイベント等キャリアパス形成に向けた取組が行われた。当該取組は多くの大学でSPRINGによる支援を端緒に充実強化が図られたものであり、大学においてもキャリア開発に向けた講義に非SPRING生が参加する等、学内に広く展開している例が見られる。また、学生にとっても人脈・視野の拡大という点で効果が見られる。
・これらのキャリア開発・育成、キャリアパス形成に向けた取組は産業界からの期待も高く、博士学生育成への産業界の参加によるキャリアパス形成等の取組が、日本経済団体連合会による「博士人材と女性理工系人材の育成・活躍に向けた提言」（令和6年2月20日）、一般社団法人 産業競争力懇談会（COCN）による「次期（第7期）科学技術・イノベーション基本計画に向けて」（令和7年3月26日）、日本経済団体連合会 博士人材に関する産学協議会合報告書「博士人材が活躍する社会の実現に向けてー目指すべき姿と具体的な取り組みー」（令和8年2月10日）に記載されるなど、今後の産学による取組の発展が期待される。
・文部科学省が令和6年3月に取りまとめた「博士人材活躍プラン」の実現には博士後期課程への入学者数増が不可欠であるが、SPRINGによる博士後期課程学生支援を通じ、我が国全体での博士後期課程の入学者3年連続増加（14,382名【令和4年度】→15,014名【令和5年度】→15,744名【令和6年度】→16,212名【令和7年度】）に寄与している。
・SPRING実施大学においては、博士後期課程進学者増に向け、博士後期課程進学予定学生に対する予約採用（博士後期課程進学後支援開始）、修士向け独自支援制度の創設とSPRINGとの連携、学生向け説明会や保護者向け説明会での制度の周知、修士学生と博士後期課程学生の交流、SPRING生向けキャリアセミナーへの修士学生の参加等、多様な取組を講じている。
・令和5年度の「大学フェローシップ創設事業」の支援終了者における学業継続者の割合は28%、また、SPRINGで支援し令和6年度に標準修業年限に達した学生（途中、支援辞退した者も含む）が令和7年度に学業を継続している割合は29%と、両事業で支援された学生は標準修了年限内に修了している学生が多いといえる。（学校基本調査における同時期の博士後期課程学生の標準修業年限1年超過者の割合は38%～42%。）
・SPRING支援学生の令和4年度～令和6年度の課程修了者5,005名から、課程終了直後の就職者として3,851名を輩出している。就職率は年度により76%～79%であり、学校基本調査における同時期の課程修了者に占める就職者の割合70%（3年度とも）を上回っている。学生の専門分野構成が異なるため単純比較はできないが、就職者のうち、民間企業に就職した割合は年度により40%～42%であり、学校基本調査における民間企業に就職した割合27%（3年度とも）を上回っている。

の意見を制度に反映した。
・事業統括交流イベント等を通じ、大学間の事例の共有と連携促進を促し、キャリア開発・育成支援のさらなる強化を図った。
・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成として、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業次世代AI人材育成プログラム（若手研究者支援）では、事業目的を達成すべく、有識者、各研究機関へのヒアリング、アンケートを行い、事業設計を行った。公募では延べ562件の応募を受付け、延べ139課題を採択した。また、第1回研究会議を開催し、次世代AI分野の研究振興に資する取り組みを実施した。また、研究機関に対して、丁寧に周知・説明活動を行い、本プログラムの応募要件に対応可能なクロスアポイントメント制度整備を促した。
・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成として、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）において、支援学生数は順調に増えている。

＜各評価指標に対する自己評価＞
【若手を中心とした多様な研究者の確保および融合の状況】
（創発的研究支援の推進）
・顕著な成果・取組等が認められる。
（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
・顕著な成果・取組等が認められる。

【採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況】
（創発的研究支援の推進）
・顕著な成果・取組等が認められる。

【研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）】

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
■国家戦略分野を担う博士後期課程学生の育成、支援
➢ 緊急性の高い国家戦略分野の博士人材育成と十分な生活費相当額及び研究費の支援
・文部科学省が政策として緊急性の高い国家戦略分野として設定した次世代 AI 分野（AI 分野及び AI 分野における新興・融合領域）の博士後期課程への進学者を増やし、より多くの次世代 AI 分野の高度研究人材を育成することで政策の効果を最大化すべく令和 5 年度に事業設計し、公募・選考を経て 29 大学（29 プロジェクト）を採択、令和 6 年度には 175 名、令和 7 年度には 374 名の博士後期課程学生を支援した。令和 8 年度には 600 名の博士後期課程学生の支援が見込まれる。
・支援学生の次世代 AI 分野（AI 分野及び AI 分野における新興・融合領域）における研究推進に向けた研究費を支援するのみならず、各大学において、AI 分野の博士学生・研究者との交流や共同研究、異分野の博士学生・研究者とクロス AI 研究を推進する機会を学生に提供し、研究の高度化を促した。また、支援学生が SPRING のキャリア開発・育成コンテンツを利用できるようにすることにより、学生のキャリア開発・育成、キャリアパス形成を促した。

〈モニタリング指標等〉
・博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数（モニタリング指標）

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
■博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
8,198	9,211	10,485	11,317	

※集計の不備により過年度の支援を受けている博士後期課程学生数について修正を行った。

・博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組（モニタリング指標）

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
■博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組を実施した大学数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
71	72	82	90	

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
■大学が実施したキャリアパスの多様化の取組
➢ 企業との交流イベント、キャリアパスセミナー、研究機関や企業でのインターンシップ、トランスファラブルスキルの習得等
・民間企業と博士学生の交流とマッチングのためのイベントを開催することにより、企業とのマッチングに直結するだけでなく、学生が専門外の人に研究をわかりやすく紹介し、研究の本質を理解するためのトレーニングや、多様な視点を得るきっかけとなり、博士人材としての成長を促すことにも繋げた。
➢ 大学間連携による多様な研究分野、キャリア志向の人的交流等
・プロジェクトを実施する大学同士で連携してイベントを開催し、さまざまな研究分野、キャリア志向の学生が集い、交流することを通じて異分野融合の推進による多様なキャリアパスを意識する機会を提供した。

＜成果創出に向けた取組＞
（創発的研究支援の推進）
➢ 事業の運営・体制の改善・強化
・創発的研究支援事業運営委員会での審議や、初代創発 PO との議論内容に加え、第 1 回から第 3 回の応募状況等のデータ、研究者・所属機関へのヒアリング等をふまえ、令和 5 年度に第 4 回から第 6 回公募に向けた新たな審査・メンタリング等を行う体制（2 代目創発 PO14 名および創発 AD 約 240 名による新パネル）を、令和 7 年度に第 7 回から第 9 回公募に向けた同体制（3 代目創発 PO14 名による新パネル）をそれぞれ構築した。また、第 4 回公募以降、本事業への応募回数の制限を撤廃し、毎年度の応募を可能とした。
・「失敗を恐れない（失敗を許容する）」、「長期的に取り組む必要のある（短期的な成果は必ずしも求めない）」、「挑戦的・独創的」といった、他の競争的

（創発的研究支援の推進）
・顕著な成果・取組等が認められる。
（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
・着実な業務運営がなされている。

【各大学における多様なキャリアパスの構築】
（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
・顕著な成果・取組等が認められる。
（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

研究費支援事業の公募とは異なる研究提案を求める創発的研究支援事業の意図を周知徹底するために、公募の度に審査を担う専門家（約 1,200 名）に事業趣旨・審査観点に関する説明会を開催し、応募者・研究機関向けに公募説明会を複数回開催した。

・全ての科学技術分野を対象とした幅広い分野の研究で、かつ挑戦的・独創的な延べ約 7,700 件の研究提案を的確に評価するため、多くの審査員の協力を仰ぎ、多段階審査方式による選考を、約 900 名の外部専門家による一次書類選考、創発 PO と創発 AD による、より多角的な視点で研究提案を評価する二次書類選考、研究提案者の人物（ポテンシャル）を評価する面接選考を実施している。

・機構職員が独自に開発したシステムを用い、約 2,200 件の提案書を自動で約 900 名の専門家に振り分けた上で、デジタル改革統制部と協働で BOX の共有リンクをメールで査読者に送付することで、査読依頼業務の効率化及び誤作業の防止を図った。

・公募審査、並びに、ステージゲート審査（中間評価）に、オンラインツール（評価支援システムやファイル管理システムなど）を導入・活用し、審査を円滑に実行した。

・博士課程学生が創発的研究に従事する際の労働対価を支払う RA 追加経費支援制度について、複雑化していた運用を一部見直すなど、大学関係者および研究者の利便性向上に努めた。また、支援学生と創発研究者等との交流機会の創出を試行し、研究キャリアへの理解促進と意欲向上に資する取り組みを進めた。

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））

➢ プログラムの見直し及びそれに基づく公募

・博士後期課程学生の支援に向け、令和 3 年度に文部科学省において創設された「大学フェローシップ創設事業」および機構において開始した SPRING について、令和 4 年度には文部科学省の方針の下に両事業の一体的な推進を図るため、「大学フェローシップ創設事業」の移管を受けた。令和 6 年度より両事業を統合することとし、令和 5 年度および 6 年度に公募を実施し、令和 7 年度には総数 90 大学において博士後期課程学生を支援した。

・令和 7 年度には、主に日本人学生を中心に博士後期課程への進学を促し、優秀な博士人材育成に向けた取組を重点的に推進していくという文部科学省の方針の下、主に日本人学生、留学生、社会人学生の対象に応じた支援を行うため制度を見直し、令和 9 年度より新制度を導入することとし、令和 8 年 2 月に新制度の公募を開始した。令和 8 年度に新制度の実施機関（大学）を採択する見込み。

・制度見直しに当たっては説明会等を開催し、大学の理解を求めるとともに、説明会での意見や大学へのヒアリング等を通じ、大学の意見を制度に反映した。

➢ 事業統括の交流による取組の横展開、連携促進

・令和 5 年 2～3 月に事業統括の交流会を、支援学生数の規模とエリア別に 6 回開催した。本交流会では、事業統括が連携できる機会を創出するとともに、博士学生支援において必要な「博士後期課程への進学者数を増やすための取組みやキャリア形成について」、「大学が共同で実施できる活動及び学生同士の交流」等の議論を通して、プロジェクト推進に関するヒントや問題意識の共有を図った。令和 7 年 7 月～8 月に全 9 回、地域や分野、大学の規模等、属性の近い大学を組み合わせて参集し、キャリア開発・育成、キャリアパス形成に向けた事例発表を行うことにより、他大学での展開に向けた事例の共有、大学の課題についての議論をし、トランスファラブルスキルの習得、キャリアパスの支援のさらなる強化を図った。また、「事業統括交流イベント」の各大学の取組を類型化して整理した上で、全大学の説明資料および関係者連絡先を共有し、今後の大学間連携に向けたネットワーク形成に貢献した。

➢ 未来の博士フェスの開催

・企業や他大学の学生等との交流等を通じ博士後期課程学生を応援し、博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信することを目的に「未来の博士フェス」を文部科学省と開催した。過去三回（令和 5 年 9 月 13 日（水）、令和 6 年 7 月 10 日（水）、令和 7 年 9 月 4 日（木））開催し、選抜学生によるショートプレゼンテーションやポスターセッション、有識者によるパネルディスカッション等を行った。博士後期課程学生、博士課程への進学を検討中の学生、企業や大学関係者などが、会場およびオンラインで参加し、参加者の満足度は高いものであった。令和 8 年度の開催への期待も高い。

➢ キャリア開発・育成の把握、モニタリングの実施

・新たに SPRING の支援対象となる大学に対してはヒアリングや計画書による確認を実施するとともに、国際性の涵養やトランスファラブルスキルの習得など、社会のニーズに対応した博士課程教育システムの整備を促すべく、管理対象を設定し、報告書やサイトビジット等によるモニタリングを実施した。

➢修了学生のキャリア調査の検討・実施

・令和 7 年度において、修了学生のキャリア調査について、情報の質や捕捉率を高める観点から目的・方針を整理し、直後調査（進路未定者等を対象とした捕捉調査含む）およびその後のキャリア追跡調査（課程修了後 5 年目、10 年目に実施、令和 8 年度より開始）の内容を具体化して支援大学への周知及び大学からの報告書様式の見直しを実施した。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

➢若手研究者支援における公募の実施

・クロスアポイントメントの調整に時間を要するという事前調査結果を踏まえ、採択後最大 1 年間の研究開始猶予制度を導入した。各研究者の調整状況に応じた柔軟な対応を打ち出すことで、AI に関連した様々な分野からの若手研究者からの応募を勧奨した。

・優秀な若手研究者の処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用といった本プログラムの特有の事業目的について周知するために、研究提案者向けの公募説明会を複数回開催した。

・AI を基軸とした幅広い研究課題を評価・支援するため、25 名の AD による審査体制を構築し、書類選考・面接選考を実施した。

・研究機関に対して、機関向けに特化した公募説明会を開催するなど丁寧に周知・説明活動を行い、本プログラムの応募要件に対応可能なクロスアポイントメント制度整備を促した。結果として、第 2 回公募開始までに 33 機関を「本プログラムにおけるクロスアポイントメント先機関となることを想定した体制整備済み（または整備予定）の機関」として事業ホームページに掲載し、研究提案者向けに情報提供を行った。

・公募審査でオンラインツール（評価支援システム、ファイル管理システムに加え、オンライン審査中に評価者間の意見・情報交換をリアルタイムに支援できるシステム、など）を導入・活用し、審査を円滑に実行した。

➢博士後期課程学生支援における AI 人材育成の取組の把握

・支援開始となる令和 6 年度に、次世代 AI 分野の高度研究人材を育成する事業推進について意見を交わすべく大学へのサイトビジットやオンラインでのヒアリングを実施した。令和 7 年度には大学の実施状況について報告書等で確認した。

➢未来の博士フェス 2025 ～知の挑戦者達へ ― 未来を拓く博士の力～ の開催

・企業や他大学の学生等との交流を通じて博士後期課程学生を応援し、博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信する「未来の博士フェス 2025」に支援学生の参加を促した。博士後期課程学生、博士課程への進学を検討中の学生、企業や大学関係者など、オンラインも合わせて約 450 名が参加するなか、令和 7 年度には 1 名がプレゼンテーション発表、13 名がポスター発表を実施、異分野の学生との意見交換や企業とのマッチングを促した。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

（創発的研究支援の推進）

■創発的研究支援事業運営委員会のもと、創発 PO 及び創発 AD との連携により、創発的研究に取り組む研究者を引き続ききめ細かに支援していくことが期待される。また、創発的研究に取り組む研究者に十分な研究時間を確保してもらう観点や、本事業の持続可能な運営体制の構築の観点から、事務手続き等の簡素化、事業運営方法の合理化及び採択人数増加に伴う運営体制の充実化など、不断の見直しに取り組むことを期待する。【令和 5 年度、令和 6 年度】

➢創発的研究支援事業運営委員会のもと、過去 5 回の公募審査と第 1 期生から第 5 期生の創発研究者に対するメンタリングを担う創発 PO 及び創発 AD に加え、創発研究者の意見も踏まえ、事業運営に関する改善の審議を行った。

➢第 1 期から第 3 期の応募状況、及び審査体制の専門性等を考慮の上、新たな審査・メンタリング等を行う体制（専門家約 1,200 名）を構築し、第 4 期から第 6 期の公募審査を実施した。

➢創発的研究支援事業運営委員会について、従来の会議形式に加え令和 6 年度よりメール審議形式を導入し、審議事項の内容・緊急性に即して柔軟に開催し、事業運営の意思決定の改善を行った。

➢「失敗を恐れない」、「長期的に取り組む必要のある」、「挑戦的・独創的」といった、他の公募とは異なる研究提案を求める本事業の意図を周知徹底するために、審査を担う専門家に事業趣旨・審査観点に関する説明会に加え、研究者・研究機関向けの公募説明会を開催した。

➢多様な研究者の確保の一環として、事業ウェブサイト上で自然科学と人文学・社会科学の融合領域に取り組む採択研究課題の紹介を実施した。

➢選考スケジュールにおいては、令和6年度以降、研究提案者及び評価者の大学や学会等における共通的な繁忙時期を考慮して実施した。第6回公募は、令和7年度に本事業がJ-RISE Initiativeの施策に位置付けられたことを踏まえ時期を前倒しして開始し、また選考スケジュールを短縮して実施した。第7回公募はさらに時期を前倒して開始した。
➢「融合の場」をはじめとする多様な分野の研究の融合を促進する取組を継続し、創発研究者が増加する中においてもきめ細やかに支援することにより、共同研究のきっかけを提供し、研究者間の融合が促進された。
➢ステージゲート審査において条件付き継続となった研究課題については、研究者ごとに条件・課題等を付し適宜確認する方式により、各研究者の状況・進捗に柔軟に対応した。
➢創発的研究の遂行にふさわしい適切な研究環境確保に向けた追加的支援制度（研究環境整備支援）について、創発的研究支援事業運営委員会の審議を経て、支援対象機関を決定し、令和6年度より支援を開始した。また、次年度審査に向けて制度説明、申請書の改善を実施した。
➢博士課程学生が創発的研究に従事する際の労働対価を支払うことができるRA追加経費支援制度について、様式等の改訂・制定を行い、大学関係者や創発研究者にとってより有益な制度へ改善した。

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
■各採択大学におけるキャリアパス整備の取組について幅広く横展開を図るとともに、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」や「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」について、文部科学省において実施されている「ジョブ型研究インターンシップ」との連携を進め、２事業の採択学生の企業インターンシップへの参加を促進するなど、大学と産業界との接点を増やすための事業運営上の工夫を期待する。【令和4年度】
➢大学間交流の促進の一助となるよう、各大学の実施しているキャリアパス整備に係る取組を把握、各大学へ共有した他、各大学の担当者連絡先を共有した。
➢「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の新規公募の要件として「ジョブ型研究インターンシップ」への登録を必須とした。次世代研究者挑戦的研究プログラムにおいては、「大学フェローシップ創設事業」と可能な限り一体的に運用し、大学の事務負担を軽減する取組をさらに進めるとともに、優れた博士後期課程学生に対する経済的支援及びキャリアパス拡大のための支援が効果的に行われることを期待し、採択プロジェクトについて、実施状況や修了者のキャリアに関するフォローアップ、先導的取組の収集・展開、大学横断的な博士課程学生の交流等の取組を進めた。
■文部科学省において、博士人材が多様なフィールドで活躍する社会の実現を目指し、「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」を取りまとめたことも踏まえ、博士課程学生を応援するイベントの定期開催等、多様なキャリアパス形成に資する取組の更なる充実のための工夫を期待する。【令和5年度】
➢令和6年度の次世代研究者挑戦的研究プログラムではキャリア開発や育成コンテンツの経費を支出するための予算費目を新たに独立して設けることにより、国内外での研修や、トランスファラブルスキルを取得するための取組の推進を促した。
➢各大学によるキャリアパス整備の取組の底上げを図るため、各大学が実施する取組内容を収集・分析して好事例と思われる取組の検討を行った。
■文部科学省による今後の博士後期課程学生への支援事業の在り方に関する検討に適切に対応することが求められる。【令和6年度】
➢文部科学省が令和6年3月に取りまとめた「博士人材活躍プラン」の「2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに引き上げる」という大目標の達成に向け、文部科学省科学技術・学術審議会人材委員会が令和7年7月30日取りまとめた「中間まとめ」に基づき、優秀な博士人材育成に向けた取組を重点的に推進していくため、プログラム実施大学の状況や意見を踏まえ、趣旨をより明確にしたプログラムの見直しを推進し、令和8年2月には令和9年度公募を開始した。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業）
■博士後期課程学生支援について、公募後、迅速に支援を開始することを期待する。若手研究者への支援についても同様に、効果的な政策の実施に向けて、適切に事業設計を行い、迅速に公募を実施し、支援開始することを期待する。【令和5年度】
➢次世代AI分野（AI分野およびAI分野における新興・融合領域）を担う若手研究者への支援について、給与増を含めた処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用などの事業目的を達成すべく、文部科学省と協議の上で事業設計を行った。検討にあたっては、本分野の研究動向やクロスアポイントメント制度の運用実態等について、複数の有識者インタビュー、及び、大学、独立行政法人を含めた様々な研究機関へのヒアリングを実施し、事業設計に反映した。
➢博士後期課程学生支援において、令和6年度公募（公募期間：令和6年1月25日～2月26日）で採択した29大学（29プロジェクト）、175名の博士後

		期課程学生を支援した。 採択大学の事業開始を機に、次世代 AI 分野の高度研究人材を育成する事業推進について意見を交わすべく大学へのサイトビジットやオンラインでのヒアリングを実施した。 ■若手研究者支援について、採択後、迅速に支援を開始することを期待する。【令和 6 年度】 ➢ 令和 7 年度までの公募で採択した研究代表者 80 名のうち採択辞退の 2 名を除く 78 名について、研究計画書の策定やクロスアポイントメント等の準備状況の確認作業を迅速に進めた結果、73 名が令和 7 年度までに研究を開始した。残る 5 名についてはクロスアポイントメント協定等の調整に特に時間を要したが、令和 8 年 4 月 1 日に研究を開始する見込みである。	

［評価軸］ ・科学技術・イノベーション人材の継続的な育成・活躍を促進できているか。 〈評価指標〉 ・科学技術・イノベーション人材の輩出状況	４．２．多様な人材の育成 【対象事業・プログラム】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・次世代人材育成事業 ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援 ・科学技術コンテストの推進 ・大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・プログラムマネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラム （公正な研究活動の推進） ・研究公正推進事業 （研究者のダイバーシティの推進） （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・評価期間内の当事業（SSH 支援、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニア、国際科学オリンピック、グローバルサイエンスキャンパス（GSC）、ジュニアドクター育成塾、次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）、女子中高生の理系進路選択支援プログラム）の参加者数は平均 22.6 万人/年となり、前期期間の平均 18.9 万人/年より増加、意欲・能力の高い児童生徒の発掘・育成を進めた。 ■支援を受けた学校における生徒等の継続的な活躍 ・SSH 指定校（山梨県立甲府南高等学校）の 2010 年度卒業生が、「第 4 回羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」最優秀賞を受賞した。また、さきがけ「量子物質」研究領域において、2025 年度採択課題の研究代表者となった（藤代有絵子氏：理化学研究所　創発物性科学研究センター　理研 ECL 研究ユニットリーダー（受賞当時））。 ・SSH 指定校（埼玉県立川越女子高等学校）の 2006 年度卒業生が、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において、2019 年度採択研究課題「東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成」の研究メンバーとして参画したほか、「第 7 回輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）」を受賞した（中野知香氏：九州大学 応用力学研究所　海洋プラスチック研究センター 助教）。 ■支援を受けた学校における生徒等の受賞実績及び活躍 ➢【高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）における受賞例】 ・GSC の受講生が、グランドアワードである文部科学大臣賞を令和 4 年度から令和 6 年度にかけて 3 年連続で受賞、令和 7 年度は STELLA プログラムの受講生が受賞し、同賞は 8 年連続で機構からの支援を受けた学校における生徒等が受賞している。 ➢【日本学生科学賞（高校の部）における受賞例】 ・最高賞である内閣総理大臣賞を、令和 4 年度は SSH 指定校の生徒、令和 5 年度はジュニアドクター育成塾の修了生、令和 7 年度は GSC の受講生 3 名による研究グループが受賞した。 ・文部科学大臣賞については、SSH 指定校の生徒が個人研究又は共同研究のいずれかで、令和 4 年度から令和 7 年度まで 4 年連続で受賞、内閣総理大臣賞を含めると、7 年連続で機構からの支援を受けた学校における生徒等が上位賞を受賞している。 ➢【リジェネロン国際学生科学技術フェア（Regeneron ISEF）における受賞例】 ・60 以上の国・地域から毎年度 1,600 名以上の高校生等が参加、令和 6 年度には、GSC の受講生が機械工学:静的・動的部門でグランドアワードである 1 等（部門全体の上位 3%に該当）及び特別賞を受賞した。ISEF で日本代表が 1 等を獲得するのは 2016 年以来 8 年ぶりであった。 ・令和 4 年度から令和 7 年度にかけて毎年度、SSH 指定校の生徒、GSC の受講生、ジュニアドクター育成塾の修了生、STELLA プログラムの受講生のいずれかが、動物科学部門、物理学・天文学部門、微生物学部門において 4 等（部門全体の上位 30%に該当）以内で入賞する活躍を見せている。 ➢【iGEM における受賞例】 ・合成生物学の世界大会である iGEM2023 において、GSC（千葉大学、島根大学）、STELLA プログラム（東京大学）等の受講生を中心に自ら連携してチー	４．２．多様な人材の育成 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・SSH 指定校において、2010 年度卒業生が「第 4 回羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」最優秀賞、2006 年度卒業生が「第 7 回輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）」を受賞した。 ・STELLA プログラム「情報科学の達人プログラム」の 1 期生が ACT-X へ採択された。また本取組から国際情報オリンピックの代表生徒が毎年度輩出され、金メダルを獲得している。 ・日本学生科学賞において、内閣総理大臣賞又は文部科学大臣賞のいずれかを、7 年連続で機構からの支援を受けた学校における生徒等が受賞している。 ・JSEC において、文部科学大臣賞を、8 年連続で機構からの支援を受けた学校における生徒等が受賞している。 ・Regeneron ISEF2024 において、GSC の受講生が機械工学:静的・動的部門 1 等及び特別賞を受賞、ISEF で日本代表が 1 等を獲得するのは 2016 年以来 8 年ぶりであった。 ・GSC とジュニアドクター育成塾を統合し、STELLA プログラムを発足。支援終了機関も加えて、受講生発表会や実施機関連絡協議会を開催し、交流・研鑽、ノウハウ共有を促進した。また選抜前の育成段階を制度化

ムを結成し出場、高校生部門の Grand Prize（最優秀賞）を受賞した。日本を拠点とするチームが Grand Prize を受賞するのは初めてのことだった。

➢【台湾国際科学フェア（TISF2026）における受賞例】

・32 カ国から 393 名が参加した台湾国際科学フェア(TISF2026)に派遣された SSH 指定校（東京都立日比谷高等学校、静岡北高等学校）の生徒が生化学部門、化学部門のそれぞれで第 1 位（First Award）を獲得した。また、STELLA プログラム（東京大学）の受講生でもある東京都立日比谷高等学校の生徒は、日本人として初めて、最高名誉である青少年科学賞（Young Scientist Award）を受賞した。

➢【国際科学オリンピック】

・令和 4 年度から令和 7 年度にかけて、日本代表生徒 124 名のうち 114 名がメダルを獲得、うち 40 名は金メダルを獲得した。

・国際化学オリンピックでは、令和 4 年度に代表生徒 4 名全員が金メダルを獲得し、過去最高成績となった。

・国際情報オリンピックでは、令和 4 年度及び令和 5 年度に代表生徒 4 名全員が金メダルを獲得し、過去最高成績となった。

国際科学オリンピック教科別成績（令和 4 年度～令和 7 年度）

	数学	化学	生物学	物理※	情報	地学	地理	合計
金メダル	8	9	3	6	11	3	0	40
銀メダル	11	7	11	10	5	12	3	59
銅メダル	4	0	1	3	0	1	6	15

※不安定な中東情勢と現地への渡航の安全性を考慮し、令和 6 年度は国際物理オリンピック（開催地：イラン）には参加せず、ヨーロッパ物理オリンピックに参加。

➢【GSC・STELLA プログラム】

・（国際学会誌での発表事例）受講生・修了生の研究成果が国際学会誌で、36 件発表された。

・（国際学会での発表事例）受講生・修了生の研究成果が国際学会で、201 件発表された。

・国立情報学研究所が実施する「情報科学の達人プログラム」を採択し、情報科学に卓越した若手人材の育成・輩出エコシステムの確立を支援した。ACT-I/ACT-X に採択実績のある研究者や国際情報オリンピック等のコンテスト上位経験者がメンターとなり、受講生へ助言・指導を実施、その結果、1 期の受講生が ACT-X へ採択された（米田寛峻氏：東京大学 大学院情報理工学系研究科 大学院生）。また国際情報オリンピックにおいては、令和 4 年度から令和 7 年度まで毎年度、受講生または修了生から代表生徒が選抜され、金メダルを獲得した。

・取組の波及・展開状況

■取組の波及・展開状況

➢SSH 支援の波及・展開

・全国の SSH 指定校の関係者間での情報共有及びネットワーク構築を目的に、「情報交換会」を毎年度開催している。令和 4 年度より、全体発表は柔軟に聴講が可能なオンデマンド配信、分科会は議論の活性化を図るための対面形式としている。分科会テーマについては、事業を取り巻く状況、SSH 指定校等のニーズを踏まえ、継続的に改善を重ねてきた。参加者アンケートでは、「先行事例を知ることができ非常に参考になった」、「得られた情報を自校の取組に活かしたい」等の声が寄せられ、成果の波及・展開につながる機会となっている。

・令和 6 年度に「情報交換会」のサイドイベントとして初開催した「教員研修」において、日本科学未来館が開発した「探究学習プログラム」の紹介を行った結果、同プログラムをもとに SSH 指定校と地元の博物館が連携して探究活動を実践するなどの取組の波及が見られた。令和 7 年度「教員研修」では、こうした取組を実施している SSH 指定校からの事例紹介が行われ、指定校における探究活動の深化・拡大に資する機会を創出している。

・これまでの SSH 支援で得られた知見をもとに、新規の SSH 指定校の確実な立ち上げと安定した運営の継続に向けて、各管理機関の関与を高めて SSH 指定校の校長や SSH 主任が一定期間固定配置されること等を促進させる必要性を文部科学省に提言し、文部科学省による新たな公募要領への反映を実現した。SSH 指定校全体の効果的・効率的な運営に寄与した。

・令和 6 年度に、創発的研究支援事業に採択された研究者を対象として、SSH 活動への参加経験について調査を行った。参加経験者の 9 割以上から「専攻分野または職業の選択に際して SSH 活動が影響を与えた」との回答があり、機構の支援も含めた先進的な理数系教育が科学技術人材の輩出に寄与していることが示唆される結果が得られた。

➢科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアの波及・展開

・全 47 都道府県大会を支援し、連携自治体である茨城県等（科学の甲子園）、兵庫県等（科学の甲子園ジュニア）と協働で全国大会を開催した。毎年度し、R8 年度公募に反映させた。

・令和 5 年度の国際数学オリンピック、国際物理オリンピック日本開催に必要な活動支援を実施、国際大会で使用された実験キットを希望する SSH 指定校（96 校）に無償配布した。

・科学の甲子園、科学の甲子園ジュニア全国大会を連携自治体である茨城県等、兵庫県等と協働で開催。また各都道府県から競技支援員としての指導主事・教員の参加協力を得て、一体的に理数系教育を推進したほか、毎年度延べ 35～46 社の協働パートナーとの連携を実現した。

・女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおいて、支援額拡大（最大 300 万円⇒600 万円）や支援期間延長（2 年⇒3 年）し、評価期間中の参加者数は平均 1.1 万人/年(対前期＋10%）となった。

(PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進)

・国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がっている。

・修了生のネットワーク促進、活動事例の横展開のため、社会実装に向けた取組状況を共有し議論するネットワーク交流会を令和 4 年度から実施した。

(公正な研究活動の推進)

・研究公正ワークショップにおいて実践的な企画を推進し参加者のほぼ全員から肯定的な回答が得られたこと、研究公正シンポジウム・セミナーでは効果的なテーマ設定により多数の参加者を得ていること、また、新たな映像教材を制作・公開し、更なる普及に向け手引書を公開するなど、公正な研究活動の推進に向けて各取組を連携

		延べ35～46社の協働パートナーと連携し、代表チームの生徒が競技する機会を提供し、企業表彰も実施した。また全国大会の競技支援員（競技監督及び採点作業等）として各都道府県の指導主事・教員等の参加協力を得て、各都道府県と一体的に理数教育を推進した。 ・令和4年度から令和7年度を通じ、大会運営は大きく発展した。令和4年度は全国大会を教材化し、問題・解説を公開、式典や競技をライブ配信するなど全国的な普及に寄与した。令和6年度は有志で創設された科学の甲子園OB・OG会と連携し、参加生徒とのエキシビションマッチの実施、競技支援員としての大会運営への参画機会の提供などを通じ、OB・OG会の活動を後押しし、将来的な事業の更なる波及・展開の素地を形成した。令和7年度には、協働パートナーにも参加してもらい、エキシビションマッチを発展、理数好きの生徒が進路を継続していくことの喜びや実感を得られるようした。 ・科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアへの協賛を契機として、協働パートナー（株式会社島津製作所）が、国際科学技術コンテスト（化学、生物学、物理）の各実施団体へ協賛することが決定した。また協働パートナー（トヨタ自動車株式会社）が実施する体験型プログラムに参加可能な機会を、科学の甲子園全国大会の優秀校の生徒に提供するなど、企業における理数教育支援活動の拡大に貢献した。 ➢国際科学技術コンテストの波及・展開 ・第64回国際数学オリンピック（令和5年7月2日～7月13日、千葉県）及び第53回国際物理オリンピック（令和5年7月10日～7月17日、東京都）の日本開催に必要な活動を支援、数学オリンピックは20年ぶり2回目、物理オリンピックは初の日本開催となった。 ・第64回国際数学オリンピックでは、宗教上の理由から予定の試験時間に受験できない参加者に対して、公平性を担保した上で時間をずらして別室にて受験させる等、多様性に配慮した柔軟な運営がなされた。また、協賛企業への訪問等、これまでの国際数学オリンピックでは実施されていない新たな国際交流企画を取り入れ、協賛企業や参加国から好評を博した大会となった。112の国・地域から618名が参加、過去最多の参加国・地域数となった。 ・第53回国際物理オリンピックは4年ぶりの実地開催となり、実験キットを用いた試験や文化体験、協賛企業による科学技術体験企画等を通じて国際交流が行われた。また、使用された実験キット（約250セット）を、共催大学等の大会関係機関や、令和5年度のSSH指定校のうち配布を希望する96校へ無償提供するなど、日本開催を通じて理数教育及び高度物理教育の振興に寄与した。 ➢アジアサイエンスキャンプの波及・展開 ・新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、ハイブリット開催となったアジアサイエンスキャンプ2022（令和4年7月24日～30日、韓国大田市）に参加する日本代表18名を公募・選定し、オンライン参加として派遣した。オンライン参加となったため、国内参加者同士の交流促進を目的に、国内交流イベント（令和4年8月25日～26日、東京都）を開催、三原智教授（高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所）並びにアジアサイエンスキャンプ2012参加者の柴田眞侑氏（お茶の水女子大学大学院生）による講話や、参加者同士で自身の研究を語り合うなど、親睦を深めた。 ・アジア21の国と地域から高校生・大学生230名が集まるアジアサイエンスキャンプ2025（令和7年7月31日～8月6日、タイ・スラナリー工科大学）に参加する日本代表20名を公募・選定し、現地へ派遣した（現地派遣は2019年以来、6年ぶり）。参加者は、3名のノーベル賞受賞者をはじめとする世界トップレベルの研究者による講演、ディスカッションセッション、他国の参加者同士でのグループワーク等を通して研鑽に努めた。参加レポートでは、科学に対する更なる希望や熱意の獲得、国際交流による視野の広がりなどが報告され、参加者にとって有意義な経験であったことが示された。 ➢GSC・ジュニアドクター育成塾・STELLAプログラムの波及・展開 ・「第6期科学技術・イノベーション基本計画」等を踏まえ、小中高の一貫した育成に対応するため、対象者の学校段階により分かれていたGSC（高校生等対象）とジュニアドクター育成塾（小中学生対象）を統合するとともに、育成する人材像の多様化を目指す「次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLAプログラム）」を令和5年度に発足。令和7年度時点で25の大学・大学院大学・高等専門学校・公的研究機関を採択し、個の才能に応じたシームレスかつ長期的な育成拠点の構築に向け支援している。令和8年度からは好事例や現場の声を踏まえて、選抜前の段階から児童生徒が取組に体験参加できる「プレチャレンジ」を制度化し、より幅広く理数系に興味・関心を有する児童生徒層を集めて人材を発掘できる仕組みに発展させた。 ・STELLAプログラムの発足に併せて、令和6年度からGSC、ジュニアドクター育成塾、STELLAプログラムの3プログラム合同で、全国の実施機関から代表として選ばれた受講生が日頃の探究活動の成果を発表する「サイエンスカンファレンス」を開催した。実施機関のほか、支援終了機関の受講生も参加し、審査・表彰対象とするなど研鑽機会を創出した。また令和6年度から同条件で、機関同士の成果の波及・ノウハウ共有を目的とした「連絡協議会」を開催した。自立化を意図した企画設計や実施期間中のきめ細やかなマネジメントを通じ、支援終了後の取組を積極的に後押しした。 ➢女子中高生の理系進路選択支援プログラムの波及・展開 ・令和5年度公募から支援金額の上限を300万円から600万円に増額し、コーディネーター等の配置を必須要件とするタイプを含めて、申請タイプを3つに整理した。また令和6年度公募からは、PDCAサイクルの構築、実施機関及び関係機関との継続的な協力体制構築のために、支援期間を2年から3年に延長した。その結果、令和4年度～令和7年度までの取組参加者数は、平均1.1万人/年（対前期＋10%）となり、女子中高生に対する理工系進路	させ、研究倫理教育の普及・定着や高度化に貢献した。 （研究者のダイバーシティの推進） ・輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）および羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）を継続実施し、2賞の定着と社会的認知度の向上を図った。 ・2賞の受賞者、選考委員、関係機関による「羽ばたき輝くコミュニティ」を新設。また2賞の歴代受賞者を紹介するウェブページを開設。動画公開セミナー「理系で広がる私の未来」では、主に女性研究者を講師にむかえ、魅力的なコンテンツ発信を行った。 ・出産・子育て・介護支援制度を継続的に改善。研究者の研究活動とライフイベントの両立を支援した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【科学技術・イノベーション人材の輩出状況】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【取組の波及・展開状況】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性】 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究公正ワークショップ等の有効性】 （公正な研究活動の推進）

への意識の醸成、保護者・教員における女子の理工系選択への理解向上を図る取組が拡大している。
・令和 8 年度からは、小学生・男子生徒、その保護者、小学校教員の参加についても費用支援の対象としたほか、文理選択を迷う層へのより一層のアプローチに資するため、小学校・中学校・高等学校への出前授業等のアウトリーチ活動を必須要件とした。
・内閣府男女共同参画局が実施する「理工チャレンジ（通称リコチャレ）」の「理系で広がる私の未来 2023」、「理系で広がる私の未来 2024」、「理系で広がる私の未来 2025」の動画公開セミナーにおいて、女子中高生の理系進路選択支援プログラムがロールモデル等として紹介された。
・日産財団が平成 30 年度から令和 6 年度まで毎年行っていた「リカジョ育成賞」にて、本プログラムの取組として実施された企画が令和 4 年度から令和 6 年度にかけて、毎年度グランプリに選出された。（詳細：https://www.nissan-zaidan.or.jp/new_winner_r/）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況】
（研究者のダイバーシティの推進）
・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

〈モニタリング指標等〉

・取組に参加した児童生徒等の興味・関心の向上（モニタリング指標）

（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）
アンケート調査による指標別、プログラム別の結果は以下のとおりであった。
■「科学技術に関する学習意欲が向上した」と回答があった割合　（※STELLA プログラムは令和 5 年度より開始。）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	58%	60%	64%	64%	
国際科学技術コンテスト支援	95%	98%	94%	97%	
科学の甲子園	97%	95%	97%	94%	
科学の甲子園ジュニア	95%	95%	94%	95%	
GSC	98%	99%	96%	97%	
ジュニアドクター育成塾	97%	97%	98%	97%	
STELLA プログラム	－	96%	95%	96%	
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	82%	80%	79%	80%	

■「科学技術を必要とする職業に就きたいと思うようになった」と回答があった割合　（※STELLA プログラムは令和 5 年度より開始。）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	46%	46%	49%	49%	
国際科学技術コンテスト支援	95%	90%	86%	88%	
科学の甲子園	92%	93%	93%	91%	
科学の甲子園ジュニア	80%	84%	85%	82%	
GSC	91%	92%	95%	94%	
ジュニアドクター育成塾	88%	89%	89%	89%	
STELLA プログラム	－	88%	87%	88%	
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	62%	60%	58%	61%	

・科学の甲子園等の参加者数（モニタリング指標）

■科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア・国際科学オリンピックの参加者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
科学の甲子園	7,870 名	8,042 名	8,158 名	7,892 名	
科学の甲子園ジュニア	24,589 名	26,369 名	25,772 名	27,474 名	
国際科学オリンピック	18,369 名	19,872 名	19,182 名	17,816 名	

・機構内外との連携への取組状況（モニタリング指標）

■機構内プログラムとの連携数
➢SSH 指定校がさくらサイエンスプログラムと連携した招へい国・地域の生徒や学生との国際交流件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
14	20	20	14	

➢「サイエンスアゴラ」への出展

・ジュニアドクター育成塾：「サイエンスとアートの出会い～未来を創る君たちへ～」（令和 4 年 10 月 2 日　オンラインイベント）

・国際科学技術コンテスト支援：「科学は国もジェンダーも超えて未来を創る」（令和 4 年 10 月 22 日　オンラインイベント）

・女子中高生の理系進路選択支援プログラム：「理系女子育成推進フォーラム」（令和 4 年 11 月 6 日　ステージセッション）

・国際科学技術コンテスト支援：「国際科学オリンピックワークショップを体験しよう！」（令和 6 年 10 月 26 日、27 日　ブース出展）

・国際科学技術コンテスト支援：「オリンピアンが語る！科学オリンピックの世界」（令和 7 年 10 月 25 日　ステージセッション）

■機構外の機関との連携事例

➢科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアにおける都道府県との連携

・令和 4 年度から令和 7 年度を通じ、科学の甲子園全国大会は連携自治体である茨城県・茨城県教育委員会・つくば市と協働し、科学の甲子園ジュニア全国大会は兵庫県・兵庫県教育委員会・姫路市等と協働して開催した。連携の継続性を高めるため、開催自治体との連携期間を 3 年間延長し、令和 7 年度から令和 9 年度も茨城県及び兵庫県での継続開催を決定した。

➢STELLA プログラムにおける国立高等専門学校機構等との連携

・STELLA プログラムの周知を目的とした事業説明会を令和 6 年度、令和 7 年度のそれぞれで 2 回開催した。1 回目は文部科学省と共催し、全国の大学や研究機関等が参加した。2 回目は国立高等専門学校機構と共催し、全国の国立高等専門学校が参加した。説明会では、実施機関及び支援終了機関から寄せられた事業を実施するメリットの紹介や、実施機関担当者による取組紹介等、積極的な応募に繋げるためにより具体的な情報を提供した。

・児童生徒等の参加者数

■児童生徒等の参加者数　（※GSC・ジュニアドクター育成塾は令和 4 年で募集終了、STELLA プログラムを令和 5 年度より開始。）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	153,076 名	154,814 名	162,441 名	168,929 名	
GSC	712 名	476 名	267 名	192 名	
ジュニアドクター育成塾	1,532 名	1,218 名	714 名	516 名	
STELLA プログラム	－	796 名	1,405 名	1,752 名	
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	8,133 名	12,881 名	15,369 名	8,694 名	

・外部評価等を踏まえた改善

■外部評価等を踏まえた改善

➢ SSH 支援

・毎年度、SSH 支援推進委員会を開催し、いただいた意見をもとに改善対応を行った。令和 4 年度に事業ウェブサイトの構成及び掲載コンテンツの強化について意見が挙げられたことを受け、令和 6 年 11 月にウェブサイトをリニューアルした。これによりユーザビリティが改善した等の評価を得た。また令和 7 年度には、様々な分野で活躍する SSH 指定校の卒業生を紹介する「卒業生の活躍事例」を事業ウェブサイトで新たに公開した。

・230 校規模へ拡大した SSH 指定校に対する直執行の事務効率化に向けた取組として、「経費支援要求システム」（経費支援要求に係る書類提出を原則オンライン化するためのシステム）導入を令和 3 年度から複数年度計画で取り組んでいる。令和 6 年度にシステムのトライアルを実施、参加校からの意見に基づき改善を行った。令和 7 年度には、全国 4 地区のうち 1 地区（53 校）で先行導入、運用を開始した。導入校からは「手続きがスムーズになった」、「事務処理にかかる時間が削減された」などの声が寄せられた。また、令和 8 年 4 月からの全指定校への本格導入に向け、163 校を対象に、対面による操作説明会を 8 月から 11 月まで計 6 回実施した。指定校における事務負担の軽減等に向けた取組を積極的に推進しており、導入にあたっての手厚いフォローや先行導入などの計画的な遂行について、SSH 支援推進委員会からも評価を得ている。

➢ 国際科学技術コンテスト支援

・毎年度、国際科学技術コンテスト支援推進委員会を開催し、科学オリンピック及び課題研究コンテストの開催を通じた次世代の人材育成に向けての課題等が指摘され、指摘内容は各実施機関へフィードバックするとともに運営に反映させた。また国際科学オリンピックの日本開催に向けて、参加者多

様性への対応、安全対策の再確認、企業協賛の獲得強化等についてのコメントを受け、大会運営に反映された。

➢科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア

・毎年度、科学の甲子園及び科学の甲子園ジュニア推進委員会を継続的に開催し、委員会での議論を踏まえて、科学の甲子園 OB・OG 会との連携強化や SNS 活用の拡充などの運営改善を進めた。

➢アジアサイエンスキャンプ

・令和 7 年度のアジアサイエンスキャンプ推進委員会において、約 120 件の応募の中から応募課題の事前査読及び推進委員会における審査により、科学に高い素養と興味関心を持つ 20 名の派遣員を選抜するとともに、今後の事業推進の方向性を議論した。

➢GSC・ジュニアドクター育成塾・STELLA プログラム

・令和 5 年度までは、GSC、ジュニアドクター育成塾それぞれで連絡協議会を開催していたが、令和 5 年度の GSC 連絡協議会において推進委員及び実施機関関係者より、実施機関同士がノウハウ等を共有する機会の更なる充実が要望として挙げられたことを受け、令和 6 年度の連絡協議会からは GSC、ジュニアドクター育成塾、STELLA プログラムの 3 プログラム合同開催とした。

・「サイエンスカンファレンス 2024」小中の部（令和 6 年 10 月 12、13 日）において、受講生の今後の活動への意欲向上及び発表の資質向上を目的として、特に優秀な研究発表を行った受講生を表彰可能な賞を新設することが推進委員より提案されたことを受け、「サイエンスカンファレンス 2025」小中の部（令和 7 年 11 月 1 日、2 日）において「ジュニアサイエンス賞」を新設、日頃の活動の成果を表彰した。

➢女子中高生の理系進路選択支援プログラム

・毎年度、女子中高生の理系進路選択支援プログラム推進委員会を開催し、実施機関同士の情報共有に関する工夫の検討が要望されたことを受け、令和 5 年度にはコミュニケーションツール「Slack」の運用を開始し、実施機関へ展開、令和 6 年度からは「合同キックオフミーティング」を開催し、採択後すみやかに他機関の先行事例やノウハウ、課題等を共有する機会を提供した。また令和 7 年度には、「他機関訪問」を事務局として取りまとめ、実施機関同士の取組視察・交流の促進を図った。

・SSH 事務処理件数

■SSH 事務処理件数

・SSH 指定校の取組実施に必要な物品や役務の発注、旅行手配、諸謝金支払い等の処理を機構が直執行した件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
45,257	46,876	48,835	45,850	

・支援対象機関からの評価

■支援対象機関からの評価

・「当初計画していた目的を達成することができた」と回答があった割合　（※STELLA プログラムは令和 5 年度より開始。）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	98%	97%	97%	96%	
国際科学技術コンテスト支援	100%	100%	100%	100%	
GSC	92%	86%	100%	100%	
ジュニアドクター育成塾	100%	95%	93%	100%	
STELLA プログラム	－	100%	96%	96%	
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	75%	95%	100%	100%	

・事業の実施・支援体制整備への取組

■事業の実施・支援体制整備への取組

・SSH 指定校（管理職、教職員）、管理機関から「取組を実践する上で有効な支援が得られた」と肯定的な回答を得た割合

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
93%	93%	94%	93%	

・支援機関の持続的運営に

■支援機関の持続的運営に向けた効果的な支援の実施

向けた効果的な支援の実施

・一体的広報によるブランド・訴求力向上及び社会からの横断的支援受入体制構築を目的に設立した、科学オリンピック 7 教科・科目の実施機関による「日本科学オリンピック委員会」に事務局として参画し、委員会の運営支援を行ったほか、広報及び協賛・寄付募集に対する活動支援を行った。具体的には広報コンテンツの作成や、SNS アカウントを活用して、各種コンテンツやイベント情報等を発信した。また、オンラインイベント「科学は国もジェンダーも超えて未来を創る」の開催、「地球の歩き方」コラボレーションパンフレットの作成を通じて、協賛金の獲得に寄与した。

・日本における科学オリンピックの持続的な運営体制構築に向け、海外の好事例の調査を行うためのワーキンググループが令和 5 年度に発足した。ワーキンググループにおいて調査対象先の検討及び訪問先機関との調整を行い、台湾（令和 6 年 1 月 1 日～3 日）、エストニア（令和 6 年 2 月 5 日～6 日）及びドイツ（令和 6 年 2 月 8 日～9 日）への調査団派遣を支援した。調査結果は、日本科学オリンピック委員会により「海外科学オリンピック運営組織の調査報告と日本における科学オリンピックの運営体制について（提言）」として取りまとめられ、令和 6 年 11 月 19 日に文部科学省へ提出された。

・高大連携等の取組状況

■高大連携の取組状況

➢ GSC、STELLA プログラム、女子中高生の理系進路選択支援プログラムのうち高校生に対して行う大学数　（※STELLA プログラムは令和 5 年度より開始。）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
24	30	30	25	

➢ 国際科学オリンピック（国際大会出場、国内大会入賞等）が出願資格として認められている大学数、学部等数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
大学数	37	36	44	48	
学部等数	75	71	166	171	

➢ SSH における高大連携等を実施した事例

・三重県立松阪高等学校では、三重大学のアドミッションセンターと連携して、教育分野への進学を希望する生徒による理数科目の授業実践を市内の小学校で行い、児童の理数への理解の深化に寄与した。

・奈良県立奈良北高等学校では、1 年次から奈良先端科学技術大学院大学情報科学分野の専門的知見を取り入れ、体系的なデータサイエンス教育を展開している。また、同大学との連携により、データの統計的解釈や分析などの専門的内容を教員主体で指導する体制づくりを進めている。

・取組に参加した児童生徒等の資質・能力の伸長

■取組に参加した児童生徒等の研究成果を競う国際科学競技大会等への出場割合

・Regeneron ISEF2022～2025 へ派遣された 57 件の課題研究のうち、機構からの支援を受けた学校における生徒等による課題研究は 35 件（61%）であった。

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
79%	55%	73%	41%	

・社会からの理解と協力の獲得

■協賛企業数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア	35	39	46	42	
国際科学技術コンテスト支援	47	49	55	60	

＜成果創出に向けた取組＞

（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）

➢ 普及・展開を図る取組の支援・推進

・科学技術人材育成の全国的なモデルとして、これまでの研究開発の成果を基にした多様な実践活動を展開・普及する認定枠が、令和 4 年度より SSH 基礎枠に新設された。認定枠については、SSH 生徒研究発表会及び情報交換会の参加旅費等が支援対象であったが、取組の更なる高度化を目的とした「認定枠向け加速支援」が令和 8 年度に新設され、費用支援対象の拡充が図られた。また令和 9 年度からの事業改革に向けた先行的・試行的実施となる「重点配分」も新設され、円滑な支援に向け、学校現場視点からの提案などを含め、文部科学省との調整や事務マニュアルの変更等を対応していく。

・管理機関と機構との共同研究契約書の改定を行い令和３年度より適用した。SSH 指定校に対して卒業生追跡調査（5 年後及び 10 年後）を義務化し、令和８年度からの実施を予定している。円滑な調査・成果の把握のため、文部科学省との業務調整・対応を随時行う。

・科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアの全国大会期間中に、「指導主事交流会」を毎年度開催、より効果的・効率的な都道府県大会の実施・運営に資する意見交換の場を提供した。参加した指導主事等による各都道府県大会の取組及び理数教育活動等への一層の貢献が期待される。

・GSC 及びジュニアドクター育成塾では、支援終了後３年以上が経過した機関（GSC：10 機関、ジュニアドクター育成塾：７機関）を対象に「支援終了後実施状況調査」を令和７年度に実施した。現在の取組状況・課題を把握するとともに、持続的な機構とのネットワーク構築に向けて意見交換を行った。

➢ 活動の認知度向上と発信力の強化

・メールマガジン「JST 理数大好き NEWS」を運営し、機構内外の科学技術・理数教育に関する様々な支援事業の募集案内、イベント・シンポジウム情報などを原則月２回配信した。登録者数：約４万人、令和４年度から令和７年度にかけて 1,019 件の記事を配信した。

・多くの児童生徒が科学オリンピックに参加する動機付けとするために、コラボレーションパンフレットやコラボレーション漫画を制作した。高等学校や科学館等へ配布したほか、各種イベントでの配布、メディアでの記事掲載や SNS の反響などがあり、認知度の向上に寄与した。

令和４年度：集英社が出版する『週刊少年ジャンプ』で連載していた科学アドベンチャー漫画『Dr.STONE』を題材に特別パンフレットを制作。
（https://www.jst.go.jp/cpse/contest/drstone/drstone_kagakuolympic_m.pdf）

令和６年度：創刊 45 周年を迎えた旅行ガイドブック「地球の歩き方」とのコラボレーションパンフレットを制作。
（https://www.jst.go.jp/cpse/contest/pdf/Olympic_arukikata.pdf）

令和７年度：SNS 発信力の高い漫画インフルエンサー2 名とのコラボレーション漫画を制作。
（https://www.jst.go.jp/cpse/contest/comic/comic_marige.html）、（https://www.jst.go.jp/cpse/contest/comic/comic_kuratakei.html）

・国際科学オリンピックの認知度を向上させ、その意義をより広範囲に伝搬することを目的とした「科学オリンピック親善大使」に、知名度と影響力のある桝太一氏（同志社大学ハリス理化学研究所専任研究所員・助教）が令和４年５月に就任した。

・科学の甲子園では、従来のウェブサイト、ポスター・チラシに加えて、SNS（科学の甲子園公式 X、Instagram）を活用し、積極的な発信を行った。

・国際科学技術コンテスト支援、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアについて、令和４年度から令和７年度にかけて新聞やオンライン等で計 9,134 件（国際科学技術コンテスト支援：6,686 件、科学の甲子園：1,389 件、科学の甲子園ジュニア：1,059 件）報道された。令和６年度からはオンライン記事の配信に注力し、令和５年度と比較して約３倍の報道件数となった。それぞれの大会の認知度を高めるだけでなく、生徒の活躍の様子が広く社会に認知される機会となった。

・女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、事業趣旨に関心をもった外部機関等への効果的な情報発信を目的に、令和５年度に事業ウェブサイトをリニューアルした。掲載コンテンツの整理だけでなく、外部の関係機関との相互リンクや、これまでの取組で得られた成果資料を公開するなど、発信力を強化しながら成果の普及も図った。また令和７年度には、全国の実施拠点についての認知拡大を図るため、支援を受けたことがある 39 機関の活動情報や、特色ある取組事例等の紹介ページを事業ウェブサイトに公開した。（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/jyoshi/data/contents.html）

➢ 児童生徒の研鑽・活躍の場の充実

・全国の SSH 指定校等の生徒が日頃の研究成果を発信・研鑽する場として、「SSH 生徒研究発表会」を毎年度開催、１日目にポスター発表、２日目にポスター発表審査で選出された代表校による口頭発表が行われた。新型コロナウイルスの影響を鑑みつつ、令和４年度から令和６年度にかけて、各校からの参加人数の制限緩和や、令和７年度にかけて段階的に一般参加者に対する参加要件や参加可能時間、プログラムの制限見直しを行った。また、令和７年度には、口頭発表を行う代表校をそれまでの６校から 12 校に増やすなど、生徒の交流・研鑽機会ならびに社会への波及機会の拡充を推進した。

・ジュニアドクター育成塾、GSC、STELLA プログラムを通じて、受講生が日頃の研究成果を発表する機会（サイエンスカンファレンス等）を提供、とくに優秀な研究発表を行った受講生には、文部科学大臣賞を授与し、プレスリリースで発信するなど、受講生の創出した成果や活躍について広く展開した。

〈評価指標〉

・プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗

➢ 第１ステージの公募・採択・推進

公募に向けた広報活動を適切に実施しつつ、多様な応募者を安定的に確保。選考を経て受講生を採択し、研修を計画どおり着実に推進した。

	R4 年度（第８期）	R5 年度（第９期）	R6 年度（第 10 期）	R7 年度（第 11 期）	R8 年度（第 12 期）

採択人数／応募人数	20 人／26 人	22／31 人	21 人／41 人	20 人／42 人	

➢第 1 ステージの実施

PM として基本的な能力を伸長するために必要な知識・スキルの習得を目的として、多面的な講義および演習(*)を提供し、研修を推進した。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
講義・演習（時間）	51（第 7 期）	51（第 8 期）	51（第 9 期）	55.5（第 10 期）	
	39（第 8 期）	39（第 9 期）	45（第 10 期）	45（第 11 期）	

(*)実施した講義・演習：思考展開法、ファシリテーション、プログラムデザイン、組織マネジメント、モチベーションマネジメント等

➢第 1 ステージ評価

各期において自らが構想する研究開発プログラム等を提案書として作成。メンターから助言を受けつつ、研修生の 9 割以上が第 1 ステージを修了。

➢第 2 ステージ評価

第 2 ステージで引き続き調査研究（FS）を希望する第 1 ステージの修了生は 6 割程度で、7 割程度を採択。

	R4 年度（第 7 期）	R5 年度（第 8 期）	R6 年度（第 9 期）	R7 年度（第 10 期）	R8 年度（第 11 期）
採択人数／研修生	8 人／10 人	8 人／14 人	7 人／10 人	6 人／9 人	

➢人材の活躍推進に向けた取組

・第 1 ステージの講義・演習の一環として、毎年度、大学や国研、企業において、PM 研修生による活動状況の紹介や社会実装に関する先進的な戦略や研究事例について、情報収集や意見交換を行う機会を設け、現場における実践的取組を学習する機会について企画・実施。

・CRDS の戦略プロポーザル作成チームに PM 研修生を 15 名参画させ、毎年度、戦略立案を実体験する場の提供を企画・実施。

➢「JST 研究開発マネジメント専門員」向け研修を企画立案、実施

・これまでの研修事業で培った知見を活用し、PM 研修と独自研修を組み合わせた研修を計画し育成を進めた。独自研修では、研究総括経験者等によるマネジメント講演会や研究開発マネジメント人材のキャリアを考える講習会、機構理事長・理事との対話会等を企画立案して実施。（令和 5～7 年度）

➢「JST 科学技術政策フェローシップ（STPF）」を企画立案、実施

・科学技術と政策をつなぐ人材を育成するため、将来、大学の幹部となりうる優秀な若手研究者に対し、行政や政治における政策立案プロセスを学び、海外を含む人的ネットワークを拡大する機会を提供する取組を令和 6 年度より行った（理事長裁量経費による試行実施）。

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の有効性

➢PM 研修修了者の満足度

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
7 期生	91%	－	－	－	－
8 期生	95%	95%	－	－	－
9 期生	－	91%	93%	－	－
10 期生	－	－	96%	98%	－
11 期生	－	－	－	98%	

※第 1 ステージ講義・演習の満足度（年度毎、各講義・演習の平均）

➢本研修プログラムの効果検証

・毎年度、第 1 ステージ修了生に対し追跡調査を実施し効果検証を行った。追跡調査回答率は 85%以上に上り、修了生と継続的かつ良好な関係性を維持できている。調査の結果、約 2/3 の修了生がプログラムマネジメントに係る活動を実施、継続しており、7 割超が他機関と連携し組織の枠を超えた取組の実践を行っていることを確認できた。また、PM の職務に就いた実績は着実に増加しており 46 名を確認した。特に、国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がり始めている。

〈モニタリング指標等〉

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

・プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況（モニタリング指標）

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況

➢プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数

第 2 ステージ終了後に FS の進捗及び能力伸張に関する修了評価を実施。PM 研修修了生の輩出に際し、質的な能力を担保。

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
5 人	7 人	5 人	9 人	

➢活躍状況

・PM の職務に就いた実績は着実に増加しており 46 名を確認した。具体的には、下記のような国の大型プロジェクトを牽引する中核人材を輩出している。

①JST「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」の PM の位置づけである代表補佐として、19 機関を束ねるプラットフォーム運営事務局の企画・運営を推進。さらに、MEXT「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に自ら構想を立て関係者を巻き込み企画立案した提案が採択された人材、②医療データの安全性と有用性を両立させる国産の組織横断型データ連携システムを目指す構想を自ら企画し磨き上げ、PM 研修の場で医学とデータサイエンスの異分野融合研究体制を構築。その構想に基づき、JST「経済安全保障重要技術育成プログラム（K-Program）」の申請を主導し採択に貢献した人材が挙げられる。

〈評価指標〉

・研究公正ワークショップ等の有効性

（公正な研究活動の推進）

■研究公正ワークショップ等の有効性

➢研究倫理教育の普及・定着や高度化を目的として、各研究機関の研究倫理教育担当者等を対象に、映像教材やその手引書を活用した「対話型の教育手法」の議論の場として研究公正ワークショップを開催した。具体的には、映像教材「倫理の空白」・「Ⅱ」・「Ⅲ」を題材として計 11 回開催し、のべ 319 名の参加を得た。また、各回の終了後のアンケートでは、回答のあった参加者のうち 99%より「今後の公正な研究活動の推進に有効である」との肯定的な回答が得られた。

令和 7 年度には、映像教材の普及・利用促進を目的に、研究公正セミナー（1 回）にて映像教材の監修者等からの解説を行い、644 名が参加した。終了後のアンケートでは、回答のあった参加者のうち 99%より満足度の観点で肯定的な回答が得られた。令和 6 年度には、研究公正シンポジウム「新たな研究不正への対応と科学の公正性の確保に向けて」を開催し、1,246 名が参加、終了後のアンケートで、回答のあった参加者のうち 98%より満足度について肯定的な回答が得られた。

➢研究機関等の要請に応じて、研究倫理に関する講習会を 27 回実施した（参加者数 3,108 名）。その際、研究費不正・論文不正防止パンフレットに加え、4 種類の映像教材を用いて研究機関の状況やニーズに合わせて講習会を実施した。

➢「研究公正ポータル」サイトを主体的に運営し、研究倫理教育等に関する情報を発信した。また、英語版サイトでは国内の取り組みを諸外国へ発信した。

➢研究倫理教育の高度化に向けて、令和 3 年度制作の映像教材「倫理の空白　理工学研究室編」（公開のみ）、令和 4 年度制作の「倫理の空白Ⅱ　盗用編」、令和 5 年度制作の「倫理の空白Ⅲ　研究活動のグレーゾーン」、令和 6 年度制作の「倫理の空白Ⅳ　研究活動のグレーゾーン２」、令和 7 年度制作の「倫理の空白Ⅴ　責任ある研究活動」の、計 10 本の映像教材を制作・公開した。我が国で初めての本格的なドラマ形式の映像教材として、特定不正行為（捏造・改ざん・盗用）に加え、国内で初めて「疑わしい研究行為」（QRP）をテーマとして取り上げ、人文・社会科学系と自然科学系の研究室を舞台としたものとするなど、研究環境の変化や現場のニーズも踏まえた教材とした。公開後には多くの視聴を得るとともに、研究機関等での研究倫理教育において実際に利用される状況が確認された。また、「倫理の空白Ⅲ」人文・社会科学編については、「映文連アワード 2024」優秀企画賞を受賞した。

加えて、映像教材の利活用を促進するため、「倫理の空白」・「Ⅱ」・「Ⅲ」・「Ⅳ」にかかる講義・講習などの具体的な進め方・検討方法、関連するワークシート等をまとめた手引書（計 14 冊）を制作・公開した。

〈モニタリング指標等〉

・研究公正ワークショップ等の参加者の満足度（モニタリング指標）

（公正な研究活動の推進）

■事後アンケートで「今後の公正な研究活動の推進に有効であると思う」と回答した割合

➢研究公正推進に関するワークショップ

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
（実施回数）	3 回	3 回	3 回	2 回	
（参加者数）	98 名	90 名	61 名	70 名	

満足度※	99%	98%	100%	99%	

※ワークショップの事後アンケート回答者のうち、「今後の公正な研究活動の推進に有効であると思いますか」に対し肯定的な回答をした者の割合

［評価軸］
・研究者のダイバーシティを推進できているか。

〈評価指標〉
・研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況

（研究者のダイバーシティの推進）

■機構の事業参画者等のダイバーシティ推進に向けた取組

➢ 女性研究者表彰制度の定着と社会的認知の拡大

・輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）および羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）を継続実施。表彰式、授賞式はNHK、日本テレビ等で全国放送、新聞・ウェブ記事計数十件に掲載され、機構の取組の社会的認知度を大幅に向上させた。

・教授昇任、国際的な顕彰の受賞、海外大学での研究室開設など、受賞した研究者の受賞後のキャリア進展が顕著にみられた。

➢ コミュニティ形成とロールモデル発信

・令和7年度、両賞の受賞者・選考委員・関係機関による「羽ばたき輝くコミュニティ」を新設。分野・性別・立場を越えた交流の場を創出した。

・同年度に歴代受賞者紹介ページ「Focus on Winners」を開設し、人柄や挑戦のストーリーを引き出す記事の掲載を開始。

〈モニタリング指標等〉
・女性研究者や若手研究者からの応募者・採択者数（モニタリング指標）

（研究者のダイバーシティの推進）

■女性研究者からの応募者・採択者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
応募者数	903	503	854	1,029	
採択者数	130	78	99	123	

■若手研究者からの応募者・採択者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
応募者数	4,900	2,317	4,762	5,574	
採択者数	591	360	563	727	

＜成果創出に向けた取組＞

（PM等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

➢ 人材の活躍促進に向けた取組

・修了生のネットワーク促進、活動事例の横展開のため、社会実装に向けた取組状況を共有し議論するネットワーク交流会を令和4年度から実施した。

➢ PM研修の事業運営の強化・改善

・プログラム提案書の作成力向上に直結する実践的カリキュラムとして、FSの進め方や課題設定グループワークを令和7年度に導入し、企画立案力の強化を図った。

➢ 研究開発マネジメント人材 基礎力育成プログラム（URA研修）の立ち上げ、推進

・研究力強化に向けて研究開発マネジメント人材の更なる量的・質的充実を図る必要がある状況を踏まえ、これまで文部科学省補助事業等で培ってきたURA研修の教材を活かしつつ、研修を開始した（令和6年度）。追跡調査を行いニーズを把握し、それに基づき申込期間の拡大や利便性向上等のシステム改修に向けた取組を推進した（令和7年度）。

（公正な研究活動の推進）

➢研究公正ワークショップ等においては、研究倫理教育の普及・定着や高度化に向け、本事業の各取組を連携させて効果的に教材の普及に資するものとした。具体的には、制作した映像教材について、大学等で研究倫理教育を実践する研究者によるモデル講義の体験や、自機関でどのように活用するかを検討するディスカッション、実際の研修資料の作成やロールプレイ等を行うワークショップを企画し、実践的かつ具体的なスキルアップの機会を提供した。また、ワークショップで検討された研修案も参考にしながら、ワークショップ参加者以外の研究機関でも役立てられるよう、研究機関の状況や担当者レベルに応じた講義・研修の例やワークシートなど具体的な教育方法を含む「映像教材活用のための手引書」を制作し、より広い普及につながるよう工夫した。あわせて、研究公正セミナーにて、映像教材の利用を検討する大学・研究機関の研究倫理教育担当者等に対して映像教材の内容や制作意図について広く発信した。これらの取り組みに対して、参加したほぼ全員から肯定的な評価が得られた。
➢映像教材「倫理の空白」シリーズについては、「特定不正行為（捏造・改ざん・盗用）」や、研究機関での研修機会・教材が少ない「疑わしい研究行為」（QRP：二重投稿や不適切なオーサーシップ等）をテーマに、研究者の監修のもとリアルな研究現場を描くものとして制作した。また、通常版に加え、日本語字幕／英語字幕付きのものを制作することで、日本語話者に加え、英語話者の外国人研究者や留学生の利便性に配慮した。

（研究者のダイバーシティの推進）
➢制度改善による研究環境の柔軟化
・出産・子育て・介護支援制度を継続的に改善した。令和5年度には学会等への子同伴旅費を直接経費として認める試行を開始した。令和6年度にはこの取組みを正式運用化すると共に、FAQ の作成、使途例を明記し利便性の向上を図った。令和 7 年度には委託研究開発の枠組みに一元化し、独立した資金管理や使途報告書提出義務・介護事由の定期的な報告義務を不要とし、また、審査の視点と役割分担の明確化を行い、研究者および各部室担当者の事務負担を軽減すると共に、審査の的確性を向上させた。
➢情報発信の強化
・動画公開セミナー「理系で広がる私の未来」では、魅力的なコンテンツ企画と作成を行い、視聴回数の増加が得られた。
・令和7年度には2賞の受賞者紹介ページ「Focus on Winners」を新設し、ロールモデル顕在化の強化を図った。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞
（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）
■SSH 支援事業について、指定校の負担軽減等のため、引き続き経費の効率的な執行体制を整える必要がある。さらに、文部科学省による今後の SSH 支援事業の在り方、長期指定校への支援の在り方に関する検討に適切に対応することが求められる。【令和4年度～令和6年度】
➢230 校規模へ拡大した SSH 指定校に対する直執行の事務効率化に向けた取組として、「経費支援要求システム」の導入について令和3年度から複数年度計画で取り組んでいる。令和6年度のシステムのトライアルでは、参加校からの意見に基づき改善を行い、令和7年度には 53 校を対象に先行導入し運用を開始した。先行導入の結果を踏まえてシステム及び業務の改善を行い、令和8年4月より全指定校に本格導入する。
➢文部科学省の施策として、科学技術人材育成の全国的なモデルとしてこれまでの研究開発の成果を基にした多様な実践活動を展開・普及する「認定枠」が令和4年度より設けられ、SSH 生徒研究発表会及び情報交換会への参加旅費等、他の SSH 指定校等への展開・普及等に向けた効果的な支援を実施している。また令和9年度からの事業改革に向けた、令和8年度からの先行的・試行的実施となる「重点配分」及び先行的実施となる「認定枠向け加速支援」に対し、円滑な支援をできるよう、学校現場の視点に基づく意見や提案を含め、文部科学省との調整や事務マニュアルの変更等を実施した。

■国際科学技術コンテスト支援について、各実施団体が持続的な運営体制を構築し、多様な財政基盤及び実施方法を担保するため、引き続き各実施団体への支援を行う必要がある。【令和4年度～令和6年度】
➢科学オリンピック 7 教科・科目の実施機関による「日本科学オリンピック委員会」に事務局として参画し、一体的広報によるブランド・訴求力向上に注力した。令和4年度はオンラインイベント「科学は国もジェンダーも超えて未来を創る」の開催、令和6年度は「地球の歩き方」コラボレーションパンフレットの作成を通じて協賛金の獲得に寄与した。
➢日本における科学オリンピックの持続的な運営体制構築に向け、海外の好事例調査の支援を行った。台湾、エストニア及びドイツへの調査団派遣を支援し、調査団による科学オリンピック運営に関するヒアリングや意見交換が行われた。その結果が「海外科学オリンピック運営組織の調査報告と日本における科学オリンピックの運営体制について（提言）」として取りまとめられ、令和6年11月19日に文部科学省へ提出された。

➢ 科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアへの協賛を契機として、協働パートナー（株式会社島津製作所）が、令和 8 年度から国際科学技術コンテスト（化学、生物学、物理）の各実施団体へ協賛することが決定した。

■GSC、ジュニアドクター育成塾、次世代科学技術チャレンジプログラム、女子中高生の理系進路選択支援プログラムについて、各プログラムで得られた効果や課題の把握、改善に向けた検討を行うとともに、効果的・効率的な在り方についての検討が求められる。【令和 4 年度～令和 6 年度】

➢ 小中高の一貫した育成に対応するため、対象者の学校段階により分かれていた GSC（高校生等対象）とジュニアドクター育成塾（小中学生対象）を統合するとともに、育成する人材像の多様化を目指す「次世代科学技術チャレンジプログラム」を発足させた。また、文部科学省人材委員会「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）」（令和 7 年 7 月 30 日）の内容を踏まえ、より幅広く理数系に興味・関心のある児童生徒を対象とした、選抜前の育成段階「プレチャレンジ」を、令和 8 年度公募から新たに必須要件とし、実施に係る費用について措置することとした。

➢ 女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、令和 6 年公募より、実施機関の継続的な体制構築の強化等を狙い、支援期間を 2 年から 3 年に延長した。延長後の企画応募倍率は、令和 6 年度が約 4 倍、令和 7 年度が約 7 倍と高く、応募機関に求められる運用改善であったことがうかがえる。また「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）」の内容を踏まえ、令和 8 年度から、小学生・男子生徒、その保護者、小学校教員が参加した場合についても費用支援の対象としたほか、小学校・中学校・高等学校への出前授業等のアウトリーチ活動を必須要件とした。

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

■研修修了者の追跡調査を実施するなどの効果検証を行う。【令和 4 年度～令和 6 年度】

➢ PM 研修修了者の追跡調査を実施し効果検証を行った。調査の結果、約 2/3 の修了生がプログラムマネジメントに係る活動を実施、継続しており、その内、PM の職務に就いた実績は 46 名を確認した（令和 7 年度）。 特に、国等の研究開発プログラムにおいて PM ・ PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、 PM 研修で自ら作成した提案内容が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績に結びつき始めている。

➢ URA 研修について、開始初年度の令和 6 年度受講者に対して追跡調査を行った結果、研修が契機となり、モチベーション向上、行動変容、業務の質・効率の向上など、約 6 割の受講者に成果が認められた。

■PM や URA 等の研究開発マネジメント人材が着実に輩出、活躍促進できるよう実施する必要がある。【令和 4 年度～令和 6 年度】

➢ PM 研修修了生の活躍促進のため、各期の代表から社会実装に向けたそれぞれの取組状況を共有しつつ研修生・修了生同士で議論する場を設定し、メンターによるフォローアップ講義も加えて、今後の活躍に資するネットワーク強化を推進した。（令和 6 年度）

➢ URA 研修について、研究開発マネジメント人材の更なる量的・質的充実に向け、追跡調査によりニーズを把握し、それに基づき申込期間の拡大や利便性向上等のシステム改修に向けた取組を進めた。（令和 7 年度）

（公正な研究活動の推進）

■公正な研究活動をより効果的に推進していくため、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）等との連携のより一層の強化が必要である。【令和 4 年度～令和 6 年度】

➢ JSPS 及び AMED 等と連携し定期的に各種情報交換を行うとともに、機構が主催する「研究公正ワークショップ」「研究公正シンポジウム」について各法人のウェブサイトやメールマガジン等による開催周知、シンポジウムにおける各法人の取組紹介等の連携を実施した。また、所管省庁を超えた府省横断的な連携による「研究公正ポータル」の運営についても継続して実施した。今後も引き続き、連携の強化を図っていく。

■研究倫理教育責任者が各研究機関における取組を着実に実施していくため、研究環境のデジタル化や昨今の不正の様態も踏まえつつ、さらなる研究倫理に関する教材の高度化・シリーズ化や講習会の内容の高度化が求められる。【令和 4 年度～令和 6 年度】

➢ 映像教材について、研究現場の実情に応じて利用可能となるよう、特定不正行為や疑わしい研究行為に関するテーマについてシリーズ化して 8 本を制作した。また、これらの映像教材をテーマとしたワークショップにおいても、参加者の要望も踏まえながら毎年新たなプログラムにて実施し、オンラインでの開催も含め参加しやすさの観点でも工夫を行ったことで、事後のアンケートにおいてはほぼ全員から肯定的な反応を得られた。また、電子ラボノートによるデータ管理など、昨今の研究環境においてニーズの高いテーマについて映像教材を制作した。

	［評価軸］ ・先端技術分野において、産学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。 ・先端技術分野において、産学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数 ・プロジェクトに参画した研究者・技術者数	４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進 【対象事業・プログラム】 ・産業・科学革新人材事業（INSIGHT） ■産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進 ➢ 基金の設置 ・人的資本への投資拡充に向けた好循環の実現に向け、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進するため、基金を令和８年３月 27 日付けで造成。 ➢ 事業運営体制の整備 ・事業に係る体制、関係規定等を整備するために、令和８年２月 15 日付けで、イノベーション拠点推進部に研究環境グループを設置し、事業の推進等に向けて実施規則（令和８年３月１日制定、令和８年３月１日施行）、組織規程、会計規程等関係規定を整備。 ・早期に事業を推進するため、実施規則に基づき、PO を選定し、事業運営体制の構築を推進した。 ➢ 事業設計 ・事業の効果的な運用を目指し、事業の設計、公募プロセス等について、文部科学省と定期的に協議を行った。 ・適切な事業設計に向け、文部科学省が開催する「産業・科学革新人材事業に関する有識者との意見交換会」（令和８年２月 19 日開催）等を通じて、先行事例の収集、有識者との意見交換等を実施。課題の把握、好事例の収集などを行い、事業設計への反映を図った。 ■採択されたプロジェクト数 ・令和８年度以降、研究開発を開始するため、令和７年度における実績は無い。 ■プロジェクトに参加した研究者・技術者数 ・令和８年度以降、研究開発を開始するため、令和７年度における実績は無い。 ＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞ ■該当なし	４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため、評定をｂとする。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進】 ・着実な業務運営がなされている。

	［評価軸］ ・我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗しているか。 ・先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。	４．４．先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・先端研究基盤刷新事業（EPOCH）	４．４．先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため、評定をｂとする。
	〈評価指標〉 ・先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進	■先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進 ➢ 基金の設置 ・我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進するため、基金を令和８年３月 27 日付けで造成。 ➢ 事業運営体制の整備 ・事業に係る体制、関係規定等を整備するために、令和８年２月 15 日付けで、イノベーション拠点推進部に研究環境グループを設置し、事業の推進等に向けて実施規則（令和８年３月１日制定、令和８年３月１日施行）、組織規程、会計規程等関係規定を整備。 ・早期に事業を推進するため、実施規則に基づき、PO・AD を決定し、事業運営体制の早期構築を図った。 ➢ 事業設計および公募の開始 ・事業の効果的な運用を目指し、事業の設計、公募プロセス等について、文部科学省と定期的に協議を行った。 ・適切な事業設計に向け、文部科学省が開催する「好事例抽出に向けた大学等との意見交換会」（令和８年１月 30 日開催）等を通じて、先行事例の収集、有識者との意見交換等を実施。また大学の共用研究設備・機器を訪問調査し、課題の把握、好事例の収集などを行い、事業設計に反映した。 ・令和８年３月 25 日に公募方針について、有識者との意見交換会を実施し、意見を公募要領に反映した。 ・これらを踏まえ、令和８年３月 31 日に公募を開始した。	＜各評価指標に対する自己評価＞ 【先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進】 ・着実な業務運営がなされている。
	〈モニタリング指標等〉 ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数	■採択されたプロジェクト数 ・令和８年度以降、研究開発を開始するため、令和７年度における実績は無い。 ＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞ ■該当なし	

4．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．5．	科学技術・イノベーション基盤の強化

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
主要データベースの詳細情報のアクセス件数	－	571,269,117	757,074,135	1,116,005,751	1,513,908,273	
JREC-IN 求人情報掲載件数	－	24,601	26,423	25,811	25,503	
ライフサイエンスデータベースの統合数（件）	－	3,488	3,512	3,536	3,582	
論文数（報）	－	996	757	883	1,963	
特許出願件数	－	10	12	20	24	
国際会合の主催・共催実施件数	－	26	27	14	9	
招へい者数（さくらサイエンスプラログラム）（人）	－	2,324	4,114	3,017	1,762	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	9,935,644	11,971,283	17,876,098	21,876,829	
決算額（千円）	9,547,583	11,488,228	14,666,581	18,697,126	
経常費用（千円）	9,911,427	11,677,963	14,578,460	18,084,680	
経常利益（千円）	598,176	1,190,214	1,528,402	1,656,788	
行政コスト（千円）	10,396,260	11,790,311	14,716,698	18,395,007	
従事人員数（人）	191	220	216	224	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、文献情報提供勘定、先端国際共同研究推進業務勘定によるものの合算値。

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画（別添）

主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		評定	S
［評価軸］ ・科学技術情報等の流通・連携・活用等により、研究開発活動の効率化・活性化の促進や、人材の多様な活躍の推進に寄与しているか。	５．科学技術・イノベーション基盤の強化 ５．１．情報基盤の強化 【対象事業・プログラム】 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・科学技術情報連携・流通促進事業 ・科学技術文献情報提供事業 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・研究人材キャリア情報活用支援事業 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・ライフサイエンスデータベース統合推進事業	５．科学技術・イノベーション基盤の強化 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＳとする。	
〈評価指標〉 ・サービスの効果的・効率的な提供	■サービスの効果的・効率的な提供に向けた活動 研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、各サービスの提供について、効果的・効率的なものとなるよう、データ整備や機能改修、体制の構築等、以下の施策を実施することで利用者視点に立った利便性向上により、研究開発成果の最大化に貢献した。また、研究人材の多様な場での活躍の推進に資するべく、キャリア開発に資する情報提供の強化、利用者視点に立った利便性の向上に取り組んだ。 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ➢ 文献データベース（コンテンツ） ・文献データベースの整備を行い令和 4 年度以降に約 1,231 万件の書誌データを収録した。国内で発行された科学技術文献は、年間約 66 万件とほぼ網羅的に収録している。外国誌は商業出版社等のメタデータ（約 218 万件/年）、及び万方数据（Wangfang Data 社）のメタデータ（約 24 万件/年）を調達し、機械翻訳を行った。 ・AI 研究・データサイエンスのための情報基盤を構築し、国内における学術論文等の機械可読化を推進するため、科学技術情報連携・流通促進事業において収集している大会予稿集等の一部について約 16 万件/年の全文電子化を行い、機械可読データを作成した。また、約 6.5 万件/年の理工系分野の機械可読データに対して自動索引を適用した。 ・文献データベースのコンテンツ増強と文献情報作成の効率化のため、JSTPlus、プレプリント及び JSTChina のデータベース用の英語・中国語の各標題・抄録を日本語へ機械翻訳し、自動索引を行った。より一層の精度向上を図るため、機械翻訳システムの刷新を行い、令和 6 年度より稼働させた。 ・科学技術論文を効率よく抽出することを可能にするシソーラス（構造化された辞書）についてメンテナンスシステムを令和 5 年度に構築し、これを用いて最新の 2024 シソーラスを整備し、令和 6 年 10 月に提供を開始した。改訂では、用語間の階層関係を密にし、自動索引を含むキーワード索引の品質向上、検索精度の大幅な向上を果たすために、全語数を 3.7 万語から 11.3 万語と過去最大の語数拡充等を実施した。 ・シソーラス用語等の自動索引について大規模言語モデル導入のフィージビリティ・スタディを行い、医学系分野、理工学系分野のいずれも従来の人手による索引とほぼ同等の精度を実現した。この結果を受け、本技術を採用した自動索引処理を適用した自動索引高度化システムの開発を開始し、令和 8 年度末に開発を完了して試験稼働を実施する予定。 ➢ J-GLOBAL ・次期 J-GLOBAL へのリニューアルにかかる取組を実施した。科学技術情報が効果的に活用され、流通が促進されるよう、外部有識者による J-GLOBAL 検討委員会を令和 4 年度に新設し、今後のサービス像や登載する情報、必要な機能の検討を行い、令和 5 年度には「次期 J-GLOBAL 最終報告書」にまとめ、公開した。また「次期 J-GLOBAL 最終報告書」を元に、次期 J-GLOBAL システムの各種要件を検討し、令和 6 年度からシステム開発を実施中である。令和 7 年度には詳細設計及びそれを踏まえたシステム開発を実施し、令和 8 年度中に終了、更に令和 8 年度にデータ移行を実施する予定。	（Ｓ評定の根拠） ・各サービスにおいて外部有識者による委員会を組織して中長期的な計画を策定・更新し、それに基づいて開発や機能改修を行うことで、利用拡大を実現した。特に J-STAGE においては国内学協会の研究成果発信に継続的に貢献し、令和 6 年度に運用開始 25 年を迎えるとともに、当該年度 5 月には登載誌数が 4,000 誌に到達した。 ・「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」等を受け、政策実現のため各サービスで機能向上や連携強化を実施した。 ・researchmap における ORCID や KAKEN を活用した自動登録機能の拡充等、各サービスにおいて利用者目線に立ってサービスを効率的・効果的に提供し、また、研究者及び機関担当者の負担軽減に貢献した。 ・萌芽的データベースを支援するために新設した「育成型」のファンディングにおいて、ニーズの高い分野での新規データベースが短期間で複数開発・公開された。 ・理事長が率先して精力的に海外要人と会談を行う等、機構を挙げて欧米等の科技強国、ASEAN やインド等の外交上重要な各国関連機関との関係構築・強化が図られた。	

		・現行の J-GLOBAL の「文献」カテゴリーについて、令和 6 年度に Jxiv 登載プレプリントを収録対象に追加し、J-GLOBAL 上での検索、全文へのリンク等を可能としたほか、詳細情報画面上にオープンアクセス論文への全文リンクを追加することで、OA ジャーナルへのリンクを拡充した。 ・その他改修により、着実な機能向上を図った。また文献情報の登載数は令和 4 年度以降 1183 万件増加し 7000 万件を超え、安定してサービス改善を行った。 ➢ J-STAGE ・令和 6 年度に運用開始 25 年を迎えるとともに、登載誌数（運用開始当初は 3 誌）が令和 6 年 5 月に 4,000 誌に到達した。その後も登載誌は順調に増加し、令和 7 年度末時点では 4396 誌となった。 ・「科学技術情報発信・流通総合システム運営アドバイザリー委員会」を設置し、「J-STAGE 中長期戦略」改定に向けた議論を行い、一般からの意見募集を行った上でとりまとめた改定案を令和 6 年 5 月に公開した。 ・令和 6 年 2 月 16 日に内閣府の統合イノベーション戦略推進会議において策定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（以下、即時オープンアクセス方針という。）をうけて、J-STAGE では登載誌が即時オープンアクセス方針にどのように対応しているかを表示可能とする改修を行った（令和 7 年度）。 ・J-STAGE Data では、整備が求められている公的資金による研究データのメタデータを国の情報基盤 NII Research Data Cloud（NII RDC）にて検索可能とするため、内閣府が定める研究データのメタデータ共通項目に対応し（令和 6 年度）、また登録されたメタデータを JaLC に提供可能とする改修を行った（令和 7 年度）。 ・バーチャルイシュー機能（発行機関が一つのジャーナル内の任意の記事を並べて仮想的な号として公開できる機能）を令和 6 年 6 月にリリースし、令和 7 年度末までに 41 誌のジャーナルで利用された。 ・日本の研究成果の国際発信力強化・プレゼンスの向上を図るため、国際的に通用するジャーナルが備えるべき編集体制や投稿規程、規格などのノウハウを J-STAGE 参加の国内学協会に提供するジャーナルコンサルティングを令和 4 年度以降に英文誌 55 誌、和文誌 11 誌を対象に実施した。 ➢ Jxiv ・Jxiv 公開プレプリントの信頼性向上を図るため、速報性は維持しつつ、科学技術論文として疑義のある投稿等を除外するよう、複数の分野において外部機関の専門家へ必要に応じてチェック依頼を行うスクリーニング体制を令和 4 年度に構築し、その後も外部協力者を追加することで体制を拡充した。 ・令和 6 年 3 月に研究者の要望を受けて Jxiv 投稿規約を改定し、受け付ける原稿の種別を拡大して、査読コメント反映論文、採択済み論文、翻訳版論文、議事録等の受付を開始した。また同年 12 月も Jxiv 投稿規約を改定し、倫理的要件の整理、翻訳版に関する要件見直し、消費者契約法改正への対応等を行い、投稿者の負担軽減や運用改善を図った ・即時オープンアクセス方針に対応するため、Jxiv に投稿されたジャーナル掲載論文の著者最終稿のメタデータについて JaLC を通じて NII RDC に提供する改修を実施。加えて、Jxiv に投稿されたプレプリントも NII RDC 上で検索されるよう改修を実施。（令和 7 年度） ➢ JaLC ・ジャパンリンクセンターストラテジー2023-2027 を策定した。令和 4 年度に運営委員及び有識者による検討・審議を行い、新規ストラテジーを策定し、令和 5 年度に各アクション実現のための実施事項をとりまとめたロードマップを策定した。令和 7 年度に中間見直しを実施した。 ・JaLC の運営委員会は共同運営機関(4 機関)各 1 名の運営委員により行われてきたが、より広い意見を集め、公平性・透明性のある事業運営を行うため、令和 6 年度に JaLC 運営規則を改定し、JaLC 会員を中心としたメンバーで構成した拡大運営委員会を設置した。 ・情報提供機能の拡充のため、JaLC REST API において全データ一括提供サービスを開始し（令和 4 年度）、また検索機能を追加した（令和 7 年度）。 ・令和 4 年度以降、今後対応する可能性のある大量の研究データの DOI 登録に対し、JaLC システムへの影響程度を把握するために、検証環境による大量登録実証実験を実施し、性能劣化が生じる機能の確認を行った。この結果を受け、JaLC システムの性能ボトルネック調査及び対策の検討を実施し、その結果を基に予算要求を行い、令和 7 年度補正予算（第 1 号）により対策のための改修に必要な経費が措置された。 ・DOI 財団が発行する DOI システムの仕組みと運用方法をまとめた公式ガイド「DOI HANDBOOK(2023 年 4 月版)」の日本語訳を作成し、公開した（令和 7 年 7 月）。令和 8 年に、ISO 改訂を反映した 2025 年 9 月版に更新予定。 ・連携中の国際的な DOI 登録機関 DataCite のスキーマ更新に対応した改修を実施し、研究機器やデータマネージメントプラン、プレプリントなど（令和 6 年 11 月）、プロジェクトや助成金（令和 7 年 12 月）など、多様な研究関連のデータに対する DOI 登録が受入・連携可能となった。	その結果、ASPIRE や NEXUS、LOTUS といった重要な協力枠組みが新たに実現する等、かかる取組が最大限に結実している。 ・SICORP 及び SATREPS による国際共同研究を通じて、我が国の大学が有する研究成果と海外の研究資源の融合等により、国際共通的な課題の解決や社会実装の進展等において重要な成果が得られている。また、両事業においては関係国、機関と緊密に連携を行い、科学技術外交強化に寄与した。 ・特にインド若手研究者の戦略的な年間の日印共同研究における招へいの促進に向けて、大学院生等の 1 年間の招へいを伴う共同研究プログラム（LOTUS）を開始し、優れた人材の日本定着を促進した。また、戦略的なインドとの交流を支える研究機関間の連携の機会提供するため、日印大学等フォーラムを中長期目標期間中を通じて継続的に拡大実施した。 ・ASPIRE では、試行的に実施した AdCORP 等の知見、外部専門家からの示唆を踏まえながら、迅速に実施体制整備、事業詳細設計等を実施。相手国機関とのハイレベルな交渉を取り纏めて複数の公募し、また国内外からの非常に高い注目度を背景に多くの応募を獲得した。これらの迅速な事業展開は、相手国機関等から高く評価されている。 ・ASPIRE にて外部有識者の協力を得て事業の中間評価を実施し、本事業の趣旨や政策効果を検証。国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加する等、狙い通りに国際共同研究が強化されていること、研究者交流や国際頭脳循環が加速していることを客観的に確認した。また、採択課題からは科学技術的ブレークスルーも期待できる重要な研究成果が数多く創出されている。 ・ASPIRE において、令和 7 年度にはインドに特化した最大 3 年間の研究滞在を可能とす

・継続的な情報登録機能の改善やメタデータの利活用とその情報提供機能などの取組により、令和4年10月末にJaLCにおけるDOI登録件数が1,000万件に到達した。（現在は令和7年度末で1,400万件以上）

➢ JSTプロジェクトデータベース

・令和7年度末で公開している課題数は28,750件、研究データ数は26件、成果報告書数（研究課題の事後評価書、終了報告書等）は計16,936報となった。令和4年度から令和7年度末までに、延べ38機関にデータ提供を行った。

・機構の推進する研究開発事業の研究課題の認知度向上に向けて、国際標準のDOIである Grant DOI（DOI登録機関Crossrefが管理する、研究課題に付与する永続的識別子）の登載を令和4年度から開始した。令和7年度までにGrant DOIを付与したGrant DOI登載課題は12,785件となった。

・登載内容の充実を図り、新たに研究データに係る情報を掲載した（令和7年度）。令和8年度には成果論文に係る情報も掲載予定。

➢ 研究課題統合検索GRANTS

・これまでの検索対象であるJSTプロジェクトデータベースとKAKEN登載の情報に加え、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の研究課題データベースAMEDfindのデータについても検索対象とし、日本の大型競争的研究費をワンストップで検索可能とした。（令和7年度）

➢ 公的資金研究データリポジトリGRANTS Data

・令和7年11月27日に、公的資金によって得られた研究データの公開・利活用を促進するため「公的資金研究データリポジトリ（GRANTS Data）」をリリースし、研究データの適切な保管・公開の場を構築した。

➢ researchmap

・研究者及び機関担当者の業績管理負担軽減・効率化に資する以下の機能強化を行った。

- ORCIDと連携している研究者において、ORCIDに登録した論文を自動的にresearchmapへ取り込む機能の追加（令和5年度）
- AIによりKAKEN研究課題の情報を自動登録する機能の追加（令和5年度）
- 業績とりまとめ機能（共同研究・競争的資金のすべての研究参画者の業績を取りまとめる機能）の拡充、正確性の向上（令和4年度、令和6年度）

・重複登録された業績情報（約100万件）のデータクレンジングを実施し、業績情報の正確性を向上させた。

・即時オープンアクセス方針に対応する改修として、即時OA関係項目の追加・根拠データ、研究データへの対応・DOIの利用拡大・オープンアクセス情報の自動登録機能などの機能改修を行った（令和7年度）。本機能改修のリリースは令和8年度の予定である。

➢ 科学技術文献情報提供事業

・第Ⅴ期経営改善計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、令和4年4月から「科学技術文献情報提供事業に係るコンテンツ提供サービス業務」を開始した。サービス実施にあたっては、民間事業者の創意工夫を生かした高付加価値サービスを提供している。

- 新たな高付加価値サービスとしてJDream Innovation Assistを令和4年5月にリリースした
- 民間事業者の提供する各サービスにおいて、新たな情報源を追加しユーザー利便性の更なる向上を図った

・「科学技術文献情報提供事業に係るコンテンツ提供サービス業務」について、令和7年度に公募を行い、次期（令和9年～令和13年度）民間事業者を選定するとともに、令和8年度に実施する新たな民間事業者の追加公募について外部有識者委員会等からの助言を踏まえた公募方針等を検討した。

➢ その他サービス

・機構の事業成果刊行物の対外発信強化や流通促進、及び長期的保管に資することを目的として「JST Publication Archive Platform」（JPAP）の整備を進めた。JSTリポジトリの構築及び単行刊行物の登載、規約やワークフロー策定を行い、令和7年3月に運用を開始した。

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

➢ JREC-IN Portal

・サービス向上やセキュリティ強化を目的として、システムを刷新した。二段階認証システムの導入によるセキュリティの強化、求人情報画面・機関登録申請画面の改善、デバイス毎の画面表示の最適化、ならびに電子応募機能の強化による使いやすいユーザーインターフェイスへの改修を行い、令和5年7月3日にサービスを開始した。

・求職者、求人機関からの要望を受け、表示画面や求人公募情報の検索方法の改善を行い、令和6年10月17日にリリースした。

・求人情報の項目増加や多様化に対応し、求人機関の掲載業務を支援するため、AIを活用した求人情報入力支援機能を開発し、令和8年2月にリリースした。

る招へいプログラムである LOTUS（ASPIRE型）を新設し、同様にインドからの研究招へいを実施する LOTUS（1年型）との連携した運営により、日印の共同研究プラットフォームを確立した。

・NEXUS では、迅速に制度の詳細設計や関係各国との折衝を展開し、各国の事情・対応は一律ではない中でハイレベルな折衝を取り纏め、対象国との共同公募を実施。これらを通じてASEAN関係機関から本事業に対する高い支持を獲得するに至っている。若手人材交流プログラム（Y-tec）でも年間約500名規模の相互交流による研究人材プールの構築により、日ASEANの国際共同研究への発展事例を確保した。

・NEXUSが眼目とする、日本とASEANが共創するパートナーとして共に成長する「相補的で持続可能な研究エコシステム」構築の一環として、双方の若手研究者が一堂に会したセミナーを企画・開催。本イベントを通じて、日－ASEAN間のネットワーキングや知識交流の促進が図られている。

５．１．情報基盤の強化

補助評定：a

＜補助評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をaとする。

（a評定の根拠）

・各サービスにおいて外部有識者による委員会を組織し、今後のサービス方針（J-GLOBAL・令和5年度）、中長期戦略（J-STAGE・令和6年度）、ストラテジー及びロードマップ（JaLC・令和4年度及び令和5年度）

		・求職者へのスカウト機能を利用できる職業紹介事業者の参入を促進し、本機能の運用開始時（令和3年6月1日）の4社から11社（令和7年3月末）に増加した。	を策定・更新した。 ・政府の政策実現のため、令和6年度から令和7年度にかけて内閣府が定める研究データの「メタデータ共通項目」に対応するよう JaLC や J-STAGE Data の改修を実施した。また、令和 7 年度に J-STAGE、researchmap において「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」(統合イノベーション戦略推進会議令和6年2月16日決定)への対応のための機能改修を実施した。加えて、令和6年度に著者最終稿や研究データを公開する機関リポジトリを持たない研究者向けに Jxiv への著者最終稿の受付開始、令和 7 年度に Jxiv の著者最終稿が CiNii Research で検索可能となるよう Jxiv の改修を実施すると共に、研究データリポジトリ GRANTS Data をリリースした。 ・科学技術情報の流通促進のため、JaLC において継続的にメタデータ項目の拡張を行うと共に、令和7年度にメタデータ提供インターフェース（REST API）の機能追加を実施した。また、GRANTS において、KAKEN、JST プロジェクトデータベースに加え、AMEDfind に登載された研究課題も令和7年度に検索対象とした。 ・J-STAGE においては、1999 年に当初3誌で運用を開始してから、オープンサイエンス等の世界的な潮流を踏まえつつ国内学協会の研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を整備し続け、令和6年度に運用開始25年を迎え、当該年度の令和6年5月に登載誌数が 4,000 誌に到達した。 ・JaLC においては、継続的な情報登録機能の改善やメタデータの利活用とその情報提供機能などの取組により、令和 4 年 10 月末に DOI 登録件数が 1,000 万件に到達し、令和 7 年度末には 1,400 万件以上に達した。 ・researchmap においては、ORCID と連携している研究者について ORCID に登録した論
	・科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開	■科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開に向けた活動 研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、研究開発に資する機構内外へのデータ提供、外部機関及び外部サービスとの連携、研究者及び研究機関による利活用の支援等、以下の活動を実施することで科学技術情報等の流通・連携・活用を促進し、研究開発成果の最大化に貢献した。また、研究人材の多様な場での活躍の推進に資するべく、以下のように産学官の機関との連携を一層推進した。 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ➢ J-GLOBAL ・書誌情報・文献情報、特許情報、研究課題情報の提供、JST シソーラス用語・大規模辞書データの提供、J-GLOBAL API の提供を実施し、他機関の研究者の支援や利便性の向上に寄与した。 ➢ J-STAGE ・検索エンジンや学術情報サービスに対する J-STAGE 登載論文の検索用データの提供や、学術情報サービスの公開論文との間での引用・被引用リンクの構築等に関する連携強化を行った。連携数は令和4年度以降 11 サービス増加し、現在 50 サービスである。また J-STAGE 登載論文のメタデータを内閣府の e-CSTI へ提供しており、e-CSTI の分析精度向上、日本の科学技術政策の EBPM 促進に貢献している。 ・J-STAGE 登載誌に対するジャーナルコンサルティングを実施したうち一部のジャーナルについて、高い編集品質を有するオープンアクセス誌として国際的に認知されるようオープンアクセス学術誌要覧（DOAJ）に収載申請を行い、令和4年度以降で英文誌8誌、和文誌7誌の新規収載が実現した。 ・J-STAGE 利用機関を対象とした「即時オープンアクセス方針への対応 説明会」を4回（令和6年8月8日、20日、12月11日、12日）オンラインにて開催した（計 477 名参加）。基本方針の内容を紹介し、ジャーナルが即時オープンアクセスに対応する際に重要となる情報を提供した。 ➢ Jxiv ・Jxiv のシステム基盤を強化するとともに、R4 年度には researchmap リンク、COI 項目追加、連携 API の機能改修を実施した。（令和4年度） ・令和4年度に Jxiv に公開されたプレプリントが Google Scholar 上の検索対象となるよう、Google Scholar によるインデクシングを実現した。 ➢ JaLC ・JaLC メタデータのオープン化に伴い、オープンアクセス論文の書誌データベース OpenAlex を提供する非営利団体 OurResearch と JaLC メタデータの取り込みを実施できるよう協議し、OurResearch へのメタデータ提供を開始している。今後 OurResearch 側で OA 種別情報の付加等を経て、OpenAlex において JaLC DOI の付与されたメタデータが公開される予定。 ・資金提供を受けた研究の成果論文の OA 情報をモニタリングするサービス CHORUS と連携し、JaLC で登録した DOI のうち、助成情報を持つコンテンツのデータ連携を開始。これにより、CHORUS の各研究機関ダッシュボード及び資金配分機関ダッシュボードにおいて当該情報が閲覧可能となっている。 ➢ researchmap ・researchmap と連携して利活用する大学、高等専門学校、研究機関等が令和3年度末に 387 機関だったところ、令和7年度末時点で 476 機関となり、堅調に増加している。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ➢ JREC-IN Portal ・日本の研究人材と海外研究機関等とのマッチング機会を拡大するため、欧州委員会（EC）の運用する研究者支援サービス EURAXESS との連携を継続的に実施し、国境を越えた研究人材のキャリアパス拡大の促進に貢献した。 ・文部科学省の「科学技術人材育成費補助事業 卓越研究員事業」及び「科学技術人材育成費補助事業 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」と連携し、当該事業の求人情報を掲載した。 ・JREC-IN Portal の求人公募情報を科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が提供する博士人材データベース（JGRAD）へ提供し、博士課程在学中の学生に対する多様なキャリアパス啓発や、JREC-IN Portal の認知度向上を図った。	

〈モニタリング指標等〉

・サービスの利用状況（利用件数、アクセス数等）（モニタリング指標）

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■主要データベースの詳細情報のアクセス件数

➢アクセス件数

・令和3年度末時点（J-STAGE：348,734,291件、researchmap：195,466,574件、J-GLOBAL詳細情報：30,008,992件、J-GLOBAL API検索件数：18,893,310件）と比較して、J-STAGEアクセス件数、researchmapアクセス件数は順調に増加しており、特に令和5年度から令和6年度のresearchmapアクセス件数は倍以上の伸びを示している。J-GLOBAL詳細情報へのアクセス件数も4,000万件前後と堅調に推移しており、何れも順調に活用されている。なお、J-GLOBAL API検索件数は令和6年にNDLサーチとの連携が停止したため減少し、令和7年度にはJ-STAGEを通じた件数も減少しているが、他の連携先では継続して利用されている。

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
合計	571,269,117	757,074,135	1,116,005,751	1,513,908,273	
うち、J-STAGE	331,182,467	403,843,984	449,445,675	792,324,167	
うち、researchmap	184,788,639	289,633,257	615,289,822	674,716,755	
うち、J-GLOBAL詳細情報	36,894,125	40,081,994	40,435,955	42,713,061	
うち、J-GLOBAL API検索件数	18,403,886	23,514,900	10,834,299	4,154,290	

※J-STAGEは登載記事の詳細情報へのアクセス件数、researchmapは研究者情報へのアクセス件数、J-GLOBALは登載記事の詳細情報へのアクセス件数及びAPIによる検索件数を記載。

■J-STAGEの利用状況

➢登載記事数、ダウンロード（閲覧）件数、利用学協会数、利用誌数、新規参加誌数（公開数）

・J-STAGEへの登載記事数（令和4年度から令和7年度にかけて629,482件増、令和3年度末時点で5,372,753件）、J-STAGEの利用学協会数（令和4年度から令和7年度にかけて676機関増、令和3年度末時点で2,052機関）、利用誌数（令和4年度から令和7年度にかけて872誌増、令和3年度末時点で3,524誌）については堅調に増加している。

・J-STAGE登載記事のダウンロード(閲覧)件数について、令和4年度以降増加しており、順調に利用されたと考えられる。

・新規参加誌数(公開数)については、利用誌数の増加は継続している。

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
登載記事数	5,533,780	5,666,066	5,814,517	6,002,235	
ダウンロード（閲覧）件数※	390,139,575	426,299,623	499,428,305	672,714,292	
利用学協会数	2,224	2,398	2,563	2,728	
利用誌数	3,756	3,981	4,179	4,396	
新規参加誌数（公開数）	235	230	204	222	

※J-STAGE登載記事のダウンロード（閲覧）件数（クローラー含む）を記載。

■J-STAGE Dataの利用状況

➢登載データ件数、ダウンロード件数、利用誌数

・登載データ件数は令和4年度から令和7年度にかけ802件（令和3年度末時点で315件）、令和7年度のダウンロード件数は令和3年度17,861件の5倍以上増加しており、データをアップロードした利用誌数も令和4年度から令和7年度にかけ54誌（令和3年度末時点で18誌）増加し、利用が拡大している。

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
登載データ件数	493	733	932	1,117	
ダウンロード件数※	43,929	67,878	75,684	100,812	
利用誌数	33	45	59	72	

文を自動的にresearchmapへ取り込む機能の追加や、AIによりKAKEN研究課題を自動登録する機能の追加を令和5年度に実施し、自動登録機能の拡充によって研究者の負担軽減に貢献した。

・JREC-IN Portalのシステム刷新に向けた開発を行い、令和5年7月2日にサービスを開始した。ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善を実現した。

・世界中で公開されているほぼ全ての空間トランスクリプトミクスデータを収載し、バイオインフォマティクスの専門家以外でも容易に解析が行えるデータベース「DeepSpaceDB」を公開した。

・世界で初めてヒト全遺伝子を対象とした遺伝子型の表記方法「ACTG階層命名法」を確立し、それにより整理された400万個以上の遺伝子型を収載したデータベース「JoGo」を公開した。

・日本人ゲノム多様性統合データベース「TogoVar」について、データセットの拡充や複数の外部データベースの情報を統合する機能を追加し、利便性を高めた。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【サービスの効果的・効率的な提供】

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開】

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

・着実な業務運営がなされている。

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

・着実な業務運営がなされている。

【ライフサイエンス研究分野のデータベー

※J-STAGE Data 登載データのダウンロード件数（クローラー含む）を記載。

■Jxiv の利用状況

➢ 登載記事数、ダウンロード（閲覧）件数

・Jxiv は令和 4 年 3 月 24 日にサービスを開始したため令和 3 年度末では登載記事数は 11 件、ダウンロード（閲覧）件数は 1,564 件であったが、登載記事数は令和 4 年度から令和 7 年度にかけ 886 件増加し、ダウンロード（閲覧）件数は令和 7 年度で約 20 万件となり、利用が拡大している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
登載記事数	164	310	567	897	
ダウンロード（閲覧）件数※	38,324	61,944	106,860	206,714	

※Jxiv 登載記事のダウンロード（閲覧）件数（クローラー含む）を記載。

■JaLC の利用状況

➢ 正会員数（機関）、準会員数（機関）、DOI 登録件数

・正会員（公的研究機関、学会、大学、民間出版社等）は令和 4 年度から令和 7 年度にかけて 24 機関増（令和 3 年度末時点で 63 機関）、準会員（J-STAGE 参加学協会や大学機関リポジトリ等）は 820 機関増（令和 3 年度末時点で 2,681 機関）と正会員数、準会員数とも堅調な伸びを示している。主な登録例としては、国立国会図書館（書籍・報告書等約 179 万件）、NII 機関リポジトリ（論文・研究データ等約 49 万件）、J-STAGE 利用学協会（論文等約 68 万件）、国文学研究資料館（研究データ等約 13 万件）、医学中央雑誌刊行会（論文等約 13 万件）などであった（以上、令和 4 年度以降の各機関からの登録数）。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
正会員数	73	76	81	87	
準会員数	2,968	3,168	3,296	3,501	
DOI 登録件数	10,486,703	12,443,707	13,455,430	14,382,421	

■researchmap の利用状況

➢ 研究者情報登載データ件数

・researchmap を利用する研究者数を示す研究者情報登載データ件数については、令和 4 年度から令和 7 年度にかけ 63,808 人増（令和 3 年度末時点で 334,603 人）と順調な伸びを示している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
研究者情報登載データ件数	348,517	363,328	380,928	398,411	

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

■JREC-IN Portal の利用状況

➢ 求人機関数、登録ユーザー数

・JREC-IN Portal の求人機関数は、令和 4 年度から令和 7 年度にかけて堅調に推移した。

・求職者数を表す登録ユーザー数については約 15 万人まで増加し、堅実に利用されている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
求人機関数	15,490	11,445	11,487	11,273	
登録ユーザー数	139,671	136,724	141,385	148,993	

※集計の不備により過年度の求人機関数について修正を行った。また令和 5 年 7 月のシステム刷新に伴い、連携機関経由の求人情報の処理を連携機関にまとめるように変更したため、令和 5 年度に求人機関数が減少したように見えるがほぼ同数である。

➢ 求人情報掲載件数

ス統合化における成果】

（ライフサイエンスデータベース統合の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

・JREC-IN Portal に掲載された求人情報の件数については、例年 2 万件以上を確保しており、堅実に利用されている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
求人情報掲載件数	24,601	26,423	25,811	25,503	
うち、民間企業	1,388	1,168	1,271	1,198	
うち、連携による	1,366	2,704	2,234	2,773	

➢ 求人情報の詳細表示件数、求職者情報の詳細表示件数

・JREC-IN Portal に掲載された求人情報の詳細表示件数、求職者情報の詳細表示件数についてはいずれも減少傾向にあるが、令和 5 年度のシステム刷新により求人情報、求職者情報ともに一覧画面にて多くの情報を閲覧することが可能になり、詳細画面まで表示する機会が減少したためと考えられる。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
詳細表示件数	21,189,188	14,516,015	13,260,190	14,289,405	
うち、求人情報	21,168,751	14,500,066	13,250,086	14,279,332	
うち、求職者情報	20,437	15,949	10,104	10,073	

・サービスの満足度（モニタリング指標）

■利用者満足度調査における「有用」と肯定的な回答の割合

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

➢ J-GLOBAL 閲覧者、J-STAGE 閲覧者、researchmap 利用研究者、researchmap 機関担当者

・J-GLOBAL 閲覧者、J-STAGE 閲覧者、researchmap 利用研究者、researchmap 機関担当者に対する利用者満足度調査を実施し、各年度について「有用である」との回答は次表のとおりであった。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
J-GLOBAL 閲覧者	87.3%	90.0%	90.6%	90.5%	
J-STAGE 閲覧者	90.6%	93.7%	96.8%	96.2%	
researchmap 利用研究者	85.7%	89.8%	90.2%	90.1%	
researchmap 機関担当者	89.1%	94.7%	97.5%	94.1%	

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

➢ JREC-IN Portal 利用者

・JREC-IN Portal 利用者に対する利用者満足度調査を実施し、各年度について「有用である」との回答は次表のとおりであった。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
利用者	82.6%	80.2%	81.5%	79.7%	

・収集文献のデータ作成件数

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■書誌情報

➢ 書誌情報の整備・収録件数

・書誌情報の整備・収録件数は前中長期目標期間の平均（約 230 万件）以上の件数を維持しており、堅実に整備・収録を実施している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
収録件数	2,916,993	2,725,524	2,679,472	3,045,585	

＜成果創出に向けた取組＞

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

➢ J-GLOBAL

・製品評価技術基盤機構（NITE）が運営する「化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP)」と連携し、「化学物質」カテゴリーの登載データにおいて外部サイトへのリンクを拡充した（令和 6 年度)。

➢ J-STAGE

・J-STAGE 利用機関を対象とした「J-STAGE セミナー」を令和 4 年度から令和 7 年度までに計 9 回開催した。最新動向や中長期計画を踏まえ年度毎に年間テーマを設定し、ジャーナル出版に関する重要なトピックについて情報提供を行った。このうち 4 回は、理工医学分野の出版社による国際的な団体 STM（International Association of Scientific, Technical & Medical Publishers）との連携強化を目的として、STM と共同で開催した。

・令和 6 年度に J-STAGE サービス開始から 25 周年を迎えたことに伴い、「J-STAGE 25 周年記念セミナー　学術情報流通の今後を見据えて」を令和 7 年 2 月に開催した（475 名参加)。

・J-STAGE Data の活用について、令和 4 年度以降に計 46 機関の J-STAGE 利用機関との意見交換を実施した。そのうち 37%（17 機関）が J-STAGE Data の利用申請に至った。また、J-STAGE Data 説明会を令和 4 年度以降に計 46 回開催（のべ 665 名参加）するなど、認知度向上を図った。

➢ Jxiv

・Jxiv への投稿拡大のため、戦略的創造研究推進事業、未来社会創造事業等の説明会にて、Jxiv の概要紹介及び投稿呼びかけを行った（令和 4 年度から令和 7 年度までに計 32 回)。また、今後ジャーナルとしてプレプリントとどのように関わるべきかなどの検討に資する情報を提供するため、J-STAGE 登載誌発行機関対象の説明会で Jxiv について説明した（令和 4 年度から令和 7 年度までにのべ 361 名参加)。

➢ JaLC

・RDUF(研究データ利活用協議会)の小委員会による「研究データの DOI 登録ガイドライン」を JaLC サイトにて一般公開した。内閣府の「公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ説明書 第 1.0 版」（令和 6 年 7 月 30 日付)において、参考資料として引用された。

・JaLC の取り組みの共有や日本国内における DOI の普及を目的とし、年に一度 JaLC「メンバーミーティング」及び「対話・共創の場」を開催し、講演や意見交換を行った。「対話・共創の場」では、令和 6 年度から拡大運営委員が中心となって企画や話題提供・議論を行うようになったことにより、持続性のあるイベント運営体制が確立した他、扱うテーマが拡がり参加者の増加に繋がっている。

➢ researchmap

・researchmap と連携する機関の担当者等を対象に、令和 4 年度に連携に関する機能や操作について（約 200 機関、約 240 名参加)、令和 7 年 10 月に令和 8 年度リリース予定の即時オープンアクセス方針に対応する大規模改修について（約 250 機関、約 470 名参加）説明会を開催した。また令和 8 年 2 月にシンポジウムを開催し、有識者による講演と大学での先行事例紹介を通して、機関との連携や活用促進を図った（約 210 機関、270 名参加)。

・競争的資金等の公募要領に、引き続き researchmap への登録を促す記述が掲載された。また、JSPS の科研費パンフレットでは審査時に必要に応じ researchmap が参照される旨が掲載された。

➢ オープンサイエンスに向けた取組

・平成 29 年 9 月から CHORUS（米国を中心に論文のオープンアクセスを推進する団体 CHOR が提供）と共同で、機構の成果論文の件数や OA 率について調査を行っている。CHORUS のサービスを活用し、機構のオープンアクセス化のための方策検討に際し、機構の OA 状況やオープン化のために必要な経費といったエビデンス収集等を行った。

・即時オープンアクセス方針の策定にあたり内閣府との打合せに参加するなど、公共の利益のための議論に貢献した。また、上記方針の決定後には機構のオープンサイエンス方針への反映を行った。

・オープンサイエンスを中心とした海外の動向について、国際出版社や情報サービス提供事業者等と議論を行った（令和 7 年度末時点で計 20 回)。

・PID（永続的識別子）を利用して ROR（研究機関識別子）や Grant DOI（研究資金識別子）による研究成果の効率的な把握等を可能にする国際的枠組みに加わり、我が国の状況やニーズを反映させるべく活動を行った。

・研究データの利活用を進める関係者が個々の組織や分野を超えて情報共有や議論を行う RDUF の公開シンポジウムを毎年開催し、計 522 名が参加した。公開シンポジウムでは招待講演、RDUF 小委員会・部会による活動成果の報告や、研究データ利活用に関するライトニングトークを実施した。

・機構等が主催する Japan Open Science Summit（JOSS）を毎年開催し、計 4185 名が参加した。即時オープンアクセス政策が進む中、多くのステークホルダーを巻き込んだ議論の場を形成した。

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

［評価軸］ ・データベース統合化はライフサイエンス研究の進展に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化における成果	➢ JREC-IN Portal ・ 令和 4 年度から令和 7 年度にかけて学協会等の展示会やイベント等に参加し、研究者や参加企業に対してサービス紹介等を行った。 ・ 企業人事部向けポータルサイトへの記事広告掲載、企業経営者層向けの雑誌（紙媒体・Web サイト）への記事広告掲載、研究人材採用が多い化学・医薬品業界企業向けの広告メール送付を行った。 ・ 機構の事業の公募要領において JREC-IN Portal の利用案内を掲載した。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ■ファンディングによるデータベース統合化に関する主な研究開発の成果 ➢ 空間トランスクリプトミクスデータベース「DeepSpaceDB」を公開 VANDENBON Alexis 氏（京都大学 准教授） ・空間トランスクリプトミクスデータ（生体組織のどの場所でどのような遺伝子がどの程度発現しているかを網羅的に調べたデータ）を収載したデータベース「DeepSpaceDB」を令和 6 年 9 月 4 日に正式公開した。公開前後には研究総括及びアドバイザーによるサイトビジット等で助言を行い、公開後には利用者拡大のために機構ウェブサイトや SNS での周知を行った他、機構が発行する JSTnews、客観日本、Science Japan にも掲載した。近年、分析技術の進歩とともにさまざまな生体組織に関する大量の空間トランスクリプトミクスデータが蓄積されている。それらのデータを使うことで細胞が生体組織のどの場所でどのように機能し、疾患とどう関係しているか、といったことを分子レベルで理解することが可能であるが、空間トランスクリプトミクスのデータは容量が大きくとても複雑なため、バイオインフォマティクスの専門家でないと分析が難しく、広く利活用することの障壁となっていた。DeepSpaceDB では現在世界中で公開されているほぼ全ての空間トランスクリプトミクスデータを収載しており、簡単に閲覧可能で、バイオインフォマティクスの専門家以外でも容易にかつインタラクティブに解析を行うことができるようにデータが整備された。従来とは異なる分野の研究者が DeepSpaceDB を通して空間トランスクリプトミクスデータを解析できるようになり、例えば、脳組織切片のどの領域にどのような種類の神経細胞が存在するのかを明らかにする、複雑な内部構造を有する腎臓組織のどの細胞が腎疾患で異常を起こしているのかを同定するなど、生体組織の複雑な内部構造の解明や疾患治療に役立つことが期待される。公開後、DeepSpaceDB の紹介記事が「実験医学」2025 年 4 月号の「クローズアップ実験法」に掲載された。 ・令和 8 年 1 月 16 日にはバージョンアップを実施し、より高解像度の Xenium プラットフォームで取得された空間トランスクリプトームデータを追加収載した。このバージョンアップにより、Xenium データ用のインターフェースを新たに開発し、高速処理を実現したことで高解像度の Xenium データをストレスなく閲覧・解析できるようになった。また、組織切片内の複数の領域間の遺伝子発現を比較する機能など、インタラクティブなさまざまな解析機能を実装した。 （「空間オミックスデータ解析用データベースの開発」（令和 5～7 年度）） ➢ ヒト遺伝子の“型”を網羅するデータベース「JoGo」を公開 長﨑 正朗 氏（九州大学 教授） ・個人ごとに異なる塩基配列の型（遺伝子型）を表記する方法として「ACTG 階層命名法」を擁立し、ヒトの 19,194 遺伝子について、アフリカ、ヨーロッパ、東アジア、南アジア、アメリカの 5 大陸の多様な個体群から 4,656,478 個の遺伝子型を整理した。そして、それらを収載したデータベース「Joint Open Genome and Omics Platform(JoGo)」を公開した。当該研究論文は Nucleic Acids Research に Breakthrough Article（独創性・重要性・科学的完成度が特に高いと編集部が認定した論文にのみ与えられる特別区分で、全掲載論文の上位 2～3%程度に選ばれる極めて希少なカテゴリ）として掲載され、研究分野に新たな方向性や大きな進展をもたらす成果として評価された（令和 7 年 11 月、https://doi.org/10.1093/nar/gkaf1232）。 ・ヒトの遺伝子は、同じ遺伝子であっても個人間を比較すると塩基配列の型が一般的に異なり、遺伝子上の複数カ所の塩基配列の違いがウイルスの免疫反応の差などの遺伝子機能の差を生み出すことが知られていた。しかし、一部研究コミュニティにおいて対象とする遺伝子型の命名規則とデータベース構築は進められていたものの、ヒト全遺伝子を対象にした型の共通命名法、またその共通命名法に基づく包括的な遺伝子型のデータベースは存在し	

ていなかった。ヒト全遺伝子を対象として新規に確立した ACTG 階層命名法と JoGo により、世界の研究者が遺伝子を 1 つ 1 つの変異という「点」の情報に加え、新たに遺伝子型という「線」の共通言語を用いて情報を整理、共有できる基盤を整備したことで、遺伝子型情報を軸とした精密医療や創薬研究への応用が期待される。

・利用者拡大に向けて、機構においても共同プレスリリースを行い、解説記事のウェブサイト掲載や SNS での周知により、成果を広くアピールした。また、JoGo を紹介するリーフレットを作成し、学会・シンポジウム等で配布した。

（「日本人塩基配列情報の公開可能なゲノム・オミクス情報基盤による双方向型研究教育データベース開発と国際連携」（令和 5～7 年度））

➢ 上記に加えて、第 5 期中期目標期間中には以下のような顕著な研究成果が得られた。

成果	研究者名	詳細
累計で 5 万件のタンパク質立体構造を登録し、学術界・産業界での利活用に貢献	栗栖 源嗣 氏（大阪大学 教授）ら	https://biosciencedbc.jp/news/20230522-01.html ・令和 5 年度に日米欧の国際協力組織（wwPDB）が設立 20 周年を迎え、日本が開発運用する「PDBj」によって登録されたタンパク質の立体構造データは全データの約 4 分の 1 に相当する 5 万件に達した。また、令和 6 年度には、wwPDB での年間総登録数に占める PDBj での登録割合が 3 割を超えた。 ・wwPDB メンバーとして、割り当てられた地域や、その他の米国や欧州が対象としない地域も含めて全てのエントリーを漏れなく登録し、国際連携の中で貢献している。 ・機構が平成 23 年度より実施しているデータ解析講習会においても PDBj についての講習を複数回実施し、利用促進に繋げた。
バイオ画像データの国際的な標準ファイル形式「OME-Zarr」を開発	大浪 修一 氏（理化学研究所 チームリーダー）ら	https://biosciencedbc.jp/blog/20240619-01.html ・バイオイメージングデータと生命動態定量データの統合データベースである「SSBD データベース」において、国際的なコミュニティとの連携により、クラウド上での画像データ共有に最適化したバイオ画像データのファイル形式「OME-Zarr」を開発し、令和 5 年 7 月に論文を発表した。 ・今後、機器メーカーや機種間でこのデータフォーマットに統一することで、これまで画像データの統合解析の障害となっていた機器や機種によるデータフォーマットの違いを克服し、多様なバイオ画像データの共有と様々な用途への利活用の促進が期待される。
遺伝子転写制御情報を統合的に検索できるデータベース「fanta.bio」を公開	粕川 雄也 氏（理化学研究所 チームリーダー）ら	https://biosciencedbc.jp/news/20240229-01.html ・シスエレメント（遺伝子の転写制御に関わるゲノム領域）の情報を収載したデータベース「fanta.bio」を令和 6 年 2 月 26 日に正式公開した。 ・シスエレメントやその領域のゲノム変異情報等を統合的に収載したデータベースは世界的にもこれまでになく、遺伝子転写制御の統合的な解析が可能になることで、遺伝子発現メカニズムの解明や疾患の治療ターゲットの推定・検証等への貢献が期待される。
微生物ゲノムデータベース「Microbiome Datahub」を公開	森 宙史 氏（国立遺伝学研究所 准教授）ら	https://biosciencedbc.jp/news/20260409-01.html ・微生物叢（マイクロバイオーム）研究に特化した国際的な微生物ゲノムデータベース「Microbiome Datahub」を令和 7 年 1 月に正式公開し、令和 8 年 3 月 16 日に論文を発表した。 ・培養が困難でこれまで未知であった微生物のゲノム情報、特性、形質が推定できるようになり、その微生物が有する新規な酵素遺伝子など、有用情報の産業への活用が期待される。

■データベース統合に重要な技術開発等の成果

➢ 「TogoVar」のデータ拡充及び機能拡張

・「NBDC ヒトデータベース」を含め、国内外の主要なヒトゲノム関連データを一括で検索・比較できる日本人ゲノム多様性統合データベース 「TogoVar」について、東北メディカル・メガバンク機構などのデータを追加して収録データセット数を増やした。また、Google DeepMind が開発した AI ツールである AlphaMissense の病原性予測データを令和 6 年 2 月に追加した。AlphaMissense は、ミスセンス変異（異常タンパク質が作られてしまう遺伝子変異）を分析し、その変異が病気の原因になる可能性を予測する AI ツールである。あくまで予測値ではあるものの、AlphaMissense のデータを追加することで「TogoVar」に収載されたバリアント（ゲノム配列の個人による違い）情報と疾患との相関関係の予測に繋がり、遺伝性疾患の解明や治療薬の開発の加速が期待される。また、タンパク質立体構造の実測データ（Protein Data Bank 由来）及び予測データ（AlphaFold Protein Structure Database 由来）を閲覧可能なタンパク質立体構造ビューアを令和 6 年 12 月に実装し、遺伝子変異のタンパク質上の位置が確認できるようになった。ゲノム情報とタンパク質情報の統合により、遺伝子変異のタンパク質機能や疾患への影響などの推測が容易になり、ゲノム創薬等に資するデータ基盤としての機能が拡張された。

・収載済みのヒトゲノム変異情報とマウスゲノム変異情報（MoG+(Mouse genome database with high added value)由来）との対応関係の追加や、リン酸化部位(jPOST 由来)や糖鎖結合部位(GlyCosmos Portal 由来)などのデータが比較しやすいように各種データをアミノ酸配列上に整列表示できる機能である Protein browser を令和 7 年 6 月に実装した。これにより、複数のデータベースの情報を分かりやすく統合し、利便性を高めた。

・TogoVar に収載されたデータには、機構が複数機関と調整した結果収載されたものが多く含まれる。また各種データの追加や機能拡張にあたっては機構ウェブサイトや SNS でタイムリーに周知を行った。

〈モニタリング指標等〉

・サービスの利用状況

■NBDC 提供サービスの各ユニーク IP 数の総計（月平均）　※単位：千件

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
64	71	87	562	

・ライフサイエンスデータベースの統合数（収録数等）（モニタリング指標）

■NBDC 提供サービスが対象とするデータベースの数（モニタリング指標）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
カタログ	2,545(20)	2,566(21)	2,572(6)	2,594(22)	
横断検索	790(27)	791(1)	808(17)	831(23)	
アーカイブ	153(0)	155(2)	156(1)	157(1)	

（ ）内は前年度からの増分　※R5 年度の横断検索は、収載データベースの見直しによる増減があった。

■統合化推進プログラムの採択課題数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
6	5	3	3	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 事業運営の見直し

・令和 4 年度よりファンディングに注力する事業部へと改組したことに伴い、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構ライフサイエンス統合データベースセンター（DBCLS）との役割分担を整理し、研究開発要素を含む 3 つのサービス「TogoVar」「RDF ポータル」「NBDC ヒトデータベース」について、DBCLS を提供者とすることとした。関係者間での協議・調整や情報提供・指導を速やかに進め、機関間での手続きを円滑に実施した結果、3 つのサービスの提供者変更を令和 6 年 4 月 1 日までに完了させた。TogoVar は当初予定より 5 ヶ月前倒しして令和 4 年 11 月 1 日より、RDF ポータルは令和 5 年 7 月 1 日より、NBDC ヒトデータベースは令和 6 年 4 月 1 日より DBCLS におけるサービス運用を開始することができ、NBDC ヒトデータベースでは正式な提供者変更に先立ち、令和 6 年 2 月 1 日より DBCLS にてデータ提供審査及びデータ利用審査を開始できた。

・ライフサイエンス委員会における議論等を踏まえ、基盤技術開発については令和7年度より、研究開発要素を含む3つのサービスについては令和8年度より文部科学省ライフサイエンス研究基盤整備事業で実施することとし、複数機関との調整を滞りなく実施した。多数の研究者を擁する DBCLS においてサービスを改良、運用することで、より迅速、効率的な開発、および利用者ニーズに沿った利便性向上が期待できる。
・令和7年度には今後の事業推進の在り方を検討するために、ライフサイエンスデータベースの有識者に対するアンケートや当該分野の国内外における動向調査を実施した。

➢公募による研究開発の推進と「育成型」の新設
・令和4年度から令和8年度まで毎年度3〜6課題ずつ新規課題を採択した。出来るだけ研究期間を長く確保するために公募選考を前年度中に実施し、各年度の4月1日より研究開発を開始した。
・統合化推進プログラムにおいて、これまで対象としてきた「本格型（国際的なデータ基盤となりうる統合データベース）」に加え、試行的開発を含む萌芽的なデータベースの研究開発提案を対象とした「育成型」を令和5年度公募より新設した。育成型では、新興分野や相乗効果が期待できる高度な分野連携を含め、将来性、独自性の高い構想を持つ統合データベースの発掘・育成を目指し、令和5年度より毎年度新規課題を採択した。

➢研究開発推進におけるマネジメント
・研究者同士の新たな交流を生むことを目的に、統合化推進プログラムで研究開発実施中の全課題の研究参加者が一堂に会する研究交流会を令和5年度より毎年度実施した。ポスター発表により、それぞれの研究内容の共有、情報交換、データベースやツールの開発・運用・利活用における課題やその解決方法などについて活発な議論を促す場を提供した。また、課題間連携やAI技術をテーマとするパネルディスカッションを企画し、統合化推進プログラムの研究開発課題間の具体的な連携事例、基盤技術開発を実施するDBCLSとの連携事例を複数の研究代表者と共に紹介・議論した。参加者からは「当初のニーズ以外があることがわかった。最初のユーザー候補に聞いてもらえる機会となり、今後の方針にも役立った。」「通常の学会に比べ、データベースのスコープ・設計・実装についての深い議論をすることができた。」「同じ連携項目に関して、双方向の視点からの事例がきけてよかった」といった声が上がり、新たな連携に繋がる有意義な会となった。
・令和6年度と令和7年度に計8課題を対象に中間評価を実施した。中間評価の結果を踏まえて研究総括との追加の議論が必要と思われる課題については、個別にフォローアップ面談を設け、研究計画に関する要望と注意喚起や新規研究開発項目のブレインストーミングなど、後半の研究期間に向けた研究開発の推進方針等について議論・アドバイスを行った。また、令和6年度の中間評価の結果でフォローアップが必要と判断された課題については、令和7年度の中間評価会にて中間評価後の研究進捗を発表する場を設け、議論・アドバイスを行った。
・中間評価または事後評価の前年度に研究総括および研究アドバイザーによるサイトビジットを行い、研究開発の計画・進捗や課題点を確認するとともに今後のデータベース開発及びデータベース利用者との連携等についての助言を実施した。

➢対外発信、アウトリーチによるデータベース利用者へのアプローチ
・学会等への広報・周知活動として、関連分野の学会にてブース出展やイベント開催を以下の通り毎年度実施し、支援中のデータベースの認知度向上と利用促進、及び事業のプレゼンス向上を図った。また、研究員による学会や外部機関主催セミナーでの講演・研究発表、書籍への寄稿も行った。

参加学会名	開催日程、場所	内容
第45回日本分子生物学会年会	令和4年11月30日 於：幕張メッセ	統合化推進プログラムの各研究課題が合同で開発データベースを紹介するフォーラム「生命科学のデータベース活用法」を開催した。
第96回日本生化学会大会	令和5年11月2日 於：福岡国際会議場・マリンメッセ福岡B館	シンポジウム「バイオデータベースが切り拓く生命科学の未来」を開催し、統合化推進プログラムの4つの研究課題から「エピゲノム」「プロテオーム」「タンパク質構造」「生命科学画像」の各データベースとそれを活かしたデータ駆動型研究への取組を紹介した。
1st Asia & Pacific Bioinformatics Joint Conference	令和6年10月22日〜25日 於：那覇文化芸術劇場 なはーと	統合化推進プログラムを紹介するブースを出展した他、各研究課題から口頭発表3件、ポスター発表13件、ランチョンセミナー1件が実施された。
第48回日本分子生物学会年会	令和7年12月4日	公募シンポジウム「新たな手法に基づくオミクスデータが拓く生命科学の最

	於：パシフィコ横浜	前線」を開催した。統合化推進プログラムで支援中の新規公開あるいは公開予定のデータベースを中心にその用途・活用方法などを紹介した。

・毎年度「トーゴーの日シンポジウム」を開催し、「マルチモーダルデータ×AI」などの最新のトピックスをテーマにパネルディスカッション等を行った。また、ポスター発表演題を広く受け付けるとともに、シンポジウム終了後には意見交換会を開催し、参加者同士が活発に議論できる場を提供した。
・生命科学に関する解析ツールや公共データベースを活用するための知識・技術の習得を目的とする「データ解析講習会」も毎年度開催し、第5期中長期目標期間中で合計18回（51演題）実施し、のべ参加者は約5,000名であった。
・ウェブサイト、メールマガジン、X(旧:Twitter)での情報発信も継続して行った。令和4年度から令和7年度の間でメールマガジンの登録数は約1.5倍、Xのフォロワー数は約2倍に増加した。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞
（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■科学技術情報連携・流通促進事業については、引き続き合理化・効率化に努めながら、各システム・サービスの開発・機能高度化、コンテンツの充実を推進する必要がある。また、オープンサイエンス推進に関する国際的な動向把握やニーズ分析等を踏まえた適切なサービスの在り方を継続的に検討し、日本の科学技術情報の発信力強化に努める必要がある。【令和4年度】

➢ J-STAGEにおいては新機能として複数の筆頭/最終著者を登録・表示、複数の責任著者を表示できるようにするとともに、著者所属ID、助成機関/事業IDで記事検索できるようにした。また、J-STAGE で刊行物を公開する発行機関に向けて論文等の類似性を検知する類似性チェックのためのウェブサービス「J-STAGE類似性チェックサービス（JaLC DOI版）」を開始した。Jxivにおいては、研究者の要望を受けて投稿規約を令和6年3月28日に改定し、受け付ける原稿の種別を拡大して、査読コメント反映論文、採択済み論文、翻訳版論文、講義録等の受付を開始した。JaLCにおいては「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」に記載されている研究データのメタデータ共通項目についてNII RDCに提供できるようにJaLCの情報登録機能と情報提供機能を拡充した。researchmapにおいては研究者の負担低減のため、ORCIDと連携している研究者において、ORCIDに登録した論文を自動的にresearchmapへ取り込む機能、AIによるKAKENの研究課題の自動登録する機能を追加した。以上により、各システム・サービスの開発・機能高度化、コンテンツの充実を推進した。

■科学技術情報連携・流通促進事業については、令和6年2月16日に統合イノベーション戦略推進会議により決定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」等に基づき、研究者に負担が生じないよう、研究者のニーズを踏まえながら、オープンアクセス推進に寄与する情報基盤の構築等を進めていく必要がある。【令和5年度、令和6年度】

➢ J-GLOBALでは、引き続きJxiv登載プレプリントへのリンク等を可能とし、また「文献」カテゴリーのオープンアクセス論文について本文へのリンクを拡充した。J-STAGEにおいては登載誌が即時オープンアクセス方針にどのように対応しているかを表示可能とする改修、Jxivでは投稿されたジャーナル掲載論文の著者最終稿やプレプリントのメタデータについてJaLCを通じてNII RDCに提供する改修を行った。JSTプロジェクトデータベースにおいて登載内容の充実を図り、ムーンショット事業における研究データの登載を開始し情報発信力を強化した。またJaLCでは、多様な研究情報のDOI登録受け入れを目指し、国際的なDOI登録機関のDataCiteのメタデータ項目更新に対応したDOI登録環境を引き続き提供した。さらに公的資金によって得られた研究データの公開・利活用を促進するため「公的資金研究データリポジトリ（GRANTS Data)」をリリースし、研究データの適切な保管・公開の場を構築した。researchmapにおいては、即時OA関係項目の追加、根拠データ、研究データへの対応、DOIの利用拡大、オープンアクセス情報の自動登録機能などの機能改修を行った。オープンアクセス推進に寄与するために、こうした情報基盤の構築や連携を包括的に進めた。

■科学技術文献情報提供事業においては、第Ⅴ期経営改善計画に基づき、引き続き確実な収益確保の向上に努めることを期待する。【令和5年度、令和6年度】

➢ 民間事業者では、多様なユーザーニーズに応えるためのサービスラインナップを揃え、提供している。各サービスでは、ユーザーニーズに基づく機能拡充や、JST シソーラス改定や他機関サービスとの連携など、サービスの高付加価値化・顧客利便性向上等を目的とした改善を継続的に実施したほか、イベント出展やデジタルマーケティングによる新規顧客獲得、関心度が高いテーマや顧客参加型セミナーの開催による潜在顧客の掘り起こしと顧客との交

		流促進、代理店と協業したセミナー開催等による販売チャネル拡大、解約防止に向けた低利用ユーザー層へのサポート強化、次世代科学人材の育成に向けた取り組み等の各種施策施を通じ、サービス認知度・顧客満足度の向上と、収益の最大化に努めた。 また、次期事業期間（令和9年度～令和13年度）の民間事業者を令和7年度に選定し、次期事業期間における安定的な収益を確保するとともに、令和8年度は新たな民間事業者の追加公募を実施する事で本事業の収益構造、実施体制の更なる強化を図る。 （科学技術イノベーションに関与する人材の支援） ■ JREC-IN Portalについて、研究人材の活躍の場を大学や公的研究機関を越えて拡大するため、ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善や民間企業等との連携強化、博士後期課程学生を中心とする若手世代の利用拡大に取り組む必要がある。【令和4年度～令和6年度】 ➢ JREC-IN Portalのシステムについて、求職者や求人機関からの要望を反映させる形で令和6年度に表示画面や求人公募情報の検索方法の改善を行った。また、利用求人機関の増加により多様化する求人情報の掲載を支援するため、令和7年度にAIを活用した求人情報入力支援機能を開発した。また、求人情報を増加することで利用拡大に取り組むべく、求人機関からの認知度向上のため、企業人事部向けポータルサイトや企業経営者層向けの雑誌への記事広告掲載、研究人材採用が多い化学・医薬品業界企業向けた広報活動を行った。さらに、JREC-IN Portal の求人公募情報を科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が提供する博士人材データベース（JGRAD）へ提供した。これらの取り組みによりユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善を行い、民間企業等との連携強化、博士後期課程学生を中心とする若手世代の利用拡大に取り組んだ。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ■ライフサイエンスデータベース統合推進事業については、引き続き、データベースの開発段階に応じた継続的な支援が必要であり、利便性や利用者ニーズを踏まえた利活用を重視した事業を推進し、ライフサイエンス研究の更なる発展に寄与することを期待する。なお、ライフサイエンス委員会における議論等を踏まえて、事業の適切な在り方を検討する必要がある。【令和5年度】 ➢ データベースの開発初期段階の支援として、萌芽的なデータベースの研究開発提案を対象とした「育成型」の公募を令和5年度より新設し、以降毎年度新規課題を採択した。また、文部科学省ライフサイエンス委員会における議論等を踏まえ、DBCLSとの役割分担の整理を含めて事業の在り方を検討した。その結果、研究開発要素を含むWebサービスの提供者を令和6年度までにDBCLSに変更し、令和8年度からは文部科学省ライフサイエンス研究基盤整備事業にて実施することとした。また基盤技術開発についても、令和7年度よりライフサイエンス研究基盤整備事業にて実施することとした。さらに今後の事業推進の在り方を検討するために、令和7年度にはライフサイエンスデータベースの有識者に対するアンケートや当該分野の国内外における動向調査を実施した。	

［評価軸］ ・科学技術外交に資する国際的な科学技術協力の推進に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・科学技術外交強化への貢献	５．２．国際戦略基盤の強化 【対象事業・プログラム】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・国際科学技術共同研究推進事業 ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） ・戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く） （海外との青少年交流の促進） ・国際青少年サイエンス交流事業 （外国人研究者宿舎） ・国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎） ■ 科学技術外交強化に向けた活動 ➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・政府間で合意された科学技術協力協定の具体的実施のため、相手国･地域のファンディング機関と連携し、相手国等のポテンシャル、協力分野、研究フェーズに応じて最適な協力体制を構築し、相手国との合意に基づく国際共同研究を推進。本中長期目標期間では 39 ヵ国（累積 46 ヵ国）と協力して共同公募･研究支援を実施、日本の科学技術外交推進の一翼を担っている。 ・二国間協力では、米国、フランス、ドイツ、カナダ、韓国、ニュージーランド、ブラジルと共同公募や研究集会等共催を実施した。機構とブラジルとの共同公募･研究支援は今回が初めてであり、グローバルサウスの一角を担う当該新興国との新たな協働は我が国の科学技術外交推進に大きく貢献した。相手国協力機関との協議･調整は戦略的に臨み、科技先進国（仏･独･加･韓）との共同公募では日本側と相手国側の双方で企業の参画を求める「国際産学連携共同研究」とする等、相手国の強みを効果的に活用しつつ我が国の研究力の向上や大学が有する研究成果の海外展開の促進資するものとした。 ・多国間連携の強化に尽力し、主に EIG CONCERT-Japan（欧州）、AJ-CORE（アフリカ）、e-ASIA 共同研究プログラム（東アジア）の各枠組みで着実に共同公募を実施した。AJ-CORE は令和 2 年に共同公募を開始した最も新しいプログラムであるが、本中長期目標期間中にアフリカ 8 ヵ国と 3 回の共同公募を実施。さらに合同ワークショップを 3 回開催する等、日本とアフリカの科学技術協力スキームとして定着させた。その他の枠組みでも参加国の拡大を図り、EIG CONCERT Japan では期中にイタリア学術会議とエストニア研究評議会が正式メンバー機関として参加、キプロス研究･イノベーション基金が共同公募へ参画する等、科学技術外交の推進に貢献している。 ・時宜を得た科学技術協力の推進にも留意し、例えば令和 5 年 2 月に発生したトルコ南部地震からの復興に貢献すべく、トルコ科学技術研究会議（TÜBİTAK）と共同で地震発生メカニズムや緊急避難対策等に資する国際緊急共同研究プログラムを実施した。 ➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） ・我が国の優れた科学技術と政府開発援助（ODA）を融合し、開発途上国との国際共同研究を形成･支援することを通して科学技術外交を強力に推進。本中長期目標期間は毎年定期的に公募を実施し、延べ 295 件の応募があった（40 件採択）。中央アジアやオセアニア等から新たな協力国（8 ヵ国）を獲得、期中に新たに共同研究を実施した国は 28 ヵ国で、本プログラムで共同研究を実施する国は通算で世界 60 ヵ国となった。 ・国際協力機構（JICA）（外務省）と連携して、相手国のニーズに立脚した地球規模課題の解決、我が国の研究成果の社会実装促進のための事業運営を展開。政府が主導する各種イベント等とも協調し、例えば令和 6 年度に開催された「第 10 回太平洋･島サミット（PALM10）」に参画し、日本及び太平洋島嶼国の研究者等の参画を得てワークショップを開催する等、効果的な科学技術外交の推進に大きく貢献した。 ・本プログラムの取組･成果が相手国政府に高く評価される事例も少なからず認められる。日本 - アルゼンチン共同研究（令和 3 年度採択課題）では豪雨･洪水防災のための体系的な研究開発や専門人材育成を展開、また両国の気象行政関係者の参加を得て国際シンポジウム等も開催された。なお、本プロジェクトの最初の相手国研究代表者（アルゼンチン国立気象局長官）は令和 6 年より世界気象機関（WMO）事務局長に就任した。日本 - ウクライナ共同研究（平成 28 年度採択課題）では、ウクライナ国立科学アカデミー原子力研究所から研究員を受入れ、福島大学にて 4 ヶ月間の研修を実施。ウクラ	５．２．国際戦略基盤の強化 補助評定： s ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定を s とする。 （s 評定の根拠） ・理事長が率先して精力的に海外要人と会談を行う等、機構を挙げて欧米等の科技強国、ASEAN やインド等の外交上重要な各国関連機関との関係構築･強化が図られた。その結果、ASPIRE や NEXUS、LOTUS といった重要な協力枠組みが新たに実現する等、かかる取組が最大限に結実している。 ・理事長によるトップ会談を契機に、新規の協力･取組が創出されている。欧州分子生物学機構（EMBO）との協力による「JST-EMBO マッチメイキングワークショップ」はその一例であり、国際頭脳循環の展開において既に欠くべからざる役割を担っている。 ・SICORP では、相手国･地域のファンディング機関との密接な連携を通じて共同公募･研究支援を実施。期中に支援した国･地域は 39 を数え、科学技術外交推進に大きく貢献。SATREPS では、JICA と密接に連携して毎年定期的に公募を実施、事業の広報にも尽力して期中に新たな協力国を 8 ヵ国獲得する等字義通りに科学技術外交強化に寄与した。 ・SICORP 及び SATREPS による国際共同研究を通じて、我が国の大学が有する研究成果と海外の研究資源の融合等により、国際共通的な課題の解決や社会実装の進展等において重要な成果が得られている。 ・各海外事務所は、担当地域において主要な

		イナ国内の研究環境が厳しさを増す中、本取組を通じ同国の学術活動支援に貢献できた。日本 - マダガスカル共同研究（平成 28 年度採択課題）では、マダガスカルにおける持続的なイネ生産の向上、その技術開発と人材開発への貢献に対して、日本側研究代表者に同国の農業畜産大臣から感謝状が授与された。 ➢ 国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く） ・理事長は積極的に海外要人とのトップ会談に応じ、本中長期目標期間中は欧州委員会総局長、カナダ国立研究評議会（NRC）理事長、シンガポール副首相、ベトナム科学技術大臣、台湾国家科学技術委員会（NSTC）主任委員、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）主任等、延べ 169 名と機構本部で面談、主要な海外機関との関係構築･強化を図った。また、「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」（STS フォーラム）年次総会の場を活用して米国国立科学財団（NSF）長官、欧州研究評議会（ERC）会長、フランス国立科学研究センター（CNRS）理事長、オランダ科学研究機構（NWO）理事長、スイス教育･研究･イノベーション庁長官、米国科学振興協会（AAAS）会長等、重要な関連機関の代表との会談を精力的に遂行した。 ・世界各国の科学技術関連機関から成る組織であるグローバルリサーチカウンシル（GRC）の年次総会、同 GRC アジア太平洋地域会合に積極的に参画、その運用を主導した。また、毎年京都で開催される「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」（STS フォーラム）年次総会等、各国ファンディング機関等の要人が多数参加する国際的に重要な会合において機構役員等が登壇し、機構のプレゼンス向上に繋げた。 ・令和 6 年の「日 ASEAN 友好交流 50 周年」祝賀イベントの一環で、タイ高等教育学研究イノベーション省（MHESI）等とバンコクでフォーラムを開催、日本と ASEAN 加盟国間の更なる協力･交流の場を創出する等、科学技術外交推進に尽力。なお、本フォーラムに限らず、機構理事長自ら ASEAN 要人との会談を積極的に展開し、「日 ASEAN 科学技術イノベーション協働連携事業」の樹立に繋がる等の成果があった。 ・我が国の研究力向上に資する国際協力を探索し、例えば生命科学研究分野で国際的に著名な欧州分子生物学機構（EMBO）と新たに包括的協力の覚書を締結、国際的なトップ研究者間のネットワーク形成支援や若手研究者のキャリア支援等に関するワークショップ共催を実現した。既に 3 回開催・協力し、機構からは戦略的創造研究推進事業等に参画する研究者が数多く参画、国際頭脳循環の推進に重要な役割を果たしている。なお本協力は、機構理事長と EMBO 理事長のトップ会談（令和 4 年 11 月）が嚆矢となっている。 ■ 海外事務所による情報収集、ネットワーク構築 ・各海外事務所は、担当地域において主要な科学技術関連機関や在外公館、他法人事務所等との連携に努め、当該地域における機構事業の推進に必要な支援や機構の業務に関する有益な情報収集と提供を行うとともに、「科学技術外交ネットワーク」の強化を図った。 ・その他、各事務所で特徴ある取組は以下の通り。 ➢ パリ事務所 ・OECD 科学技術政策委員会（CSTP）の閣僚級会合、国連経済社会局等主催の STI for SDGs に関するワークショップ、国連気候変動会議（COP）等、担当地域（欧州及びアフリカ）で開催された各種の科学技術分野で影響力あるハイレベルの会合に参画し、機構の国際科学技術プログラム等について発表する等を通じて機構のプレゼンス向上に貢献した。 ・令和 6 年に日仏科学技術協力 50 周年を迎え、フランス国立科学研究センター（CNRS）と記念イベント（令和 6 年 10 月 9 日（東京）及び 12 月 2 日（パリ））を共催するに当たり CNRS との各種調整を担当。パリでの当該イベントでは日仏の科技関係者約 100 名の参加があり、当日の進行等を支援した。また、来仏した機構理事長らと CNRS、フランス高等教育･研究省（MESR）、国立研究機構（ANR）等との会談の場を調整･実現した。 ・機構の戦略研究推進部と連携し、「AI と社会に関する日仏イベント」（令和 4 年 7 月 18 日、パリ）をフランス国立社会科学高等研究院（EHESS）及び CNRS と共催。日仏独の研究者による議論の場を創出し、今後の AI 分野に係る研究協力について先鞭をつけた。 ➢ ワシントン事務所 ・米国の科学技術政策局（OSTP）やエネルギー省（DOE）、国立科学財団（NSF）等の主要な政府機関、科学振興協会（AAAS）等の非営利団体、及びその他同国における科学技術分野主要機関とのネットワークを構築･拡張するとともに戦略的に運用、これら重要機関要人とのトップ会談の調整等で重要な役割を果たした。 ・スタンフォード大学医学部と密接に連携し、日米共同研究や基礎的研究成果の社会還元促進のためのプラットフォームとして「日米研究連携促進週間」を令和 5 年から毎年開催。同イベントはサンフランシスコ領事館や JETRO サンフランシスコ事務所が後援し、日米双方の大学や企業、ベンチャーキャピタル等の専門家の参画を得て、両国間の研究協力促進に寄与している。事務所は斯かる企画と運用で主導的な役割を果たし、また機構関連各事業の情報も効果的に発信。	科学技術関連機関等との連携や「科学技術外交ネットワーク」の強化に尽力。また、機構事業に関する有益な情報収集･提供を含め、当該地域における同事業の推進を効果的に支援した。 ・特にインド若手研究者の戦略的な年間の日印共同研究における招へいの促進に向けて、大学院生等の 1 年間の招へいを伴う共同研究プログラム（LOTUS）を開始し、招へい者が日本企業に研究職として就職する事例等により優れた人材の日本定着を促進した。また、ASPIRE におけるインドに特化したプログラムとも連携した運営により、利用者の利便性と成果の最大化を図った。 ・戦略的なインドとの交流を支える研究機関間の連携の機会提供するため、日印大学等フォーラムを中長期目標期間中を通じて継続的に拡大実施し、個別会談や MOU 調印等を通じた制度利用を加速した ・さくらサイエンスプログラムの事業交流国は、中長期目標期間を通じて約 4 割の拡大を図り、国際頭脳循環に向けた交流を継続的に拡大した。 ・外国人研究者宿舎について、入居者及び関係機関等と協調しつつ、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を適切に整備･提供した。また、同宿舎の在り方について不断に精査し、「竹園ハウス」の運営を終了する等の見直しが図られた。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【科学技術外交強化への貢献】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出及び成果展開】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・着実な業務運営がなされている。

・ローレンス・リバモア国立研究所（LLNL）（米国エネルギー省（DOE）主管）主催のデータサイエンス分野に係る夏季インターンシッププログラム「データサイエンス・サマー・インスティテュート（DSSI）」への学生派遣を定常化させ、我が国の次世代研究者の育成に貢献。日本からの参加学生が2年連続でTop Presenter Awardを受賞する等、米国側に我が国の教育レベルの高さを示した。また本取組を通じて得られた知見等を活用して、新たなインターンシッププログラムへの参加拡大を図り、LLNLのみならず他機関とも交渉を進めている。

➢ 北京事務所

・中国科学技術協会（CAST）との共催により「ICT技術による高齢化社会対応に関する日中科学技術フォーラム」を開催（令和4年11月30日、無錫）する等、日中両国の科学技術協力の推進に貢献した。また、令和4年度よりCASTが所管する中国環境科学学会と密接に連携し、韓国からは大韓環境工学会の協力を得て「日中韓若手研究者低炭素フォーラム」を毎年共同開催。事務所はこれらフォーラムの企画・運用を主導するとともに、機構各事業に参画する研究者を中心とする日本側出席者の中国訪問を直接支援。

・中国の科学技術部や中国科学院、国家自然科学基金委員会等、同国の科学技術分野における主要機関との協力関係を維持。日本でも注目された世界ロボット大会等の中国で開催される国際的に影響力あるイベントを後援する等を通して、これら関係機関との連携を実践した。また、これらを通して得られた情報等を分析・考察の上、機構が運営するサイエンスポータルチャイナに複数記事を提供。

➢ シンガポール事務所

・e-ASIA共同研究プログラム事務局としての役割を着実に遂行した。各国e-ASIA参加機関と連携の上、課題公募及び採択、公表等の各プロセスを指揮した。また、年次理事会の他、同プログラムの十周年記念イベント（令和4年7月11日、12日）や、プログラムの周知・応募促進を期したワークショップ等もe-ASIA参加機関と協力して開催。なお、プログラム創設後10年以上が経過したことを踏まえ令和6年度よりインパクトアセスメントを実施、その結果を第14回年次理事会（令和7年9月9日～11日、プノンペン）にて報告の上、今後の運営上の課題等についての議論を主導した。

・令和5年の「日－ASEAN友好協力50周年」に当たって、機構本部が進めるバンコクにおけるイベント開催や、ASEAN加盟国に対するトップ外交推進を効果的に支援、日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）の発足に結実した。なお、NEXUSの枠組みの中でクアラルンプールに設置された拠点の主席を事務所長が兼務し、日－ASEAN間の研究者交流や関係機関との折衝、本プログラムの広報などにも携わっている。

・シンガポールで毎年開催される「Global Young Scientist Summit」やSTSフォーラム「日－ASEANワークショップ」等に参画し、機構本部事業に参画する研究者を派遣する等を通して、ASEAN各国との科学技術協力の推進、研究者交流の充実に貢献した。

➢ インドリエゾンオフィス

・世界中の若手研究者が集う国際組織「Global Young Academy（GYA）」の年次総会、インド工科大学（IIH）ハイデラバード校が駐印日本大使館等と共催する「Japan Week」に毎年参加して機構の関連事業の紹介を行う等、インドにおける機構のプレゼンス向上に努めた。

・さくらサイエンスプログラム推進本部が主催する「日印大学フォーラム」に対して各種支援を提供した他、国の第11回日印科学技術合同委員会（令和7年6月5日、デリー）に出席・登壇する等、機構が戦略的に展開する対印事業に欠くべからざる貢献を果たした。

【科学技術・イノベーション人材の交流】
（海外との青少年交流の促進）
・顕著な成果・取組等が認められる。
（外国人研究者宿舎）
・着実な業務運営がなされている。

【海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得】
（海外との青少年交流の促進）
・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

〈モニタリング指標等〉

・国際会合の実施及び参加数（モニタリング指標）

■ 国際会合の実施及び参加数

・国際会合の主催・共催実施件数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
26	27	14	9	

・理事長等の国際会合への参加件数・実施数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
10	12	12	9	

・国際関連情報の発信（展示含む）に関する調整件数

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
53	67	73	90	

［評価軸］
・国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が得られているか。

〈評価指標〉
・研究開発成果の創出及び成果展開

（地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究）

■ 研究開発成果の創出及び成果展開に向けた活動

➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

・政府間で合意された科学技術協力協定に基づき、相手国・地域の資金配分機関との協議に臨み、相手国等のポテンシャル、協力分野、研究フェーズに応じて最適な協力体制を構築した。また、相手国協力機関と緊密に連携して共同公募・審査を実施し、イコールパートナーシップに基づく多様な国際共同研究の支援に繋げた。

・我が国及び相手国の研究者間の交流や邂逅の場の提供、研究成果の共有や同成果の展開のため、二国間協力及び多国間協力での各種プログラムにおいて相手国機関等との連携によりワークショップ等を開催した。令和 7 年には仙台市で日米共同研究 2 領域（「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により求められる新たな生活態様に資するデジタルサイエンス」、「人間中心のデータを活用した災害レジリエンス研究」）について日米合同シンポジウムを開催、日米協働による研究成果を科学界、行政、市民社会へ敷衍して今後の国際協調や政策形成へ弾みを付けた。また、同年にナイロビで開催した AJ-CORE に係るワークショップ・FA 会議には AJ-CORE 参加国から約 100 名の参加があり、より良い成果創出及び展開に向けて今後のプログラム運営等に関する意見交換を実施した。

・各公募実施に際して、ポテンシャルの高い研究提案をより多く獲得すべく、公募説明等のイベントを積極的に実施した。e-ASIA 共同研究プログラムや AJ-CORE 等の多国間連携において継続的に公募説明会を実施、多様な研究者層への周知と参画促進が着実に進み、より質の高い国際共同研究の創出に向けた基盤強化へと繋がった。

➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

・機構外有識者から成る SATREPS 推進委員会の方針の下、科学技術協力の強化、イノベーションの創出ならびにキャパシティ・ディベロップメントを通じた地球規模課題の解決に資すべく事業を運営。国際協力機構（JICA）（外務省）と連携して相手国のニーズに基づき優れた研究課題を適切に選考し、実施中の課題は安全管理に留意しつつ研究主幹らが現地調査を行った上で中間評価、終了時評価を実施する等、より良い成果が得られるよう課題支援及び管理に努めた。

・本プログラムの眼目でもある相手国における我が国が有する研究成果の社会実装を促進すべく、各研究課題でセミナー等を開催（全 490 回）、事業の成果を効果的に発信した。相手国政府高官等の参加を得る事例も多く、例えば日本 - マレーシア共同研究（平成 30 年度採択）では同プロジェクト成果に基づき「国家バイオマス会議 2023」に出展、マレーシア副首相兼プランテーション産業・商品大臣を始め多くの要人の訪問があった。また、バイオマス利用に係るセミナーも開催、民間企業を中心に多くの参加者があり、大いに耳目を集めた。

・国際協力機構（JICA）と共同で事業の周知等に努め、ポテンシャルの高い研究提案の創出を図った。例えば「第 9 回全球エネルギー水循環プロジェクト国際会議」（令和 6 年 7 月 11 日、札幌）では延べ 100 名程度の参加者を得て、日本と発展途上国の双方の研究者より社会実装の事例等が紹介された他、新規協力案件の創出のための意見交換も実施した。また、小谷元子運営統括も参加し、SATREPS の枠組みの周知を図った。

・SATREPS 生物資源分野の植物遺伝資源に関するプロジェクトの成果が、「Plant Genetic Resources (PGR) for Sustainable Crop Production ― SATREPS Projects Tackling Global Warming and Environmental Extremes in Developing Countries ―」として、Springer 社から出版された。生物資源分野の長峰司研究主幹、増田美砂研究主幹、入江憲治研究主幹が中心となり、開発途上国における持続可能な作物生産を向上させる画期的な研究と実践的な応用に取り組んだプロジェクトの研究成果を紹介した。

■ 顕著な共同研究成果

➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

・小型全有機近赤外発光・分光センサシステムの開発（城戸 淳二 氏（山形大学有機材料システムフロンティアセンター 教授））
小型近赤外分光測定システムの実現を目指して、日本側では近赤外センサーや分光器用の光源等に用いられる近赤外有機 EL 素子を開発した（ドイツ側は近赤外分光センサーの開発を担当）。有機 EL 技術の応用において新たな可能性を拓くものであり、発光デバイスとしてこれまで実用化されていなかった近赤外有機 EL 素子が実用可能なレベルに到達した。更なる応用領域の開拓に繋がることが期待される。本研究については JST News 令和 6 年 2 月号に特集が組まれ、一般への周知も行われた。
・アジアにおける気候変動と人間の健康： 現在の影響、将来リスク、および緩和政策の健康便益（橋爪 真弘 氏（東京大学大学院医学系研究科 教授））
本プロジェクトで共同する日本、タイ、オーストラリアの 3 ヵ国を核として、アジア地域 14 ヵ国の多国間共同研究ネットワークを構築し、気候変動によりアジア地域に齎され得る健康負荷の推定と有効な適応策を探索。各国の下痢症やデング熱のデータを収集･解析し、気候データと結び付けた解析用データベースを構築し、気温変動関連の死亡数が世界で年間 175 万人に達すること、熱帯低気圧や山火事関連の PM2.5 濃度上昇による超過死亡を推定する等により、健康リスク軽減策の必要性を詳らかにした。得られた研究成果が IPCC や WHO の報告書に引用される等、アジア地域の気候変動と健康リスクの理解と対策に貢献している。

➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）
・肥沃度センシング技術と養分欠乏耐性系統の開発を統合したアフリカ稲作における養分利用効率の飛躍的向上（辻本 泰弘 氏（国際農林水産業研究センター 生産環境･畜産領域 プロジェクトリーダー））
少ない肥料でイネの生産性を大幅に改善できる施肥技術「P-dipping」を開発し、マダガスカルにおける 3,000 戸以上の農家圃場でその効果を実証することに成功。乏しい養分環境でも多収量のイネ品種を新たに開発し品種登録､同国の民間種子会社等に提供され 数年後にはその作付面積が最大 1,000ha まで拡大する見込み。国際農業研究機関との連携も進め、熱帯の低肥沃度土壌地帯での食料供給能力向上に貢献した。
・世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（廣野 育生 氏（東京海洋大学 学術研究院海洋生物資源学部門 教授））
感染症の多発や飼料原料価格の高騰、外来種利用による自然生態系の破壊など、現在の養殖技術の課題を解決するため、タイ在来種のアジアスズキとバナナエビ用いた持続的な養殖技術パッケージを開発した。具体的には微細藻類原料を活用してアジアスズキの低魚粉・低魚油 DHA 強化飼料を開発し、付加価値を高め輸出戦略となり得る高 DHA アジアスズキの養殖に成功。また、疫学調査を行い、特に被害が大きかった病原微生物について、耐病性家系の開発と新規の経口使用可能な DNA ワクチンを開発し､「安全性の高い」養殖技術を構築。さらに、短期生産を可能にする全雌生産技術の確立、ナノバブルを利用した高密度陸上養殖技術開発ならびに遺伝的多様性を維持管理するための生殖系細胞保存技術（シードバンク）を確立した。

➢ 上記に加えて、第 5 期中長期目標期間中には以下のような顕著な研究成果が得られた。

成果	研究者名	制度名	詳細
2023 年度「触媒学会学会賞（学術部門）」を受賞	窪田 好浩 氏（横浜国立大学大学院工学研究院 教授）	SICORP（EIG CONCERT-Japan）	新型ゼオライト触媒の創製と欠陥制御による高性能化に関する研究。
2024 年度日本農学賞/読売農学賞を受賞	辻本 壽 氏（鳥取大学 乾燥地研究センター 教授）	SATREPS	野生種由来の有用遺伝子を活用して新規のコムギ品種・系統の育成に成功し、その成果を国際育種へ展開した。
	有江 力 氏（東京農工大学 大学院農学研究院 教授）	SATREPS	土壌伝染性フザリウム菌の分子系統と発病・病原性分化機構に関する研究。
大学プレスリリース「世界で初めて造礁サンゴの骨格から微細マイクロプラスチック片を検出」	磯辺 篤彦 氏（九州大学 応用力学研究所大気海洋環境研究センター 教授）	SATREPS	世界で初めて造礁サンゴの骨格にまで侵入した微細マイクロプラスチック片の検出に成功。骨格にまで入り込んだマイクロプラスチックはサンゴの死後も残り続けるため、そのまま千年規模の長期にわたって蓄積する可能性があることを示唆。
研究機関プレスリリース「スーパー作物「キヌア」の塩排出機構の一端	藤田 泰成 氏（国際農林水産業研究センター 食料プログラ	SATREPS	キヌアの幼植物が、海水レベルの高塩濃度下においても阻害を受けることなく生育できる

を解明―塩害に強い作物の創出に向けた道を切り拓く―」	ム　プログラムディレクター）		こと、地上部への塩の取り込みがその系統の栽培地域によって異なる傾向があることを示した。また、3つのナトリウム輸送体が実際にキヌアの塩の排出に機能していることを明らかにした。

〈モニタリング指標等〉

・論文数（国際共著論文の割合含む）（モニタリング指標）

■ 論文数（国際共著論文の割合を含む）

・論文数／相手側研究者チームとの共著論文の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	524 / 31%	353 / 29%	469 / 19%	323 / 42%	
SATREPS	472 / 37%	404 / 40%	404 / 37%	364 / 37%	

※ 各年度の前年度に出版された論文数を集計

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■ 論文数特許出願・登録件数

・特許出願件数／特許登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	6 / 1	5 / 1	12 / 0	7 / 0	
SATREPS	4 / 3	7 / 1	8 / 3	8 / 3	

※ 各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計

・課題による成果の発信数（学会、ワークショップ等）（モニタリング指標）

■ 課題による成果の発信数（学会、ワークショップ等）

・学会発表件数／ワークショップ等開催件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	742 / 246	802 / 245	851 / 175	725 / 134	
SATREPS	867 / 85	805 / 111	1,014 / 178	863 / 115	

※ 各年度の前年度における成果の発信数を集計

・応募件数

■ 応募件数／採択件数

・応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	42	76	118	127	
SATREPS	61	64	80	90	

・採択件数

・採択件数／採択率

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	19 / 45%	25 / 33%	20 / 17%	15 / 12%	
SATREPS	10 / 16%	10 / 16%	10 / 13%	10 / 11%	

・サイトビジット等実施回数

■ サイトビジット実施回数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	74	75	126	86	
SATREPS	175	166	153	142	

・相手国への派遣研究者数、相手国からの受入れ研究者数

■ 相手国への派遣研究者数、相手国からの受入研究者数

・相手国への派遣研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	16	242	325	281	
SATREPS	84	716	971	828	

※ 各年度の前年度における相手国への派遣研究者数を集計

・相手国からの受入研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	41	215	222	257	
SATREPS	31	306	311	341	

※ 各年度の前年度における相手国からの受入れ研究者数を集計

［評価軸］

・海外の科学技術・イノベーション人材の受け入れ、将来の獲得及び国際頭脳循環に資する交流が促進されているか。

〈評価指標〉

・科学技術・イノベーション人材の交流

（海外との青少年交流の促進）

■科学技術・イノベーション人材の交流

・我が国の科学技術・イノベーションの研究力への貢献やそれを支える人材の確保、さらには科学技術外交に資する、科学技術分野における海外との青少年交流を促進することを目的とする。この目的達成のために、海外からの青少年の招へい及び相互訪問による交流計画への支援に加えて、各国機関との連携に基づく機構による招へい等により我が国と海外の機関間の交流促進や制度利用者のネットワーク構築を推進する。

➢ 交流プログラムの実施・交流状況

・目標期間中の招へい者全体約 1.4 万人のうち、特に重点対象としたインド及びアフリカについては、重点化を実施した令和 6 年度以降の構成比では、それぞれ約３割、約１割となり、いずれも戦略的な対応を確実に遂行した。

・さくらサイエンスプログラムの公募において、戦略重点国・地域への取組拡大にあたり、令和 5 年度より募集要項の「プログラムの基本的枠組み」に、インド・アフリカ諸国からの招へいを含む交流の申請を推奨することを記載し、事業説明会等において、これらの国々との交流計画についての応募勧奨を実施した。また、公募実施にあたり、公募説明会、JST メルマガ等での周知に加え、相補的年間交流コースを開始した令和 6 年度には、大学等への個別説明会や、関連部署・機関（JICA 等）を通じた国際事業の実施者に向けた案内等を行った。

・コロナ禍には日本への招へいを実施することが出来なかったものの、終息後の申請数は従来と同水準まで回復し、令和 6 年度にはさくらサイエンスプログラムの公募申請件数は 776 件となり、過去 2 年間招へい実績がなかった時期を挟み、事業開始以来の最高値を更新した。この結果として、事業全体としての累積招へい交流国数は令和 4 年度の 61 か国から約 100 か国・地域（約 4 割増）を実現した。

・機構が直接招へいするさくらサイエンスプログラム直接招へいのうち、ハイスクールプログラムでは 33 か国・地域より当該国の政府機関が選抜した 2 千名を超える特に優秀な高校生の招へいを継続し、我が国への関心向上と将来の関係深化を促進した。特に重点国としたインドとの関係では、インド科学技術庁（DST）が日本人高校生を DST 費用負担でインドに招へいするプログラムを開始する事案に発展し、機構として日本側の派遣者の選定について協力することにより、インド政府との連携を強化した。

・令和 6 年度より、交流の質向上・深化を目的として、さくらサイエンスプログラム相補的年間交流コース（D コース）を開始した。本プログラムは、

	・海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得	インド・アフリカ諸国を対象に、最大３ヶ月の相手国と日本側参画者の相互訪問を可能とする年間交流の支援プログラムである。公募開始時には、大学等への個別説明会や、関連部署・機関（JICA 等）を通じた国際事業の実施者に向けた案内、過去に本プログラムへの応募実績のある者への連絡等、周知に努め、令和 6 年度以降申請数の拡大を図り、当初申請から約 5 倍程度の申請数への拡大を図った。採択にあたり、インドとアフリカからの招へい者と日本からの派遣者のバランスと継続性、効果の最大化を重視する取り組みへの支援を実施した。 ・日印科学技術交流年となった令和７年度より、更なるインドとの関係強化の一環として、インド大学院生等を日本で共同指導による最大１年間の研究滞在を支援するインド若手科学頭脳循環プログラム（LOTUS（１年型））を開始し、延べ 600 名以上の日印共同研究に基づく招へいを実現した。 ➢ 2 国間・多国間交流 ・【インド】日印の大学等の機関間の関係深化を促進する機会として、令和 4 年度より毎年、両国の大学、研究機関、企業等の学長等が参加し、今後の関係深化に係る意見交換や個別相談を実施する日印大学等フォーラムを実施した。初期の 2 回を日本開催、続く 3 回をインド開催として、両国の参加機関の参画を拡大しつつ、MOU 調印に加えて、連携分野やダブルディグリー等の協議等多数の連携を創出することにより、LOTUS（１年型）と ASPIRE の一部として実施される LOTUS（ASPIRE 型）への申請に向けた連携を促進した。（連携事例：2024 年 12 月、東北大学とインド工科大学ボンベイ校は、「東北大学－IITB 卓越連携機構」を設立： 学術・研究の卓越性を追求し、産学連携等の取組みを推進で合意） ・【アフリカ】日本とアフリカの機関間の関係深化を目的として令和 6 年度より、日本アフリカ大学交流会議を対面及びオンラインで継続して実施しており、確実にさくらサイエンスプログラムにおけるアフリカ機関との増加に貢献した。また 2025 年 8 月 20 日～22 日に開催された第 9 回アフリカ開発会議（TICAD 9）では、関連イベントとして日本アフリカ大学交流会議 2025 を実施したほか、日本とアフリカの高校生による科学技術ワークショップを通じた高校生同士の交流機会を提供する等、機関間の関係深化に加えて、科学技術外交にも寄与した。 ・【ASEAN】東南アジア及び東アジア地域と我が国の機関間交流を推進するため、令和 5 年度よりアジア大学フォーラムを開催した。日本とアジア諸国のトップ大学等を含めた大学等の対面での交流機会の提供により、個別機関同士の更なる関係深化に加えて、さくらサイエンスプログラムや日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）への応募・活用を推進した。 ■ 海外からの科学技術･イノベーション人材の獲得 ➢ さくらサイエンスプログラムを契機とする、継続的な機関連携への発展（令和 3～7 年度の終了報告書の成果より） ・交流機関（インドネシア、マレーシア）との新たな共同研究に発展。（令和 4、広島大学） ・交流機関（インド、タイ）とのダブルディグリープログラムを新規締結、招へい者の受入れ機関への進学に発展。（令和 6、宮崎大学） ・NEXUS Y-tec に、交流機関（ベトナム）と九州大学との交流計画が採択され、新規組織間協定とプロジェクトに発展。（令和 6、宇部工業高等専門学校） ・相補的年間交流コース（D コース）において、交流機関（ケニア）の専門家との連携基盤拡大。 また、他プログラムで交流機関（エジプト）との共同研究提案が採択され、人的交流を含めて継続実施予定。（令和 6、九州大学） ・交流計画を機に交流機関（インド）と大学間協定締結に向けた議論を開始。また、教員間での共同研究プロジェクトの立ち上げに発展。（令和 7、東京理科大学） ➢ LOTUS プログラム（１年型）からインターンシップへの発展 ・LOTUS プログラム（１年型）における経済産業省との連携により、インド人の招へい者が日本企業でのインターンシップを実施することを促進し、招へい者の日本企業での研究職での就職を含むインド人材のキャリアパスを含めた広範囲マッチングを加速した。 ➢ 参加者への継続的なフォローアップの実施 ・プログラム参加後も招へい者が日本への関心を継続することを目的として、さくらサイエンスクラブメンバーとして登録の上で日本への留学等に関するメールマガジン及び Web 等による情報共有及び、各国における同窓会イベント等を継続した。 ・同窓会においては、事業開始より参加者の多い東南アジア、東アジアを中心に約 70 回開催し、延べ約 10,000 人の参加により、継続的な参加者同士のネットワークと日本との関係強化を図るとともに、新規プログラムや関連する他事業への告知やその成果の共有等により再来日約 7%を確保した。 ・各国同窓会における自主的な取り組み事例として、インドネシアでは日本の研究者や JICA 専門家、タイの STEM 教育専門家などが登壇するシリーズ型オンライン SDGs ワークショップの開催や、インドネシアで開催された JASSO が主催する 2024 年度日本留学フェアにおいてブース出展などを行った。またインド同窓会では、動画配信用のプラットフォーム（Youtube）内に独自サイトを立ち上げ、関連動画によりさくらサイエンスプログラムの参加経	

験を通じた、インド国内に向けた日本への留学への機運を高める活動を実施した。

（外国人研究者宿舎）

■ 外国人研究者宿舎の運営

・外国人研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備･提供することを目指し、つくば市にて外国人研究者宿舎「竹園ハウス」（平成3年竣工、36室）及び「二の宮ハウス」（平成13年竣工、175室）を運営。

・機構の中長期目標に基づき今後の宿舎運営の在り方を検討した。その結果、「竹園ハウス」については、COVID-19 パンデミック後も筑波研究学園都市における外国人研究者往来が停滞して宿舎利用度が伸び悩んでいること、竣工から 30 年以上経過して修繕等で今後大きなコストの発生が見込まれることを踏まえ令和4年度末を以て廃止することとした。一方、「二の宮ハウス」については運営を継続し、「竹園ハウス」廃止後も需要を満たす宿舎が供給できるようその利用要件を見直すこととした。

・上記の事業運営方針検討結果に基づき、「竹園ハウス」については令和5年3月に運営を終了し、令和7年8月に国庫納付が完了した。

・宿舎の運営に当たって、運営業務委託先との打合せや宿舎利用者へのアンケート等により、外国人研究者宿舎が適切に運営されているか等の状況を適時に把握するとともに、利用検討者等に対してホームページ等により施設概要等の情報を発信した。

・利便性の向上に資することを目的として、宿舎を利用する主な研究機関からのニーズに基づき、以下の取組を引き続き実施した。

- 1人用居室が満室のときに2人用居室を1人用料金で提供
- 長期入居者向け割引の導入
- 最長利用期間を2年から5年へ延長
- 民間企業に在籍する外国人研究者に対する利用条件を緩和

・外国人研究者宿舎（二の宮ハウス）の令和7年度の稼働率※は57.5%となった。

※ 稼働率： 入居件数÷年間受入可能件数×100。ここで年間受入可能件数とは、平均滞在日数を90日、平均メンテナンス期間を3週間（21日）と仮定すると、1回の利用につき111日が必要になるところ、1室あたりの年間の受入可能回数は約3.2 件（365日÷111日）。これを二の宮ハウス175室に積算したときの件数。

〈モニタリング指標等〉

・招へい者・参加者数、交流の実施件数及び国・地域数（モニタリング指標）

■招へい者数（人）：さくらサイエンスプログラムＡＢＣコース

交流区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
公募招へい	2,198	3,321	2,451	1,470	
直接招へい	126	793	566	292	
合計	2,324	4,114	3,017	1,762	

■オンライン交流参加者数（人）：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
公募	724	84	82	0	
直接招へい計	10,764	0	0	0	
大学訪問	10,704	0	0	0	
高校生WS	60	0	0	0	
合計	11,488	84	82	0	

※公募オンライン：代替オンライン（招へいが事情によりオンラインに変更）は含まず。

■相補的年間交流参加者数（人）：さくらサイエンスプログラムＤコース

交流区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
招へい	－	－	14	10	

派遣	－	－	12	16	
合計	－	－	26	26	

※令和６年度より稼働

■交流の実施件数

・招へい交流の実施件数（件）：さくらサイエンスプログラムＡＢＣコース

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	219	371	324	197	
直接招へい計	5	8	7	4	
高校生	5	6	6	3	
大学生	－	1	1	0	
科学技術関係者	0	1	0	1	
LOTUS（1 年型）	－	－	45	300	
合計	224	379	376	501	

・双方向交流の実施件数（件）：さくらサイエンスプログラムＤコース

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
さくら公募 D	－	－	3	3	

・オンライン交流の実施件数（件）：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	31	4	3	0	
直接招へい計	12	0	0	0	
高校生 WS	2	0	0	0	
大学訪問	10	0	0	0	
合計	43	4	3	0	

※公募におけるオンライン：代替オンライン（事情によりオンラインに変更したもの）は含まず。

■受入れ機関数（招へい者の受入れを行った日本の機関数）

・公募招へいにおける受入れ機関数：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募招へい	108	167	156	106	
オンライン	24	4	3	0	

■送出機関数（招へい者を送り出した外国の機関数）

・公募招へいにおける送出機関数：さくらサイエンスプログラム

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
機関数	329	499	434	277	

■交流を実施した国・地域数

・参加者の所属国・地域数（事業開始からの累計）：さくらサイエンスプログラム

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
国・地域数 （招へいのみ）	101 （61）	112 （83）	116 （90）	120 （94）	

・単年度の新規追加国数：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
招へい	20	22	7	4	
オンライン	12	0	0	0	

■受入れ機関における肯定的な回答割合

・公募招へいの受入れ機関からの回答：さくらサイエンスプログラム

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
肯定的回答割合	41.7%	81.9%	79%	81.3%	

※期待できる成果として「本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながった」に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答したもの。

・プログラムに参加した青少年における肯定的な回答割合

■プログラムに参加した青少年における肯定的な回答割合

・招へい交流の参加者：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	99.8%	99.8%	100%	100%	
直接招へい計	100%	99.7%	100%	100%	
高校生	100%	99.7%	100%	100%	
大学生	未実施	未実施	未実施	未実施	
科学技術関係者	未実施	100%	未実施	未実施	

※「このプログラムは日本のS&Tやイノベーションについて理解を深めることができましたか？」に対する回答。

・オンライン交流の参加者（機構が直接実施したもののみ）：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
直接招へい計	99.7%	未実施	未実施	未実施	
高校生 WS	100%	未実施	未実施	未実施	
大学訪問	99.7%	未実施	未実施	未実施	

※「このプログラムは日本のS&Tやイノベーションについて理解を深めることができましたか？」に対する回答。

・同窓会の実施件数、参加人数

■同窓会の実施件数、参加人数：さくらサイエンスクラブ

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
件数	6	6	6	7	
人数	506	456	561	683	

※集計の不備により過年度について修正を行った。

・再来日者数（モニタリング指標）

■再来日割合及び再来日者数※

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
再来日割合※1	7.3%	7.0%	7.2%	7.5%	
再来日者数※2	2,593 人	2,761	3,083	3,334	
招へい累計	35,754 人	39,635	42,652	44,414	

※1再来日割合（さくらサイエンスプログラムの初来日者を対象とするコース）＝再来日者数/招へい累計

※2年度毎の重複除く回答数（観光目的除く、各年度当該調査終了時点）

・外国人研究者宿舎の稼働状況（モニタリング指標）

■ 外国人研究者宿舎の稼働状況

・稼働率

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
竹園ハウス	22.0%				
二の宮ハウス	62.9%	51.3%	57.5%	57.5%	
宿舎全体	55.9%	51.3%	57.5%	57.5%	

※ 竹園ハウスは令和 5 年 3 月に運営を終了（令和 5 年度以降は集計対象外）

＜成果創出に向けた取組＞

（地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究）

➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）における取組

・本中長期目標期間における採択・実施中の全課題を対象に、より良い成果創出を期して、各領域においてキックオフミーティングや中間報告会を開催した。また、研究主幹によるサイトビジットや PO 面談等を適時に実施し、状況を具体的に把握した上で今後の研究展開についてアドバイスを供する等適切な領域運営に努めた。

・終了課題について、終了報告会及び事後評価を実施し、得られた共同研究成果を詳細に把握するとともに、斯かる成果及び得られた知見等について関係者間での共有を図った。なお、中国、インド、ASEAN を対象に実施してきた国際共同拠点事業は、令和 7 年度で全て終了。具体的な成果の取り纏め方法等について協議すべく、事前に相手国協力機関と合同アドバイザリーボードを開催する等、より良いプロジェクト評価の実現を図った。

➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）における取組

・各年度の全ての新規採択課題について、採択決定後に速やかにキックオフミーティングを課題毎に開催。また、JICA の出席も得て国際共同研究着手のための勉強会等も実施し、円滑な研究プロジェクトの開始、より良い成果創出に向けて万全を期した。さらに正式採択初年度の課題を対象とする年次報告会を開催、各プロジェクトの進捗状況や今後の活動計画を確認するとともに、グッドプラクティスあるいは改善点を他プロジェクトの研究者や関係者間で共有する場を創出。特記すべき取組として、令和 6 年度、令和 7 年度のカーボンニュートラル領域の本報告会では進行中の全課題の参加を促し、研究代表者及び共同研究者、更には研究に参画する学生も交え、最新情報の共有、討議を通じた発想の転換、研究連携の機会創出等に資する場となるよう企画・実現した。

・研究主幹による条件付採択期間中の詳細計画策定調査、中間評価、終了時評価のための現地調査を実施。本中長期目標期間中に延べ 109 ヵ国を訪問した。訪問の際、各プロジェクトの実施状況を具に確認しつつ今後の推進についてアドバイスする等、現地の研究者等と意見交換を行った。

・終了課題については終了時評価会を実施し、得られた共同研究成果や今後の社会実装の見込等を詳細に把握。また、実施期間が 5 年以上のプロジェクトについては研究開始後 3 年程度の時期を目安として中間評価会を実施した。

➢ 国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く）における取組

・「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」（STS フォーラム）年次総会開催の機会を利用して、「ファンディング機関長会合」（FAPM）をドイツ研究振興協会（DFG）と毎年共催。令和 7 年度の本会合では、30 ヵ国・地域から過去最大となる 57 名の代表参加がある等、世界の主要なファンディング機関間の議論・交流のプラットフォームとして定着させるとともに、機構は主催者の一として企画・運用するとともに斯かる議論を先導した。

・第 8 回及び第 9 回アフリカ開発会議（TICAD）におけるサイドイベント、グローバルリサーチカウンシル（GRC）アジア太平洋地域会合等、国際的なイベントに積極的に参画し、機構の取組について登壇・発表する等、国際的な機構のプレゼンス向上を図った。

・令和 4 年度、欧米等の科技先進国より国際共同研究の相手国として我が国が要請されながら、その受け皿となり得る好個の事業がないことを踏まえ、理事長裁量経費により「世界のトップ研究者ネットワーク参画のための国際研究協力プログラム（AdCORP）」を試行的に実施。諸外国と比較して国際共著論文数や研究者交流活動が低迷するという指摘にも即応し得る取組となった。なお、ここでの実績・経験が翌年度の先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）創設（令和 5 年度補正予算で措置）に結実している。

（海外との青少年交流の促進）

➢ インドとの共同研究成果及びインド人若手研究者の確保に向けた取り組みの深化

・既存のさくらサイエンスプログラム及び日印大学等フォーラムによる日本とインドの機関同士の関係深化から、最大 1 年間のインドの大学院生等を日本で共同指導による研究活動を実施する取組として LOTUS プログラム（1 年型）を新規に設計し、令和 7 年度より本格実施を開始し 600 件以上の国際共同研究を支援した。

・さらに、重点国とするインドに対して、LOTUS プログラム（1 年型）からの採択実績に基づく発展として、主に先進国を対象とする先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）の対象国にインドを追加することにより、令和 7 年度より LOTUS プログラム（ASPIRE 型）を新規に開始し、最大 3 年間の日印国際共同研究に基づく研究滞在を可能とする事業において、1,000 件以上の課題への支援を実施中である。これにより日印共同研究からの優れた共著論文等の優れた成果の創出を促進するとともに、インド人の優秀な若手人材の日本での活躍促進に向けた道筋を実現した。

➢ 重点国との国際頭脳循環に向けた双方向交流への展開

・重点地域であるインド及びアフリカとの交流を対象として最大 3 カ月の滞在について招へい・派遣の双方向交流を支援するさくらサイエンスプログラム D コース（相補的年間交流コース）を令和 6 年度に開始し、継続的にさくらサイエンスプログラムの利用者等への関係深化を促進するとともに、約 10 件の課題を支援することにより、幅広い若手研究人材の交流を促進することにより、継続的な組織間の関係構築を図った。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

■ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究）SATREPS、SICORP 各事業の狙い、特色を踏まえて、一層戦略的に国際共同研究を推進していくことを期待する。【令和 5 年度】

➢ SICORP に関して、事業の目的である単一国で解決できない国際共通的な課題の解決や、国際連携による我が国の科学技術力の強化や成果の展開に向け、運営体制を強化した。具体的には、新たに益 一哉 氏（産業技術総合研究所 量子・AI 融合技術 ビジネス開発グローバル研究センター（G-QuAT） センター長）を運営統括に迎え、運営統括を中心にプログラムのガバナンスを強化する体制の検討を開始した。その一環として SICORP の運営報告・次年度方針等を議論する事業運営会議と、運営統括と各領域の研究主幹の意見交換を主眼とする事業連絡会議を通じて、運営統括を中心とするガバナンス強化体制を構築し、各領域間の連携および SICORP としてより良い成果創出に向けた運営を目指す。

➢ SATREPS においては、開発途上国との国際共同研究をより一層推進するため、太平洋島嶼国やアフリカ、中央アジア地域に関連したワークショップやセミナーの開催を通じて科学技術外交の一端を担うとともに、応募を促進するための取組みを実施した。また、カザフスタンやキルギス等といった SATREPS 未実施国との共同研究、後発開発途上国であるマダガスカル等との共同研究（8 ヵ国と 10 件）を採択し、科学技術外交の裾野が拡大した。あわせて、相手国への渡航を含む 636 件のサイトビジットを行い、社会実装に向けた取り組みを実施するよう研究主幹等から助言を行うなど、適切な研究マネジメントを行った。

■ （国際科学技術協力基盤整備）海外の資金配分機関や研究機関との連携を強化するとともに、ASPIRE などの事業における連携につなげていくことを期待する。【令和 5 年度】

➢ 第 14 回ファンディング機関長会合（FAPM）では 31 ヵ国・地域から 52 名の代表参加を得て科学技術外交推進及び共通認識醸成のための議論を先導すると同時に各国の主要な海外の資金配分機関とバイ会談を実施する等、海外の関係機関との連携の強化に尽力している。

➢ 令和 5 年度に締結した欧州分子生物学機構（EMBO）との科学技術協力に関する覚書に基づいて、生命科学分野における日欧の若手を中心とした優れた研究者の国際ネットワーク形成支援やキャリア開発等を実施。令和 6 年度は EMBO が実施する Young Investigator Programme 及び Scientific Exchange Grants に ASPIRE 等の機構プログラムから支援を受ける研究者が応募可能となり、前者では創発事業から PI 1 名、後者では ERATO から研究参加者 2 名が採択された。EMBO と共催した JST-EMBO マッチメイキングワークショップ（令和 7 年 2 月 26 日～28 日、ドイツ・ハイデルベルグ）では日本から計 18 名

		参加（欧州側からは約 70 名が参加）し、日欧ネットワーク形成、キャリア開発等の国際頭脳循環活動を展開、また ASPIRE への応募奨励も図った。これは機構が構築した国際的に著名な研究機関とのネットワークが効果的に活用されていることを示す優れた事例である。 ■ （外国人研究者宿舎）引き続き適切な運営に努めることを期待する。【令和 4 年度、令和 5 年度】 ➢ 事業運営方針について入居者及び関係機関等の理解･協力を得るとともに、研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備･提供すべく、引き続き適切な運営に努めた。 ■（海外との青少年交流の促進） ・これまでの対象国との間に構築してきた関係性を継続・発展させつつ、これらの国との頭脳循環、科学技術外交の促進に繋がる更なる交流の質の向上を求めたい。【令和 4 年度】 ・機関間連携と招へい事業をどのように推進するか、招へい者の地域バランスをどうするかなど、今後の展開について検討し、国際頭脳循環を推進することを期待する。【令和 5 年度】 ・インドの大学院生等の招へい事業の試行開始や、インド及びアフリカを対象とした相補的年間交流の実施は、戦略的な国際青少年交流の推進という観点から高く評価できる。今後は、これらの交流事業を一過性のものとせず、対象国との関係を一層深めるとともに、交流の質の向上を図るための継続的かつ効果的な取組が求められる【令和 6 年度】 ➢ 戦略的な国際頭脳循環を推進するため、ASEAN、インド、アフリカとの関係を重視した事業運営を実施した。さくらサイエンスプログラムから頭脳循環にむけた交流の質向上において、重点国としてインド、また重点地域としてアフリカを設定し、最大３カ月間の滞在を可能とする双方向の年間交流を支援するコースを新設した。また従来の ASEAN の草の根交流から、令和 6 年度より最大 3 カ月の双方向の滞在を支援する日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業 若手人材交流プログラム（NEXUS Y-tec）への発展を図り、インドについては令和 7 年度より最大１年滞在を支援する LOTUS プログラム（１年型）さらには ASPIRE 事業の一部として最大 3 年間の研究滞在を支援する LOTUS プログラム（ASPIRE 型）に発展させた。この運営に当たっては、戦略的な重点国の設定と機関連携の機会創出に加えて、既存の関係国との関係、さらには新規国との関係構築をバランスに配慮し、さくらサイエンスプログラムや機関間連携、さらには同窓会等と相互に連動した効果的な事業運営を図った。	

［評価軸］ ・戦略的・機動的な事業推進の観点を踏まえ、国が設定する分野・領域における国際共同研究の成果が創出されているか、また、相手国機関と密に連携し適切に支援を実施しているか。 ・国際頭脳循環に資する研究者の交流活動が促進されているか。 〈評価指標〉 ・国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開	５．３．先端国際共同研究基盤の強化 【対象事業・プログラム】 ・先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） ・グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行国際共同研究事業 ・日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS） ■ 国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開 ➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） ・令和 5 年度補正予算にて本事業が承認された後、所期の成果が得られるよう迅速に実施体制を整備し、本事業の詳細設計等を展開。令和 5 年 3 月 30 日付けでの基金造成を経て、第一回の公募開始（令和 5 年 6 月 6 日）に繋げた。基金造成から約 2 ヶ月と短期間のうちに第一回の公募を実現でき、相手国機関等から高い評価を得ている。その後、第一期 ASPIRE として都合 9 回の公募（単独公募及び共同公募）を実施。なお、令和 7 年度の補正予算で基金の追加造成が認められ、令和 8 年現在、第二期 ASPIRE の公募に着手している。 ・本制度設計に当たり、積極的に外部専門家へのヒアリングを行った他、令和 4 年度に理事長裁量経費にて試行的に実施した「世界のトップ研究者ネットワーク参画のための国際研究協力プログラム（AdCORP）」の知見等を支援規模や申請書、事前評価方法等へ適切に反映。国より指定された 21 の国・地域（令和 6 年度までは韓国を除く 20 ヵ国・地域）全てを協力対象として 7 分野（AI・情報、バイオ、エネルギー、マテリアル、量子、半導体、通信）で幅広く国際共同研究等の支援を可能とする単独公募と、相互裨益等の観点から戦略的に協力対象国・地域及び分野を設定して相手国資金配分機関とのマッチングファンドにより国際共同研究などの支援を行う共同公募の 2 形態を確立した。 ・第一期の単独公募（3 回実施）では延べ 428 件の応募があり、分野毎に採択枠を設定することなくあくまで提案の質を重視した事前評価を実施して、「Top のための ASPIRE」（令和 5 年度は「Top 研究者のための ASPIRE」と「Top チームのための ASPIRE」で構成）で 57 件、「次世代のための ASPIRE」で 56 件を採択。ここで、7 分野で合計約 80 名の有識者と連携して短期間（約 6 ヶ月）で効率的に選考を行った。その結果、国際ネットワーク構築・参入のための計画や渡航・招へいなど国際頭脳循環に資する若手研究者育成のための計画が策定されていて、今後十数年にわたり持続可能な国際トップサークル参画・連携の礎となることが十分に期待可能な課題が採択できた。 ・科学技術指標などの観点から協力先として優先度の高い米・英・独等の資金配分機関との本格的な交渉を展開、第一期の共同公募として 6 回実施（英（バイオ）、英（AI・情報）、英（量子）、米（バイオ）、独（量子）、蘭（半導体、量子））。各公募実施に当たり、相手国連携機関と継続して綿密に各種調整を行い、採択課題の決定、共同研究支援の開始を達成した。共同公募として延べ 169 件※の応募があり、国際的な研究者ネットワーク構築や若手研究者の育成促進、両国における各分野の持続的な発展と、国際競争力のある研究環境の創出が期待されるものから 17 件※を採択。なお、米英独蘭以外の複数の国から共同公募の実施要望ある等、国内外から非常に高い注目・期待が寄せられている。 ※ 日蘭共同公募は審査中であるため、数値には含まない ・令和 7 年度の共同・単独公募を以て令和 4 年度第 2 次補正予算で措置・造成された基金による第一期 ASPIRE の新規公募は完了。一方、令和 8 年度以降も新規公募の実施を求める声は大きいことを踏まえ、本事業趣旨や政策効果を確認すべく外部有識者による中間評価を実施し（令和 7 年 4 月 4 日）、その結果を以て基金の追加造成を図った。当該中間評価を通して、本事業の開始以降、国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加した他、海外派遣者数及び海外からの受入れ者数が 3 倍強となる等、国内外のトップ研究者による新たな国際頭脳循環が如実に加速されていることを確認。これらが評価され、令和 7 年度補正予算で新たに 500 億円が措置され、スキームの一部改善を施しつつ令和 8 年度以降も新規公募可能となった。	５．３．先端国際共同研究基盤の強化 補助評定： s ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定を s とする。 （s 評定の根拠） ・ASPIRE では、基金造成後に迅速に実施体制整備、事業詳細設計等を実施。相手国機関とのハイレベルな交渉を取り纏めて複数の公募・選考を実現した。これらの迅速な事業展開は、相手国機関等から高く評価されている。 ・ASPIRE の事業設計においては、試行的に実施した AdCORP 等の知見に加え、外部専門家に対する積極的なヒアリングを通じて得られた重要な示唆を踏まえ、支援内容や規模等を具体化。単独公募と共同公募の 2 形態を確立し、両公募とも非常に多くの応募を獲得している。また、複数の国から共同公募の実施要望ある等、国内外から非常に高く注目されている。 ・ASPIRE 採択課題からは、従来の限界を突破した「トポケミカル反応」の発見を始めとする科学技術的ブレークスルーも期待できる重要な研究成果が、早速数多く創出されている。 ・ASPIRE にて外部有識者の協力を得て事業の中間評価を実施し、本事業の趣旨や政策効果を検証。国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加する等、狙い通りに国際共同研究が強化されていること、研究者交流や国際頭脳循環が加速していることを客観的に確認した。 ・ASPIRE において、令和 7 年度にはインドに

・研究成果の一層の創出を期して、「ASPIRE 事例共有会」等を開催。より良い共同研究環境の構築を支援するため、採択課題の多くが直面する共同研究に係る課題をテーマとし、研究代表やコーディネーター、URA よりそのノウハウや経験について発表・共有する場を提供した。座談会も実施して多様な視座から議論を展開、参加者からは非常に参考になった等の肯定的評価が得られた。

・事業としては緒に就いたばかりであるが、以下のような科学技術的ブレークスルーが期待される研究成果が確認されている：

- 令和 6 年度単独公募「Top のための ASPIRE」（マテリアル分野）「次世代複合アニオン科学：反応・構造制御と新機能」（陰山洋氏（京都大学 教授））
  層状酸化物に低温アンモニア処理を施す過程において、結晶骨格は「1:1 対応」で保持されるという従来の常識を覆し、MoO_4四面体二層が MoO_6八面体一層へと再編成される新たなトポケミカル反応を発見。これにより、カゴメ格子を有する導電性二次元量子物質の創製に成功した。本成果は、低温合成による結晶骨格設計の自由度を大きく拡張するものである。今後は本手法を基盤として多様な金属格子やトポロジカル量子状態の創出が期待され、量子デバイスや省エネルギー電子材料分野への波及効果が見込まれる。
- 令和 5 年度単独公募「次世代のための ASPIRE」（エネルギー分野）「世界規模エネルギーシステムモデルの開発及びそれを用いた革新的なエネルギー技術評価と脱炭素エネルギーシステムの提示」（藤森真一郎氏（京都大学 教授））
  気候変動対策の技術的可能性や、それに伴うコスト及び政策効果を長期的に予測する「統合評価モデル」は、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書等において不可欠な基盤となっているが、欧米の一部機関に関連する研究が偏在しているとの指摘があり、将来シナリオの公平性や透明性の確保が課題とされてきた。本プロジェクトでは、研究テーマの公募・提案からモデル実験プロトコルの公開、世界中の研究者の参画とデータ共有、成果の品質管理および公開に至るまでを一体的に実施する「オープンで透明性の高い国際モデル比較プラットフォーム」を具体化した。これにより、途上国を含む多様な地域の視点を反映した将来予測が可能となった。今後は、IPCC 報告書や各国の気候政策に対し、より信頼性と包摂性の高い科学的根拠を提供することが期待される。
- 令和 6 年度日英共同公募（バイオ分野）「日英共同による人工光合成細胞システム開発」（野地博行氏（東京大学 教授））
  ATP 合成酵素を人為的に設計・改変し、酵素内のプロトン通路を複数化することで自然界に存在する酵素を上回るエネルギー変換機能を実現し、極めて低いプロトン駆動力下でも ATP 合成が可能であることを示した点が大きな成果である。これにより、生体エネルギー変換の設計指針に新たな可能性が示され、細胞工学やバイオものづくり、人工光合成などへの波及効果が期待される。

➢ 日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）

・令和 5 年度補正予算にて本事業が承認された後、所期の成果が得られるよう迅速に実施体制を整備し、本事業の詳細設計等を展開。令和 6 年 1 月 26 日付けでの基金造成を経て、迅速に ASEAN 各国政府及びカウンターパートとなる資金配分機関との協議を行い、国際共同研究ではインドネシア（バイオものづくり分野）、マレーシア（グリーンテクノロジー分野）、フィリピン（水の安全保障分野及びスマート農業分野）、シンガポール（AI 分野及び量子分野）、タイ（グリーンテクノロジー分野及びバイオテクノロジー分野）、ベトナム（半導体分野）とそれぞれ共同公募開始に至った（国名アルファベット順）。

・各国との共同公募においては、連携する相手国資金配分機関と密接に連携して公募、事前評価を実施。各国との協議においては、我が国の意向を基本としつつも相手国の要請等を傾聴し、可能な範囲でその実現に尽力。ASEAN 各国の事情・対応は一律ではない中で、各国の資金配分機関と、公募分野・サブトピックの選定や両国の負担額（採択課題数に直結）の調整、公募実施後は課題採択課題の決定といった連続するハイレベルな折衝を取り纏めた。また、ASEAN 事務局と調整の上、令和 6 年 9 月 13 日、ASEAN 科学技術委員会（COSTI）によって本事業は日 ASEAN の正式な協力事業として承認された。さらに令和 7 年 6 月 20 日に開催された第 21 回 ASEAN 科学技術・イノベーション大臣会合（AMMSTI-21）のオープニングイベントにおいて本事業の開始を発表するに至った。これら実務を通じて、ASEAN 事務局や ASEAN 関係機関との信頼関係を確固たるものとし、本事業に対して高い支持を獲得。フィリピンやマレーシア等からは採択件数や規模の拡大希望も示されている。

・ベトナムとの共同公募では、日越間の国際共同研究支援に加えて若手研究人材の育成支援も含む「国際共同研究人材育成連動型」として実現、既成概念にとらわれない斬新な取組となった。同取組はタイでも導入され、第二回目の公募で採択した 5 課題のうち 3 課題において国際共同研究支援に加えて若手研究人材育成を支援するに至った。

・ASEAN 全域で本事業を総合的に推進するため、既存の資源を活用・強化しつつクアラルンプール（マレーシア）にある MJIIT（マレーシア日本国際工科院）内に「NEXUS 拠点」を設置（令和 6 年 9 月 30 日に開所式挙行）、常駐日本人スタッフとして専任コーディネーター1 人を配置した（拠点長はシンガポール事務所長が兼任）。「日本の顔の見える」支援体制具体化の一環として、拠点長及び専任コーディネーターは、ASEAN 各国で開催されるイベントでの事業説明や、公募説明会の開催等を積極的に行い、事業の周知とともに関係機関とのネットワーク構築に努めた。

特化した最大 3 年間の研究滞在を可能とする招へいプログラムである LOTUS（ASPIRE 型）を新設し、同様にインドからの研究招へいを実施する LOTUS（1 年型）との連携した運営により、日印の共同研究プラットフォームを確立した。

・NEXUS では基金造成後、迅速に制度の詳細設計や関係各国との折衝を展開。当面の対象国 6 ヵ国との共同公募を着実に実現。各国の事情・対応は一律ではない中で、各国の資金配分機関とハイレベルな折衝を取り纏めた。これらを通じて ASEAN 関係機関から本事業に対する高い支持を獲得するに至っている。

・若手人材交流プログラム（Y-tec）でも年間約 500 名規模の相互交流による研究人材プールの構築により、日 ASEAN の国際共同研究への発展事例を確保した。

・NEXUS が眼目とする、日本と ASEAN が共創するパートナーとして共に成長する「相補的で持続可能な研究エコシステム」構築の一環として、双方の若手研究者が一堂に会したセミナーを企画・開催。本イベントを通じて、日‐ASEAN 間のネットワーキングや知識交流の促進が図られている。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【研究者の国際交流活動】

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

〈評価指標〉

・研究者の国際交流活動

・本事業での研究支援は緒に就いたばかりではあるが、共同研究相手国との連名による学会発表や国際共著論文の公表、相手国からの招待を得て講演を実施する等、事業を通じた国際頭脳循環の推進に資する成果やASEANとのイノベーション共創に資する研究成果があった。

■推進体制の整備

➢ グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行国際共同研究事業

・令和７年６月 10 日に内閣官房が決定した、「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行的活動に関する実施方針」および「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想 先行的活動に関する実施細則」に基づき、先行的活動として、国際研究プログラム、事業化支援プログラム、人材育成（フェローシップ）プログラムに関する業務を推進した。

・国際研究プログラム、事業化支援プログラム、人材育成（フェローシップ）プログラムの実施に当たっては、内閣府が公募、選定し、JSTへ指定のあった５組の運営支援法人に業務の一部を委託し、令和８年２月から運営支援法人とともに先行的活動を順次開始した。

・国際研究プログラムは、●名のベンチャーディレクターを採用し、それぞれが担当する社会的インパクトの高い革新的研究テーマの下、国内外の研究者から研究成果の事業化を目指す提案を募集し、選考、採択した。

・事業化支援プログラムでは、研究成果の事業化ポテンシャルを有する国内のスタートアップ創業者候補の●名に対して、起業家メンタリング、経営知識の伝授、海外投資家等とのネットワーク構築の機会の提供等を実施し、研究成果の事業化促進に取り組んだ。

・人材育成（フェローシップ）プログラムでは、海外研究者●名を国内研究機関（受入機関）へ招へいし、一方で、国内研究者●名を海外研究機関へ派遣して、研究者育成に取り組んだ。

・人材育成（フェローシップ）プログラムの一環で、昨今の国際情勢の変化も踏まえた緊急的な対応として、国内研究機関（受入機関）を対象に、海外機関に所属する研究者の受入環境の整備、スタートアップ創出に向けた環境整備及び研究者の招へいを一体的に支援する人材育成（フェローシップ）プログラム【インバウンド受入機関公募】(GP-ONE) を開始した。GP-ONEでは内閣府と共同でディープテック分野を対象に受入機関の公募（令和７年７月 15 日～8 月 22 日）を実施し、９件の応募から５件を採択した。令和７年 12 月から受入機関への支援を開始し、研究人材の受入に向けて研究環境整備等を進め、海外から●名の研究人材を受け入れた。

■ 研究者の国際交流活動の促進

➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）

・採択課題を対象にキックオフミーティングを全７分野で開催。令和７年２月 21 日に開催したバイオ分野合同キックオフミーティングでは、単独公募、日米共同公募、日英共同公募の３公募における採択課題の研究代表者および研究参加者と、ASPIRE運営統括、研究主幹、アドバイザーが対面にて一堂に集まり、また海外等からのオンライン参加も得られた。研究代表者による研究計画の発表、研究主幹及びアドバイザーを交えた国際頭脳循環の促進に関する意見交換等が活発に行われ、ASPIREにおける活動を進める上で有意義な交流や新たな国際的ネットワークの構築に繋がった。

・令和７年４月に実施した事業の中間評価に関して、令和５年度に採択された各課題についてかかる取組状況を調査。以下のような注目すべき事例が認められた。本事業での採択を契機として、ASPIREの眼目である国際頭脳循環が加速していることが認められる。

- 蓮尾課題（AI･情報分野）では、日本側相手側双方の研究チーム内において、若手研究者全員がそれぞれ指導教員たるシニア研究者とペアとなり研究進捗のサポートを受ける協働ユニットという仕組みを作り、日本および国際共同研究先のユニットが連携し合うことで若手研究者の研究力向上をより効果的に図っている。また、国際会議の主催や合宿形式のセッションを実施するなどして国際ネットワークの構築を推進した結果、博士学生の助教昇進や国際会議における採択、論文賞の受賞等に繋がった。
- 中辻課題（量子分野）では、相手側機関への渡航対象者を選抜する体制や渡航を支える事務体制の整備、産業界等への渡航先拡大などを戦略的に進め、持続的に国際人材の育成を行う包括的なシステムの構築を図っている。学生や若手研究者が国際的な研究環境で成功するために必要な能力を向上させるため、継続的なトレーニングと支援を提供することに加え、相手側機関と協同して若手研究者とトップ研究者間の国際交流機会を作り出す国際シンポジウムを立ち上げ、若手が直接世界の研究者と議論できる機会を確保した結果、博士学生の相手側機関への移籍等が実現した。
- 舟窪課題（マテリアル分野）では、国際頭脳循環活動を円滑に行うため、契約や知財に精通したASPIRE専属のコーディネーターを採用し、渡航者の選定、渡航先とのマッチング、渡航前から渡航後のフォローアップ、セミナーや報告会の開催等、研究代表者および共同研究者の研究機関を横串として、横断的かつ細やかに若手研究者のサポート体制を築いた。実際にコーディネーターは連携先である米国ペンシルバニア州立大学において設置

したASPIRE分室と日本を行き来し、密度の高いサポートを行っている。また、当該課題では、2～3ヶ月に一度程度、日本および相手国において若手研究者向けセミナーやワークショップを開催し、結果として日本および相手側の学生が互いに渡航を行うことに繋がるなど、国際頭脳循環の促進に成功している。

・本事業の広報強化、さらには事業に参画する研究者間の交流促進、頭脳循環に係る優れた取組・成果等の情報共有を期して、以下を公開した。
- 本事業のホームページに支援中課題の令和6年度の活動及び成果に関する報告書を公開（令和7年8月）。
- 本事業の概要及び採択課題における国際頭脳循環活動等を紹介するPR動画を制作。全7分野の紹介動画12本をASPIRE及び機構の公式チャンネルより公開（同年4月）。
- 世界最大級のビジネス特化型SNSであるLinkedInや日本のメディアプラットフォームnoteに本事業の公式ページを開設。PD・POの紹介、各課題の研究活動やイベント等について記事の定期的投稿を開始（同年8月）。

・支援中の各課題において国際会議等の場を利用したワークショップ等が開催されている。韓国で開催されたIEEE ISMAR2025に併設された伊藤課題（AI・情報分野/単独公募（Top））のワークショップ（同年10月8日、テジョン）、米独のトップクラスの研究者が多く参加した舟窪課題（マテリアル分野/単独公募（Top））のセミナー（同年11月6日～7日、蒲郡）、大森課題（量子分野/日独共同）の国際シンポジウム（同年11月25日～26日、岡崎）等、活発な国際交流が展開。機構はPD、PO等の同行を得てこれらに参加、その実施状況を仔細に把握した。

・国際青少年サイエンス交流事業で令和7年度より本格実施を開始したLOTUS（1年型）の更なる発展として、ASPIREの対象国として新規にインドを追加するとともに、日印共同研究に基づきインドの大学院生等の最大3年間の日本での研究滞在が可能となる新規プログラムとしてLOTUS（ASPIRE型）の運用を開始した。公募に当たっては、LOTUS（1年型）との並行運用により制度利用者のニーズに応じた多様な交流計画を促し、LOTUS（ASPIRE型）、LOTUS（1年型）を合わせて年1,000件（招へい約1000名）のインドからの大学院生・若手研究者の招へいにより、戦略的かつ効果的な日印共同研究の深化を促進する。

➢ 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）

・目標とする我が国とASEAN諸国との協働による新たなイノベーションの創出、持続可能な研究エコシステム構築に向けて、事業の眼目である国際共同研究の担い手たる相手国若手研究人材の育成に関する制度構築を行った。ASEAN諸国からの留学生獲得に成功している大学や既に日本で実績を挙げている研究者（元留学生）、その他有識者へのヒアリングを実施。得られた知見を踏まえてベトナム科学技術省（MST）と国際共同研究人材育成連動型として共同研究公募を実施するに至った。国際共同研究の枠組みにおいて、当該研究に資する相手国若手研究人材の育成支援を行うという点で従来にない取組と言える。なお、国際共同研究経費の3割程度を目安に、若手研究者の交流を含む国際研究交流の活動に充てることを求めており、持続的な国際連携ネットワーク構築を強く促している。

・採択課題を対象に、フィリピン、タイ、シンガポール、ベトナムの各領域においてキックオフ会議を開催。令和7年7月18日に対面で開催した日本－シンガポール「AI」領域キックオフ会議では、各課題の研究計画について日本側研究代表者が発表し、運営主幹やアドバイザー、他採択課題研究者から助言を受けるとともに、参加研究者間で意見交換や交流計画の情報交換を図り、課題推進に役立った。日本とシンガポールにおける研究活動の趣旨や狙いを共有することにより、日本側研究者に結束をもたらし、今後の展開における課題間での相互交流を促進することに繋がった。また、研究代表者のみならず研究チームに参加する若手研究者（学生等を含む）によるポスターセッションを実施し、研究者間の双方向の議論と交流を促進し、新たな協働や研究の発展につながる機会を提供した。

・ASEAN対日調整国であるシンガポールと協力して、日本及びASEANの若手研究者等が一堂に会した「第1回コンクラーベ」（ASEAN-NEXUS Early Career Researchers Conclave）を開催（令和7年12月7日～10日、シンガポール）。本セミナーにおいて、グループによる研究提案作成や、同時期にシンガポールで開催された国際イベントにおけるポスター発表等の活動を通じて、参加者へネットワーキングの機会や国際的視座や感覚を身につける機会を提供した。日本及びASEAN各国の参加者からは、日-ASEANの協力が地域課題の解決に不可欠であるとの認識が強まり、今回構築したネットワークを礎に今後の共同研究を進めたいといった声が多く示され、NEXUSを推進する上で有意義な交流や新たな国際的ネットワークの構築に繋がった。

・令和6年度より日ASEAN若手研究人材のプール構築と交流の質の向上を目的として、最大3ヶ月の双方向交流を支援する公募プログラムである若手人材交流プログラム（Y-tec）を本格的に実施した。ASEAN加盟国の科学技術水準やニーズ、さらには後発開発途上国にも配慮し、若手人材交流コースと指導人材交流コースという2つのコースによりを設定し、NEXUSにおける国際共同研究とも連動した総合的な事業運営を行った。

・NEXUS Y-tecの実施にあたり、ASEAN諸国から最大の招へい実績を有する機構の国際青少年サイエンス交流事業と連携し、国内外の当該制度利用機関及び参加者のネットワークを活用した、日ASEAN連携強化の重要性の周知ならびに公募プログラム紹介及び応募勧奨を実施した。

・事業実績として、令和 6 年度の事業開始以降、国際共同研究と Y-tec あわせて ASEAN に加盟する全ての国と関係する 1,500 名を超える日 ASEAN の研究人材プールを構築するとともに、Y-tec 個別の課題においては双方向の交流による継続的な共同研究に向けた基盤を構築した。令和 9 年度以降も事業を継続し、研究人材プールの拡大を図り、国際共同研究への申請等への具体的な研究活動への発展を促進する。

・NEXUS Y-tec における採択課題の選考に当たっては、各国別に推奨する先端 7 分野の専門家による分科会における査読を経て、本委員会にて分野横断的な審議を行い、研究内容での審査を強化し、採択課題における質的の向上を図った。

・NEXUS Y-tec において過年度に採択された約半数の取り組みが継続・発展した本事業に申請・採択され、交流計画の深化が促進されているとともに、Y-tec の支援課題のうち複数が NEXUS 共同研究プログラムで採択される等、連携を通じた人材プールからの着実な成果が創出されている。

〈モニタリング指標等〉

・論文数（モニタリング指標）

■ 論文数（国際共著論文の割合含む）

・論文数／相手側研究者チームとの共著論文の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	- / -%	- / -%	10 / 10%	1,274 / 18%	
NEXUS		- / -%	- / -%	2 / 0%	

※ 各年度の前年度に出版された論文数を集計

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■ 特許出願・登録件数

・特許出願件数／特許登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	- / -	- / -	0 / 0	9 / 0	
NEXUS		- / -	- / -	0 / 0	

※ 各年度の前年度に出願･登録された特許数を集計

・研究者の派遣・招へい数（モニタリング指標）

■ 研究者の派遣、招へい数

・相手国への派遣研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	42	1,060	1,731	
NEXUS		-	10	185	

・相手国からの受入研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	20	271	608	
NEXUS		-	0	64	

・応募件数

■ 応募件数／採択件数

・応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	152	171	257	
NEXUS		-	94	255	
NEXUS Y-tec		-	83	73	

・採択件数

・採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	－	46	42	42	
NEXUS		－	20	33	
NEXUS Y-tec		－	46	44	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）における取組

・国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進し、それを通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献するため、国内外の各関係機関と密接に連携して各種の調整・取組を適切に実施した。

・令和 5 年度の ASPIRE として最初の公募において、令和 4 年度に理事長裁量経費により試行的に実施した「世界のトップ研究者ネットワーク参画のための国際研究協力プログラム（AdCORP）」で得られた知見を最大に活用。AdCORP 公募での反省点等を踏まえ同公募要領や審査プロセス等を具に吟味することで、ASPIRE の趣旨に適った公募を実施することができた。なお、令和 6 年 3 月には、通信分野における AdCORP 及び ASPIRE の採択課題を合同でワークショップを開催、両プログラムを連携させることで相乗効果の創出を図った。

・令和 4 年度補正予算で造成された本事業基金の計画では、新規課題の公募は令和 7 年度公募を以て最後とされていたが、国際共著論文数や国際会議での発表数が増加する等の顕在化した成果創出の機運を毀損せぬよう令和 8 年度以降の公募実施を国と交渉、実現した。これを踏まえ、令和 8 年度単独公募および共同公募に向けた準備・調整に時宜を逸することなく実施。

・本事業におけるガバナンス体制として、運営統括が事業運営に必要な各分野の情報を得るべく、研究主幹を招集して会議を主宰する PDPO 会議を運営。当該会議は定期的に開催し、課題管理の方針や単独公募・共同公募についての議論等を行うことでより良い事業運営を実践。

・支援中課題の成果の最大化を目的とし、分野毎に研究主幹が年間の課題管理計画を作成して採択課題の支援を行った。課題管理計画においては、各課題の進捗管理やフォローに加え、キックオフミーティングや国際頭脳循環を推進する上での課題などの共有を目的とした意見交換会の開催を必須とし、各分野において計画に沿った課題管理を実施した。

➢ 日 - ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）における取組

・近年、瞠目に値する成長が見られ、地政学的な重要度が弥増している ASEAN 諸国と我が国の関係強化は喫緊の課題である。これまで長年に亘る共同研究や人材交流を中心に積み上げてきた科学技術分野における実績を礎として、重層的な協力関係の強化、新たなイノベーションを共創する関係への展開に貢献するため、国内外の各関係機関と密接に連携して各種の調整・取組を適切に実施した。

・本事業のガバナンス体制として、事業の的確かつ効率的な実施のため、事業全体を統括する運営統括（PD）および副運営統括（副 PD）を 1 名ずつ、各国との国際共同研究および若手研究人材交流において運営主幹（PO）を合計 7 名配置。また、「PD・副 PD・PO 会議」を開催し、本事業の運営方針や各領域の実施状況等の情報共有を図るとともに、今後の方向性や領域を超えた有機的な連携等について議論。ASEAN 加盟各国の多様なニーズを踏まえつつ、事業全体として体系的な運営を進めた。

・国際共同研究においては、当面の対象 6 ヵ国との共同公募促進のため、相手国資金配分機関と連携しワークショップや公募説明会を実施。その結果、例えばマレーシアにおいては通常の国際共同研究公募で期待される申請数（採択予定数の 3 倍程度）をはるかに上回る申請があった。また、その他各国との共同公募においても採択率 3 割程度となる申請数があった。

・Y-tec においては、国際共同研究との連携として、NEXUS 全体の運営会議での情報共有に加えて、国際共同研究が主体となって実施する「第 1 回コンクラーベ」の参加者として Y-tec の交流メンバーを派遣する等、構築しつつある日 ASEAN の人材プールを将来の共同研究に接続するための取り組みを実施した。

＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞

■ 引き続き、本事業を通じて、国際頭脳循環の推進と、持続可能な国際連携ネットワークの構築に貢献することが期待される。【令和 6 年度】

		・ASPIRE においては、令和８年度以降も継続的な公募実施を通してトップ研究課題及び将来の活躍が期待される次世代研究者による課題を採択することで、若手研究者等の渡航や相手国からの研究者の招へい、ネットワーク拡大のためのアクションなどの機会を提供する。また、採択課題について本事業の趣旨に沿った活動が着実になされているか研究期間を通じて PD/PO/AD の協力を得ながらマネジメントを行うことに加え、キックオフミーティングや意見交換会、報告会の場を設けることで、課題間でベストプラクティスや課題の共有を行い、より効果的･効率的な課題推進を通して ASPIRE の目的達成を狙う。 ・また、令和７年度より、研究力が著しく向上しているインドを新たな対象国として新たなプログラムである ASPIRE（LOTUS（ASPIRE 型））を開始した。本プログラムでは、インドの優秀な大学院生等を対象として、最大３年間の研究滞在によるインドとの共同研究からの成果創出と優秀な人材の確保を図るほか、日本からの派遣を可能とする制度することによる国際頭脳循環を促進した。 ・NEXUS 国際共同研究においては、提案課題の研究の質のみならず若手研究者の交流･育成の観点からも、持続可能かつ相乗効果の高い提案となっているかを重視して選考を行っている。国際共同研究経費の３割程度を目安に若手研究者の交流を含む国際研究交流の活動に充てることを求めており、持続的な国際連携ネットワーク構築を強く促している。なお、事後評価では交流した人数等を含め国際ネットワークの構築･拡大に資する成果を適切に評価することとしている。 ・NEXUS Y-tec では、全 ASEAN 加盟国を対象とし、ASEAN からの招へいのみならず日本-ASEAN の若手研究人材の相互交流（派遣、招へい）を支援している。令和６年度の初回採択以降、毎年、採択課題を着実に推進しつつ、国際頭脳循環の促進に一層貢献するよう前年度からの改善等を申請内容や選考体制などに反映して募集採択を実施している。事業運営に関しては、NEXUS 共同研究を推進する機構の国際部と連携した運営会議のほか、国際的なネットワーク強化、研究交流等の促進を目的とした若手研究者向けセミナーの開催支援等、持続可能な国際連携ネットワークの構築に向けた若手研究人材のプール構築を引き続き実施する。 ■ 令和７年度に実施される中間評価においては、これまでの成果や課題について適切に検証を行うことが求められる。また、評価結果を踏まえ、以後の事業運営に的確に反映させることが期待される。【令和６年度】 ・機構は、ASPIRE 実施３年目にあたる令和７年度に中間評価を実施すべく、同年４月４日に外部有識者から構成される中間評価委員会を開催した。同委員会により、内閣府が定めた事業趣旨に基づいて設定した４つの視点（①我が国と欧米等科学技術先進国・地域のトップ研究者同士を結び付ける施策の実施、②ASPIRE の支援による国際共同研究の加速、③最先端の研究開発につながる情報を取得可能なネットワークを構築、④我が国の次世代のトップ研究者を育成）について厳格に実施状況や成果を吟味いただいた。その結果、高い評価とともに傾聴すべきコメントをいただき令和７年度補正予算による基金追加造成に伴う制度見直し等に反映した。なお、同評価報告書は機構及び文部科学省のホームページより公開している。	

4．その他参考情報
予算額と決算額の差額は、先端国際共同研究推進業務勘定における委託研究費の減等による。（令和６、７年度）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．6．	大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
投資委員会開催数	－	48	47	49	48	
運用リスク管理委員会開催数	－	48	47	49	48	
運用・監視委員会開催数	－	5	5	5	5	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	4,926,284,190	53,486,829	111,961,768	93,894,400	
決算額（千円）	4,912,667,884	33,094,144	87,759,756	74,756,682	
経常費用（千円）	6,167,489	14,599,550	47,530,989	34,503,425	
経常利益（千円）	74,351,947	116,829,804	256,246,326	316,055,158	
行政コスト（千円）	6,281,391	14,599,550	47,530,989	34,503,425	
従事人員数（人）	34	53	68	79	

※財務情報及び人員に関する情報は、寄託金運用勘定、助成勘定によるものの合算値。

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価		
中長期目標、中長期計画（別添）		
主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価 評定　B
［評価軸］ ・我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指して、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率的に行っているか。 ・国際卓越研究大学制度の趣旨を踏まえ、助成業務の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備しているか。 〈評価指標〉 ・専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成	6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 【対象事業・プログラム】 ・大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 ■資金運用に関する評価の前提 ➢ 法人評価は、中長期目標で定めた評価軸に示されている「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月19日文部科学大臣認可。）に従い、安全かつ効率的に業務を実施したかといった観点から、中長期目標で定めた各評価指標に基づき評価を行う。 ➢ 一方、資金運用の評価は、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に従い、運用の実績のみによらず、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現のための計画的な移行の状況等を踏まえて実施し、運用・監視委員会に報告することとする。（注：運用立ち上げ期は、運用開始以降10年が経過する年度の年度末までの間の可能な限り早い段階で、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指すこと等が定められている。基本ポートフォリオに沿った資産構成割合実現後は、支出目標率3%と物価上昇率の和以上の運用収益率が運用目標となる。） ■立ち上げ期における資金運用の効率的な実施 ➢ 第５期中長期目標期間におけるこれまでの各年度においては、以下記載のとおり、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に従い、安全かつ効率的に業務を実施した。 ■助成業務の適正な実施、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制整備 ➢ 国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の状況を踏まえ、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針（以下、「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）又は国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針（以下、「助成の実施方針」という。）に従い、以下の事業等について助成を実施した。 ・東北大学および東京科学大学の国際卓越研究大学研究等体制強化計画に掲げる事業 ・次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）のうち助成勘定で措置するプロジェクト ・RA 追加経費支援制度（大学助成型） ・グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J） ■資金運用体制の整備に向けた活動 ➢ 専従職員を増員したほか、資金運用業務に従事する専門員（基幹運用専門員、上席運用専門員、運用専門員等）の雇用及び金融機関からの出向者の受入を進めた。採用した専門人材を運用資産毎に設置したユニットに配置し、運用に関する体制を着実に整備した。また、将来的な各大学での基金運用への寄与も視野に入れて、大学からも出向者を受け入れた。 ・資金運用本部：令和３年度末27名→令和７年度末67名 ・運用リスク管理部：令和３年度末５名→令和７年度末15名 ・監査部：令和３年度末２名→令和７年度末４名 ＜人員体勢の推移＞	6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため、評定をＢとする。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成】 ・着実な業務運営がなされている。 【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理】 ・着実な業務運営がなされている。 【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用】 ・着実な業務運営がなされている。 【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況】 ・着実な業務運営がなされている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
職員数（専従職員を含む）	55	72	79	86	－
うち、直雇用者	35	55	69	80	－
うち、出向者	20	17	10	6	－

➢助成資金運用の基本指針を踏まえ、金融に関する幅広い基礎知識及び法務、税務、会計等の知識を有する職員を長期的な観点から育成及び確保していくため、資格取得等支援に関する制度を策定し、職員に周知、支援を行った。

・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理

■助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理

➢助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、以下の通り運用リスク管理の枠組み構築や高度化を推進し、適切にリスク管理を実施した。

・管理項目（運用資産の標準偏差が許容リスクの範囲内であること、資産評価額の変動が基本ポートフォリオの標準偏差の損に達していないこと、実現したネットの損失が決算時点で資本金の範囲内であること、資産評価額が財政融資資金の残高を下回っていないこと、等）を月次で定期的に確認する等のリスク管理を実施し、必要事項については、運用・監視委員会に適切に報告した。

・特に、資金運用本部における運用資産・運用手法の拡大やデリバティブ取引の多様化に応じ、各種リスク管理を行う枠組みを導入した。主なものについては、以下の通り。

・令和４年度：市場環境の変化を早期に捉える各種指標を定めモニタリングを行う仕組み（市場モニタリング）や、流動性リスクをモニタリングする枠組みを導入。また、仮想的な市場変動シナリオのもとで大学ファンドの財務体力を確認するためのストレステストを実施。

・令和５年度：委託運用の拡大に伴う外部委託先モニタリングの開始。事故・事務ミス等に対するオペレーショナルリスク管理の枠組みの導入。また、資金運用本部が策定する年次の資産配分方針に対し、多期間のリバランスを考慮したストレステストの高度化（多期間ストレステスト）を実施。リスク量計測モデルの検証結果を踏まえ、運用手法との整合性をより高めるため、管理対象とするモデルをより長期間のデータを反映するモデルに切替え。

・令和６年度：流動性リスク管理の枠組みを拡充し、ストレス環境下における保有資産の市場流動性にかかるモニタリングを開始。資金運用本部における基本ポートフォリオの見直しに対し、多期間ストレステストを実施。また、オペレーショナルリスク管理の高度化として、電子コミュニケーションのモニタリングを開始し、事故・事務ミスに対する傾向分析を実施。

・令和７年度：年度初における米国発の大きな市場変動を踏まえたアドホックなストレステストの実施。気候変動リスクへの対応として、ポートフォリオにおける関連指標の算出を通じた見える化を実施。デリバティブ取引の多様化に対し、利用目的や利用額をモニタリングする枠組みを導入。また、顕在化した場合に大学ファンドの運営に重大な影響を及ぼすリスク（トップリスク）について協議を実施。

・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用

■助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用

➢運用・監視委員会で審議された基本ポートフォリオ移行計画及び第５期中長期目標期間中の各年度で設定した資産配分方針等に基づき、投資規律を遵守し、乖離許容幅の範囲で適切に運用を実施した。

➢助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的かつ安定的に国内外の経済全体の成長を運用益に結び付けていくため、パッシブ運用とアクティブ運用を併用しつつ、グローバル投資を積極的に推進し、運用資産の分散を図った。また、リスク分散や中長期的収益確保の観点から、伝統的資産以外の投資対象や投資手法であるオルタナティブ投資についても、運用に係る費用対効果等の観点から一部自家運用を取り入れつつ、戦略的に推進した。第５期中長期目標期間中においては、令和３年度に開始したグローバル株式パッシブ運用と先進国債券運用に加え、以下の通り各年度において新規取組を開始しつつ、着実に運用を実施した。

・令和４年度：国内リートのパッシブ運用、プライベート・エクイティ及びプライベート・デット、不動産及びインフラの運用を開始。

・令和５年度：国内債券、米国投資適格社債及び米国ハイイールド社債等のアクティブ運用を開始。

・令和６年度：新興国債券及び日本株式のアクティブ運用、新興国含む世界各国株式のパッシブ運用並びに複数の資産に横断的に投資するファンドへの投資を開始。また、プライベート・エクイティの自家運用を開始。

・令和７年度：不動産及びインフラの自家運用を開始。また、新たに新興国株式及び欧州社債のアクティブ運用に係る運用受託機関の公募・選定を実施。

➢ 運用資産全体のリスクを適切に管理しつつ投資効率の向上を図る運用の高度化の一環として、令和５年度の国立研究開発法人科学技術振興機構法施行令改正を踏まえ令和６年度以降、新たに通貨スワップ等の取り組みを開始し、より高度なリスクコントロールに向けたデリバティブ取引の多様化を進めた。

➢ 上記取り組みに加え、令和５年８月21日に、環境や社会全体に利益をもたらす持続可能な国際金融システムの達成を目指し、機関投資家等が環境、社会、ガバナンスを巡る課題を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則である責任投資原則（Principles for Responsible Investment）の署名機関となった。また、令和６年８月29日に、運用を行う主体であるアセットオーナーが守るべき共通の原則「アセットオーナー・プリンシプル（内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局2024 年８月28日）」の各原則を受け入れることを「アセットオーナー・プリンシプルに関する取組方針」として表明した。

・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況

■国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況

➢ 助成事業推進部を設置し、国際卓越研究大学支援、博士後期課程学生支援及びグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）の柔軟かつ機動的な業務遂行のため、適切な増員及び兼務発令に基づく体制を整備した。

➢ 国際卓越研究大学法に基づく基本方針に基づき助成の実施方針を作成・公表した。

・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況

■国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況

➢ 関係府省が参加する会議体によって決定された助成総額の範囲内で、以下の手続を経て助成を実施した。

・文部科学省が国際卓越研究大学に認定した東北大学及び東京科学大学に対し助成限度額を算定し、助成限度額等通知を発出した。

・令和５年度、６年度に公募を実施した次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）のうち、助成勘定で措置するプロジェクトに係る事業計画書を審査し、交付決定通知を発出した。

・令和６年度以降に採択したRA 追加経費支援制度（大学助成型）に係る事業計画書を審査し、交付決定通知を発出した。

・石破総理のイニシアチブのもと、令和７年６月に公表されたJ-RISE Initiativeの実現に向け、緊急的な取組としてグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）を実施するという文部科学省の決定を受け、迅速に制度設計を行い、令和７年度にEXPERT-Jの緊急公募を実施、採択大学に係る事業計画書を審査し、交付決定通知を発出した。

〈モニタリング指標等〉

・資金運用及びリスク管理・監査機能を担う体制整備（運用・監視委員会、運用リスク管理委員会、投資委員会の開催状況を含む）（モニタリング指標）

■体制整備状況

➢ 運用・監視委員会、投資委員会、運用リスク管理委員会を定期的に開催した他、３線防衛※によるガバナンスを確保した。

※3線防衛：「投資部門（1線）＝資金運用本部」と「リスク管理部門（2線）＝運用リスク管理部」による業務運営上の適切な牽制関係が構築され、さらに独立した「内部監査部門（3線）＝監査部」がこれを監査するガバナンス体制。

➢ 委員会開催件数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
運用・監視委員会	5	5	5	5	－
投資委員会	48	47	49	48	－
運用リスク管理委員会	48	47	49	48	－

・リスク管理状況（基本ポートフォリオからの乖離状況の把握及び対応、ガイドラインに沿った運用受託機関等の管理等）（モニタリング指標）

■リスク管理状況

➢ 基本ポートフォリオからの乖離状況の把握及び対応やガイドラインに沿った運用受託機関等の管理等を実施し、以下のとおり適切にリスク管理を行った。

・助成資金運用の基本方針で定められた管理項目（運用資産の標準偏差が許容リスクの範囲内かどうか等）について、週次、月次で確認し、その状況について、運用リスク管理委員会にて報告した。月次の確認内容については、運用・監視委員会にも報告した。

・運用受託機関等のモニタリングについては、リスク管理体制、コンプライアンス体制、ガイドライン遵守状況等について、年次で質問状を送付・回収することで確認する体制を整備し、内容について精査を行い問題ないことを確認した。また、個別の運用受託機関等の委託残高や運用成績、ガイドラ

		イン遵守状況、超過収益の源泉に係る要因分解等について分析評価を行う枠組みを構築し、これらについて、投資委員会、運用・監視委員会に報告した。	
	・運用状況（計画に沿ったポートフォリオの適切な管理等）（モニタリング指標）	■運用状況 ➢ 投資委員会にて、基本ポートフォリオ移行計画及び第5期中長期目標期間中の各年度で設定した資産配分方針等に沿った資金運用がされていることの状況確認や、投資方針等について審議を行い、投資委員会にて審議された内容については運用・監視委員会にも報告した。国立研究開発法人科学技術振興機構法にて運用・監視委員会での審議が定められている事項等、重要な事項については運用・監視委員会にて審議を受けた。 ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、経済動向及び市場動向を踏まえ、基本ポートフォリオの見直しの検討を行った結果、変更が必要と認められた令和6年度においては投資委員会及び運用・監視委員会での審議を経て基本ポートフォリオを変更した。基本ポートフォリオの変更にあたっては、基本ポートフォリオ完成までの期間に対する多期間ストレステストを実施し、見直し案は財務体力に照らし、過大なリスクテイクを行うものではないことを確認した。	
	・助成資金運用のための資金の調達状況等（助成を受ける大学からの資金拠出の受入れ状況を含む）（モニタリング指標）	■助成資金運用のための資金の調達状況 ➢ 運用目標の達成や償還確実性の確保の観点から、自己資本と他人資本のバランスに留意しつつ、財政融資資金及び科学技術振興機構債券の発行による資金調達を実施した。 ・政府からの財政融資資金の借入れにより、令和4年度に4兆8,889億円の資金を調達した。 ・市場環境や運用状況等を踏まえ、令和4年度より科学技術振興機構債券(2年債)を発行し、市場から各年度200億円の資金を調達した。また、令和6年度より科学技術振興機構債券の償還を開始した。	
	・助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等	■助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等 ➢ 国際卓越研究大学と取り交わす出えん契約書について文部科学省とともに雛形を作成した。 以下の内容を盛り込んだ「国際卓越研究大学研究等体制強化助成限度額等について（通知）」を作成・通知した。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき算定する助成限度額 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に定める条件等を通知。国際卓越研究大学は「国際卓越研究大学研究等体制強化助成金交付請求書」によって当該条件等を確認・同意した上で交付請求 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針に定める資金拠出に必要な手続等について通知。国際卓越研究大学は「国際卓越研究大学制度に係る出えん申込書」によって条件等を確認・同意した上で出えん申込	
	・助成業務と運用業務の適切な連携状況	■助成業務と運用業務の適切な連携状況 ➢ 関係府省が参加する会議体による助成総額の決定から助成金の交付請求に至るまで、緊密な連携により情報を共有した上で適切な資金移動から迅速な助成を行った。	
		＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞ ■「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本指針」及び「助成資金運用の基本方針」に基づき、10兆円規模を運用するために、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保等のリスク管理を含む体制整備を継続的に進めるとともに、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率的に行う必要がある。【令和3年度～令和6年度】 ➢ 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本指針」及び「助成資金運用の基本方針」に基づき、体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率的に実施した。具体的には、以下の取り組み等を実施した。	

・体制整備では、専従職員を増員したほか、資金運用業務に従事する専門員（基幹運用専門員、上席運用専門員、運用専門員等）の雇用及び金融機関からの出向者の受け入れを進め、令和 7 年度末に資金運用本部、運用リスク管理部、監査部の 3 部門にて 86 名の体制を構築し、令和 3 年度末と比較し 52 名の人員増加となった。

・リスク管理では、「助成資金運用の基本方針」で定められた管理項目（運用資産の標準偏差が許容リスクの範囲内かどうか等）を週次、月次で確認し、その状況について、運用リスク管理委員会にて報告し、必要に応じて運用・監視委員会にも報告した。また、「助成資金運用の基本方針」に基づき、許容リスクの範囲内で適切なポートフォリオ構築を進めることができるよう各種のリスク管理枠組みを定め、業務の多様化や拡大に応じて適切に運営した。

・助成資金運用では、運用・監視委員会で審議された基本ポートフォリオ移行計画及び中長期目標期間中の各年度における資産配分方針等に基づき、投資規律を遵守し、「助成資金運用の基本方針」の定めに従って適切に運用を実施した。

■大学ファンドは世の中の関心も高いため、令和 6 年度中目途の大学への助成開始に向けて、より丁寧かつわかりやすく情報発信する工夫を期待したい。【令和 4 年度～令和 6 年度】

➢ 国立研究開発法人科学技術振興機構に関する省令第 37 条に基づき、令和 4 年度より助成資金運用の状況等に関する事項を記載した「業務概況書」を作成し、ホームページにて公表した。業務概況書には、各年度の資金の運用の状況に関する事項のみならず、大学ファンドの設置背景や各年度における経済環境・金融市場の状況、リスク管理、運用方針などの情報も織り交ぜ、丁寧かつわかりやすい内容となるように努めた。
（https://www.jst.go.jp/fund/dl/jst_gaikyo_2022.pdf ほか）

➢ 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本指針」及び「助成資金運用の基本方針」に基づく情報発信への取り組みの一環として、令和 6 年度より上半期の運用実績をホームページにて公表した。
（https://www.jst.go.jp/fund/dl/jst_kamiki_jisseki_2024.pdf ほか）

■国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の状況を踏まえ、基本方針及び実施方針に基づく適切な助成の実施に向け、必要な検討・手続き等を着実に実施いただきたい。【令和 5 年度】

➢ 助成の実施方法、出えん金の取扱い及び不正行為等への対応等、国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関し必要な事項を定めることを目的とした国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する規則を制定した。

■国際卓越研究大学の第 2 期公募において採択された大学に対する助成開始が令和 7 年度中を予定されていることも踏まえ、助成に向けた手続きが引き続き適切に実施されるよう、必要な体制等の整備や着実な業務運営を遂行していただきたい。【令和 6 年度】

➢ 国際卓越研究大学の第 2 期公募において採択された東京科学大学への助成も含め、国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する規則に則り、助成に向けた手続を適切に実施した。

➢ 東京科学大学においては、SPRING 及び EXPERT-J での実施事項を国際卓越研究大学としての実施に円滑に移行するため関係者と緊密な調整を行った。

4. その他参考情報
予算額と決算額の差は、助成勘定における運用環境経費等の減による。（令和５、６、７年度）

Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1．当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（公租公課除く）効率化(%)	毎年度平均で前年度比 3%以上	－	3%	3%	3%	3%		
業務経費効率化(%)	毎年度平均で前年度比 1%以上	－	7.3%	▲1.5%	0.3%	10.4%		

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画（別添）

主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価
		評定 A
［評価の視点］ ・業務の改善・効率化の取組は適切か 〈評価指標〉 ・組織体制及び事業の見直し等への取組状況	■組織体制及び事業の見直し 政策的要請に伴い毎年度のように事業が新設され、業務が増加し人員が逼迫している状況に鑑み、経営資源の再配置も行いながら、効果的・効率的な組織体制を構築してきた。 ➢ 予算・事業が拡大する状況における、効果的・効率的な組織体制の構築 ・当期開始以降、基金事業等の増加に伴い、ファンディングプログラムとして 12 プログラムが増加している状況にあり、新規に設置されたプログラムについてそれぞれ既存事業と親和性の高い部署において実施し、新規部署を設けて体制を構築する負担を軽減させつつ、これまで多様な事業を担う中で得られたノウハウを活かした効果的な制度設計の検討や推進体制の構築を行った。さらに、組織運営の実効性やガバナンスの質の向上を図る観点から業務上の関連性が高い部署等を中心に組織再編を行い、複数の部署を廃止・統合し、関連する事業や類似業務を集約した。 ・継続的、積極的な新卒及び中途採用活動により人材確保を行うとともに、機構の急激な事業拡大により十分な人員を充当することが困難な新規事業については、経験豊富な職員を重点的に配置することで、厳しい人員不足に対応した。 ➢ 機構内の複数事業に関連する業務機能の効率化、集約化 ・デジタル技術の活用による効率的な業務推進及び機構全体 DX の総合的な推進を目的として、ICT 統制の PMO 業務と ICT 基盤の整備・運用などの機能を 1 つの部署に統合したデジタル改革統制部を設置し、取り組みを加速した。 ・国内外で研究セキュリティの重要性が高まる中、国立研究開発法人として産官学連携の中核を担い、科学技術・イノベーション政策を推進していくために、経済安全保障を強化することを目的として、研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部を設置した。内部統制推進担当理事、総括担当理事を中心とし、関係部署の部室長が参画することで、機構内横断的に円滑に情報共有、連絡、調整を行うことのできる体制を構築した。また、機構における研究セキュリティ確保への適切な対応を効率的かつ機動的な遂行することを目的として研究セキュリティ戦略室を設置した。パイロットケース	＜評定に至った理由＞ ・ 法人の業績向上努力により、中長期目標等における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 （Ａ評定の根拠） ・政策的要請による基金事業等の増加に対応するため、既存体制を活用した経営資源の最適配置による効果的・効率的な組織運営体制を構築した。 ・組織運営の実効性及びガバナンスの質の向上を目的として、複数事業に横断して生じる業務機能を集約し、一体的に運営する体制を構築した。 ・情報セキュリティと利便性確保のバランスを踏まえつつ、ICT を活用した業務効率化・生産性向上および組織全体の DX を推進した。 ・生成 AI について本格導入を開始し、機構内での利活用拡大により業務効率化・品質向上に寄与するとともに、ファンディング業務における活用に向けて機構外査読委員

		の実施においては事業部門と緊密に連携しながら適切な対応方法の検討を主導するとともに一連の対応状況を集約・蓄積し、機構における適切な対応方策の確立に貢献した。 ・研究契約、委嘱等に係る各事業における「共通的業務」の集約化や標準化等を通じて業務の効率化・品質向上、内部統制の推進を図る目的として事業支援部を設置した。事業部門の具体的なニーズを把握するため、アンケートを実施し、その結果も踏まえた課題の抽出と優先順位づけを行うとともに、集約化・標準化等の対象とする「共通的業務」の範囲を定め、全体計画を策定した。また、当該計画に基づく取組が円滑に進展するよう関係部室との連携の枠組みを構築するなど、必要な体制整備を行った。 ・法人全体最適化の観点から抜本的かつ中長期的な業務改革への道筋をつけることを目的として、令和７年度に理事長直下のワーキングチームを発足し、初動対応として現場の知見と課題意識を集約の上、短期的に取り組むべき業務改善を推進した。令和８年度には、当該取組を一過性のものとせず継続的に推進していくため、業務改革推進室を設置し、機構全体として継続的に業務改革を推進していく見込み。	と共に検証を開始した。 ＜各評価指標等に対する自己評価＞ 【組織体制及び事業の見直し等への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【経費の合理化・効率化への取組状況】 ・着実な業務運営がなされている。
・経費の合理化・効率化への取組状況	■経費の合理化・効率化への取組 令和４年度から令和７年度の間、一般管理費（公租公課及び特殊経費等除く）については毎年度平均で前年度比 3.0 %の効率化を行っており、中長期計画を着実に推進する見込みである。 ➢ 令和４年度から令和７年度の間、業務経費については毎年度平均で前年度比 4.1%の効率化を行っており、中長期計画を着実に推進する見込みである。 ※上記の金額は、中長期目標等に即し、運営費交付金を充当して行った事業のうち、各年度に新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除いた実績である。 柔軟かつ機動的な法人経営の実現に向け、平成 30 年度に確立した経営資源最適化に向けた PDCA サイクルに基づき、各年度の予算編成・執行・決算・決算分析の一連の流れを着実に実施した。各年度の収支予算編成方針を定め、必要に応じて機動的・弾力的に資源配分を行い、機構として成果の最大化を図った。	【給与の適正な水準の維持への取組状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【保有施設の必要性等検討状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【調達等合理化計画等への取組状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【ICT を活用した業務運営の効率化等への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。
・給与の適正な水準の維持への取組状況	■人件費の適正化 ➢ 機構（事務・技術職）と国家公務員との給与水準の差については、より実態を反映した対国家公務員指数（年齢・地域・学歴勘案）の場合、令和４年度 94.7、令和５年度 94.9、令和６年度 96.0、令和７年度 97.1 であり、概ね国家公務員よりも低い給与水準である。また、対国家公務員指数（年齢勘案）の場合、令和４年度 109.0、令和５年度 108.6、令和６年度 109.1、令和７年度 111.3 である。令和８年度も引き続き適正な給与水準の維持に努める。 ➢ なお、対国家公務員指数（年齢勘案）を用いた場合に、機構の給与水準が国家公務員の水準を超えている理由は次のとおりである。 ・地域手当の高い地域（1 級地）に勤務する比率が高いこと（機構：88.0%<国：34.2%>） ・機構はイノベーション創出に向けて、一貫した研究開発マネジメントを担っており、有識者、研究者、企業等様々なユーザー及び専門家と密接に協議・連携して業務を行っている。そのため、それらの利便性から必然的に業務活動が東京中心となっている。 ・最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い高学歴な職員の比率が高いこと ・最先端の研究開発の支援、マネジメント等を行う機構の業務を円滑に遂行するためには、広範な分野にわたる最先端の研究開発動向の把握能力や研究者・研究開発企業間のコーディネート能力等幅広い知識・能力を有する専門能力の高い人材が必要であり、大学卒以上（機構：93.5%<国：65.1%>）、うち修士卒や博士卒（機構：51.7%<国：8.7%>）の人材を積極的に採用している。 ※国における勤務地の比率については、「令和７年国家公務員給与等実態調査」の結果を用いて算出、また、国における大学卒以上及び修士卒以上の比率については「令和７年人事院勧告参考資料」より引用。機構の数値は令和７年度末時点。	
・保有施設の必要性等検討状況	➢ 実績なし	
・調達等合理化計画等への取組状況	■調達等合理化計画への取組状況 ➢ 令和７年度の「調達等合理化計画」を令和７年６月に策定、機構ホームページ（https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai_mic/index.html）に公表し、「重点的に取り組む分野」及び「調達に関するガバナンスの徹底」における各項目について取り組んだ。なお当該計画の策定及び取り組み内容につ	

	・ICT を活用した業務運営の効率化等への取組状況	いては契約監視委員会による点検を受けている。 ➢ 「重点的に取り組む分野」について以下①～③の観点で取り組みを行った。 ① 適正な随意契約の実施：研究委託契約等の選定手続における客観性・透明性の向上と契約金額の適正化、競争性のない随意契約とせざるを得ない調達の適切な実施と契約金額の適正化、公募手続を経た競争性のある随意契約の適切な実施と契約金額の適正化 ② 一者応札への取り組み：競争入札における一者応札改善の取組（仕様書の適正化、競争参加資格要件の緩和・拡大、十分な公告期間等の確保）、履行可能な者が限られる案件における適正な価格での契約締結、一者応札となった原因の検証及び分析 ③ 効果的な規模の調達：適切な発注単位の調達（一括調達等） ➢ 「調達に関するガバナンスの徹底」について、「随意契約に関する内部統制の確立」「不祥事の発生の未然防止・再発防止のための体制の整備」「不祥事の発生の未然防止・再発防止に係る研修等の実施」の観点で取り組みを行った。 ■契約監視委員会による契約状況の点検の徹底 ➢ 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」等に則り設置した外部有識者（令和 4～7 年度は 5 名、令和 8 年度は 4 名）及び監事（2 名）で構成する契約監視委員会を令和 4 年度は 3 回、令和 5～8 年度は各 2 回開催した。 ➢ 契約監視委員会においては、一者応札等の対象案件全件についての自己点検結果を基に従前の選定基準（①2 年連続の 1 者応札、応募、②落札率が 95%以上、③複数業者の入札参加が可能、④業者が関連会社等）及び多角的、多面的な視点に沿った選定基準（①同一部署、同一業者で高額案件が複数あるケース、②同一部署、同一業者で案件名が類似で、分割している可能性がある案件等）を加え、書面にて確認の上、その中から抽出した案件について個別に点検・審議を行うとともに、機構が策定した調達等合理化計画の点検を行ったが、特段の問題点等の指摘はなかった。また点検結果は機構ホームページで公表し透明性を確保している。 ■関連公益法人等との取引等の状況 ➢ 関連公益法人等との契約情報は機構ホームページで公表し透明性を確保している。 ■管理系業務の効率化に向けた取組状況 ➢ 基幹業務プロジェクト・サブプロジェクトの推進 ・機構内業務の効率化と経営品質の向上を目的として、管理系業務（人事・経理・契約、総務）の業務プロセスとシステムを横断的に見直す基幹業務プロジェクトを令和 4 年度に開始し、令和 8 年度以降の各管理系システム刷新に向けて推進した。 ・機構内データの共通化や統合マスターの構築・運用および研究契約システムの EOL 対応等に向けた作業について、担当理事をプロジェクト責任者として、各業務実施部門からなるプロジェクト推進会議にて合意形成をしつつ部署横断的に実施した。また、これらを踏まえ令和 8 年度に人事システム刷新を実施する見込み。併せて令和 9 年度以降の経理システム刷新や、委嘱管理システムの新規構築等のシステム整備に向けた準備を進めた。 ■研究開発業務の効率化に向けた取組状況 ➢ 研究開発評価を支援するシステムの利用を推進した。利用開始初年度の令和 4 年度には 9 事業の採択等の評価において外部の評価委員および職員が当該システムを利用した。その後利用事業の拡大を進め、令和 7 年度に 17 事業が採択等の評価において当該システムを利用した。 ■ICT を適切に活用した業務効率化の推進 ➢ 情報セキュリティの確保と利便性向上を両立させつつ、共通で利用する ICT 基盤の整備・統制を進めた。まず、日本科学未来館と本部等 3 拠点のグループウェア、ファイルサーバ、ドメイン等の統合を実施し、共通的システムの一元的な統制により、機構全体のガバナンス強化・利便性向上につなげた。また関係部門に対してサーバインフラ運用やシステム改修における要件定義支援を継続的に実施し、組織横断的なシステム運用の安定化に貢献した。テレワーク環境についても、顔認証機能付き PC や FMC スマートフォンの導入・統一化、多要素認証や SSO の実現、通信環境の簡素化・安定化を進め、働く場所に依存しない業務遂行を下支えした。 ➢ 事業現場のニーズを踏まえ、クラウドストレージサービスやコミュニケーションツール等の新しい ICT ツールについて、セキュリティを前提とした運用	

		ルールを整備し、研修や運用支援を通じて安全な利用方法の浸透を図った。さらに、クラウドストレージの活用拡大やCMS・メールマガジンサービスなどの共通サービス提供により、情報共有や業務プロセスの効率化を着実に推進した。 ➢ 組織全体のDXについては新設された業務改革の推進部門と共にDXを起点とする業務プロセスの棚卸し、見直しを段階的に進め、ツールの導入やデータの集約を迅速に実現するための内製開発体制を整備した。 ➢ 生成AIについては、その飛躍的な性能向上を踏まえ、業務効率化や生産性向上に資するよう機構内での利活用を着実に進めた。令和4年度から令和6年度にかけて機構内で検証の上、得られた事例や知見等を踏まえて整備したガイドライン、研修資料・動画等を集約・公開しつつ、令和7年度から導入を本格化し、機構内に浸透させた。要機密情報取扱可能なものを含む複数のセキュアな生成AIサービスについて全勤務者へ展開し、精度の高い議事録案の作成、発言や資料の内容把握、翻訳、アイデア・企画出しや資料の下書きなど、多岐にわたる業務において利用され、業務の手作業の削減による大幅な効率化と質の向上、職員の能力の拡張に寄与した。さらにファンディング業務の審査・評価にかかる論点整理の効率化などに向けて、外部の査読委員と共に活用検証を開始した。また、生成AIの浸透によるさらなる業務手法の変革の促進のため、職員全体への研修を継続・拡充している。 ＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞ ■組織体制及び事業の見直し、経費の合理化・効率化、ICT や生成AIを活用した業務運営の効率化の着実な実施に期待したい。 ➢ いずれも中長期期間を通し、着実に実施した。特に組織体制の見直しについては、部署横断的に発生する業務を集約し一体的に運営していくための部室を設置し、また抜本的かつ中長期的な業務改革に着手するなど、個別対応に依存しない継続的な業務運営の効率化に努めた。また、生成AIについては本格的な導入を進め、機構職員における利活用により業務の大幅な効率化・質向上につなげた。 ■補正予算の増額などによる事業拡大に対応し、一層円滑な調達等をはじめ、より効率的な業務推進のために、マニュアルやシステムの改良を含めたガバナンスの維持・向上に期待したい。 ・補正予算の円滑で効率的な執行にかかるガバナンスとして、令和6年度に整備し周知した補正予算関連の補助金（施設整備費補助金や設備整備費補助金）の交付申請から執行までの具体的な業務フロー、手続き及び注意事項等を記載したマニュアルを、継続して周知し、運用した。また、令和6年度に見直しした個々の調達業務フローを令和7年度も継続するとともに、当該業務フローに即して改良した調達契約事務用の業務システムを引き続き利用することでシステム面からも円滑、効率的かつ適正な業務を実現した。	

4. その他参考情報
特になし。

Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1．当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金額（億円）	251	－	0	0	0	0		251 億円は機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第 5 号、第 6 号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額である。
	3,000	－	0	0	0	0		3,000 億円は機構法第 23 条第 5 号、第 6 号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額である。

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画（別添）

主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価
		評定 B
［評価の視点］ ・財務内容の改善に向けた取組は適切か 〈評価指標〉 ・財務内容の改善に向けた取組状況	➢機構保有特許のオンライン知財セミナー等による国内外の企業への営業活動や新株予約権を対価とするライセンスを含めた柔軟な契約交渉、ライセンス契約における最低実施料の導入等、知財収入拡大のための取組を行うとともに、日本科学未来館では「寄付パートナー」制度や研究エリアの民間企業向けの有償貸し出し制度を開始するなど、自己収入の拡大を図るための取組を実施した。各年度の一般勘定の自己収入額は、令和 4 年度 2,000 百万円、令和 5 年度 3,458 百万円、令和 6 年度 2,132 百万円、令和 7 年度 2,750 百万円となった（他勘定から受領した共通経費分の収入および還付金による収入を除く）。 ➢運営費交付金債務残高の発生状況についても勘案した上で、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を機構内に構築し、予算を計画的に執行した。	＜評定に至った理由＞ ・中長期目標等における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。 ＜各評価指標等に対する自己評価＞ 【財務内容の改善に向けた取組状況】 ・着実な業務運営がなされている。
・科学技術文献情報提供事業の経営改善にかかる取組・見直し状況	➢令和 4 年 3 月に策定した第Ⅴ期経営改善計画（令和 4 年度～令和 8 年度）に沿って、引き続きオープンアクセス・オープンイノベーションの時代に適応した新サービスを実施している。令和 7 年度は、不要財産処分の手続き等を適切に行うため、筑波資料センター建物とりこわし工事に着手し、工事開始に伴う臨時損失▲244 百万円を計上した。この影響で令和 7 年度の当期総損益は▲23 百万円となり、経営改善計画の目標値 46 百万円には未達だったが、経営改善計画期間を通算した総損益は、目標値を上回る見込である。令和 4 年度～令和 8 年度の経常利益、当期利益、繰越欠損金等の実績及び経営改善計画の目標値は下表のとおり。経営改善計画に基づく取り組みを通じて繰越欠損金の縮減に向けて、中長期計画を着実に推進する見込みである。	【科学技術文献情報提供事業の経営改善にかかる取組・見直し状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【予算、収支計画、資金計画の実行状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【短期借入金手当の状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【不要財産等の処分状況】 ・着実な業務運営がなされている。

（単位：百万円）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
経常収益	645	619	642	575	
経常費用	303	281	348	356	
経常利益	342	339	294	219	
当期利益	266	340	296	▲23	
経営改善計画上の目標値	130	114	61	46	94
繰越欠損金	▲78,228	▲77,888	▲77,592	▲77,616	
経営改善計画上の目標値	▲78,400	▲78,286	▲78,225	▲78,179	▲78,085

・予算、収支計画、資金計画の実行状況

■利益剰余金の状況

➢ 令和 7 年度末時点における一般勘定の利益剰余金は 40,825 百万円である。その主な内訳は、前中長期目標繰越積立金 554 百万円、目的積立金 1,540 百万円、積立金 26,110 百万円、当期未処分利益 12,619 百万円（消費税の還付 11,946 百万円を含む）である。

➢ 助成勘定における利益剰余金は 315,764 百万円であり、その主な内訳は当期未処分利益 315,764 百万円である。

■実物資産の状況及び減損の兆候

➢ 国庫納付の状況は、「不要財産等の処分状況」において記載。

実物資産の見直しについては、固定資産の減損に係る会計基準に基づいて処理を行っており、減損またはその兆候の状況等を調査し、その結果を適切に財務諸表に反映させている。

■金融資産の状況

➢ 一般勘定では、四半期毎に交付される運営費交付金の執行見込みを勘案して、資金の適切な運用を図る観点から、短期の資金運用に取り組んだ。

➢ 文献情報提供勘定では、余裕金の効率的な運用による利息収入の増加を目的として、長期の定期預金に加えて有価証券による運用を行うことにより、適正な資金運用に取り組んだ。

➢ 基金勘定では、資金の適切な運用を図る観点から、安全性、流動性に配慮し運用期間を分散するとともに、複数金融機関への引き合いを実施することにより収入の拡大に取り組み、令和 4 年度から令和 7 年度にかけて、6 基金合計で 7,877 百万円の利息収入を確保した。

➢

■財投機関債の発行

➢ 助成勘定において、令和 4 年度より毎年度、財投機関債（金額：20,000 百万円、年限：2 年）を計画どおり発行し、市場から資金を調達した。
また、令和 6 年度より償還を開始し、発行残高は 40,000 百万円となっている。

➢ なお、財投機関債発行に際して、各年度に格付投資情報センターから＜AA＋の＞発行体格付及び債券格付も取得している。

・短期借入金手当の状況

➢ 実績なし

・不要財産等の処分状況

■産学共同実用化開発事業における不要金銭

➢ 平成 24 年度一般会計補正予算（第 1 号）及び平成 28 年度補正予算（第 2 号）により出資等を受けた現金について、本事業において採択された課題の成功終了、不成功終了及び開発中止等に伴い将来にわたって支出の見込みがないものは国庫に返納した。

■出資型新事業創出支援プログラムにおける不要金銭

➢ 平成 24 年度一般会計補正予算（第 1 号）により出資等を受けた現金について、本事業において出資を実施したベンチャー企業から回収した出資元本分であって、事業計画に使途の定めがないため国庫に返納した。

【重要な財産の譲渡、処分状況】

・着実な業務運営がなされている。

【剰余金の活用状況】

・着実な業務運営がなされている。

	・重要な財産の譲渡、処分状況 ・剰余金の活用状況	■文献情報提供事業における情報資料館筑波資料センターの処分 ➢ 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターの処分については、最適な処分方法を検討した結果、建物とりこわし後に土地を売却する方向とし、令和７年度から令和８年度にかけて建物とりこわし工事を実施するとともに、土地売却に必要な手続きを進めている。 ■外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について ➢ 令和５年３月に宿舎としての機能を廃止した外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分については、現物納付を前提に文部科学省及び財務省と協議を進め、令和７年８月に国庫納付が完了した。 ➢ 実績なし ➢ 第５期中長期目標期間中に法人の努力として認められた目的積立金は、中長期計画にて定められた使途である出資型新事業創出支援プログラムに対して支出した。また、助成勘定においては、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成業務の財源等を確保した。 ＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞ ■令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センター及び令和５年３月に宿舎としての機能を廃止した外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について、引き続き、必要な検討・手続き等を着実に実施いただきたい。 ・「不要財産等の処分状況」に記載のとおり、外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について、文部科学省及び財務省との協議を進め、令和７年８月現物により国庫納付が完了した。また、情報資料館筑波資料センターの処分については、改めて所有不動産の調査・分析を実施し、最適な処分方法を検討した結果、建物とりこわし後に土地を売却する方向とし、令和７年度から令和８年度にかけて建物とりこわし工事を実施するとともに、土地売却に必要な手続きを進めている。 ■オンライン知財セミナー等、自己収入の拡大のため取組に期待したい。 ・機構保有特許のオンライン知財セミナー等による国内外の企業への営業活動や新株予約権を対価とするライセンスを含めた柔軟な契約交渉、ライセンス契約における最低実施料の導入等、知財収入拡大のための取組を行うとともに、日本科学未来館では「寄付パートナー」制度や研究エリアの民間企業向けの有償貸し出し制度を開始し、自己収入拡大を図っている。	

4. その他参考情報

○目的積立金等の状況

（単位：百万円、％）

	令和４年度末（初年度）	令和５年度末	令和６年度末	令和７年度末	令和８年度末（最終年度）
前期中(長)期目標期間繰越積立金	561	554	554	554	
目的積立金	0	97	1,252	1,540	
積立金	0	4,240	14,771	26,110	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	4,631	6,007	5,834	4,673	
当期の運営費交付金交付額(a)	103,839	103,363	103,800	103,735	
うち年度末残高(b)	4,631	5,901	5,638	4,408	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.5%	5.7%	5.4%	4.2%	

Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

1．当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅳ	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

2．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
―								

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画（別添）

主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価	
		評定	A
［評価の視点］ ・「研究開発成果の最大化」及び「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の達成に向けた業務運営は適切か 〈評価指標〉 ・マネジメントの取組状況	■法人の長によるマネジメント強化 理事長の強力なリーダーシップの下、機構を取り巻く国内外の情勢や科学技術政策の動向を自ら積極的に把握するとともに、研究者をはじめとする有識者の幅広い知見を取り入れながら、機構として取り組むべき施策の方向性を示し、以下をはじめとする取組を主導的に推進した。さらに、シンポジウム等を通じて積極的に情報発信を行い、関係者への周知・理解の醸成を図った。 ➢ シンクタンク機能の強化に向けた先端科学技術委員会及び分野別委員会の設置 ・国内外の重要研究開発分野における最先端の科学技術に関する知見を共有し、今後を展望し、機構及び CRDS の活動に資する情報を提供することを任務とする「先端科学技術委員会」、さらに各分野における重要領域に関して、先端科学技術委員会の委員への情報提供やアドバイス、当該分野の国内外の動向調査等を実施するための「分野別委員会」を設置。「量子」「AI・情報」「半導体」「通信」「バイオ」「エネルギー」「マテリアル」の７つの分野を対象に約 150 名からなるトップサイエンティストの意見を集約できる新たな仕組みを構築した。 ・委員会の設置以降、戦略立案のみならず、ファンディング事業の制度設計や領域設定等にも幅広く委員の意見を活用する体制が定着し、機構全体の事業運営の質の向上に大きく寄与している。 ➢ 研究セキュリティ確保への取組 ・国内外で研究セキュリティの重要性が高まる中、経済安全保障上の要請に応えるのみならず、開かれた研究環境を守り国際連携を推進することを目的に、理事長自らが先頭に立ち、国外も多数訪問しての情報収集、関係府省や大学等の関係者との調整、国内外関係者を対象としたシンポジウムの主催、機構の研究開発事業における対応の検討を強力に推進した。 ・研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部、研究セキュリティ戦略室の設置を理事長が主導し、機構内横断的に取り組む体制を迅速に構築した。研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）のフローを構築し、量子・半導体分野の複数プログラムでパイロットケースを実施する等、理事長の強力なリーダーシップのもと、国内において先導的かつ機動的な取組を実施した。 ➢ 研究開発事業における申請書、報告書の見直し、共通化 ・日本の研究力復活へ向けたシンポジウム（令和６年３月）を理事長自ら主催し、ここでの「研究者の負担の軽減、研究時間の確保が極めて重要」との指摘を受けて、強力なリーダーシップのもと、機構の実施する多岐にわたる研究開発事業の提案書、報告書フォーマットについて迅速かつ一体的に見直しを行った。部署横断の検討体制を構築して国内外の事例調査や研究者へのヒアリングを実施した上で、事業ごとに細分化していた評価項目や様式の共通化を実現した。 ・令和７年度の公募から、CREST、さきがけ、ERATO、 ACT-X、 CRONOS、創発、RISTEX の幅広い事業において各事業の趣旨にも鑑みながら、共通化した新様式の提案書を導入するに至った。報告書については必要項目を絞り込み 10 ページ程度に制限することで評価の質の向上、研究者・評価者の負担軽	＜評定に至った理由＞ ・ 法人の業績向上努力により、中長期目標等における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 （Ａ評定の根拠） ・理事長の強力なリーダーシップのもと、シンクタンク機能の強化に向けた先端科学技術委員会及び分野別委員会の設置や、研究者負担軽減のための提案書及び報告書の見直、研究セキュリティ確保のための先進的な取組、「研究開発マネジメント人材」の雇用・育成といった、機構の重要な取組を強力に推進した。加えて、こうした取り組みについてシンポジウムや特設ページの設置等を通じて積極的に情報発信し、関係者への周知・理解の醸成を図った。 ・機構を取り巻くリスクの変化に機動的かつ効果的に機能する体制構築を目的として、基盤となる内部統制推進体制の体系化・効率化や各部室における内部統制推進活動の促進等を進めることで、多様なリスク・課題等に対し迅速かつ実効的な対応が可能な基盤を整備した。		

		減に寄与した。 ➢「研究開発マネジメント人材」の雇用・育成 ・近年、基礎研究の進展から成果の社会展開までの距離が近くなる中、研究をイノベーションの視点から常に見つめ、優れた研究シーズや研究者を目利きして成果の世界展開を進めることができるプロデューサー的人材の重要性が増している。現状、このような人材が不足しており、基礎研究と実用化の間をつなぎ、研究成果の優れた芽を社会に役立つよう伸ばす立場にある機構において、イノベーション政策と研究現場を繋ぐ“プロデューサー的人材”の育成・輩出に向けて新たな職種を設置した。令和４年度の開始以降継続して採用を行い、配属先の部室等とも連携しながら研修や OJT を通じた育成体制を整備した。 ・研究開発マネジメント人材に係る各種人事制度について人財部内横断チームで検討を重ね、特に定年制化に向けて給与、就業、評価等の仕組みを整備し、定年制への登用を実現した。	・個別のリスク・テーマに対応すべく、内部監査の強化や研究セキュリティ確保に向けた新たな体制の設置等を通して、リスク低減に努めた。 ・「研究開発マネジメント人材」の雇用・育成においては第 5 期を通じて試行から本格的な制度運用開始までを実現したほか、新たに機構事業における特定範囲の業務を専門的に行う人材の確保に向けた人事制度を構築した。
・柔軟な事業推進		■一般の方々に対する我が国の科学技術・イノベーション政策の発信と機構への理解の醸成 ➢ 科学技術と直接的なつながりのない一般の人々に我が国の科学技術・イノベーション政策を広く伝え、科学技術に対して興味関心を構築するために、令和５年度に機構の組織を表す短文（タグライン）と紹介文（ボイラープレート）を、令和６年度にはその英語版を作成した。令和８年度にかけて機構が主体のプレスリリースや各事業で制作する冊子、メールマガジン、プレゼンテーション用のフォーマット、オンラインミーティングのバーチャル背景等、各種発信ツールにおいて繰り返し発信することで国内外との接点を構築し、理解の醸成を図った。 ➢ 研究人材の確保等を目指し令和６年より中高生向けの YouTube 科学動画「これからヒーロー！」の制作・公開を開始し、令和７年度にかけて７本の動画を公開した。令和７年８月には第 66 回科学技術映像祭科学技術館長賞を受賞した。 ➢ 令和４年度から令和８年度にかけてノーベル賞に関連する機構全体としての情報発信の強化をおこなった。令和７年度には機構が支援した坂口・北川両博士の生理学・医学賞及び化学賞の受賞に際し、発表当日に理事長談話を日英ウェブサイトに掲載し、機構と両博士との関係を具体的に発信するとともに、公式 SNS でも広く周知した。さらに、広報誌「JSTnews」令和７年 11 月号では、ノーベル賞特報記事を掲載するなど、機構による研究開発支援の重要性を広く訴求した。 ➢ 令和４年度～令和８年度にかけて、海外に向けた機構の取り組みや成果に関する広報・周知を目的として、EurekAlert!（米国 AAAS が提供するオンラインニュースサービス）及び AlphaGalileo（欧州の情報配信サービス）を活用し、機構が発表主体となる研究成果のプレスリリース、国際シンポジウム開催情報などを配信した。 ■理事長による機構内外への情報発信 ➢ 経営方針や、デジタル改革等の事業横断的な取組に係る共有を目的として、勤務者を対象に、理事長からの訓示やメッセージの配信、勤務者との意見交換会等について、令和４年度～令和７年度の間に 21 回実施した。 ➢ 理事長による記者向けの説明会を令和４年度～令和７年度の間に 10 回開催した。またその詳細を日英 HP に掲載した。 https://www.jst.go.jp/all/about/president/pressconference/index.html ■組織編成について ➢ 新組織の設置 ・令和４年４月１日付で、経済安全保障技術育成プログラムに関する業務実施のため、「先端重要技術育成推進部」を設置。 ・令和４年７月１日付で、国内外の科学技術政策動向の把握、分析を目的として、「経営企画部」に「科学技術国際政策動向把握チーム」を設置。さらに、機構内外の関係機関等との連携強化を図るため、令和４年９月１日付で「科学技術国際動向調査室」に改組。 ・令和４年度第２次補正予算により、機構への基金の造成が決定したことに伴い、以下を設置。 － スタートアップ創出に向けた取り組みや、連携が想定される海外大学との共同研究等の推進準備を行うことを目的として、令和５年２月１日付で、「グローバル・スタートアップ・キャンパス先行研究準備室」を設置。 － 先端国際共同研究推進事業に係る制度設計、推進体制や実施体制等の検討、準備を行うことを目的として、令和５年３月１日付で「国際部」に「先端国際共同研究推進事業に係るプログラム準備室」を設置。	＜各評価指標等に対する自己評価＞ 【マネジメントの取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【柔軟な事業推進】 ・着実な業務運営がなされている。 【内部統制の推進体制にかかる取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【機構のミッション遂行の障害となる要因（リスク）の把握・対応・モニタリング状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【監査等の実施状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【コンプライアンスの推進及び研究不正防止にかかる取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【ICT 利用・統制の推進状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【情報セキュリティ対策の推進状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況】

	・機構における効果的・効率的な組織体制の構築を目的とした組織体制変更の一環として、令和5年4月1日付けで「グローバル・スタートアップ・キャンパス先行研究推進部」、「助成事業推進部」、「先端国際共同研究推進室」、「監事室」計4部室を新設。「監事室」は内部監査と監事監査の独立性を明確にし、監事監査業務を補佐するために設置。 ・令和7年7月1日付で、各事業における研究契約、委嘱等の共通的業務の効率化、品質向上を実現するため、「事業支援部」を設置。 ➢ 組織改編 ・令和4年4月1日付で、「挑戦的研究開発プログラム部」を「ムーンショット型研究開発事業部」に、「バイオサイエンスデータベースセンター」を「NBDC事業推進部」に名称変更。 ・機構における効果的・効率的な組織体制の構築を目的とした組織体制変更の一環として、令和5年4月1日付で「創発的研究推進部」、「スタートアップ・技術移転推進部」、「スタートアップ・技術移転推進部スタートアップ出資・支援室」、「人財部科学技術イノベーション人材育成室」「人財部ダイバーシティ推進室」計5部室を改組。また「経営企画部持続可能な社会推進室」、「経営企画部エビデンス分析室」、「「科学と社会」推進部」「低炭素社会戦略センター」、「科学技術プログラム推進部」、計5部室を廃止。	・着実な業務運営がなされている。 【その他行政等のために必要な業務の実施状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【施設・設備の改修・更新等の状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【人事施策の実施状況】 ・着実な業務運営がなされている。
・内部統制の推進体制にかかる取組状況	■内部統制の推進 ➢ 内部統制の推進に関する重要事項の審議、報告を行うため、令和4年度から令和7年度にかけて内部統制推進委員会を計12回開催した。 ➢ 平成30年度に策定した「内部統制の推進に係る基本方針」について、機構における内部統制の最上位概念として活動の軸となることを目指し構成や内容の改正を令和5年度に行った。以降は本方針に基づき、機構内の内部統制課題への取組を推進した。 ➢ 令和6年度から令和7年度にかけて、機構を取り巻く環境変化に機動的かつ着実に対応するため、内部統制推進委員会および傘下委員会の役割の明確化・体系化や、内部統制課題の取扱等を見直すなど、効率的な内部統制体制の整備を行った。今後も体系化を進めつつ、研修等により役職員の意識醸成を図り、課題の早期発見・報告・対応を促すことで、内部統制機能の強化を図る。 ➢ 令和4年度から令和5年度にかけて、総合リスク管理委員会と連携し、管理部門における内部統制課題の網羅的な可視化に重点を置いた抽出・モニタリングを実施した。令和6年度から7年度にかけては、より重要課題への対応を着実に実施していくことを目的に、リスクや重要度を踏まえ重点的な対応が必要な課題に特化したモニタリングへと改善し効率化を図った。特に機構全体で横断的に解決すべき重要な課題については、具体的な作業計画及び要対応事項を部署横断的に整理し、着実に対応した。 ➢ 令和4年度から令和7年度にかけて年1回、新任管理職を対象とした内部統制に関する基礎的な研修をeラーニングにて実施するとともに、内部統制のより一層の推進のため内部統制担当役員と職員の面談を随時実施した。 ➢ 文部科学省が展開する「競争的研究費等の公募要領作成における留意事項」では、競争的研究費の配分において公募要領に記載する必要がある項目や記載例が明記されている。本留意事項の年度毎の更新に伴い、毎年「JST版モデル公募要領」の改定を実施した。公募要領作成時の指針として機構内へ展開し、各事業において有効に活用されている。	【職員の資質・能力の向上】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【中長期目標期間を超える債務負担額の状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【積立金の活用状況】 ・着実な業務運営がなされている。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。
・機構のミッション遂行の障害となる要因（リスク）の把握・対応・モニタリング状況	■総合リスク管理委員会の開催 ➢ 機構におけるリスク管理を推進するため、総合リスク管理委員会を令和4年度から令和7年度において12回開催し、リスク管理の方針策定、活動のモニタリング等について審議を行った。 ■適正なリスク管理に向けた取組 ➢ 総合リスク管理委員会では、内部統制推進委員会や運用リスク管理委員会と連携し、適正な内部統制の構築及び事業の成果最大化へ貢献するため、機構全体のリスクの概念や管理方法について見直しを行い、「リスク管理基本方針」の策定及び「リスク管理規則」の改正（令和5年4月施行）を実施した。また、機構の各部門におけるリスク管理の具体的な取り組みを促すことを目的とした「リスク管理ガイドライン」を策定（令和6年7月施行）し、説明会の実施等を通じて、機構全体への周知を図った。 あわせて、各部門から報告された事故・インシデント情報について、主要な事案を「事故・インシデント報告書」として取りまとめ、説明会を実施し（令和7年10月）、業務運営上想定されるリスク情報を機構全体に共有することで、全社的なリスク管理活動の推進を図った。 ➢ 管理部門を中心とした協働・連携体制の強化に引き続き取り組み、事故等の発生時には法務・財務・契約等の専門的視点からの点検や迅速かつ適切な対	

		処を行い、総合リスク管理委員会事務局による事故等の対応状況の一元管理を継続することにより、リスク管理を着実に推進した。 ➢ 収集したリスク情報の管理をデータベースシステムにより行い、蓄積した事故等のリスク情報を整理・分析し、業務遂行上、解決すべきリスク要因の洗い出しを進めるとともに、各部署の業務に関係する事故等の事例について社内イントラネットでの掲示を通じた注意喚起を進めた。 ➢ 総合リスク管理委員会で収集したリスク情報を内部監査部門がリスクアプローチ監査を行う際の参考情報として共有した。 ■利益相反マネジメント ➢ 機構における利益相反マネジメントの体制を整理し明確化するために、令和６年４月に「利益相反マネジメントポリシー」、「利益相反マネジメント実施規則」を改定した。また令和７年６月に、「研究開発事業における利益相反マネジメントガイドライン」について、規則類の改正内容反映に加え、現場の使い勝手を重視した大幅な改訂を行った。 ➢ 利益相反マネジメント方法に関する相談案件について対応した。事務局での判断が難しい案件等について、令和４年度から令和７年度にかけて計 22 回利益相反マネジメント委員会を開催し、審議、決定およびその内容に基づく指導等を実施した。 ■危機管理対応 ➢ 令和元年度に設置した感染症対策本部による新型コロナウイルスの感染症拡大状況に応じた感染対策について、令和４年度まで継続した。 ➢ 首都直下地震発生等に備え定められている業務継続計画（BCP）について、令和４年度から令和７年度にかけて計 10 回安否確認訓練を行ったほか、令和６年度には BCP の実効性の検証を目的として、新たに発災直後から勤務再開までを想定した実動訓練を実施し、BCP 実行上の課題の洗い出しを行うことで、BCP の高度化・充実化へ向けた下地とした。	
	・監査等の実施状況	■監事監査 ➢ 内部統制の強化を目的として、監事監査の支援を行う監事室を設置した。 ➢ 理事長による事業運営全般が中長期目標・中長期計画に沿って、適正かつ有効かつ効率的、研究開発成果の最大化を目指して行われているか並びにリスクマネジメントを含む、法人全体の内部統制の整備・運用が適切に行われているかとの視点に基づき、監事監査が実施された。 ➢ 具体的には理事会議等の重要な会議への出席、理事長の意思決定の状況の調査、重要文書の調査、役職員へのヒアリング等を通じて監査が行われた。また、会計監査人による会計監査結果なども考慮しつつ、財務諸表が、機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているかどうかの検証が行われた。 ➢ 監査の結果は監事から定期的に理事長他役職員にフィードバックされており、内部統制の補強、業務改善、統制環境の改善に活用されている。また、内部監査結果を共有すること等により、内部監査部門と緊密に連携しながら組織的かつ効果的な監査が行われた。 ■内部監査 ➢ 理事長の命により、内部監査役・監査部が、組織上の独立性を確保した内部監査を実施した。 ➢ 理事長を補佐し内部監査業務を総括する内部監査役を新たに設置し、内部監査を実施した。 ➢ 内部統制やリスク管理の視点を重視し、理事長の定める内部監査計画に沿って、監査を実施した。 ➢ 内部監査の有効性を評価し、その品質向上を図ることを目的として、国際基準に則った内部評価を実施した。 ➢ 内部監査体制の強化を行うとともに、内部統制上必要な例規類の整備状況の検証・改訂や、予防的な継続的モニタリングにも取り組み、規程・規則に基づく監査、インシデント対応監査やリスクセンシング監査、適宜、臨時監査を実施した。 ➢ 監査内容については、監事との連携を図るとともに、理事長に対し、定期的に文書及び口頭で監査結果及び所見を報告し業務の PDCA につなげた。 ➢ 監査結果を事業運営に効果的にフィードバックする観点から、適宜フォローアップを行い、改善の定着・推進を支援した。 ■会計監査人監査 ➢ 独立行政法人通則法第 40 条に基づき文部科学大臣により選任された会計監査人の監査を受けた。特に指摘事項はなかった。結果などに関する情報は以下に掲載している。（https://www.jst.go.jp/johokokai/joho.html#hyoka）	

	・コンプライアンスの推進及び研究不正防止にかかる取組状況	■コンプライアンス推進委員会の開催 ➢ 機構におけるコンプライアンスの徹底・強化を図り、公正な事業活動を推進するため、コンプライアンス推進委員会を令和 4 年度から令和 7 年度において 12 回開催し、コンプライアンスに係る推進計画、取組のモニタリング等について審議を行った。 ■コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動指針の策定 ➢ 機構の役職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、機構のコンプライアンスに対する姿勢を社会へ表明するため、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動指針を策定した。 ■コンプライアンス月間の取組 ➢ 職員のコンプライアンス意識の向上のため、平成 24 年度から毎年 10 月をコンプライアンス月間と定め、ポスターや社内イントラネットでの掲示を通じて取組内容を周知するとともに、コンプラインスに関係する項目について研修等を集中的に行い、啓発活動に取組んだ。 ➢ 具体的には、個人情報保護、法人文書管理、利益相反、法務、安全保障輸出管理、ハラスメント・労務、情報セキュリティ、ダイバーシティ、研究倫理に関する研修を実施し、これらの制度に関する知識及び注意点などを周知した。 ➢ その他、各事業所での対面による法務相談会（令和 6～7 年度）や、安全保障輸出管理におけるセルフチェック（令和 6 年度）等を実施した。 ■コンプライアンス研修・コンプライアンスハンドブックの配布等 ➢ 特に重点的に啓蒙するテーマを選定し、外部講師による研修・講演会を実施し、コンプライアンスの知識や認識すべき留意点等について啓発を行った。 （令和 4 年度：「インサイダー取引研修」（全職員対象、107 名受講）、令和 5 年度：「経済安全保障に係る講演会」（役員・部室長対象、40 名受講）、令和 6 年度：「営業秘密に関する講演会」（全職員対象、230 名受講）、令和 7 年度：「風通しの良い職場作り（職場における良好なコミュニケーション）に関する講演」（全職員対象、206 名受講）） ➢ 職員の役割に応じたコンプライアンス意識を醸成するため、階層別コンプライアンス研修を実施した。 （令和 4 年度：課長代理級対象（3 回のべ 138 名受講）、令和 5 年度：係長・係員級対象（3 回のべ 277 名受講）、令和 6 年度：管理職対象（1 回のべ 126 名受講）、令和 7 年度：管理職対象（1 回のべ 85 名受講）） ➢ 機構内のコンプライアンス意識啓発のため、コンプライアンスハンドブックを作成し、全職員に配布を行うとともに、新入職員に対し研修を行った。新任管理職に対してもコンプライアンスを推進する立場での観点で研修を行った。 ➢ 全役職員に向けてコンプライアンスに関するケーススタディ等を掲載した「コンプライアンスメールマガジン」を発行した。（隔月発行、24 回） ➢ 国立研究開発法人協議会のコンプライアンス専門部会に参加し、他法人のコンプライアンスに関する情報収集を行うとともに、協議会のコンプライアンス推進期間（例年 12 月）においてはポスター掲示等を通じて職員への啓蒙活動を実施した。 ➢ 研究上の不正行為（捏造、改ざん及び盗用など）を未然に防止するために、新規採択課題に参画する研究者等に対して研究倫理教育プログラムの履修を求め、所属機関における履修の他、事業部との連携により 11,459 名が機構の手配する研究倫理教育プログラムを受講した。 ■「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」の設置 ➢ 適切な技術流出防止や研究インテグリティを確保するため、研究セキュリティ・研究インテグリティに関する方針検討や一元的な情報管理を可能とする体制として「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」を設置した（令和 6 年 4 月 1 日付設置）。 ➢ 統合本部事務局（法務・コンプライアンス部法務・コンプラインス課）では、機構内における不正競争防止法上の営業秘密の取り扱いを整理し、機構全体への周知を実施するとともに、その他の研究セキュリティ・研究インテグリティに関係する取組（特許非公開制度への対応、安全保障輸出管理等）について情報を集約し、取組の現況について統合本部での共有を行った。 ■研究セキュリティの確保（JST-TRUST）の取組 国内外で研究セキュリティの重要性が高まる中、経済安全保障上の要請に応えるのみならず、開かれた研究環境を守り国際連携を推進することを目的に、理事長の強力なリーダーシップの下、研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部、研究セキュリティ戦略室の設置も行いながら、適切な対応を効	

		率的かつ機動的に遂行する体制を整備し、運用を開始した。 ➢ 研究セキュリティ確保（JST-TRUST）のフローの構築 機構内に研究セキュリティに関する部署横断のワーキングチームを構成して有識者へのヒアリング等を含めた検討を集中的に行い、技術キーワードによるスクリーニングおよびリスク軽減策の検討からなる研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）のフローを構築した。 ➢ パイロットケースの実施 量子・半導体分野の公募を行う４プログラムを JST-TRUST のパイロットケースとして位置づけ、研究セキュリティ確保に向けた取組の本格実施を進め、研究者等からの相談に対し、事業部門と連携してきめ細やかな対応を図った。また、パイロットケースの実施を通じて、研究セキュリティ確保のための取組における課題の洗い出しやノウハウの蓄積を行い、内閣府における手順書の検討・策定に貢献するとともに、国内外の会合で情報発信に努めた。 ➢ 運用ガイドラインの整備 内閣府が策定した手順書に則りつつ、これまでの JST-TRUST における一連の活動で得られた知見を踏まえて「研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）に関する運用ガイドライン」を整備し、各事業の研究セキュリティに係る活動の円滑な実行に寄与するとともに、当該ガイドラインに沿った運用を一部の事業で開始した。	
	・ICT 利用・統制の推進状況	■ICT 利用・統制の推進状況 ➢ 内部統制の確保を基盤に、ICT の計画的整備、外部サービス利用の統制、資源管理の高度化を継続して進めた。ICT 中長期計画に基づく取組状況は毎年度 CIO により進捗確認が行われ、計画通りに推進されていることを確認しながら、着実な改善サイクルを維持した。また、部門が抱えるシステム課題を早期に把握し最適化の PDCA を回すため、「システムよろず相談窓口」を継続運用し、年間 150～200 件の相談に対して助言支援を行い、組織全体のシステム企画能力向上に寄与した。 ➢ システム開発に関するガバナンス強化としては、管理職向け ICT 最適化研修を毎年度実施し、企画段階から適切な要件整理と品質確保が図れる体制づくりを進めた。また、安全保障・サプライチェーンリスクへの対応として、調達関連文書の見直しと注意点の周知徹底を継続し、調達プロセスにおけるリスク低減を図った。 ➢ ICT ツール利用においては、外部サービス一覧の整備と更新を継続し、業務の効率化とセキュリティ確保を両立するため、毎年度 1,500～1,900 件のサービス利用申請を審査した。要求品質・セキュリティ要件への適合性を確認することで、適切な ICT 利用とリスク管理を担保した。 ➢ 資源管理の面では、システム台帳を毎年度棚卸して情報鮮度を維持するとともに、システムの重要度分類を実施し、リスクに応じた管理の基盤を整備した。PC・業務用携帯端末についても、稼働状況を含む棚卸調査を継続し、台帳統合と管理精度向上により、組織全体の IT 資産管理の質を高めた。	
	・情報セキュリティ対策の推進状況	■情報セキュリティ対策の推進状況 ➢ 情報セキュリティ対策については、「政府統一基準群」に基づく情報セキュリティ対策推進計画（R4～R8）の下、PDCA を通じた継続的改善を推進した。進捗は毎年度、情報セキュリティ分科会（年 3 回）で確認し、全体として計画どおりに進展した。運用面では、共通 IT 基盤の安定稼働と公開 Web サイトの脆弱性診断の継続実施により、R4～R7 年度は重大インシデントの発生なしを維持した。 ➢ ガバナンス・組織体制では、最高情報セキュリティアドバイザーと CISO/CIO の議論体制を維持し、部室横断の連携基盤として各部室に ICT 担当者（前半は兼務者）を配置。最新情報の随時展開と e ラーニングの徹底により、企画・運用双方での実装力を底上げした。 ➢ IT-BCP は、優先業務の見直しに合わせた改定・訓練・ベースライン達成状況の調査等を継続し、危機時の情報収集・復旧手順の実効性を高めた。 ➢ 規程整備では、統一基準群の改正や関連制度改定に応じて、例規・内規・ガイドライン・手引書を計画的に更新し、現場手順の実運用と整合を確保した。 ➢ 人的対策としては、新任者向けセキュリティ研修の通年実施、標的型攻撃メール訓練と開封者フォローの継続、サイバーセキュリティ月間における講演会・e ラーニング・注意喚起の一体運用を継続。毎年度、受講率は概ね 99%と高水準を維持し、個々人のリテラシーと対応力を強化した。 ➢ 技術的・物理的対策では、多層防御（FW/IPS 等）、ウイルス・標的型攻撃対策、脆弱性診断、24/365 の監視を継続。ゼロトラストの導入・強化により、認証基盤・デバイス管理・EDR を段階的に高度化し、多要素認証・特権 ID 管理・暗号化の実装を広げた。加えて、脅威インテリジェンスの活用により漏えいクレデンシャルや偽サイト等の外部脅威に迅速対応した。物理面では、要管理対策区域（国内外）の定期点検を継続し、基準適合を確認した。 ➢ 点検・監査では、個人・情報システム・委託先・海外事務所の自己点検を継続実施し、委託先ヒアリングも毎年度計画的に実施（おおむね 15～20 社、3	

		年一巡の設計)。コンプライアンス月間では、課室格付け取扱制限早見表の年1回の見直しを全部室で実施し、機密区分の再認識・運用徹底を図った。 技術検証は、従来の選択式ペネトレーションテスト（対象システムや実施範囲を個別に選定しスポットで実施する方式）から自動ペネトレーションテストサービス（外部公開資産全体を対象に継続的・網羅的に脆弱性を検出するサービス）へ移行し、アタックサーフェイスの定期スキャンと迅速な是正を可能にした。各点検・監査結果は、監査部（第3線）へ適宜共有し、統制・改善サイクルを強化した。	
	・適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況	■適切な情報公開、個人情報保護に係る運用状況 ➢ 令和4年度から令和7年度にかけて、情報公開請求を22件、保有個人情報開示請求を1件受け付け、適切に情報の公開を行った。 ➢ 役職員を対象とした個人情報保護、文書管理に関する研修を実施して基礎的な知識及び注意点などを周知し、eラーニングを活用するなどして、特に受講必須とした担当者等については例年受講率100%を達成するなど、機構内の意識醸成・啓発に努めた。	
	・その他行政等のために必要な業務の実施状況	■関係行政機関等からの受託業務 ➢ 量子科学技術イノベーション創出基盤調査分析業務（ムーンショット型研究開発事業部、研究開発戦略センター）（平成30年度及び令和5年度受託開始） ・プロジェクトに関する専門的知識と運営経験の豊富なPD・サブPD・アドバイザーによる課題管理を実施した。また、量子情報処理、量子計測・センシング、次世代レーザー領域についてステージゲート評価を行い、プロジェクト継続の可否を判断した。 ・PD・サブPD・アドバイザーによる現地調査・領域会議、並びにアナリストによる専門的な観点から量子情報処理、量子計測・センシング、次世代レーザーの各領域に対する量子科学技術の動向調査、書面調査及び事業推進等に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析した。 ➢ 量子技術イノベーション創出基盤調査分析業務（量子AI、量子生命等）（ムーンショット型研究開発事業部、研究開発戦略センター）（令和2年度受託開始） ・プロジェクトに関する専門的知識と運営経験の豊富なPD・サブPD・アドバイザーによる課題管理を実施した。また、人材育成プログラムでは公募審査を行った。加えて、量子AI及び量子生命領域についてステージゲート評価を行い、プロジェクト継続の可否を判断した。 ・PD・サブPD・アドバイザーによる現地調査・領域会議、アナリストによる専門的な観点から量子AI、量子生命、人材育成の各領域に対する量子科学技術の動向調査、書面調査及び事業推進等に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析した。 ➢ 科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務（人財部科学技術イノベーション人材育成室）（令和3年度受託開始） ・プロジェクトに関する専門的知識と運営経験の豊富なPD・POによる課題管理、並びに外部有識者による公募審査、中間評価及び事後評価を実施した。 ・POによるプロジェクト実施機関を対象とした現地訪問、書面調査及びアンケート調査を実施し、その結果を分析した。 ➢ 先端研究基盤共用促進事業調査分析業務（創発的研究推進部）（令和3年度受託開始） ・調査・分析及びプログラムの進捗管理を含めた一連の業務を実施する体制の下、事業の課題管理等に関する問題点及びそれに対する改善点を調査・分析した。 ・プロジェクト実施機関を対象にアンケート調査を実施し、事業推進における支援体制や経費執行等のほか、事業に係る問題点及びそれに対する改善点を分析した。 ➢ 安全・安心シンクタンク機能育成事業に係る調査業務（令和6年度受託開始） ・内閣府の「安全・安心シンクタンク」事業において、国内外の技術動向調査の一部を受託した（令和6年度～令和7年度）。令和4年度のCRDSによる分析（経済安全保障重要技術育成プログラムの第二次研究開発ビジョン策定に向けた分析）を発展させ、CRDSの俯瞰報告書の研究開発領域を対象に、先端・重要な研究開発領域の特定に関する試行分析を実施した。 ・令和6年度は、論文・特許データに基づいて研究開発領域ごとのスコアリングと領域間の比較を行った。また研究開発領域の持つインパクトについて、革新性、市場性、汎用性、デュアルユース性、公共性、自律性の観点から評価した。特に革新性とデュアルユース性については、研究開発領域と関連文献との相関を数値化した。令和7年度は、新たな試みとして6分野（宇宙・航空、海洋、原子力、防災、資源、食料）を対象に加え、評価した。調査結果については、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局をはじめ、関係府省庁に報告を行った。 ■戦略的イノベーション創造プログラム（SIP） ➢ SIP第2期（令和4年度で終了）	

		・SIP 第２期の重点課題として選定された 12 課題のうち、機構が管理法人に選定された以下の 2 課題についてプログラムを推進し、内閣府による最終評価では２課題共にＡ評価となった。 － 統合型材料開発システムによるマテリアル革命（イノベーション拠点推進部） － IoE 社会のエネルギーシステム（イノベーション拠点推進部） ・各課題において適切な評価体制を整備・強化し、各年度でピアレビュー（専門的観点からの技術・事業評価）を実施し、その評価結果を取りまとめ、内閣府に提出した。各年度の内閣府による年度末評価の指摘を踏まえつつ「研究開発計画」を更新し、研究開発を推進した ➢ SIP 第３期 ・SIP 第 3 期の 14 課題のうち、機構が研究推進法人に指定された以下の 2 課題についてプログラムを推進した。（令和５年度開始、令和４年度は SIP 候補課題として FS を実施） － ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築（RISTEX） － スマートエネルギーマネジメントシステムの構築（イノベーション拠点推進部） ・各課題において、令和４年度 FS にて策定した「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」に基づき、令和５年度に研究開発責任者を公募・選考し、内閣府等の了承を得て決定した上で、研究開発実施計画の策定とそれに基づく契約締結、研究開発実施のための基盤整備を行った。また、課題推進にあたり、課題毎に最適な研究開発体制及び研究開発マネジメント体制を整備し、社会実装にむけた研究開発の立ち上げを促進した。 ・各課題において適切な評価体制を整備・強化し、各年度でピアレビュー、令和７年度は SIP 第 3 期の中間評価への対応としてピアレビュー、ユーザーレビュー（ユーザー視点からの社会実装計画の妥当性評価）、ステージゲート（各テーマの継続妥当性評価）を実施し、その評価結果を取りまとめ、内閣府に提出した。各年度の内閣府による年度末評価の指摘を踏まえつつ、「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」を更新し、研究開発を推進した。	
	・施設・設備の改修・更新等の状況	■各拠点における施設の整備 ➢ 東京本部においては、ビル全体の中長期修繕計画に基づき、配管や湿度調整機能等の劣化に対応するため、令和５年度～令和７年度にかけての３年間で空調機更新工事を実施したほか、排水管やトイレなどの衛生設備更新工事を実施した。 ➢ 川口本部においては、ビル全体の中長期修繕計画に基づき、LED 工事およびトイレ排水管設備更新等を完了した。 ➢ 外国人研究者宿舎においては、施設整備に関する計画に基づき、令和４年度には給湯設備及び消防設備更新等を、令和５年度には給湯設備、車路管制設備及び泡消火設備更新等を、令和６年度には量水器を、令和７年度には全熱交換器及び照明器具の更新を実施した。 ➢ 日本科学未来館においては、施設整備に関する中期的な計画に基づき、経年劣化等に対応するとともに高効率化による環境負荷低減のため、令和４年度は、空調設備、電気設備、消防設備等の整備・更新等、令和５年度は、建物外壁、館内内装の整備・更新等、令和６年度は、エスカレーター、自動制御機器、屋外冷温水配管の整備・更新等、令和７年度は、館内の床材等、中央監視システム、消防監視システム、環境配慮型 LED 照明、自動制御機器の整備・更新等、令和８年度は、６ヶ月間の休館期間を設け、外装硝子飛散防止フィルム張替、特定天井耐震工事、特別高圧受変電設備工事、空調設備の更新、加圧給水ポンプユニット更新工事、給排水管劣化部更新工事、ブラインチラー廻りの付帯設備整備、消防設備整備を実施した。	
	・人事施策の実施状況	■人材配置 ➢ 事業運営の全体最適化の観点と個々職員の能力向上及びキャリアパスの観点から、昇任、人事異動等の人材配置を行った。また、継続的、積極的な新卒及び中途採用活動により人材確保を行うとともに、機構の急激な事業拡大により、多数の人員を充当することが困難な新規事業については、経験豊富な職員を重点的に配置することで、厳しい人員不足に対応した。 ➢ 人員配置に活用する人事評価については、期初に機構の目標を踏まえて設定を行った目標管理シートに基づき行う業績評価と職員の役職に応じて設定された行動項目に基づき行う発揮能力評価を行い、それぞれ期末手当と昇給にも反映した。	
	・職員の資質・能力の向上	■職場環境の整備 ➢ 安全衛生委員会の委員長を中心に各事業所の職場点検を実施し、職場の安全対策が適切になされているか確認するとともに、前年度の職場点検で指摘のあった事項について、適切に改善されているかの確認を行った。新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行前においては、厚生労働省の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」に基づく衛生上の対応がなされているかもあわせて確認しており、特段の問題は	

なかった。

- 新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行してからも引き続き感染症の感染者数把握を続けており、安全衛生委員会の場で共有し、職場内感染等の事態が発生していないかの確認を行っている。
- より働きやすい職場環境を目指すため、月 80 時間を超える超過勤務労働者及び 6 カ月の累積超過勤務が 360 時間以上となった労働者について、安全衛生委員会の場で共有し、必要に応じて迅速な対応がとれるようにしている。
- さまざまな部署の若手職員および管理部門職員を中心として 2 年毎に消防署主催の救急救命講習に参加しており、どの部署においても緊急時に適切な行動ができるよう備えている。
- メンタルヘルスケアの充実を図っており、令和 5 年度から産業医によるメンタルヘルス講習を実施している。講習は管理職向け、全職員向けを 1 年毎に交互に実施しており、受講の度に新たな気付きが得られるよう産業医と内容をよく検討し開催している。
- 新型コロナウイルス感染症への対応として、全職員を対象にテレワーク（在宅勤務）、時差勤務が実施できるようにし、またフレックスタイム制、時差勤務により、通勤時の密を避けられるようにもした。新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行してからも、ワークライフバランスを考え制度を維持しており、柔軟な働き方を可能としている。
- 残業時間及び有休消化率について引き続き機構内での公表を行い、残業削減、有休取得に対する意識向上を図っている。また年休取得義務への対応として、全職員の年休取得状況を把握し、部室長への連絡を行って必要日数の取得を呼びかけてもらう他、年度末には必要日数の未申請者への個別連絡も行っている。

■必要な人事制度の導入及び改善や、適切な職場環境を整備するための部署横断的な取り組み

- 要員が十分に確保され、質の高い仕事に注力できる組織、個々の勤務者が成長し、生き生きと働き甲斐を持って働ける職場を目指し、以下の対応を実施した。

・業務環境の改善：場所や定時にとらわれない業務スタイルを実現する制度の継続的な運用（テレワーク制度：令和 2 年 3 月導入、フレックスタイム制度：令和 3 年 4 月正式導入）

・人事制度の見直し：必要な人事制度の導入及び改善にあたり、以下の対応を実施した。

- 職務要件（「職務要件に関する規則」（令和 3 年 4 月施行）に基づき、過年度に運用を見直した業績評価における目標管理設定や項目整理を行った発揮能力評価について継続的に運用を実施した。

豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員のより一層の活躍を指向し、定年の段階的な引上げに伴う対応を継続して行った。

・「研究開発マネジメント人材」に関する取組み：理事長のリーダーシップの下、令和 4 年度に開始した「研究開発マネジメント人材」を機構が雇用・育成する新たな取り組みに基づき、以下の対応を実施した。

- 令和 4 年度から令和 7 年度中に採用した研究開発マネジメント業務に従事する人材（研究開発マネジメント専門員等）を事業実施部門に配置した他、イノベーション人材育成室や配属先部室と協働し、研修や OJT を通じた育成を推進した。
- 令和 4 年度以降継続的に研究開発マネジメント専門員の採用活動を実施した。募集に際しては、段階的に採用活動を一層強化し、令和 7 年度以降は従来の 4 月 1 日付入職の採用募集に加え、随時選考・採用を導入した。令和 4 年度から 7 年度までの採用活動を通じ累計 23 名を採用した。また、JREC-IN ポータル等を活用した応募者への積極的な広報のほか、学会誌広告や機構公式 X での情報発信等を実施し、外部機関への周知を拡充した。
- 令和 7 年度より研究開発マネジメント人材の定年制登用を開始し、令和 6 年度に整備した給与、就業、評価等の規則に基づく制度運用を開始した。また令和 7 年度に続き、定年制登用選考を行い令和 8 年度からの定年制登用者を決定した。

・専門的業務に従事する人材の確保に向けた人事制度に関する取り組み：研究開発マネジメント人材のほか、機構事業における特定範囲の業務を専門的に行う人材の確保に向けた人事制度構築に関し、以下の対応を実施した。

- 研究開発戦略センター（CRDS）において、調査、分析、提案等の業務に関する専門人材を定年制登用する人事制度を整備し、令和 8 年度からの定年制登用者を決定するための登用選考を実施した。
- 大学ファンドの運用業務及びリスク管理等に専門的に従事する専門人材を定年制登用する人事制度を整備し、登用選考を行い、令和 7 年度中より定年制での配置を開始した。
- 日本科学未来館において、科学コミュニケーションや展示企画等の業務に関する専門人材を雇用するための人事制度の検討を進め、任期付の専門員

		（ミュージアム専門員）の採用活動を開始した。 ➢ 人事業務において、一貫性や継続性、公平性等を意識した制度や多様な人財の活躍に向けた処遇のあり方について検討を実施した。 ■機構職員におけるダイバーシティの推進 ➢ 機構職員におけるダイバーシティの推進として、具体的な施策への活用を目的に、職員の「働き方」「キャリア」「ダイバーシティ意識」「労働環境」等の意識を把握する職員意識調査や、ダイバーシティ意識を醸成するためのオンライン研修を継続実施した。意識調査は今後も定期的に継続し、施策の効果測定や新たな課題抽出に活用する。 ➢ 新卒の新入職員における女性採用比率については、直近 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）、平均 50%以上を継続しており、今後も継続を目指す。女性管理職比率については、第 5 次男女共同参画基本計画の成果目標（令和 7 年度末 18%）を令和 6 年 4 月に達成した。また、障がい者雇用率については法定雇用率（令和 3 年度から令和 5 年度まで 2.6%、令和 6 年度から 2.8%）を達成した。 ➢ 育児、介護等、全ての職員が働きやすい雇用環境を整備するため、テレワーク（在宅勤務）及びフレックスタイム制度の運用を行っている。 ➢ 改正育児介護休業法への対応として各種制度の改正・整理を行い、機構内に周知を実施した。 ➢ 機構内の制度とその利用状況が評価され、子育てサポート企業認定「くるみん」(3 度目)、女性活躍推進企業の証「えるぼし 3 段階目（最高位)」、仕事と介護の両立推進マーク「トモニン」を獲得した。 ➢ 女性活躍推進法に基づく各種情報公表に関し、「男女の賃金の差異」について引き続き公表し、適切に対応した。 ➢ 昇任審査については、例年どおり年齢、性別を問わず能力重視で選考を実施した。 ■人材育成 ➢ 各階層の職務要件を考慮して、必要な能力の向上を目的とした係長級・課長代理級・課長級の階層別新任者研修および既任者研修を実施した。これらの研修においては受講者の上長向けに事前説明や研修後報告会を実施し、受講者によるアクションプランの作成・実践への協力等、周囲（上長、先輩、同僚）を巻き込み研修効果の向上を図る取組を引き続き実施した。 ➢ e ラーニングのプラットフォームを機構全体で活用し、研修動画を随時視聴可能とするなど、引き続き効果的、効率的に職員研修を実施した。 ➢ 令和 7 年度は e ラーニング及び各種研修プログラムを 73 種実施し、合計でのべ 6,740 名が受講した。 ➢ 令和 5 年度にはコロナ禍で中断していた海外研究資金配分機関（ドイツ研究振興協会(DFG)、中国国家自然科学基金委員会(NSFC)）との人事交流を再開した。令和 6 年度には海外短期研修として英国マンチェスター大学短期プログラムへの派遣を再開、また海外長期研修としてカナダ・オタワ大学への職員派遣を開始した。	
・中長期目標期間を超える債務負担額の状況		■中長期目標期間を超える債務負担額の状況 ➢ 中長期目標期間を超える債務負担は、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行っており、令和 7 年度末時点においては 1,779 百万円となっている。	
・積立金の活用状況		■積立金の活用状況 ➢ 令和４事業年度から令和７事業年度における前中長期目標期間繰越積立金の取崩額は 106 百万円であった。 ＜過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況＞ ■「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和６ 年３月 29 日 関係府省申合せ）に基づき、システムや体制の一層の強化に期待したい。 ・「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」にて定められた方針について着実に遂行した。「柔軟な人事・給与の仕組みによる多様な人材の確保」「国研の機能強化に資する人材育成」については研究開発マネジメント人材の採用継続・拡大に加え、配属先部室等と協働した育成推進、定年制登用の検討等の取組を実施した他、専門的業務に従事する人材確保等に向けた人事制度の見直しを行った。「研究セキュリティ・インテグリティの確保」については、R6 年度に設置した「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」を通して研究セキュリティ・研究インテグリティに関する方針検討や一元的な情報管理を進めたほか、「研究セキュリティ戦略室」の設置により効果的・効率的運用を確立した。	

4. その他参考情報
特になし。

（別添）中長期目標・中長期計画

項目別調書 No	中長期目標	中長期計画
Ⅰ―1 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と持続可能な開発目標（SDGs）の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略の立案・提言とともに、社会との共創に向けた取組を推進する。特に、社会課題を解決するため、人文・社会科学も含めた取組を推進するとともに、政策立案・戦略立案に貢献するため、社会との多様な科学技術コミュニケーションや国民をはじめとする多様なセクターへの情報発信も行う。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向及び社会的・経済的ニーズや行政ニーズ等の把握・俯瞰・分析を行い、我が国全体の研究開発戦略や政策立案に貢献する。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。 **1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行うとともに、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。 **1．3．社会との対話・協働の深化** 多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築し、社会課題の解決や知の創出・融合に資する共創活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組や、年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越えるためのIoTやAIなどの最先端技術も活用した取組など、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。さらに、対話・協働で得られた社会的期待や課題を、研究開発戦略の立案・提言や、研究開発等に反映させることにより、科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させる。また、SDGsを含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進する。	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展とSDGsの達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の経済・社会の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を行い、科学に対する社会的期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略を立案するとともに、社会との共創による新たな価値の創造に向けた取組を推進する。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行い、研究開発成果の最大化に向けた研究開発戦略を提案する。その際、これまでの経験により蓄積してきた知見や様々なステークホルダーから得た知見も活用する。 ［推進方法］ ・機構は、国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向及びそれらに関する政策動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行う。 ・機構は、俯瞰的に把握した動向と、その分析の結果を取りまとめるとともに、問題解決のための課題を抽出し、多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案する。 ・機構は、得られた成果について、関係府省、大学、企業等の様々なステークホルダーへ情報提供及び提案をするとともに、必要に応じて協働し、その活用や実現を目指す。また、機構における経営や研究開発事業の成果最大化にも活用する。 ・機構は、政策・施策や研究開発等での活用状況や課題について、適宜把握し、品質向上の取組等に生かす。 ［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案すること。 ・研究開発戦略等の成果物や、提供した知見・情報が関係府省、外部機関、機構等の政策・施策や研究開発等に活用されるための取組を行うこと。 **1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行う。また、アジア・太平洋地域との相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ［推進方法］ （社会シナリオ・戦略の提案） ・機構は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、人文・社会科学を含む多様な研究者が参画する体制・仕組みを構築するとともに、我が国の産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の視点から調査・分析を行う。 ・機構は、幅広い関連機関と連携しつつ、目指すべき将来の社会の姿及びその実現に至る道筋を描き、社会シナリオ・戦略の提案を行う。 ・機構は得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

		・機構は、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力の加速にむけた基盤構築のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ・機構は、調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 ［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、社会シナリオ・戦略の提案やアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する調査研究等を行うこと。 ・調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く発信・提供し、活用されるための取組を行うこと。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 科学技術・イノベーションと社会の関係の深化に向けて、理解増進、双方向コミュニケーション、対話、参画、共創も含む五つの取組全体を俯瞰し、研究開発内容の特性や社会の多様性、ステークホルダーに応じてこれらの取組を的確に組み合わせた、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。その中で得られた社会的期待や課題を戦略立案、研究開発、社会実装等へつなげる取組を行う。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進し、研究開発成果の創出や社会への展開を促すためのマネジメントを行う。 ［推進方法］ ・機構は、社会状況等を踏まえ、インクルーシブな社会の実現に資する IoT や AI 等の最先端技術も活用した多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組を行う。 ・機構は、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等において、社会との共創に向け、科学コミュニケーター等も活用しつつ、多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築する。 ・機構は、多様な主体をつなぐプラットフォームを形成・活用し、社会課題の解決や戦略立案、研究開発、社会実装等に資する活動を推進する。 ・機構は、社会技術研究開発の推進においては、政策ニーズも踏まえるとともに、社会問題の調査分析・課題抽出に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発領域等の設定及び領域総括等の選定を行う。領域総括等の方針の下、研究者及び研究開発課題を選抜し、課題採択時に研究開発計画を精査するとともに、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う等、研究開発成果の創出や社会への展開を促すための研究開発マネジメントを行う。 ［達成すべき成果］ ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化につながる多層的な科学技術コミュニケーション活動が展開されていること。 ・活動で得られた社会的期待や課題を反映し、科学技術・イノベーションの創出に向けた研究開発活動及び社会実装に資する取組が展開されていること。 ・実社会の具体的な課題解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応に資する社会技術研究開発の成果が創出されていること。また、成果創出とその社会への展開を促すための適切な研究開発マネジメントを行っていること。
Ⅰ―2 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	**２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、ベンチャー企業の創出、出資及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うととも	**２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。そのため、大学、産業界、地方自治体等をはじめとした様々な関係者の事業への参画を促進し、イノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、大学等発ベンチャーの創出・支援及び

	に、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発及びAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、課題や研究開発分野の特性、研究開発ステージに応じた最適な支援形態による研究開発及び企業化開発を推進し、機構及び大学等の研究開発成果をシームレスに実用化につなげることで、企業等への橋渡しを促進する。その際、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大胆な挑戦が可能な大学等発ベンチャーの創出支援等を通じて研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャー創出及びその基盤となる人材育成等を実施可能な環境の形成を推進する。さらに、機構及び大学等の研究開発成果の事業化が加速されるよう、適切な知的財産の取得と活用を促進する。 さらに、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、国内外からトップ研究者の英知を結集し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直しつつ、ムーンショット目標の達成に向けた研究開発構想の実現を目指す。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニ	知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発及びAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、多様な技術シーズの発掘や、研究開発段階や目的に応じたハンズオン支援、企業単独ではリスクが大きい挑戦的な研究開発の支援等により、シームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大学等発ベンチャーの創出・支援等を通じて、研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官の共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 さらに、大学等の研究開発成果の事業化を促進するため、特許化を支援するとともに、産学マッチングの場の提供等を行う。機構自らが保有する知的財産については、市場動向を踏まえたライセンス取得戦略等のための交渉力を踏まえ、戦略的な活用を行う。 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 ［推進方法］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・機構は、プログラムディレクター（以下「PD」という。）の運営方針の下、多様な技術シーズの発掘から実用化に向けた挑戦的な研究開発及びその段階や目的に応じた最適な研究開発支援を推進する。 ・機構は、プログラムオフィサー（以下「PO」という。）等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、実用化を見据えて研究開発課題を選抜する。 ・機構は、POの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、専門人材により基礎研究等の成果や企業ニーズ等を把握し、大学等の技術シーズの実用化に向けた取組を推進する。 ・機構は、研究開発の推進にあたり、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 （共創の「場」の形成支援） ・機構は、大学・公的研究機関が中核となり、企業、自治体や市民等の多様なステークホルダーが参画して共通の目標を設定し、その達成に向けて産学官の人材、知、資金が結集する最適な体制の構築及び社会実装を目指した研究開発を推進する。 ・機構は、PDの運営方針の下、大学・公的研究機関等を中核とした共創の「場」の形成と活用を図る。その際、文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。 ・機構は、POを選定し、外部有識者・専門家の参画を得つつ、共創の「場」の形成と活用に向けたプロジェクトを選抜する。 ・機構は、POの運営方針の下、プロジェクトの進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。

	ーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。研究開発の推進においては、研究進捗や最新の技術動向、産業界の抱えるボトルネック課題等を踏まえ、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、国際的なネットワークからの知見も積極的に取り込み、技術成熟度の向上や社会実装に向けた応用フェーズへの早期の橋渡しを目指す。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。	（ベンチャー創出・支援） ・機構は、PD の運営方針の下、新規事業化ノウハウを持ったベンチャーキャピタル等の専門人材を活用し、大学等発ベンチャーの創出を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、大学等発ベンチャーの創出を見据えて研究開発課題・プラットフォームを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、事業化・プラットフォーム運営の進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、機構の研究開発成果の実用化を目指すベンチャーに対し出資等を行い、実用化及び社会への還元を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、投資委員会による審議を行い、出資先企業を決定する。 ・機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて事業を推進する。その際、ベンチャーキャピタル等の関係機関との連携・協力を行い、民間資金の呼び込み等を促進する。 ・機構は、特定公募型研究開発業務について、文部科学省と連携したうえで、研究開発や環境の形成に向けたマネジメント体制を構築し、事業を推進する。 （知財活用の支援） ・機構は、大学等が行う知的財産マネジメント活動について、技術移転が期待される外国特許出願を支援するとともに、海外での権利活用を促すことにより知的財産・技術移転マネジメント力の強化を行う。 ・大学等の研究開発成果の技術移転に関しては、ベンチャーキャピタル等の外部機関と連携を図りつつ、企業・大学等間の連携促進、特許情報の収集、共有化、分析、提供及び集約を実施するとともに、特許価値向上のための支援、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行う。 ・機構の研究開発事業に参画する研究者への知財支援や、研究者等への知財にかかる啓発活動を推進する。知的財産の保護対象や活用方法が多様化している状況の変化に柔軟に対応し、研究開発事業の支援期間終了後を見据えた研究開発成果の適切な特許化に貢献するために必要な活動を行う。 ・機構及び大学等の研究開発成果を、迅速かつ効果的に産業界につなげるために、産学マッチングの場の提供等を実施する。また、技術移転促進のため、大学知財担当者等に向けた研修等を行う。 ［達成すべき成果］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・研究開発成果の創出や実用化等に向けた展開が行われていること。 ・技術シーズの発掘及び次のステージにつなげるための研究開発段階に応じた適切なマネジメントを行っていること。 （共創の「場」の形成支援） ・研究開発成果の創出や社会実装に向けた展開が行われていること。 ・人材や資金の結集等により、自立的・持続的な産学官共創の場の体制整備に向けた活動が見られること。 （ベンチャー創出・支援） ・大学等発ベンチャーの創出に貢献していること。また、その基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成に貢献していること。 ・出資先企業について、機構の研究開発成果の実用化、社会への還元及び民間資金の呼び込み等に貢献していること。 ・特定公募型研究開発業務について、国から交付される補助金により基金を設け、研究開発や環境の形成を推進する体制を

		整備し、適切な研究開発マネジメントを行っていること。 （知財活用の支援） ・大学等における知的財産マネジメントの高度化及び研究開発成果の保護・活用に向けた効果的な取組が実施されていること。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について」（令和２年２月 27 日総合科学技術・イノベーション会議及び健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、研究開発を推進する。 ・機構は、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発推進体制を構築し、戦略推進会議における議論等を踏まえ、関係府省と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進する。 ・研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発構想の実現及びムーンショット目標達成に向けた研究開発成果が創出されていること。また、成果の創出に向けた適切なマネジメントを行っていること。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決裁）及び「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」（令和４年９月 16 日内閣官房及び内閣府決定）に基づき、運営体制を構築し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ・機構は、国が定めた研究開発ビジョンの達成に向けた研究開発構想の実現のため、PD 及び PO を選定し、研究開発課題を選抜する。 ・研究開発の推進においては、研究開発課題の研究開発計画の作り込みを行うとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果の創出及びその成果の公的利用・民生利用に向けた展開が行われていること。 ・成果の創出及び展開に向けた適切なマネジメントを行っていること。

		２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、産業界も含めた多様なメンバーによるマネジメント体制を構築し、研究開発を推進する。 ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、PO 等を選定し、研究開発課題等を選抜する。 ・機構は、ステージゲートにおける研究開発課題等の評価を含めた研究開発の進捗を管理し、進捗状況、評価結果等に応じて研究開発計画や研究開発費の配分を機動的に見直す。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、革新的 GX 技術の創出に向けた適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・研究開発成果の創出及び実用化・実装に向けた成果展開が行われていること。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針に基づき、マネジメント体制を構築し、国際連携等を通じた研究開発を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究開発課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、AI 駆動型研究の高度化に資する研究成果の創出を効果的に推進するため、研究開発課題の特性や進捗状況等に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき、国際連携等を通じた科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発課題を採択し、推進していること。
Ⅰ―３ 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 我が国において、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進していくことは重要であり、今後、直面する重要課題の克服に貢献する新技術を創出するという観点から、社会的・経済的ニーズ等を踏まえて示す戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて最適な研究開発推進体制を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進していく。 また、未来社会での大きな社会変革やカーボンニュートラルに対応するため、社会・産業ニーズを踏まえ、社会的・経済的にインパクトのあるターゲ	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 適切な体制による研究開発マネジメントにより、新たな価値創造の源泉となる研究開発を推進し、世界トップレベルの科学技術を牽引する。社会的・経済的なニーズを踏まえ、文部科学省が定めた戦略目標等に則し、イノベーションの源泉となる基礎研究をトップダウンで行うとともに、有望な研究開発課題を探索・発掘し、社会課題の解決を見据えた基礎研究から新たな価値創造へとつなぐ研究開発を推進する。 イノベーションにつながる創造的な新技術シーズ創出に向けた基礎研究については、今後、直面する重要課題の克服に向けて、戦略目標等の下、組織の枠を超えて優れた研究が結集する研究領域等を設定し、関連機関とも密接に連携しつつ、効果的・効率的に推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進する。 未来社会に向けたハイインパクトな研究開発については、社会・産業ニーズを踏まえた社会的・経済的にインパクトのある

	ット（出口）を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標を設定し、実用化が可能かどうかを見極められる段階を目指した研究開発を推進する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。なお、研究開発の途中段階においては、目標達成の見通しを客観的かつ厳格に評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。	ターゲット（出口）を明確に見据え、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を推進する。その際、戦略的創造研究推進事業等の有望な成果を活用するとともに、スモールスタート方式やステージゲート評価等を実施する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。 ［推進方法］ （新技術シーズ創出研究） ・機構は、文部科学省が定めた戦略目標等に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究領域、PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。この際、優れた技術につながる先導的・独創的な研究構想を有する意欲ある若手研究者等の発掘に努めるとともに、研究領域等の特性に応じて人文・社会科学を含めた幅広い分野の知見も取り入れ、戦略目標等の達成に貢献する研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・機構は、文部科学省が示す探索加速型の領域に基づき、PO 等を選定し、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、重点公募テーマ、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、大規模プロジェクト型の PO 等を選定し、文部科学省が示す技術テーマに基づき、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、研究開発の推進においては、PO のマネジメントの下で研究開発の加速、減速、中止、方向転換、課題の統合等を柔軟に実施する。 ・機構は、スモールスタート方式やステージゲート評価等の実施によって、競争環境の下での挑戦性・独創性を確保するとともに、他の研究開発事業等の有望な成果の取り込みを図る。 ［達成すべき成果］ ・適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・新たな価値創造の源泉となる研究開発成果の創出及び社会還元や実用化等に向けた展開が行われていること。
Ⅰ―4 多様な人材の支援・育成	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、そ	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の確保とともに、質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値の創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨して成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズ創出を目指す。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 ［推進方法］ （創発的研究支援の推進）

	の推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術を担う多様な人材を育成するため、先進的な理数系教育に取り組む高等学校等に対して理数系分野の学習を充実する取組を支援するとともに、理数系分野に優れた資質や能力を有する児童生徒等については、その一層の伸長を支援する。そのため、科学技術や理数系分野に関する興味・関心及び学習意欲並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。 また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進するほか、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 加えて、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募者数を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 **４．４．先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。	・機構は、外部有識者・専門家の参画を得て、PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、ステージゲートにおける研究課題等の評価を含めた研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・研究の推進においては、ステージゲート期間を設け、研究機関による研究環境整備等の支援や、研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・機構は、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生の生活費相当額程度の処遇確保や多様なキャリアパスの構築に向けた取組状況を確認するとともに、事業のスキーム全体についても必要に応じて見直しを行う。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・機構は、若手研究者への支援について、外部有識者・専門家の参画を得て、PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、若手研究者への支援について、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・機構は、若手研究者への支援について、研究の推進においては、中間評価等により研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生への研究支援の状況を確認する。 ［達成すべき成果］ （創発的研究支援の推進） ・研究成果の創出や展開が行われていること。 ・課題や研究者の多様性の確保、多様な研究者の融合等を促す取組を行っていること。 ・研究者が集中して創発的研究に取り組むことができる研究環境に向けた改善が行われていること。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 ・各大学の支援プロジェクトにおいて、多様なキャリアパス構築に向けた取組が適切に行われていること。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・若手研究者への支援について、研究成果の創出や展開が行われていること。 ・若手研究者への支援について、若手研究者の育成に資する取組が行われていること。 ・博士後期課程学生への支援について、各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術・イノベーション政策を強力に推進していくためには、次世代の科学技術・イノベーションを担う人材とともに、多様な場で活躍できる知的プロフェッショナルを継続的・体系的に育成する必要がある。そのため、優れた資質や能力を有

		する児童生徒等を発掘し、その一層の伸長を支援するとともに、児童生徒等の科学技術や理数系分野への興味・関心及び学習意欲、並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー（PM）等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進する。さらに、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 なお、研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 ［推進方法］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・機構は、文部科学省の方針に基づき、文部科学省が指定したスーパーサイエンスハイスクールにおける先進的な理数系教育の取組に対して、教育委員会等と連携を図りつつ、円滑かつ迅速に支援する。 ・機構は、国際科学オリンピック等の国内大会の開催及び国際大会への派遣に対する支援や、「科学の甲子園」等の開催により、全国の科学好きな児童生徒等の研鑽・活躍の場を構築する。 ・機構は、優れた資質を有する児童生徒等を発掘し、その意欲や能力を一層伸ばすとともに、児童生徒等の理数系分野への興味・関心等を高める取組を推進する。 ・機構は、得られた成果や課題の把握及び改善に向けた検討を行うとともに、関係者・関係機関と連携して、取組に参加した児童生徒等の追跡調査を可能にする仕組みを構築する。また、各プログラムの相互の関連を図るとともに、取組を通じて蓄積した事例や成果を普及させる。 （PM等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・機構は、研究開発プログラムの企画・遂行・管理まで行う能力・経験を有するPM等のマネジメント人材の育成を推進する。この際、PM等として活動するうえで必要になる知識・スキルを学ぶとともに、メンターによる助言を得ながら自らが構想する研究開発プログラムの計画を立案し、フィージビリティスタディの経験を積むことができる実践的な育成プログラムを実施する。 ・機構は、PM等のマネジメント人材の活躍促進に向けた実践の場の提供やネットワーキングの促進、活動事例の横展開や効果検証等の取組を行う。 （公正な研究活動の推進） ・機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、研究機関が責任ある研究活動を推進できるよう、研究倫理教育に関するワークショップ等を実施するとともに、教育手法開発・普及のための映像教材等、研究公正に関する様々な情報を提供する研究公正ポータルサイトを運営する。 （研究者のダイバーシティの推進） ・機構は、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を促進させるための取組を行う。 ［達成すべき成果］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・事業を通じて輩出された人材が多様な場で活躍する等、次世代の科学技術・イノベーション人材が継続的・体系的に育成されていること。 （PM等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

		・PM等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （公正な研究活動の推進） ・ワークショップの実施等、公正な研究活動の推進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （研究者のダイバーシティの推進） ・女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募の促進に資する取組を着実に推進していること。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、マネジメント体制を構築し、先端技術分野における研究開発・人材育成を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営するPO等を選定し、PO等の運営方針の下、プロジェクトを選抜する。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトを採択し、推進していること。 **４．４．先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、マネジメント体制を構築し、先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営するPO等を選定し、PO等の運営方針の下、プロジェクトを選抜する。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトを採択し、推進していること。
Ⅰ―５ 科学技術・イノベーション基盤の強化	**５．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。 そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を	**５．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発成果の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行い、多様な知を最大限に活用することにより、研究開発成果の最大化に貢献する。また、国際共同研究や交流の促進により、社会変革に向けた研究開発の共通的基盤を構築・強化する。

	担っている情報基盤の強化を行うとともに、国際共同研究や交流を促進することにより、将来の社会変革や新たな価値創造に向けた共通的基盤を構築・強化する。 **５．１．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な流通・連携・活用を通じて研究開発活動の効率化・活性化を促進することにより、我が国全体の研究開発成果の最大化に貢献する。また、博士課程学生や研究者、技術者等のキャリア開発に資する情報の提供により、科学技術・イノベーション創出を担う高度人材の多様な場での活躍を推進する。これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流及び我が国の科学技術・イノベーションの創出を推進するとともに、地球規模課題の解決や SDGs 等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。	**５．１．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえつつ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な活用と、国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築し、科学技術情報の流通を促進する。また、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者間の人的ネットワークの構築を促進するとともに、我が国の研究力の分析・評価に資するため、研究者・技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を整備する。 ライフサイエンスデータベース統合の推進については、ライフサイエンス研究開発全体の活性化に貢献するため、文部科学省が示す方針の下、研究開発成果が広く研究者コミュニティに共有・活用されるよう、利用者ニーズを踏まえた研究開発等を通して、データベース統合を進める。 また、科学技術・イノベーションの創出を担う博士課程学生や研究者・技術者等、高度人材のより多様な場での活躍及び流動を促進するため、産学官連携の下、キャリア開発に資する情報の提供を行う。 なお、これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 ［推進方法］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、科学技術情報の流通を促進するため、我が国の研究者、研究課題、研究成果（文献、特許）、科学技術用語等の研究活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、提供する。 ・機構は、主要な科学技術情報から横断的に知識を抽出することを可能とするプラットフォームを構築・展開し、他機関のもつデータベースとの連携を促進することで、利用者が必要とする多様な科学技術情報を効率的・効果的に提供する。 ・機構は、国内学協会等による電子ジャーナル出版の発信力強化、論文・研究データをはじめとした多様な研究成果の国内外に向けた幅広い流通促進及びプレプリント（査読前論文）等を活用した研究成果公開の迅速化のため、電子ジャーナルや多様な研究成果を公開する総合的なプラットフォームの提供を行う。また、国内関係機関と連携して、文献や研究データ等の関連する学術情報をリンクし、研究成果の総合的な発信を推進する。 ・機構は、資金配分機関との連携を図りつつ、国の政策等に基づき推進される研究課題の情報を検索可能なプラットフォームを提供する。 ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、研究者・技術者等に関する情報と研究課題・成果の情報を収集、整備し、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者等の相互の研究動向把握や意思疎通及び我が国の研究力の分析・評価が可能となるプラットフォームを提供する。 ・機構は、様々な学問分野の科学技術に関する文献情報を、機械翻訳技術等を活用して効率的に整備することにより、科学技術情報基盤の充実を図る。引き続き民間事業者による創意工夫や外部有識者の有用な知見・助言を取り入れ、データを活用した分析サービス等、情報のより高度な利用を促進するサービスを提供する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・機構は、ライフサイエンス分野のデータベース統合の効果的な方法、技術、利用者ニーズ等を調査・検討し、データベース統合の方向性に反映する。 ・機構は、ライフサイエンス分野のデータ活用に向けて、国内外のデータを統合的に扱うためのデータベースの研究開発を実施する。 ・機構は、データ公開・共有及び活用を促進するインターフェースとしてのデータベース統合によるポータルサイト（研究開発要素のあるものを除く）の維持管理等を実施する。 ・機構は、外部環境の変化、これまでの成果や課題等を踏まえ、必要に応じて各取組の見直しを検討する。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・機構は、研究人材の求人・求職情報等のキャリア開発に資する情報等を収集、作成し、その情報を提供するポータルサイ

		トを運用する。また、常にサービスの状況及び効果の把握に努め、利便性の向上を図るほか、政策立案に資するデータを提供する。 ［達成すべき成果］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、科学技術情報の流通・連携・活用に関する各サービスについて、利用者視点に立った利便性向上及び科学技術情報の流通・連携・活用の促進により、研究開発成果の最大化に貢献する成果を得る。 ・科学技術文献情報提供事業については、経営改善計画の内容を着実に実施する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・データ公開及び共有の進展並びにデータベース活用の観点から、ライフサイエンス分野のデータベース統合に資する研究開発成果やライフサイエンス研究開発の活性化に資する成果を得る。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・産学官連携の下、キャリア開発に資する情報提供の強化、利用者視点に立った利便性の向上に取り組み、研究人材の多様な場での活躍の推進に資する成果を得る。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 文部科学省の方針に基づき、諸外国と戦略的なパートナーシップを構築・強化し、国際的な枠組みの下、地球規模課題の解決や SDGs 等の国際共通的な課題への取組に資する共同研究等を実施するとともに、我が国の科学技術外交に貢献するため、諸外国との連携を強化する。 また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 ［推進方法］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・機構は、研究分野あるいは機構が設定する研究領域を統括・運営する PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、国内の政府開発援助実施機関あるいは海外の研究資金配分機関と連携して、参画する研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた研究を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、海外事務所等を拠点として、研究開発に係る情報の収集、提供、海外の関係機関とのシンポジウム、ワークショップ等の開催や、研究課題選定等に係る連絡調整等を通じて、海外関係機関との連携強化を推進する。 （海外との青少年交流の促進） ・機構は、海外の特に優秀な青少年を対象に、科学技術分野における交流を実施するために日本に短期間招へいする。参加した青少年に対し、大学等の研究機関での最先端研究に触れる機会を提供するとともに、トップクラスの研究者との対話、同世代の日本人青少年との意見交換等を行う交流事業を推進する。 ・機構は、各国・地域の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携して、海外のトップクラスの大学・高等学校等から特に優秀な青少年を選抜するスキームを構築するとともに、日本の大学等の研究機関や企業と連携して、青少年を受け入れるための方策を講じ、参加者が日本の科学技術に対して高い関心を持ち続けるよう取り組む。

		・機構は、日本への短期招へいに加え、オンラインによる交流を実施する。 （外国人研究者宿舎） ・機構は、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方の検討とともに適正な運営規模を考慮した運営計画を策定する。 ・機構は、策定した運営計画に基づき、外国人研究者宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。 ［達成すべき成果］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・地球規模課題及び国際共通的な課題の解決や、我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が創出されるとともに、科学技術外交強化に貢献すること。 （海外との青少年交流の促進） ・着実な招へいにより海外との青少年交流を推進するとともに、招へいした青少年について、評価対象年度までの招へい人数の合計に対する再来日者数が毎年２％以上になること。 ・招へいを行った受入れ機関の４割以上において、本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながったと回答が得られること。 ・参加した青少年に対してアンケート調査を実施し、招へい者の８割以上、オンライン参加者の５割以上からプログラムの参加により、日本の科学技術に対する印象について肯定的な回答を得ること。特に、機構が招へいした青少年に対してアンケート調査を実施し、８割以上から将来の日本への留学、就職または日本での研究に関心がある等の肯定的な回答を得ること。 ・中長期目標期間を通じて、参加者の国・地域数（累積数）が毎年度増加すること。 （外国人研究者宿舎） ・策定した運営計画に基づき、平均的な入居滞在期間や退去後メンテナンス期間等を勘案した、実質的な稼働状況が適正に推移していること。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。 ［推進方法］ ・機構は、関係府省と連携して、先端的な国際共同研究を推進する体制を整備する。 ・機構は、相手国の科学技術水準やニーズを踏まえた国際共同研究を推進する体制を整備することに加え、国際共同研究や人材交流・育成といった取組を促進するための拠点の形成・運営を行う。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、海外の研究資金配分機関等と連携して、参画する研究者及び研究課題等を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究及び研究者の派遣・招へい、若手研究者の交流等を効果的に推進するため、研究課題の特性や進捗状況等に応じて研究・交流計画を機動的に見直し、研究費等の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］

		・国際共同研究の成果の創出や展開が行われていること。 ・国際頭脳循環の強化、次世代研究者の育成に資する取組が行われていること。
Ⅰ―6 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	**6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。また、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。	**6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。なお、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号。以下「機構法」という。）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。 ［推進方法］ ・機構は、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、助成資金運用を実施する。 ・機構は、国立大学寄託金については、助成資金と一体的に運用する。 ・機構は、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成を実施する。 ・機構は、助成資金運用の基本指針及び国際卓越研究大学法に基づく基本方針に基づき、国際卓越研究大学から資金拠出（出えん）を受入れる。 ［達成すべき成果］ ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から効率的に資金運用を行うこと。 ・ポートフォリオの構築・移行を計画的に行うこと。 ・リスク管理プロセスを遵守すること。 ・リスク管理等を含めた機構の運用に必要な体制を構築すること。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成の適正な実施を行うこと。 ・助成の実施に必要な機能及び体制を整備すること。
Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	**Ⅳ．業務運営の改善及び効率化に関する事項** **１．組織体制及び事業の見直し** 政策的要請に伴う事業の新設・増加に対応しつつ、効果的・効率的な組織体制を構築する。そのため、文部科学省と協議しつつ、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織体制及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。また、多様な事業を担う中で得られたノウハウの集約・活用や、不要な業務の廃止による効率化を進める。 **２．経費等の合理化・効率化**	**Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１．組織体制及び事業の見直し** 機構では、前中長期目標期間において、政策的要請に伴い毎年度のように事業が新設され業務が増加した状況に鑑み、研究開発成果の最大化、その他業務の質の向上に向けて、組織体制及び事業の見直しを行うとともに、経営資源の最適配置を行う。そのため、多様な事業を担う中で得られたノウハウを集約・活用することに加え、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。

	効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 なお、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 **３．ICT 活用の推進** 社会のデジタル化を強力に進めるため、政府はデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁を設置する等、取組を強化している。機構においてもその潮流を踏まえ、機構内の ICT 環境の整備と活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化を図るとともに、多様で柔軟な働き方の実現を目指す。また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。	運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準も考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 調達の合理化及び契約の適正化については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、調達等合理化計画の策定及び外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底、その結果の公表等を引き続き行うことにより、契約の公正性、透明性を確保する。 関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにする等、一層の透明性を確保する。 **３．ICT 活用の推進** 政府のデジタル化の取り組みを踏まえ、機構内の ICT 活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化及び多様で柔軟な働き方改革の実現を図る。そのため、ICT の導入や活用に関する組織体制整備、人材の確保を行い機構のシステムの品質向上を図る。 また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。そのため、中長期的な視点をもって、十分なセキュリティを確保した上でのクラウド化の推進や機構内業務データの共通化、再利用を促進する環境の整備を行う。
Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	**Ⅴ．財務内容の改善に関する事項** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の増加に努める。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、繰越欠損金の更なる縮減を引き続き図るため、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画を策定し、着実に実行することで、安定した黒字経営を目指す。令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。	**Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、民間事業者や外部有識者の知見・助言を活かし、あらゆる手段を講じて収益の最大化を図り、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画に基づき、繰越欠損金の縮減を計画的に行うとともに、安定した黒字経営を目指す。なお、筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ、予算を計画的に執行するものとする。 **１．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画** 別紙参照。 **２．短期借入金の限度額** 機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額は 251 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。

		機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額は 3,000 億円とする。短期借入が想定される事態としては、予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応する場合等である。 **３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。 産学共同実用化開発事業において、開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額及び委託開発実施計画の変更等により不要となった研究開発費の未払額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 出資型新事業創出支援プログラムにおいて、取得した株式等の譲渡又は売却により生じた出資回収金のうち、出資元本相当額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 **４．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画** 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 **５．剰余金の使途** 機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実等に充てる。ただし、上記によらず下記の剰余金は特定の使途に充てることとする。 ・出資事業から生じた剰余金については同事業に充てる。 ・助成資金運用により生じた剰余金については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成業務に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。
Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	**Ⅵ．その他業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果などの情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間のシナジーを高めるとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、関係法令等を遵守しつつ、業務方法書等に基づき適正なリスク管理を踏まえた内部統制システムを運用し、常に改善を進める。また、法人評価等を通じて、業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、適切な対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人	**Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果等の情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間の連携を強化するとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** **２．１．内部統制の運用と改善** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、適正なリスク管理を踏まえた内部統制環境を引き続き整備・運用し、改善を継続して行う。内部統制の改善に当たっては、リスク管理から内部統制の改善点を抽出し、必要な内部統制の補強を不断に行い、モニタリングを実施する。また、法人評価等を通じて業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。 **２．２．リスクへの対応** 機構のミッション遂行の障害となる要因をリスクとして把握しつつ適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクについて、管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を確立・運用するとともに、コンプライアンスの徹底及び研究不正防止の取組を推進する。また、内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の充実を図るとともに、監査結果は適切に事業運営に反映させる。 研究開発事業においては、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先への研究倫理に関する事前研修を必須とする。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には適切な対

情報保護法に則った適切な取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。

３．その他行政等のために必要な事項

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

５．人材活用に関する事項

研究開発成果の最大化と効果的・効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。

なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進めるなど、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。

応を行う。また、機構職員においても法令遵守等を徹底するよう、研修等の適切な取組を行う。

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。

２．３．ICT 利用・統制及び情報セキュリティ

内部統制を有効に機能させるため、機構内において適切に情報が伝わる体制及び職務の執行に係る情報の保存、管理を確保するとともに、ICT を適切に活用し業務の効率化を推進する。

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者（CISO）による管理体制を強化し、組織的な情報セキュリティ対策を強化する。また、対策の継続的改善を推進するとともに、職員の情報セキュリティ意識向上のための取組を引き続き行う。

ICT 利用がもたらす価値と情報セキュリティリスクとを踏まえた不断のリスクマネジメントにより、バランスの取れた ICT 利用・統制を実施するとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。

また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。

３．その他行政等のために必要な業務

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

施設・設備の内容	予定額 （単位：百万円）	財源
日本科学未来館等の改修等	5,506	施設整備費補助金
未来共創推進事業の設備	2,886	設備整備費補助金
未来社会創造事業の研究設備	318	設備整備費補助金
科学技術情報連携・流通促進事業の設備	991	設備整備費補助金
研究人材キャリア情報活用支援事業の設備	85	設備整備費補助金
研究開発マネジメント人材の基礎・応用力育成事業の設備	15	設備整備費補助金

［注］金額については見込みである。

		５．人材活用に関する事項 研究開発成果の最大化を効果的かつ効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進めるとともに、業務に必要な人員を確保する。 なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進める等、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。 **６．中長期目標期間を超える債務負担** 中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 **７．積立金の使途** 前中長期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、機構法に定める業務の財源に充てる。なお、同法第 32 条第３項に基づき文部科学大臣の承認を受けた金額については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、同法第 23 条第１項第６号に掲げる業務及び特別助成業務の財源に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。

（別添）評価軸・指標

1.1. 研究開発戦略の立案・提言（評価軸・指標）

目標：国内外の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向及び社会的・経済的ニーズや行政ニーズ等の把握・俯瞰・分析を行い、我が国全体の研究開発戦略や政策立案に貢献する。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。

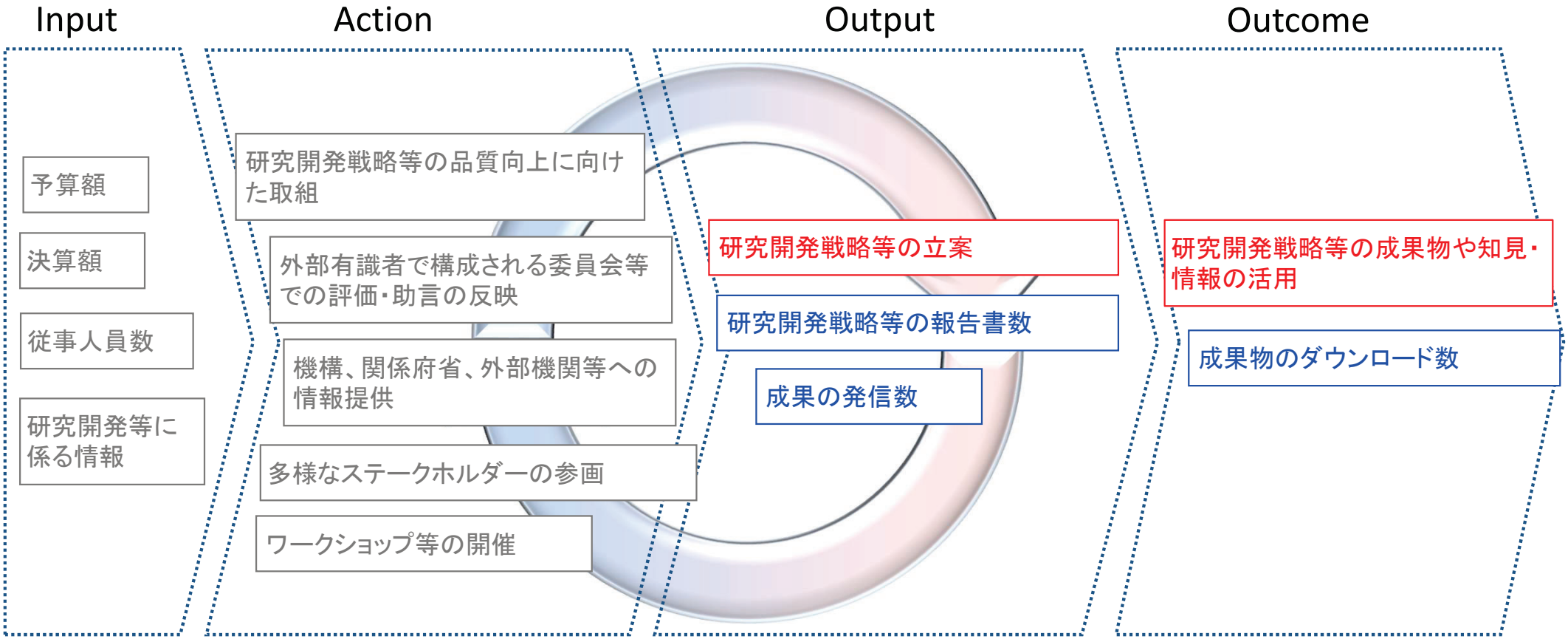

評価軸：研究開発戦略等を立案し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析（評価軸・指標）

目標：2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行うとともに、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。

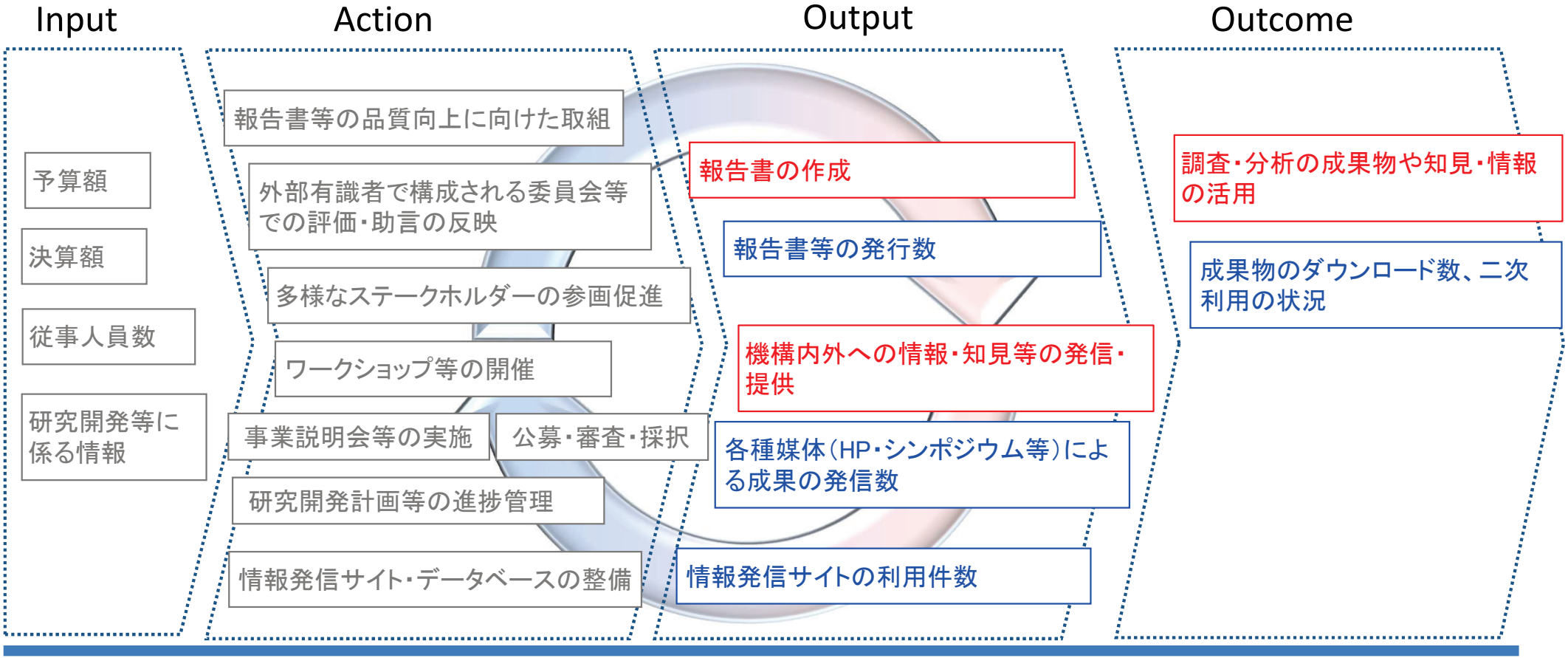

評価軸：①社会シナリオ等を提案し、積極的に発信・提供されているか。
②アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

1．3．社会との対話・協働の深化（評価軸・指標）

目標：多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築し、社会課題の解決や知の創出・融合に資する共創活動とともに、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進し、科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させる。また、SDGsを含む社会課題の解決等のため、様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進する。

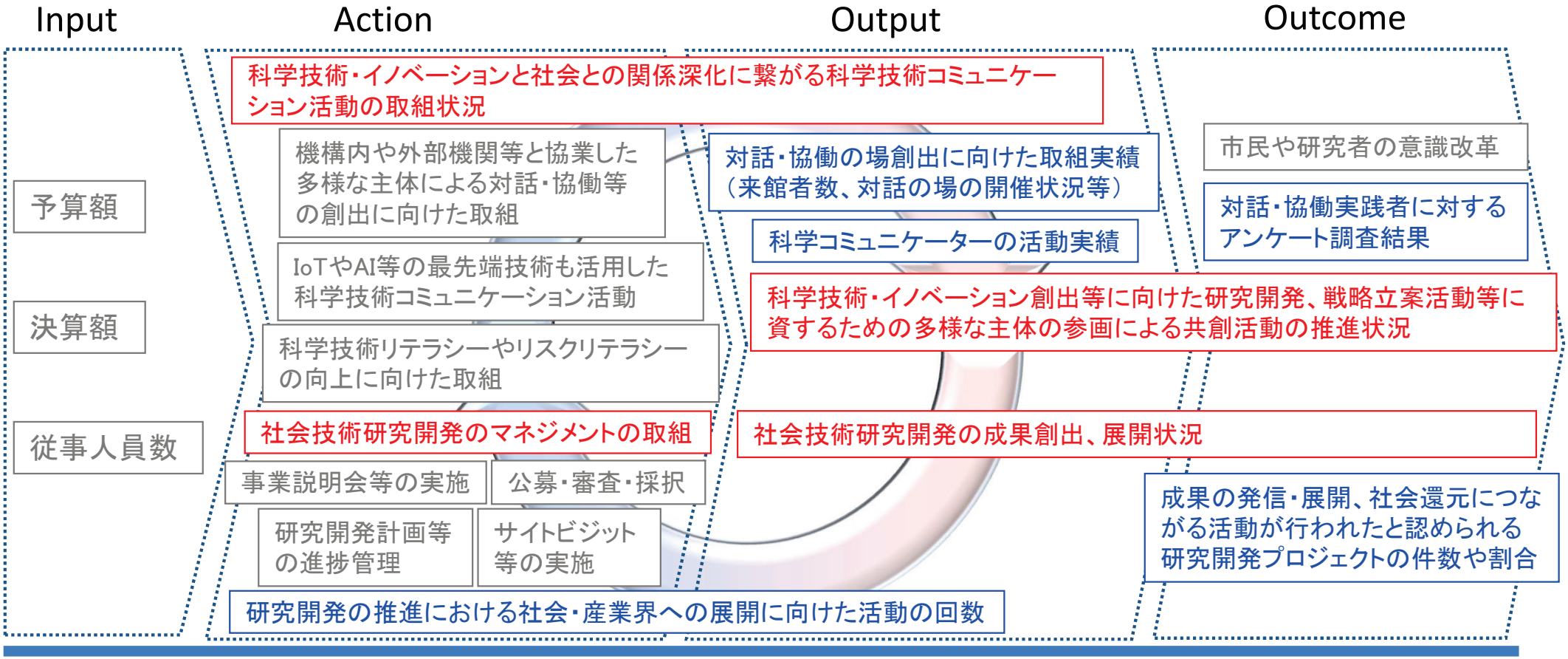

評価軸：①科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させているか。
②科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等と有効に連携しているか。
③社会技術研究開発のマネジメント活動は適切か、また研究開発の成果が生み出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進（評価軸・指標）

目標：課題や研究開発分野の特性、研究開発ステージに応じた最適な支援形態による研究開発及び企業化開発を推進し、研究開発成果をシームレスに実用化につなげることで、企業等への橋渡しを促進する。また、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進し、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。加えて、大学等発ベンチャーの創出支援及びその基盤となる人材育成等を実施可能な環境の形成を推進するとともに適切な知的財産の取得と活用を促進する。大学等発ベンチャー創出力の強化に向け、事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進する。

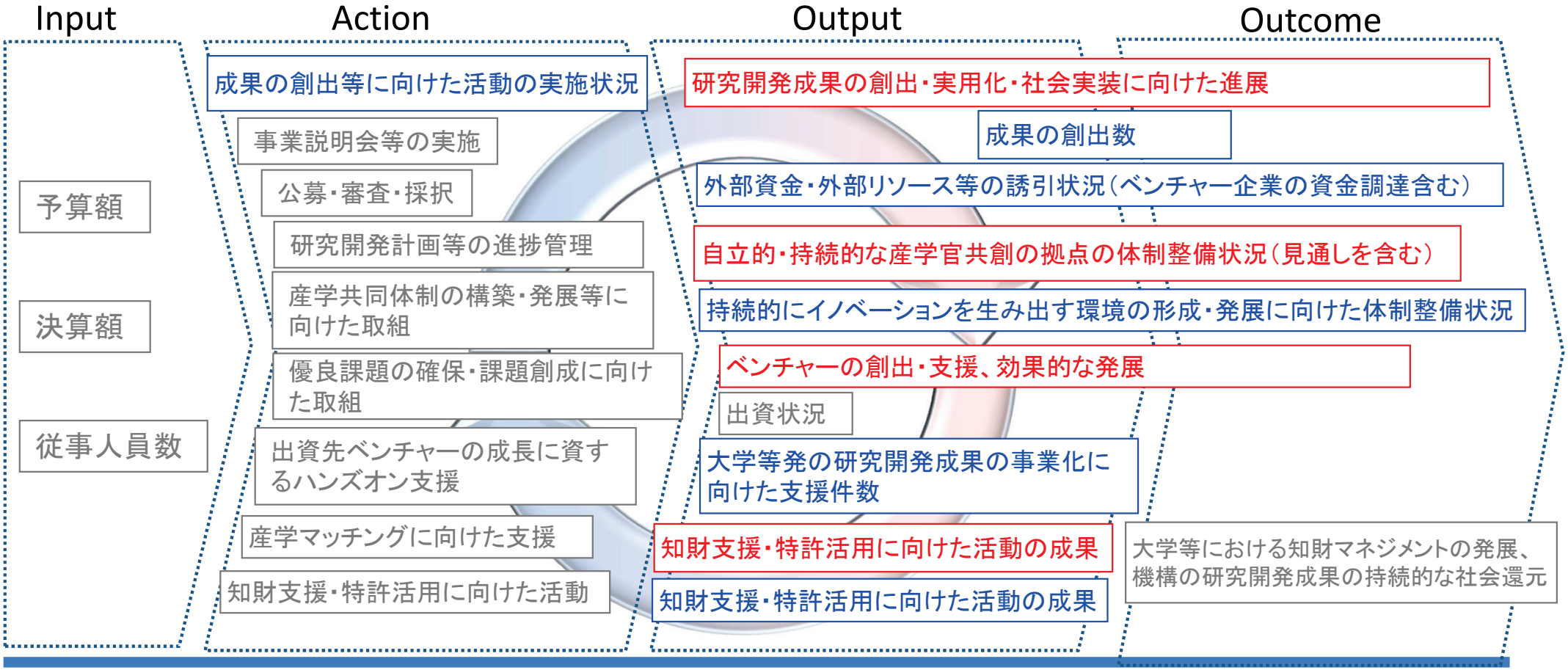

評価軸：①新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進に寄与しているか。
②国際市場を見据えた事業の創出や多様な地域の大学におけるスタートアップ創出の推進に寄与しているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2.2.ムーンショット型研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：　総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、国内外からトップ研究者の英知を結集し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。

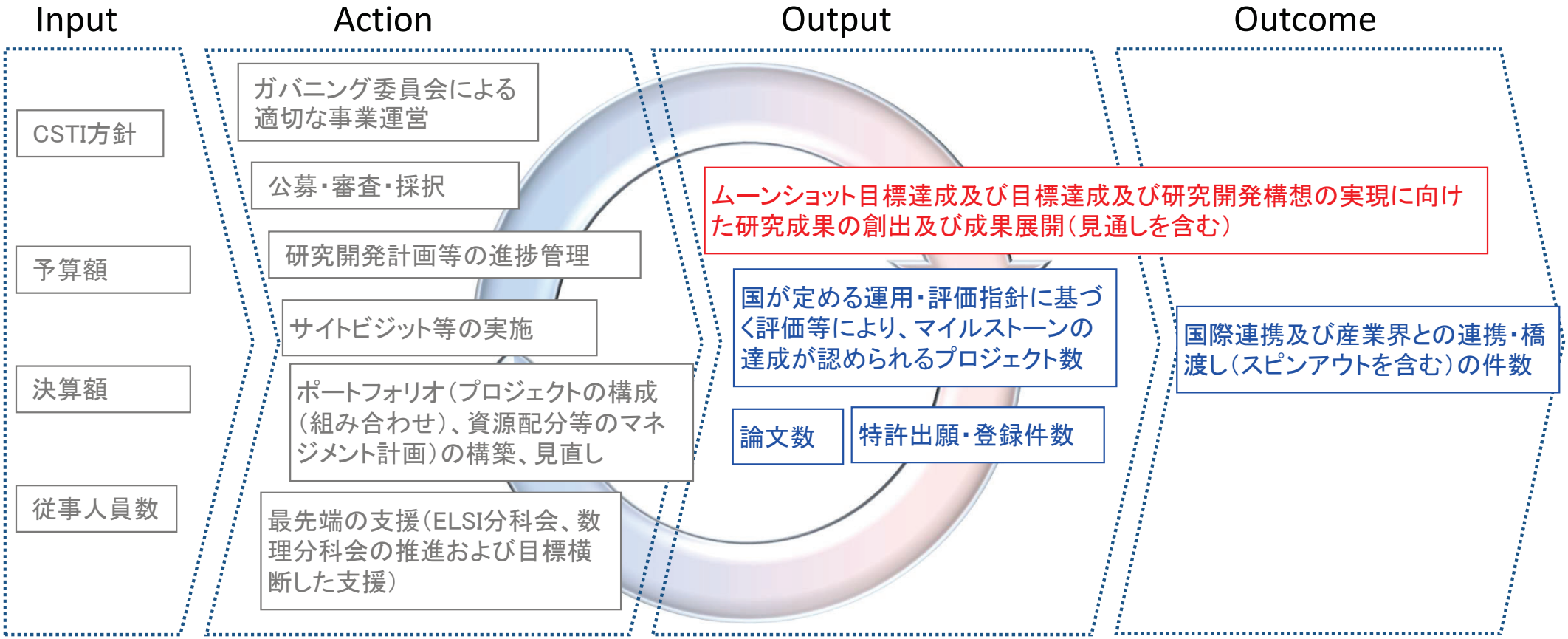

評価軸：ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2.3.経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。

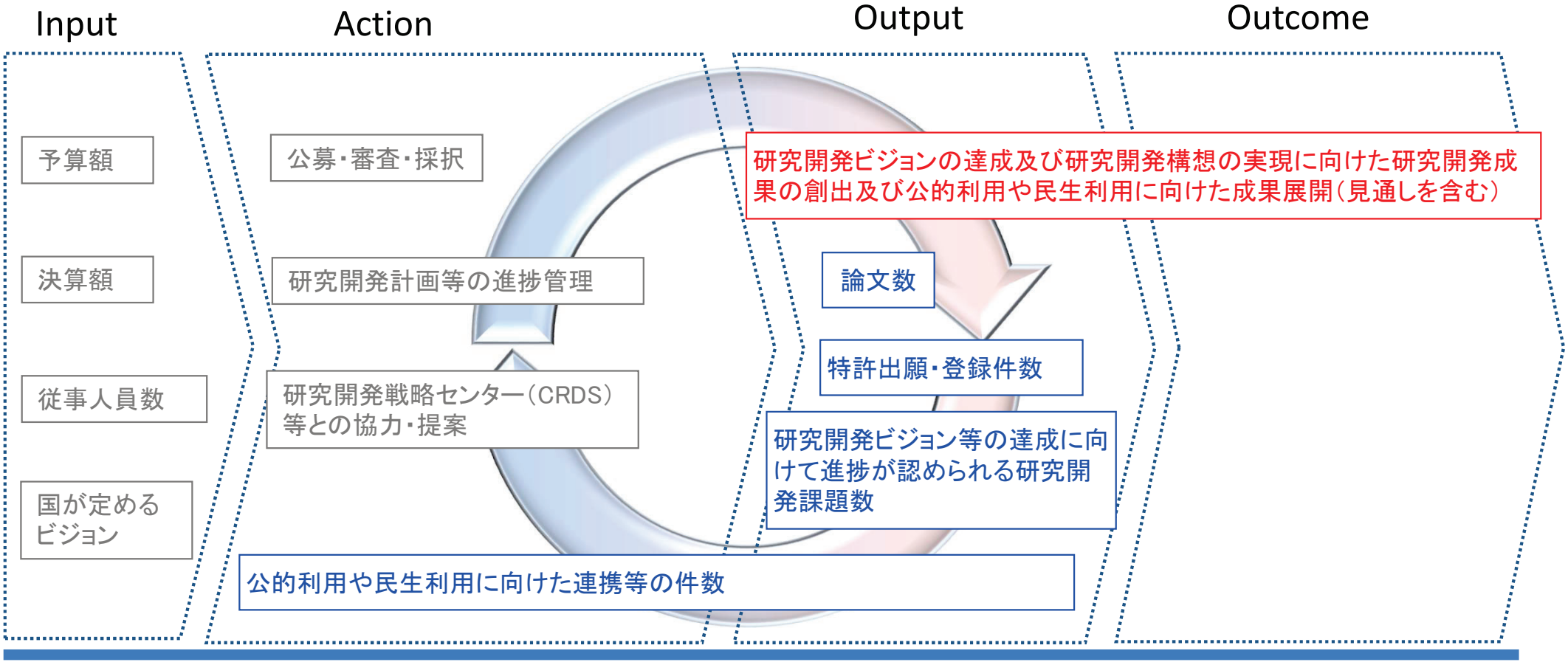

評価軸：研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果が創出され、その成果の公的利用や民生利用に向けた展開がなされているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2.4.革新的GX技術創出に向けた研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：我が国の将来産業の成長と2050年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的GX技術の創出に向けた研究開発を推進する。研究開発の推進においては、技術成熟度の向上や社会実装に向けた応用フェーズへの早期の橋渡しを目指す。

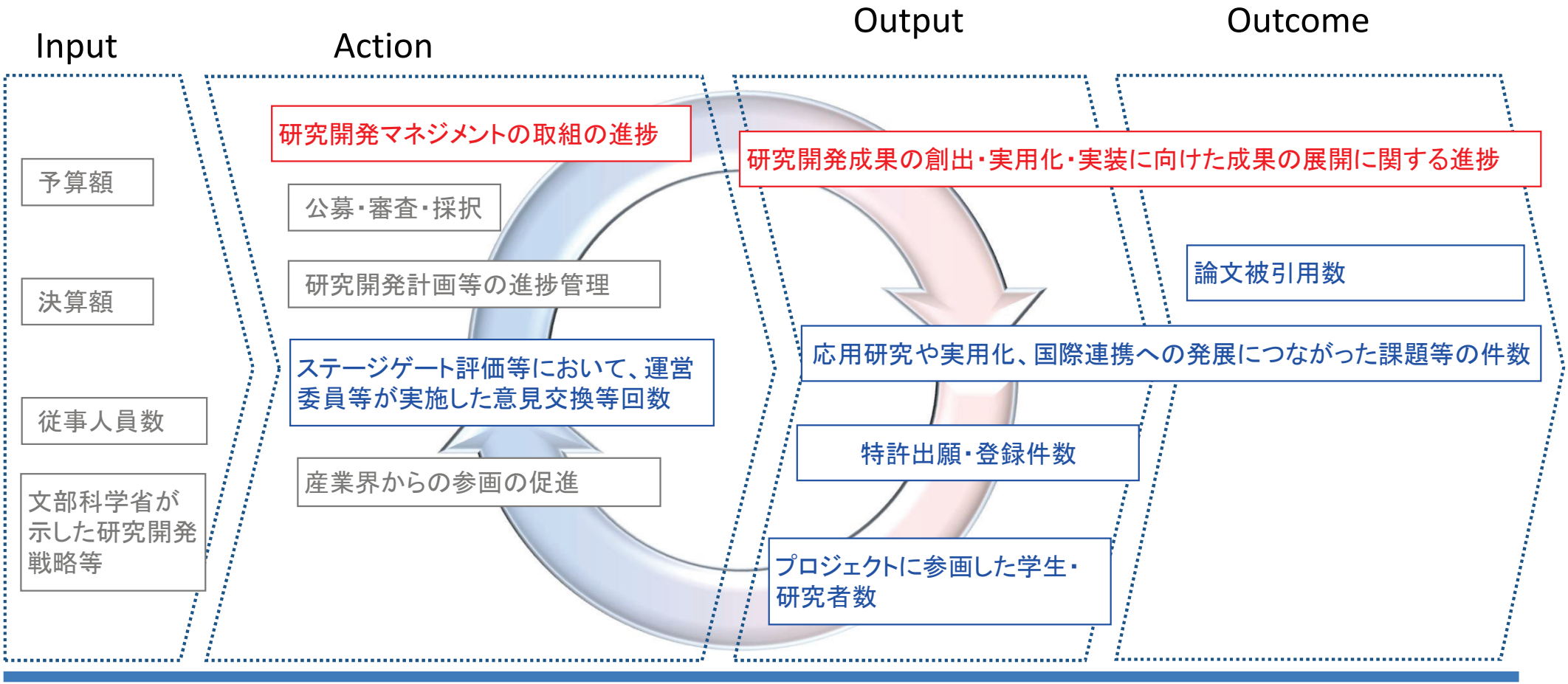

評価軸：①国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、適切な研究開発マネジメントを行っているか。
②将来の産業成長と2050年カーボンニュートラルの実現に向けた研究成果の創出や展開がなされているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2.5. AI駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：国が策定するAI for Scienceの基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。

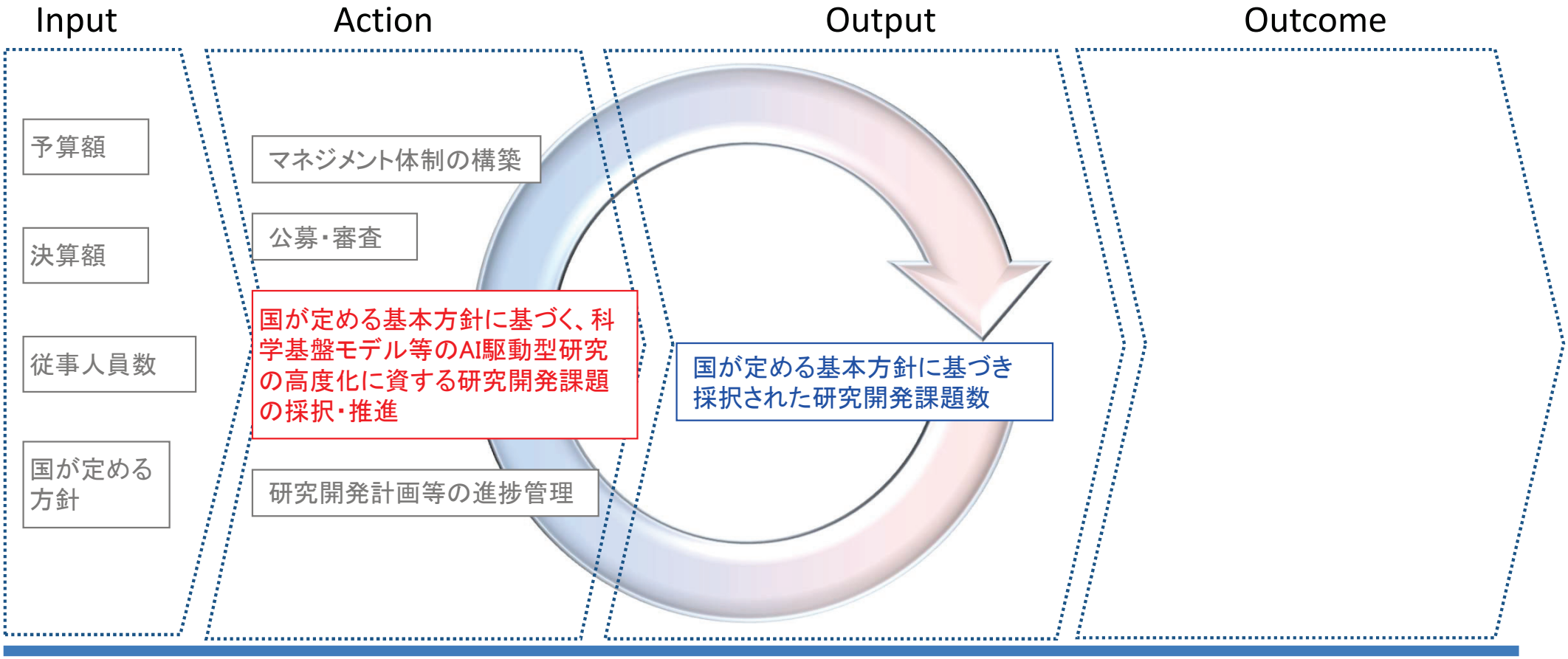

評価軸：国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

3. 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：社会的・経済的ニーズ等を踏まえて示す戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて最適な研究開発推進体制を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。また、未来社会での大きな社会変革やカーボンニュートラルに対応するため、社会・産業ニーズを踏まえ、社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標を設定し、実用化が可能かどうかを見極められる段階を目指した研究開発を推進する。

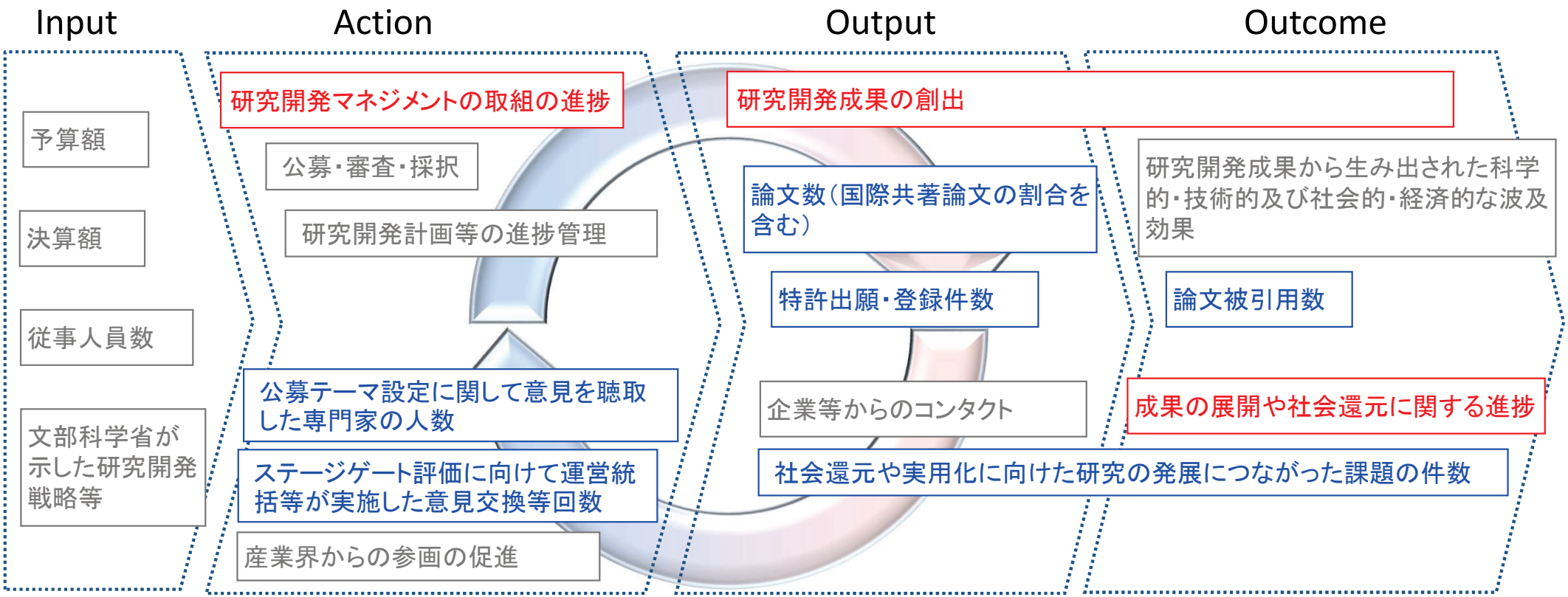

評価軸：①適切な研究開発マネジメントを行っているか。
②新たな価値創造の源泉となる研究成果が創出されているか。
③カーボンニュートラルの実現など経済・社会課題への対応に資する成果が生み出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

4.1.創発的研究の支援（評価軸・指標）

目標：リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。
また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。

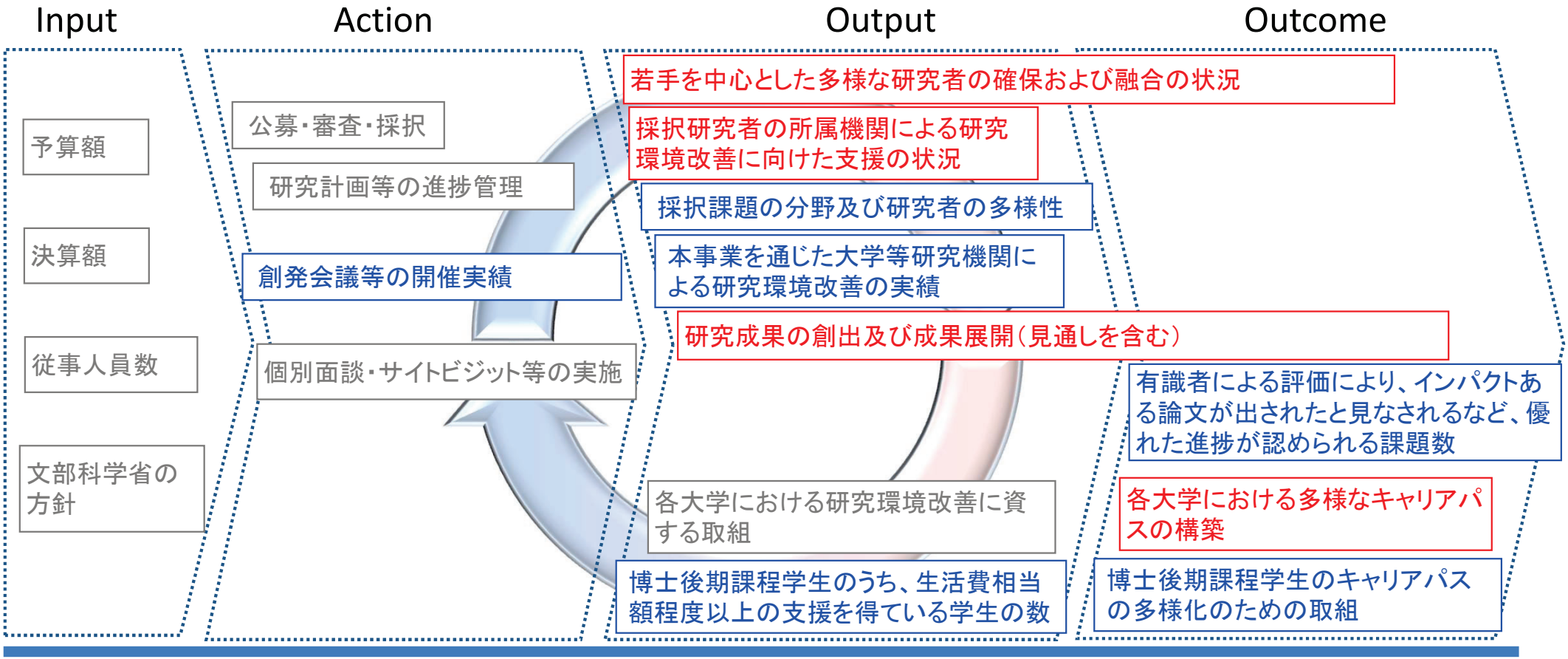

評価軸：①多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が進捗しているか。
②挑戦的な研究からイノベーションにつながる成果が生み出されているか。
③博士後期課程学生が自由で挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境や多様なキャリアパス形成に資する機会が提供されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

4.2.多様な人材の育成（評価軸・指標）

目標：科学技術を担う多様な人材を育成するため、先進的な理数系教育に取り組む高等学校等に対して理数系分野の学習を充実する取組を支援するとともに、理数系分野に優れた資質や能力を有する児童生徒等については、その一層の伸長を支援する。また、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラム・マネージャー等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進するほか、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。

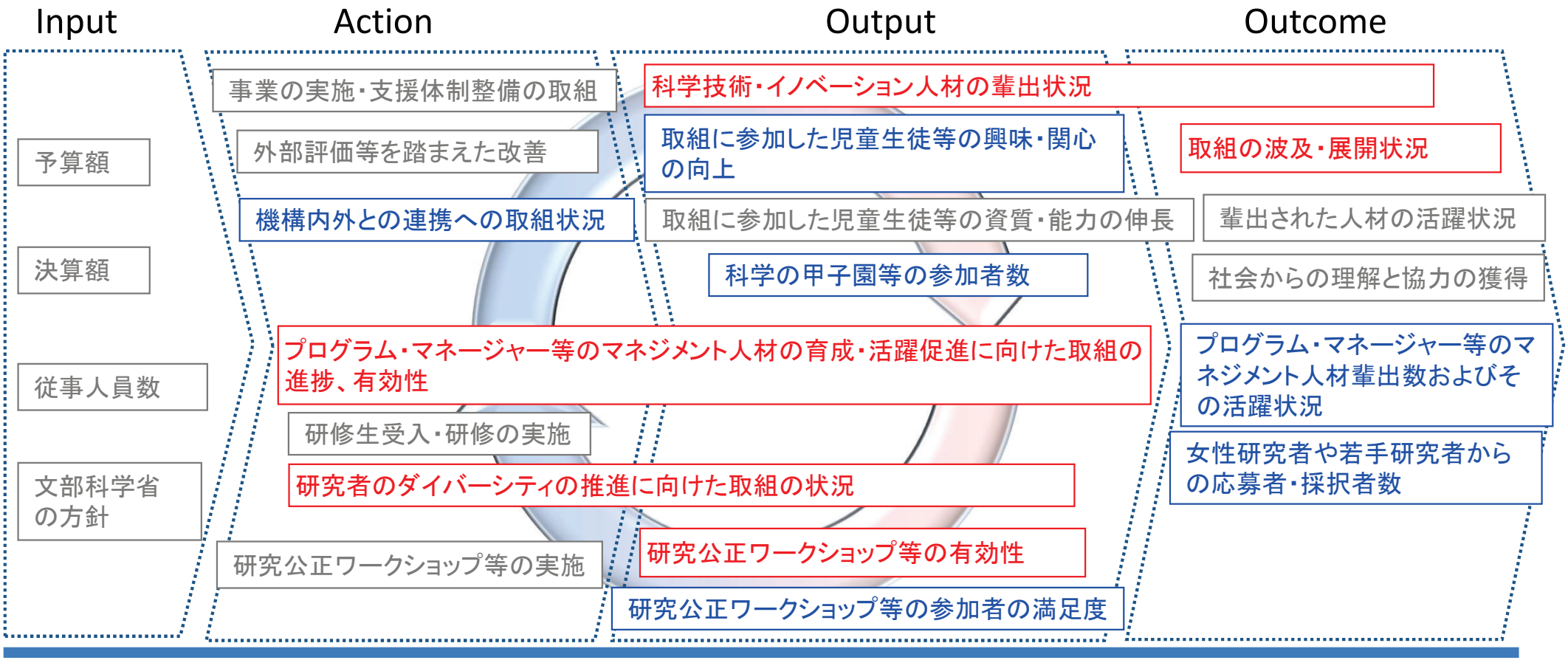

評価軸：①科学技術・イノベーション人材の継続的な育成・活躍を促進できているか。
②研究者のダイバーシティを推進できているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

4.3.先端技術分野における研究開発・人材育成の推進（評価軸・指標）

目標：人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。

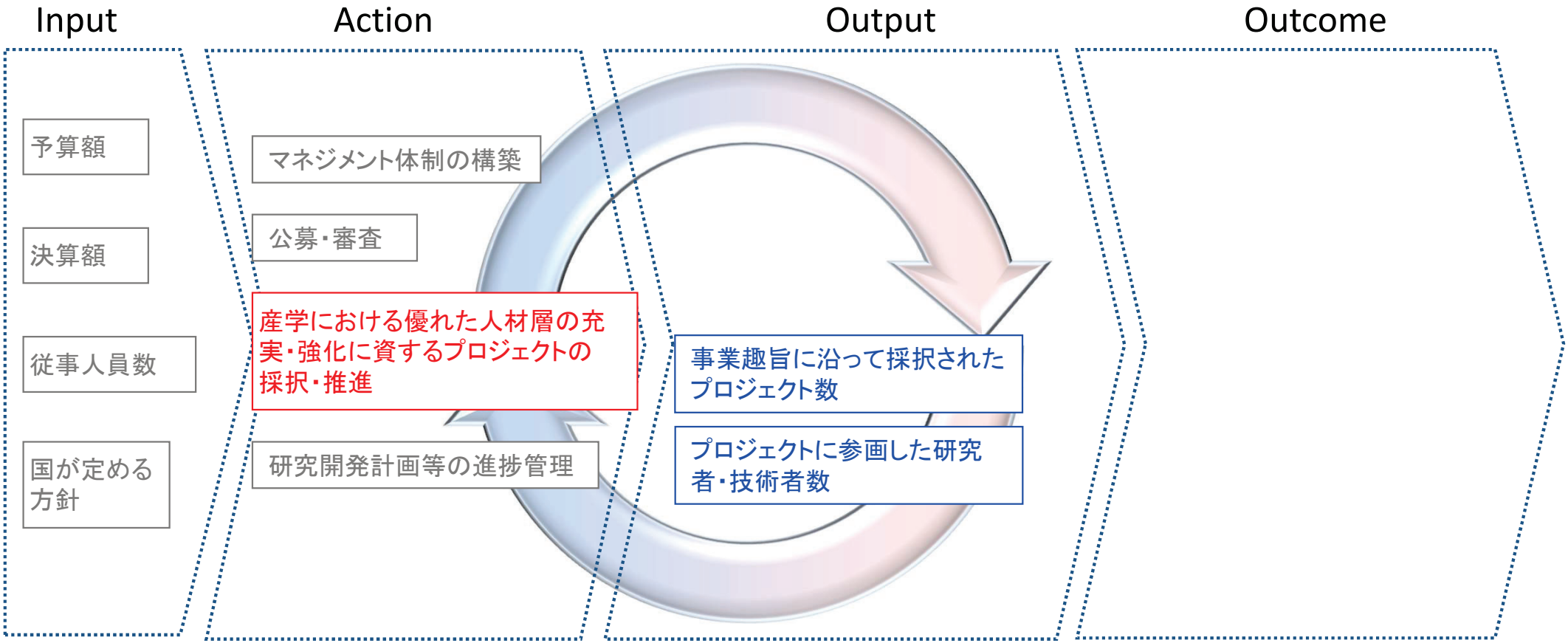

評価軸：①先端技術分野において、産学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。
②先端技術分野において、産学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

4.4.先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。

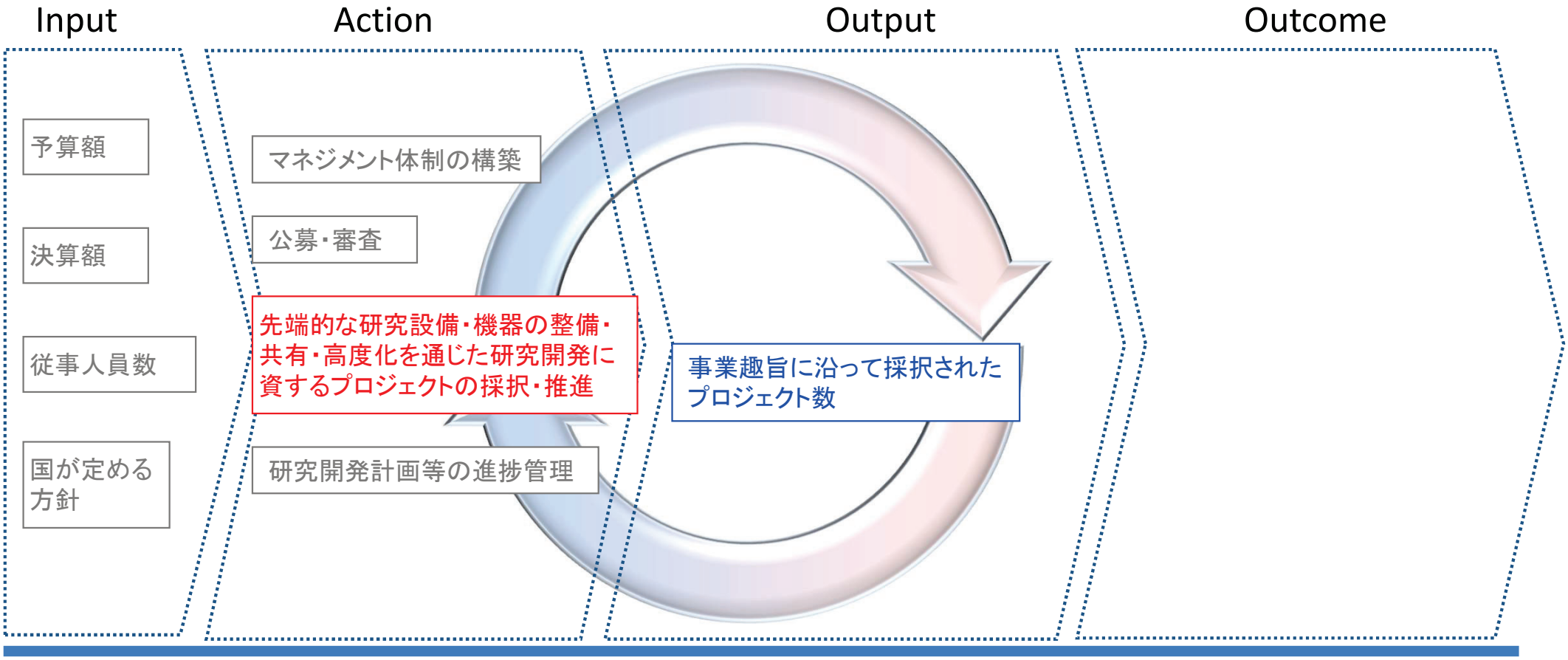

評価軸：①我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗しているか。
②先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

5.1.科学技術情報基盤の強化（評価軸・指標）

目標：論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な流通・連携・活用を通じて研究開発活動の効率化・活性化を促進することにより、我が国全体の研究開発成果の最大化に貢献する。また、博士課程学生や研究者、技術者等のキャリア開発に資する情報の提供により、科学技術・イノベーション創出を担う高度人材の多様な場での活躍を推進する。

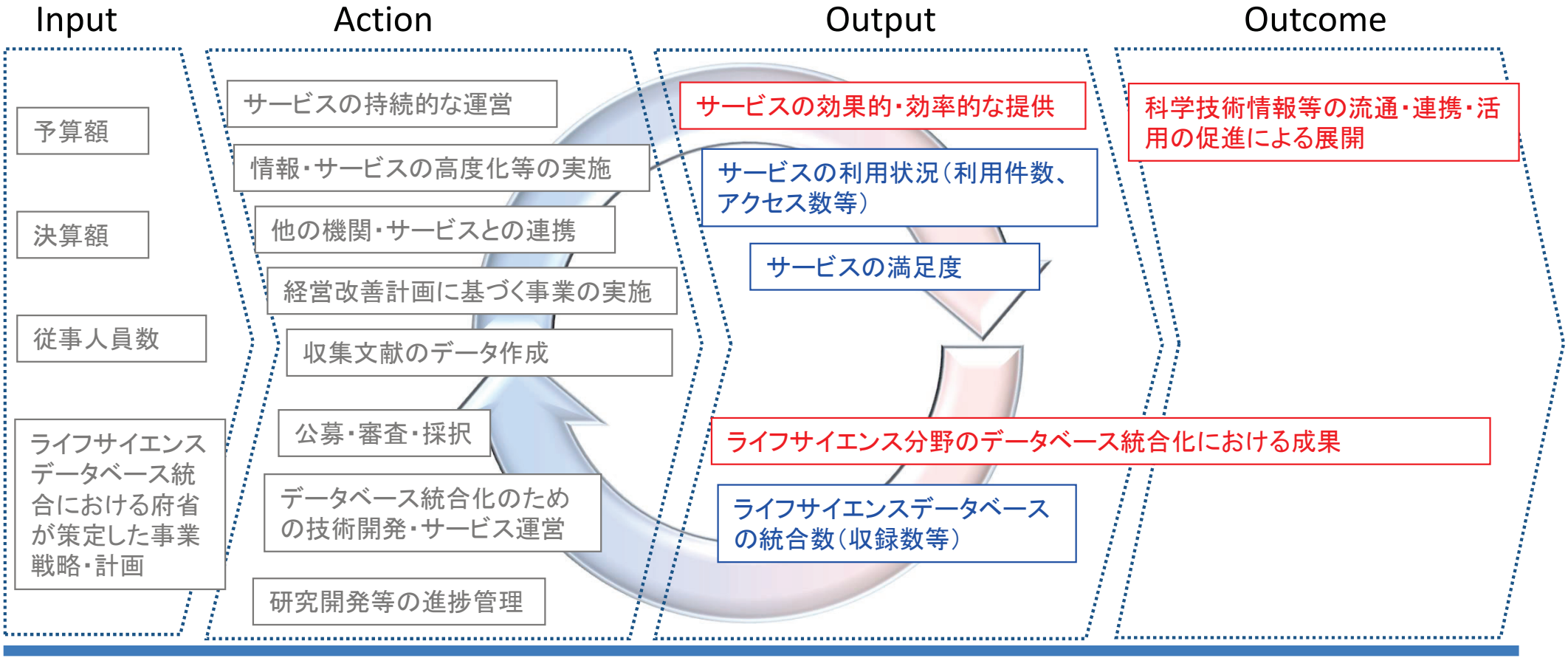

評価軸：①科学技術情報等の流通・連携・活用等により、研究開発活動の効率化・活性化の促進や、人材の多様な活躍の推進に寄与しているか。
②データベース統合化はライフサイエンス研究の進展に寄与しているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

5.2.国際戦略基盤の強化（評価軸・指標）

目標：文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流及び地球規模課題の解決やSDGs等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。

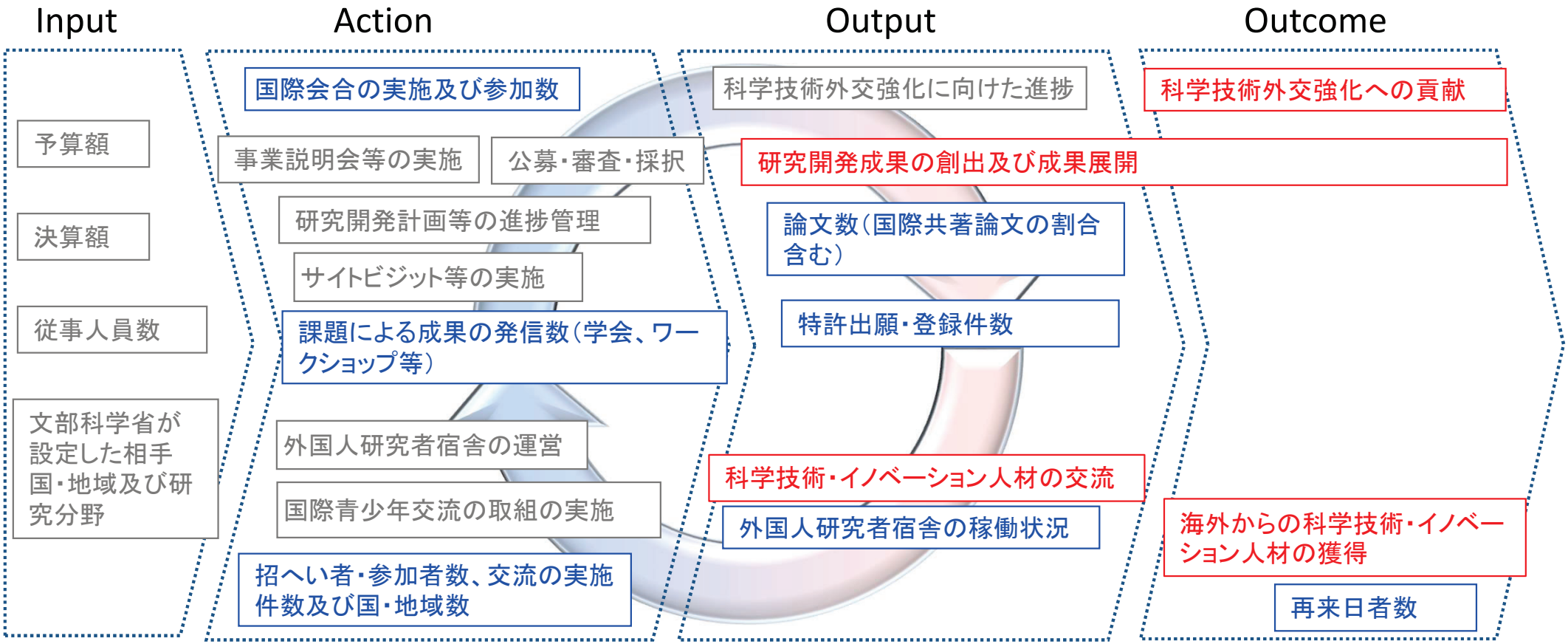

評価軸：①科学技術外交に資する国際的な科学技術協力の推進に寄与しているか。
②国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が得られているか。
③海外の科学技術・イノベーション人材の受け入れ、将来の獲得及び国際頭脳循環に資する交流が促進されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

5.3.先端国際共同研究基盤の強化（評価軸・指標）

目標：国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、両国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。

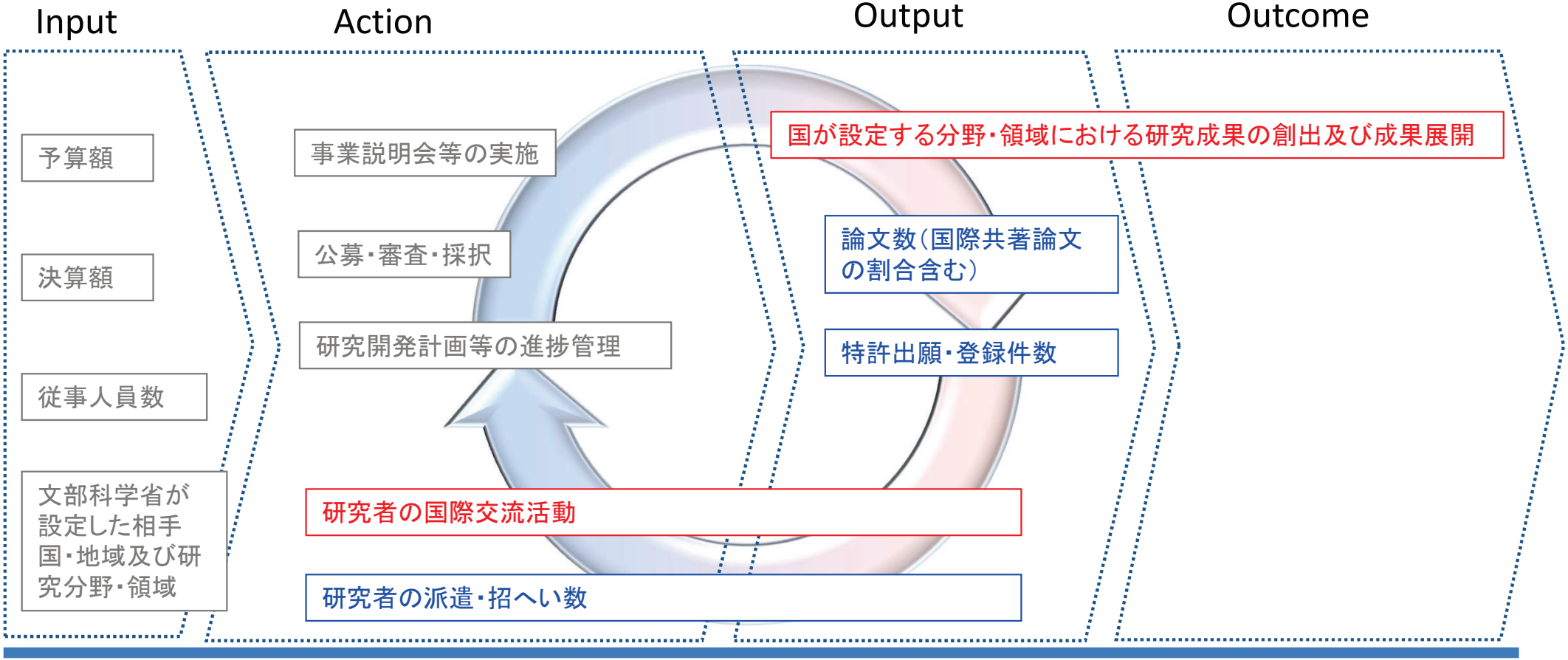

評価軸：①戦略的・機動的な事業推進の観点を踏まえ、国が設定する分野・領域における国際共同研究の成果が創出されているか、また、相手国機関と密に連携し適切に支援を実施しているか。
②国際頭脳循環に資する研究者の交流活動が促進されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

6. 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築（評価軸・指標）

目標：資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指し、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。また、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備し、助成の適正な実施を図る。

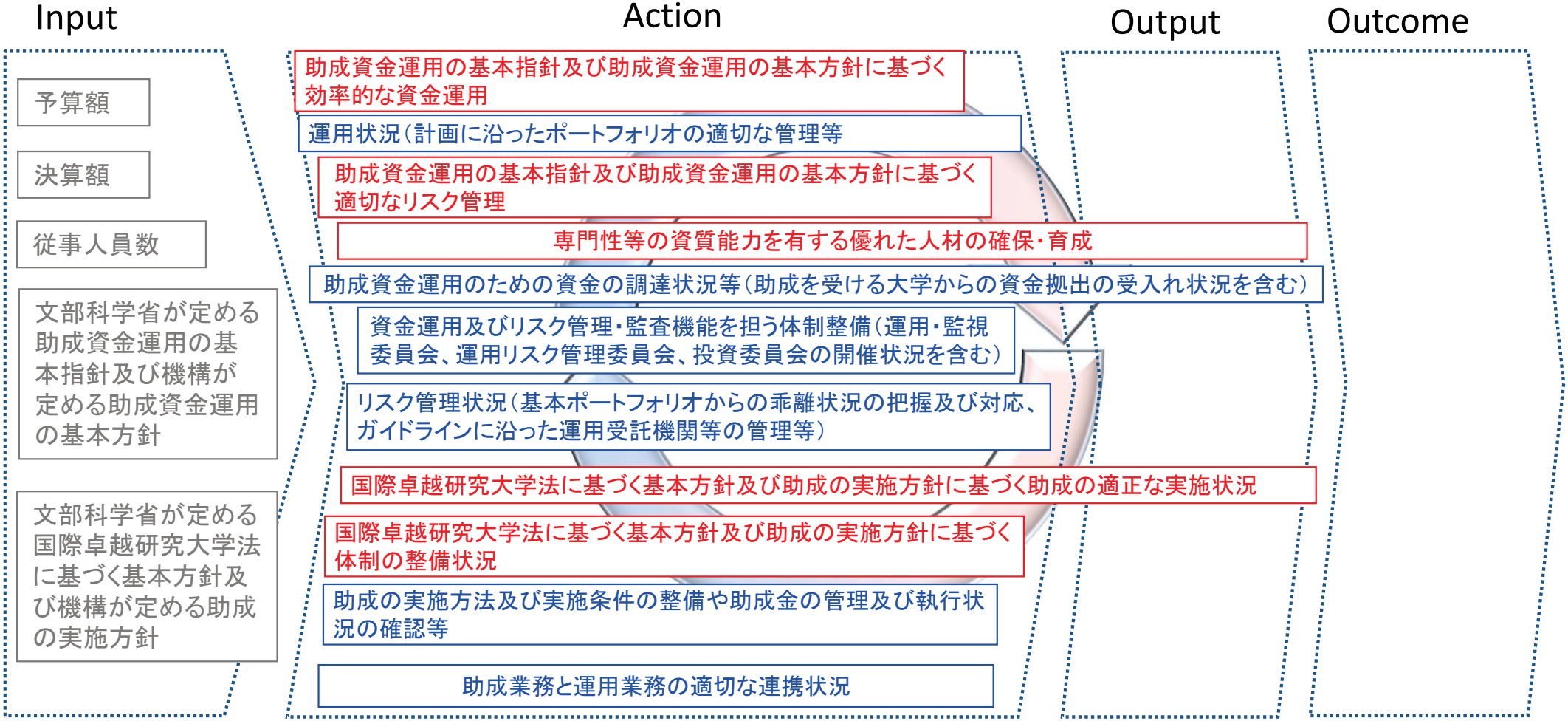

評価軸：①我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指して、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率的に行っているか。
②国際卓越研究大学制度の趣旨を踏まえ、助成業務の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備しているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

（別添）自己評価委員会委員等一覧　（令和８年６月）

＜自己評価委員会＞

委員長	橋本　和仁	理事長
委員	次田　彰	理事
	喜田　昌和	理事
	金子　博之	理事
	森本　茂雄	理事
	柴田　孝博	理事

＜第１分科会＞

分科会長	次田　彰	理事
	飯塚　倫子	政策研究大学院大学 副学長、教授、政策研究センター所長
	狩野　光伸	岡山大学　副理事（学術研究院ヘルスシステム統合科学学域教授）

＜第２分科会＞

分科会長	森本　茂雄	理事
	中村　志保	元　キオクシア株式会社　メモリ技術研究所 参事
	本田　圭子	株式会社東京大学 TL0　代表取締役社長
	金子　博之	理事
	次田　彰	理事

＜第３分科会＞

分科会長	金子　博之	理事
	大越　慎一	東京大学大学院　理学系研究科　教授
	八島　栄次	名古屋大学　名誉教授、国立清華大学(台湾)　特別教授

＜第４分科会＞

分科会長	次田　彰	理事
	齊藤　英治	東京大学大学院　工学系研究科　教授
	財満　鎭明	名古屋大学　名誉教授
	金子　博之	理事
	森本　茂雄	理事

＜第５分科会＞

分科会長	森本　茂雄	理事
	笠原　博徳	早稲田大学　理工学術院 基幹理工学部　教授
	染谷　隆夫	東京大学大学院　工学系研究科　教授、理化学研究所 主任研究員
	金子　博之	理事

＜第６分科会＞

分科会長	柴田　孝博	理事
	石塚　博昭	三菱ケミカル株式会社　シニアエグゼクティブコンサルタント
	布施　伸枝	布施伸枝公認会計士事務所　公認会計士
	喜田　昌和	理事